

【平成26年度】

“ふじのくに”づくり白書

静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」
後期アクションプランの評価

平成27年2月

静岡県

(目次)

1	“ふじのくに”づくり白書について	1
2	静岡県総合計画（後期アクションプラン）の構成と特徴	3
3	「数値目標」の推移の状況、「主な取組」の進捗状況等の区分	4
4	評価の全体概要	6
5	評価結果を踏まえた後期アクションプランの見直し	8
	後期アクションプランの見直しの概要	8
	後期アクションプラン見直し（新旧対照）	12
6	“ふじのくに”づくり白書の構成と担当課等一覧	14
7	数値目標推移状況一覧	15
	数値目標推移状況一覧（“ふじのくに”づくりの戦略体系）	15
	数値目標推移状況一覧（戦略ごとの具体的取組）	19
8	“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組	43
	1 大規模地震への万全の備え	43
	2 「内陸のフロンティア」を拓く取組	47
	3 人口減少社会への挑戦	51
	4 富士山を活かした地域の魅力づくり	55
	5 健康寿命日本一の延伸	59
	6 新成長産業の育成と雇用創造	63
	7 エネルギーの地産地消	67
	8 多彩な人材を生む学びの場づくり	69
9	「戦略」・「戦略の柱」ごとの評価	73
	≪「命」を守る危機管理体制の充実≫	
	1 「命」を守る危機管理	73
	1 減災力の強化	77
	2 地域防災力の充実・強化	91
	3 防災力の発信	97
	4 災害に強い地域基盤の整備	101
	≪徳のある人材の育成≫	
	2-1 「有徳の人」づくり	111
	1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	115
	2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	119
	3 魅力ある高等教育・学術の振興	143
	4 生涯学習を支える社会づくり	149

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	157
1 多彩な文化の創出と継承	163
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	173
3 多文化共生と地域外交の推進	181
4 交流を支えるネットワークの充実	189
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり	199
6 多様な交流の拡大と深化	211

《豊かさの実現》

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	219
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化	225
2 次世代産業の創出	235
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	245
4 豊かさを支える農林水産業の強化	253
5 豊かさを支える地域産業の振興	267

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	275
1 快適な暮らし空間の実現	281
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	291
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	297
4 エネルギーの地産地消の推進	303
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全	307
6 自然との共生と次世代への継承	311
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	317

3-3 「安心」の健康福祉の実現	329
1 安心して子どもを産み育てられる環境整備	337
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	349
3 障害のある人の自立と社会参加	367
4 いきいき長寿社会の実現	375
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備	383
6 医療・介護・福祉人材の育成	387

《自立の実現》

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	393
1 活力ある多自然共生地域の形成	397
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	407
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	413

4-2 「安全」な生活と交通の確保	421
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	425
2 総合的な交通事故防止対策の推進	429
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	435

4-3 地域主権を拓く「行政経営」	441
1 透明性と県民参加による行政運営	445
2 市町や民間と連携した行政運営	449
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	455

10	地域づくりの基本方向	465
1	伊豆半島地域	465
2	東部地域	469
3	中部地域	473
4	志太榛原・中東遠地域	477
5	西部地域	481
11	後期アクションプランの事業費	485
12	分野別計画一覧	486
13	後期アクションプラン評価の経過	490
○	静岡県総合計画審議会委員、評価部会委員名簿	491
○	「 ^ふ じ ^{くに} の国」づくりに向けて	492

< 趣 旨 >

- 本県は、平成 26 年 3 月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりの総仕上げに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプランを策定した。
- 後期アクションプランを着実に推進するためには、社会経済情勢の変化にも的確に対応しながら、施策の達成水準を毎年度評価することにより計画の進捗管理を図っていくことが必要である。
- また、今年度が後期アクションプランの計画初年度となるため、まずは、計画に掲げる「主な取組」をはじめとする施策のスタートが着実に切れているかの確認に主眼を置いた評価を行うとともに、評価結果を踏まえた施策の改善や新規施策の打ち出しなどを来年度以降の施策展開に反映していく必要がある。
- さらに、計画の着実な推進には、県民の皆様や市町との連携・協働が必要であり、そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を明らかにしていくことが求められる。
- こうしたことから、計画の進捗状況を踏まえ、総合計画の実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示する“ふじのくに” づくり白書を取りまとめた。
- 白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

< 特 徴 >

- “ふじのくに” づくり白書では、後期アクションプランに掲げる数値目標の推移の状況を平成 25 年度の実績数値に基づき確認するとともに、9つの戦略に掲げる「主な取組」をはじめとする施策の平成 26 年度の進捗状況を踏まえ、今後の施策展開の方向性を取りまとめた。さらに、「“ふじのくに” づくりの総仕上げに向けた重点取組」や「地域づくりの基本方向」についても、進捗状況を踏まえ、今後の施策展開の方向性を取りまとめた。
- 評価に当たっては、まずは、県において自己評価を行い、次に、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会、県議会における審議やパブリックコメント等を通じて様々な御意見をいただくことで、客観性と透明性の向上に努めた。
- 引き続き、総合計画の推進に対する県民の皆様からの御意見をいただきながら、最適な手法による計画の着実な実現に取り組んでいく。

<後期アクションプランと評価>

「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりのグランドデザイン」 後期アクションプラン

- 平成 22 年度から平成 25 年度までの基本計画を発展的に継承し、平成 29 年度までの取組により、基本構想の実現を目指す

後期アクションプランの確実な推進と最適な手法による具体化を図るため、客観性と透明性の高い評価の実施

■自己評価

施策の担い手による評価

■外部評価

- 評価部会 外部有識者による評価
- 総合計画審議会 学識経験者等による評価
- パブリックコメント 県民による評価
- 県議会 県民代表による評価

■来年度以降の施策展開等に反映

- 評価結果に基づく、施策の重点化・早期具体化への取組の推進
- 社会経済情勢の変化等に対応するため、計画を見直し

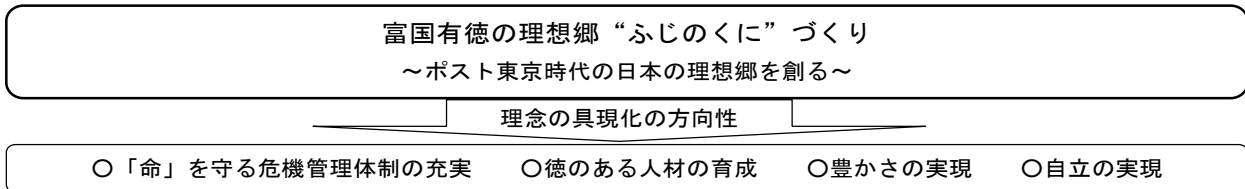
「“ふじのくに”づくり 白書」として公表・報告

- 県民、市町との連携・協働による計画の確実な実現へ

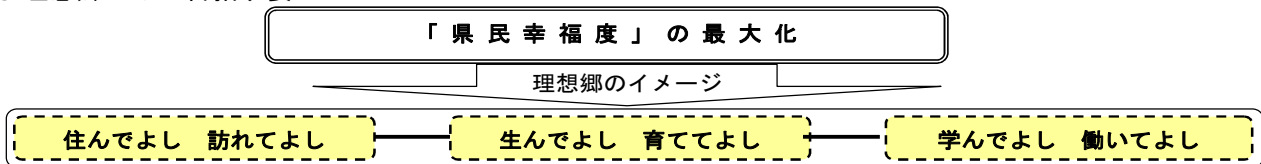
2 静岡県総合計画（後期アクションプラン）の構成と特徴

- 「後期アクションプラン」は、平成 23 年2月に策定した「基本構想」を実現する“ふじのくに”づくりの総仕上げのためのアクションプランとして位置付け、最初の4年間(平成 22 年度～平成 25 年度)の具体的な取組をまとめた「基本計画」を発展的に継承する後期4年間(平成 26 年度～平成 29 年度)の取組により、「基本構想」の実現を目指している。
- 目標である「県民幸福度の最大化」を達成するため、県組織(担い手)と整合した戦略体系として、9つの戦略ごとに、主な担い手としての部局を位置付け、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋を明確化した。
- また、数値目標を明示(“ふじのくに”づくりの戦略体系:数値目標数 32、戦略ごとの具体的取組:数値目標数 261)するとともに、施策実現のための「主な取組」については、年次を追って取組内容が明らかになるよう、4年間の工程を明示(主な取組:491)した。

● 県政運営の基本理念



● 理想郷として目指す姿

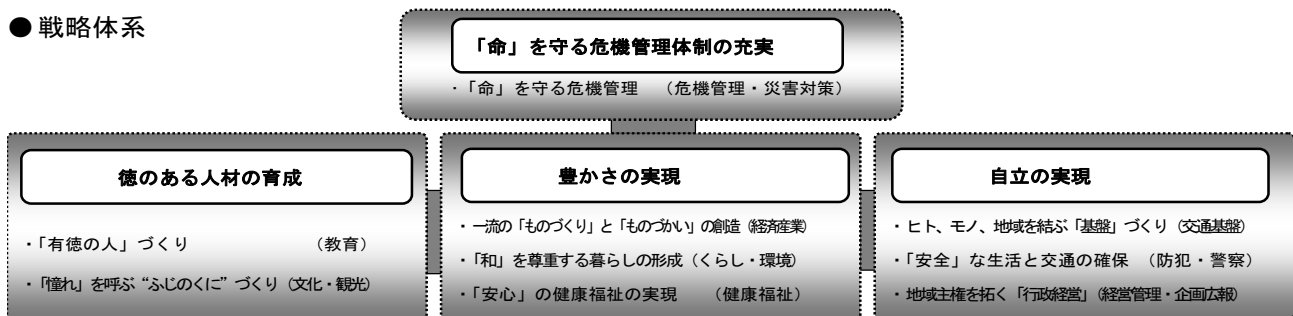


● “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

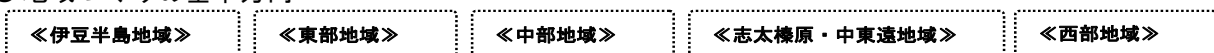
理想郷の実現に向け、今後4年間、総力を挙げて取り組む重点的な取組

- ①大規模地震への万全の備え、②「内陸のフロンティア」を拓く取組、③人口減少社会への挑戦、④富士山を活かした地域の魅力づくり、⑤健康寿命日本一の延伸、⑥新成長産業の育成と雇用創造、⑦エネルギーの地産地消、⑧多彩な人材を生む学びの場づくり

● 戦略体系



● 地域づくりの基本方向



3 「数値目標」の推移の状況、「主な取組」の進捗状況等の区分

○数値目標の推移の状況

後期アクションプラン策定後に判明した平成25年度実績（計画対象期間外）等の最新値に基づく推移の確認を以下の区分により行った。

区分		内 容
目標値以上		「現状値」が「目標値」以上*の推移のもの
目標値 〜 基準値	A	「現状値」が「期待値」の推移の30%以上*のもの
	B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
	C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%以下*のもの
基準値以下		「現状値」が「基準値」以下*の推移のもの
—		統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※減少を目指す数値目標については、「目標値以上」及び「A」の内容欄の「以上」を「以下」に、「C」及び「基準値以下」の内容欄の「以下」を「以上」に読み替える。

※数値目標の「基準値」が、毎年ほぼ同程度の増加（又は減少）により、平成29年度に「目標値」を達成するものと想定し、想定どおりに進捗した場合の各年度において見込まれる数値を「期待値」とする。

<参考指標>

戦略の柱ごとの進捗状況を分かりやすく示すため、数値目標を補完する参考指標を明示した。

経年変化について、以下の区分により推移を表した。

区分	推移
↗	増加傾向（減少が望ましい場合は、減少傾向）
→	維持・横ばい傾向
↘	減少傾向（減少が望ましい場合は、増加傾向）

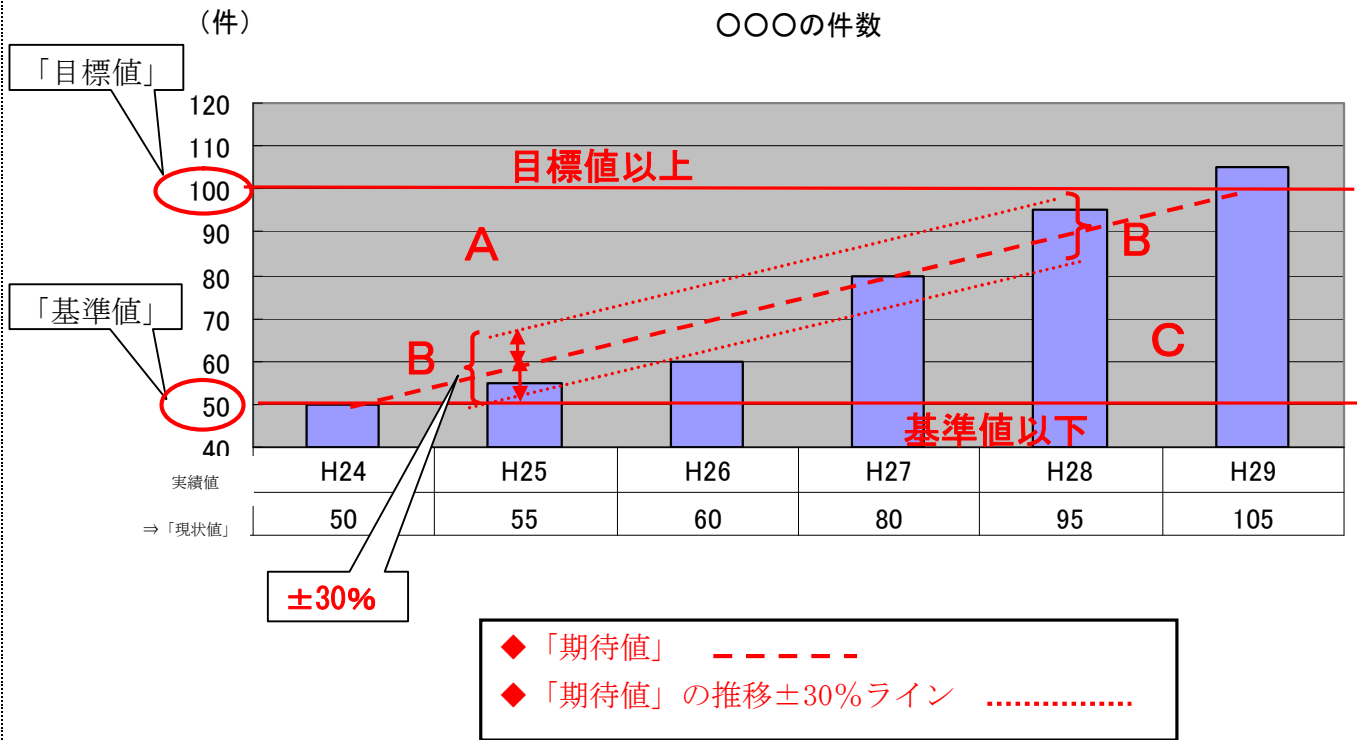
○主な取組の進捗状況

工程表で掲げる主な取組について、以下の区分により施策・事業の進捗状況を表した。

区分	進捗状況
◎	前倒しで実施（予定）
○	計画どおり実施（予定）
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する

< 参考：数値目標の推移の区分の考え方 >

【例】増加を目指す数値目標



	H25	H26	H27	H28	H29
「期待値」の推移30%ライン	63	73	83	93	
「期待値」	60	70	80	90	100
「期待値」の推移-30%ライン	57	67	77	87	

4 評価の全体概要

- 今年度は、後期アクションプランの初年度となることから、計画に4年間の工程を掲げる「主な取組」をはじめとする施策のスタートが着実に切れているかの確認に主眼を置いた評価を行った。
また、数値目標については、平成 26 年度からスタートした計画に対して、計画前の平成 25 年度を中心とする実績値となるため、昨年度に設定した基準値と直近値の水準を比較し、平成 29 年度の目標水準が適正であるかについての検証を実施した。
- 「数値目標」については、「“ふじのくに”づくりの戦略体系」に掲げる32の数値目標のうち、数値の確定している 26 の数値目標について、4つの指標が「目標値以上」、7の指標が「A」の推移であった。また、「戦略ごとの具体的取組」に掲げる 261 の数値目標のうち、数値の確定している 234 の数値目標については、38 の指標が「目標値以上」、64 の指標が「A」の推移であった。
- 「目標値以上」または「A」の推移となった「戦略ごとの具体的取組」の数値目標のうち、3指標については目標値の上方修正を行った。上方修正を検討する旨を白書に明示した4指標を含め、「目標値以上」となった数値目標については、計画初年度の成果が反映される平成 26 年度実績の推移等も踏まえた目標水準の適正化を図っていく。
- 一方、全国の回復水準を下回る製造品出荷額等や、低い水準で推移した景況感などを反映し、経済関係分野をはじめ、暮らしや地域活動等に関する県民意識を測る指標を中心に「基準値以下」のものも見られる状況となっている。
- 「基準値以下」となった数値目標（「“ふじのくに”の戦略体系」10、「戦略ごとの具体的取組」51）については、効果的な施策の推進を図り、引き続き平成 29 年度の目標達成に向けて取り組んでいく。
- 工程表において4年間の取組内容を明示した「主な取組」については、491 の取組のうち、「前倒し」で実施（予定）」の取組が6、「計画どおり実施（予定）」の取組数は 484 と、計画の着実な実施が図られている。

1 “ふじのくに”づくりの戦略体系

(1) 数値目標の推移の状況

① “ふじのくに”づくりの戦略体系

戦略体系	数値目標の推移状況区分						
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 「命」を守る危機管理体制の充実	0	0	0	0	0	2	2
2 徳のある人材の育成	0	1	0	1	3	2	7
3 豊かさの実現	0	2	2	1	7	1	13
4 自立の実現	4	4	0	1	0	1	10
計	4	7	2	3	10	6	32

②戦略ごとの具体的取組

戦略(大柱)	数値目標の推移状況区分						
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 「命」を守る危機管理	6	5	4	1	3	6	25
2-1 「有徳の人」づくり	1	5	7	11	7	4	35
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	6	10	4	7	9	5	41
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	1	7	11	5	5	0	29
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	4	14	2	5	12	5	42
3-3 「安心」の健康福祉の実現	7	12	4	4	6	7	40
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	2	4	5	5	2	1	19
4-2 「安全」な生活と交通の確保	2	6	1	1	2	0	12
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	9	2	3	1	5	0	20
計(再掲含む)	38	65	41	40	51	28	263
計(再掲除く)	(38)	(64)	(41)	(40)	(51)	(27)	(261)

(2) 主な取組の進捗状況

戦略(大柱)	主な取組の進捗状況区分			
	◎	○	●	計
1 「命」を守る危機管理	0	43	0	43
2-1 「有徳の人」づくり	0	46	0	46
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	0	83	0	83
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	0	84	1	85
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	1	56	0	57
3-3 「安心」の健康福祉の実現	3	110	0	113
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	1	33	0	34
4-2 「安全」な生活と交通の確保	1	14	0	15
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	15	0	15
計	6	484	1	491

5 評価結果を踏まえた後期アクションプランの見直し

1 後期アクションプランの見直しの概要

(1) 数値目標の上方修正の実施または検討を行うもの

平成 25 年度実績等の最新値に基づく現在の水準の確認及び目標水準の妥当性等を検証した結果、「目標値以上」または「A」の推移となった数値目標のうち、3 指標について、目標値の上方修正を行ったほか、4 指標について、今後上方修正の検討を行うことを明示した。

①数値目標の上方修正

戦略（大柱）	後期アクションプランの見直しの内容
3-3 「安心」の健康福祉の実現	○ 安心して子どもを産み育てられる環境整備 ・ふじさんっこ応援隊の参加団体数（1,000 団体→1,100 団体）
4-2 「安全」な生活と交通の確保	○ 犯罪被害者等に対する支援体制の確立 ・犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数（30 人/年→50 人/年）
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	○ 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供 ・県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数→県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 （基準値 平成 24 年度 285 件→1,140 件） （目標値 300 件→1,600 件）

※修正の詳細については、新旧対照（12～13 ページ）参照。

②数値目標の上方修正の検討

戦略（大柱）	後期アクションプラン見直しの検討内容
2-1 「有徳の人」づくり	○ 留学生支援の推進 ・県内高等教育機関から海外への留学生数
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	○ 伝統・歴史に培われた文化の継承 ・国・県指定文化財の新指定件数
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	○ 過疎・中山間地域の振興 ・中山間地域を訪れたいと思う県民の割合
4-2 「安全」な生活と交通の確保	○ 交通事故防止対策の推進 ・自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数

(2) 数値目標の出典及び基準値を変更するもの

数値目標「木材生産量」については、国が実施する抽出調査より、本県独自に実施する全数調査の方が、より実態に近いと考えられるため、出典及び基準値を変更した。

戦略（大柱）	後期アクションプランの見直しの内容
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かさを支える農林水産業の強化 ・ 木材生産量（農林水産省「木材需給報告書」→県森林整備課調査） （基準値 平成 24 年 276,000 m³→260,457 m³）

(3) 施策や数値目標の見直しの検討等を行うもの

社会経済情勢の変化や事業の進捗等に伴い、12 施策の見直しの検討とあわせて新たな数値目標の設定等を検討していくことを明示した。

戦略（大柱）	後期アクションプラン見直しの検討内容
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 富士山の適切な保存管理 ・ 保全状況報告書に求められる資産の全体構想及び来訪者管理戦略などの各種戦略に基づき、<u>保全に係る取組の適切な数値目標を検討</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多文化共生社会の形成 ・ 多文化共生意識の定着度を複合的に測っていくため、より<u>実体面を把握する適切な数値目標の追加を検討</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学住一体のまちづくり ・ 今年度中に東静岡周辺地区の「<u>文化力の拠点</u>」の基本構想を策定するとともに、この地区の地域づくりの方向性に合致する<u>新たな数値目標の設定を検討</u>
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来を見据えた産業構造の構築 ・ 今後、取りまとめる<u>産業成長戦略を踏まえた施策等の見直しを行い、官民が連携して具体的な施策として実行</u>

戦略（大柱）	後期アクションプラン見直しの検討内容
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら学び自立する消費者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・国における消費者教育に関する指標の検討状況も参考にしながら、より<u>適切に事業効果を測ることができる指標の設定を検討</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・今後、町内会等における女性役員の状況を把握した上で、<u>実態面の進捗を測る指標の設定を検討</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国の計画策定等の動向を踏まえ、<u>企業や行政における女性の登用に関する指標の追加を検討</u>
3-3 「安心」の健康福祉の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心して子どもを産み育てられる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に伴い、今年度策定した「<u>ふじさんっこ応援プラン</u>」の内容を踏まえ、<u>今後保育サービス等に関する数値目標の設定を検討</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に策定する「<u>第7次静岡県保健医療計画</u>」における、<u>医療機能の分化・連携を踏まえた適切な数値目標の設定を検討</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害のある人の自立と社会参加 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に策定する「<u>第4期静岡県障害福祉計画</u>」を国の方針に基づき策定するとともに、<u>障害福祉サービス等に関する数値目標の設定を検討</u> ○ 介護人材の確保と資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に<u>団塊の世代が全て 75 歳となる 2025 年を見据えた「第7次静岡県長寿者保健福祉計画</u>」を策定するとともに、<u>計画を踏まえた適切な数値目標の設定を検討</u>

戦略（大柱）	後期アクションプラン見直しの検討内容
4－1 ヒト、モノ、地域を 結ぶ「基盤」づくり	<p>○ 過疎・中山間地域の振興</p> <p>・人口減少や高齢化が著しい<u>過疎地域において、「集落ネットワーク」の形成など、集落機能の維持・活性化を図る施策と数値目標の設定を検討</u></p>

2 後期アクションプラン見直し（新旧対照）

現 計 画

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

4 豊かさを支える農林水産業の強化

(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造 → 後期アクションプラン 147 ページ

【目標】

木材生産量（平成 24 年 276,000 m³） 500,000 m³ (農林水産省「木材需給報告書」)
森林経営計画認定面積（平成 24 年度 13,054ha） 100,000ha (県森林整備課調査)
品質の確かな県産材製品等出荷量（平成 24 年度 30,000 m³） 110,000 m³ (県林業振興課調査)

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを生み育てられる環境整備

(3) 地域や職場における子育ての支援 → 後期アクションプラン 194 ページ

【目標】

ファミリー・サポート・センターの提供会員数（平成 24 年度 4,669 人） 5,500 人 (県子ども未来課調査)
ふじさんっこ応援隊の参加団体数 1,000 団体 (県子ども未来課調査)

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立 → 後期アクションプラン 254 ページ

【目標】

静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数（平成 24 年度 32 機関） 40 機関 (県警察本部調査)
犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数 30 人/年 (県くらし交通安全課調査)

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

2 市町や民間と連携した行政運営

(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供 → 後期アクションプラン 266 ページ

【目標】

指定管理者制度導入施設で利用者満足度が 80%以上の施設数
（平成 24 年度 22 施設中 17 施設） 全施設 (県行政改革課調査)
指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数
（平成 22～24 年度平均約 622 万人） 650 万人/年 (県行政改革課調査)
県と NPO、地域住民、企業等との協働事業件数（平成 24 年度 285 件） 300 件
(県行政改革課調査)

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

4 豊かさを支える農林水産業の強化

(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造 → 後期アクションプラン 147 ページ

【目標】

木材生産量（平成 24 年 <u>260,457 m³</u> ）	500,000 m ³	(県森林整備課調査)
森林経営計画認定面積（平成 24 年度 13,054ha）	100,000ha	(県森林整備課調査)
品質の確かな県産材製品等出荷量（平成 24 年度 30,000 m ³ ）	110,000 m ³	(県林業振興課調査)

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

(3) 地域や職場における子育ての支援 → 後期アクションプラン 194 ページ

【目標】

ファミリー・サポート・センターの提供会員数（平成 24 年度 4,669 人）	5,500 人	(県子ども未来課調査)
ふじさんっこ応援隊の参加団体数 <u>1,100 団体</u>		(県子ども未来課調査)

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立 → 後期アクションプラン 254 ページ

【目標】

静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数（平成 24 年度 32 機関）	40 機関	(県警察本部調査)
犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数 <u>50 人/年</u>		(県くらし交通安全課調査)

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

2 市町や民間と連携した行政運営

(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供 → 後期アクションプラン 266 ページ

【目標】

指定管理者制度導入施設で利用者満足度が 80%以上の施設数 (平成 24 年度 22 施設中 17 施設)	全施設	(県行政改革課調査)
指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数 (平成 22~24 年度平均約 622 万人)	650 万人/年	(県行政改革課調査)
県と NPO、地域住民、企業等との協働取組件数（平成 24 年度 <u>1,140 件</u> ）	<u>1,600 件</u>	(県行政改革課調査)

6 “ふじのくに”づくり白書の構成と担当課等一覧

構成	ページ	担当課及び課長名等	
「命」を守る危機管理体制の充実	1 「命」を守る危機管理	73～76	
	1 減災力の強化	77～80	
	(1)危機管理体制の強化	81～83	危機政策課長 滝田和明、人事課長 藤原学、危機対策課長 植田達志、消防保安課長 塩崎弘典、道路企画課長 井ノ口秀彦、道路保全課長 大石俊一、危機情報課長 筑紫利之、防災通信課長 大石哲也
	(2)大規模地震災害・火山災害対策	83～86	危機政策課長 滝田和明、危機対策課長 植田達志、地域医療課長 竹内浩視、建築安全推進課長 大石武司、危機情報課長 筑紫利之、港湾整備課長 梅原正、漁港整備課長 小川孝、公園緑地課長 松浦賢実、河川企画課長 長縄知行、河川海岸整備課長 石垣俊幸、砂防課長 八木正道、消防保安課長 塩崎弘典、エネルギー政策課長 高畑英治、健康福祉部政策監 北詰秀樹、農地計画課長 松本智加良、衛生課長 高梨恵一
	(3)火災予防・救急救助対策	86～87	消防保安課長 塩崎弘典
	(4)原子力発電所の安全対策	87～89	原子力安全対策課長 杉浦邦彦
	(5)健康危機対策	89～90	疾病対策課長 奈良雅文、健康福祉部政策監 北詰秀樹、衛生課長 高梨恵一、薬事課長 杉井 邦好
	2 地域防災力の充実・強化	91～92	
	(1)組織力の強化	93～95	危機情報課長 筑紫利之、商工振興課長 松下育蔵、危機政策課長 滝田和明、危機対策課長 植田達志、教育総務課長 池田和久
	(2)資機材等の整備	95	危機政策課長 滝田和明
	3 防災力の発信	97～99	危機政策課長 滝田和明、危機対策課長 植田達志、危機管理部総務課長 彦山明史、危機情報課長 筑紫利之、原子力安全対策課長 杉浦邦彦
	4 災害に強い地域基盤の整備	101～103	
	(1)地震災害に強い基盤整備	104～106	危機政策課長 滝田和明、生活排水課長 山崎宣良、建築安全推進課長 大石武司、道路企画課長 井ノ口秀彦、道路整備課長 原広司、道路保全課長 大石俊一、河川海岸整備課長 石垣俊幸、港湾整備課長 梅原正、漁港整備課長 小川孝、農地保全課長 志村信明、河川企画課長 長縄知行、農地整備課長 内山芳彦、企業局事業課長 市川良輔
	(2)風水害に強い基盤整備	106～108	河川企画課長 長縄知行、河川海岸整備課長 石垣俊幸、道路保全課長 大石俊一、漁港整備課長 小川孝、農地保全課長 志村信明
	(3)土砂災害に強い基盤整備	108～109	砂防課長 八木正道、森林保全課長 藪崎公一郎、森林計画課長 西島潔、森林整備課長 田島章次
	2-1 「有徳の人」づくり	111～114	
	1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	115～116	
	(1)家庭の教育力の向上	117	社会教育課長 北川清美、大学課長 高木武則、教育総務課長 池田和久、健康増進課長 土屋厚子
	(2)幼児教育の充実	118	義務教育課長 林剛史、教育政策課長 山本知成、私学振興課長 長岡稔
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	119～125		
(1)徳のある人間性の育成	126～128	義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、社会教育課長 北川清美、教育政策課長 山本知成	
(2)健やかで、たくましい心身の育成	128～130	教育総務課長 池田和久、義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、特別支援教育課長 渡邊浩喜、スポーツ振興課長 福永秀樹	
(3)「確かな学力」の育成	130～134	義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、教育政策課長 山本知成	
(4)特別支援教育の充実	134～136	義務教育課長 林剛史、特別支援教育課長 渡邊浩喜、高校教育課長 渋谷浩史、教育政策課長 山本知成、財務課長 河野康裕	
(5)魅力ある学校づくりの推進	136～140	義務教育課長 林剛史、高校教育課長 渋谷浩史、財務課長 河野康裕、私学振興課長 長岡稔、特別支援教育課長 渡邊浩喜、教育政策課長 山本知成、教育総務課長 池田和久、福利課長 杉山和幸	
(6)「命を守る教育」の推進	140～141	教育総務課長 池田和久、財務課長 河野康裕、私学振興課長 長岡稔、教育政策課長 山本知成	
3 魅力ある高等教育・学術の振興	143～145		
(1)公立大学法人への支援の充実	146	大学課長 高木武則	
(2)高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	146～147	大学課長 高木武則	
(3)留学生支援の推進	147～148	大学課長 高木武則、高校教育課長 渋谷浩史	

	構成	ページ	担当課及び課長名等
徳のある人材の育成	4 生涯学習を支える社会づくり	149～151	
	(1)生涯にわたり学び続ける環境づくり	152～154	社会教育課長 北川清美、ふじのくに地球環境史ミュージアム整備課長 大場悟、文化財保護課長 増田曜子、法務文書課長 瀧昌光、教育政策課長 山本知成
	(2)地域の教育力の向上	154～155	社会教育課長 北川清美、大学課長 高木武則
	(3)青少年の健全育成	155～156	社会教育課長 北川清美
	2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	157～162	
	1 多彩な文化の創出と継承	163～165	
	(1)地域の多彩で魅力的な文化の創出と発信	166～167	文化政策課長 小泉祐一郎
	(2)富士山の後世への継承	167～169	富士山世界遺産課長 小坂寿男、世界遺産センター整備課長 落合修、教育政策課長 山本知成、文化財保護課長 増田曜子、自然保護課長 平野潤、観光政策課長 掛澤孝壽、都市計画課長 白鳥正彦
	(3)伝統・歴史に培われた文化の継承	169～171	文化財保護課長 増田曜子、富士山世界遺産課長 小坂寿男
	2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	173～175	
	(1)スポーツに親しむ環境づくり	176～177	スポーツ振興課長 福永秀樹、公園緑地課長 松浦賢実
	(2)競技力の向上	177～178	スポーツ振興課長 福永秀樹
	(3)スポーツを活用した交流促進	178～179	スポーツ振興課長 福永秀樹、公園緑地課長 松浦賢実、交流推進課長 疋田真左人
	3 多文化共生と地域外交の推進	181～182	
	(1)多文化共生社会の形成	183～184	多文化共生課長 諸星雅和、地域外交課長 八木敏裕
	(2)地域外交の推進	184～186	地域外交課長 八木敏裕
	(3)国際協力の推進	186～187	地域外交課長 八木敏裕
	4 交流を支えるネットワークの充実	189～191	
	(1)広域交通ネットワークの充実	192～193	地域交通課長 宮崎隆広、危機政策課長 滝田和明、交通基盤部政策監 内山和好、空港政策課長 高橋孝夫、道路企画課長 井ノ口秀彦、道路整備課長 原広司、空港利用促進課長 広岡健一、港湾企画課長 柳本仁
	(2)地域交通ネットワークの充実	194～195	地域交通課長 宮崎隆広、道路企画課長 井ノ口秀彦、道路整備課長 原広司、観光振興課長 神山正之
	(3)情報通信ネットワークの充実	195～198	情報政策課長 近藤聡、教育政策課長 山本知成、電子県庁課長 渡辺直巳
	5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり	199～201	
	(1)“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり	202～203	観光政策課長 掛澤孝壽
	(2)ターゲットを明確にした国内誘客促進	203～205	観光振興課長 神山正之、観光政策課長 掛澤孝壽、文化政策課長 小泉祐一郎、交流推進課長 疋田真左人
	(3)ターゲットを明確にした海外誘客促進	205～207	観光振興課長 神山正之、観光政策課長 掛澤孝壽、文化政策課長 小泉祐一郎、交流推進課長 疋田真左人
	(4)おもてなし日本一の基盤づくり	208～209	観光振興課長 神山正之、観光政策課長 掛澤孝壽、建築安全推進課長 大石武司
	(5)空港を活かした地域の魅力づくりの推進	209～210	空港政策課長 高橋孝夫、空港運営課長 山口武史、地域政策課長 長澤由哉、交通基盤部政策監 内山和好
	6 多様な交流の拡大と深化	211～213	
	(1)広域交流と連携の促進	214	観光振興課長 神山正之、地域政策課長 長澤由哉、富士山世界遺産課長 小坂寿男、世界遺産センター整備課長 落合修、港湾企画課長 柳本仁、空港利用促進課長 広岡健一
	(2)学住一体のまちづくり	215	企画課長 増田仁、大学課長 高木武則
(3)農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	215～216	交流推進課長 疋田真左人	
(4)多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	216～217	交流推進課長 疋田真左人	
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	219～223		
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化	225～227		
(1)人々を惹きつける都づくり	228～231	マーケティング推進課長 黒柳康江、茶業農産課長 岡あつし、みかん園芸課長 杉本祐子、林業振興課長 長谷川剛司	
(2)ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	231～232	マーケティング推進課長 黒柳康江、茶業農産課長 岡あつし、みかん園芸課長 杉本祐子、畜産課長 加藤雅通、水産振興課長 川嶋尚正	

構成	ページ	担当課及び課長名等
(3)6次産業化による高付加価値化の推進	232～233	マーケティング推進課長 黒柳康江、新産業集積課長 梅藤久人、水産振興課長 川嶋尚正
2 次世代産業の創出	235～237	
(1)静岡新産業集積クラスターの推進	238～239	新産業集積課長 梅藤久人
(2)次世代を拓く産業育成の推進	239～242	新産業集積課長 梅藤久人、研究調整課長 櫻井昌明、商工振興課長 松下育蔵、商工金融課長 内藤文俊
(3)企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	242～244	企業立地推進課長 長谷川卓、企業局事業課長 市川良輔、大学課長 高木武則
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備	245～247	
(1)産業の成長を担う人づくり	248～249	職業能力開発課長 伊藤省三、農業振興課長 新田明彦、水産振興課長 川嶋尚正、林業振興課長 長谷川剛司、商工振興課長 松下育蔵、経済産業部政策監 芦川敏洋
(2)就労支援体制の強化による一層の雇用促進	249～251	雇用推進課長 尾上景子、地域福祉課長 勝山明彦、介護保険課長 田光祥浩、職業能力開発課長 伊藤省三
(3)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	251～252	労働政策課長 伊藤敏道
4 豊かさを支える農林水産業の強化	253～255	
(1)世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化	256～261	農業振興課長 新田明彦、組合金融課長 川口清隆、研究調整課長 櫻井昌明、茶業農産課長 岡あつし、みかん園芸課長 杉本祐子、畜産課長 加藤雅通、農山村共生課長 芝田和豊、マーケティング推進課長 黒柳康江
(2)県産材の需要と供給の一体的な創造	261～263	林業振興課長 長谷川剛司、森林整備課長 田島章次
(3)新たな水産王国静岡の構築	263～265	水産振興課長 川嶋尚正、研究調整課長 櫻井昌明、水産資源課長 髙本淳司
5 豊かさを支える地域産業の振興	267～268	
(1)中小企業者の経営力向上と経営基盤強化	269～272	経営支援課長 三須敏郎、商工振興課長 松下育蔵、商工金融課長 内藤文俊、地域産業課長 木野雅弘、建設業課長 山本雅弘
(2)地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	272～273	地域産業課長 木野雅弘、商工振興課長 松下育蔵
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	275～280	
1 快適な暮らし空間の実現	281～283	
(1)豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	284～285	住まいづくり課長 柳敏幸、建築安全推進課長 大石武司、公営住宅課長 早津和之
(2)良好な生活環境の確保	285～287	生活環境課長 市川加代子、建築安全推進課長 大石武司、生活排水課長 山崎宣良
(3)水循環の確保	287～289	水利用課長 森谷浩行、森林計画課長 西島潔、森林整備課長 田島章次、森林保全課長 藪崎公一郎、河川企画課長 長縄知行、生活環境課長 市川加代子、くらし・環境部政策監 川島悟、企業局事業課長 市川良輔
(4)動物愛護の推進	289～290	衛生課長 高梨恵一
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	291～292	
(1)自ら学び自立する消費者の育成	293	県民生活課長 山崎敦
(2)安全な商品・サービスの提供による安心の確保	294	衛生課長 高梨恵一、県民生活課長 山崎敦
(3)消費者被害の防止と救済	294～295	県民生活課長 山崎敦
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	297～298	
(1)温室効果ガス排出削減の推進	299～300	環境政策課長 織部康宏、道路企画課長 井ノ口秀彦、道路整備課長 原広司、道路保全課長 大石俊一、街路整備課長 宮尾総一郎、公園緑地課長 松浦賢実、都市計画課長 白鳥正彦、森林計画課長 西島潔、森林整備課長 田島章次、森林保全課長 藪崎公一郎、林業振興課長 長谷川剛司
(2)資源の循環利用の推進	301～302	廃棄物リサイクル課長 小林比登志、研究調整課長 櫻井昌明、技術管理課長 芹澤郁雄、生活排水課長 山崎宣良
4 エネルギーの地産地消の推進	303～306	エネルギー政策課長 高畑英治、農地計画課長 松本智加良、企業局事業課長 市川良輔、研究調整課長 櫻井昌明、林業振興課長 長谷川剛司、港湾企画課長 柳本仁、環境政策課長 織部康宏
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全	307～310	都市計画課長 白鳥正彦、道路企画課長 井ノ口秀彦、道路保全課長 大石俊一、道路整備課長 原広司、河川企画課長 長縄知行、河川海岸整備課長 石垣俊幸、環境ふれあい課長 菅沼久和、農地計画課長 松本智加良、農地保全課長 志村信明、公園緑地課長 松浦賢実

豊かさの実現

構成	ページ	担当課及び課長名等
6 自然との共生と次世代への継承	311～312	
(1)自然環境の保全と復元	313～315	自然保護課長 平野潤、環境ふれあい課長 菅沼久和、河川海岸整備課長 石垣俊幸、河川企画課長 長縄知行、廃棄物リサイクル課長 小林比登志、道路企画課長 井ノ口秀彦
(2)自然とのふれあいの推進	315～316	環境ふれあい課長 菅沼久和
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	317～320	
(1)多様な主体による協働の促進	321～322	地域福祉課長 勝山明彦、長寿政策課長 桑原裕明、障害福祉課長 南野剛、技術管理課長 芹澤郁雄、県民生活課長 山崎敦
(2)地域コミュニティの活性化	322～323	自治行政課長 山梨正人
(3)ユニバーサルデザインの推進	323～324	くらし・環境部政策監(ユニバーサルデザイン担当) 川島悟、地域福祉課長 勝山明彦、道路整備課長 原広司、道路保全課長 大石俊一
(4)男女共同参画の推進	324～326	男女共同参画課長 鈴木紀美代
(5)人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	326～327	地域福祉課長 勝山明彦、県民生活課長 山崎敦
3-3「安心」の健康福祉の実現	329～335	
1 安心して子どもを生み育てられる環境整備	337～340	
(1)夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	341	こども未来課長 河森佳奈子、雇用推進課長 尾上景子、こども家庭課長 鈴木一吉
(2)待機児童ゼロの実現	342	こども未来課長 河森佳奈子、地域福祉課長 勝山明彦
(3)地域や職場における子育ての支援	342～344	こども未来課長 河森佳奈子、社会教育課長 北川清美、障害福祉課長 南野剛、こども家庭課長 鈴木一吉、労働政策課長 伊藤敏道
(4)子どもや母親の健康の保持、増進	344～346	こども家庭課長 鈴木一吉、障害福祉課長 南野剛、地域医療課長 竹内浩視、疾病対策課長 奈良雅文
(5)すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	346～348	こども家庭課長 鈴木一吉
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	349～352	
(1)医師、看護師等の医療人材の確保	353～355	地域医療課長 竹内浩視、健康福祉部政策監 北詰秀樹
(2)質の高い医療の確保	355～359	地域医療課長 竹内浩視、医療政策課長 石田貴、薬事課長 杉井 邦好
(3)静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	360～361	がんセンター局県立静岡がんセンターマネジメントセンター長 滝順彦、医療政策課長 石田貴
(4)4大疾病等の対策と感染症の予防	361～364	疾病対策課長 奈良雅文、健康増進課長 土屋厚子、がんセンター局県立静岡がんセンターマネジメントセンター長 滝順彦、医療政策課長 石田貴、地域医療課長 竹内浩視、健康福祉部政策監 北詰秀樹
(5)健康寿命日本一の推進	364～365	健康増進課長 土屋厚子、大学課長 高木武則
3 障害のある人の自立と社会参加	367～368	
(1)ライフステージに応じた支援	369～372	障害者政策課長 山口幸博、障害福祉課長 南野剛、地域福祉課長 勝山明彦
(2)自立と社会参加に向けた総合的支援	372～374	障害者政策課長 山口幸博、障害福祉課長 南野剛、雇用推進課長 尾上景子
4 いきいき長寿社会の実現	375～376	
(1)健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	377～380	長寿政策課長 桑原裕明、地域福祉課長 勝山明彦、介護保険課長 田光祥浩、福祉指導課長 高橋邦典、地域医療課長 竹内浩視、障害者政策課長 山口幸博、こども未来課長 河森佳奈子、雇用推進課長 尾上景子
(2)地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	380～382	介護保険課長 田光祥浩、長寿政策課長 桑原裕明、福祉指導課長 高橋邦典、地域福祉課長 勝山明彦
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備	383～384	
(1)自立に向けた生活の支援	385	地域福祉課長 勝山明彦、こども家庭課長 鈴木一吉、障害福祉課長 南野剛
(2)自殺対策の推進	386	障害福祉課長 南野剛
6 医療・介護・福祉人材の育成	387～388	
(1)医療を担う人材の育成、確保	389～390	地域医療課長 竹内浩視、健康福祉部政策監 北詰秀樹、薬事課長 杉井 邦好
(2)介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保	390～392	介護保険課長 田光祥浩、福祉指導課長 高橋邦典、地域福祉課長 勝山明彦、長寿政策課長 桑原裕明、こども未来課長 河森佳奈子、こども家庭課長 鈴木一吉、障害者政策課長 山口幸博、障害福祉課長 南野剛

	構成	ページ	担当課及び課長名等
自立の実現	4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	393～395	
	1 活力ある多自然共生地域の形成	397～399	
	(1)快適な暮らしを支える生活環境の整備	400～401	道路保全課長 大石俊一、道路整備課長 原広司、道路企画課長 井ノ口秀彦、港湾整備課長 梅原正、河川砂防管理課長 松本忠智、港湾企画課長 柳本仁
	(2)農林水産業の新たな展開	402～404	農地利用課長 糟屋和良、農地整備課長 内山芳彦、農地保全課長 志村信明、農地計画課長 松本智加良、森林計画課長 西島潔、森林整備課長 田島章次、森林保全課長 藪崎公一郎、林業振興課長 長谷川剛司、農山村共生課長 芝田和豊、漁港整備課長 小川孝
	(3)過疎・中山間地域の振興	404～405	自治行政課長 山梨正人
	2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	407～408	
	(1)豊かで活力あるまちづくり	409～410	都市計画課長 白鳥正彦、土地対策課 室伏康宏、市街地整備課長 植松静夫、街路整備課長 宮尾総一郎
	(2)緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	410～411	公園緑地課長 松浦賢実、港湾整備課長 梅原正、漁港整備課長 小川孝
	3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	413～415	
	(1)道路網の強化	416～417	道路企画課長 井ノ口秀彦、道路整備課長 原広司
	(2)港湾機能の強化	417	港湾企画課長 柳本仁、港湾整備課長 梅原正
	(3)競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	418～420	空港政策課長 高橋孝夫、空港運営課長 山口武史、交通基盤部政策監 内山和好、道路整備課長 原広司
	4-2 「安全」な生活と交通の確保	421～424	
	1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	425～426	
	(1)防犯まちづくりの推進	427～428	くらし交通安全課長 川上幸文、生活安全企画課長 鈴木美千夫、地域課長 口山修、少年課長 木村正善
	(2)犯罪被害者等に対する支援体制の確立	428	くらし交通安全課長 川上幸文、警察相談課長 内田成美
	2 総合的な交通事故防止対策の推進	429～430	
	(1)安全な交通社会を目指す取組の推進	431	くらし交通安全課長 川上幸文、交通企画課長 平川靖
	(2)交通事故防止対策の推進	431～433	交通企画課長 平川靖、交通指導課長 成富則宏、交通規制課長 出雲信久、運転免許課長 夏目敏孝、運転者教育課長 小川敏行、道路整備課長 原広司
	3 犯罪発生を抑える警察力の強化	435～436	
	(1)犯罪対策の推進	437～438	生活安全企画課長 鈴木美千夫、生活経済課長 大石順二、保安課長 伊藤喜章、捜査第一課長 石津裕士、捜査第二課長 石川博昭、捜査第三課長 紅野信明、組織犯罪対策課長 渥美佳展、捜査第四課長 丹羽正昭、薬物銃器対策課長 柏木孝敏、国際捜査課長 手老隆、警備課長 柴田裕司、外事課長 加藤 真克
	(2)警察活動基盤の強化	438～439	会計課長 平野善文、施設課長 村松十一、情報管理課長 望月正彦、警務課長 杉本恭利、教養課長 永尾克彦、生活経済課長 大石順二、鑑識課長 渡邊伸一、科学捜査研究所長 西本真也
	4-3 地域主権を拓く「行政経営」	441～444	
	1 透明性と県民参加による行政運営	445～448	法務文書課長 瀧昌光、広報課長 石垣昭彦、電子県庁課長 渡辺直巳、統計利用課長 若田部孝、統計調査課長 伊熊修、行政改革課長 市川敏之、交通基盤部政策監 内山和好、技術管理課長 芹澤郁雄
	2 市町や民間と連携した行政運営	449～450	
	(1)地域が自立できる行政体制の整備	451～452	自治行政課長 山梨正人、人事課長 藤原学、行政改革課長 市川敏之
	(2)民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	452～453	行政改革課長 市川敏之、県民生活課長 山崎敦、電子県庁課長 渡辺直巳、税務課長 杉本隆一、情報政策課長 近藤聡
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	455～457		
(1)将来にわたって安心な財政運営の堅持	458～459	財政課長 塚本秀綱、税務課長 杉本隆一、管財課長 杉山浩一、会計管理課長 氏原慎介	
(2)簡素で能率的な組織	459	人事課長 藤原学、企業局経営課長 竹内徹	
(3)人材と組織の活性化	460	人事課長 藤原学	
(4)時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	461～463	行政改革課長 市川敏之、管財課長 杉山浩一、営繕企画課長 塩澤巖、営繕工事課長 松永繁樹、設備課長 稲葉洋幸、交通基盤部政策監 内山和好、技術管理課長 芹澤郁雄	

7 数値目標推移状況一覧 平成26年度 数値目標推移状況一覧(“ふじのくに”づくりの戦略体系)

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月基本構想策定時)	基準値 (H26.3月AP策定時)	現状値	推移	目標値
-------	-----------------------	------------------------	----------------------	-----	----	-----

1 「命」を守る危機管理体制の充実 (危機管理)

想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数 (県危機政策課調査)	—	レベル1の地震・津波 約16,000人 (H25年度)	H28年11月 公表予定 (H27年度)	—	8割減少 (H34年度)
			レベル2の地震・津波 約105,000人 (H25年度)	H28年11月 公表予定 (H27年度)		
大規模災害時に必要不可欠な情報の共有化	大規模災害時に必要不可欠な情報(道路、ヘリポート、避難所、救護所に関する情報等)を、防災関係機関と県民とで共有化している割合 (県危機政策課調査)	—	—	H27年6月 公表予定 (H26年度)	—	100%

2 徳のある人材の育成 (教育)

「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合	「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えている」と感じている人の割合 「おおいに増えている」「ある程度増えている」の合計 (県政世論調査)	9.9% (H21年度)	13.1% (H25年度)	11.8% (H26年度)	基準値以下	50%
「文・武・芸」のいずれかの分野において自己を磨く努力をしている人の割合	「文・武・芸」のいずれかの分野で自己を磨く努力をしている人の割合 「おおいにしている」「ある程度している」の合計 (県政世論調査)	48.5% (H21年度)	34.5% (H25年度)	36.2% (H26年度)	C	80%
外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	1,601人 (H21年5月)	1,217人 (H25年5月)	1,030人 (H26年5月)	基準値以下	2,500人

(文化・観光)

1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	「1年間に直接芸術や文化を鑑賞した人」の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	61.8% (H21年)	63.3% (H24年)	H27年3月 公表予定 (H26年)	—	90%
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	「1年間に芸術や文化の活動を行った人」の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	19.6% (H21年)	20.2% (H24年)	H27年3月 公表予定 (H26年)	—	50%
富士山に関心のある人の割合	富士山の歴史、文化、景観、自然環境等について関心を持つ人の割合 (県政世論調査)	—	79.6% (H25年度)	77.7% (H26年度)	基準値以下	100%
観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等への入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向調査」)	1億4,075万人 (H21年度)	1億3,808万人 (H24年度)	1億4,497万人 (H25年度)	A	1億6,000万人

3 豊かさの実現 (全般)

静岡県が住みよいところと思っている人の割合	静岡県が住みよいところだと「思う」人の割合 (県政世論調査)	58.9% (H21年度)	60.8% (H25年度)	59.3% (H26年度)	基準値以下	80%
1人当たり県民所得	県民所得を県総人口で除したもの (県統計利用課「県民経済計算」)	338.4万円 (H19年度)	313.5万円 (H24年度速報値)	322.5万円 (H25年度速報値)	B	360万円以上
食料自給率(生産額ベース)	都道府県別食料自給率 (農林水産省試算)	52% (H20年度概算値)	54% (H23年度概算値)	57% (H24年度概算値)	B	70%
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (厚生労働省「人口動態統計」)	1.43 (H21年)	1.52 (H24年)	1.53 (H25年)	C	2
人口の社会移動	転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」)	△3,138人 (H21年)	△6,892人 (H25年)	△7,240人 (H26年)	基準値以下	△1,000人以下

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月基本構想策定時)	基準値 (H26.3月AP策定時)	現状値	推移	目標値
-------	-----------------------	------------------------	----------------------	-----	----	-----

(経済・産業)

県内総生産(名目)	県内の経済活動により新たに付加された価値の合計 産出額(売上額等)から中間投入(原材料額等)を差し引いたもの(付加価値) (県統計利用課「県民経済計算」)	15兆916 億円 (H21年度速報値)	15兆8,065 億円 (H24年度速報値)	15兆7,449 億円 (H25年度速報値)	基準値以下	18兆円 以上
「食」関連産業の県内生産額・販売額	「食」に係る、農林水産業、食品飲料製造業の生産額と飲食業、宿泊業、飲食料品小売業の販売額の合計額 (「生産農業所得統計」、「経済センサス」等により県経済産業部集計)	4兆3,000 億円 (H21年度推計値)	4兆3,855 億円 (H23年度推計値)	4兆1,177 億円 (H24年度推計値)	基準値以下	5兆円 以上
年間有効求人倍率	県内職業安定所に登録された有効求人数を有効求職数で割った数値 (静岡労働局「職業安定業務統計」)	0.4倍 (H21年度)	0.79倍 (H24年度)	0.90倍 (H25年度)	A	1.2倍以上

(暮らし・環境)

環境保全活動を実践している県民の割合	環境に配慮した暮らし方を実践している人の割合 「おおいに実践している」「ある程度実践している」の合計 (県政世論調査)	76.7% (H21年度)	72.0% (H25年度)	85.2% (H26年度)	A	100%
自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	住んでいる地域の景観を誇りに思う人の割合 「おおいに思う」「ある程度思う」の合計 (県政世論調査)	68.4% (H21年度)	73.1% (H25年度)	68.4% (H26年度)	基準値以下	80%

(健康・福祉)

「自分の住んでいるまちが子どもを生き、育てやすいところ」と感じている人の割合	住んでいるまちが、子どもを生き育てやすいと思う人の割合 「おおいに思う」「ある程度思う」の合計 (県政世論調査)	56.0% (H21年度)	57.2% (H25年度)	53.3% (H26年度)	基準値以下	80%
自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者のうち、援護を要しない高齢者の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)	86.1% (H20年度)	85.1% (H23年度)	84.9% (H24年度)	基準値以下	90%
自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「自立し社会参加していると感じている」又は「ある程度自立し社会参加していると感じている」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	20.2% (H18年度)	45.4% (H24年度)	H29年度公表予定 (H29年度)	—	70%

4 自立の実現

(交通・基盤)

中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市と高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口カバー率 (県道路企画課調査)	87.2% (H21年度)	93.2% (H24年度)	93.8% (H25年度)	A	93.9%
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	都市の機能が充足していると感じている人の割合 「おおいに充足している」「ある程度充足している」の合計 (県政世論調査)	52.8% (H21年度)	51.8% (H25年度)	52.6% (H26年度)	C	60%

数値目標名	数値目標の意味 (出典と調査機関等)	基準値 (H23.2月基本構想策定時)	基準値 (H26.3月AP策定時)	現状値	推移	目標値
-------	-----------------------	------------------------	----------------------	-----	----	-----

(防犯・警察)

刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	41,069件 (H21年)	32,396件 (H24年)	29,395件 (H25年)	A	27,000件 以下
交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	35,878件 (H21年)	36,946件 (H24年)	35,224件 (H25年)	A	33,000件 以下の 定着

(行政経営)

財政健全化の状況						
経常収支比率	地方公共団体の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合 (県財政課調査)	92.5% (H20年度)	94.2% (H24年度)	92.9% (H25年度)	A	90%以下
実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標で、地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値 (県財政課調査)	11.7% (H20年度末)	15.0% (H24年度末)	14.9% (H25年度末)	目標値以上	18%未満
県自らがコントロールできる通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する長期債務のこと (県財政課調査)	1兆9,610 億円 (H21年度末)	1兆8,248 億円 (H24年度末)	1兆7,741 億円 (H25年度末)	目標値以上	上限2兆円 程度
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を表す指標 (県財政課調査)	248.1% (H20年度末)	241.1% (H24年度末)	239.1% (H25年度末)	目標値以上	400%未満
県から市町への権限移譲法律数	事務処理特例条例に基づき市町に移譲している事務に係る対象法律数 (一般社団法人地方行財政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」)	日本一 (120) (H21年4月)	日本一 (124) (H25年4月)	日本一 (126) (H26年4月)	目標値以上	日本一
行政透明度	行政透明度を各分野ごとに評価し、総合的に判断 (県法務文書課等調査)	—	日本一※ (H23年度)	H27年2月公表予定 (H25年度)	—	日本一

※参考値: 全国市民オンブズマン情報公開度調査結果による

平成26年度 数値目標推移状況一覧(戦略ごとの具体的取組)

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化	危機事案発生時の認知から対応する体制を60分以内に確立した割合	県及び市町において危機事案が発生した場合に、発生時の認知から災害対策本部の設置など対応する体制を60分以内に確立した件数の割合 (県危機政策課調査)	(H24年度) 県100%	(H25年度) 県100% 市町100%	目標値以上	県100% 市町100%
	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	地震や風水害のほか、複数の部・課に係る危機事案が発生した場合に、全庁的対応を行う組織を整備している市町の割合 (県危機政策課調査)	(H25年4月) 69%	(H26年4月) 77%	B	100%
(2) 大規模地震災害・火山災害対策	想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数 (県危機政策課調査)	—	(H27年度) H28年11月 公表予定	—	(H34年度) 8割減少
	津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率	津波の要避難地区で避難が必要となる人数に対する津波避難場所の収容人数の割合 (県危機情報課調査)	—	(H27年度) H28年3月 公表予定	—	(H34年度) 100%
	多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	多数の者が利用する大規模建築物※の耐震化率 (※階数が3以上かつ延べ面積が1,000㎡以上の学校、病院、百貨店等) (県建築安全推進課調査)	(H24年度) 86.5%	(H25年度) 88.1%	A	92%
(3) 火災予防・救急救助対策	年間の出火件数	年間の出火件数 (県消防保安課「火災統計と消防の現況」)	(H24年) 1,217件	(H25年) 1,247件	基準値以下	1,100件以下 (過去10年の最低水準の1割減)
	救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合	県内救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合 (総務省消防庁「救急・救助の現況」)	(H25年) 88.7%	(H26年) 89.3%	C	100%
(4) 原子力発電所の安全対策	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合	原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのような対策が講じられているかについて「理解している」と回答した県民の割合 (県政世論調査(平成26年度から実施予定))	—	(H26年度県政世論調査) 37.8%	A	(H30年度県政世論調査) 70%
	福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町・機関における原子力防災資機材の整備率	原子力災害対策重点区域に含まれる関係市町・機関において必要とする原子力防災資機材の整備率 (県原子力安全対策課調査)	(H25年度) 75%	(H26年度) H27年3月 公表予定	—	100%
(5) 健康危機対策	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(H24年度) 21.1人	(H25年度) 51.7人	基準値以下	10人以下
	食品衛生監視率	飲食店等の営業許可施設数に、当該年度の「静岡県食品衛生監視指導計画」に基づく監視回数を乗じた件数に対して、保健所等により実際に監視が行われた件数の割合 (県衛生課調査)	(H22～24年度平均) 95.5%	(H25年度) 100%	目標値以上	100%
	レジオネラ症患者発生原因施設数	レジオネラ症等※の患者が利用し、原因施設の疑いがあるとして調査を行った施設のうち患者と施設の両方から検出された菌等の遺伝子型が一致するなどして、原因施設の可能性があるとして判明した施設の数(※感染症法に基づき医師に届出義務があるもの) (県衛生課調査)	(H24年度) 0施設	(H25年度) 1施設	基準値以下	毎年度 0施設
	生活衛生関係営業施設の監視率	生活衛生関係営業施設(旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所及び取次店・興行場)への監視率 (県衛生課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	100%

※後期アクションプラン策定後、平成26年度の評価結果により、目標値等を修正したものを(H26新)として、新たな数値を記載する。

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

2 地域防災力の充実・強化

(1) 組織力の強化	地震防災訓練の参加率	過去1年間に地域や職場の地震防災訓練に参加したと回答する人の割合 (県危機情報課「東海地震についての県民意識調査」)	(H25年度) 65.5%	(H27年度) H28年3月 公表予定	—	70%
	地域防災力強化人材育成研修修了者	県地震防災センター人材育成研修コースを修了した者 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 5,243人	(H25年度) 2,220人	A	H26～29年度 累計 6,400人
	ふじのくに防災に関する知事認証取得者	防災に関する知事認証制度に基づく講習を修了した者 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 2,460人	(H25年度) 1,834人	A	H26～29年度 累計 4,000人
(2) 資機材等の整備	市町から資機材等の整備要望に対する充足率	市町への財政支援制度における市町等の必要額に対する充足率 (県危機政策課調査)	(H24年度) 100%	(H25年度) 100%	目標値以上	100%

3 防災力の発信

防災力の発信	静岡県地震防災センターの来館者数	静岡県地震防災センターの年間来館者数 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 185,815人	(H25年度) 54,553人	B	H26～29年度 累計 20万人
	ふじのくに防災学講座受講者数	ふじのくに防災学講座受講者数 (県危機情報課調査)	(H22～24年度) 累計 3,580人	(H25年度) 806人	B	H26～29年度 累計 4,400人

4 災害に強い地域基盤の整備

(1) 地震災害に強い基盤整備	想定される大規模地震による犠牲者	第4次地震被害想定で推計した死者数 (県危機政策課調査)	—	(H27年度) H28年11月 公表予定	—	(H34年度) 8割減少
	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率) (県交通基盤部調査)	—	(H26年度) H27年3月 公表予定	—	河川:13河川 (19.7%) 海岸:16.20km (15.3%)
(2) 風水害に強い基盤整備	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮・津波等に起因する人的被害(死者数)の状況 (県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人
	平成10年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数2,429戸)(解消率)	床上浸水家屋被害の解消数(解消率) (県河川企画課・河川海岸整備課調査)	(H24年度) 1,638戸	(H25年度) 1,753戸 (72.2%)	B	2,118戸 (87.2%)
(3) 土砂災害に強い基盤整備	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害(死者数)の状況 (県砂防課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 0人	目標値以上	毎年度 0人
	土砂災害防止施設により保全された人口	土石流、地すべり、がけ崩れの危険箇所のうち土砂災害防止施設の整備により保全される人口 (県砂防課調査)	(H24年度) 89,700人	(H25年度) 91,100人	A	94,800人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上	栄養バランスのとれた朝食をとっている 幼児児童生徒の割合	炭水化物、たんぱく質、ビタミン等の栄養素をバランスよく含んでいる朝食を摂取している幼児児童生徒の割合 (県教育委員会教育総務課「朝食摂取状況調査」)	(H25年度) 48.6%	(H26年度) 51.0%	B	60%
	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭 教育に関する交流会を実施した園・学校 数	「集い、つながり、学ぶ」ことができる家庭教育の交流会を実施した幼稚園・保育所・小学校・中学校の数 (県教育委員会社会教育課調査)	(H25年度) モデル園・校9箇所	(H26年度) H27年3月 公表予定	—	230箇所
(2) 幼児教育の充実	「地域にある幼稚園・保育所における教育・ 保育が充実している」と感じている人の 割合	地域にある幼稚園・保育所での教育や保育が充実していると感じることについて「かなり／まあ当てはまる」と回答した割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 52.8%	(H26年度) 52.8%	基準値以下	60%
	学校関係者評価を実施し、結果を公表し ている幼稚園の割合	(公立) 学校関係者評価を実施し、結果を公表していると回答した幼稚園の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	公立 (H24年度) 61.5%	公立 (H25年度) 68.9%	A	公立 80%
		(私立) 学校の自己評価に対して保護者等の学校関係者が評価を行い、結果を公表している私立幼稚園の割合 (県私学振興課調査)	私立 (H24年度) 74.9%	私立 (H25年度) 84.7%		私立 100%

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と 答える児童生徒の割合	「困っている人がいるときは手助けすることについて、「かなり／まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小87.2% 中86.6% 高87.7%	(H25年度) 小86.5% 中86.2% 高88.9%	C	小90% 中90% 高90%
	社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合 的な学習の時間、学校設定科目、部活動 などで実施した学校の割合	学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施する社会貢献(奉仕)活動を「学校全体で実施した／特定の学年で実施した」と回答した学校の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小75.0% 中75.1% 高54.3%	(H25年度) 小72.0% 中77.0% 高53.0%	C	小80% 中80% 高65%
(2) 健やかで、たくましい心身の 育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	「学校が楽しい」ことについて、「かなり／まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小88.7% 中83.1% 高82.4%	(H25年度) 小87.6% 中84.5% 高85.7%	B	小93% 中90% 高87%
	新体力テストで全国平均を上回る種目の 割合	「新体力テスト」で、全8種目のうち、全国平均を上回る種目の割合 (文部科学省「体力・運動能力調査」、県教育委員会スポーツ振興課「新体力テスト記録会」)	(H24年度) 小86.5% 中81.5% 高94.4%	(H25年度) 小75.0% 中92.6% 高92.6%	C	小100% 中100% 高100%
(3) 「確かな学力」の育成	「授業の内容がよく分かる」と答える児童 生徒の割合	(公立小中高) 「授業の内容がよく分かる」ことについて、「かなり／まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小88.0% 中71.3% 高65.6%	(H25年度) 小87.4% 中73.0% 高72.1%	B	小90% 中75% 高70%
	全国規模の学力調査で、全国平均を上 回る科目の割合	「全国学力・学習状況調査」で、延べ科目数のうち、全国平均を上回る科目の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(H25年度) 小0% 中100%	(H26年度) 小75% 中100%	A	小100% 中100%

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
(4) 特別支援教育の充実	特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	障害のある児童生徒の個別の指導計画を作成していると回答した学校の割合 (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」)	(H24年度) 幼75.0% 小中91.5% 高18.6%	(H25年度) 幼76.5% 小中91.5% 高19.8%	C	幼85% 小中95% 高60%
	特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	公立小・中・高校において、特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小90.4% 中72.3% 高56.5%	(H25年度) 小88.2% 中71.7% 高53.9%	基準値以下	小95% 中85% 高75%
(5) 魅力ある学校づくりの推進	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「学校生活に満足している」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	公立 (H24年度) 小83.6% 中73.4% 高68.4%	公立 (H25年度) 小82.3% 中75.7% 高75.5%	C	公立 小90% 中80% 高80%
		(私立高) 「学校生活に満足している」と答える高校生の割合 「満足している」、「どちらかといえば満足している」の合計 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 私立高72.0%	(H25年度) 私立高71.6%		私立高80%
	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(公立小中高) 「信頼できる先生がいる」ことについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	公立 (H24年度) 小85.7% 中68.1% 高64.1%	公立 (H25年度) 小83.3% 中70.9% 高70.1%	C	公立 小90% 中90% 高90%
		(私立高) 「信頼できる先生がいる」と答える高校生の割合 「そう感じている」の割合 (県私学振興課「私立高校生学校満足度調査」)	(H24年度) 私立高68.7%	(H25年度) 私立高73.5%		私立高90%
	学校関係者評価を公表している学校の割合	(公立小中高) 学校関係者評価の結果を公表していると回答した学校(小・中学校、高等学校)の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 83.6%	(H25年度) 71.0%	基準値以下	100%
		(私立高) 学校関係者評価を公表している学校の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 84.1%	(H25年度) 84.1%		100%
	特色化教育実施校比率	(私立高) 特色化教育を実施している学校の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高93.0%	(H25年度) 私立高95.3%	A	私立高100%

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
(6) 「命を守る教育」の推進	「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われていると感じることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 75.0%	(H26年度) 73.9%	基準値以下	80%
	学校施設の耐震化率	(公立) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」)	(H24年度) 市町立小中 99.2%	(H25年度) 市町立小中 99.5%	B	(H27年度) 市町立小中 100%
		(私立高) 耐震対象棟数に対する耐震化済み棟数の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 88.0%	(H25年度) 私立高 90.5%		(H27年度) 私立高 100%
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	児童生徒の年間交通事故死傷者数 (県警察本部「交通事故統計」)	(H24年) 3,966人	(H25年) 3,534人	A	3,400人以下
	地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率	(公立) 地域で行われる防災訓練に参加したと回答した幼児児童生徒の割合 (県教育委員会教育総務課「学校防災に関する実態調査」)	(H25年度) 41% (12月の地域防災訓練の参加率)	(H26年度) H27年2月 公表予定	—	70%
	交通安全教育受講率	(私立高) 交通安全教育を受講した私立高校生の割合 (県私学振興課調査)	(H24年度) 私立高 60.7%	(H25年度) 私立高61.9%	C	私立高 80%

3 魅力ある高等教育・学術の振興

(1) 公立大学法人への支援の充実	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生を対象としたアンケート調査 (県大学課調査)	(H25年度) 81.1%	(H27年度) H28年1月 公表予定	—	85%
	学生が希望する進路への就職・進学率(県立大・文芸大)	県立大学・文芸大の学生が卒業後、希望する就職・進学についた割合 (静岡県立大学・静岡文化芸術大学調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 97.7%	C	100%
(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	県内大学の学生を対象としたアンケート調査 (県大学課調査)	(H25年度) 79.2%	(H27年度) H28年1月 公表予定	—	85%
	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が行った受託研究・共同研究の件数 (県大学課「学生数等調査」)	(H24年度) 693件	(H25年度) 655件	基準値以下	750件
(3) 留学生支援の推進	県内高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)から海外の大学等に留学する日本人留学生数(5月1日現在) (県大学課調査)	(H24年度) 620人	(H25年度) 861人	目標値以上	700人
	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学、短大、高专)に在籍する外国人留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 1,217人	(H26年5月) 1,030人	基準値以下	2,500人
	外国人留学生の増加率・人数	(中国・韓国) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が中国・韓国から受け入れた留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 903人	(H26年5月) △21% 709人	C	+100% 1,806人
		(東南アジア・南アジア) 県内の高等教育機関(大学、短大、高专)が東南アジア・南アジアから受け入れた留学生数(5月1日現在) (静岡県留学生等交流推進協議会調査)	(H25年5月) 250人	(H26年5月) +5% 262人		+30% 325人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
4 生涯学習を支える社会づくり						
(1) 生涯にわたり学び続ける 環境づくり	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	身近なところに、社会教育施設が整備されていると感じることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 66.4%	(H26年度) 67.0%	C	72%
	市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	1年間に公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 24.3%	(H26年度) 27.4%	B	35%
	県立中央図書館の年間利用者数	1年間に県立中央図書館を利用した延べ人数 (県教育委員会県立中央図書館「来館者統計」)	(H24年度) 229,731人	(H25年度) 226,415人	基準値以下	25万人/年
(2) 地域の教育力の向上	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	子どもを育む活動に、「月3回以上」「月に1~2回」参加したと回答した人の割合の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 9.1%	(H26年度県政世論調査) 9.6%	C	(H30年度県政世論調査) 20%
	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用したと回答した学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」)	(H24年度) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H25年度) 小 57.5% 中 45.7% 高 57.9% 特 85.7%	B	小 80% 中 70% 高 70% 特 90%
(3) 青少年の健全育成	「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	青少年の健やかな育成のための環境が整備されていると感じることについて、「かなり/まあ当てはまる」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 27.6%	(H26年度) 31.3%	A	36%
	地域の青少年声掛け運動参加者数	地域の青少年に対し、周りの大人が積極的に関わることにより、青少年の健全育成を支援しようという県民参加型の運動である、地域の青少年声掛け運動の参加者数累計 (県教育委員会社会教育課調査)	(H24年度までの累計) 333,966人	(H25年度までの累計) 345,299人	B	累計 385,000人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

(1)	地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術を直接鑑賞したと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 63.3%	(H26年) H27年3月 公表予定	—	90%
		1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	県内在住の成人男女のうち、1年間に何らかの文化・芸術活動を自ら行ったと答えた人の割合 (県文化政策課「文化に関する意識調査」)	(H24年) 20.2%	(H26年) H27年3月 公表予定	—	50%
		県内で活動するアートNPOの団体数	県認証NPO法人のうち、定款の活動分野に「学術・文化・芸術の振興」、かつ「活動団体に関する連絡・助言・援助」を掲げている法人数の増加 (県文化政策課調査)	(H24年度) 263団体	(H25年度) 272団体	C	350団体
(2)	富士山の後世への継承	富士山に関心のある人の割合	日常生活の中で、富士山について想ったり、考えたりする人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 79.6%	(H26年度県政世論調査) 77.7%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 100%
		富士山の日協賛事業の数	富士山の日協賛事業を実施した件数 (県富士山世界遺産課調査)	(H24年度) 361件	(H25年度) 418件	A	500件
(3)	伝統・歴史に培われた文化の継承	文化財に関心のある人の割合	文化財への関心があることについて、「とても/どちらかといえば関心がある」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 71.7%	(H26年度) 70.8%	基準値以下	75%
		国・県指定文化財の新指定件数	国・県指定文化財の新指定件数 (県教育委員会文化財保護課調査)	(H20～24年度平均) 4.6件	(H25年度) 8件	目標値以上	5件以上/年

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1)	スポーツに親しむ環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	1年間でのスポーツの実施回数について、「週3回以上」「週1～2回」と回答した人の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 41.4%	(H26年度) 37.7%	基準値以下	50%
		スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	水泳場(県立水泳場、県富士水泳場)、県武道館それぞれの年間施設利用者数 (県教育委員会スポーツ振興課調査)	(H24年度) 水泳場 214,493人 武道館 284,822人	(H25年度) 水泳場 179,460人 武道館 257,360人	基準値以下	年間27万人
(2)	競技力の向上	国民体育大会における総合順位	国民体育大会における総合成績 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 20位	(H26年度) 26位	基準値以下	8位以内
		全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数	全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞者数 (公益財団法人日本体育協会発表)	(H25年度) 103	(H26年度) 77	基準値以下	110
(3)	スポーツを活用した交流促進	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	スポーツを通じた交流が行われているということについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した県民の割合の合計 (県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」)	(H25年度) 49.3%	(H26年度) 47.1%	基準値以下	54%
		しずおかスポーツフェスティバル参加者数	しずおかスポーツフェスティバル参加者数 (県教育委員会スポーツ振興課調査)	(H24年度) 73,617人	(H25年度) 72,050人	B	H26～29年度 累計30万人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
3 多文化共生と地域外交の推進						
(1) 多文化共生社会の形成	「多文化共生」という言葉の認知度	県政世論調査等で把握する、多文化共生社会の基本概念である「多文化共生」という言葉の認知の程度(=共生意識の広がり)を推し量るもの(県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 30%	(H26年度県政世論調査) 32%	C	(H30年度県政世論調査) 51%
	外国語ボランティアバンク登録者数	(公財)静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクに登録する外国語が堪能な県民の各年度末人数(県多文化共生課調査)	(H24年度) 973人	(H25年度) 1,063人	A	1,250人
(2) 地域外交の推進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	県及び県内市町の包括的及び分野別の国際交流協定提携数(県地域外交課調査)	(H24年度) 79件	(H25年度) 82件	B	100件
(3) 国際協力の推進	青年海外協力隊累積派遣者数	青年海外協力隊累計派遣者数(JICA中部「JICAボランティア実績資料」)	(H24年度) 1,303人	(H25年度) 1,334人	C	1,550人

4 交流を支えるネットワークの充実						
(1) 広域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄、自動車(乗合バス、貸切バス、営業用乗用車)、旅客船、航空の輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出)	(H23年度) 3億200万人	(H24年度) 3億200万人	目標値以上	3億200万人
	富士山静岡空港の利用者数	富士山静岡空港の利用者数(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 44.7万人	(H25年度) 45.9万人	C	70万人
	富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数	富士山静岡空港の1日平均の定期便発着便数(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 16便	(H25年度) 17便	C	24便
	富士山静岡空港の貨物取扱量	富士山静岡空港の貨物取扱量(県空港利用促進課調査)	(H24年度) 585t	(H25年度) 616t	C	1,200t
(2) 地域交通ネットワークの充実	国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	JR、民鉄の輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 1億8,400万人	(H24年度) 1億8,600万人	目標値以上	1億8,400万人
	国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	乗合バスの輸送人員の合計(国土交通省「旅客地域流動調査」)	(H23年度) 7,900万人	(H24年度) 7,900万人	目標値以上	7,900万人
(3) 情報通信ネットワークの充実	超高速ブロードバンド世帯カバー率	超高速ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(県情報政策課調査)	(H24年度) 85.8%	(H25年度) 91.0%	A	95%
	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	二次利用可能な形式で公開した項目数(公共データを民間開放することにより、インターネットによるデータの利活用を促進する)(県情報政策課調査)	-	(H25年度) 93項目	B	500項目

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり

(1)	“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり	観光地の魅力や特徴に満足した人の割合	静岡県への来訪者で、観光地の魅力や特徴に満足した人の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 95.1%	(H26年度) H27年3月 公表予定	—	100%
		地域の多様な主体が参画した観光地づくりに取り組む事業主体数	観光業・非観光業の枠を越えて、多業種・多世代にわたる地域全体としての取組として、様々な着地型プログラム等の一元的な企画・販売や人材育成等を行うNPO、任意団体等の数 (県観光政策課調査)	(H25年度) 15事業主体	(H26年度) H27年3月 公表予定	—	30事業主体
(2)	ターゲットを明確にした国内誘客促進	観光交流客数	宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1億3,808万人	(H25年度) 1億4,497万人	A	1億6,000万人
		宿泊客数	旅館、ホテル、民宿等に宿泊した客数(延べ客数) (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 1,790万人	(H25年度) 1,822万人	A	1,900万人
(3)	ターゲットを明確にした海外誘客促進	外国人延べ宿泊者数	外国人の延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(H24年) 47万4千人	(H25年) 49万9千人	C	87万人
		富士山静岡空港外国人出入国者数	富士山静岡空港を出入国する外国人の数 (法務省「出入国管理統計」)	(H24年度) 81千人	(H25年度) 92千人	B	150千人
(4)	おもてなし日本一の基盤づくり	静岡県の旅行に満足した旅行者の割合	本県への旅行に満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」)	(H24年度) 97.6%	(H26年度) H27年3月 公表予定	—	100%
		宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託して実施しているおもてなし研修等の延べ受講者数 (県観光振興課調査)	(H24年度) 延べ2,099人	(H25年度) 延べ2,860人	A	延べ4,600人
(5)	空港を活かした地域の魅力づくりの推進	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計値 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」)	(H24年度) 375万人	(H25年度) 435万人	A	490万人

6 多様な交流の拡大と深化

(1)	広域交流と連携の促進	他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数	国際観光テーマ地区等、広域協議会が主催する現地旅行会社を対象とした招へいツアー等の実施回数 (県観光振興課調査)	(H24年度) 11回	(H25年度) 21回	目標値以上	13回
(2)	学住一体のまちづくり	学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合	「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」について、「おおいに思う」「ある程度思う」と回答した人の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 15.8%	(H26年度県政世論調査) 14.7%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 30%
		県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	県内の高等教育機関(大学、短大、高専)による公開講座・シンポジウムの開催回数 (県調査「学生数等調査」)	(H24年度) 412回	(H25年度) 322回	基準値以下	500回
(3)	農山漁村地域の魅力を活用した交流促進	都市農村交流人口	県内グリーン・ツーリズム関連施設の総利用者数 (県交流推進課調査)	(H24年度) 15,899千人	(H25年度) 18,112千人	A	22,000千人
		グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数	グリーン・ツーリズム、体験型教育旅行の指導者研修受講者数 (県交流推進課調査)	(H24年度) 327人	(H25年度) 360人	目標値以上	350人/年
(4)	多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進	移住・定住者数	県内で移住・定住に取り組んでいる市町等が把握した、移住・定住者の人数 (県交流推進課調査)	(H21～24年度) 累計280人	(H25年度) 193人	A	H26～29年度 累計320人
		ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数	ふじのくに移住・定住相談センター及び市町・団体への移住・定住相談の件数 (県交流推進課調査)	(H24年度) 583件	(H25年度) 614件	A	700件

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

(1) 人々を惹きつける都づくり	地産地消費(量販店等での県産青果物のシェア)	県内に展開する大型量販店等での県産青果物のシェア(金額ベース) (県マーケティング推進課調査)	(H24年度) 32%	(H25年度) 34%	A	35%
	緑茶出荷額全国シェア	緑茶の出荷額の全国シェア (経済産業省「工業統計表」)	(H23年) 52% (全国1位)	(H24年) 54% (全国1位)	A	60% (全国1位)
	花き産出額全国シェア	県内で生産される花き(切花、鉢物、芝)の産出額の全国シェア (農林水産省「生産農業所得統計」)	(H24年) 5.0% (全国4位)	(H25年) 4.9% (全国4位)	基準値以下	5.4% (全国3位以内)
(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開	県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数	海外市場において県が販路開拓支援の取組を行った案件のうち新規に成約に至った件数 (県マーケティング推進課調査)	(H24年度) 47件	(H25年度) 53件	B	H26~29年度 累計200件
(3) 6次産業化による高付加価値化の推進	6次産業化等の新規取組件数	農林水産業分野の6次産業化の取組及びフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトなど食品産業分野の新規取組件数の合計 (県マーケティング推進課調査)	(H22~24年度) 累計347件	(H25年度) 124件	B	H26~29年度 累計450件

2 次世代産業の創出

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォンバレーの各プロジェクトにおける事業化件数(合計) (県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計72件	(H25年度) 40件	A	H26~29年度 累計92件
	静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材養成講座による育成数(合計) (県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計244人	(H25年度) 91人	B	H26~29年度 累計335人
(2) 次世代を拓く産業育成の推進	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(新成長分野:環境、医療・健康・福祉、ロボット、航空宇宙) (県新産業集積課調査)	(H22~24年度) 累計284件	(H25年度) 103件	B	H26~29年度 累計400件
	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	県が実施する試作・実証実験助成制度等を活用した成長分野(環境、医療・健康・福祉、ロボット、航空宇宙など)における製品化件数 (県新産業集積課調査)	(H23~24年度) 累計17件	(H25年度) 7件	C	H26~29年度 累計40件
(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化	企業立地件数	工場等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」及び県企業立地推進課調査)	(H22~24年) 累計151件	(H25年) 77件	B	H26~29年 累計400件
	県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)	県内本社企業の海外展開事業所数の純増分 (県企業立地推進課「静岡県内企業海外展開状況調査」)	(H22~24年度) 68事業所増	(H25年度) 32事業所増	B	H26~29年度 120事業所増

3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

(1) 産業の成長を担う人づくり	技能検定合格率	技能検定試験(外国人実習生対象の基礎級を除く)の合格率 (県職業能力開発課調査)	(H24年度) 47.9%	(H25年度) 48.3%	C	55%
	県立担い手養成施設の卒業者等の就業率	県立担い手養成施設の卒業者等の就業率 (県職業能力開発課調査)	(H24年度) 97.4%	(H25年度) 96.6%	基準値以下	100%
(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進	完全失業率	労働力人口(就業者+完全失業者)に占める完全失業者の割合 (総務省労働力調査都道府県別結果(モデル推計値))	(H24年) 3.4%	(H25年) 3.1%	A	3.0%以下
	県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	県内高校・大学の新規卒業予定者のうち、就職を希望する者の就職内定率(高校6月末時点、大学3月末時点確定値) (静岡労働局「就職内定状況調査結果」)	(H24年度) 高校99.6% 大学90.8%	(H25年度) 高校99.7% 大学92.1%	B	高校100.0% 大学100.0%
	障害者雇用率	民間企業において雇用されている障害者の割合 静岡労働局「障害者雇用状況報告集計結果」(6月1日時点)	(H25年度) 1.72%	(H26年度) 1.80%	B	2.0%
(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	仕事と生活が調和していると感じている人の割合	仕事と生活が調和していると「非常に感じる」「感じる人が多い」の割合の合計 (県政世論調査)	(H24年度) 37.1%	(H26年度 県政世論調査) 34.6%	基準値以下	50%
	一人平均月間所定内労働時間	所定内労働時間(正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間)の一人当たりの月間の平均値(常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者) (厚生労働省「毎月勤労統計調査」)	(H24年) 156.7時間	(H25年) 154.7時間	A	151時間以下

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

4 豊かさを支える農林水産業の強化

(1)	世界に誇る多彩で高品質な農産品の生産力強化	農ビジネス販売額	本県農業産出額(農林水産省「生産農業所得統計」)や、農業者(法人含む)等の加工、小売、観光農園等の販売額(県農業振興課調査)の合計値(県農業振興課調査)	(H23年度) 2,745億円	(H24年度) 2,814億円	C	3,600億円
		農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体(大規模で法人化された農業経営体)の販売額シェア(県農業振興課調査)	(H23年度) 24.8%	(H24年度) 24.3%	基準値以下	42%
		しずおか食セレクション認定数	県独自の基準に基づき、全国や海外に誇り得る価値や特長を備えていると認定する農林水産物の数(県マーケティング推進課調査)	(H24年度) 75品	(H26年度) 108品	A	130品
(2)	県産材の需要と供給の一体的な創造	木材生産量	県内の森林から生産した丸太の体積(暦年)(「県森林整備課調査」(農林水産省「木材需給報告書」から置き換え)	(H24年) 260,457m ³	(H25年) 316,919m ³	B	500,000m ³
		森林経営計画認定面積	計画的かつ効率的な森林施業を行う森林面積(県森林整備課調査)	(H24年度) 13,054ha	(H25年度) 27,034ha	B	100,000ha
		品質の確かな県産材製品等出荷量	「しずおか優良木材出荷量」、「JAS製品出荷量」、「JIS製品出荷量」の合計(県林業振興課調査)	(H24年度) 30,000m ³	(H25年度) 35,000m ³	C	110,000m ³
(3)	新たな水産王国静岡の構築	漁業生産量全国シェア	海面漁業及び内水面漁業の漁獲量と養殖の収穫量を合計した生産量の全国シェア(農林水産省「農林水産統計年報」)	(H22年) 4.0% (全国6位)	(H25年) 4.2% (全国4位)	目標値以上	4.2%以上 (全国5位以内)
		新規漁業就業者数	新規漁業就業者数(水産庁調査)	(H23年度) 97人	(H25年度) 65人	基準値以下	毎年度100人以上

5 豊かさを支える地域産業の振興

(1)	中小企業の経営力向上と経営基盤強化	中小企業者の経営革新計画承認件数	経営革新計画の承認件数(県経営支援課調査)	(H22~24年度) 累計1,324件	(H25年度) 352件	B	H26~29年度 累計1,620件
		静岡県内の従業員50人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率	県内中小企業のBCP策定状況調査(県商工振興課調査)	(H23年度) 32.5%	(H25年度) 41.8%	A	50%
(2)	地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	地域とともに歩み、良質な商品、環境、サービスを提供し、経営努力を続ける個店を、魅力ある個店として登録する制度における登録件数(県地域産業課商業まちづくり室調査)	(H24年度末) 400件	(H25年度末) 406件	C	500件

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

(1)	豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	住宅及び住環境に対して満足している人の割合	住宅や敷地の広さ・空間のゆとり、安全性、緑や自然とのふれあい、コミュニティとの関わりなど、住宅及びそのまわりの環境について総合的にみて満足している人の割合 (国土交通省「住生活総合調査」及び「県政世論調査」)	(H20年) 73.5%	(H26年度県政世論調査) 75.4%	A	(H30年度県政世論調査) 76%
		長期優良住宅の認定率	良好な景観形成、居住環境の維持向上、良好な居住水準とするための規模確保などに配慮がされ長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅認定数の県内年間住宅着工件数に対する割合 (県住まいづくり課調査)	(H24年度) 23.1%	(H25年度) 23.3%	C	26%
(2)	良好な生活環境の確保	河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率	公共用水域(河川、湖沼)における生活環境の保全に関する環境基準の代表指標である生物化学的酸素要求量(BOD)及び化学的酸素要求量(COD)を達成した測定地点の割合 ※環境基準達成地点数÷測定地点数 (県生活環境課調査)	(H24年度) 96.9%	(H25年度) 93.9%	基準値以下	100%
		大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、PM _{2.5})の達成率	大気に係るSO ₂ (二酸化硫黄)、NO ₂ (二酸化窒素)、CO(一酸化炭素)、SPM(浮遊粒子状物質)、PM _{2.5} (微小粒子状物質)の環境基準を達成した測定地点の割合 ※環境基準達成地点数÷測定地点数 (県生活環境課調査)	(H24年度) 99.4%	(H25年度) 93.8%	基準値以下	100%
		汚水処理人口普及率	県内の定住人口に対する下水道、農業・漁業集落排水、コミュニティプラント、合併浄化槽を使える人の割合 (県生活排水課調査)	(H24年度) 75.3%	(H25年度) 76.9%	A	79%
(3)	水循環の確保	水道法水質基準不適合件数	水道施設における水質検査の不適合検体数 (県水利用課調査)	(H24年度) 7件	(H25年度) 1件	A	0件
		水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数	県が実施する水資源の大切さの理解を深める講習を受講した人数 (県水利用課調査)	(H24年度) 3,865人	(H25年度) 4,153人	A	4,700人
(4)	動物愛護の推進	犬・猫の殺処分頭数	犬・猫の殺処分頭数 (県衛生課調査)	(H24年度) 4,906頭	(H25年度) 3,352頭	A	3,200頭以下
		動物に関する苦情件数	動物に関する苦情件数 (県衛生課調査)	(H24年度) 2,611件	(H25年度) 2,636件	基準値以下	2,000件以下

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1)	自ら学び自立する消費者の育成	消費生活に関する苦情相談件数	県民生活センター及び市町が受け付けた商品又は業務に関する契約、表示及び安全性等についての苦情相談件数 (PIO-NETデータ及び「市町消費者行政関係調査」、県民生活課調査)	(H24年度) 21,761件	(H25年度) 24,043件	基準値以下	19,800件以下
		県が実施する消費者教育講座の受講者数	県民生活センターが実施する消費者教育講座の受講者数(県がコーディネートした講座の受講者数も含む) (県民生活課調査)	(H24年度) 10,078人	(H25年度) 9,185人	基準値以下	11,600人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保	食の安全に対する県民の信頼度	県内で購入する食品の安全性について信頼できる人の割合「おおいに信頼できる」「ある程度信頼できる」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 65.4%	(H26年度県政世論調査) 67.3%	B	(H30年度県政世論調査) 75%
	食品表示監視の件数	食品の加工施設や販売施設において食品表示を監視した件数 (県民生活課調査)	(H20～24年度平均) 254件	(H25年度) 221件	基準値以下	260件/年
(3) 消費者被害の防止と救済	消費生活相談における平均既支払額	県民生活センター及びPIO-NET設置市町が受け付けた消費生活相談において、相談者が事業者に支払ったと申告した金額の平均額 (PIO-NETデータから県民生活課算出)	(H24年度) 347千円	(H25年度) 272千円	目標値以上	340千円/年以下
	県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数	県及び市町に相談のあった消費者等から特定商取引法に基づく聞き取り調査を行った件数 (県民生活課調査)	(H20～24年度平均) 24.6件	(H25年度) 30件	目標値以上	25件/年

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1) 温室効果ガス排出削減の推進	県内の二酸化炭素排出量の削減率 (平成2年度比)	二酸化炭素排出量の基準年度に対する増減割合 (県環境政策課調査)	(H23年度) △5.5%	(H24年度) △8.5% (速報値)	A	△12%
	地球温暖化防止の県民運動参加人数	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」への参加人数 (ふじのくにエコチャレンジ実行委員会発表)	(H24年度) 154,168人	(H25年度) 161,991人	A	16万7千人
	エコアクション21認証取得事業所数	環境省が策定した中小企業者等でも容易に取り組むことができる環境マネジメントシステムのエコアクション21認証取得事業所数 (エコアクション21中央事務局発表)	(H24年度) 938件	(H25年度) 976件	C	1,560件
(2) 資源の循環利用の推進	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(H24年度) 943g/人・日	(H25年度) H27年3月公表予定	—	900g/人・日以下
	産業廃棄物排出量	産業廃棄物の1年間の排出量 (県廃棄物リサイクル課調査)	(H23年度) 11,412千t/年	(H24年度) 11,035千t/年	目標値以上	11,200千t/年以下
	下水汚泥リサイクル率	県内の下水処理場から発生する汚泥が堆肥等にリサイクルされた割合 (県生活排水課調査)	(H24年度) 96.1%	(H25年度) 95.5%	基準値以下	98%

4 エネルギーの地産地消の推進

エネルギーの地産地消の推進	新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)	県内の最終エネルギー消費量に対する新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の割合 (県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 6.7%(暫定値)	(H25年度) 7.8%(暫定値)	A	10%
	県内の太陽光発電の導入量	県内に設置された太陽光発電の設備容量の合計 (県エネルギー政策課調査)	(H24年度) 28.1万kW	(H25年度) 54.3万kW	A	100万kW

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

自然と調和する美しい景観の創造と保全	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	住んでいる地域の景観を誇りに思う人の割合「おおいに思う」「ある程度思う」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 73.1%	(H26年度県政世論調査) 68.4%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%
	景観法に基づく景観行政団体数	景観法に基づく景観行政団体に移行した市町の数 (県都市計画課調査)	(H25年度) 22団体	(H26年度) H27年3月公表予定	—	30団体
	身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	身近な場所の花や緑の量を十分だと感じている人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 48.0%	(H26年度県政世論調査) 55.5%	A	(H30年度県政世論調査) 70%
	県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	花と緑に係る知識、技術等を学ぶ場に参加した人数 (県環境ふれあい課調査)	(H21～24年度平均) 3,600人	(H25年度) 5,485人	A	H26～29年度 累計 15,200人

6 自然との共生と次世代への継承

(1) 自然環境の保全と復元	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	自然公園(国立、国定、県立)、原生自然環境保全地域(国指定)、自然環境保全地域(国指定、県指定)、希少野生動植物保護条例による生息地等保護区の面積の合計 (県自然保護課調査)	(H24年度) 90,079ha	(H26.4.1) 90,346ha	目標値以上	90,346ha
	伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数	増えすぎたことにより自然生態系被害の原因となっているニホンジカの推定生息頭数 (県自然保護課調査)	(H23年度) 33,000頭	(H24年度) 32,300頭	C	19,000頭以下
	富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数	ふじさんネットワークに加入する団体や富士山一斉清掃など富士山の環境保全活動に取り組む団体等の数 (県自然保護課調査)	(H24年度) 542団体等	(H25年度) 562団体等	A	600団体等
(2) 自然とのふれあいの推進	環境保全活動を実践している県民の割合	環境に配慮した暮らし方を実践している人の割合「おおいに実践している」「ある程度実践している」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 72.0%	(H26年度県政世論調査) 85.2%	A	(H30年度県政世論調査) 100%
	森づくり県民大作戦参加者数	春と秋の森づくり県民大作戦の参加者数 (県環境ふれあい課調査)	(H24年度) 26,665人	(H25年度) 25,294人	基準値以下	28,500人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

(1) 多様な主体による協働の促進	NPO法人の年間総事業費	NPO法人が毎年、所轄庁に提出する報告書における収入額の合計 (県民生活課調査)	(H24年度) 200億円	(H25年度) H27年3月 公表予定	—	240億円
	認定・仮認定NPO法人数	所轄庁が認定する認定NPO法人及び仮認定NPO法人の数 (内閣府調査)	(H24年度) 2法人	(H25年度) 7法人	C	40法人
(2) 地域コミュニティの活性化	県民の地域活動への参加状況	町内会などの地域活動へ参加している県民の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政 世論調査) 73.1%	(H26年度県政 世論調査) 72.6%	基準値以下	(H30年度県政 世論調査) 83%
	コミュニティカレッジ修了者数	地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者) (県自治行政課調査)	(H25年度までの 累計) 640人	(H26年度までの 累計) H27年2月 公表予定	—	累計 1,000人
(3) ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいる」と思う県民の割合 「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計 (県ぐらし・環境部政策監(ユニバーサルデザイン担当)調査)	(H25年度) 47.6%	(H26年度県政 世論調査) 59.0%	A	70%
	県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	UDに取組む必要があると考える企業・団体のうち、実際にUDに取組んでいる企業・団体の割合 (県ぐらし・環境部政策監(ユニバーサルデザイン担当)調査)	(H24年度) 46.8%	(H27年度) H27年12月 公表予定	—	55%
(4) 男女共同参画の推進	性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	「性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる機会が確保されている」と思う県民の割合 「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計 (県政世論調査及び県男女共同参画課調査)	(H25県民意識 調査) 32.8%	(H26年度県政 世論調査) 23.8%	基準値以下	50%
	男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	県の進める男女共同参画社会づくり宣言推進事業に呼応し、県に宣言書を提出した事業所・団体の累計数 (県男女共同参画課調査)	(H24年度までの 累計) 980件	(H25年度までの 累計) 1,075件	C	累計 1,800件
(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっている」と感じる人の割合	人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県となっていると感じる人の割合 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計 (県政世論調査及び県人権同和对策室調査)	(H25年度県政 世論調査) 42.0%	(H26年度 県民意識調査) 41.8% (速報値)	基準値以下	(H30年度県政 世論調査) 50%
	人権啓発講座等参加人数	県や市町等が実施する講演会など人権啓発講座等への参加人数 (県人権同和对策室調査)	(H24年度) 26,296人	(H25年度) 25,087人	B	H26～29年度 累計 10万人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

(1)	夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備	「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	住んでいるまちが、子どもを育てやすいと思う人の割合 「おおいに思う」と「ある程度思う」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 57.2%	(H26年度県政世論調査) 53.3%	基準値以下	(H30年度県政世論調査) 80%
		「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	子育てを応援する気運を醸成し、誰もが安心して結婚・出産ができるための事業に協賛する店舗数 (県子ども未来課調査)	(H25.3.15) 6,263店舗	(H26.3.31) 6,520店舗	B	7,500店舗
(2)	待機児童ゼロの実現	待機児童ゼロの市町数	4月1日現在の保育所入所待機児童がゼロである市町数 (厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」)	(H25.4.1) 25市町	(H26.4.1) 24市町	基準値以下	(H30.4) 33市町
		公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数	認可保育所、家庭的保育等の公的保育サービスにより受入れを行っている児童数(毎年4月1日現在) (県子ども未来課調査)	(H25.4.1) 53,970人	(H26.4.1) 55,031人	A	(H30.4) 55,430人
(3)	地域や職場における子育ての支援	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	ファミリー・サポート・センターにおいて、子どもの預かり等の援助を行う会員数 (県子ども未来課調査)	(H24年度) 4,669人	(H25年度) 4,806人	B	5,500人
		ふじさんっこ応援隊の参加団体数	子育てを応援する気運の醸成を図っていくことに積極的に協力・連携する団体数 (県子ども未来課調査)	—	(H25) 970団体	A	(H26新) 1,100団体 (現) 1,000団体
(4)	子どもや母親の健康の保持、増進	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(H20~24年平均死亡数) 58.9人	(H25年) 57.5人	C	45人以下
		新生児訪問実施率	母子保健法第11条に基づく新生児訪問を実施した率 (県子ども家庭課調査)	(H24年度) 94.3%	(H25年度) 95.5%	目標値以上	95%
(5)	すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組	虐待による死亡児童数	児童虐待に起因して死亡に至った児童数(県、政令市が児童虐待検証部会で検証した、虐待による死亡事例の件数) (県子ども家庭課調査)	(H24年度) 0人	(H25年度) 1人	基準値以下	毎年度 0人
		里親等委託率	里親・ファミリーホーム委託児童数及び施設入所児童数に対する里親・ファミリーホーム委託児童数の割合 (厚生労働省「福祉行政報告例」及び県子ども家庭課調査)	(H24年度) 23.2%	(H25年度) 26.0%	目標値以上	25%

2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

(1)	医師、看護師等の医療人材の確保	人口10万人当たり医師数	医療施設に従事する人口10万人当たり医師数 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) (調査は2年に1回実施)	(H24.12) 186.5人	(H26.12) H27年12月 公表予定	—	(H28.12) 194.2人
		医学修学研修資金貸与者の県内定着率	医学修学研修資金貸与者の県内定着率 (県地域医療課調査)	(H25.4) 39.1%	(H26.4) 47.5%	A	50%
(2)	質の高い医療の提供	壮年期(30歳~64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30歳~64歳)人口10万人当たり死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県地域医療課算出)	(H24年) 247.7人	(H25年) 242.8人	A	240人以下
		特定集中治療室(ICU)人口100万人当たり病床数	特定集中治療室(ICU)人口100万人当たり病床数 (厚生労働省「医療施設静態調査」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」から県地域医療課算出)	(H23年度) 42.8床	(H26年度) H28年2月 公表予定	—	51.7床

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	静岡がんセンター患者満足度	アンケート調査において、受けている治療やケアに満足していると回答した患者の割合 (県がんセンター局調査)	(H24年度) 入院96.8% 外来96.2%	(H25年度) 入院96.9% 外来95.5%	目標値以上	毎年度 入院95% 外来95%
	県立3病院の各患者満足度	アンケート調査において、医療サービスや施設・設備の状況等に満足していると回答した患者の割合 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(H24年度) ・入院 総合95.8% こども93.7% ・外来 総合90.9% こころ89.3% こども90.9%	(H25年度) ・入院 総合96.4% こども92.5% ・外来 総合91.9% こころ88.8% こども89.4%	目標値以上	毎年度 入院 90% 外来 85%
	県立3病院の病床利用率	県立3病院の1年間の病床稼働率 (県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院調査)	(H24年度) 総合 90.3% こころ 88.5% こども 74.7%	(H25年度) 総合 91.4% こころ 82.9% こども 76.7%	目標値以上	毎年度 総合 90% こころ 80% こども 70%
(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防	がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数	壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たりのがんによる死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」及び静岡県年齢別推計人口から県疾病対策課算出)	(H24年) 105.6人	(H25年) 104.1人	A	102人以下
	国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	新規患者のうちがん診療連携拠点病院等を受診する患者の割合 (県疾病対策課調査)	(H22年度) 86.4%	(H23年度) H27年3月 公表予定	—	毎年度 85%
	結核等の感染症の集団発生件数	結核・コレラ・赤痢・腸チフス・腸管出血性大腸菌等の感染症の集団発生件数 (県疾病対策課調査)	(H24年度) 0件	(H25年度) 2件	基準値以下	毎年度 0件
	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設(保育所等)の割合 (県疾病対策課調査)	(H24年度) 37.6%	(H25年度) 43.4%	A	50%
(5) 健康寿命日本一の推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	県内各医療保険者から提供を受けた被保険者の特定健診データ結果を基に算出したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数 (県健康増進課調査)	(H20年度) 434,511人	(H24年度) 405,391人	C	25%減少
	ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を活用した健康教室実施市町数 (県健康増進課調査)	(H24年度) 0市町	(H25年度) 16市町	A	25市町

3 障害のある人の自立と社会参加

(1) ライフステージに応じた支援	現在の生活に満足している障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「現在の生活に満足している」又は「どちらかと言えば満足している」と回答した障害のある人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 67.9%	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%
	障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	障害者総合支援法に基づき各年度3月の1か月間に障害福祉サービス(居宅介護などの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、共同生活援助(グループホーム)などの居住系サービス)を利用した人の人数 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 23,444人/月	(H25年度) 24,464人/月	A	25,700人/月
(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「自立し社会参加していると感じている」又は「ある程度自立し社会参加していると感じている」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 45.4%	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%
	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせると思うところだと思っている障害のある人の割合	「障害のある方の実態調査」の結果、「安心して暮らせると思う」又は「ある程度安心して暮らせると思う」と回答した人の割合 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 62%	(H29年度) H29年度 公表予定	—	70%
	就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	就労系障害福祉サービス(就労移行支援、就労継続支援)を利用した人数 (県障害者政策課調査)	(H24年度) 6,772人/月	(H25年度) 7,179人/月	A	7,300人/月

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

4 いきいき長寿社会の実現

(1)	健康でいきいきと暮らせる 長寿県づくり	自立高齢者の割合	介護保険第1号被保険者のうち、援護を要しない高齢者の割合 (厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」)	(H23年度) 85.1%	(H24年度) 84.9%	基準値以下	90%
		地域包括支援センター設置数	地域包括支援センター設置数 (県長寿政策課調査)	(H24年度) 135か所	(H25年度) 137か所	B	(H26年度) 140か所
(2)	地域に根ざした質の高い 介護・福祉サービスの推 進	介護サービス利用者の満足度	長寿者保健福祉計画策定に向けて3年ごとに実施する「高齢者の生活と意識に関する調査」の結果 (県長寿政策課調査)	(H22年度) 79.1%	(H25年度) 82.2%	C	90%
		特別養護老人ホーム整備定員数	特別養護老人ホーム整備定員数 (県介護保険課調査)	(H24年度) 16,355人	(H25年度) 16,782人	C	(H26年度) 18,220人

5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

(1)	自立に向けた生活の支援	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	福祉事務所が就労支援を行った未就労の生活保護受給者のうち就職したものの割合(県地域福祉課調査)	(H22~23年度平均) 16.7%	(H25年度) 33.9%	目標値以上	毎年度 20%
		人口10万人当たりホームレス数	ホームレスの実態に関する全国調査 (厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」)	(H24年度) 4.29人	(H25年度) 3.58人	目標値以上	4人以下
(2)	自殺対策の推進	自殺による死亡者数	自殺者数(各年次) (厚生労働省「人口動態統計」)	(H24年) 751人	(H25年) 759人	基準値以下	650人未満
		ゲートキーパー養成数	県・市町等が実施するゲートキーパー養成研修受講者数(累計数) (県障害福祉課調査)	(H24年度までの 累計) 15,498人	(H25年度までの 累計) 27,003人	A	累計35,000人

6 医療・介護・福祉人材の育成

(1)	医療を担う人材の育成、 確保	人口10万人当たり看護職員従事者数	県内医療施設等に従事する人口10万人当たり看護職員数(厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(H24.12) 900.8人	(H26.12) H27年9月 公表予定	—	(H28.12) 961.2人
		新人看護職員を指導する実地指導者養成数	新人看護職員を指導する実地指導者養成数 (県地域医療課調査)	(H24年度) 延べ1111人	(H25年度) 延べ146人	B	延べ260人
(2)	介護・福祉サービスを支える 人材の育成、確保	介護職員の人数	訪問介護員及び介護職員の計 (県介護保険課調査)	(H23年度) 30,961人	(H24年度) 33,446人	A	(H26年度) 34,610人
		保育所の保育士数	保育所に勤務する保育士数(毎年10月) (厚生労働省「社会福祉施設等調査」) ※現在の基準による統計は平成21年度から	(H23年度) 9,391人	(H24年度) 9,779人	A	10,480人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

(1)	快適な暮らしを支える生活環境の整備	緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率	県管理道路の通学路上において、通学路緊急合同点検等に基づき選定された要対策箇所のうち、対策を完了した箇所の割合 (県道路整備課調査)	(H24年度) 50%	(H25年度) 51%	C	100%
		主要な渋滞箇所の渋滞削減率	主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策の実施で削減される損失時間の割合 (県道路企画課調査)	-	(H25年度) H27年3月 公表予定	-	2割削減
(2)	農林水産業の新たな展開	農業に利用されている農地面積	農作物の栽培を目的とする土地(けい畦を含み、作物の栽培が困難となったかい廃は含まない。) (農林水産省「耕地面積調査」及び県農業振興課「耕作放棄地全体調査」を基に県農地計画課調査)	(H24年度) 71,200ha	(H25年度) 71,000ha	目標値以上	71,000ha
		森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積	森林管理の主体が明確な森林面積 (県森林計画課調査)	(H24年度) 214,102ha	(H25年度) 227,012ha	B	300,000ha
		森林整備面積	森林を適切な状態に保つために森林整備(植栽、下刈、間伐など)を行った年間面積 (県森林整備課調査)	(H24年度) 9,790ha	(H25年度) 9,873ha	B	10,000ha/年
(3)	過疎・中山間地域の振興	中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	静岡県内の中山間地域を訪れたいと思う県民の割合 「是非訪れたいと思う」「まあまあ訪れたいと思う」の合計 (広報課「県政インターネットモニターアンケート調査」)	(H25年度調査) 71%	(H26年度調査) 78.5%	目標値以上	(H30年度調査) 75%
		各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	静岡県過疎地域自立促進計画の計上事業に対する各年度の実施率 (県自治行政課調査)	(H24年度) 94%	(H25年度) 98%	A	100%

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

(1)	豊かで活力あるまちづくり	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	住まいのまちや最寄りの都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要だと思う機能が充実していると感じている人の割合 「大いに充足している」と「ある程度充足している」の合計 (県政世論調査)	(H25年度県政世論調査) 51.8%	(H26年度県政世論調査) 52.6%	C	(H30年度県政世論調査) 60%
		良好な市街地を整備促進した区域の割合	公共施設や宅地の整備が不十分なため土地区画整理事業を行う必要のある区域面積に対し事業を実施した割合 (県市街地整備課調査)	(H24年度) 87.7%	(H25年度) 88.1%	C	94%
		都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合	用途地域内において都市計画決定された幹線街路が、計画どおりに整備されている割合 (県都市計画課調査)	(H24年度) 61.0%	(H25年度) 61.6%	B	65%
(2)	緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	政令指定都市を含む都市計画区域内の都市公園面積を人口で割ったもの (国土交通省現況調査)	(H24年度) 8.24㎡/人	(H25年度) 8.32㎡/人	A	8.53㎡/人
		県営都市公園利用者満足度(5段階評価)	県営公園利用者アンケートにおいて満足度(5段階評価)に関する回答結果を平均した数値 (県公園緑地課調査)	(H25年度) 4.24	(H26年度) 4.27	B	4.37

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(1) 道路網の強化	中心都市等への30分行動圏人口カバー率	地域の中心都市かつ高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる人口の割合 (県道路企画課調査)	(H24年度) 93.2%	(H25年度) 93.8%	A	93.9%
	南北幹線道路の供用率	南北方向の高規格幹線道路及び地域高規格道路の整備計画区間のうち、供用している道路の割合 (県道路企画課調査)	(H24年度) 40.2%	(H25年度) 42.1%	C	53.9%
(2) 港湾機能の強化	駿河湾港湾取扱貨物量	清水港・田子の浦港・御前崎港の取扱貨物量の合計 (国土交通省「港湾統計」)	(H24年) 2,337万t	(H25年) 2,121万t	基準値以下	2,421万t
	コンテナターミナルの整備率	駿河湾港(清水港・御前崎港)におけるコンテナターミナルの整備計画面積のうち、整備を実施した面積の割合 (県港湾整備課調査)	(H24年度) 81%	(H25年度) 88%	A	100%
(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現	富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡空港の利用者数を含む)	富士山静岡空港の旅客ターミナルビルに入館した人の数 (富士山静岡空港株式会社及び県空港利用促進課調査)	(H24年度) 103.2万人	(H25年度) 105.0万人	C	170万人
	富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	ビジネスジェット機が富士山静岡空港に着陸した回数 (静岡空港管理事務所調査)	(H24年度) 23回	(H25年度) 41回	B	150回
	富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数	空港来訪者に対するおもてなしの視点から、地元NPO等との協働により新たな植栽や修景整備を行った箇所数 (県空港運営課調査)	(H24年度) 1箇所	(H25年度) 1箇所	基準値以下	累計 8箇所

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進	県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数	警察が発生を認知した県民の身近で発生する9罪種(自転車盗、オートバイ盗、自動車盗、空き巣、忍込み、居空き、ひったくり、強制わいせつ、公然わいせつ)の数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H24年) 9,578件	(H25年) 8,942件	A	7,700件以下
	地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数	分野別防犯講座の累計受講者数 (県くらし交通安全課調査)	(H24年度までの累計) 301人	(H25年度までの累計) 479人	B	累計 1,000人
(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	被害者支援対策の推進を目的とする組織の加盟機関の数 (県警察本部調査)	(H24年度) 32機関	(H25年度) 36機関	A	40機関
	犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数	犯罪被害者等支援の推進や、窓口を担当する職員による二次的被害を防止するために行う講座の受講者数(当課実施の講座) (県くらし交通安全課調査)	-	(H25年度) 53人	目標値以上	(H26新) 50人/年 (現) 30人/年

2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進	交通(人身)事故の年間発生件数	交通(人身)事故年間発生件数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 36,946件	(H25年) 35,244件	A	33,000件以下の定着
	交通安全に関する情報提供件数	くらし交通安全課ホームページ「しずおか交通安全ネット」へのアクセス件数 (県くらし交通安全課調査)	(H24年度) 32,219件	(H25年度) 32,717件	C	50,000件/年
(2) 交通事故防止対策の推進	交通事故の年間死者数	交通事故による年間死者数 (県警察本部調査「交通年鑑」)	(H24年) 155人	(H25年) 184人	基準値以下	120人以下の定着
	自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数	警察官や交通安全指導員などが高齢者の自宅を直接訪問し、交通安全指導を実施する高齢者の数 (県警察本部調査)	(H24年) 213,067人	(H25年) 242,456人	目標値以上	228,000人/年

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1) 犯罪対策の推進	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	27,000件以下
	重要犯罪の4年間(H26~29年まで)の平均検挙率(H15~24年の平均検挙率63.9%)	警察が発生を認知した重要犯罪に対する検挙件数の割合を百分比で表したもの (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H15~24年平均) 63.9%	(H25年) 53.7%	基準値以下	64%以上
(2) 警察活動基盤の強化	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(H24年) 32,396件	(H25年) 29,395件	A	27,000件以下
	サイバー犯罪捜査検定合格者数	サイバー犯罪捜査に関する知識を判定する検定の合格者数 (県警察本部調査)	(H24年) 243人	(H25年) 1,018人	A	2,500人

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
----------	-------	-----------------------	-----	-----	----	--------------

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

1 透明性と県民参加による行政運営

	県政に関心がある県民の割合	県政に関心がある県民の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政 世論調査) 62.2%	(H26年度県政 世論調査) 59.3%	基準値以下	(H30年度県政 世論調査) 70%
	県ホームページへのアクセス件数	静岡県公式ホームページ及び静岡県観光協会ホームページ(ハローナビしずおか)等の各ウェブページへのアクセス数の合計 (県電子県庁課調査)	(H24年度) 5,211万件	(H25年度) 5,976万件	A	6,000万件
	県民だよりの閲読度	県民だよりを読んでいる県民の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政 世論調査) 66.2%	(H26年度県政 世論調査) 62.5%	基準値以下	(H30年度県政 世論調査) 70%
	県に意見要望等がある人のうち、伝えたい人の割合	この1年間に県の仕事について、意見や要望を持って不満を感じたことのある人のうちそのことを県に伝えた人の割合 (県政世論調査)	(H25年度県政 世論調査) 14.5%	(H26年度県政 世論調査) 10.9%	基準値以下	(H30年度県政 世論調査) 25%
	タウンミーティングの開催回数	県職員が地域に出向き、業務の課題や推進方策について県民と直接意見交換を行った回数 (県広報課調査)	(H24年度) 201回	(H25年度) 218回	目標値以上	200回/年

2 市町や民間と連携した行政運営

(1)	地域が自立できる行政体制の整備	地方債協議制上の許可団体数	標準財政規模に対する、実質的な公債費の比率が、「地方財政法」で規定する起債許可団体の基準(18%)以上の市町の数 (「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条に基づき各自自治体が公表する数値)	(H24年度) 1団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体
		将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	標準財政規模に対する、地方公社等を含めた地方公共団体が将来負担すべき実質的な負担の比率が、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定する早期健全化基準(350%、政令市は400%)以上の市町の数 (「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条に基づき各自自治体が公表する数値)	(H24年度) 0団体/35団体	(H25年度) 0団体/35団体	目標値以上	0団体
		県から市町への権限移譲対象法律数	事務処理特例条例に基づき市町に移譲している事務に係る対象法律数 (一般社団法人地方行政調査会「市町村への事務移譲の実施状況調べ」)	(H25年度) 日本一	(H26年度) 日本一	目標値以上	日本一
(2)	民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	指定管理者制度を導入している施設で、広く県民が利用し満足度調査を行っている施設(22施設)において、「普通」を超える回答の割合が8割以上 (県行政改革課調査)	(H24年度) 17施設/22施設	(H25年度) 17施設/22施設	基準値以下	全施設
		指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	指定管理者制度を導入している25施設の利用者数 (県行政改革課調査)	(H22~24年度平均) 約622万人	(H25年度) 629万人	B	650万人/年
		(H26新)県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 (現)県とNPO、地域住民、企業等との協働事案件数	県がNPO、地域住民、企業等と協働により事業を行った件数 (県行政改革課調査)	(H24年度) (H26新)1,140件 (現)285件	(H25年度) (H26新)1,319件 (現)342件	目標値以上	(H26新) 1,600件 (現) 300件

政策(施策)分野	数値目標名	数値目標の意味 (出典、調査機関等)	基準値	現状値	推移	H29年度 目標値
3 未来を見据えた戦略的な行政運営						
(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持	県自らコントロールできる通常債の残高	県が発行する地方債(通常債)の残高 地方債は、地方公共団体が第三者から資金の借入れを行うことで負担する債務 (県財政課調査)	(H24年度末) 1兆8,248億円	(H25年度末) 1兆7,741億円	目標値以上	上限2兆円程度
	富国・有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出	4年間の財源捻出額 (県財政課調査)	(H22～25年度 当初予算) 649億円	(H26年度 当初予算) 162億円	B	600億円/4年
	プライマリーバランス	借入れを除く税収等の歳入と、過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出との収支 (県財政課調査)	(H24年度) 黒字	(H25年度) 黒字	目標値以上	黒字の維持
(2) 簡素で能率的な組織	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	総務省統計により集計。職員数は、普通会計の一般行政職員数。 (県人事課調査)	(H24年度) 7位	(H25年度) 7位	基準値以下	5位以内
	同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数	総務省統計により集計。職員数は、普通会計の一般行政職員数。 (県人事課調査)	(H24年度) 最少	(H25年度) 最少	目標値以上	常に最少
(3) 人材と組織の活性化	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	勤務意向調査を作成した職員の中で、「現在の仕事・職場について→仕事への能力発揮度合い」について、「充分発揮」及び「ほぼ発揮」を選択した割合 (県人事課調査)	(H24年度) 55.6%	(H25年度) 56.7%	B	60%
	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	キャリア調査を作成した異動者の中で「スペシャリスト」を志向した職員のうち、人事異動において意向が反映された割合 (県人事課調査)	(H24年度) 73.4%	(H25年度) 73.6%	C	75%
(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度	静岡県の行財政改革の取組について知っていると答える県民の割合 (県政世論調査)	-	(H26年度県政世論調査) 21.8%	A	(H30年度県政世論調査) 50%
	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	ひとり1改革運動の取組件数 (県行政改革課調査)	(H17～24年度平均) 14,276件	(H25年度) 16,420件	目標値以上	14,300件/年

8 “ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた重点取組

1 大規模地震への万全の備え

1 取組の方向

「第4次地震被害想定」を踏まえ策定した「地震・津波対策アクションプログラム2013」による取組を着実に進める。具体的には、津波を防ぐ施設高の確保と質的強化を図るとともに、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げなどによる安全度の向上策「静岡モデル」による整備を推進する。また、津波警報等の情報伝達手段を強化するとともに、津波から逃げる意識の徹底や、津波避難施設の整備等による避難困難エリアの解消を図る。さらに、防災人材の育成や災害時要援護者の支援体制の整備など、地域の発災時における対応力の向上を図るとともに、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用など、広域支援が機能的に実施できる受入体制の整備を進め、超広域災害への対応を図る。加えて、オフサイトセンターの移転など、複合災害の可能性も踏まえた原子力防災対策に取り組む。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目標に掲げ、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に盛り込んだ 162 のアクションの着実な進捗管理を図りながら、地震・津波対策にハード・ソフトの両面から取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 市町に対し、地震・津波対策に関するアクションプログラムの策定に向けた助言や情報提供を行った結果、平成 26 年度上半期には、県内全市町でアクションプログラムの策定が完了した。【危機管理部】
- ・ 大規模地震による被害の軽減を図るため、市町と連携・協力し、アクションプログラムの最重点施策である住宅・建築物の耐震化や津波からの早期避難など、県民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」と、自主防災組織を中心に、自らの地域は自ら守る「共助」の取組を進めている。【危機管理部、くらし・環境部】

○今後の方針

- ・ 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げる対策を着実に推進するため、平成 25 年度に3年分の事業費を一括して交付した県の「緊急地震・津波対策交付金」や、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく新たな国庫補助制度の有効な活用が図られるよう、市町に対する支援の充実に努める。【危機管理部】
- ・ 従来の想定を超える津波に備えるため、防潮堤や水門等の基盤整備を進めるとともに、津波ハザードマップの周知、津波避難施設の確保、避難訓練の充実など津波から迅速に避難する取組を推進していく。【危機管理部、交通基盤部】
- ・ 想定される超広域災害では、全国からの救援部隊や支援物資が従来の想定より不足することが見込まれることから、県民への防災啓発や自主防災組織の強化など、市町と一体となって「自助」、「共助」の取組の充実を図るとともに、富士山静岡空港の大規模な広域防災

拠点化を進めるなど、全国からの応援の受入体制の充実を図っていく。【危機管理部】

<防災基盤の強化>

○取組の状況

- ・ レベル1を超える津波による被害を軽減するため、震源域に近く津波の到達が早い沿岸部に人口・資産が集中する本県の特性を踏まえ、沿岸 21 市町全てにおいて、既存の防災林等の嵩上げなど、地域の実情に即した安全度の向上を図る「静岡モデル」の整備に向けた県・市町の検討会を設置するとともに、既に浜松市では整備に着手した。【交通基盤部】
- ・ 木造住宅の倒壊被害から県民の生命・財産を守るため、専門家による無料の耐震診断や耐震補強等への支援や、市町等と連携して啓発活動を行うプロジェクト「TOUKAI-0」により、木造住宅の耐震化を促進している。【くらし・環境部】
- ・ 多数の者が利用する大規模な建築物等の耐震化を促進するため、個別訪問などによる相談体制の充実を図るとともに、義務化された対象建築物の耐震診断のほか、耐震補強等の助成制度を拡充した。【くらし・環境部】

○今後の方針

- ・ 津波対策「静岡モデル」を早期に整備するため、関係市町との検討会において津波防災の方針決定や課題の解決、整備手法の確立に努めていく。【交通基盤部】
- ・ 国の動向を踏まえ、「耐震改修促進計画」の見直しを行い、住宅・建築物の耐震化の新たな目標を設定するとともに、新たな目標の実現に向け、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の推進方策について検討を行うなど、住宅・建築物の耐震化を促進していく。【くらし・環境部】

<発災時における地域の対応力の向上>

○取組の状況

- ・ 本県が 30 年以上にわたり培ってきた防災に関する知と経験の集積等を体系化した「防災学」の教育カリキュラム等を策定し、県内6大学などと連携を図りながら、地域防災の担い手となる防災リーダー等の防災人材を育成している。【危機管理部】
- ・ 津波避難施設空白地域の解消を図るため、平成 25 年度に改定した「避難計画策定指針」に基づき、地域の社会的・地理的条件に応じて避難地や津波避難施設をきめ細かく配置できるよう市町に対して支援している。【危機管理部】

○今後の方針

- ・ 地域防災を担う防災人材を幅広く育成し、自主防災組織の活性化を図るため、要配慮者の支援に携わる人など、多様な立場で活躍できる防災リーダーなどの育成を進めていく。【危機管理部】
- ・ 津波避難施設空白地域の解消を図るため、引き続き、避難地や津波避難施設を設置する市町を支援するとともに、市町において、実効性の高い津波避難計画が策定されるよう助言・指導を行っていく。【危機管理部】

<超広域災害への対応>

○取組の状況

- ・ 富士山静岡空港の隣接地に大規模な広域防災拠点の設置を進めるため、中部圏関係各機関と連携し、拠点に求められる機能や設備の内容について検討を行っているほか、救助・救出等を行うヘリコプターの航空燃料を確保するため、航空燃料タンクの増設に取り組んでいる。また、大規模災害時における空港内の格納庫の使用に関し、空港管理会社との間で協定を締結している。【危機管理部】
- ・ 大規模災害時において、国や他県等からの救助、消火、医療などの応援活動を迅速かつ円滑に受け入れるため、県の広域受援計画の見直しに着手している。【危機管理部】

○今後の方針

- ・ 想定される超広域災害では、被災地域となる近隣県への支援も必要となることから、全国からの救援部隊や支援物資が従来の想定より不足することが見込まれるため、県民への防災啓発による住宅の耐震化、7日分の水や食糧の備蓄、防災リーダーの育成による自主防災組織の強化など、市町と一体となって自助、共助の取組の充実を図る。【危機管理部】
- ・ 富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点化を進めるなど、全国からの応援の受入体制の充実と関係機関との連携強化を図っていく。【危機管理部】

<原子力防災対策>

○取組の状況

- ・ 原子力災害対策指針の改正を反映し、原子力災害対策に係る県地域防災計画を見直したほか、大規模地震との複合災害も想定し、国、周辺県の協力を得るとともに、関係市町とも連携し、浜岡原子力発電所の原子力災害対策重点区域(31km 圏内)に係る広域避難計画の策定に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ オフサイトセンターと環境放射線監視センターの移転による一体整備に向けた基本設計が完了したことから、実施設計を進めている。【危機管理部】

○今後の方針

- ・ 県地域防災計画の修正を踏まえ、関係市町の地域防災計画(原子力災害対策編)の修正を支援していくとともに、浜岡原子力発電所に係る広域避難計画について、原子力防災訓練等により検証し、実施体制を確立していく。【危機管理部】
- ・ オフサイトセンターと環境放射線監視センターを一体的に整備し、新たな施設の運用を進めていく。【危機管理部】

2 「内陸のフロンティア」を拓く取組

1 取組の方向

本県の経済発展を支える沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進める。また、新東名等の高規格幹線道路網の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、ゆとりのある生活空間の提供などを通して、美しい景観や個性を備えた地域づくりを推進する。さらに、沿岸・都市部と内陸・高台部が連携・補完するよう交通ネットワーク等を整備し、県全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・「沿岸・都市部のリノベーション」、「内陸・高台部のイノベーション」、「多層的な地域連携軸の形成」の3つの基本戦略からなる全体構想に基づき、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを推進している。【企画広報部】
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組の県内全域への拡大に向け、国の総合特区制度に加え、今年度内陸フロンティア推進区域制度を創設し、県が指定した区域に対して、企業立地補助制度における補助率の嵩上げ等による重点的な支援を行うことで、市町の取組や事業の具体化強化を図っている。【企画広報部】

○今後の方針

- ・内陸フロンティア推進区域に指定した市町と緊密な連携を図り、事業の早期実現に取り組む。また、今後も、推進区域制度を活用して、更なる取組の拡大を図っていく。
【企画広報部】
- ・取組が不足している「沿岸・都市部のリノベーション」や「新しいライフスタイルの実現の場の創出」に関する新しいモデル事業の構築を支援するなど市町の取組を積極的に支援し、取組の多様化を図っていく。【企画広報部】
- ・本取組に係る支援策を更に充実させることにより、全体構想に掲げる「防災・減災機能の充実・強化」、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」など4つの基本目標の達成を図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを加速化していく。【企画広報部】

<防災・減災機能の充実・強化>

○取組の状況

- ・津波避難施設や防災体制の強化に必要な資機材の整備など、緊急かつ重点的に実施すべき市町の事業に対し、「緊急地震・津波対策交付金」等により財政上の支援を行うとともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく新たな国の支援制度が有効に活用されるよう

市町に対し、きめ細かな情報提供や助言を行っている。また、地震防災センターや各危機管理局が行う研修、パンフレット、ホームページ等の各種媒体を通じ、津波の早期避難の重要性を啓発し、より多くの県民の津波避難訓練の参加を促すとともに、市町と連携し、訓練内容の充実・強化に努めている。【危機管理部】

- ・ 地震に強い地域づくりを推進するため、専門家による無料の耐震診断や耐震補強等へ助成を行うとともに、市町等と連携した周知・啓発活動を行うプロジェクト「TOUKAI-0」により、木造住宅の耐震化を促進している。また、耐震診断が義務化された多数の者が利用する大規模な建築物等の耐震化については、建築物等の所有者に対する個別訪問を行うなど相談体制の充実を図るとともに、対象建築物の耐震診断や耐震補強等の助成制度を拡充し、早期の耐震化を誘導している。【くらし・環境部】
- ・ 津波を防ぐ施設高の確保と質的強化を図るとともに、既存の防災林、砂丘、道路の嵩上げなどによる津波に対する安全度の向上策「静岡モデル」を推進している。また、地震により発生が懸念される土砂災害から人命を守る土砂災害防止施設等の整備や被災した場合に影響が大きい土地改良施設の耐震対策を進めている。【交通基盤部】
- ・ 緊急輸送路及び重要路線等にある国道 136 号狩野川大橋などにおいて耐震対策を実施している。また、緊急輸送路上の事前通行規制区間の国道 135 号の熱海市泉門川などにおいて落石や法面崩壊を防ぐ道路防災対策を実施している。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 沿岸市町に対し、津波避難計画の策定や第4次地震被害想定に基づく新たなハザードマップの整備を促すとともに、避難困難地域における津波避難施設（津波避難ビル、避難タワー、津波避難マウント等）の確保を支援することにより、津波避難施設空白域の解消を目指す。また、富士山静岡空港について、「大規模な広域防災拠点」として求められる機能や設備について引き続き検討を進めるとともに、訓練を通じ、全国からの応援の受入体制の検証を行う。更に、自衛隊やライフライン関係機関とのより一層の連携強化に努めていく。【危機管理部】
- ・ 地震に強い地域づくりを推進するため、国の動向を踏まえ、住宅・建築物の耐震化の新たな目標設定を設定するとともに、プロジェクト「TOUKAI-0」の施策方向について検討を進めるなど、住宅・建築物の耐震化を促進していく。【くらし・環境部】
- ・ 「第4次地震被害想定」及び「地震・津波対策アクションプログラム 2013」に基づき、道路における防災・減災対策として、引き続き、緊急輸送路及び交通量が多いなどの重要路線等にある橋梁の耐震対策、浜松沿岸地域の防潮堤など津波対策施設の整備や静岡モデルの早期実現、農業用水利施設の耐震対策、避難路や避難所の保全を図るための優先的な土砂災害防止施設等の整備を推進していく。【交通基盤部】

<地域資源を活用した新しい産業の創出・集積>

○取組の状況

- ・ 6次産業化による高付加価値化の推進を図るため、平成 26 年度から県が直接運営している「6次産業化サポートセンター」を中心に、専門家の派遣や交流会の開催等により、魅力ある新商品やサービスの開発の支援に取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 県外からの新たな企業誘致や県内企業の定着、投資促進を図るため、首都圏に加え中京

圏及び関西圏において企業立地説明会を開催するとともに、企業立地促進支援員の新たな配置や副知事をはじめとした幹部職員による積極的な企業訪問など誘致活動を強化している。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 県が直接運営する「6次産業化サポートセンター」や地域支援ネットワークの連携強化により支援を充実させるとともに、農林事務所等の支援窓口において、事業化や商品開発、販路開拓を総合的に支援する。また、農水商工連携を推進し、農業、水産業、商工業に関わる各団体の連携を図り、事業化の促進に取り組むことにより、地域の強みを活かした6次産業化等の取組を支援していく。【経済産業部】
- ・ 本県の本格的な景気回復に向け、産業成長戦略会議の結果などを踏まえ、積極的に企業誘致に取り組み、新たな雇用の創出、地域経済の成長を目指していく。【経済産業部】

<新しいライフスタイルの実現の場の創出>

○取組の状況

- ・ 生活と自然が調和する快適な暮らし空間を実現するため、「ふじのくに暮らし空間10倍増プロジェクト」を推進し、「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」と連携して、手引きや実践事例集の活用、映像による事例紹介、アドバイザー派遣などにより「家・庭一体の住まいづくり」の普及・啓発を進めるとともに、家・庭一体の住まいづくりの考え方を取り入れた民間住宅団地の開発等を進めている。【くらし・環境部】
- ・ 太陽光や小水力、バイオマス、温泉熱、地下水熱等、地域の特色あるエネルギー資源の活用を進めている。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 生活と自然が調和する快適な暮らし空間を実現するため、引き続き、「ふじのくに暮らし空間10倍増プロジェクト」を推進し、「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」と連携して、民間住宅団地開発等への「家・庭一体の住まいづくり」の普及を図るとともに、空き家等既存住宅の有効活用などにより、快適な暮らし空間の実現に取り組んでいく。【くらし・環境部】
- ・ 引き続き、地域の特色あるエネルギー資源の活用拡大を図るとともに、エネルギーを地域で有効利用する取組を進め、小規模分散型のエネルギー体系への転換を進めていく。

【企画広報部】

<暮らしを支える基盤の整備>

○取組の状況

- ・ 新東名高速道路をはじめとした高規格幹線道路の早期完成に向けて、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけるなど未整備区間の整備を促進するとともに、新東名高速道等と連結する地域高規格道路の整備を推進している。また、高規格幹線道路のアクセス道路となる幹線道路の整備を推進している。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 沿岸・都市部と内陸・高台部の連携を図るには、高規格幹線道路を中心とするネットワークの構築を進めていく必要がある。このため、引き続き、新東名高速道路等の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけ、未整備区間の整備を促進するとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進していく。【交通基盤部】

3 人口減少社会への挑戦

1 取組の方向

人口減少を「抑制」し、社会が安定する静止人口状態の緩やかな実現を図るため、社会全体で子育てを応援する機運の醸成や、健康長寿の延伸などの自然減少対策、企業誘致や次世代産業の創出・集積、あらゆる世代が活躍できる雇用の確保、本県の発展を担う人材の育成・確保など、本県への人の流れを呼び込む社会減少対策を推進していく。

また、人口減少は避けることができないという前提の下、人口減少社会への「適応」を図るため、ライフスタイルの変化への的確な対応や、効率的で持続可能なまちづくり、行政運営の効率化・最適化など、人口が減っても快適で安全な社会の創造に向けた取組を進めていく。

我が国のみならず、本県の直面する喫緊の課題である人口減少を克服し、地域の活力の伸長を図るため、人口減少の「抑制」戦略と、人口減少社会への「適応」戦略の両面から、中長期的な視点を持って、総合的な対策を推進していく。

また、人口減少克服・地方創生に向けた国のまち・ひと・しごと創生の取組に呼応し、本県独自の美しく、強く、しなやかな静岡型地方創生の取組を推進していく。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 市町の協力を得ながら、地域別や男女別の人口動態を把握するとともに、人口減少に係る県民意識調査を実施するなど、対策の基礎となる本県独自の要因分析を実施した。
- ・ 平成 26 年 7 月に人口政策に精通する学識経験者で構成する「人口減少問題に関する有識者会議」を国に先駆けて設置し、12 月 25 日に具体的な対策の方向性などについて提言をいただいた。【企画広報部】
- ・ 有識者会議の提言を踏まえ、社会が安定する静止人口状態の緩やかな実現に向けた人口減少の「抑制」戦略と、人口が減っても快適で安全な社会の創造を目指す人口減少社会への「適応」戦略の両面から県として直ちに取り組むべき人口減少対策を構築していく。【企画広報部】
- ・ 人口減少対策を官民一体となって推進するため、3 月には県内の産官学金労の代表者で構成する「(仮称)静岡県まち・ひと・しごと地方創生県民会議」を立ち上げ、全県を挙げて人口減少対策に取り組んでいく。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 平成 27 年 4 月には、県内 5 つの圏域ごとに「地域会議」を設置し、地域ごとに異なる強みや特徴を活かした人口減少を克服する活力ある地域圏の形成を目指していく。【企画広報部】
- ・ また、人口の東京一極集中に歯止めを掛け、人口減少克服、地方創生を図るため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」が平成 26 年 12 月に閣議決定された。国の総合戦略等や有識者会議の提言を踏まえ、本県の実情に即した「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定を進めていく。策定に当たっては、県議会をはじめ、「県民会議」や「地域会議」、県民の皆様から幅広く意見を伺い、秋頃を目途に成案を得て、オール静岡で地方が成長する活力を取り戻し、人口

減少を克服する地方創生の取組を推進していく。【企画広報部】

<出生率の向上等>

○取組の状況

- ・ 県民に「子育ては尊い仕事」であるという考え方を普及し、「子育て」という営みが評価され、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図っている。加えて、国の「地域少子化対策強化交付金」を活用し、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援を行うなど、市町と連携をとりながら他県に例のない先駆的な事業を実施している。【健康福祉部】
- ・ 恋愛・結婚への能力向上に向けた講座の開催、若者自ら企画する少子化対策事業などを実施することにより、青少年に対する家庭の役割や次代の親となる意識の啓発を進めている。【健康福祉部】
- ・ 妊娠出産に関する知識の普及や相談・支援機能の強化を図るとともに、保育所等の整備や保育士の確保など、妊娠後の不安の解消や子どもを生子、育てやすい環境の整備に努めている。【健康福祉部】
- ・ 市町や企業との連携による県民の健康づくりなど、都道府県別健康寿命の全国1位の更なる延伸に取り組んでいる。【健康福祉部】
- ・ 豊かな自然環境と調和のとれたゆとりある住まいづくりや子育てしやすい住宅の供給の促進など、子育てしやすい良好な居住環境の確保を図っている。【くらし・環境部】

○今後の方針

- ・ 今年度の事業成果を評価した上で、引き続き、県と市町が連携し地域の特性に合わせた、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援などを進めていくことにより、出生率の向上につながる取組を地道に粘り強く実施していく。【健康福祉部】
- ・ 平成 26 年度中に各市町が策定する「子ども・子育て支援事業計画」に盛り込まれた、必要な保育所等の整備数が確実に整備されるよう支援していく。【健康福祉部】
- ・ 企業主体の働き盛り世代を対象とした取組の支援をはじめ、若者世代や長寿者世代に対する取組の支援など、健康づくりの取組を幅広い世代に広げていく。【健康福祉部】
- ・ 豊かな自然環境と調和のとれたゆとりある住まいづくりなど、引き続き、県、市町、民間事業者と連携し、子育てしやすい良好な居住環境を確保していく。【くらし・環境部】

<企業誘致や産業の集積の促進>

○取組の状況

- ・ 県外からの新たな企業誘致や県内企業の定着、投資促進を図るため、首都圏に加え中京圏及び関西圏において企業立地説明会を開催するとともに、企業立地促進支援員の新たな配置や副知事をはじめとした幹部職員による積極的な企業訪問など誘致活動を強化している。【経済産業部】
- ・ 次世代産業の創出を促進するため、ファルマバレープロジェクトの新たな拠点施設の整備や3つのクラスター間の相互連携を図るなど、静岡新産業集積クラスターの推進を図るとともに、関係機関で構成する地域企業の参入促進に取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 新たなサービス産業の振興を図るため、中部地域におけるスポーツ産業の推進母体となるプラットフォームを設立するとともに、実証実験事業などの西部、東部地域のプラットフォームの活動を支援している。【経済産業部】

○今後の方針

- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組の進捗状況や産業成長戦略会議における議論を踏まえ、県が主体となって価格競争力のある工業団地の整備を行うなど、積極的な企業誘致活動に取り組んでいく。【経済産業部、企業局】
- ・静岡新産業集積クラスターの3つのプロジェクトの推進機関と連携し、多くの地域企業の参画及び各種助成事業を活用した研究成果の事業化や販路開拓、中小企業の産業人材育成を促進していく。【経済産業部】
- ・西部、中部、東部の各プラットフォームの活動によるスポーツ関連事業の創出を支援するなど、新たなサービス産業の振興を図っていく。【経済産業部】

<就業環境の整備>

○取組の状況

- ・「健康産業雇用創造プロジェクト」の推進により、成長産業分野における新たな雇用の創出を図っている。【経済産業部】
- ・しずおかジョブステーションにおける就職支援等により、企業と求職者のミスマッチ解消など、若者、女性、高齢者などあらゆる世代の雇用の場の確保に努めるとともに、「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を開設するなど、地域企業とのマッチングを促進している。【経済産業部】
- ・県内の事業所や団体が、男女共同参画に取り組むことを宣言する「男女共同参画社会づくり宣言推進事業」の推進などにより、女性の働きやすく活躍できる職場づくりを促進している。【くらし・環境部】

○今後の方針

- ・「健康産業」の企業群と試験研究機関等の協働による製品開発・販路開拓及び人材育成に取り組むなど、企業力の強化と正規雇用の創出を図っていく。【経済産業部】
- ・しずおかジョブステーションの機能拡充により就職支援の実効性を高め、世代別、レベル別の就職相談の充実などを図るとともに、大学生等に対するU・Iターンをはじめとした就職支援の充実を図っていく。【経済産業部】
- ・女性が出産・子育て期を経て就業を継続し、能力を上げていくことができる環境整備や、女性の職域拡大、役職者への積極的登用などが進むための県民意識の醸成など、「女性が活躍する社会」に向けた取組を進めていく。【くらし・環境部】

<高度な人材の確保・育成>

○取組の状況

- ・大学間の連携組織である(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの支援を通じ、実践的人材の育成や大学間の連携強化を図るなど、県内全体の高等教育機能の向上に努めている。また、海外の高等教育機関との双方向の留学生交流を促進するとともに、「静岡県留学生支援ネットワーク」への支援等を通じ、留学生の受入促進を図るなど、将来の静岡県を支え、世界に貢献するグローバル人材の育成に取り組んでいる。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・単位互換科目の開発・増強を行うとともに、「魅力あふれる学び」の場の実現に向け、本県ならではの新たな地域学の創設に向け、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムとともに取り組むなど、学生に対し優れた教育を提供していく。また、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムと留学生支援ネットワークの統合を進めることにより、一貫した支援の充実

や留学生支援ネットワークの基盤を強化していく。【文化・観光部】

＜本格化する人口減少社会を見据えた総合的な対策＞

○取組の状況

- ・ 世代構成の変化に応じた適切な規模と質を有する住宅に居住できるよう、空き家などの住み替えに関する情報提供・相談体制の整備を図るとともに、自然と調和し、ゆとりある住まいづくりの普及等により、住まい方の選択肢を拡げ、ライフステージやライフスタイルに応じた住み替えの促進を図っている。【くらし・環境部】
- ・ 人口減少や高齢化等の社会経済情勢の変化に対応し、都市の将来像を明らかにする都市計画区域マスタープランの見直しに向けた都市基本計画の策定に取り組むなど、これまでの「拡散した都市」から「集約型」の都市構造へ転換を図っている。【交通基盤部】
- ・ 県過疎計画等に基づく市町道や農林道の整備、情報通信や災害防止施設の整備などに加え、交流・定住の促進や集落機能の維持に取り組むなど、過疎・中山間地域の振興を図っている。【経営管理部】
- ・ 市町をはじめ県民・民間等との連携促進を新たな方向性として加えた「静岡県行財政改革大綱」に基づき、市町と県との「行政経営研究会」を設置し、共通する行政課題の解決に向けた課題の整理や具体的研究を行うなど、県だけでなく地域全体の行財政運営の効率化・最適化を図っている。【経営管理部】
- ・ 県有施設の最適化や社会資本の長寿命化などファシリティマネジメントやアセットマネジメントの考え方に基づく施設管理の取組を進めている。【経営管理部、交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 空き家などの住み替えに関する情報提供・相談体制の整備を図るとともに、自然と調和し、ゆとりある住まいづくりの普及について、引き続き、関係団体と連携して進め、住まい方の選択肢を拡げ、ライフステージやライフスタイルに応じた住み替えの促進を図っていく。【くらし・環境部】
- ・ 都市基本計画の策定を踏まえ、都市の将来像を明らかにする都市計画区域マスタープランの見直しを行うなど、「集約型」の都市構造へ転換を進めていく。【交通基盤部】
- ・ 豊かな自然、文化等の魅力ある地域資源を活用した多様な交流を促進するとともに、住民が安心して生活できる環境を整備するなど、過疎・中山間地域の活性化を図っていく。【経営管理部】
- ・ 条件不利地域への対応を含め地域ごとの課題に応じ、「行政経営研究会(地方公共団体間の連携部会、公民連携・協働部会)」で検討を進め、連携協約制度の導入によるなど市町間の広域連携の実現を図っていく。【経営管理部】
- ・ ファシリティマネジメントの基本方針、実施方針に基づき、県有施設の総量適正化、長寿命化、維持管理経費の最適化、施設の有効活用の取組を中心に、経営的な視点で施設管理の全体最適を目指して取り組んでいく。【経営管理部】
- ・ 高度経済成長期に整備された社会資本の多くが更新時期を迎えるため、中長期管理計画を策定するなど、社会資本の適確な維持管理・運営や長寿命化対策を計画的に進めていく。また、施設の利用者や交通量の減少など社会資本を取り巻く社会情勢の変化が予想されるため、施設の利用状況や交通量の推移等により従来のサービス水準や維持管理水準を見直すなど、人口・社会構造の変化に対応した社会資本の維持管理・運営を目指していく。【交通基盤部】

4 富士山を活かした地域の魅力づくり

1 取組の方向

富士山の顕著で普遍的価値を次世代に向けて確実に継承していくため、山梨県や関係市町村と連携を強化し、適切な保存管理を図るとともに、「富士山の日」運動の一層の展開により、富士山について、想い、考え、学び、そして行動する気運の醸成に努める。さらに、富士山世界遺産センター(仮称)の整備などにより、受入体制の強化を図るとともに、富士山の総合的な研究活動を展開していく。また、世界遺産富士山を前面に打ち出した観光の振興や商品開発、国内外に効果的に情報発信できる統一的な富士山ブランドの展開を図っていく。あわせて、更なる国内外との多様な交流の拡大と深化を図るため、富士山に続く世界水準の魅力を磨き高め、人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくりに取り組む。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 年間を通じた富士山の日運動の推進など、富士山について想い、考え、学び、そして行動する機運の醸成に努めている。【文化・観光部】
- ・ 世界遺産委員会からの勧告を受け、平成26年12月に資産の全体構想及び各種戦略を策定するとともに、「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備に係る設計など、富士山の適切な保存管理や受入体制の強化等を進めている。【文化・観光部】
- ・ 富士山の世界遺産登録を契機に、本県の知名度の向上と優れた観光素材の情報発信を行い、県内周遊型、滞在型の観光促進等を行っている。【文化・観光部】
- ・ 伊豆半島ジオパークの平成27年度の世界ジオパークネットワーク加盟を目指した取組への支援や、韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録に向けた取組を進めている。また、富士山、伊豆半島、浜名湖などの世界水準の観光資源を根幹としつつ、現地でしか得られない本物の観光資源を一元的に提供する「魅力ある観光地づくり事業」の仕組みを構築している。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・ 「富士山の日」を中心に、年間を通じて、富士山に対する関心を高め、保全意識の醸成を図る。また、国、静岡・山梨両県、市町村などから成る「富士山世界文化遺産協議会」を中心に、保全状況報告書を最善のものとするほか、「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備を進めるなど、富士山の適切な保存管理や受入体制の強化等を進めていく。【文化・観光部】
- ・ 世界遺産富士山の知名度、南アルプスユネスコエコパークや伊豆半島ジオパークなどの優れた素材を活用した観光振興や情報発信をしていく。【文化・観光部】
- ・ 伊豆半島ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟や、韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現を図るとともに、伊豆半島南部地域、浜名湖地域をモデルに実施している「魅力ある観光地づくり事業」の仕組みを確立し、県内他地域へ拡大していく。【文化・観光部】

<富士山の適切な保存管理>

○取組の状況

- ・ 富士山の適切な保存管理を図るため、富士山の保存と活用の両立、文化的景観の観点からの保全を基本的な方針として、平成 26 年 12 月に資産の全体構想及び各種戦略を策定した。【文化・観光部】
- ・ 富士山南麓の登山歩道における植生保全パトロールや富士山スカイライン等での外来植物調査を行い、世界文化遺産登録後の自然環境への影響を把握した。また、ボランティア等の多様な主体との協働により、6月に火山荒原植生の復元活動を行ったほか、草原性植生保全活動や山麓道路沿いの清掃活動など富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保に取り組んでいる。さらに、多言語のガイドブックやウェブサイトなどを活用し、国内外からの来訪者に対して、登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行っている。【くらし・環境部】
- ・ 県内市町・関係機関、山梨県などと連携したパトロールを実施するとともに、産業廃棄物不法投棄監視員の配置などによる監視を行い、不法投棄の未然防止、早期発見に努めている。また、新たな取組として、世界遺産内に不法投棄された産業廃棄物を撤去する非営利団体等に対して助成を行っている。【くらし・環境部】
- ・ 三保松原の砂浜保全と景観との調和や松林保全を図るため、「三保松原白砂青松保全技術会議」や「三保松原の松林保全技術会議」等の有識者会議での検討を行った。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 富士山の適切な保存管理を推進するため、国、静岡・山梨両県、市町村などで構成する「富士山世界文化遺産協議会」を中心に、保全状況報告書を最善のものとしていく。【文化・観光部】
- ・ 富士山の自然環境を保全するため、富士山憲章に基づき、多様な主体との協働による環境負荷の軽減や生物多様性の確保、来訪者に対するルールやマナーの啓発に積極的に取り組んでいく。【くらし・環境部】
- ・ 産業廃棄物の適正処理を一層推進するとともに、市町、関係機関と連携し、県民に対する啓発活動を行い、不法投棄対策を強化していく。【くらし・環境部】
- ・ 三保松原の砂浜保全と景観との調和及び松林保全を図るため、有識者会議等の検討を踏まえた効果的な対策を構築・推進していく。【交通基盤部】

<受入体制の強化>

○取組の状況

- ・ 富士山の自然、歴史・文化、周辺観光情報の提供など、来訪者のニーズに対応する拠点として、「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備に係る設計を進めている。【文化・観光部】
- ・ 富士登山者の安全確保を図るため、弾丸登山の自粛に向けた取組や旅行者へのガイダンスの開催など、関係機関と連携を図りながら啓発等に努めている。また、静岡、山梨両県において、登山者から協力金を徴収する利用者負担制度の本格実施を行った。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・「富士山世界遺産センター(仮称)」が、世界遺産富士山にふさわしい施設となるよう、平成 28 年度中の開館を目指し、整備を進めるとともに、山梨県や関係市町等と連携を図り、環富士山として来訪者を受入れる体制を構築していく。【文化・観光部】
- ・「富士登山オフィシャルサイト」や「富士登山における安全確保のためのガイドライン」等を活用し、安全登山のための事前の周知・啓発に努め、富士登山者の安全確保を図る。また、登山者から徴収した協力金等を活用し、富士山の環境保全に取り組むとともに、富士登山者の安全対策や来訪者への情報提供など、受入体制の充実を図っていく。【くらし・環境部、文化・観光部】

<富士山を活用した観光振興・情報発信>

○取組の状況

- ・富士山の世界遺産登録を契機に、有名アニメとコラボレーションした観光地の紹介や山梨県と連携してファミトリップ等を実施するなど、国内における本県の知名度の向上と優れた観光素材の情報発信を行い、県内周遊型、滞在型の観光促進を行っている。また、韓国、中国、台湾の主要市場等のエージェントやメディアのファミトリップを行うほか、欧米や在日外国人向けのメディアトリップを実施し、海外における本県の知名度アップと旅行商品造成の促進を図っている。【文化・観光部】
- ・海外駐在員事務所を活用し、富士山及び本県の情報を幅広く発信し、各国、地域からの観光誘客に取り組んでいる。【企画広報部】

○今後の方針

- ・世界遺産富士山の知名度、南アルプスユネスコエコパークや伊豆半島ジオパークなどの優れた素材を活用し、国内外からの魅力ある商品造成を推進していく。【文化・観光部】
- ・海外からの誘客をより一層促進するため、富士山をはじめとしたふじのくにの魅力を現地メディアなどのニーズに合わせ、効果的かつ幅広く発信していく。【企画広報部、文化・観光部】

<富士山に続く世界水準の魅力づくり>

○取組の状況

- ・世界遺産富士山、南アルプスユネスコエコパークに続く世界水準の観光資源を獲得するため、伊豆半島ジオパークの平成 27 年度の世界ジオパークネットワーク加盟を目指し、ジオツーリズムの推進、ジオガイドの養成等を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会及びビジターセンターの整備等を行う市町の取組を支援している。【文化・観光部】
- ・韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録に向けて、伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携を密にし、平成 26 年 9 月に行われたイコモスの現地調査へ適切に対応した。【文化・観光部】
- ・ユネスコエコパークに登録された南アルプスの高山植物や希少野生動植物の保護・保全を図るため、静岡市をはじめとする関係市町村が進める管理運営計画の策定や管理運営の取組を国や山梨、長野県と連携して支援している。【くらし・環境部】

- ・ 富士山、伊豆半島、浜名湖などの世界水準の観光資源に加え、着地型・体験型の商品を一元的に提供し持続可能な観光地づくりを進めるため、「魅力ある観光地づくり事業」の仕組みを構築している。【文化・観光部】
- ・ 「食の都」の推進役となる人づくりや「食」を核とした地域づくり、県産食材の消費拡大や情報発信に取り組むとともに、日本の茶文化、お茶の機能性・効用に関する情報等を発信する「世界お茶まつり」の開催準備や静岡茶の国内外への販路拡大、県産花きのブランド化の推進や新たな需要の創出、人材の育成・活用など「食」、「茶」、「花」の都づくりに取り組んでいる。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 伊豆半島ジオパークの平成 27 年度の世界ジオパークネットワーク加盟を確実にするため、中央拠点施設の整備や海外ジオパークとの交流等に取り組む伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援していく。【文化・観光部】
- ・ 伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携を密にし、韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現を目指していく。【文化・観光部】
- ・ 南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承するため、引き続き、国や山梨県、長野県、関係市町と連携して高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組んでいく。【くらし・環境部】
- ・ 伊豆半島南部地域、浜名湖地域をモデルに実施している「魅力ある観光地づくり事業」の仕組みを確立し、県内他地域へ拡大していく。【文化・観光部】
- ・ 多彩で高品質な農林水産物を活かし、国内外の人々を惹きつける都づくりを実現するため、和の食文化を活かした食の都づくり推進有識者会議で取りまとめた推進方策を実施するとともに、香りの高い緑茶の開発や茶業の経営体質強化モデル工場を支援するプロジェクト等の実施、「ふじのくに花の都しずおかフェア」の開催や「しずおか花セレクション」の実施など「食」、「茶」、「花」の都づくりを一層推進していく。【経済産業部】

5 健康寿命日本一の延伸

1 取組の方向

本県の平成 22 年の都道府県別健康寿命は、全国1位であり、これを更に延伸するため、市町や企業との一層の連携により、健康づくりの裾野を広げていく。また、3大死因であるがん、心疾患、脳血管疾患の早期発見・治療、訪問医療・看護によるきめ細かな医療サービス、迅速な救急医療など誰もがいつでも適切な医療を受けられるよう、医療の偏在を解消し地域医療を再生する。さらに、医療従事者の就業環境の改善などにより、医師をはじめ必要となる医療従事者の確保を図る。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 県民の健康づくりへの取組を促進するため、「第3次ふじのくに健康増進計画」による各種健康づくり施策の推進を図るとともに、がんや脳卒中などの予防のため、特定健診の受診を促進している。【健康福祉部】
- ・ 救命救急センターやドクターヘリ運航に対する支援や、地域包括支援センターの設置支援をはじめ、介護予防の推進を図るなど、医療・福祉サービスの提供にも努めている。【健康福祉部】
- ・ 新たに創設した「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営等による医師確保対策や、看護職員修学資金の貸与などによる県内医療機関等への就業促進、キャリアパス制度導入の支援による介護職員の処遇改善による定着率の向上に取り組んでいる。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 健康づくりへの取組を幅広い年代に広めていくため、企業の健康経営の取組支援や携帯端末を利用した生活習慣改善プログラムの普及など、企業や若者をターゲットにした施策を進め、県民総ぐるみで「健康長寿の都」を目指す。【健康福祉部】
- ・ 県民がいつでも適切な医療を受けられるよう、医療機関の役割分担による救急医療体制の整備や救急隊員の資質向上などにより、医療機関の機能拡充に努めていく。また、介護予防従事者等の資質向上等に取り組む市町への支援を行うなど、介護予防事業の効果的な推進を図っていく。【健康福祉部】
- ・ 医療人材の確保に向け、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」の運営の充実や看護職員の就業促進を図るほか、引き続き、介護サービスを支える人材の確保に取り組んでいく。【健康福祉部】

<県民の健康づくりへの取組>

○取組の状況

- ・ 社会全体で健康づくりへの取組を進めるため、「第3次ふじのくに健康増進計画」に基づき、「ふじ33プログラム」の普及や「健康マイレージ事業」の実施市町の拡大に取り組むとともに、健康づくりに取り組む企業の表彰や支援を行っている。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 健康づくりの取組を幅広い年代層に広げるため、企業主体の働き盛り世代を対象とした取組を支援するとともに、若者世代をターゲットにしたアプリや長寿者世代に対応した専門プログラムを活用し、県民総ぐるみで「健康長寿の都」づくりに取り組んでいく。【健康福祉部】

<安心な医療サービスの提供>

○取組の状況

- ・ 安全安心な救急医療体制を整えるため、救命救急センターの施設整備・運営支援、小児救急医療を輪番で行う9圏域に対する運営支援を行っている。【健康福祉部】
- ・ ドクターヘリの夜間運航に向けた関係機関との調整や、ドクターヘリ運航事業への支援を行っている。【健康福祉部】
- ・ 本県のがん対策を強化するため、第2次「静岡県がん対策推進計画」に基づき、がん検診受診率向上のための未受診者への普及啓発や企業等との協定締結、県民がどの地域に住んでいても標準的ながん医療が受けられる、がん診療連携拠点病院等の整備及び機能向上を図っている。また、県立静岡がんセンター及び県立こども病院における高度ながん医療の提供、さらには、がん医療に携わる医療従事者確保及び資質向上のための各種研修会・講習会の開催などに取り組んでいる。【健康福祉部】
- ・ 生活習慣病を予防するため、保険者協議会や市町等と連携して特定健診の受診促進キャンペーンを展開したほか、健診受診でポイントが貯まる健康マイレージ事業の実施市町の拡大により、受診率の向上を図っている。【健康福祉部】
- ・ 介護予防の実施主体である市町の支援を図るため、従事者研修を実施するなど、職員の質の向上に努めるとともに、介護予防に関する先進的な事例を周知するなど、介護予防事業の活性化を図っている。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 数少ない医療資源の中で、少子高齢化の進展、疾病構造の変化など、医療提供体制の充実が求められていることから、初期、2次及び3次救急の医療機関の役割分担に基づく体系的な体制整備を推進し、各々の機関の負担軽減に努めながら医療機関の機能拡充を図っていく。【健康福祉部】
- ・ ドクターヘリ2機による全県カバー体制を維持しながら、搬送事案の事後検証の充実を図るなど、救急隊員の資質向上等に取り組む、なお一層の救命率の向上に努めていく。【健康福祉部】
- ・ がん検診受診率の一層の向上に加え、がん診療連携拠点病院等の整備や機能向上を図るため、「静岡県がん対策推進計画」に基づき、県民へのがん予防の普及啓発、がん検診従事者の養成・資質向上、歯科との連携促進、がん患者の就労支援などの更なる展開を図っていく。【健康福祉部】
- ・ 介護予防事業の推進にあたっては、二次予防事業対象者の把握とともに、状態改善に向けた早期対応や重度化防止を図る必要があるため、引き続き介護予防従事者等に対する

研修や介護予防に関する情報の収集と市町等への提供を行うなど、市町を支援していく。
【健康福祉部】

＜医療人材等の確保＞

○取組の状況

- ・ 医師確保対策の充実・強化を図るため、ふじのくに地域医療支援センターが中心となり「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」を創立・運営し、「静岡県専門医研修ネットワークプログラム」の提供、県内の地域医療に貢献するところごしの醸成する創立記念セミナーや県内の地域医療に関するメールマガジンや動画の配信などを行っている。【健康福祉部】
- ・ 県内医療機関への就業を促進するため、看護学生に対して看護職員修学資金を貸与するとともに、早期の離職防止や定着の促進を図るため、新人看護職員を対象とした研修の支援や、新人期を経過した看護職員を対象とした研修を実施している。また、看護職員が育児と仕事を両立できるよう、病院内保育所の運営を支援している。【健康福祉部】
- ・ 県内社会福祉施設等への就業を促進するため、介護福祉士を目指す学生等へ修学資金を貸与するとともに、キャリアパス制度導入を支援するため、介護施設等への働きかけやセミナーの開催、事例集を作成するなど、介護職員の賃金等の処遇改善による定着率の向上に努めている。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 医学修学研修資金を利用した者の県内定着率の目標達成に向け、引き続き、ふじのくに地域医療支援センターを中心として、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営事業の充実を図る。さらに、県内の地域医療に貢献するところごしの醸成やキャリア形成支援などに取り組み、医師確保を図り、地域における医師偏在の解消を図る。【健康福祉部】
- ・ 質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、看護職員の慢性的な不足に対応するため、引き続き、養成、離職防止及び再就業支援に関する対策に取り組んでいく。【健康福祉部】
- ・ 介護サービスを支える人材を確保するため、介護職への理解を深め、就業促進を図るとともに、キャリアパス制度の導入支援など働きやすい環境づくりを進めることで、定着促進を図り、介護人材の確保に努めていく。【健康福祉部】

6 新成長産業の育成と雇用創造

1 取組の方向

国内外の経済情勢の変化に適応できる多極的な産業構造への転換を図っていくため、官民で組織する「産業成長戦略会議」において、本県産業の成長戦略を検討し、全県を挙げて迅速に対応する。また、ファルマバレープロジェクトをはじめとする「静岡新産業集積クラスター」をより一層推進するとともに、高い成長が見込まれる環境や新エネルギー、健康・福祉、ロボット、航空宇宙等の成長産業分野への地域企業の参入促進などを図る。こうした取組による「雇用の創出」と介護・福祉分野の雇用のミスマッチの解消や企業ニーズに対応する産業人材の育成などによる「人材の供給」の両面からの施策を進め、底力のある労働市場の基礎を築いていく。さらに、若者や女性、障害のある人の就労、高齢者の再就職をはじめ、実効性が高く、きめ細かな就業支援を行うなど、全県を挙げて官民一体となった雇用対策を推進し、誰もが就業できる就業環境の実現を目指す。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、官民が連携して成長戦略を検討する「産業成長戦略会議」を立ち上げ、次世代産業の創出を更に加速化するための新たな施策や、事業活動の活発化に向けた環境整備等について検討している。早期に取り組むべき施策として、企業の誘致や定着を推進するための防災先進県としてのPR強化や、遊休地・空き工場といった企業情報データベースの再構築などを直ちに実施している。また、次世代産業の創出などの中長期的な課題についても引き続き検討を進め、産業成長戦略をとりまとめる。【経済産業部】
- ・ 「静岡新産業集積クラスター」については、それぞれのプロジェクトの研究成果の事業化促進に取り組むとともに、3つのプロジェクトの連携を図っている。また、成長産業分野への地域企業の参入促進に取り組むとともに、「健康産業雇用創造プロジェクト」に着手し、医療・介護、食品などの成長分野の雇用創出を図っている。【経済産業部】
- ・ 若者、女性、障害のある方など、きめ細かな就職支援を行うことで、雇用のミスマッチ解消を図っている。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 「産業成長戦略会議」において取りまとめた産業成長戦略に沿った活性化策を実行に移すとともに、「静岡新産業集積クラスター」をより一層推進し、そこで生み出された研究成果を着実に事業化につなげる支援を行う。また、事業化や販路開拓を重点的に支援し、地域企業の成長分野への参入を更に促進するとともに、産学官金の連携により「健康産業雇用創造プロジェクト」を推進し、成長分野の雇用創出を図る。【経済産業部】
- ・ しずおかジョブステーションにおける就職相談等を充実させることで、企業と求職者とのミスマッチ解消に努め、働く意欲のある誰もが就業できる環境の実現を図る。【経済産業部】

<「静岡新産業集積クラスター」の推進>

○取組の状況

- ・ ファルマバレープロジェクトでは、国の支援制度を活用した研究開発等を進めるとともに、地域企業の医療健康分野への参入と製品開発・販路拡大に向けた新しい仕組みと場を提供するため、新たな拠点施設の整備を進めている。【経済産業部】
- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトでは、高付加価値型食品の開発や事業化を目指す地域企業を支援するため、試作・実証試験助成などを行っているほか、「フーズ・サイエンスセミナー in 静岡」を開催しプロジェクトの概要や事例発表を行った。【経済産業部】
- ・ フォトンバレープロジェクトでは、「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」の医工連携プロジェクトを推進するため、「医工連携スタートアップ支援事業」に取り組んでいるほか、浜松工業技術支援センターに「光・電子技術関連産業支援員」を設置し、中小企業の課題解決に対する支援を行っている。【経済産業部】
- ・ 3つのプロジェクトの成果発表会を予定するなど、相互連携を図り、「静岡新産業集積クラスター」の推進を図っている。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 「静岡新産業集積クラスター」の3つのプロジェクトから生み出された研究成果を事業化に結びつけるため、各プロジェクトの推進機関と連携し、より多くの地域企業の参画を得るとともに各種助成事業の活用を促進していく。【経済産業部】

<成長産業分野への地域企業の参入促進>

○取組の状況

- ・ 地域企業に対する新成長分野への参入支援の取組をより一層加速し、事業化や販路開拓支援に重点的に取り組むため、産学官金の連携により、民間資金を積極的に活用することで、効果的な事業実施につなげていくとともに、事業推進チームを設置し、製品化に導くための支援を強化している。【経済産業部】
- ・ 「成長産業分野支援資金」を活用した資金調達支援を円滑に行うため、パンフレット等による広報に加え、金融機関の融資担当者を対象に「県制度融資出前講座」を開催し、制度周知を図り、地域企業の成長分野への参入を促進している。【経済産業部】
- ・ 金融機関等と連携し、創業前、創業から研究開発、販路開拓に至るまで、一貫した支援を実施し、ベンチャー企業のスムーズな事業化に結びつけている。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 成長分野への参入を希望する地域企業のニーズを踏まえ、技術相談、研究・試作品開発助成、展示会出展等の支援事業を展開するとともに、金融機関の積極的な参画を促し、民間資金を活用した効果的な事業化支援に努めるなど、事業化や販路開拓支援に重点的に取り組む。【経済産業部】
- ・ ベンチャー企業等の新しいビジネスの創出を図るため、金融機関や産業支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた効果的な支援を実施していく。【経済産業部】
- ・ 西部、東部、中部地域の各プラットフォームの活動によるスポーツ事業の創出を支援するな

ど新たなサービス産業の振興を図っていく。【経済産業部】

<雇用のミスマッチの解消・産業人材の育成>

○取組の状況

- ・ 雇用のミスマッチの解消を図るため、求職者を対象とした就職面接会を開催するほか、人が不足する福祉・介護分野における仕事の魅力や現場についての理解を深めるセミナーを開催している。【経済産業部】
- ・ 介護・福祉分野の雇用のミスマッチの解消を図るため、無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修の充実を図るなど、人材の確保と専門的知識・技術の習得や資質向上に取り組んでいる。【健康福祉部】
- ・ 介護分野では、職業への理解を深めるため、学生やその保護者を主な対象とした「ふじのくにケアフェスタ 2014」の開催や小学生の親子を対象とした「親子介護施設見学会」などを実施し、雇用のミスマッチの解消に努めている。【健康福祉部】
- ・ 技術専門校において、基礎的技術や、生産現場で即戦力となれる実践的技術までを身につけられる職業訓練を実施しているほか、在職中の技術者のスキルアップを図るためにEVやロボット等の成長産業分野の職業訓練を実施している。【経済産業部】
- ・ 富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム及び総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座など、産学官による地域企業の育成を促進している。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 介護・福祉人材については、静岡県社会福祉人材センターを中心とした雇用のミスマッチ解消や、将来の人材の安定的な参入に向け、中高生への啓発活動に重点的に取り組んでいく。【健康福祉部】
- ・ 団塊の世代が、全て75歳となる2025年に向けて、今後、全国では更に100万人の介護職員が必要と推計されていることから、介護職への理解を深め、就業促進を図るとともに、キャリアパス制度の導入支援など働きやすい環境づくりを進めることにより、定着促進を図り、介護人材の確保に努めていく。【健康福祉部】
- ・ 在職中の技術者のスキルアップを図るため、地域企業のニーズに合わせた職業訓練を実施していくとともに、成長産業分野の職業訓練の実施コース充実を図っていく。【経済産業部】
- ・ 3つのプロジェクトにおいて実施している人材育成事業を引続き支援し、中小企業の産業人材育成を図っていく。【経済産業部】

<誰もが就業できる環境の実現>

○取組の状況

- ・ 「健康産業雇用創造プロジェクト」に着手し、医療・介護、食品、スポーツなどの成長分野において雇用の創出を図っている。【経済産業部】
- ・ 大学生等を対象に、就職面接会、バスツアー等を実施しているほか、平成26年7月8日、東京・目黒に「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を開設し、県内企業への就職促進に

取り組んでいる。【経済産業部】

- ・ しずおかジョブステーションにおいて、学生、若者から中高年齢者、子育て中の女性までの幅広い階層を対象に、就職支援等に取り組み、窓口対応を強化している。また障害のある方の雇用を促進するため、企業等に対する働きかけや個別相談を強化するとともに、雇用方法を解説したマニュアルを作成している。【経済産業部】
- ・ ホームレス等で就労意欲がある者に対しては、緊急一時宿泊所を拠点とした就労支援等の支援を行う民間団体へ、ニートやひきこもり等に対しては、寄り添い型の就労支援等を行う民間団体へ助成を行うことにより、きめ細かな就業支援に取り組んでいる。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 「健康産業雇用創造プロジェクト」を産学官金の連携により推進し、「健康産業」の企業群と試験研究機関等の協働による製品開発・販路開拓及び人材育成等に取り組み、企業力の強化と正規雇用の創出を図っていく。【経済産業部】
- ・ 大学生等に対するU・Iターンをはじめとした就職支援、しずおかジョブステーションにおける就職相談等を充実させていく。また、障害のある方が働きやすい環境を整えるため、障害の特性に応じた仕事内容の相談等を強化していく。【経済産業部】
- ・ ホームレス及びニート等の最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対しては、平成27年4月に施行される生活困窮者自立支援事業により、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図っていく。【健康福祉部】

7 エネルギーの地産地消

1 取組の方向

小規模分散型のエネルギー体系への転換を図るため、太陽や水、森林、温泉など本県が有する豊かな自然資源を生かし、太陽光発電や小水力発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を加速するとともに、将来的なエネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用や、環境負荷低減と両立する化石燃料の高効率利用に取り組むなど、エネルギーの地産地消を強力に推進していく。また、将来を見据えた新技術の開発や製品化に向けた研究開発等を推進するとともに、県全体としてのライフスタイルの変革による省エネルギー社会の形成を一層促進していく。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 東日本大震災後の社会情勢や国のエネルギー政策の動き等を踏まえ、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に基づき、太陽光をはじめとする豊かな自然資源を生かした新エネルギー等の導入を進めるなど、「エネルギーの地産地消」に官民一体となって取り組んでいる。【企画広報部】
- ・ 県内から排出される温室効果ガスの排出削減を図るため、「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」の見直しを行いつつ、省エネルギー対策に取り組むとともに、県民や事業者など、各主体による温室効果ガス排出削減に向けた取組を進めている。【くらし・環境部】

○今後の方針

- ・ 太陽熱、小水力、バイオマス、温泉熱、地下水熱等、地域の特色あるエネルギー資源の活用の一層の拡大を図る。太陽光発電については、導入コストの低下、固定価格買取制度の買取価格の見直しの状況等を踏まえながら、引き続き導入を促進していく。また、地域内での電気や熱の融通などによるエネルギーの有効利用に取り組んでいく。【企画広報部】
- ・ 家庭や事業所における節電・省エネが定着しつつあるが、電源に占める化石燃料の割合の増大に伴う温室効果ガス排出量の増加が懸念されるため、省エネ機器の導入促進や国の事業を活用しながら環境マネジメントシステムの普及啓発に努め、県民や事業者が自ら行う地球温暖化防止の取組の一層の活性化を図っていく。【くらし・環境部】

<再生可能エネルギーの導入促進>

○取組の状況

- ・ 住宅用の太陽光発電、太陽熱利用設備への助成や事業者用太陽光発電設備等への制度融資による支援を行うとともに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備等の導入を図っている。また、施設園芸分野において、ヒートポンプと太陽光発電を組み合わせた施設や木質バイオマス暖房機の導入を支援している。【企画広報部、経済産業部】

- ・ 富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等による電気や熱を地域内で有効利用する仕組みづくりでは、電力の流通事業を担う新会社が設立されるなど、官民の連携による取組が進んでいる。【企画広報部】
- ・ 東伊豆町の温泉熱発電の実証の状況を踏まえながら、伊豆半島内での展開を図っている。【企画広報部】
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電については、大井川用水で設置を進めている。また、御前崎港において、洋上風力発電の導入を進めている。【交通基盤部】
- ・ バイオマス、小水力など、地域の特色あるエネルギー資源の活用、水素エネルギーの利用の可能性検討などに取り組み、一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を推進している。【企画広報部、経済産業部】

○今後の方針

- ・ 太陽光発電について、導入コストの低下、固定価格買取制度の買取価格の見直しの状況等を踏まえながら、引き続き家庭や事業所、施設園芸などへの導入を促進していく。【企画広報部、経済産業部】
- ・ 小水力、バイオマス、温泉熱等、地域の特色あるエネルギー資源の活用拡大を図るとともに、エネルギーを地域内で有効利用する取組を進めていく。【企画広報部、経済産業部、交通基盤部】

<省エネルギー社会の形成>

○取組の状況

- ・ 東日本大震災後の県内の状況や国の新たな温室効果ガス排出削減目標等を踏まえ、「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」の見直しを進めている。【くらし・環境部】
- ・ 環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着を図るため、平成 26 年度から県民運動「ふじのくにエコチャレンジ実行委員会」に全市町が参加し、県、市町、関係団体と連携しながら、地球温暖化防止に向けた自発的な行動を促進するとともに、小学生を対象とした体験学習や事業者向けの無料省エネ診断、相談窓口の設置、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの普及促進を図っている。【くらし・環境部】
- ・ 省エネルギー社会の形成に寄与する未利用エネルギーの活用を図るため、平成 26 年5月に産学官で構成する「静岡県地下水熱エネルギー利用普及促進協議会」を設置し、富士山周辺の豊富な地下水の熱を冷暖房等に活用する熱交換システムの普及に取り組んでいる。【くらし・環境部】
- ・ 省エネルギー性能の向上を図る住宅の改善工事に対する支援を実施し、環境に配慮した住宅への改善を促進している。【くらし・環境部】

○今後の方針

- ・ 地球温暖化に伴う気候変動が進行する中、省エネルギー社会の構築を進めるため、地下水の熱などの地域の資源を活用し、市町や関係団体と連携しながら省エネルギー社会の実現を一層促進する。【くらし・環境部】
- ・ 住宅の省エネルギー性能向上への支援により、住宅の省エネルギー化に引き続き取り組んでいく。【くらし・環境部】

8 多彩な人材を生む学びの場づくり

1 取組の方向

次代を担う子どもたちが、良好な人格形成と確かな学力を育むよう、静岡式 35 人学級編制等を活かした「確かな学力」の育成に取り組むとともに、高校と大学の連携・接続の促進を通じてグローバルに活躍する人材や農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成を図るなど、“ふじのくに”の未来を担う「有徳の人」づくりに向けた教育改革を実践していく。また、誰もが感動し刺激を受けるような本物の芸術文化に数多く触れる機会を提供していくとともに、地域に根ざした文学や地域学を創出することで、郷土愛や地域に対する誇りを養っていく。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・「確かな学力」の育成を図るため、学校改善や授業改善を進め、静岡式 35 人学級編制によるきめ細かな学習・生活指導を行うとともに、高校と大学の連携・接続の促進を強化しながら、グローバル人材や芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成を図っている。【教育委員会、文化・観光部】
- ・高等学校の文化部活動に外部指導者を派遣し、高等学校の文化部活動の充実を図りながら、全国レベルでの活躍を目指すとともに、子どもが直接文化・芸術に触れる「ふじのくにこども芸術大学」を開講するなど、本物の芸術文化に触れる機会の充実を図っている。【教育委員会、文化・観光部】
- ・SPACによる世界的な文化の創造を図るとともに、地域学の創出等に向け、本県の多彩な地域資源を掘り起こし、価値を再認識する取組を進めている。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・「学校で学び、仕事の現場から学び、いかにによりよく生きるか」の考え方の下、一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けるとともに、学ぶことを通して獲得した新しい知識や能力を社会で発揮することが大切である。【教育委員会】
学校教育においては、地域人材の活用など、社会総がかりで教育に関わる体制を整備するとともに、少人数学級や少人数指導など実情に合わせた多様な指導形態により「確かな学力」の育成を目指す。【教育委員会】
- ・国内外の大学や企業、国際機関等と高校との連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成を図るため、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進めていく。【教育委員会、文化・観光部】
- ・次代を担う若い世代が本物の芸術に触れる機会を充実するとともに、富士山に代表される豊かな自然や魅力ある地域ごとの文化を活かし、新たな博物館の整備や、地域学の創出など、郷土への愛着を育む活動等を展開していく。【文化・観光部】

<「確かな学力」と専門性の高い人材の育成>

○取組の状況

- ・平成25年度の全国規模の学力調査結果において、小学校では、全国平均を全ての科目で下回ったものの、平成26年度は全ての科目において大幅に改善された。引き続き、県内小中学校の「確かな学力」の育成に向け、市町及び県教育委員会等の連携により、学校改善・授業改善を進めるとともに、研究実践校による実践研究を通じ、より具体的な改善策を構築していく。静岡式35人学級編制による少人数学級を生かし、きめ細かな指導方法の工夫や改善を図るとともに、地域の人材を活用した学習指導の充実などに取り組んでいる。

【教育委員会】

- ・国際的に活躍できる研究者の育成や専門分野で卓越した資質の伸長を図るため、スーパーハイスクール事業や高校生アカデミックチャレンジ事業等により、理数系や職業系専門学科等を設置する高校と大学の連携・接続を促進している。【教育委員会】
- ・国際化を進める国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材やグローバルなビジネスで活躍できる人材を育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践などを図るスーパーグローバルハイスクール事業に取り組む。また、先端的な研究の取組、高度な資格取得への挑戦、生産現場における技能習得を目的とした長期間の就業体験(インターンシップ)等を行うなど、専門的な人材育成を図るスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業に取り組む。こうした取組等により、グローバルに活躍する人材や農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材を育成するとともに、専門高校等における新しい実学の奨励の在り方について検討している。【教育委員会】
- ・高校及び大学の関係者により構成する「高大連携推進連絡会議」を開催し、意見交換、情報共有を行いながら、高大連携・接続の推進のための具体的な取組の検討を行った。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・静岡式35人学級編制等を継続的・安定的に実施し、少人数学級や少人数指導など各学校の実情に合わせた多様な指導形態を保障することで「確かな学力」の育成を目指す。【教育委員会】
- ・国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材育成をするため、理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学の連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れる機会や、研究体験や研究活動を行う機会を提供する高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)に引き続き取り組んでいく。【教育委員会】
- ・国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成するスーパーグローバルハイスクール事業や、社会の第一線で活躍できる人材を育成するスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業に引き続き取り組むとともに、農業、工業、商業のみならず、芸術やスポーツも含めた専門高校等における新しい実学の奨励に向けて、静岡県産業教育審議会の答申を具現化していく。【教育委員会】
- ・高校と大学の接続に関する諸課題等について意見交換する「高大連携推進連絡会議」の結果を踏まえ、高校と大学の連携や柔軟な接続の推進に向けた具体的な取組を実施していく。【文化・観光部】

<本物の芸術文化に触れる機会の充実>

○取組の状況

- ・ 本物の芸術文化に数多く触れる機会を提供するため、高等学校の文化部活動に外部指導者を派遣することにより、全国レベルのコンクールやコンテスト等での活躍を目指すとともに、文化部活動充実を図っている。【教育委員会】
また、子どもが直接文化・芸術に触れることができる「ふじのくに子ども芸術大学」の内容・対象人数を充実させて実施したほか、休館中のグランシップは、県内文化施設でアウトリーチ事業を実施した。【文化・観光部】
- ・ 県内小学生全員に県内美術館・博物館 43 館に無料で入館できる「ミュージアムパスポート」の配布を支援している。【教育委員会】
- ・ 6月から平成 27 年2月にかけて、「ふじのくに芸術祭 2014」を県文化協会、県教育委員会と共催し、県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大を図っている。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・ 外部指導者の指導により本県の高等学校の文化部活動充実を図る「文化の匠」高校派遣事業を引き続き、実施する。【教育委員会】
また、子どもが直接文化・芸術に触れる「ふじのくに子ども芸術大学」は、各講座の質を維持・向上した上で、受講機会を拡大していく。【文化・観光部】
- ・ 「地域とともにある学校づくり」(コミュニティ・スクール)等の導入を促進し、地域の教育力を生かし、本物の芸術文化に触れる機会を促していくなど、地域ぐるみ・社会総がかりの教育活動を展開していく。【教育委員会】
- ・ 県民の文化活動の発表の場である「ふじのくに芸術祭」については、より一層高校生をはじめとする若年層の参加促進を図っていく。【文化・観光部】

<地域に根ざした文学や地域学の創出>

○取組の状況

- ・ SPACによる新たな舞台芸術の創造や国際オペラコンクールの開催などにより、世界的な文化の創造・定着を図るとともに、「伊豆文学フェスティバル」の開催により、伊豆東部地域をはじめとする本県の多彩な地域文化を反映した文学作品を創出している。【文化・観光部】
- ・ 地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、小・中学校では、他機関との連携を推進するとともに、高等学校では、「地域学」推進事業を実施し、地域の自然、人、事象などを学ぶことにより、郷土愛を確立するとともに、地域活性化や地域づくりを図る学習活動を推進する。【教育委員会】
- ・ (一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおいて実施する、大学間や大学・地域連携による共同公開講座と連動したシンポジウムや講座を個々の大学においても開催するような新たな事業の促進を図った。【文化・観光部】
- ・ 旧静岡南高校校舎の改修工事が6月に完了し、自然学習資料センターの移転を行うなど、平成 27 年度の「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の開設に向けた準備を進めている。

【文化・観光部】

- ・ 文化・学術施設が集積する東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図り、学生をはじめとする若者が集い賑わう「学住一体のまちづくり」に加え、本県の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成に向けた検討を進めている。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 本県の先進的な文化活動を推進するとともに、地域に根付いた文化の価値を再認識し、発信していくため、更に質の高い作品等の創出に取り組むとともに、関連イベントや情報発信によって認知度を高め、地域の魅力アップにつなげていく。【文化・観光部】
- ・ (一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる地域課題の把握と県内大学間の共有化を促進し、専門的な分野に加え地域のニーズに合致した研究成果等の県民への還元を図っていく。また、学生に対し優れた教育を提供するため、単位互換科目の開発・増強を行うとともに、本県ならではの新たな地域学の創出に向け、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムを支援していく。【文化・観光部】
- ・ 「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の博物館活動の充実を図り、数年後の博物館法の登録博物館を目指す。また、多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携を推進する。【文化・観光部】
- ・ 東静岡周辺地区に「文化力の拠点」を形成するため、富士山やグランシップを活かした拠点施設のデザイン、民間活力の導入手法など、地区の核となる施設の具体的な整備イメージについて、検討を深めていく。【企画広報部】

9 「戦略」、「戦略の柱」ごとの評価

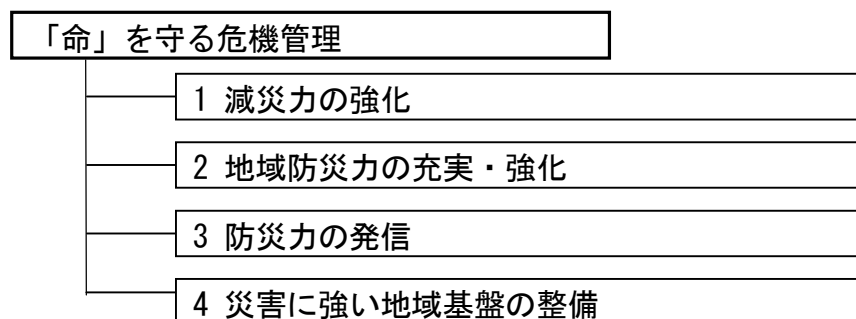
1 「命」を守る危機管理

1 戦略の目標と体系

減災力や地域防災力の充実強化を図るとともに、災害に強い地域基盤の整備など総合的な危機管理を推進し、災害や被害が発生した場合には、県、国、市町、住民、企業、関係団体が丸となり総力を挙げて、的確に応急対策を施し、早期の復旧・復興を図る。

また、被災後の復興を先取りする「事前の復興」の考え方にに基づき、「内陸のフロンティア」を拓く取組を進め、防災・減災と地域成長の両立を図っていく。

さらに、これまで培ってきた防災対策のノウハウを国内外に発信し、国際貢献に努める一方、防災交流を通じて、本県の防災力をより一層強化する。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 減災力の強化	3	2	1	1	3	3
2 地域防災力の充実・強化	1	2				1
3 防災力の発信			2			
4 災害に強い地域基盤の整備	2	1	1			2
計	6	5	4	1	3	6

- ・「危機事案発生時の認知から対応する体制を 60 分以内に確立した割合」は、突発事案の発生はなかったため、訓練実績となるが、職員の高い防災意識の継続により、県、市町ともに 100%と目標値と同水準となった。
- ・「年間の出火件数」は、建物火災が前年度と比べて減少したが、空地・道路などの火災が増加したため、基準値以下となっている。引き続き、火災予防についての普及・啓発などの活動に取り組み、29 年度の目標達成を目指す。
- ・「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」は、学校給食での大規模食中毒をはじめとするノロウイルスによる食中毒が多発したことにより、基準値以下となった。食中毒

の9割以上を占めるノロウイルス対策として、従事者の手指の洗浄消毒等の実践的指導や食品取扱い施設への監視指導等に取り組み、29年度の目標達成を目指す。

- ・「食品衛生監視率」及び「生活衛生関係営業施設の監視率」は、業種別のリスクの違いを考慮した監視目標を設定し監視指導に努めた結果、100%と目標値と同水準となった。
- ・「レジオネラ症等患者発生原因施設数」については、設備の清掃・洗浄の不徹底のため1施設発生したことにより、基準値以下となった。施設の衛生管理の徹底に向け、引き続き適切な監視指導に取り組み、29年度の目標達成を目指す。
- ・「市町から資機材等の整備要望に対する充足率」については、緊急地震・津波対策交付金等を活用し、充足率100%と目標値と同水準となった。
- ・「風水害による死者数」及び「土砂災害による死者数」については、施設整備によるハード対策と洪水ハザードマップの作成、警戒避難体制整備への支援などのソフト対策が一体となった取組により、0人を維持している。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 減災力の強化		21	
2 地域防災力の充実・強化		4	
3 防災力の発信		2	
4 災害に強い地域基盤の整備		16	
計		43	

- ・ 県民が安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、あらゆる危機事案への対策を網羅する「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」に基づき、訓練による検証や個別計画の見直し、事案に応じた体制整備を図り、危機管理全般に関する備えの充実を図っている。また、第4次地震被害想定で推計した被害をできる限り軽減するため、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に定められた162のアクションを着実に推進し、大規模地震災害・火山災害対策をはじめ、火災予防・救急救助対策及び原子力発電所の安全対策の充実・強化に努めている。
- ・ 地域防災力の充実・強化を図るためには、「自助」、「共助」の力を高めていくことが不可欠であることから、「しずおか防災コンソーシアム」等と連携し、防災リーダーの人材育成に努めるとともに、地域防災訓練等を通じて、「共助」の主たる担い手となる自主防災組織の活性化を図っている。また、事業所におけるBCPの策定を促進するなど事業所の防災対策の充実・強化に努めるとともに、県民の食料・飲料水の備蓄を促進するなど県民の防災意識の向上、さらには、大規模災害時への備えとして、初期消火用資機材や救助用資機材など市町が行う整備に対して、必要な支援を行っている。
- ・ 大規模災害が発生した場合には、被災していない地域からの応援・協力が必要となることから、既に協定を締結している国内外の地域と防災交流を行うとともに、地震防災センター及び「しずおか防災コンソーシアム」を核に、本県が培ってきた防災に関する経験やノウハウなどの情報発信に努めている。
- ・ 地震や風水害による被害を軽減するため、公共建築物や住宅等の耐震化、重要路線等に

ある橋梁の耐震対策、道の駅の防災拠点化、道路斜面の要対策箇所の対策を実施している。また、「地震・津波アクションプログラム2013」に位置付けた、河川堤防の堤防嵩上げ、液状化対策、水門耐震化等を実施するとともに、海岸における施設の嵩上げ、液状化対策、水門等への避難階段の整備等を実施している。

4 進捗評価

- ・ 減災力の強化については、「危機事案発生への認知から対応する体制を 60 分以内に確立した割合」が 100%と目標値と同水準となった一方で、「年間の出火件数」は基準値以下となった。引き続き「地震・津波対策アクションプログラム2013」に盛り込まれた各アクションの進捗管理を通じて、各対策の着実な実施を推進するとともに、危機事案ごとに定められた個別計画に基づき、体制整備の充実・強化を図るなど安全・安心の実現に努めていく。また、富士山静岡空港の隣接地に大規模な広域防災拠点の設置を進めるため、国への働きかけや中部圏関係機関と機能等の検討を行っている。
- ・ 地域防災力の充実・強化については、「地域防災力強化人材育成研修修了者」が目標値である「1年当たり 1,600 人」を上回るなどにより推移している。引き続き、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の活性化など、取組を着実に推進し、「自助」、「共助」の底上げを図っていく。
- ・ 防災力の発信については、「静岡県地震防災センターの来館者数」は目標値である「1年当たり5万人」を上回って推移しているが、「ふじのくに防災学講座参加者数」は目標値である「1年当たり 1,100 人」を下回って推移している。引き続き、地震防災センターを拠点として情報の収集・発信を行っていくとともに、「しずおか防災コンソーシアム」を構成する機関と連携しながら、より魅力ある講座を実施していくなど、本県が有する防災力を積極的に国内外に発信していく。
- ・ 災害に強い地域基盤の整備については、「風水害及び土砂災害による死者数」が目標値を維持するなど、おおむね期待値に沿って推移している。引き続き、公共建築物や住宅等の耐震化を進めるとともに、道路、河川、港湾などの社会資本について、災害に強い地域基盤の整備を着実に進めている。

5 今後の方針

- ・ 一人でも多くの県民の命を守るため、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策を推進する。また、富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用に向け、関係機関と連携し必要な機能等の検討を行うとともに、富士山の火山災害対策について、広域避難計画の検証や関係機関の連携体制の確認を行っていく。また、原子力発電所の安全対策については、県民への情報公開等を進めるとともに、原子力防災資機材等の整備や避難計画の策定などを進め、安全・安心の確保に努めていく。
- ・ 少子高齢化社会の到来を踏まえ、地域防災力を保持・強化していくためには、自助、共助の力を高めていくことが不可欠であり、そのためには、県民一人ひとりの防災意識の向上を

図るとともに、地域防災を担うリーダーの人材育成と自主防災組織の活性化が重要となっている。

このため、地震防災センターを拠点に、引き続き、防災に関する人材育成や県民、事業者に対する防災意識の啓発に取り組むとともに、「ふじのくに防災学講座」については、要配慮者の支援や次代を担う子どもたちの育成に携わる人など、多様な立場にある希望者が一人でも多く受講できるよう工夫・検討に努めていく。

- ・ 防災力の発信については、アジア諸国をはじめとする国内外の地域と交流を進め、本県がこれまでに培ってきた防災に関する経験やノウハウ等を情報発信するとともに、地震防災センターの機能を高め、防災に関わる研究や人材育成をより一層進めていく。
- ・ 災害に強い地域基盤の整備については、「第4次地震被害想定」及び「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、地震対策を着実に進めていく必要がある。

このため、公共建築物や住宅等の耐震化や重要路線等にある橋梁の耐震対策を引き続き推進していくとともに、津波対策については、防潮堤・水門等の津波対策施設の整備や越流した場合でも施設の効果が粘り強く発揮できるような施設の補強等をソフト対策と十分に連携しながら推進し、早期完了を目指していく。

また、津波の到達時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本県の特徴を踏まえたレベル1津波を超える津波に対する安全度を向上するため、地域の実情に合わせた防災林や砂丘、道路の嵩上げや施設の補強等を行う「静岡モデル」の推進について、沿岸市町との検討会による整備手法の検討を進め、早期着工を目指していく。

1-1 減災力の強化

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	あらゆる危機事案に対応できるよう、「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」に基づき体制整備や実践的な訓練の実施などにより、危機管理全般に対する備えの一層の充実を図る。
----	---

施策の方向	(1)危機管理体制の強化				
目的	大規模地震や風水害、原子力災害、大規模事故、テロ・武力攻撃による国民保護事案等から、かけがえのない県民の生命、身体及び財産に対する直接的かつ重大な被害を防止し、又は被害を軽減するため、県及び市町の危機管理体制の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	危機事案発生 の認知から対応する体制を 60 分以内に確立した割合	(H24) 県 100%	(H25) 県 100% 市町 100%	県 100% 市町 100%	目標値 以上
	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H25.4 月) 69%	(H26.4 月) 77%	100%	B

施策の方向	(2) 大規模地震災害・火山災害対策				
目的	一人でも多くの県民の命を守るため、自助、共助、公助による戦略的な地震対策を推進するとともに、火山災害対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	想定される大規模地震による犠牲者	-	(H27) H28.11 公表予定	(H34) 8割減少	-
	津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率	-	(H27) H28.3 公表予定	(H34) 100%	-
	多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率	(H24) 86.5%	(H25) 88.1%	92%	A

	参考指標	経年変化			推移
	地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合	(H23) -	(H24) -	(H25) 9.2%	-
	第4次地震被害想定に基づき津波避難計画を策定した市町数(対象:沿岸 21 市町)	(H23) -	(H24) -	(H25) 4市町	-
	木造住宅耐震補強助成戸数の達成率(平成 27 年度末までに 20,000 戸助成)	(H23) 73.9%	(H24) 81.6%	(H25) 87.9%	↗

施策の方向	(3)火災予防・救急救助対策				
目的	火災の未然防止を図るとともに、消防救急体制の充実・強化や産業保安対策を推進するほか、医療機関との連携や救急救命士の養成などにより救急体制の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
年間の出火件数		(H24) 1,217 件	(H25) 1,247 件	1,100 件以下 (過去 10 年の最低水準の1割減)	基準値以下
救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合		(H25) 88.7%	(H26) 89.3%	100%	C

施策の方向	(4)原子力発電所の安全対策				
目的	浜岡原子力発電所の安全対策の確認、周辺での環境放射線の影響を調査し、県民に公開するとともに、万一の災害発生に備え、関係機関との連携体制、災害応急対策等の充実・強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でのどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合		-	(H26 県政世論調査) 37.8%	(H30 県政世論調査) 70%	A
福島第一原子力発電所事故を踏まえ拡大した原子力災害対策重点区域内の関係市町、機関における原子力防災資機材の整備率		(H25) 75%	(H26) H27.3 公表予定	100%	-

施策の方向	(5)健康危機対策				
目的	感染症対策を推進するとともに、食品の安全や生活衛生の確保のための監視・指導体制の充実・強化を図るほか、薬物の乱用を防止するため、総合的な対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数		(H24) 21.1 人	(H25) 51.7 人	10 人以下	基準値以下
食品衛生監視率		(H22～24 平均) 95.5%	(H25) 100%	100%	目標値以上
レジオネラ症等患者発生原因施設数		(H24) 0施設	(H25) 1施設	毎年度 0施設	基準値以下
生活衛生関係営業施設の監視率		(H24) 100%	(H25) 100%	100%	目標値以上

参考指標	経年変化			推移
薬学講座実施校数	(H23) 926 校	(H24) 935 校	(H25) 940 校	↗

2 進捗評価

- 「危機事案発生の認知から 60 分以内で体制を確立した割合」については、現状値が県、市町とも 100%と目標値と同水準となった。「危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築する

市町の割合」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。「地震・津波対策アクションプログラム2013」に盛り込んだ 162 のアクションについて進捗管理に努めるとともに、県内市町の危機管理監等を対象にセミナーを開催するなど、市町の危機管理体制の一層の強化に取り組んでいる。

- ・「多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化率」については、公共建築物の耐震化が進んだため、現状値が期待値を上回って推移している。
平成 26 年度は、大規模な地震が発生した場合の国等による広域応援を効果的に受け入れるため、広域受援計画の見直しを行うなど体制整備を進めている。
また、民間建築物の耐震化を促進させるため、所有者等を個別に訪問するなど相談体制の充実を図り、耐震化の必要性を訴えるとともに、耐震診断や耐震補強等の助成制度の活用を促している。
- ・「年間の出火件数」については、建物火災が前年に比べて減少したが、空地・道路などの火災が増加したため、現状値が基準値より増えて推移している。「救急隊のうち救急救命士を常時配備する隊の割合」については、現状値が期待値を下回って推移している。引き続き、火災予防に関する取組を実施し消防体制の充実強化に取り組むとともに、救急救命士の養成等を推進するなど、救急体制の強化に努めている。
- ・「原子力発電の仕組みや浜岡原子力発電所でどのような対策が講じられているかについて理解していると感じる県民の割合」については、現状値が期待値を上回って推移している。平成 26 年度は、静岡県防災・原子力学術会議分科会の開催、津波対策工事の点検等による原子力発電所の安全対策の推進、これらの公開や原子力県民講座の開催により、県民への情報公開を行っている。また、原子力防災体制の整備については、広域避難計画の策定、原子力防災資機材の整備、オフサイトセンターの移転整備等を着実に進めている。
- ・「食品衛生監視率」及び「生活衛生営業関係施設の監視率」については、現状値が 100%と目標と同水準となった。しかし、「人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」については、学校給食での大規模食中毒をはじめとするノロウイルス食中毒の多発により、51.7 人と目標を上回っている。このため、平成 26 年度は、従事者に対する適切な手洗いの実践的指導の実施など、ノロウイルス食中毒対策を強化し目標達成に努めている。また、「レジオネラ症患者発生原因施設数」については、設備の清掃・洗浄の不徹底により、3年ぶりに1施設発生しており、衛生管理の徹底に向け、引き続き指導を進めている。

3 今後の施策展開

- ・ あらゆる危機事案に迅速かつ的確に対応するためには、危機事案のいかんに関わらず、一元的な危機管理体制を構築するとともに、即時に事態対処にあたる体制を確立することが必要である。
このため、危機事案ごとに行う訓練等を通じて、県及び市町の危機管理体制の検証に努めるとともに、県地域防災計画などの個別計画や業務継続計画(BCP)についても、毎年度の検証・見直しを行い、事案に応じた体制整備に努めていく。また、「地震・津波対策アクションプログラム2013」の各アクションが着実に実施されるよう進捗管理を行っていく。
- ・ 第4次地震被害想定を踏まえ、「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、ハード・ソフトの両面から可能な限り対策を組み合わせ、想定される犠牲者を今後 10 年間で、8割

減少させる」減災目標の達成を目指していく。特に、津波浸水域内にある下田総合庁舎については、賀茂地域の危機管理体制を一層強化するため、浸水域外への移転を検討していく。また、市町が作成する津波避難計画の作成支援に取り組むこと等により、津波避難施設空白地域の解消を図るとともに、避難場所等の情報の県民への周知による共有化を図っていくほか、住宅・建築物の耐震化に継続して取り組むなど、自助、共助、公助による戦略的な地震対策を積極的に推進していく。

富士山の火山対策については、富士山火山広域避難計画に基づき、市町との定期的な協議や、防災訓練による検証を行い、その実効性を高めていく。

- ・ 県民の安全・安心のためには、消防機関などによる火災予防・救急救助等の活動が必要不可欠であることから「地震・津波対策アクションプログラム2013」により、消防力の充実・強化のために取り組む各アクションの明確な進捗管理を行いながら、消防体制の充実・強化や産業保安対策の推進、医療機関との連携や救急救命士の養成などによる救急体制の強化のための施策を推進していく。
- ・ 原子力発電に関する県民の理解については、引き続き静岡県防災・原子力学会分科会、原子力県民講座を開催するほか、その他の情報公開の施策の見直しや新たな施策を検討していく。また、原子力防災資機材の整備、広域避難計画の策定等については、引き続き、着実な実施に努めていく。
- ・ 食中毒患者の9割以上(平成25年度実績)を占めるノロウイルス食中毒対策として、従事者の手指の洗浄消毒に係る実践的指導を行うとともに、汚物処理の実地訓練を取り入れた講習会を年間を通して開催していく。また、食品取扱い施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を計画的に行い、不適切な施設への改善指導や、不良・違反食品の排除、食品表示の適正化等を推進し、食品を原因とする健康被害の発生を減少を図っていく。

4 取組の状況

(1) 危機管理体制の強化

○危機管理に関する計画の推進

- 平成 25 年度に策定した第4次地震被害想定や災害対策基本法等の法改正等を踏まえ、静岡県地域防災計画を修正するなど、「ふじのくに」危機管理計画」の個別計画について、必要に応じ、見直しを行っている。
- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に記載された 162 のアクションについて、事業の進捗状況等の調査を実施し、数値目標に対する達成状況を検証するなど、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策の推進を図っている。
- 静岡県業務継続計画(BCP)について、組織改編や人事異動等を踏まえた見直しを実施するとともに、夜間や休日に発災した場合、幹部職員が不在となる見込みがある一部所属については、平成 26 年4月から、幹部職員に近隣への居住を義務付け、週末の行動制限を課した。また、発災時に人員が不足する地域への職員派遣を想定した訓練を8月の総合防災訓練で実施した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進	計画	進捗管理				○
	実施状況等	・25年度実績調査等による事業進捗状況の管理				

○市町及び関係機関等との連携

- 災害時における県・市町等との情報共有を円滑に行うため、「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」について、新任者に対するシステム研修を行うとともに、各危機管理局単位で市町の防災担当者等に対し、システムの操作研修を実施した。
- 自衛隊、ライフライン関係機関等との連携強化を図るため、自衛隊、警察、消防等の防災関係機関の指揮官を集め「指揮官会議」を開催し、顔の見える関係を構築したほか、平成 26 年7月にライフライン防災連絡会、8月に総合防災訓練、12月に地域防災訓練を実施した。
- 災害時応援協定について、年度当初に、協定先の担当窓口等を再確認するなど、協定の適切な運用の確保を図っている。
- 平成 26 年5月に公表した「中部版くしの歯作戦」の具体化に向け、国、政令市等の関係機関と協議を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
自衛隊、ライフライン関係機関等との連携強化	計画		毎年、訓練等を計画的に実施			○
	実施状況等	・6月指揮官会議 ・7月ライフライン防災連絡会 ・8月総合防災訓練 ・12月地域防災訓練				

○大規模災害に備えた訓練の実施

- 平成 26 年4月に全職員参集訓練を実施したほか、7月から 11 月にかけて特化型実践訓練、8月に総合防災訓練、平成 27 年1月に大規模図上訓練(地震対策オペレーション 2014)を実施するなど、**年間を通じて計画的に訓練を実施**し、県、市町職員の危機管理能力の向上に努めている。
- 毎年 12 月に地域防災訓練を実施するほか、自主防災組織等を対象に**DIG(災害図上訓練)、HUG(避難所運営ゲーム)、イメージTEN**などを活用し、住民に対する実践的な訓練等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
各種実践的な訓練 (総合防災訓練、特化型訓練、大規模図上訓練)	計画		毎年、計画的に実施			○
	実施状況等	・4月全職員参集訓練 ・7～11月特化型訓練 ・8月総合防災訓練 ・1月大規模図上訓練				
自助・共助の訓練 (地域防災訓練、DIG・HUG・イメージTENの実施)	計画		毎年、計画的に実施			○
	実施状況等	・自主防災組織や生徒等約15,000人にDIG等の研修を実施 ・12月に地域防災訓練を実施				

○災害情報伝達機能の強化

- 県庁と出先機関、市町、消防本部、防災関係行政機関等における災害時の通信を確保するため、デジタル方式に対応した**新たな防災情報通信ネットワークの整備**を進めている(平成 26 年度完了予定)。
- 防災行政無線の衛星回線ルートの更新整備を行っている。また、防災ヘリコプターテレビ電送システムの中継所の増設(3箇所)を行った。
- 緊急地震速報や国民保護事案等の緊急の情報を瞬時に県民に届ける**全国瞬時警報システム(J-ALERT)**や、都道府県や市町村等が国から国民保護等に関する緊急情報を受信する**エムネット(Em-Net)**について、適切な稼働を確保するため、システムの維持や全国訓練への参加を行っている。
- ICTを利用して、災害等の安全・安心に関わる情報を集約・共有し、テレビ、ラジオなどのメディアを通じて地域住民に迅速かつ効率的に一括発信する**公共情報コモンズの全国運用訓練**を6月に行った。また、大規模地震発生時に、海外のボランティアによる支援を受けやすい仕組みを構築するため、図上訓練の実施等により体制の強化を図っている。その他、外国人県民の危機管理対策を推進し、緊急時サポート体制の構築を図るため、災害時多言語情報作成ツール(音声、携帯電話用、表示シート)の配備を行うほか、津波危険予想地域の沿岸市町に対し、多言語表記による津波避難サイン例の提示を行うなど、市町の取組の支援に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県次期防災通信ネットワークシステム整備 (防災行政無線のデジタル化)	計画	整備工事	システム運用			○
	実施状況等	・防災行政無線(衛星系)の更新整備 ・防災ヘリコプターテレビ電送システム整備				

(2) 大規模地震災害・火山災害対策

○生存の分岐点 72 時間の最大活用

- 大規模地震等が発生した場合における国等の応援を円滑に受け入れるため、現在国が策定を進めている「南海トラフ巨大地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(具体計画)に関する情報の入手に努めつつ、**静岡県広域受援計画の見直し**を進めている。
- 自衛隊、ライフライン関係機関等との連携強化を図るため、自衛隊、警察、消防等の防災関係機関の指揮官を集め「指揮官会議」を開催し、顔の見える関係を構築したほか、平成 26 年 7 月にライフライン防災連絡協議会、8 月に総合防災訓練、12 月に地域防災訓練を実施した。
- 予想される南海トラフ巨大地震等に備え、平成 26 年 7 月に実施した特化型実践訓練(医療救護)や 8 月に行った総合防災訓練などを通じて、県医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を検証した。
- 平成 26 年 3 月の中央防災会議において決定した「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」において、**富士山静岡空港が「大規模な広域防災拠点」**として参考資料に示されたことから、今後策定される国の具体計画において明確に示されるよう働きかけを行うとともに、中部地域の各県や関係機関と連携し、拠点としての機能や設備等について検討を行っている。
- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に救出・救助等を行うヘリコプターの航空燃料を確保するため、富士山静岡空港内の航空燃料用タンク増設に係る設計を行っている。また、災害時に使用する県内のヘリポートについて、航空受援訓練などを通じて活用の検証を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県広域受援計画の改定	計画	現行計画の検証 (国の応援計画策定) 県計画改定		計画の検証		○
	実施状況等	・国計画の策定と歩調を合わせた既存計画の見直し				
富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用	計画	国の計画への位置付け、訓練による検証				○
	実施状況等	・関係機関と連携し、拠点の機能、設備等を検討 ・航空燃料タンクの増設に係る設計				

○住宅・建築物の耐震化の推進

- ・ **木造住宅の耐震化を促進**するため、プロジェクト「TOUKAI-0」により、専門家による無料の耐震診断や耐震補強等へ助成を行うとともに、市町等と連携した周知・啓発活動を行っている。
- ・ 建築物の巨大地震に対する安全性を向上させるため、**多数の者が利用する大規模な建築物**は、耐震診断の実施が義務化されたことから、個別訪問を行うなど相談体制の充実を図るとともに、対象建築物の耐震診断や耐震補強等の助成制度を拡充し、**早期の耐震化**を誘導している。
- ・ 地震による天井脱落被害やエレベーターの閉じ込め被害を防ぐため、建築物の天井脱落防止や既存エレベーターの防災対策工事に対して助成を行っている。
- ・ 速やかな避難や緊急車両等の通行を確保するため、緊急輸送路等沿いの既存建築物やブロック塀等の耐震化に対して助成を行っている。
- ・ 管理が不十分な老朽空き家については、市町と連携して所有者に対する除却や適正管理の啓発、指導などを行っている。
- ・ 地震防災センターにおける展示・研修や自主防災新聞の発行により、家庭内の地震対策に関する普及啓発を行うほか、市町が行う家具の転倒防止事業に対して緊急地震・津波対策交付金により支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
木造住宅の耐震化の促進	計画	プロジェクト「TOUKAI-0」の推進 耐震補強助成戸数 20,000戸 「耐震改修促進計画」の見直し				○
	実施状況等	・補強助成 18,464戸 (26年12月末現在) ・高齢者世帯への支援の強化(補強や計画策定の割増助成) ・未診断宅へのDMや未補強宅への戸別訪問				
多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化の促進	計画	相談体制(指導・助言)の充実と支援の拡充による耐震化の促進 「耐震改修促進計画」の見直し				○
	実施状況等	・法改正による耐震診断義務化建築物に対する補助の拡充 ・個別訪問による耐震化への誘導				

○津波避難体制の整備

- ・ 清水港、御前崎港、焼津漁港において、津波避難施設の整備を進めている。また、磐田市が計画している福田漁港の津波避難タワーの建設について、道路など建設地周辺の整備を進めている。また、地域特性を踏まえ、防災林、砂丘、道路の嵩上げ等により、津波に対する安全度を向上させる「静岡モデル」を推進するなど、市町と一体となって津波避難対策を進めている。

- ・ 県が管理する吉田公園において、地震発生時に園内の就労者や来訪者の迅速な避難を可能にするため、津波避難マウント(命山)の整備を進めている。
- ・ 沿岸部周辺での急傾斜地崩壊防止施設において、津波発生時、高所への避難に利用できる管理用昇降路の設置に努めており、現在7箇所を整備を進めている。また、沿岸部等において誰もが迅速に津波から避難できるよう市町、企業、学校、個人等に海拔表示方法等を提示している。
- ・ 県民の津波の危険性に対する意識の更なる向上を図るため、津波対策推進旬間(平成27年3月6日～15日)において、啓発活動や沿岸市町における津波避難訓練を行う。
- ・ 地震防災センターのTSUNAMIシアターの映像上映、リニューアルされた東海地震コーナーや津波緊急避難設備・装置展示コーナーでの展示、防災セミナー・公開講座等の開催などにより、第4次地震被害想定について分かりやすく県民への情報提供を行い、津波避難の啓発を行っている。

○被災後の県民生活の支援

- ・ 大規模災害時に救援物資を円滑・効果的に受け入れるため、特化型実践訓練(輸送・物資)を行い、県広域受援計画に基づく体制の検証に努めている。
- ・ 県及びライフライン関係機関の相互の連携強化を図るため、平成26年7月にライフライン防災連絡会を開催し、顔の見える関係を構築したほか、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の教訓を踏まえ、各ライフライン関係機関が自ら実施する防災訓練への相互参加や情報広報マニュアルの作成、合同研修会等に取り組んでいる。
- ・ 災害時応援協定について、年度当初に、協定先の担当窓口等を再確認するなど、協定の適切な運用の確保を図っている。
- ・ 災害時における非常用電源の確保を図るため、各市町を通じて避難所となる公共施設等への太陽光発電、蓄電池の設置を推進するとともに、緊急地震・津波対策交付金等により、市町に対し支援を行っている。
- ・ 避難所のルールづくりやプライバシー保護対策等の必要性について住民の理解を深めるため、避難所運営マニュアル・チェックリストの冊子配布による啓発、HUG(避難所運営ゲーム)を活用した避難所の実践的な運営訓練を行っている。また、要配慮者の避難施設として福祉避難所の更なる確保を市町に対して働きかけるとともに、円滑な開設及び運営を図るために、平成25年度に作成した福祉避難所運営マニュアルの県モデルを活用し、市町におけるマニュアル整備を促進している。
- ・ 発災時に全国から集まる災害ボランティアの受け入れ、調整を円滑に行うため、各地域で活動できる災害ボランティアコーディネーターの養成支援を行い、県ボランティア協会や県社会福祉協議会とともに図上訓練を実施し、連携体制の強化を図っている。
- ・ 住宅の再建などにより県民生活が迅速に復旧できるよう、全国知事会と連携し、被災者生活再建支援で制度の充実について国へ働きかけを行っている。
- ・ 被災後に迅速な復旧活動ができるよう、想定津波浸水域内における地籍調査を実施している。
- ・ 緊急災害時における愛玩動物の保護のため、避難所におけるペットの受入れ体制など、動物救護体制の整備を推進している。

○火山災害対策

- ・ **富士山火山の噴火**に備え、山梨・静岡・神奈川の3県及び関係機関が連携して取り組むため、富士山火山防災対策協議会において、広域避難計画及び合同避難訓練の実施等の防災対策の検討を行っている。平成26年10月19日に富士山の噴火に備えた防災訓練を合同で実施し、県境を越えた広域にわたる火山災害に対する防災力強化や連携体制の確認等を行った。
- ・ **伊豆東部火山群の噴火**に備えた防災体制を強化するため、関係市町及び関係機関等で構成する伊豆東部火山群防災協議会において、訓練による避難計画の検証、連携体制の確認等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山火山防災対策	計画		避難計画の策定・検証			○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・3県合同防災訓練実施(10月19日) ・富士山火山防災対策協議会の開催(9月、2月) ・避難計画の策定、検証 				
伊豆東部火山群防災対策	計画		避難計画の検証			○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難計画の検証 				

(3) 火災予防・救急救助対策

○消防体制の充実・強化と火災予防対策の推進

- ・ 平成26年4月に重点的に**消防救急の広域化**を進める地域を指定し、協議組織の運営や市町間の調整などを支援した。また、市町が開催する消防救急広域化のための協議会に参加し、県の立場で助言を実施している。
- ・ 「消防救急無線の広域化等に係る整備検討委員会」を設置し、国から示された共通仕様書や県防災行政無線の整備計画等を踏まえ、広域消防救急無線のデジタル化への移行を促進している。
- ・ 火災予防体制を強化するため、引き続き事業所における消防設備の設置など、関係法令に基づく指導・監督を行うとともに、県民に対し、住宅用火災警報器の設置に関する啓発に努めている。
- ・ あらゆる災害に対し、被害状況の把握や救難活動等を迅速、的確に実施するため、県防災ヘリコプターを運用し、防災消防体制の充実に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
消防救急の広域化	計画		広域化の実現			○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的に広域化を進める地域を指定 ・市町が開催する協議会への参加 			8消防本部へ統合	

○消防団の充実・強化

- 消防団員の知識及び技能の向上・充実を図るため、(公財)静岡県消防協会(基礎的教育訓練)及び消防学校(専門的教育訓練)において教育訓練を実施している。
- 消防団の確保**対策として、地域の実情に応じた消防団活動等の充実強化策に対する助成を行っている。また、春の入団時期に合わせて県内各地域でキャンペーンを行うなど積極的な入団促進を推進しているほか、消防団活動を理解してもらうための事業所向けリーフレットを作成し、市町を通じて配布している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
消防団員の確保 (女性消防団員の増員)	計画	事業所への啓発・機能別団員・分団制度の活用				○
			女性の未加入消防団への働きかけ等			
				消防団員数の充足率 100%		
	実施 状況等	・事業所向けのリーフレットを作成し、市町を通じて配布				

○産業保安対策の推進

- 高圧ガス、火薬類、危険物等による事故を防止するため、高圧ガス・火薬類の製造事業者などに対し、許認可事務、施設検査等を確実に実施している。
- 高圧ガス、火薬類、危険物の適正な取扱いを徹底するため、従事者等を対象にした講習会を開催し、保安の推進について啓発を行っている。

○救急救助対策の推進

- 消防機関と医療機関の連携を目的とした、県メディカルコントロール協議会作業部会を定期的に開催している。
- 救急救命士の計画的な養成のため、本年度 33 人の消防職員が救急救命研修所へ入校し、救急業務の高度化に対応していく体制の充実に努めている。
- 救急・救助活動を迅速、的確に遂行するため、県防災ヘリコプターを運用し、救助活動や搬送体制の充実に努めている。

(4) 原子力発電所の安全対策

○原子力発電所の安全対策の推進

- 浜岡原子力発電所の**津波対策工事等の点検、国の検査への立会い**を毎月実施し、現地での安全確認を行うとともに、事業者に対して発電所の安全対策の充実に求めている。
- 事業者からの説明や県が受けた事故・トラブルの通報について、報道機関を通じて県民に公開するなど、情報公開を徹底している。
- 発電所周辺の環境放射線の監視**を行い、その結果について毎月公表するとともに、四半期毎に静岡県原子力発電所環境安全協議会で確認を得ている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
津波対策工事等の点検、国検査への立会い	計画	津波対策工事等の点検、国検査への立会い				○
	実施状況等	・津波対策工事点検実施(月1回程度) ・国検査立会実施(月複数回)				
発電所周辺の環境放射線の監視等	計画	公開説明の実施、放射線監視結果の公表				○
	実施状況等	・公開説明実施(随時) ・放射線結果公表(毎月)				

○原子力発電所の安全性に関する検証と情報公開

- 原子力規制委員会による新規規制基準に基づく審査状況を確認するとともに、静岡県防災・原子力学術会議の分科会を開催し、**県としての検証**を行っている。
- 静岡県防災・原子力学術会議の分科会の公開や原子力県民講座の開催により、県民への情報公開を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
浜岡原子力発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開	計画	防災・原子力学術会議等による検証とその情報公開、県民講座の開催				○
	実施状況等	・学術会議開催(6回程度) ・県民講座開催(3回)				

○原子力防災体制の整備

- 原子力災害時の広域避難計画の策定について、国や周辺県の協力を得て、関係市町とも連携し取り組んでいる。また、発災時の着実な応急対策、**避難計画策定、実施体制の整備**のため、**原子力防災訓練を実施**していく。
- オフサイトセンター及び環境放射線監視センターの移転整備**は、設計を完了し、工事に着手している。
- 原子力災害対策重点区域に含まれる関係市町、機関の**原子力防災資機材**について、引き続き**整備**を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練の実施	計画	避難計画の策定・実施体制の整備、原子力防災訓練による検証				○
	実施状況等	・避難計画策定中 ・H27.2月訓練実施予定				
オフサイトセンター・環境放射線監視センターの移転	計画	移転		新施設の運用		○
	実施状況等	・設計完了 ・工事着手				
原子力防災資機材の整備・維持管理	計画	原子力防災資機材の整備・維持管理				○
	実施状況等	・整備・維持管理実施				

(5) 健康危機対策

○感染症対策の推進

- ・ 感染症の集団発生を防止するため、結核、腸管出血性大腸菌感染症（O157 等）、インフルエンザ等の感染症に関する情報提供や防疫措置等を実施している。
- ・ 感染症に対する医療提供体制を確保するため、感染症指定医療機関の整備、充実などに取り組んでいる。
- ・ 新型インフルエンザ等の発生に対して的確に対応ができるよう、「静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、まん延防止対策や医療提供等、必要な体制を整備している。

○食品の安全確保

- ・ 食品の安全を確保するため、食品関係施設に対する衛生指導、**食品、添加物の抜き取り検査**、食品の放射性物質検査を計画的・緊急的に実施するとともに、食肉・食鳥肉検査及びBSE検査等を的確に実施し、不良・違反食品の排除と改善指導を推進していく。
- ・ ノロウイルス食中毒対策として、11 月から1月までを「ノロウイルス食中毒防止重点期間」とし、食品製造業や給食施設等に対する監視指導を集中的に行うとともに、ノロウイルス食中毒対策講習会を年間を通して開催するなど、県民や営業者への注意喚起に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
食品の抜き取り検査により違反が判明した施設の改善指導の実施	計画		食品検査の結果に基づく改善指導			○
		改善率100%	改善率100%	改善率100%	改善率100%	
	実施状況等	改善率100%				

○生活衛生の安全確保

- ・ 旅館等の生活衛生関係営業施設における健康被害を防止するため、施設の監視指導を着実

に行い、入浴施設のレジオネラ症防止や温泉成分の適正表示などの安全対策に取り組んでいる。

○薬物乱用の防止

- ・平成 26 年度薬物乱用対策推進方針を策定(H26.6月)し、関係部局、教育委員会及び警察本部が連携して全庁的な取組を行うことを決定した。
- ・学生、生徒に対する**薬物乱用防止教育**の充実を図るため、小学校(5年生又は6年生)、中学校及び高等学校の全校を対象(952校、277,000人)に薬学講座を開催している。また、平成26年11月1日に沼津市内で薬物乱用防止の機運を高めるため、薬物乱用防止県民大会を開催した。
- ・初犯者家族を対象とした家族講習会を警察等の関係機関と連携して実施している。
- ・定期的に麻薬取扱者等に対する監視指導を実施するほか、危険ドラッグ販売店の立入調査を強化している(H26.11月現在:37件)。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
薬物乱用防止教育等の啓発活動の実施	計画	小・中学校・高等学校での薬学講座の開催				○
		開催率100%	開催率100%	開催率100%	開催率100%	
	実施状況等	開催率100%				

1-2 地域防災力の充実・強化

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	防災に関わる人材の育成や防災意識の向上とともに、自主防災組織の活性化、事業所の防災対策の充実による地域防災を支える組織の強化、救助用資機材や避難生活用資機材を確保するなど地域防災力の充実強化を図る。				
施策の方向	(1)組織力の強化				
目的	自主防災組織の活性化や、消防団・事業所等と自主防災組織との連携強化を図るとともに、地震防災センターにおいて啓発を行い、地域の防災を担う自助、共助の地域社会づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	地震防災訓練の参加率	(H25) 65.5%	(H27) H28.3 公表予定	70%	-
	地域防災力強化人材育成研修修了者	(H22～24 累計) 5,243 人	(H25) 2,220 人	H26～29 累計 6,400 人	A
	ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H22～24 累計) 2,460 人	(H25) 1,834 人	H26～29 累計 4,000 人	A
施策の方向	(2) 資機材等の整備				
目的	市町が予防対策として行う資機材等の整備に対して支援を行い、救助活動等の効率化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	市町からの資機材等の整備要望に対する充足率	(H24) 100%	(H25) 100%	100%	目標値 以上

2 進捗評価

- 「地域防災力強化人材育成研修修了者数」及び「ふじのくに防災に関する知事認証取得者」については、ジュニア防災士養成講座に参加した小・中・高校生が増加したため、現状値が目標値である「1年当たり 1,600 人」「1年当たり 1,000 人」を大幅に上回っている。更なる組織力の強化に向け、地震防災センターを中心に、ふじのくに防災士の養成、障害者や外国人などの要配慮者に対する防災研修や将来の防災の担い手となる小・中学生を対象とするジュニア防災士の養成など、多彩な研修カリキュラムを設定し、防災に関する「人材の育成」に努めている。
- 「市町からの資機材等の整備要望に対する充足率」については、100%を維持している。市町の防災体制の一層の向上に向け、緊急地震・津波対策交付金を活用し、市町からの資機材の整備要望等に対し、きめ細かく対応している。

3 今後の施策展開

- 南海トラフ巨大地震等に備え、自助・共助を担う人材を育成し、地域防災力を維持、確保していくことが必要である。
このため、地域防災訓練の実施などによる自主防災組織の活性化や消防団等との連携強化を図るとともに、BCP(事業継続計画)、地震防災応急計画の策定の促進による事業所の防災対策の充実・強化や学校等を対象とした出前講座の実施により児童生徒への防災意識の醸成に取り組んでいく。また、知事認証制度を活用した人材育成や産学官連携による防災専門家の育成を行い、地域防災リーダーを育成するほか、広報誌や地震防災センターの展示による県民の防災意識の向上を図っていく。
- 市町における救助活動の効率化を図るためには、資機材等の整備を進める必要があることから、引き続き、「緊急地震・津波対策交付金」を活用して、市町の新たな取組にも柔軟に対応するなど、市町に対する支援の充実を行っていく。

4 取組の状況

(1) 組織力の強化

○地域防災リーダーの育成

- 地震防災センターを拠点として、「しずおか防災コンソーシアム」による「ふじのくに防災学講座」を毎月実施している。また、自主防災組織や事業所のほか、女性・外国人・学生などを対象とした防災に関する人材育成研修を実施し、**地域防災の担い手となる防災リーダー等の人材を育成**している。
- 「**ふじのくに防災に関する知事認証制度**」を活用し、「ふじのくに防災士」や「ふじのくに防災マイスター」など大規模災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、中学生・高校生など次世代の地域防災の担い手となる「ふじのくにジュニア防災士」を育成している。
- 災害科学的基礎を持った防災実務者を育成するため、静岡大学と連携して「ふじのくに防災フェロー」を養成している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域の防災活動を支える人材の育成	計画	地域防災力強化人材育成研修の計画的な実施				○
	実施状況等	・研修会の実施				
「ふじのくに防災に関する知事認証制度」による高度な知識等も持つ人材育成	計画	「ふじのくに防災士養成講座」等の開催(毎年)				○
	実施状況等	・養成講座の実施				

○自主防災組織の活性化

- 地域防災活動推進委員会の提言や、自主防災組織の実践的で特色ある活動事例などを県ホームページで紹介し、市町の協力を得て啓発している。また、「自主防災組織活動マニュアル」を改訂・配布したほか、「災害図上訓練DIG」・「自主防災組織災害対応訓練イメージTEEN」マニュアル、自助・共助・防災資機材点検チェックリスト等を作成し、自主防災組織の活性化に向けた啓発に取り組んでいる。
- 地域防災力の向上に向けて、新たなマンパワーを掘り起こすため、女性・外国人・学生などを対象とした防災に関する人材育成研修を実施しているほか、総合防災訓練や地域防災訓練などにおいて、DIG(災害図上訓練)、HUG(避難所運営ゲーム)などを活用し、住民に対する実践的な訓練等を行い、地域の防災力の向上を図っている。また、「ふじのくに防災に関する知事認証制度」により、「ふじのくにジュニア防災士」として認定された中学生・高校生が地域防災訓練において地域の防災活動に率先して取り組むなど模範となって活動ができるよう推進している。

○事業所の防災対策の充実・強化

- 南海トラフ地震等の大規模災害が発生した時、事業所の敷地内及び周辺地域がどのような被害を受けるのか視覚的にイメージするツールとして、災害図上訓練「事業所DIG」を活用し、

事業所の防災対策及びBCPの策定を推進している。また、事業所を対象とした防災講座を開催し、事業所の防災活動の活性化に努めている。

- ・ 事業所の地域防災活動への参加を促進するため、地域の防災訓練への参加や自主防災組織との災害時応援協定の締結等を推進するとともに、自主防災活動と連携した防災活動を行っている事業所の表彰を行っている。また、被害の軽減及び災害復旧・復興に貢献する事業所の事例を収集し、情報発信などを行っている。
- ・ 事業所におけるBCP(事業継続計画)の策定を促進するため、静岡県BCPモデルプラン(平成25年度第3版)の提供や、静岡県BCP研究会の開催支援等により、BCPの普及啓発に取り組んでいる。

○ 県民の防災意識の向上

- ・ 県民の防災意識の向上及び地震防災対策を促進するため、出前講座、防災セミナーを開催したほか、地震防災センターにおいて、地震体験や建築物の耐震化、家具の固定等の展示、体験学習や各種防災講座を開催するなど、地震対策についての普及啓発を行っている。また、地震防災対策の普及・浸透を図るため、毎年11月を地震防災強化月間と定めており、自主防災活動推進大会を開催するほか、市町と連携し、集中的な啓発活動を実施していく。
- ・ 市町におけるハザードマップの作成や津波・火山避難計画の策定を支援するため、第4次地震被害想定について市町別に詳細化した基礎データや富士山火山対策の「避難計画策定指針」の策定に資する基礎データ等を提供した。
- ・ **県民の食料・飲料水の備蓄を促進**するため、日常生活で準備できる食料・飲料水の備蓄方法などを「自主防災新聞」や「県民だより」等の広報紙や「地震防災ガイドブック」等にて紹介した。
- ・ 地域防災活動推進委員会の提言や、地域における自主防災組織の実践的で特色ある活動事例などを県ホームページにおいて情報発信している。
- ・ 学校防災推進協力校に対し、教員を対象としたDIG訓練、児童生徒の発達段階に応じた参加型防災訓練の実施について支援を行っている。また、児童生徒に対し、防災教育プログラムを実践する防災キャンプを実施しているほか、防災教育の普及を目的とした「しずおか型実践的防災学習支援教材集」を作成し、ホームページで紹介している。
- ・ 外国人県民に対し、防災に関する情報が行き届くよう、国際交流員によるインターネットラジオ(ポルトガル語・週4回)やFM放送(英語・週1回)、適時のフェイスブック(英語、ポルトガル語)を活用した防災情報の提供を行っている。また、命のパスポート、地震防災ガイドブック、地震防災センターパンフレット、津波シアター映像DVD等の啓発資料(6ヶ国語)を作成し、外国人への防災啓発を図るとともに、外国人県民の避難行動の迅速化を図れるよう、多国語表記による津波に関する統一標識や海拔表示シール等の普及を促進している。
- ・ 外国人県民向けの防災知識・情報の普及啓発を行うため、地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版や防災イラストカード等を活用した防災研修を開催しているほか、外国人県民の緊急時サポートに資するよう、外国語ボランティアバンク登録者のための防災研修を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県民の食料・飲料水の備蓄の促進	計画		備蓄方法の周知等			○
	実施状況等	・自主防災新聞での啓発 ・広報誌・ラジオ等を活用した啓発 ・講習会、研修会での周知			県民の食料(1週間分)の備蓄率 60% 県民の飲料水(1週間分)の備蓄率 60%	

(2) 資機材等の整備

○資機材等の整備

- ・ 市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、**市町が必要とする資機材の整備**等については、緊急地震・津波対策交付金を活用し、引き続き、必要な支援に取り組んでいる。
- ・ 県の「地震・津波対策アクションプログラム2013」を踏まえ、各市町におけるアクションプログラムの策定を働きかけ、平成 26 年度上半期には、全ての市町において策定が完了した。市町アクションプログラムについては、各市町のホームページ等で公開することとしており、このうち、先進性や独自性のある優れた取組については、積極的に情報発信に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町の資機材整備の支援	計画		市町の資機材整備の支援			○
	実施状況等	緊急地震・津波対策交付金等による市町への支援				

1-3 防災力の発信

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	本県がこれまで培ってきた防災に関わる経験、ノウハウ、技術、知識等を国内外に伝え、国際的な貢献や交流を行うとともに、こうした防災力の発信を通じて、防災に関わる研究や人材育成を一層進めるなど、自らの防災力も強化する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
静岡県地震防災センターの来館者数	(H22～24 累計) 185,815 人	(H25) 54,553 人	H26～29 累計 20 万人	B
ふじのくに防災学講座参加者数	(H22～24 累計) 3,580 人	(H25) 806 人	H26～29 累計 4,400 人	B

2 進捗評価

- 「静岡県地震防災センターの来館者数」については、事業所や学校等の団体利用が多くなったことにより、目標値である「1年当たり 50,000 人」を上回る結果となっている。また、「ふじのくに防災学講座参加者数」については、現状値が目標値である「1年当たり 1,100 人」を下回る結果となった。引き続き、地震防災センターを拠点として情報の収集・発信を行っていくとともに、より多くの県民に講座に参加してもらえるよう「しずおか防災コンソーシアム」を構成する機関と連携し、魅力ある講座の実施に向け検討を行うなど、防災力の発信や防災に関する研究、人材育成を進めている。

3 今後の施策展開

- 静岡県地震防災センターの来館者の増加に向けては、関係機関と連携し、学校での防災教育や国内外の周遊施設としての利用に努めていくとともに、展示についても、可能な限り来館者に対して個別に解説を行うなど、よりきめ細かいサービスを提供し、リピーターの確保に努めていく。
- ふじのくに防災学講座参加者の増加に向けては、静岡県ふじのくに防災士会や市町等とも連携し、防災士や地域防災指導員に対する最新の防災情報の習得の場として、防災学講座への参加を促していく。
- 本県がこれまでに培ってきた防災に関する経験、ノウハウ等を国内外へ発信していくため、引き続き、アジア諸国をはじめとする国内外との防災における協定締結先との交流を進めるとともに、本県の防災先進性のPRを行うため、地震防災センターを拠点とした情報の収集・発信や、「しずおか防災コンソーシアム」によるセミナー等の開催、「防災学」の創出などに取り組んでいく。また、防災・原子力学術会議の開催などにより、地震、火山、津波、原子力などの防災対策等について、最新の科学的知見に基づく情報提供を行っていく。

4 取組の状況

○国内外との防災交流

- 熊本県及び鹿児島県と締結した災害時の相互応援に関する協定に基づき、相互が実施する総合防災訓練等への参加に努めるとともに、情報交換等により平時からの交流を行っている。
- 本県の防災対策を学ぶため、他県等の職員や国内外から訪れる地震防災センター等への視察者を積極的に受け入れている。
- 平成 26 年2月に基隆市、新北市、台北市、桃園県、嘉義県及び台南市の4市2県の台湾地方政府消防局と防災に関する相互応援協定を締結したほか、4月には、台湾内政部消防署訓練センターや台湾基隆市で実施された防災訓練を視察するなど、**防災に関する交流**を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国内外との防災交流	計画	中国浙江省等との交流				○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 台湾訓練センター・防災訓練視察 ・9月 韓国友好協定に基づく定期協議 ・11月 台湾国際防災シンポジウムへの ・12月 地域防災訓練への台湾視察団受入れ 				

○地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信

- 地震防災センターにおいて、新たに民間等で開発された防災用品を「公募防災用品展示コーナー」で展示し、広く県民等に紹介している。また、地域における防災の先進的な取組事例、地震・津波等に対する知識、防災対策などの最新情報をホームページにより情報発信している。
- 県と県内6大学、静岡地方气象台、報道機関等 16 機関により組織した「しずおか防災コンソーシアム」において、東日本大震災の状況や地震等の最新の研究などをテーマとした「ふじのくに防災学講座」を毎月定期的で開催すること等により、全国へ広く情報発信している。
- 本県が 30 年来、培ってきた防災に関する知と経験の集積等を体系化する「**防災学**」の県内外への普及を図るため、平成 26 年3月に県民向け防災教育として実施している防災研修・講座のカリキュラムを体系化するとともに、防災研修・講座のプログラム(メニュー)と科目概要(シラバス)として作成し、防災に関する人材育成の研修に活用している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
防災学の創出	計画	防災学の教育カリキュラム活用等による人材育成				○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講座の開催 				

○最新の科学的知見に基づく情報提供

- ・ 静岡県防災・原子力学術会議や、同会議に設置した地震・火山分科会、津波対策分科会及び原子力分科会を開催し、本県の防災対策等について、最新の科学的知見からの意見を頂くとともに、会議を公開し、県民への情報提供に努めている。
- ・ 地震防災センターのTSUNAMIシアターの映像上映、リニューアルされた東海地震コーナーやエントランスの展示、防災セミナー・公開講座等の開催などにより、第4次地震被害想定について、分かりやすく県民への情報提供を行っている。
- ・ 原子力に関する正しい理解の普及啓発を図るため、事業者、関係機関との連携による県民向け公開講座の開催などにより、適切な情報提供に努めている。

1-4 災害に強い地域基盤の整備

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	公共施設や住宅等の耐震化を進めるとともに、道路、河川、港湾の改築・修繕・長寿命化や自然災害に対しても強い、防災に必要な社会資本の整備と維持管理を図る。また、防災に関する情報の伝達、提供、周知を図り、災害に強い地域基盤を整備する。
----	--

施策の方向	(1)地震災害に強い基盤整備				
目的	公共建築物や緊急輸送路等のライフラインの耐震対策、津波対策施設の整備など第4次地震被害想定及び「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく地震・津波対策を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	想定される大規模地震による犠牲者	-	(H27) H28.11 公表予定	(H34) 8割減少	-
	第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備箇所数等(整備率)	-	(H26) H27.3 公表予定	河川 13 河川 (19.7%) 海岸 16.20km (15.3%)	-

参考指標	経年変化			推移
重要路線等にある橋梁の耐震化率	(H23) 40%	(H24) 46%	(H25) 50%	↗
津波対策水門等の耐震化率	(H23) -	(H24) -	(H25) 17%	↗
農業用施設の耐震化率	(H23) -	(H24) 8.6%	(H25) 8.8%	↗

施策の方向	(2)風水害に強い基盤整備				
目的	河川・海岸における治水・高潮・侵食対策、異常降雨時の道路や農地の防災対策、県民への情報提供など、ハードとソフト対策が一体となった取組を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	風水害による死者数	(H24) 0 人	(H25) 0 人	毎年度 0 人	目標値以上
	平成 10 年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数 2,429 戸)(解消率)	(H24) 1,638 戸	(H25) 1,753 戸 (72.2%)	2,118 戸 (87.2%)	B

参考指標	経年変化			推移
道路斜面の要対策箇所の対策率	(H23) 56.7%	(H24) 61.5%	(H25) 62.0%	↗
一定規模の降雨に対する洪水に対する安全性が確保された河川の整備率	(H23) 52.3%	(H24) 52.5%	(H25) 52.9%	↗

施策の方向	(3)土砂災害に強い基盤整備				
目的	土砂崩壊による災害の防止を目指し、ハード対策(施設整備)と警戒避難体制整備への支援などのソフト対策が一体となった取組を推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	土砂災害による死者数	(H24) 0 人	(H25) 0 人	毎年度 0 人	目標値 以上
	土砂災害防止施設により保全された人口	(H24) 89,700 人	(H25) 91,100 人	94,800 人	A

	参考指標	経年変化			推移
	土砂災害防止施設の整備率	(H23) 28.3%	(H24) 30.1%	(H25) 30.6%	↗
	土砂災害警戒区域の指定率	(H23) 44.7%	(H24) 54.4%	(H25) 65.2%	↗
	山地災害防止施設の整備率	(H23) 815 地区 (70.3%)	(H24) 834 地区 (71.9%)	(H25) 845 地区 (72.8%)	↗

2 進捗評価

- 第4次地震被害想定及び「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づいて、公共建築物や住宅等の耐震化、重要路線等にある橋梁の耐震対策、河川・海岸などにおける津波対策施設の整備など、地震・津波対策を着実に推進し、被害軽減に努めている。
- 「風水害による死者数」については、0人で目標値を維持している。「平成10年度以降に床上浸水被害を受けた家屋のうち、同程度の降雨に対し床上浸水被害の解消が図られた家屋数(総数 2,429 戸)(解消率)」については、現状値が概ね期待値どおりに推移しているものの、台風18号による降雨は、静岡市内において想定している降雨より大きかったことから浸水被害が発生した。また、道路斜面の要対策箇所の対策率や一定規模の降雨に対する洪水に対する安全性が確保された河川の整備率は着実に増加している。引き続き、河道拡幅や築堤などの河川改修を進め、浸水常襲地区には市町と連携した総合的な治水対策(アクションプラン)を実施するほか、ソフト対策として、洪水ハザードマップ等の施策について充実を図っている。
- 「土砂災害による死者数」については、0人で目標値を維持している。「土砂災害防止施設により保全された人口」については、現状値が期待値を上回って推移している。また、土砂災害防止施設の整備率や土砂災害警戒区域の指定率、山地災害防止施設の整備率は着実に増加している。引き続き、緊急性等を考慮した対策を実施するとともに、土砂災害防止パトロール等の機会を活用し、県民の防災意識の醸成と災害の未然防止を図っている。

3 今後の施策展開

- 「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、引き続き、公共建築物や住宅等の耐震化や、道路における地震対策として、重要路線等にある橋梁の耐震対策を推進していく。津波対策については、防潮堤、水門等の津波対策施設の整備や越流した場合でも施設の効

果が粘り強く発揮できるような施設の補強等をソフト対策と十分に連携を図りながら取り組んでいく。

また、既存の防災林、砂丘、道路等の嵩上げ・補強等による安全度の向上策である「静岡モデル」の整備について、各地域の実情を踏まえた整備手法を検討し、早期着工を目指していく。

- 風水害対策については、台風 18 号による浸水被害を踏まえて、各流域において実績降雨、浸水状況及び原因などの検証を行い、今後の展開につなげていくとともに、各河川に河道拡幅や築堤などの河川改修の選択と集中投資により事業効果の早期発現を図り、風水害被害の解消、軽減を目指す。また、各市町や関係機関と連携して実施している豪雨対策アクションプランについて、ハード対策とソフト対策の各施策の着実な進捗管理を図っていく。
- 土砂災害対策については、平成 25 年 10 月に伊豆大島で発生した土砂災害や平成 26 年 8 月に広島で発生した土砂災害の教訓を踏まえて、土砂災害防止施設により保全された人口を増加させていくことはもとより、避難所・緊急輸送路の保全についても重点的に取り組むとともに、市町の警戒避難体制整備の支援及び警戒区域の指定を進め、ハード対策とソフト対策が一体となった取組を推進していく。また、山地災害危険地区においても、山地災害防止施設などの整備を引き続き、推進していく。

4 取組の状況

(1) 地震災害に強い基盤整備

○公共建築物等の耐震化の推進

- 市町が行う小中学校等の公共建築物の耐震化については、「緊急地震・津波対策交付金」等を活用し、事業に対する支援を行っている。
- 地震における公衆衛生問題等を防止するため、下水道施設について職員等が常駐する施設や重要な幹線管渠を優先して耐震化を進めている。また、流域下水処理場の管理棟は全て耐震化が完了し、順次水処理施設等その他の施設の耐震化を進めている。さらに、公共下水道事業については、平成26年度、11市5町で耐震化を実施している。
- 木造住宅の耐震化を促進するため、プロジェクト「TOUKAI-0」により、専門家による無料の耐震診断や耐震補強等へ助成を行うとともに、市町等と連携した周知・啓発活動を行っている。
- 速やかな避難や緊急車両等の通行を確保するため、緊急輸送路等沿いの既存建築物やブロック塀等の耐震化に対して助成を行っている。

○災害に強く信頼性の高い道づくり

- 緊急輸送路及び緊急輸送路以外の重要路線等にある560橋のうち、81橋において**耐震対策を実施**している。(平成26年度末までに309橋の耐震対策が完了する予定)
- 県管理道路に隣接する**道の駅**11箇所において、発電設備や情報提供設備の設置等を実施している。(平成26年度末までに11箇所全ての防災拠点化が完了する予定)
- 国土交通省、静岡市、浜松市及び道路公社と連携し、県内の国県道について通行規制情報を一元化し、道路通行規制情報配信システムにより情報提供を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地震に備えた橋梁の耐震対策	計画	静岡県第4次地震被害想定(第二次報告)に基づく緊急輸送路の見直し(平成26年6月予定)により橋梁数が確定	事業実施			○
	実施状況等	28橋(予定) 累計309橋 (55.2%) ※対象橋梁数:560橋 (H26.6の緊急輸送路見直しにより確定)				
道の駅の防災拠点化	計画	事業実施 11駅(100%)		保守・管理		○
	実施状況等	11駅予定 (100%)				

○海岸保全施設及び岸壁の耐震化の推進

- 海岸事業においては、施設の嵩上げ及び液状化対策を必要とする12海岸を対象に、堤防の詳細設計を実施している。また、港湾海岸では清水港海岸ほか3箇所、漁港海岸では網代漁港海岸ほか3箇所耐震化を行っている。
- 岸壁について、港湾では清水港興津 13、14 号岸壁で、漁港では焼津漁港外港西岸壁において耐震化を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
海岸保全施設の耐震化 (要対策延長114.1km) (海岸:8.4km) (港湾:49.2km) (漁港:54.3km) (農地:2.2km)	計画	耐震化した海岸保全施設の延長(整備率)				○
		0.6km(0.5%) 海岸、0.1km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	2.9km(2.5%) 海岸、0.4km 港湾、1.9km 漁港、0.6km 農地、0.0km	7.6km(6.7%) 海岸、0.7km 港湾、4.4km 漁港、2.5km 農地、0.0km	15.3km(13.4%) 海岸、0.9km 港湾、6.9km 漁港、6.9km 農地、0.6km	
	実施状況等	0.6km(0.5%)予定 海岸、0.1km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km				
港湾・漁港における耐震強化岸壁の整備 (要対策箇所35ノバース) (港湾:24ノバース) (漁港:11ノバース)	計画	耐震強化岸壁の整備数(整備率)				○
		0ノバース(0%) 港湾 0ノバース 漁港 0ノバース	0ノバース(0%) 港湾 0ノバース 漁港 0ノバース	0ノバース(0%) 港湾 0ノバース 漁港 0ノバース	4ノバース(11.4%) 港湾 3ノバース 漁港 1ノバース	
	実施状況等	【港湾】清水港(整備中) 【漁港】焼津漁港(整備中)				

○地震・津波に強い河川整備の推進

- 津波等による被害の軽減を図るため、新野川及び箴川では河川堤防嵩上げを進めており、他の河川では実施に向けた検討を進めている。
- 既設の水門については、機器の更新等施設の長寿命化対策を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
津波対策施設の整備 (要対策河川 66河川)	計画	対策が完了した河川数(整備率)				○
		1河川(1.5%)	5河川(7.6%)	7河川(10.6%)	13河川(19.7%)	
	実施状況等	1河川(1.5%)予定				

○津波等の被害軽減を目指した海岸線における施設整備の推進

- 施設の嵩上げ及び液状化対策が必要となる12海岸を対象に堤防の詳細設計を実施するとともに、仿僧川水門など2水門に避難階段を整備している。また、港湾海岸や漁港海岸における津波、高潮の被害を軽減する海岸保全施設等の整備として、港湾海岸は、清水港海岸ほか3海岸で、漁港海岸は、焼津漁港海岸及び静浦漁港海岸で整備を進めている。

- 「静岡モデル」を推進するため、平成 25 年度に設立した沿岸 21 市町の「検討会」を引き続き開催し、関係市町と津波防災の方針決定や課題の解決、整備手法の確立を進め、各地域の検討会間の情報共有を図り、条件の整ったところから施設整備に着手している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
海岸保全施設の整備 (要対策延長106.2km) (海岸:23.3km) (港湾:41.5km) (漁港:39.2km) (農地:2.2km)	計画	海岸保全施設の整備延長(整備率)				○
		1.0km(0.9%) 海岸、0.5km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km	3.7km(3.5%) 海岸、1.3km 港湾、1.9km 漁港、0.5km 農地、0.0km	8.6km(8.1%) 海岸、2.0km 港湾、4.4km 漁港、2.2km 農地、0.0km	16.2km(15.3%) 海岸、2.7km 港湾、6.9km 漁港、6.0km 農地、0.6km	
	実施状況等	1.0km(0.9%)予定 海岸、0.5km 港湾、0.3km 漁港、0.2km 農地、0.0km				

○土地改良施設の耐震化の推進

- 「第4次地震被害想定」を踏まえ、施設が被災した場合に周辺の人家、施設等や経済活動、住民生活等への影響が大きい排水機場、農業用ため池等の**土地改良施設**の耐震診断を行うとともに、耐震上の支障が判明した施設に対し、耐震工事を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
土地改良施設の耐震化 (要対策施設 362箇所)	計画	耐震性が確保された箇所数(整備率)				○
		51箇所(14.1%)	80箇所(22.1%)	119箇所(32.9%)	173箇所(47.8%)	
	実施状況等	51箇所予定				

○工業用水道及び水道施設の耐震化の推進

- 工業用水道及び水道事業は、大規模地震等の災害発生時にも安定的な供給が求められるため、第3期耐震計画に基づき、26年度は水管橋 18 橋と調整池1池の計 19 施設の**耐震工事を実施**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
工業用水道・水道施設の耐震対策、津波対策 (要対策施設 46施設)	計画	第3期耐震計画による事業実施(進捗率)				○
		19施設(41.3%)	19施設(41.3%)	22施設(47.8%)	27施設(58.7%)	
	実施状況等	19施設(41.3%)				

(2) 風水害に強い基盤整備

○大雨や台風による災害の予防対策の推進

- 豪雨災害等に対し流域一帯となった総合的な防災対策を推進するため、総合流域防災事業

に基づき、西方川ほか5河川の改修事業、沼津市大平江川の準用河川改修、狩野川圏域の緊急改築事業(砂防)などを実施している。また、ソフト対策として、テレメータ水位計整備や光ファイバー敷設等を実施している。

- ・ 局地豪雨対策として、避難路や通学路が浸水を受け地域住民の行動に影響する河川など 41 箇所を実施している。
- ・ 治水施設の長寿命化対策として、平成 26 年度中を目標に、河川海岸の電動 56 施設の長寿命化計画を策定している。ダムについても、計画的な更新により、ダム付属設備の長寿命化を図っており、平成 26 年度は、奥野ダムにおいて係船設備、昇降設備等の設置工事を実施している。
- ・ 平成 26 年度は、那賀川水系など 7 水系で河川整備基本方針を、河津川水系など9水系で河川整備計画を策定している。
- ・ 浸水想定区域ごとに市町が行う洪水ハザードマップ作成を支援している。
- ・ 河川の増水や氾濫などに対する水防活動や住民避難の判断の参考となるよう、洪水予報や段階的に警戒が必要な水位を設定し、出水時にこれを住民等に周知する河川として、平成 26 年度までに 61 河川を指定した。
- ・ 平成 26 年度から、過去にリバーフレンドとなった団体に支給した資機材のうち、耐用年数を経過したものについて、修理・更新のための支援を行っている。
- ・ 緊急輸送路上の事前通行規制区間で落石や法面崩壊のおそれがある国道 135 号の熱海市泉門川など2箇所において、**道路防災対策を実施**している。(平成 26 年度末までに1箇所が完了する予定)
- ・ **農地防災対策**として、流域開発等により排水条件が悪化した地域の農地や農業用施設、住宅・公共施設等の湛水被害を未然に防止するため、排水機場の整備等 11 地区の排水対策工事を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
道路防災対策の推進	計画	道路斜面の要対策箇所の対策 (緊急輸送路上かつ事前通行規制区間にある要対策箇所)				対策率 81.3%	○
	実施状況等	1箇所(予定) (累計117箇所) 対策率 62.6%					
農地防災対策の推進 (要対策施設 79地区)	計画	豪雨対策等を実施した地区数(整備率)				31地区(39.2%) 39地区(49.4%) 45地区(57.0%) 50地区(63.3%)	○
		31地区(39.2%)	39地区(49.4%)	45地区(57.0%)	50地区(63.3%)		
	実施状況等	31地区予定					

○海岸侵食対策の推進

- ・ 浅羽海岸の**侵食対策**として設置した福田漁港サンドバイパスシステムの試験運転による供用を開始し、遠州沿岸侵食対策検討委員会において、浜松篠原海岸の養浜検証と福田漁港サンドバイパスシステムの効果を検討している。また、世界文化遺産登録された富士山の構成

資産である「三保松原」がある清水海岸において、L型突堤の構造設計や施工計画等を検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
海岸侵食対策の推進	計画	侵食が著しい海岸で、養浜等の実施により防護に必要な浜幅が確保されている海岸線の延長				○
		20.6km	20.6km	20.6km	20.6km	
	実施状況等	20.6km予定				

(3) 土砂災害に強い基盤整備

○土砂崩壊による災害の予防対策の推進<ハード対策>

- 未整備の土石流危険渓流において、砂防えん堤等の**土石流対策施設の整備**を行っている。
- 未整備の急傾斜地崩壊危険箇所において、擁壁等の**がけ崩れ防止施設の整備**を行っている。
- 地すべり危険箇所において、排水ボーリングなどの**地すべり施設の整備**を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
土石流対策施設の整備 (要対策数:2,031箇所)	計画		整備済数(整備率)			○
		460箇所(22.6%)	467箇所(23.0%)	473箇所(23.3%)	480箇所(23.6%)	
	実施状況等	460箇所予定				
がけ崩れ防止施設の整備 (要対策数:3,354箇所)	計画		整備済数(整備率)			○
		1,139箇所(34.0%)	1,150箇所(34.3%)	1,162箇所(34.6%)	1,183箇所(35.3%)	
	実施状況等	1,139箇所予定				
地すべり防止施設の整備 (要対策数:368箇所)	計画		整備済数(整備率)			○
		177箇所(48.1%)	179箇所(48.6%)	182箇所(49.5%)	182箇所(49.5%)	
	実施状況等	177箇所予定				

○土砂崩壊による災害の予防対策の推進<ソフト対策>

- 「**土砂災害警戒区域等の指定**」について、指定のための基礎調査を行うとともに、速やかな区域指定の実施に努めている。
- 土砂災害に係る防災知識普及のため、6月を「土砂災害防止月間」と定め、各種行事や重点

的な広報を実施するとともに、県内自主防災組織のリーダーを対象にした土砂災害防止講習会(6月:16 市町、1,422 人)を行い、市町職員、砂防ボランティア、警察、消防、地域住民等と連携し、急傾斜地崩壊危険区域の安全パトロールを実施した。(平成 26 年6月 2～30 日、461 人、697 箇所)。

- 市町・住民等の避難判断への支援として、土砂災害に対する防災訓練を平成 26 年6月 1 日に実施した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
土砂災害警戒区域の指定 (危険箇所数:15,193箇所)	計画	指定済数(指定完了率)				○
		11,500箇所(75.7%)	13,000箇所(85.6%)	14,200箇所(93.5%)	15,193箇所(100%)	
	実施状況等	11,500箇所予定				

○山地災害に強い森林づくり

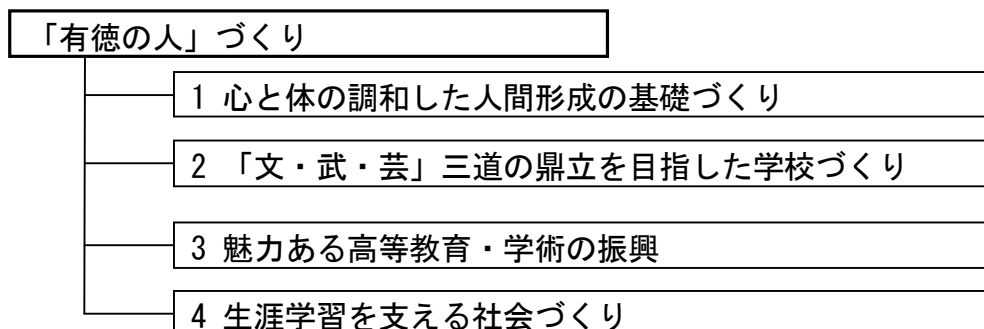
- 山地災害危険地区を中心に、計画的に治山事業を実施している。
- 治山パトロール期間中に治山セミナーや地域住民と減災に関する意見交換会を実施するなど、普及啓発に努めている。
- 森の力再生事業により、荒廃森林の整備を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
山地災害防止施設の整備 (危険度が高い山地災害危険地区数1,160地区)	計画	山地災害の安全対策を講じた地区数(整備率)				○
		872地区(75.2%)	891地区(76.8%)	910地区(78.4%)	929地区(80.1%)	
	実施状況等	872地区(75.2%) 予定				

2-1 「有徳の人」づくり

1 戦略の目標と体系

学校で学び、仕事や生活の現場から学び、芸術に接し、より良い生き方を学ぶ「一に勉強、二に勉強、三に勉強」という生涯を通じて学ぶ姿勢を醸成し、学校や家庭、職場や地域が連携して、「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ人材の育成を目指す学校づくりや魅力ある高等教育・学術の振興、子どもから大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、各分野で活躍する多種多様な人材が育つ環境を整える。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり		1	1		1	1
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり		3	3	7	3	1
3 魅力ある高等教育・学術の振興	1			2	2	2
4 生涯学習を支える社会づくり		1	3	2	1	
計	1	5	7	11	7	4

- 「「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている割合」については、幼児教育に係る情報の周知不足等により現状値が基準値以下となっている。幼児教育に関する情報発信をきめ細かく行うとともに、教員の研修や家庭教育の支援を充実させることで、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- 「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」については、特別支援教育に対する基本的理解の浸透により基礎的な研修の開催が減少したことから、現状値が基準値を下回った。関係部局と連携した具体的指導の伝達を通じて、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- 「学校関係者評価を公表している学校の割合」は、現状値が基準値以下となった。要因として、評価は実施されているものの、実施方法は各学校に任せられ、公表まで踏み切れない学校もあることが考えられるため、管理職対象の研修会や学校訪問における公表についての呼び掛け等を通じて、平成 29 年度の目標達成を目指す。私立高においては、評価が実施されず、あるいは、毎年度の評価が実施されていない学校があるため、引き続き、毎年度実施している実態調査等を通じて評価の実施と公表を促し、平成 29 年度の目標達成を目指す。

- ・ 「「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合」については、現状値が基準値を下回った。学校、地域、市町の核となる防災担当者の連絡会議の一層の充実を図り、地域と連携した防災訓練の実施や、地域防災訓練への参加促進に取り組むことで、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- ・ 「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」は、企業等の経営状況により左右される受託研究の件数が大きく落ち込んだことにより、現状値が基準値を下回って推移した。常に新たな委託元を開拓していくことで、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- ・ 「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、現状値が目標値を上回った。これは、一部の大学において、学生の海外留学を促進するための新たな取組を実施した成果である。留学生数は、個々の大学における取組の成果に大きく影響を受けるため、引き続き維持できるよう、県としても県内学生の海外留学を促進するための効果的な事業展開により、毎年度の目標達成を図っていく。目標値の修正については、各大学の取組成果が確実なものであるかを検証する必要があるため、26 年度の実績を踏まえ、検討する。
- ・ 「外国人留学生数」及び「外国人留学生の増加率・人数(中国・韓国)」は現状値が基準値を下回った。これは、東日本大震災の影響が継続していることや国際情勢の悪化等によるものと考えられ、留学生の留学目的や意見等を改めて把握するための調査を実施するなど、ニーズに応じた留学生支援の推進に努め、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- ・ 「県立中央図書館の年間利用者数」は、現状値が基準値を下回った。なお蔵書の貸出冊数は増加していることから、引き続き蔵書の充実、イベントの実施等の来館者増を目指した取組を進め、平成 29 年度の目標達成を目指す。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり		3	
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり		28	
3 魅力ある高等教育・学術の振興		5	
4 生涯学習を支える社会づくり		10	
計		46	

- ・ 主な取組については、おおむね計画どおり実施しており、「有徳の人」づくりの取組は着実に進んでいる。
- ・ 幼児教育の充実や家庭教育力の向上を図るため、幼児教育や家庭教育を支援する仕組みづくりに努めるなど、心と体の調和した人間形成の基礎づくりを進めている。
- ・ 頼もしい教職員を養成し、有徳の人を育成するため、学びの場を充実させるなど、「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくりを進めている。
- ・ 公立大学法人の業務運営に係る中期目標の策定及び業務実績の評価や、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムに対する支援、「高大連携推進連絡会議」の開催のほか、「静岡県留学生支援ネットワーク」に対する支援及び(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムとの統合に向けた検討の実施など、「魅力ある高等教育・学術の振興」に取り組んでい

る。

- ・ 社会総がかりで子どもたちを育む環境づくりや地域の教育力の向上を図るため、外部人材を活用するなど、生涯学習を支える社会づくりを進めている。

4 進捗評価

- ・ 「学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合」については、現状値が期待値を超えて推移しているが、「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合」については、基準値以下であり、一層の努力が必要である。平成 26 年度は引き続き、未実施や実施しても結果を公表していない幼稚園に対する他の幼稚園の状況についての継続的な周知や、幼稚園での研修の充実等による教員の指導力向上に努めている。
- ・ 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合」及び「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合」については、現状値が期待値を超えて推移しているが、「社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」は減少しており、より一層の努力が必要である。引き続き、徳のある人間性や健やかでたくましい心身の育成を図るとともに、確かな学力の育成、魅力ある学校づくり等とあわせて「文・武・芸」三道の鼎立を目指す。
- ・ 「学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)」は基準値を上回って推移しているが、「県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数」は、企業等の経営状況により左右される受託研究の件数が大きく落ち込んだことにより、現状値が基準値を下回って推移した。平成 26 年度は、公立大学法人の業務運営に係る中期目標の策定及び業務実績の評価や、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムに対する支援、「高大連携推進連絡会議」の開催のほか、「静岡県留学生支援ネットワーク」に対する支援及び(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムとの統合に向けた検討など、「魅力ある高等教育・学術の振興」の一層の推進を図っている。
- ・ 「地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合」及び「地域の青少年声掛け運動参加者数」については、着実に伸びている。引き続き、社会教育施設や学校教育施設の整備と充実を図るとともに、開かれた学校づくり等により、「生涯学習を支える社会づくり」の体制強化を図っている。

5 今後の方針

- ・ 人間形成の基礎を築く幼児教育の充実と家庭教育力の向上を図るには、幼稚園・保育所等と小学校の連携を進め、幼児教育や家庭教育を支援する仕組みづくりに努めるとともに、校種間及び関係機関との連携を強化する必要がある。
このため、幼稚園・小学校等の教職員との合同研修の実施や、幼児教育を支援する研修拠点機能を設置していくとともに、親の交流による家庭教育を学ぶ活動の普及啓発や朝食摂取状況調査の実施等を推進していく。

- ・ 「「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり」に向けて、「徳のある人間性」「健やかで、たくましい心身」「確かな学力」を育成し、「特別支援教育」を充実させ、「魅力ある学校づくり」「命を守る教育」を推進するには、社会におけるモラルやマナーを身に付けた子どもの育成、健康の保持増進や体力向上、食に関する指導の充実、教員の授業力の向上などに努めていく必要がある。

このため、道徳教育の推進、不登校・いじめ等の問題行動の未然防止と対応支援、しずおか型部活動の推進、理数教育や職業教育等の充実、発達障害等のある生徒への支援等を行うとともに、地域や産業界との連携を強化し社会的・職業的意識を高めるキャリア教育や職業教育の充実を図るほか、地域の自然、人、事象などの特色を生かした学習、地域と連携した防災教育を進めていく。
- ・ 「魅力ある高等教育・学術の振興」については、高等教育機関が担うべき役割が一層増し、教育・研究活動を通じ、地域社会の発展に寄与することが期待されていることから、公立大学法人への支援や、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムの具体的な事業の実施及び公益法人化による社会的信用性の向上等に取り組むなど大学間及び大学・地域連携に向けた取組を促進するほか、留学生支援の推進により世界に貢献するグローバル人材の育成を促進していく。また、高校と大学との連携・接続の強化に向けて、「飛び入学」の実施に向けた環境づくりや、農業、工業、商業、スポーツ、芸術など「新しい実学」の奨励に向けた取組を推進していく。
- ・ 「生涯学習を支える社会づくり」に向けて、学校・家庭・地域の連携を強化するため地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、外部人材を活用して社会全体でキャリア教育を推進する必要がある。このため、学校支援地域本部の設置や地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入など、地域とともにある学校をつくっていくとともに、NPOや企業等との連携・協働等を図りながらキャリア教育を実施するなど、社会総がかりで教育活動を展開していく。
- ・ こうした取組を着実に進めることで、“ふじのくに”の礎となる、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参加し行動できる「有徳の人」の育成を図っていく。

2-1-1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	教育の原点である家庭の教育力を高めるとともに、幼稚園や保育所等における教育・保育の充実、幼稚園・保育所等と小学校との連携を図り、心と体の調和した人間形成の基礎を築く環境づくりを進める。				
施策の方向	(1)家庭の教育力の向上				
目的	家庭における基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性の育成を支援するとともに、子どもの食習慣の改善と栄養バランスの保持を進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(H25) 48.6%	(H26) 51.0%	60%	B
	幼稚園・保育所等・小学校・中学校で家庭教育に関する交流会を実施した園・学校数	(H25) モデル園・校 9箇所	(H26) H27.3 公表予定	230 箇所	-
	参考指標	経年変化			推移
	朝食摂取率	(H23) 97.3%	(H24) 97.8%	(H25) 97.6%	→
	食に関するメニューコンクール応募数	(H24) 102 件	(H25) 148 件	(H26) 170 件	↗
	新入生の保護者を対象とした家庭教育に関する講座を実施した学校の割合（小・中・特別支援学校）	(H23) 59.2%	(H24) 52.4%	(H25) 60.6%	↗
施策の方向	(2)幼児教育の充実				
目的	公立、私立ともに幼稚園の教員の指導力の向上を図るとともに、保育所、小学校との連携を推進し、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	(H25) 52.8%	(H26) 52.8%	60%	基準値 以下
	学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 (H24) 61.5%	公立 (H25) 68.9%	公立 80%	A
		私立 (H24) 74.9%	私立 (H25) 84.7%	私立 100%	
	参考指標	経年変化			推移
	社会体験活動（地域の施設との交流等）を実施した幼稚園・子ども園の割合	(H23) 83.5%	(H24) 86.6%	(H25) 89.1%	↗
	環境教育・環境学習（清掃活動、環境美化活動への参加）を実施した幼稚園・子ども園の割合	(H23) 53.2%	(H24) 62.4%	(H25) 65.4%	↗

2 進捗評価

- ・ 「朝食摂取率」については高い水準を維持しており、「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」については現状値が基準値を上回った。引き続き、実態調査や情報交換、栄養教諭等の研修の充実及び食育や朝食摂取の重要性に関する情報発信により、児童生徒の食習慣改善と保護者の食に関する意識の啓発を図っている。
また、「新入生の保護者を対象とした家庭教育に関する講座を実施した学校の割合」は横ばいとなっている。平成26年度は、家庭教育シートの活用方法を周知するなど家庭教育の支援に取り組んでいる。
- ・ 「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実していると感じている人の割合」については、現状値が基準値以下となっている。平成26年度は、初任者研修や10年経験者研修等の内容の一層の充実に加え、教員の指導力向上を図るとともに、保護者のニーズに応じた家庭教育を支援する施策を推進している。
また、「学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合」について、現状値は期待値を上回って推移している。引き続き、保育士、幼稚園教諭及び小学校教諭が参加する都道府県協議会等で学校関係者評価についての理解を深め、公表についての情報交換を行うなどの取組を進めている。
私立においても、各幼稚園が家庭や地域と連携した魅力ある学校づくりに努めている。

3 今後の施策展開

- ・ 豊かな人間性を育むには、乳幼児期からの家庭教育や食育の推進等が重要である。
このため、書き込み式食育啓発リーフレットによる年間2回の学校における指導と実態調査、栄養教諭、学校栄養職員を対象とした研修会において情報交換、改善策の検討等に取り組んでいく。
- ・ 幼児教育の充実を図るには、県民の多様なニーズに幅広く応えていく必要がある。
このため、学校関係者評価の実施及びその結果の公表について一層の推進を図るなど、各幼稚園が家庭や地域と連携・協力した魅力ある学校づくりを進められるよう支援していく。
また、きめ細かな指導を充実するため、幼稚園教員の小学校授業参観や、子どもの育ちや教師の関わりについての研修を実施するとともに、個々の教員の資質向上を目的として私学団体が実施する研修事業を支援していく。

4 取組の状況

(1) 家庭の教育力の向上

○家庭教育の支援体制の確立

- ・ 社会全体で**家庭教育支援**を行う基盤づくりのため、親が交流する場で家庭教育ワークシートを活用し、子育ての仲間をつくる活動等を支援している。新たに乳幼児期・子育て準備期・子育て支援期のワークシートを作成し、その活用方法について検討している。
- ・ 「家庭の日」の普及啓発のため、ホームページに掲載し県民の意識の向上を図るとともに、Eジャーナル等での広報、各種研修会等でのチラシの配布を行っている。また11月を「家庭教育を考える強調月間」と定め、各市町担当課及び公民館等の機関と連携し普及啓発活動に取り組んでいる。
- ・ 県内の公私立の幼稚園、保育園、小学校及び中学校に対して、積極的な地域懇談会の開催を要請し、人づくり推進員による保護者、教職員等へのしつけや子育ての助言等を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
家庭教育支援の充実	計画	家庭教育ワークシートの活用促進、幼稚園・保育所、学校との連携				○
		子育て支援機関・企業等との連携の検討				
	支援部会 年3回	支援部会 年3回	支援部会 年3回	支援部会 年3回		
	実施状況等	6月・7月・12月に家庭教育支援推進部会を開催。				

○家庭における食育の支援

- ・ 食育に関する情報として、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした各種研修会を紹介するとともに、食の安全性について、学校給食食材の放射能測定結果等の情報をホームページ上に掲載している。また、「食に関する指導」の学習指導案や「スーパー食育スクール事業」の取組等についてもホームページ上で情報発信している。
- ・ **家庭における食育を推進**するため、書き込み式食育啓発リーフレットによる年間2回の学校における指導と実態調査(9月と12月)を行い、児童生徒の食習慣改善とともに、保護者の食に関する意識の啓発にも努めている。また、親子で作る学校給食メニューコンクールの開催(8月)を学校関係者に広く周知したことにより、応募総数は平成25年度の148点から170点に増えた。親子で学校給食について考えるとともに、地場産物の良さを見つめ直すための機会としている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
家庭における食育の推進	計画	「食育啓発リーフレット」の配布・活用				○
		朝食摂取状況調査結果の周知と研修会等での働きかけ				
	実施状況等	・「食育啓発リーフレット」を作成・配布 ・調査実施				

(2) 幼児教育の充実

○現代的な課題に対応する教員の指導力の向上

- ・ 幼稚園教員の指導力向上を図るため、幼稚園初任者研修において特別支援教育等に関する講義を実施している。また、幼稚園都道府県協議会に保育所や小学校の教職員の参加を促している。

○幼稚園・保育所・小学校との連携の推進

- ・ 幼稚園・保育所と小学校の交流活動など連携を推進するため、総合教育センター及び各教育事務所幼稚園担当者が研修会や幼稚園訪問において、幼保小の交流の重要性や先進的な取組等について伝えている。

○幼児教育を支援する研修機能の充実

- ・ 保育士、幼稚園教諭の資質向上及び連携を図るため、幼児教育に携わる関係団体等が一堂に会した就学前教育推進協議会を設置し、幼児教育に関わる課題の共有や情報交換、小学校との連携の方策や今後の幼児教育を支援する施策について協議するとともに、**幼児教育支援センター**機能について検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
幼児教育を支援する研修拠点機能の設置	計画	研修拠点機能の設置に向けた部局間協議等の実施	協議を踏まえた拠点機能の整備、研修の実施			○
	実施状況等	静岡県就学前教育推進協議会の実施(5・8・11月)				

○私立幼稚園における幼児教育の支援

- ・ 県民の多様な教育ニーズに応えるため、私立幼稚園が自主性や独自性を生かして実施した30人学級(少人数による教育)やチーム保育(一クラスを複数の教員で担当)、さらには学校関係者評価などの取組を支援している。
- ・ 園児に対する教育条件の維持・向上を図るため、私学団体が実施している幼稚園教職員への研修事業を支援している。

2-1-2 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指した学校づくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	「確かな学力」の育成、キャリア教育の推進、科学技術や情報通信技術の進歩への対応、スポーツや芸術に触れる機会の充実などを進めるとともに、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や資質の向上、特別支援教育の充実、私立学校への支援など、三道の鼎立を目指した学校づくりを展開する。				
施策の方向	(1)徳のある人間性の育成				
目的	学校・家庭・地域の連携のもと、自然や社会の中での体験活動や国際交流、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた「徳のある人」を育てる。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 87.2% 中 86.6% 高 87.7%	(H25) 小 86.5% 中 86.2% 高 88.9%	小 90% 中 90% 高 90%	C
	社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合	(H24) 小 75.0% 中 75.1% 高 54.3%	(H25) 小 72.0% 中 77.0% 高 53.0%	小 80% 中 80% 高 65%	C
	参考指標	経年変化			推移
	土・日曜日や夏休みなどに、「自然体験・野外活動」「社会体験活動」をしたことがあると答える児童生徒の割合	(H23) 小 59.2% 中 29.4% 高 16.5%	(H24) 小 58.2% 中 27.7% 高 19.6%	(H25) 小 59.8% 中 32.6% 高 20.2%	↗
施策の方向	(2)健やかで、たくましい心身の育成				
目的	健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進し、「生きる力」の基礎を養う。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H24) 小 88.7% 中 83.1% 高 82.4%	(H25) 小 87.6% 中 84.5% 高 85.7%	小 93% 中 90% 高 87%	B
	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H24) 小 86.5% 中 81.5% 高 94.4%	(H25) 小 75.0% 中 92.6% 高 92.6%	小 100% 中 100% 高 100%	C

施策の方向	(3)「確かな学力」の育成				
目的	主体的に学習に取り組む態度を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
		(H24)	(H25)		
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合	小 88.0% 中 71.3% 高 65.6%	小 87.4% 中 73.0% 高 72.1%	小 90% 中 75% 高 70%	B	
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H25) 小 0% 中 100%	(H26) 小 75% 中 100%	小 100% 中 100%	A	

参考指標	経年変化			推移
週に5日以上、家で勉強をしている（学校の宿題、予習、復習、塾（家庭教師）での学習など）と答える児童生徒の割合	(H23) 小 93.4% 中 72.3% 高 34.4%	(H24) 小 93.4% 中 70.2% 高 40.2%	(H25) 小 93.3% 中 70.0% 高 46.0%	→

施策の方向	(4)特別支援教育の充実				
目的	特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援の充実を図り、「共生・共育」を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
		(H24)	(H25)		
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	幼 75.0% 小中 91.5% 高 18.6%	幼 76.5% 小中 91.5% 高 19.8%	幼 85% 小中 95% 高 60%	C	
特別支援教育に関する校内研修を実施した割合	(H24) 小 90.4% 中 72.3% 高 56.5%	(H25) 小 88.2% 中 71.7% 高 53.9%	小 95% 中 85% 高 75%	基準値以下	

参考指標	経年変化			推移
「共生・共育」推進のため、居住地校交流を行っている児童生徒数	(H23) 334 人	(H24) 346 人	(H25) 376 人	↗
現場実習、職場体験としての特別支援学校高等部の実習先数	(H23) 1,615 箇所	(H24) 1,655 箇所	(H25) 1,734 箇所	↗

施策の方向	(5)魅力ある学校づくりの推進				
目的	児童生徒をはじめ保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりとともに、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上を図り、頼もしい教職員を養成する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小 83.6% 公立中 73.4% 公立高 68.4% 私立高 72.0%	(H25) 公立小 82.3% 公立中 75.7% 公立高 75.5% 私立高 71.6%	公立小 90% 公立中 80% 公立高 80% 私立高 80%	C
	「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H24) 公立小 85.7% 公立中 68.1% 公立高 64.1% 私立高 68.7%	(H25) 公立小 83.3% 公立中 70.9% 公立高 70.1% 私立高 73.5%	公立小 90% 公立中 90% 公立高 90% 私立高 90%	C
	学校関係者評価を公表している学校の割合	(H24) 公立小中高 83.6% 私立高 84.1%	(H25) 公立小中高 71.0% 私立高 84.1%	公立小中高 100% 私立高 100%	基準値 以下
	特色化教育実施校比率	(H24) 私立高 93.0%	(H25) 私立高 95.3%	私立高 100%	A

	参考指標	経年変化			推移
	研修を役立てたと答える教員の割合	(H23) 公立小 80.7% 公立中 74.4% 公立高 55.7%	(H24) 公立小 95.1% 公立中 91.5% 公立高 77.2%	(H25) 公立小 96.4% 公立中 90.5% 公立高 80.0%	↗

施策の方向	(6)「命を守る教育」の推進				
目的	児童生徒が、自ら危険を予測し回避できる力を育成する「命を守る教育」を推進するとともに、学校における教育活動が安全な環境で実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、家庭、地域、関係機関と連携した学校安全の充実を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	(H25) 75.0%	(H26) 73.9%	80%	基準値 以下
	学校施設の耐震化率	(H24) 市町立小中 99.2% 私立高 88.0%	(H25) 市町立小中 99.5% 私立高 90.5%	(H27) 100%	B
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H24) 3,966 人	(H25) 3,534 人	3,400 人 以下	A
	地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率※	(H25) 公立 41%	(H26) H27.2 公表予定	70%	—
	交通安全教育受講率	(H24) 私立高 60.7%	(H25) 私立高 61.9%	80%	C

※平成 25 年度基準値は 12 月の地域防災訓練参加率

参考指標	経年変化			推移
	(H23)	(H24)	(H25)	
高校生の自転車乗車中の事故死傷者数	(H23) 1,307 人	(H24) 1,301 人	(H25) 1,162 人	↗
地域で行われる防災訓練への中学生・高校生の参加率	(H23) 59%	(H24) 57%	(H25) 56%	→

2 進捗評価

- 「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合については、高等学校では現状値が基準値を上回ったものの、小学校及び中学校では基準値を若干下回って推移した。引き続き、児童生徒の意識向上に向け、道徳教育や自然体験・社会貢献活動などの一層の推進に取り組んでいる。

また、「社会貢献(奉仕)活動を学校行事や総合的な学習の時間、学校設定科目、部活動などで実施した学校の割合」については、中学校では現状値が基準値を上回ったものの、小学校及び高等学校では現状値が基準値を下回って推移した。平成 26 年度は、社会に貢献できる人材育成のためのキャリア教育研修会等を実施し、社会貢献(奉仕)活動を推進している。
- 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合については、中学校及び高等学校では現状値が基準値を上回ったものの、小学校では基準値を下回って推移した。否定的な回答の要因の一つとして考えられるいじめ等の問題行動について、未然防止、早期対応、早期解決に向け、各学校がより一層、前向きに取り組んでいる。

また、「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」については、小学校は基準値と比較すると、大きく低下した。中学校では上回っているが、高等学校では少し低下している。
- 「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合については、小学校では現状値が基準値を下回った。中学校では現状値が基準値を、高等学校では目標値を上回った。平成 26 年度は県内指導主事を対象とした学力向上連絡協議会や研修主任研修会において「授業改善の視点」の浸透を図っているほか、新しい学習指導要領に基づいた授業が適切に実施され、教員の指導改善が着実に進むよう、教科等指導リーダー育成事業や各教科における研修等の充実を図り、教員の指導力向上に努めている。

また、「全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合」については、平成 25 年度小学校では基準値は目標値に遠く及ばなかったものの、平成 26 年度小学校は、全ての科目において大幅に改善された。また新たな試みとして、市町教育委員会と連携した全国学力・学習状況調査結果を活用した早期対応策を実施しており、平成 26 年8月の文部科学省の結果公表を待たずに、自校採点によって調査結果から明らかとなった課題について、一人ひとりの児童生徒に早期にきめ細かな対応をするとともに、課題解決のための授業改善に各学校が取り組んでいる。
- 「特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合」については、幼稚園及び高等学校では現状値が基準値を上回って推移しているものの、小・中学校では横ばいである。引き続き、特別支援チーフ・コーディネーター研修会を実施し、各学校における個別の支援計画の作成の推進に取り組んでいる。

また、「特別支援教育に関する校内研修を実施した割合」については、特別支援教育に対する基本的理解の浸透により基礎的な研修の開催が減少したことから、現状値が基準値を下回って推移した。平成 26 年度は、特別支援を要する幼児児童生徒のための具体的指導等を実施するなど、特別支援教育の更なる理解の向上に取り組んでいる。

「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合」及び「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合」は、おおむね基準値より上昇しているが、公立小や私立高においては現状値が基準値を下回っているものがある。平成 26 年度は、学校評価による児童生徒アンケートなど PDCA サイクルによる学校改善、より良い人材の確保に向けた教員採用選考試験の改善に取り組んでいる。なお、「学校関係者評価を公表している学校の割合」については、現状値が基準値以下となった。学校関係者評価は多くの学校で実施されているものの、実施方法は各市町、各学校に任せられており、公表まで踏み切れない学校があると考えられることから、平成 26 年度も継続して、結果の公開に努めるよう指導している。私立高においては、評価が実施されず、あるいは、毎年度の評価が実施されていない学校があるため、引き続き、毎年度実施している実態調査等を通じて評価の実施と公表を促している。

- ・ 「特色化教育実施校比率」は、現状値が期待値を上回って推移している。引き続き、私立学校の行う魅力ある学校づくりや教員の資質向上などを通じた教育条件の維持・向上の取組を支援している。
- ・ 「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合」については、現状値が基準値を下回った。引き続き、より地域と連携した防災訓練の実施や、地域防災訓練への参加促進に取り組んでいる。
- ・ 「学校施設の耐震化率」については、市町立小・中学校の現状値が期待値どおり推移している。平成 26 年度においても、市町が実施する耐震化事業等について進行管理を十分に行い、耐震化が完了していない市町に対しては、引き続き平成 27 年度までの完了を要請しており、目標達成に向け耐震化を促している。私立高においては着実に増加したものの、多額の費用を要することもあり伸び悩んでいる。
- ・ 「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は減少し、「交通安全教育受講率」は増加したが、中・高校生の交通事故の半数以上が自転車乗車中の事故であることから、更なる交通安全教育の充実に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・ 心身の調和のとれた「徳のある人」を育てるには、学校・家庭・地域の連携のもと、子どもが様々な体験活動を経験する機会の充実が必要である。
このため、道徳教育の推進や子どもの様々な体験活動を経験する機会を充実するとともに、地域との連携による社会貢献(奉仕)活動を推進していく。
高等学校では各学校が作成する道徳教育の全体計画に位置付け、教育活動全体を通して徳のある人間性の育成に努めるとともに、「高校生の社会貢献活動」について、各校の実施・計画を県教育委員会のホームページに掲載することにより広報に努めていく。
- ・ 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るには、「生きる力」の基礎になる「健やかで、たくましい心身の育成」を図る必要がある。このため、小・中学校では「魅力ある学校づくり」の推進支援とともに、心の健康問題やいじめ・不登校について、スクールカウンセラーや関係機関

との連携のもと、未然防止、早期発見・解決に努める。高等学校では各教科、特別活動、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通して、生徒の学校生活の充実を図っていく。また、有識者による体力向上ワーキンググループを設置し、結果分析、改善対策を検討していくとともに、各年ごとの新体力テストにおける県重点種目及び目標を提示し、各学校における体力向上の取組を推進する。さらに、子どもの体力向上を推進するために、高等学校に加えて、小中学校体育主任者会を開催し、具体的な取組方法等について周知し、各学校における取組を支援していく。

- ・ 児童生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成し、知識・技能の習得と課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図ることが必要である。

このため、小・中学校では市町教育委員会と連携の一層の充実を図り、子どもの「確かな学力」育成に向けた授業改善を推進するとともに、高等学校では教科等指導リーダー育成事業や各教科における研修等の充実を図る。また、全国学力・学習状況調査結果や問題を活用した市町教育委員会や学校の取組の一層の支援を図っていく。併せて、地域や産業界との連携を強化し、社会的・職業的意識を高めるキャリア教育や職業教育の充実を図るほか、地域の自然、人、事象などの特色を生かした学習を推進する。

- ・ 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導や支援を行い、「共生・共育」を推進することが必要である。

このため、小・中学校では個々の教育的ニーズに対応した指導や支援を一層推進していくとともに、高等学校では、高等学校特別支援教育研究事業の充実、特別な支援が必要な生徒に対する適切な指導及び支援を行っていく。

また、小・中学校では特別支援コーディネーターを中核とし、他機関との連携を図り、特別支援教育に関する校内研修の充実を図っていくとともに、高等学校では特別支援教育に関する校内研修の実施について、研修会や学校訪問等を通して指導していく。

- ・ 児童生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するには、きめ細かな学習指導や生徒指導の実現に向けた頼もしい教職員を養成していく必要がある。

このため、小・中学校では、教職員が子どもと向かい合う時間の拡充と教育の質の向上、少人数学級や少人数指導による個に応じたきめ細かな指導の充実を図っていく。高等学校では各教科、特別活動、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通して、生徒の学校生活の充実を図っていくほか、より良い人材の確保に向け、導入3年目を迎える適性検査の実施結果等の検証及び更なる改善を行うとともに、県内大学関係者との連絡会議をスタートさせ、県内外の教職ガイダンスを充実していく。

さらに、多様な教育ニーズに応えられるよう、引き続き、特色ある取組や教員の資質向上等を行う私立学校を支援するとともに、児童生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを目指し、学校関係者評価の実施・公表を促していく。

- ・ 危機管理のための教育を推進するには、家庭、学校、地域等の連携のもと、災害や事故犯罪等から子どもを守る安全・安心な教育環境を確保していく必要がある。

このため、児童生徒の安全の確保や、子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」という危機意識の向上を図るとともに、学校や地域、関係機関等と連携して「命を守る教育」を推進していく。特に防災教育については「静岡県防災教育基本方針」において、児童生徒及び大学生といった発達段階における防災教育のねらいや学習の機会を示したことから、この方針に基づき、各学校での防災教育を推進するとともに、有効な教材の開発に取り組んでいく。

- 耐震化が完了していない市町及び私立高校に対し、着実に取組を進めるよう要請していく。また、児童生徒の年間交通事故死傷者数の減少を目指し、教職員への意識啓発や学校での交通安全教育の一層の充実を促し、児童生徒に対する交通安全意識や危険回避能力を高めていく。
- 地域で行われる防災訓練への幼児児童生徒の参加率について、地域防災訓練を統一実施日(12月の第1日曜日)に実施しない地域の実状も踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織と学校が連携し、児童生徒の防災意識を高めていく。

4 取組の状況

(1) 徳のある人間性の育成

○多様な体験活動の推進

- ・ 児童生徒が身の回りの自然や社会への理解を深め、人として豊かに成長するよう、小・中学校では、「健全育成のための体験活動事業」を周知している。高等学校では、「大地に学ぶ」農業体験推進事業「理数教育推進事業」「高校生の社会貢献活動」等の実施により、自然体験学習や社会貢献活動を推進している。
- ・ 生命の尊さや福祉への認識を深め、乳幼児や高齢者、障害者を思いやる心を育むため、「**高校生保育・介護体験実習事業**」を実施しており、県内の全ての高校生が触れ合い保育体験又は介護・福祉体験実習のいずれかを体験している。
- ・ 異文化に触れることで自らの考え方や生き方などの視野を広げるため、小学校では外国語活動や英語の授業におけるALT等との触れ合いや特別活動における国際理解教育を通して、児童生徒が他国の文化や習慣に触れる機会を持つよう研修会等で呼び掛けている。
- ・ 高等学校では、**モンゴル国ドルノゴビ県との交流**について、新たな確認事項に基づき、ドルノゴビ県から50人の高校生が本県を訪問した。今後も生徒同士が交流を深め合い、相互理解を促進するプログラムを設定するとともに、多くの高校生と交流する機会を提供していく。また、中国浙江省との交流については、平成24年度に覚書交換を行った9校が、インターネット等を活用した学校間での交流等を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
保育・介護体験実習の実施	計画	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	全県立高等学校における実施	○
	実施状況等	全県立高等学校で実施				
モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流	計画	高校生相互交流の実施		相互交流について協議		○
		モンゴル高校生受入れ	モンゴルへの高校生派遣	協議に基づいた交流の実施		
	実施状況等	ドルノゴビ県の高中生50人を受入れ				

○本物の芸術・文化に触れる機会の充実

- ・ 児童生徒が生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度を育むため、小・中学校では「芸術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する事項を指導する」旨の学習指導要領を踏まえ、指導資料である「静岡県の授業づくり指針」「よりよい自分をつくっていくためにⅢ」において、地域にある美術館等と連携した実践事例を指導主事による学校訪問の場で紹介している。
高等学校では、各学校が芸術鑑賞教室等を開催することにより、本物の芸術・文化に触れる機会を提供している。
- ・ 文化系部活動を支援する体制を充実するため、「文化の匠」高校派遣事業により、高等学校

の文化部活動に外部指導者 27 人を派遣している。

○「読書県しずおか」づくりの推進

- ・ **本に親しむ習慣**を身に付けさせるため、読書ガイドブック「本とともにだち」(小学生版、中学生版)を作成し、県内の小学1年生及び中学1年生全員に配布した。小学生版については、ブックリストをリニューアルし、「親子読書のすすめ」のページを新たに作成し、親子読書の事例や親子読書の本の紹介などを掲載した。また、ホームページ(読書県しずおか Book サイト)に掲載し、いつでもダウンロードし、活用できるようにした。赤ちゃん版についても、平成 26 年7月末に配布した。
- ・ 成長過程に応じた「読書環境の整備」、「読書機会の提供」、「読書活動の啓発」等の施策を、家庭、地域、学校を通じた社会全体で推進するため、平成 26 年6月に第1回静岡県読書活動推進会議を開催し、静岡県子ども読書活動推進計画第二次中期計画の進行評価を行い、今後の推進施策を検討した。また、平成 26 年5月に県市町子どもの読書活動推進担当者連絡会研修会を開催し、第二次中期計画を踏まえた計画の見直しを、各市町に働きかけた。
- ・ 読み聞かせボランティアと学校や公立図書館等との連携を図るため、各市町において、読み聞かせボランティアと学校・図書館をつなぐコーディネーターの役割を果たす「子ども読書アドバイザー」を、平成 26 年度から平成 27 年度の2年間で累計 200 人養成していく。また、平成 26 年5月に「子ども読書アドバイザー企画認定委員会」で読書アドバイザー養成講座の内容・計画の検討を行い、平成 26 年8月、9月に養成講座を実施した。
- ・ 図書館の資料の充実と地域における子どもの読書に対する意識を向上するため、本の寄付制度の普及を図っている。県立中央図書館においては、2,450 冊(10 月末現在)の本の寄付があった。引き続き、各市町立図書館への本の寄付制度を啓発し、読書環境の整備に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
本に親しむ習慣の定着	計画	読書ガイドブックあかちゃん版、小学生版、中学生版の作成、配布				○
		状況に応じて改訂				
	実施状況等	あかちゃん版37,000冊/年 小学生版37,000冊/年 中学生版38,000冊/年 読書ガイドブック活用の手引を配布				
		6月に小学校1年生分36700冊、中学校1年生分38000冊作成し全員に配布済み。赤ちゃん版は36000冊作成し7月末に配布。				

○学校・家庭・地域の連携強化

- ・ 学校と地域社会の連携を図り、教育支援活動等への地域住民の参画を促進するため、**学校支援地域本部の拡大**に取り組んでいる。学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数は、現在 257 校となり、平成 26 年度より、さらに新規1町・拡大2市において増えている。学校と地域社会の連携を図り、教育支援活動等への地域住民の参画を促進するための学校支援地域本部の拡大に向け、学校・家庭・地域連携推進委員会を平成 26 年6月・11月に開催し、今後の方向や広報活動などについて協議を行った。また、学校・家庭・地域が一体となって地域の子どもを育む体制作りを推進する地域コーディネーター養成講座(基本講座 4 講座、専門講座 2 講座)を、平成 26 年7月・8月に開催した。特に、専門講座の一つである「学校・地域の連携推進研修会」では、行政・学校・地域から参

加者を募り、学校支援地域本部の更なる拡大を図った。

- ・ 地域人材の有効活用により、学校及び社会教育活動の多様化と充実を図るため、「学びの『宝箱』」について、4月に各市町・教育委員会・県立学校に周知し、有効活用を働きかけ、人材登録者が66人と拡大している。また、退職教員に対する登録の呼び掛けを行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校支援地域本部設置促進	計画	学校支援地域本部と同等の機能を有する組織、学校数、取組の拡大推進、未設置市町への働きかけ				○
	実施状況等	現在257校が設置しており、H26年度より、さらに新規1町・拡大2市			設置数 260校以上	

○学校における人権教育の推進

- ・ いじめ、体罰、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題の解決に向けて、自己や他者を大切にする人権教育への取組を組織的・計画的に推進するため、管理職をはじめ、各学校で人権教育の推進を担う者に対する研修内容を工夫・充実させ、**教職員の人権感覚の高揚と学校全体としての人権教育の推進**に結び付けていくよう努めている。
- ・ 学校における人権教育を推進するため、人権教育研究指定校において、人権教育の推進や児童生徒及び教職員の人権感覚を高めるための研究を進めている。また、静岡県人権教育の手引き「子どもたちの笑顔のために」を発行し、公立学校の教員をはじめ私立学校・幼稚園・保育所を含めた県内の教育機関における活用を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
各学校における人権教育の実践につながる研修会の実施	計画	人権教育の推進体制及び各種研修会の充実				○
	実施状況等	・人権教育の担当者に対する悉皆研修会の実施(6・7月) ・人権教育に関する希望研修会の実施(8・1月)	(校内研修実施率90%)		(校内研修実施率目標95%)	

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

○学校における健康教育の推進

- ・ 学校保健の現代的な健康課題に適切に対処するため、**養護教諭指導リーダー**連絡協議会を開催するとともに、保健室等公開及び保健室訪問等を実施し、養護教諭の育成を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域の中核となる養護教諭の育成及び若手養護教諭の資質向上	計画	養護教諭指導リーダー連絡協議会の充実と保健室公開・保健室訪問指導				○
	実施状況等	連絡協議会実施(5月・7月)	実施率100%	実施率100%	実施率100%	

○子どもの心の健康問題やいじめ・不登校等へのきめ細かな指導の充実

- ・ いじめの未然防止と早期発見・対応に向けて、小・中学校では、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議を年3回開催し、各学校及び市町の取組状況を把握するとともに、各学校がいじめ防止基本方針に基づき適切に対応できるよう支援している。
高等学校では「学校いじめ防止対策基本方針」の策定や、「学校におけるいじめ防止等の対策のための組織」の設置を進めている。
特別支援学校では「学校いじめ防止方針」の全校作成・体制づくりに取り組んでいる。
- ・ 生徒の心の健康問題やいじめ・不登校等に対するきめ細かな相談体制を整備し、指導の充実を図るため、小・中学校では、中学校区に同じカウンセラーを配置することにより、地域の実態に応じた弾力的な運用を行っている。また、スクールソーシャルワーカーを4市1町と各教育事務所に配置し、学校の要請に速やかに対応できる体制を整えている。
- ・ 高等学校では「スクールカウンセラー派遣事業」により、拠点校 15 校にスクールカウンセラーを配置した。また、「学校支援心理アドバイザー派遣事業」により、重点派遣校 14 校を定め、学校支援心理アドバイザー（臨床心理士）を1校あたり年間 20 回（1回2時間）派遣している。

○学校体育、スポーツ・文化活動の充実

- ・ 学校体育、部活動等における指導者の資質向上や安全対策を充実するため、体育主任研修会、学校体育実技指導者講習会、武道指導者認定事業等の研修会を開催し、安全対策の徹底や、指導力の向上を図った。また、小学校の水泳指導や中学校武道の安全指導及び指導体制の充実のために、実践校等に指導者を派遣した。部活動については、中高連携による部活動顧問研修等を開催し、経験の浅い顧問を中心に指導力の向上を図った。また、中体連、高体連と連携し、各競技において実技指導者研修会の開催を支援し、指導力の向上等に努めた。
- ・ 児童生徒の体力の向上を図るため、子どもの体力の現状を把握・分析し、改善につなげる目的で、体力向上分析ワーキングを設置した。また、小学校において体力の低下傾向が見られるため、新体力テストにおける重点種目及び数値目標を示し、各学校で体力向上に向けた効果的な実践がされるよう指導するとともに、「体力アップコンテストしずおか」の参加学級数の増加を図るために、小学校体育主任研修会で課題や参加率の向上に向けた取組について周知した。
- ・ **しずおか型部活動を一層推進**するため、新たな地域のスポーツ指導者の活用の在り方や部活動の形態など、運動部活動指導の工夫改善をしている。また、「スポーツエキスパート」派遣事業を実施し、専門的指導者の不在や、部員数等により指導困難な運動部活動に、地域の指導者を派遣した。
- ・ 中体連、高体連等と連携し、部活動の強化を一層充実させるため、全国大会での優勝や入賞等を目指し、高校の運動部活動強化支援事業である「しずおか重点競技強化」と「全国大会入賞強化」を一体化してさらに拡充し、効果的な強化活動を展開している。
また、2020年に開催する東京オリンピックに本県から多くの選手を輩出するため、可能性を秘めた本県ゆかりの中学校・高等学校の有望選手に対して「2020東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業」による、継続的かつ効果的な支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
しずおか型部活動の推進	計画	推進委員会の開催(関係団体との連携)				○
		年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施	
		活用の在り方、新しい形態検討				
	実施状況等	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施	検討会年1回実施	
		推進委員会、検討会を開催し、運動部活動指導の工夫改善を11月実施				

○学校における食育の推進

- ・ 健やかな心身の土台づくりとなる食に関する指導を充実するため、「食に関する指導の手引き」や「学校における食育ガイドライン～食に関する指導のために～」及び「食に関する指導」学習指導案集を周知し、広く活用を呼び掛けている。栄養教諭や学校栄養職員の研修会でテキストとして活用するとともに、養護教諭や給食担当、家庭科主任等、食育に関係する立場の教員の研修会等においても、情報を発信している。
- ・ 地場産物の積極的な活用を推進するため、ふるさと給食週間を食育月間の6月に設定している。
また、静岡県の地場産物を紹介したマップ資料や実物を児童に紹介する指導等も各市町で展開している。また、学校給食への地場産生鮮野菜等の導入推進を積極的に図るため、地場産物導入の仕組みづくりに関する検討、献立開発、児童生徒を対象とした生産者の出前授業等も実施している。
さらに、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会の中でも、地産地消に積極的な取組をしている地域の事例を取り上げ、活用の要点を指導している。
- ・ 学校給食を生きた教材として活用するため、栄養教諭・学校栄養職員の専門性や資質向上を図り、学校における食育を推進する。経験段階別研修の実施、食に関する指導の講習会等の開催、**親子で作る学校給食メニューコンクール**の開催により、親子で食について考えたり、地場産物のよさを見つめ直したりするための機会を提供している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
食に関するメニューコンクールの開催	計画	市町教育委員会、給食・食育担当者への研修会等を通じた広報・呼び掛け				○
		年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施 応募累計800件	
	実施状況等	「親子で作る学校給食メニューコンクール」8月開催				

(3)「確かな学力」の育成

○教員の授業力の向上

- ・ 子どもの「確かな学力」育成のため、県全体で早期対応策を推進し、各市町教育委員会指導主事研修会である「学力向上連絡協議会」や各学校の研修主任を集めた「研修主任研修会」において、**全国学力・学習状況調査問題の分析結果や授業改善**の視点を共有し、グループでの協議を通して各立場での実践に生かしている。

各学校における授業改善を推進するため、小・中学校では、各教育事務所管内において、原則として年3回の教科等指導リーダー研修会を実施している。教科等指導リーダーは、若手教員の授業参観、教科等指導に関する支援、自分の授業公開、研究協議の実施など実践研修を年2～3回程度行っている。

また、高等学校では、「教科等指導リーダー育成事業」により、教科等指導リーダーを80人指名し、総合教育センターにおける研修を1回、静岡大学における研修を1回(8月に2日間)受講し、在籍校で公開授業を年間6回実施している。若手教員は、公開授業に年間3回参加している。

- ・「わかる授業」を実現するため、教育総合ネットワークシステムの保守運用を適切に行い、日常的に活用しやすい情報通信環境の維持、情報教育環境維持に対する学校の負担軽減、様々な情報に対する脅威から守られた情報教育環境の提供を行うとともに、教育の情報化に対応した基本研修、専門研修、ICT活用指導力向上研修及び学校等支援研修を実施し、ICT活用指導力の向上を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
全国学力・学習状況調査の分析結果を生かした学校改善・授業改善の取組の推進	計画	市町教育委員会が学力向上に向けて行う教育施策の支援 (調査結果の分析、対応策の協議、リーフレットの作成・配布等)				○
	実施状況等	全市町教育委員会で実施				
		・県及び市町教育委員会の学力担当者対象の連絡協議会の開催 ・全国学力・学習状況調査結果の分析を公表 ・家庭向けリーフレットの作成・配布				

○学校におけるきめ細かな指導の充実

- ・ **少人数学級によるきめ細かな学習・生活指導の充実**を図るため、小学校3年生から6年生及び中学校全学年で実施した少人数学級による指導体制を継続している。また、少人数学級の該当とならない小学校へは、小規模小学校支援非常勤講師を配置し、指導の充実を図っている。
- ・ 外国人児童生徒に対する学校生活や学習面での支援の充実を図るため、小・中学校では、外国人児童生徒トータルサポート事業による相談員等の派遣及び担当指導主事連絡協議会を実施している。また、外国人児童生徒担当教員等研修会において、特別の教育課程や適切な学習支援につなげるDLA(対話型アセスメント)について周知している。
また、高等学校では、外国人生徒選抜実施校及び外国人生徒数の多い定時制の課程を置く学校を対象に、「外国人生徒支援事業」を実施し、平成26年度は全日制7校で9人、定時制5校で6人の外部支援員を活用し、外国人生徒の適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行っている。
- ・ 児童生徒の確かな学力を育成するため、「多様な人材活用学習支援事業」を通して、地域に在住する退職教員・大学等の人材を活用して、放課後等に学習指導を行うことにより、生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図っている。
- ・ 児童生徒の良好な人間関係をつくるため、小・中学校では、子どもたちが人と関わるためのスキル等を高める「人間関係づくりプログラム」の内容を一部改編するとともに、新たなプログラムを作成して加え、各学校の状況に合わせて活用できるよう内容の充実を図っている。
また、高等学校では、「人間関係づくりプログラム《高校生版》」及びプログラムの実践事例の映像資料の活用を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡式35人学級編製の充実	計画	静岡式35人学級編製の充実				○
	実施状況等	意識調査による制度検証及び改善	意識調査による制度検証及び改善	意識調査による制度検証及び改善	意識調査による制度検証及び改善	
		小学校3年～6年生、中学校全学年において実施。制度改善のための施策として小規模小学校支援非常勤講師を配置。 ※小1,2年生については国の施策により35人学級編制				

○教育内容の充実

- 小学校における外国語活動の充実に向けて、小学校外国語活動における授業実践研修会を県内9会場で実施し、参加者が授業参観、研究協議、及び講義を通して、外国語活動の目標等を改めて確認することで、資質向上を図っている。
- 国際理解教育の深化及び外国語教育の充実を図るため、平成26年度は、外国語指導講師(ALT)95人を県立高等学校89校、総合教育センター及び高校教育課に配置し、ALTの積極的な活用により、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上及びグローバル人材の育成に引き続き取り組んでいる。
- 社会的・職業的意識を高めるため、小・中学校では**キャリア教育**説明会を実施し、キャリア教育推進の取組を紹介するとともに、「キャリア教育の現状と課題」についての講演を行う。高等学校では、「ふるさと人材育成事業」により、地域のトップリーダー等を学校が実施する職業講話等に派遣するとともに、「高校生アカデミックチャレンジ事業」を実施し、理数系分野に加え、職業系専門学科等を設置する高等学校と大学との連携を一層強化し、研究体験や研究活動を行う機会を提供することにより、職業教育等の実学を奨励している。
- 地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、小・中学校では、社会や理科をはじめとする様々な教科等、横断的な学習の推進を図るため、他機関との連携を推進している。高等学校では、「地域学」推進事業」を実施し、**地域の自然、人、事象などを学ぶ**ことにより、郷土感を確立するとともに、地域活性化や地域づくりを図る学習活動を推進している。
- 児童生徒の「確かな学力」を育成し、豊かな生活体験を充実するため、小・中学校では、総合的な学習の時間等で外部人材の活用を推進している。高等学校では、「多様な人材活用学習支援事業」を通して、地域に在住する退職教員・大学等の人材を活用して、放課後等に学習指導を行うことにより、生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図っている。
- 本県発展の中核的存在となる人材の育成を図るため、平成26年度は、「日本の次世代リーダー養成塾」に県内高校生9人を派遣し、リーダーとして必要な多面的な思考力や分析力等を養った。
- 国際的に活躍できる科学技術者や研究者を養成するため、「高校生アカデミックチャレンジ事業」により、高い資質を持つ生徒を発掘し、国際科学オリンピックへの挑戦を支援するオリンピックチャレンジ、大学における4日間の研究体験を行うチャレンジラボを実施している。
- 将来の地域の産業を担う専門的職業人の育成に向けて、職業教育の充実を図るため、専門高校等の老朽化した設備の更新や先端技術を学ぶための設備等の整備の推進に計画的に

取り組んでいる。

- 生徒の確かな学力や健やかでたくましい心身を育成するとともに、教員の指導力の向上等を図るため、「オーバードクター等活用事業」により、専門支援員を12校に配置することにより、課題研究や部活動の分野における学習活動の一層の活性化を図っている。
- 子どもたちの情報活用能力を育成する**情報教育と教科指導におけるICT活用**のため、情報活用能力育成に向けた情報教育機器整備に関する更新計画に基づき、パソコン教室等の情報教育機器の定期的な更新を行うとともに、情報通信技術の動向や新学習指導要領を踏まえ、ICT環境(無線LAN、タブレット端末等の導入)に関する検討及び整備や、特別支援学校における教育の情報化を推進するため、児童生徒の実態に合ったICT機器等の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域や産業界との連携による 職場見学・職場体験推進	計画	小学校 職場見学の実施				○
		実施率80%	実施率85%	実施率90%	実施率95%	
	実施 状況等	中学校 職場体験の実施				○
実施率100%		実施率100%	実施率100%	実施率100%		
地域の特色を生かした学習、地域 を対象とする環境教育・環境 学習の推進	計画	地域の特色を生かした学習、地域の環境教育・環境学習の実施				○
		実施率100%	実施率100%	実施率100%	実施率100%	
	実施 状況等	社会や理科をはじめ、横断的な学習を他機関と連携して推進				○
ICT教育推進のための情報教育 機器の整備	計画	LAN設備整備				
		4校				
		普通教室PC整備				
	227台	パソコン教室PC整備		733台		
実施 状況等	16校		16校	22校	16校	
	普通教室PC整備 (223台)		パソコン教室PC 整備(16校)			

○授業外学習の支援の充実

- 様々な生徒の状況に応じたきめ細かな学習指導を充実するため、「**多様な人材活用学習支援事業**」を通して、地域に在住する退職教員・大学等の人材を活用して、放課後等に学習指導を行うことにより、生徒の学習意欲の向上と学力の定着を図っている。
- 児童のニーズに応じた学習を支援するため、国語、社会、算数・数学、理科、英語において、学習指導要領を踏まえた学習教材・素材を提供している。常に新しい情報を提供するとともに、内容の充実と年1～2回程度の更新、積極的な広報活動を行っている。
- 情報通信技術の進展によるICT機器の普及や社会基盤の変化に対応するため無線LAN、タ

ブレット端末等の導入、児童生徒への1人1台情報端末の普及、学校・家庭・地域の連携における教育・学習システムに関する検討及び整備充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多様な人材の活用による学習支援の推進	計画	県立高校における多様な人材(外部人材)の活用				○
		全県立高等学校における支援員等の活用	全県立高等学校における支援員等の活用	全県立高等学校における支援員等の活用	全県立高等学校における支援員等の活用	
	実施状況等	各学校における活用を促進(52校で活用)				

(4) 特別支援教育の充実

○個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進

- 生徒の実態に応じた指導を充実し、地域社会での自己実現を支援するため、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成している。入学選抜や入学決定後の引継ぎ時に利用を促すなど、中学校から高等学校または特別支援学校高等部間の有効活用に努めている。
LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症などの発達障害を含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態に合った支援を行うため、平成 26 年度は、全県の実態調査をもとに通常学級に 175 人、自閉症・情緒障害学級において、7、8人の多人数が在籍する特別支援学級に 23 人の非常勤講師の配置をしている。
- 特別な教育的支援を必要とする生徒に対し県立高等学校の教職員が適切に指導できるよう、7地区の拠点校、希望 15 校に学校支援心理アドバイザーを派遣している。
- 発達障害等のある高校生の学校生活への適応及び将来の自立と社会参加につなげるため、全ての県立高等学校において指名する特別支援教育コーディネーターを対象に、特別支援教育研修会や特別支援教育チーフ・コーディネーター養成研修を実施している。
- 生徒向け支援教材「生きる力～ライフスキル」の活用のため、指導者研修を実施している。対人関係の構築に困難のある高校生を対象とした「コミュニケーションスキル講座」を旧周智高等学校及び静岡中央高等学校通信制の課程の各キャンパスにて実施している。

○「地域の支援システム」構築の推進

- 中学校区における特別支援教育の推進、充実を図るため、各市町で指導的な役割を果たす教員を養成する、総合教育センター主催の特別支援教育チーフ・コーディネーター研修は、平成 26 年6月・8月及び平成 27 年1月に実施した。
- 各市町における特別支援体制を充実するため、特別支援体制整備研究協議会を関係機関と共催し、市町でのネットワークを高めている。
- 障害のある人や支援を必要とする人の相談支援**の状況を一元的に把握するため、平成 26 年 10 月開催の特別支援体制整備研究協議会で、「相談支援ファイル」等の活用状況を把握するとともに、有効活用している例を紹介するなど理解の促進に努めている。
- 個々の生徒の実態に応じた卒業後の進路実現を図るため、各地域で行われる自立支援協議会で話し合われた進路に関わる内容について情報収集し、進路実現に向けた方策づくりの参考としている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
相談支援ファイルの活用	計画	「地域の支援システム」の構築状況について市町に調査を実施	相談支援ファイルの活用の推進			○
	実施状況等	10月開催の特別支援体制整備研究会で情報収集、活用状況の把握				

○特別支援学校の整備

- 大規模化、施設狭隘化の解消や通学負担の軽減など、**特別支援学校の教育環境の整備**を図るため、平成 27 年4月開校予定の吉田特別支援学校及び掛川特別支援学校について、設置準備委員会を設置し教育課程等に関わる諸問題に対応しながら工事を実施している。肢体不自由特別支援学校である西部特別支援学校及び東部特別支援学校については、移転整備や施設の老朽改築に向けた整備を行っている。
- 特別支援学校施設整備の一層の充実のため、「静岡県立特別支援学校施設設備計画」の平成 27 年度中間見直しに向けて、児童生徒数の動向を示す推計の作成を始め、情報を集めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
特別支援学校の教育環境の整備	計画	静岡県立特別支援学校施設設備計画に基づく学校整備				○
	実施状況等	掛川特別支援学校 吉田特別支援学校2校の設置準備委員会設置	掛川特別支援学校開校 吉田特別支援学校開校 整備計画見直し			

○「共生・共育」の推進

- 特別支援学校に在籍する児童生徒が地域に生活する一員としての自覚を高めるとともに、地域における理解を深めるため、各校とも学校間同士の交流、児童生徒の居住地での交流、地域との交流とも、年度当初に立てた年間計画に従って実行をしている。

○特別支援学校における職業教育と進路指導の充実

- 小学部から中学部、高等部へと系統性のある**職業教育の充実**のため、地域就業促進協議会において地域企業や地域の関係機関、教員、保護者を参加対象とした学校見学会・企業見学会・講演会・学習会等を実施している。
- 生徒の実態に合った現場実習や職場体験の場の選択が可能になるよう、各校において、学校見学会や作業作品展示会等の地域啓発活動をしている。教員による職場実習先の開拓、就職説明会への参加等は年間を通して実施している。
- 特別支援学校高等部の生徒が、個に応じた進路が決定できるよう、障害者雇用セミナーでは、複数校の進路担当と卒業生が参加している。また、就業促進強化対策会議・進路指導担当者会を開催しているとともに、定期的に就労情報や障害者雇用セミナー案内情報等を学校に伝えている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
将来を見通したキャリア教育の推進	計画	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	各地区就業促進協議会等の開催2回以上	○
	実施状況等	各地区2回以上実施				

(5) 魅力ある学校づくりの推進

○学校評価システムの充実

- 地域から信頼される学校の教育活動の一層の充実に向け、小・中学校では、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)導入に向け、地域と学校との連携を深める学校関係者評価の実施及び結果の公表を促進している。
高等学校では、全ての高等学校における、保護者など学校関係者等による学校評価の実施と、結果の公表を引き続き促進している。

○特色ある学校づくりの推進

- 地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、「文・武・芸三道の鼎立」の推進を目的として、現在ある学校支援地域本部事業等の取組と連動した学校運営協議会の在り方について検討する「地域とともにある学校づくり検討委員会」を設置し、静岡県の特性に適した**コミュニティ・スクールの導入**を促進している。
- 学校マネジメントの向上を図るため、小・中学校ではグランドデザイン(学校経営構想)を Web ページへ掲載することで、学校と地域の人々の共通理解を深め、「地域とともにある学校づくり」を一層推進している。
高等学校では、「目的指向型学校形成システム」を改正し、学校経営計画書の記載内容をより具体的なものとした。引き続き、活用を促進している。
- 生徒や地域のニーズを踏まえた**県立高等学校の再編整備等を推進**するため、浜松湖北高等学校について、平成 27 年4月の開校に向けた教育内容の検討及び工事等を実施している。
- 地域の期待に応える、特色ある県立学校づくりを推進するため、総合学科については、生徒が通学できる範囲に1校程度設置する方向で努めている。また、専門学科については、社会の変化等に対応し、学習内容の改善及び魅力化を図っている。
- 中高6年間を見通した教育の一層の充実を図るため、生徒の優れた資質・能力の伸長、各分野のリーダー及びスペシャリストの育成、関係地域の人材育成の成果等、検証を進めている。また、「中高一貫教育拡大連絡協議会」で、全国の特徴的な実践から学んだり、県内の連携型中高一貫実践校の様子を振り返るなど、よりよい一貫教育の在り方を協議・研究している。
- 持続可能な社会づくりの担い手を育成するため、小・中学校では、ユネスコスクールの活動について学校へ周知し、「持続可能な開発のための教育」(ESD)を啓発している。
高等学校では、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等において、「持続可能な開発のための教育」(ESD)を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
コミュニティ・スクール導入促進	計画		研究協議会の開催			○
		年1回	年1回	年1回	年1回	
	実施状況等	静岡県「地域とともにある学校づくり」検討委員会の設置、年5回の開催				
県立高等学校等の再編整備等	計画	清流館高等学校開校 天竜高等学校開校	浜松湖北 高等学校開校			○
	実施状況等	清流館高等学校及び天竜高等学校が4月に開校				

○私立学校における魅力ある学校づくりの支援

- ・ 私立学校における魅力ある学校づくりや教育条件の維持・向上を図るため、生徒指導カウンセラーの配置や保育、介護など体験学習の推進、教員能力の開発に向けた研修参加などの取組を実施する学校を支援している。

○公立学校と私立学校の連携等の一層の推進

- ・ 公立学校と私立学校の連携の一層の推進を図るため、静岡県公私立高等学校協議会を開催し、公立高校と私立高校の連携を推進している。
また、静岡県公私立高等学校連絡会で定めた、「研修」、「人事交流」、「特別な支援を要する生徒への対応」及び「雇用対策事業」の4つの項目に加え、「生徒指導」や「防災教育」等においても連携を図るなど、公私連携の充実を進めている。

○教員の国際体験等の拡充

- ・ **国際理解教育の充実**を図るため、教員を青年海外協力隊に派遣している。平成26年度からは、従来の派遣に加え、国際協力機構との間で締結した「静岡ーカンボジア協力隊派遣プロジェクト」に基づき、カンボジアに理科教員を派遣している。なお、平成26年度の派遣教員は9人(小・中学校6人、高校2人、特別支援学校1人)、この内、カンボジアへの派遣は3人(小・中学校2人、高校1人)である。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア等への参加推進	計画		青年海外協力隊への教員派遣			○
		8人派遣 (うち新規6人)	16人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	20人派遣 (うち新規10人)	
	実施状況等	青年海外協力隊に中学校・高等学校教員9人(うち新規7人)特別支援学校教員1人を派遣				

○頼もしい教職員を養成する研修の充実

- ・ 教職員研修の一層の改善・充実を図るため、ICT活用指導力向上研修の充実として、県立・

市町立学校への訪問支援による実践的な研修や、eラーニング研修により、校外研修の事前・事後研修としての補完や、校内研修及び自己研修の充実を図っている。

- 「確かな学力」育成に向けた魅力ある授業づくりを支援するため、学校訪問や経年研修、教科に関する希望研修、研修主任研修会、教科等指導リーダー研修会等において、教師用指導資料や「静岡県の授業づくり指針」を活用し、学校や教師の魅力ある授業づくりを支援している。
- 学習指導要領を踏まえた学校改善や授業改善を推進するため、学校訪問から見られた授業改善や校内研修に関する成果と課題を整理し、研修主任研修会や教科等指導リーダー研修会において、各校の核となる教員に対して授業づくりや校内研修の進め方等について現場の実態に即した具体的な指導、助言を行うことにより、各校における学習指導要領を踏まえた学校改善や授業改善の推進を支援している。
- 若手教員の教科等の指導力を高めるため、小・中学校では、各教育事務所管内において、原則として年3回の**教科等指導リーダー**研修会を実施している。教科等指導リーダーは、若手教員の授業参観、教科等指導に関する支援、自分の授業公開、研究協議の実施など実践研修を年2～3回程度行っている。
また、高等学校では、「教科等指導リーダー育成事業」により、教科等指導リーダーを80人指名し、総合教育センターにおける研修を1回、静岡大学における研修を1回(8月に2日間)受講し、在籍校で公開授業を年間6回実施している。若手教員は、公開授業に年間3回参加している。
- 教員の専門性が必要な業務に限定した教育委員会事務局への教員の配置を行うとともに、各校の現状を鑑み、経験豊富で優れた教員の教育現場への配置を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
教科等指導リーダーの育成	計画	教科等指導リーダー一人当たりの若手教員への教科等年間指導回数				○
		1.5回	1.6回	1.7回	1.8回	
	教科等指導リーダー研修会の実施					
	実施状況等	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	年間2回実施	
		<ul style="list-style-type: none"> ・高校は、研修会を1回、大学における実践研修2日間を実施するとともに、各校において年6回の公開授業を実施。 ・小中学校は、教科等指導リーダーの任命、年3回の教科等指導リーダー研修会の開催 				

○子どもの心の健康問題への教職員の対応能力の向上

- 子どもの心の健康問題に対応するため、小・中学校では、スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、カウンセリング能力向上等のための校内研修を実施するとともに、各教育事務所に学校の要請に応じて派遣するスクールソーシャルワーカーを配置し、**問題を抱える児童生徒の環境に働きかけて対応する体制を整備**している。また、環境教育を通じて心の健康が図られるよう、地球学習観測プログラム(グローブ)について周知している。
高等学校では、「スクールカウンセラー派遣事業」により、拠点校15校にスクールカウンセラーを配置するとともに、「学校支援心理アドバイザー派遣事業」により、重点派遣校14校を定め、学

校支援心理アドバイザー（臨床心理士）を1校あたり年間20回（1回2時間）派遣している。

- いじめへの対応の充実や体罰の根絶のため、学校訪問や校内研修支援として、人権教育の手引きの活用方法や参加型人権学習の進め方について講義や演習等を行い、各学校におけるいじめへの対応の充実や体罰根絶を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
スクールカウンセラー等を活用した支援体制の充実	計画	スクールカウンセラー等を活用した校内研修の実施				○
		実施率 85%	実施率 90%	実施率 95%	実施率100%	
	実施状況等	・高校では、10校から15校に増員して支援体制を拡充 ・小中学校では、年1回のスクールカウンセラー連絡協議会、年2回のスキルアップ研修会、年1回のスクールカウンセラー研修会を開催				

○教職員の子どもと向き合う時間の拡充と指導準備時間等の確保

- 教職員の多忙化解消のため、本庁、教育事務所及び総合教育センターの各課に多忙化解消担当を置き、学校への調査・通知等や教職員を対象とした会議・研修について、多忙化解消の観点から業務を点検するとともに、学校種の特性を踏まえた取組を進めている。
- 教職員のメンタルヘルスの増進**を図り、休職者等を減少することができるよう、各年代に対応した研修を実施し、教職員一人ひとりの予防を徹底するとともに、管理監督者としての資質向上を図るため管理職への研修を実施している。また、「教職員のためのメンタルヘルスガイド」や「Eジャーナルしずおか」を活用した情報提供や、電話や面談による各種相談窓口を整備し、教職員が相談しやすい体制を整備している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
教職員のメンタルヘルスの研修の実施	計画	教職員のメンタルヘルス研修の受講者数				○
		(3,000人以上)	(3,000人以上)	(3,000人以上)	12,000人以上 (3,000人以上)	
	教職員の特別休暇(30日以上)・休職者数の減少				25年度比20人減少	
	実施状況等	各年代、職階に対応した研修を約3,400人を対象に実施				

○教職員の評価制度の運用と改善

- 教職員の資質向上や意欲の向上、学校組織の活性化を図ることを目的として実施する評価制度の納得性・透明性を高めるため、評価者を対象とした教職員人事評価研修を継続し、制度についての周知・徹底を図っている。また、評価の客観性・公平性の確保等、制度運用上の改善に向け、教職員人事評価制度相談窓口を設置するとともに、評価者研修の内容及び職務評価書や自己目標シートを活用方法の見直しを継続的に実施している。

○教員の人材の確保

- 様々な経験を有する多様な教員を確保するため、平成 27 年度教員採用試験の検証結果を

適性検査や面接方法の在り方に反映させている。

- ・ 教員としての資質・能力と実践力を兼ね備えた人材を確保するため、静岡県で教員になってみたいという気持ちを育む中・高校生のための教職セミナーを、平成 26 年度から会場を増やして(2会場→3会場)開催している。また、大学生を対象とした県内外の大学における教職ガイダンスを継続実施するとともに、県内大学関係者との連携会議を開催している。さらに、教職への強い使命感と高い倫理観を保持した人材の確保のため、平成 27 年度教員採用試験において、ある一定の条件を満たす教職経験者の1次試験における「教職・一般教養」試験を免除した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象とした教員採用選考の見直し、改善	計画	現行選考区分の評価・検証				○
	実施状況等	継続実施中 博士号取得受験者13人、国際貢献活動経験受験者6人	博士号を取得した者、国際貢献活動経験者等を対象とした選考の選考区分の改善			
教員採用試験における適性検査の結果等の検証とそれに基づく改善	計画	現行適性検査の評価・検証		適性検査の改善		○
	実施状況等	継続実施中 今年度の実施状況を踏まえた検証				

(6) 「命を守る教育」の推進

○学校における危機管理体制の推進

- ・ 各学校が危機事案に迅速に対応できるよう、「教職員のための危機対応BOOK」を教職員に配布するとともに、学校安全を指導する立場となる指導主事や教職員に対して、指導者研修会を行った。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「学校安全プログラム」の普及	計画	小冊子「危機対応BOOK」の普及 研修会1回	「学校の危機管理マニュアル」の普及 研修会1回	学校での訓練実施		○
	実施状況等	研修会 4回実施				

○学校における防災対策の推進

- ・ 地域や学校の実態に応じた防災教育を推進するため、**学校防災推進協力校を指定**し、関係機関の指導助言により研究テーマを決定した。また、各学校に対して、「防災教育推進のための連絡会議」の開催趣旨を示し、本年度についても地域や市町と連携を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校防災推進協力校による実践研究成果の普及	計画	指定校(4校)による研究(2年) 学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発	指定校(4校)による研究(2年) ● 報告会の開催	指定校(4校)による研究(2年) 学校防災通信(毎月発行)による普及・啓発	● 報告会の開催	○
	実施状況等	・指定校に対して指導助言を行い、研究主題を決定 ・学校防災通信の発行				

○学校の耐震化の推進

- 児童生徒や災害時における避難住民等の安全を確保するため、県立学校等については、建物の吊り天井の落下防止対策を実施しており、市町立学校については、市町に対し学校施設の耐震化及び吊り天井の落下防止対策について、平成27年度までに対策が完了するよう引き続き要請するとともに、各種制度の円滑な活用を支援している。私立学校については、未耐震施設がある学校を個別に訪問し各種補助制度の積極的な活用を指導し、耐震化の早期完了を促している。

○学校における系統的・横断的な安全教育の推進

- 安全管理及び安全教育を推進**するため、各学校の交通安全・防犯・防災担当者の研修会を通じて、指導資料の活用促進と実践事例集の作成を進めている。
- 高等学校における交通安全教育指導者の資質向上を図るため、警察や交通安全に係る関係機関の方を講師として、自転車による加害事故の現状や損害保険の支払い状況等の指導助言を踏まえ、専門講師と研修者による分科会形式のグループワークを実施した。また、小・中学校では、交通安全教育指導者の資質向上を図るため、交通安全教育に知見のある大学の有識者や警察からの交通事故の発生状況に関する指導助言を踏まえ、小・中学校段階で系統的かつ効果的な交通安全教育を行うための地区別による分科会形式のグループワークを実施した。全私立高等学校では、生徒を対象とした交通安全教室を開催している。
- スマートフォンや携帯電話等の利用によるトラブルやネット依存等から児童生徒を守るため、教職員の段階や業務に応じた、情報モラル教育や情報セキュリティ対策等のセンター研修を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校安全教育の推進	計画	学校安全教育指導資料「命を守る力を育てる」の活用の促進				○
	実施状況等	・各学校の交通安全・防犯・防災担当者の研修会にて活用促進 ・実践事例集の作成				

2-1-3 魅力ある高等教育・学術の振興

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	公立大学法人への支援の充実、大学間及び大学・地域連携の促進などにより、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるとともに、留学生支援の推進により世界に貢献するグローバル人材の育成を促進するなど、魅力ある高等教育・学術の振興を目指す。
----	--

施策の方向 (1) 公立大学法人への支援の充実

目的	静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実を図るため、中期目標の策定や業務実績の評価などを通じて、公立大学法人の適正な業務運営を促進するとともに、公立大学法人への財政的支援等を行う。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H25) 81.1%	(H27) H28.1 公表予定	85%	—
学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)	(H24) 97.4%	(H25) 97.7%	100%	C

参考指標	経年変化			推移
定員充足率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学・県立大学短期大学部)	(H24) 113.3%	(H25) 113.2%	(H26) 113.5%	→

施策の方向 (2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

目的	高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を進めるため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営への支援等を通じた大学間及び大学・地域連携や、高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組を促進する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	(H25) 79.2%	(H27) H28.1 公表予定	85%	—
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数	(H24) 693 件	(H25) 655 件	750 件	基準値以下

参考指標	経年変化			推移
大学・短大・高専の定員充足率	(H24) 99.9%	(H25) 101.3%	(H26) 101.3%	→

施策の方向		(3)留学生支援の推進			
目的	高等教育機関や産業の競争力向上、多文化共生社会の実現を図るとともに、将来の静岡県を支え、世界に貢献するグローバル人材を育成するため、海外の高等教育機関との双方向の留学生交流・国際交流、高等教育機関の国際化などの取組の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県内高等教育機関から海外への留学生数	(H24) 620 人	(H25) 861 人	700 人	目標値以上
	外国人留学生数	(H25.5 月) 1,217 人	(H26.5 月) 1,030 人	2,500 人	基準値以下
	外国人留学生の増加率・人数	(H25.5 月) 中国・韓国 903 人 東南アジア・ 南アジア 250 人	(H26.5 月) 中国・韓国 △21% 709 人 東南アジア・ 南アジア +5% 262 人	中国・韓国 +100% 1,806 人 東南アジア・ 南アジア +30% 325 人	C
	参考指標	経年変化			推移
	国外大学との大学間協定累積数	(H24) 203 件	(H25) 219 件	(H26) 238 件	↗

2 進捗評価

- 「学生が希望する進路への就職・進学率(静岡県立大学・静岡文化芸術大学)」は、現状値が期待値より下回っている。引き続き、優秀で多様な人材から選ばれる大学となるよう、大学の特色ある取組を支援し、大学の教育力の向上や教育の質の保証を推進している。
- 「県内の高等教育機関の受託研究・共同研究の件数」は、現状値が基準値を下回った。これは、共同研究の件数は、前年度の件数を上回っているものの、受託研究の件数が大きく落ち込んだことによるものである。受託研究は、企業等の経営状況により受託件数が左右され、常に新たな委託元を開拓していく必要があることから、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営を支援し、大学と地域との仲介機能を強化している。
- 「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、現状値が目標値を上回り、「外国人留学生の増加率・人数(東南アジア・南アジア)」は基準値から増加した。一方、「外国人留学生数」及び「外国人留学生の増加率・人数(中国・韓国)」は現状値が基準値を下回った。これは、東日本大震災の影響が継続していることや最近の国際情勢等によるものと考えられ、平成 26 年度は東南アジア地域で留学フェア等を活用した情報発信を積極的に行うとともに、留学生の留学目的や意見等を改めて把握するための調査を実施するなど、ニーズに応じた留学生支援の推進に努めている。なお、「県内高等教育機関から海外への留学生数」の目標値の修正については、各大学の取組成果が確実なものであるかを検証する必要があるため、26 年度の実績を踏まえ、検討する。

3 今後の施策展開

- 高等教育機関が担うべき役割が一層増しており、各大学の特色を活かした教育、研究や地域貢献への一層の取組に加え、それらの取組への支援の強化が重要である。
このため、静岡県公立大学法人においては、第2期中期目標(平成 25～30 年度)の達成、公立大学法人静岡文化芸術大学においては、第1期中期目標(平成 22～27 年度)の達成に向けた取組を支援し、業務運営や教育研究の更なる充実を図る。
- (一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムが、大学と地域の連携の核となるためには、大学・地域の連携を促進するための具体的な事業の実施や公益法人化による社会的信用性の向上等に取り組んでいく必要がある。県としては、コンソーシアムのそれら取組を積極的に支援し、大学と地域との連携を推進していく。
また、高校と大学との連携・接続の強化に向けて、「飛び入学」の実施に向けた環境づくりや、農業、工業、商業、スポーツ、芸術など「新しい実学」の奨励に向けた取組を推進していく。
- 留学生数を増加させるためには、県内大学がより魅力的な留学先となるよう、各大学が留学生を受け入れる教育環境等を整備することに加え、留学生の積極的な受入れに向けた官民一体の取組の一層の推進を図っていく必要がある。各大学における海外大学との交流拡大や留学生受入れ環境の整備等の促進に加え、留学生支援ネットワークを中心とした留学生の入り口(留学前)から出口(就職時、帰国時)までの体系的な支援事業の充実を図っていく。

4 取組の状況

(1) 公立大学法人への支援の充実

○公立大学法人の業務運営に係る中期目標の策定及び業務実績の評価

- 静岡県公立大学法人評価委員会による**静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学**の業務実績に関する評価、財務諸表及び利益処分の承認を行った。また、静岡文化芸術大学の第2期中期目標の策定に向けた検討及び第1期中期目標期間終了時の検討を行っている。また、自主自立的で機動的、効率的な大学運営により、競争力を持った特色ある魅力的な大学づくりを進められるよう、人的・財政的支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
公立大学法人の教育・研究目標達成のための支援 静岡県公立大学法人 公立大学法人静岡文化芸術大学	計画	第2期中期目標の達成への支援				○
		第1期中期目標の達成への支援	第2期中期目標の達成への支援			
	実施状況等	・人的・財政的支援の実施 ・静岡文化芸術大学の第2期中期目標策定に向けた検討・第1期中期目標期間終了時の検討				

(2) 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

○大学間及び大学・地域連携の促進

- 大学間及び大学と地域との連携を推進する(一社)**ふじのくに地域・大学コンソーシアム**に対して、人的・財政的支援を行っている。
- 県内大学の優れた研究成果を県内外へ発信するため、「静岡健康・長寿学術フォーラム」を平成26年11月7日・8日に開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる大学間及び大学・地域連携の推進	計画	ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営、大学間等連携による教育研究の充実等への支援				○
			・コンソーシアムの公益法人化 ・留学生支援ネットワークとの統合			
	実施状況等	・コンソーシアムの一般社団法人化 ・留学生支援ネットワークの統合検討 ・市町等の加盟の促進				

○高校と大学との連携・接続の強化に向けた取組の促進

- 高校及び大学の関係者により構成される「高大連携推進連絡会議」を開催し、**高大連携の推進及び新しい実学の奨励**に係る意見交換、情報共有を行いつつ、平成27年度以降の具体的な

取組の検討を行った。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
高校と大学との連携・接続の強化 飛び入学の導入支援 「新しい実学」の奨励	計画	「飛び入学」の実施に向けた調整・環境づくり 「新しい実学」の奨励に係る支援策の検討	「飛び入学」の実施促進・大学等が実施しやすい環境づくり			○
			「新しい実学」の奨励・支援策の検討			
	実施状況等	・高大連携推進連絡会議の開催 ・具体的な取組案や支援策の検討				

(3) 留学生支援の推進

○グローバルに活躍できる人材の育成

- 日本学生支援機構が実施する「留学フェア」への参加の際、大学関係者が現地の大学を訪問し、意見交換を交えながら、今後の大学間交流の方向性を検討した。
- 浙江省との短期留学生相互受入れを実施した。
- 異文化に触れることで、将来グローバルな人材になる基盤を形成するために、新たな確認事項に基づき、モンゴル国ドルノゴビ県から50人の高校生が平成26年10月に本県を訪問した。生徒同士が交流を深め合い、相互理解を促進するプログラムを設定するとともに、多くの高校生と交流する機会を提供している。
- 高校生の留学に対する関心を高めるため、長期留学を希望する県内高校生を支援している。また、高校生留学フェアを平成26年10月19日に実施し、引き続き、高校生の留学に対する意識の向上を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県内大学生の海外への留学促進	計画	海外の大学との大学間協定などによる海外留学促進				○
	実施状況等	浙江省との短期留学生相互交流の実施				

○県内高等教育機関への留学生の受入れ促進

- 産学官の連携組織である「静岡県留学生支援ネットワーク」への支援を通じて、就活支援講座の開催や行政書士によるビザ等に関する講習や相談を実施している。
- 「静岡県留学生支援ネットワーク」の基盤強化や効率的な運営を図るため、「(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアム」との統合に向けた検討を実施している。
- 日本学生支援機構が開催する留学フェア(台湾及びインドネシア)に参加し、県内大学のPRを行った。また、留学ガイドブックの作成配布や静岡県留学生ネットワークのホームページにより本県や県内大学の情報の発信に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
留学生支援ネットワークによる 留学生支援の推進	計画	大学・企業等へのネットワーク参画呼びかけ、東南アジアなどアジア 地区で開催される留学フェアへの出展等による留学生支援の推進				○
			ふじのくに地域 ・大学コンソー シアムとの統合			
	実施 状況等	・コンソーシアムと の統合の検討・協 議 ・留学フェアへの 参加 ・産学連携留学 フェアの開催				

2-1-4 生涯学習を支える社会づくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民一人ひとりが、生涯にわたり、あらゆる機会・場所で、主体的に学び続けるとともに、その学習成果を生かしてよりよい社会づくりに参画できる環境づくりを進め、家庭・学校・地域が一体となって生涯学習を支える社会の実現を目指す。
----	---

施策の方向	(1)生涯にわたり学び続ける環境づくり				
目的	「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進するとともに、教育行政や教育活動に関する情報を発信し、生涯にわたる学習機会の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合	(H25) 66.4%	(H26) 67.0%	72%	C
	市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合	(H25) 24.3%	(H26) 27.4%	35%	B
	県立中央図書館の年間利用者数	(H24) 229,731 人	(H25) 226,415 人	25 万人/年	基準値以下

	参考指標	経年変化			推移
	県立中央図書館の年間個人貸出数	(H23) 140,772 冊	(H24) 152,267 冊	(H25) 147,310 冊	↗
	休日などの自由に使える時間に、自分の知識、教養を高めるための活動や技能・資格、文学、歴史、外国語、芸術、科学等に関する学習を行ったと答える人の割合	(H23) -	(H24) 32.6%	(H25) 35.7%	↗

施策の方向	(2)地域の教育力の向上				
目的	「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における授業外学習や読書活動等の教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合	(H25 県政世論調査) 9.1%	(H26 県政世論調査) 9.6%	(H30 県政世論調査) 20%	C
	地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合	(H24) 小 56.8% 中 46.8% 高 46.1% 特 81.8%	(H25) 小 57.5% 中 45.7% 高 57.9% 特 85.7%	小 80% 中 70% 高 70% 特 90%	B

参考指標	経年変化			推移
	(H23)	(H24)	(H25)	
学校を会場とする、地域住民が対象の学習講座・公開講座を実施した学校の割合	小 25.6% 中 24.4% 高 37.4% 特 30.3%	小 30.2% 中 23.1% 高 28.1% 特 18.2%	小 31.1% 中 21.4% 高 30.1% 特 21.2%	→

施策の方向	(3) 青少年の健全育成				
目的	豊かな人間性と主体的に物事を考える子ども・若者の育成を図り、その活動を支援するとともに、子ども・若者の健全育成に向けた環境づくりに努める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合	(H25) 27.6%	(H26) 31.3%	36%	A
	地域の青少年声掛け運動参加者数	(H24 までの 累計) 333,966 人	(H25 までの 累計) 345,299 人	累計 385,000 人	B

2 進捗評価

- 「「身近なところに、社会教育施設が整備されている」と感じている人の割合」及び「市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合」については、現状値が基準値を上回った。平成 26 年度は、指定管理者制度を導入している三ヶ日青年の家、朝霧野外活動センターには、地域の特性を活かすとともに利用者の安全意識に配慮した魅力あるプログラムの提案を求めた。さらに外部評価委員会を設け、事業計画に従って計画的に行われているかについて点検・評価を行っている。また、県内公民館等での地域における活動の振興のため、調査研究や公民館職員等の資質向上を目指した研修を実施している。

「県立中央図書館の年間利用者数」については、現状値が基準値を下回った。なお、蔵書の貸出冊数は増加傾向にあり、平成 26 年度も引き続き蔵書の充実、イベントの実施等を推進している。
- 「地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合」については、現状値が基準値を上回った。平成 26 年度も引き続き、地域の子どもの育む体制作りに向けた地域コーディネーターを養成している。

「地域のNPOや企業等の外部人材を教育活動で活用した学校の割合」については、おおむね現状値が基準値から上昇したものの、中学校では基準値を下回って推移した。平成 26 年度は、学校支援地域本部事業等と連動し、地域の NPO や外部人材の活用を行っている各学校の取組を支援している。また、静岡県キャリア教育推進協議会を開催し関係機関との連携を強化するとともに、経営者等の講師派遣等により、外部人材の活用を促進している。
- 「「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合」については、現状値が期待値を上回った。平成 26 年度は、「親子で話そう！静岡県のケータイ・スマホルール」カレンダーを配布し、市町教育委員会と連携しながら、親子で使用制限を設けるなどのルール作りを呼びかけている。

「地域の青少年声掛け運動参加者数」については、おおむね期待値どおり推移している。平成 26 年度は、「声掛け運動アンバサダー(親善大使)」を務める女優の藤田弓子氏とともに、

更なる広報・啓発に努めている。

3 今後の施策展開

- ・ 生涯学習を支える社会づくりに向けては、大人になっても学び続けることができる場の形成や学習機会の一層の充実を図る必要がある。
このため、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備を推進するとともに、誰もがその学習成果を活かし、よりよい社会づくりに参画できる環境づくりを進めていく。
指定管理者制度を導入している朝霧野外活動センターにおいては、平成26年度末で第2期の指定管理終了を受け、期間評価を実施するとともに次期指定管理の選定を行い、利用者の安全に配慮した運営及び富士山の麓に立地する特性を活かした事業を実施していく。三ヶ日青年の家については、海洋活動再開に向けて、所員研修や各種訓練の充実を図る。
また、公民館等を利用する人の割合を増やすためには、公民館等職員の事業の企画力、実践力を向上する必要があることから、公民館等職員研修の充実を図り、参加者を増やすとともに、職員間で情報交換や情報共有できるような環境づくりに努めていく。
併せて、県立中央図書館においては、書庫スペースの確保による蔵書の充実や利用者のニーズ、新規利用者の掘り起こしを目指したイベントの積極的な実施などを行い、利用者数の増加に取り組んでいく。
- ・ 地域の教育力の向上を図るには、「地域の子どもは地域で育てる」という意識を醸成するとともに、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における教育活動を推進する必要がある。
このため、小・中学校では「地域とともにある学校づくり検討委員会」を設置し、地域ぐるみ・社会総がかりで子どもの教育にかかわるための学校運営協議会の導入を促進していく。また、高等学校では静岡県キャリア教育推進協議会を開催し関係機関との連携を強化するとともに、ふるさと人材育成事業(経営者等の講師派遣事業)等により、外部人材の活用を促進していく。
- ・ 青少年の健全育成には、豊かな人間性と主体的に物事を考える子ども・若者の育成を図る活動を支援するとともに、青少年を取り巻く良好な環境づくりに努める必要がある。
このため、青少年が安全・安心にインターネットを利用できる環境を整備するための有害情報環境対策を推進するとともに、青少年指導者級別認定事業において認定した指導者の活用を推進していく。また、「地域の青少年声掛け運動」について、啓発用ポスターやリーフレットの作成、各種広報誌による広報など幅広い広報啓発活動を推進していく。

4 取組の状況

(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

○多様な学習機会の充実

- 多様な生涯学習の機会を提供するため、「しずおか県民カレッジ」に登録している連携講座の講座情報、センター主催の**生涯学習関連講座の情報等を発信**しており、県民カレッジ連携講座数は、4,850 講座(平成 27 年1月末現在)が登録されている。
- 親子で参加できる講座を充実するため、各団体の学習情報についてインターネットサイトを通じて学校や保護者に情報提供し、その活用を推進している。また、平成 26 年7月、12 月を広報強化期間とし、メールマガジン等で広報活動を行った。特に7月は、県内小学校1年生の全保護者に対し、児童を通して広報紙を配布した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生涯学習情報提供サイトの充実	計画	「しずおか県民カレッジ」の連携講座、総合教育センター主催の生涯学習関連講座の情報等の発信				○
		県民カレッジ連携講座数 5,500	県民カレッジ連携講座数 5,750	県民カレッジ連携講座数 6,000	県民カレッジ連携講座数 6,250	
	実施状況等	4,850講座 (1月末現在)				

○社会教育施設の充実・学校施設の開放

- 指定管理者制度を導入している青少年教育施設やスポーツ施設の充実のため、制度の成果と課題について、外部評価委員会を設置して検証し、より一層の施設の利用促進及び安全・安心で効率的な管理・運営とサービスの向上を図っている。
- 地域社会における生涯学習の拠点づくりのため、全市町において**学校施設の開放**ができる体制となっており、学校施設を使用した放課後子ども教室の体験活動、高校の合宿所を使用した通学合宿など、開放が進んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
学校の施設開放	計画		教室、体育施設等の開放			○
		100%	施設開放を行った学校の割合 100%		100%	
	実施状況等	100%				

○図書館の整備・充実

- 県民に親しまれ、活用される県立中央図書館を目指し、オンラインデータベース及びデジタルライブラリの充実や、静岡県図書館ネットワークシステム(おうだんくんシステム)の周知をし、レファレンス機能の強化、相互貸借サービスの提供等により、県内図書館の機能等の充実を図っている。
- 図書館職員の資質向上と県民の読書活動を推進するため、図書館職員研修を基礎、専門、特別研修の3種9回を実施した。また、一般向けに、関心の高い健康、自然、歴史をテーマと

した講演会を開催した。

- 施設・設備の老朽化や資料の増加による狭隘化に対応するため、県立図書館の再整備について検討を進めている。

○「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の整備・充実

- 旧静岡南高校校舎の改修工事が平成26年6月に完了し、自然学習資料センターの移転を行うなど、平成27年度の「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の開設に向けた準備を進めている。また、平成27年度に行う外溝工事・展示工事の準備を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の整備・充実	計画	改修工事 開設準備 自然学習資料センターの移転 多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携の推進	ミュージアムの開設	博物館活動の充実	29年度以降の登録博物館への移行を目指す	○
	実施状況等	改修工事 開設準備 自然学習資料センターの移転 多様な研究者や学術、研究機関等との交流・連携の推進				

○生涯学習を支える新たな機能の充実

- 県民の文化財に対する関心を高め、学校教育や学術研究における文化財の活用を促進するため、埋蔵文化財センター本部と県内7箇所分散している出土文化財の保管庫を旧庵原高校へ移転集約し、文化財の調査・保管及び展示・情報発信機能を備える施設を整備している。また、歴史的文書の選別や件名目録の作成等の作業を進め、公開対象文書を拡充するとともに、歴史的文書の展示やホームページの充実を行うなどして歴史的文書の周知を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生涯学習を支える新たな機能の充実 出土文化財保管庫の集約 公文書館機能の整備の検討	計画	保管場所の集約		良好な保管状況の維持・公開		○
	実施状況等	歴史的文書等の収集・保存、公開の充実				
	実施状況等	・旧庵原高校へ埋蔵文化財センター本部・保管庫を移転集約する ・1月 改修工事実施設計開始 ・歴史的文書の選別、目録作成及び公開を行う				

○教育委員会の広報・広聴活動の充実

- 教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握するため、**移動教育委員会**を開催し、市町教育委員との連携・意見交換を進めている。年10回以上開催し、県内全区域を訪問してい

る。

- 教育行政や教育活動に対する県民理解を促進するため、Eジャーナルしずおかのほか、県民だより、ラジオ、ネット動画を活用して広報を行っている。また、平成 25 年 8 月から 30 代保護者層を対象とした Facebook を開始しており、新たな情報発信ツールとして、県教育委員会全体で情報発信している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
移動教育委員会等の開催	計画	教育委員が学校等を訪問し、保護者等と直接意見交換を行う				○
		年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	年10回以上実施	
	実施状況等	10回 (1月末現在)				

(2) 地域の教育力の向上

○地域の教育力の向上のための支援の充実

- 学校、家庭、公民館、自治会、NPO等が協力して子どもを育てるシステムづくりを支援するため、学校・家庭・地域が一体となって地域の子どもの育む体制づくりを推進する人材を養成するための「**地域コーディネーター養成講座**」を開催している。基本講座は、平成 26 年7月・11 月に、専門講座は平成 26 年7月・8月に、県内各地で開催した。平成 27 年1月末現在、講座受講者数は 46 人となっている。
- 地域団体や市町職員等との合同で行う研修会等を通じて、地域における人づくり推進員活動の周知を行い、多くの県民に人づくり推進員活用の促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域コーディネーターの養成	計画	受講生の拡大、未受講の市町への働きかけ				○
		講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	講座受講者数 40人	
	実施状況等	46人 (1月末現在)				

○授業外学習の支援の充実

- 子どもの生活体験の拡大による責任感、協調性、規範意識、忍耐力などを育成するため、**通学合宿**を実施している。実施数 138 箇所(平成 27 年1月末現在)となっており、そのうち3箇所が新規実施であった。実施箇所の拡大に向けて、県内全ての小学校・ボーイスカウト・子ども会及び青少年育成会議総会でリーフレットを配布している。
- 地域における青少年活動の活性化を図るため、地域で青少年活動を実施している団体(11 団体)に対し支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「通学合宿」の拡大	計画	実施団体への支援継続、未実施市町・団体への働きかけ				○
		実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	実施箇所数 190	
	実施状況等	・138箇所 (1月末現在) ・各市町と連携し拡大				

○地域における子どもの読書活動の推進

- 読み聞かせボランティアと学校や公立図書館等との連携を図るため、各市町において、読み聞かせボランティアと学校・図書館をつなぐコーディネーターの役割を果たす「**子ども読書アドバイザー**」を、平成26年度から平成27年度の2年間で累計200人を養成していく。また、平成26年5月の「子ども読書アドバイザー企画認定委員会」で読書アドバイザー養成講座の内容・計画の検討を行った。今年度は8月、9月、11月に養成講座を実施した。
- 図書館資料の充実と県民の生涯学習への意識を向上するため、本の寄付制度の普及を図っている。県立中央図書館においては、2,911冊(平成26年12月末現在)の本の寄付があった。また、各市町立図書館への本の寄付制度を周知し、読書環境の整備に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
子ども読書アドバイザーの養成	計画	2年間で40人を養成 累計200人		子ども読書アドバイザーの活用	子ども読書アドバイザーの活用	○
	実施状況等	累計164人 (1月末現在)				

(3) 青少年の健全育成

○青少年を取り巻く諸問題への対応

- 青少年が社会生活を円滑に営むことができるよう、市町、NPO、青少年支援団体等と連携を図りながら、「第2期“ふじのくに”子ども・若者プラン」を推進している。
- 青少年を有害情報環境から保護**するため、青少年を保護する立場にある保護者や地域関係者、教職員を対象に県内33会場で「大人のためのネット安全・安心講座」を実施するとともに、小学校5年生保護者向けに「静岡県のケータイ・スマホルール」を作成し配布した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
青少年を有害情報環境から保護するための啓発活動	計画	大人のためのウェブチェック講座の市町における開催				○
		累計99回	累計132回	累計165回	累計198回	
	実施状況等	ネット安全安心講座 計29回 (1月末現在)				

○地域の青少年への積極的な大人の関わり

- 「地域の青少年声掛け運動」の拡大と定着のために、アンバサダー藤田弓子氏を起用した啓発用ポスター及びリーフレットを作成配布するとともに、各種スポーツ開催会場での電光掲示

板やアナウンス等による広報を実施した。

○青少年のひきこもりへの対応と相談体制づくり

- ・ 高校生相当年齢から 30 歳代までの「社会的ひきこもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰を支援するため、青少年交流スペース「アンダンテ」において、平成 26 年 11 月までに、面談(755 件)、電話相談(952 件)、フリースペースの活用(583 件)、月1回の親の会を実施している。

○青年リーダーの養成

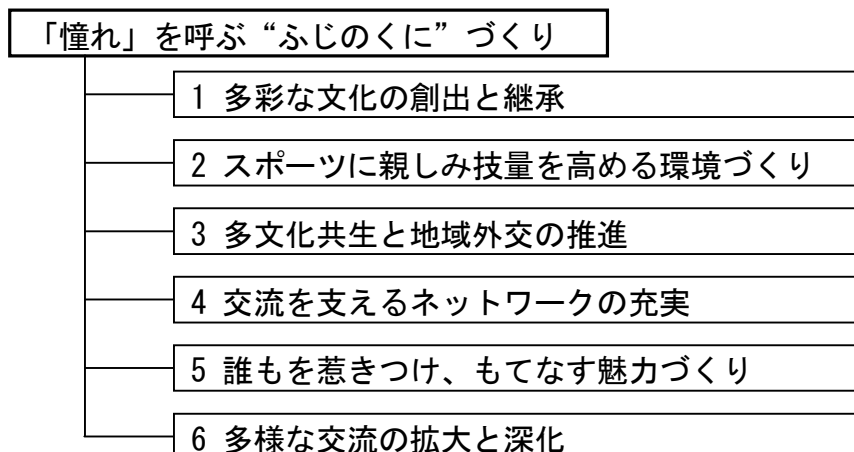
- ・ 経済・産業・教育・行政等の分野において、海外との友好交流の促進や相互発展への取組に積極的に参画できる青年を育成するため、県内各分野の 20 歳からおおむね 35 歳までの青年 22 人と中国浙江省の青年 22 人を対象に、4 回のセミナーに加え、7泊8日の浙江省交流と3泊4日の静岡県交流を実施した。
- ・ 地域で活躍する中核的な**青少年リーダーを育成**するため、平成 26 年までに、上級指導者認定事業として 47 事業、中級指導者認定事業として 34 事業、初級指導者認定事業として 88 事業を認定しており、認定指導者の養成と活用を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
青少年リーダーの育成	計画	級別認定指導者数(上級・中級・初級)				○
		年間2800人	年間2800人	年間2800人	年間2800人	
	実施状況等	上級…47事業、中級…34事業、初級…88事業にて、指導者を養成。(指導者認定時期:前期…11月20日、後期…3月中旬予定)				

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 戦略の目標と体系

多彩で魅力ある文化の創出と継承や、スポーツに親しみ技量を高める環境づくり、多文化共生社会の形成と本県自らが直接、諸外国地域と交流する地域外交の推進により、地域の魅力を高める。さらに、ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークを充実し、観光をはじめ内外との多様な交流を拡大、深化させていく。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	区分なし
1 多彩な文化の創出と継承	1	1		1	2	2
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり			1		5	
3 多文化共生と地域外交の推進		1	1	2		
4 交流を支えるネットワークの充実	3	1	1	3		
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり		4	1	1		3
6 多様な交流の拡大と深化	2	3			2	
計	6	10	4	7	9	5

- ・ 「富士山に関心のある人の割合」については、現状値が基準値を 1.9 ポイント下回ったが、おおむね基準値の水準を維持した。世界遺産登録1周年記念式典において行った“富士（ふじ）の国（くに）”づくり推進会議の発足式を契機に、富士山の後世への継承に向けて、より積極的に取り組んでいく。
- ・ 「文化財に関心がある人の割合」については、現状値が基準値を下回ったが、おおむね基準値の水準を維持した。民俗芸能フェスティバルや文化財クローズアップの開催、文化財の公開・活用、文化財等救済支援員の養成など、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の向上に向けての取組により、29年度の目標達成を目指す。

- ・「国・県指定文化財の新指定件数」は、着実に調査事業を継続したことにより新たな指定に結びつき、現状値が目標値を上回って推移している。目標値の修正については、文化財の調査体制の状況や26年度指定実績を踏まえ、検討する。
- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、20歳代のスポーツをしない割合が例年より増加したことにより、現状値が基準値を下回った。仕事、家事、育児で忙しく時間がなかった人に対してスポーツ実施に導く方策を検討することにより、29年度の目標達成を目指す。
- ・「スポーツ施設(水泳場・武道館)の利用者数」は、富士水泳場における天井落下による休館や武道館での大規模イベントがなかったため、現状値が基準値を下回る結果となった。イベントの企画・開催やその周知を図ることにより、利用者の増加に取り組み、29年度の目標達成を目指す。
- ・「国民体育大会における総合順位」は、サッカー、バレーボール、バスケットボール等の球技種目の成績が振るわなかったため、現状値が基準値を下回った。ジュニア世代の育成を中心に各競技の強化を図ることにより、29年度の目標達成を目指す。
- ・「全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数」は、例年多くの入賞者を輩出する全国高校総体陸上競技の成績が振るわなかったため、現状値が基準値を下回った。本県ジュニアスポーツを支える運動部活動に対する強化支援を図ることにより、29年度の目標達成を目指す。
- ・「「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合」は、交流状況・交流体制の地域差があるため、現状値が基準値を下回った。各地域で体力レベルに応じて参加できる「しずおかスポーツフェスティバル」「県民スポーツ・レクリエーション祭」等の内容充実、青少年のスポーツ交流事業の実施等により、29年度の目標達成を目指す。
- ・「他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展への出展及びセールス実施回数」については、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会及び東海地区外国人観光客誘致促進協議会の2つのテーマ地区と、中部広域観光推進協議会において、国のビジットジャパン事業を活用し、海外観光展への出展、商談会等を積極的に実施したことにより、現状値が目標値を上回る結果となった。目標値は、関係各県等の事業実施方針にも関係することから、引き続き維持し、各県と連携した効果的な事業展開により、毎年度の目標達成を図っていく。
- ・「国内旅客輸送人員(静岡県分)」及び「国内バス旅客輸送人員(静岡県分)」は、目標値と同水準で推移し、「国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)」は、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、航空や鉄道、道路、海上交通ネットワークなどの広域交通ネットワークの充実をはじめ、鉄道・バス・海上の公共交通機関の維持・活性化等に取り組み、毎年度の目標達成を図っていく。
- ・「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」及び「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」は、基準値を下回って推移した。平成26年3月に設立された(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する共同研究や地域貢献等の促進、コンソーシアムと連動した各大学のシンポジウムの実施に取り組み、29年度の目標達成を目指す。
- ・「グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数」は、平成25年度は、「緊急雇用創出事業」を活用した「着地型体験プログラムに係る指導者養成のための人材育成事業」による研修会を積極的に開催し、受講者数が増加したことから、現状値が目標値を上回った。今後も引き続き、目標水準を維持し、毎年度の目標達成に向けて取り組んでいく。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 多彩な文化の創出と継承		15	
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり		6	
3 多文化共生と地域外交の推進		14	
4 交流を支えるネットワークの充実		16	
5 誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくり		24	
6 多様な交流の拡大と深化		8	
計		83	

- ・ 「ふじのくに芸術回廊」の実現のため、SPACによる世界演劇祭等の開催や第7回静岡国際オペラコンクールの開催などの文化を創造、発信する活動の推進や、ふじのくに子ども芸術大学の講座の充実など県民が文化に触れる機会の拡充を図っているほか、富士山を後世へ継承するため、富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理や活用を進めるなど、「多彩な文化の創出と継承」に取り組んでいる。また、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、文化財の保護に努めるなど、伝統・歴史に培われた文化の継承を進めている。
- ・ 県民が多様な形でスポーツに関わることができる環境の整備や県民に夢を与えるトップアスリートを育成するため、スポーツの振興に向けた施策を推進するなど、スポーツに親しみ技量を高める環境づくりを進めている。
- ・ 県民の多文化共生意識の定着のための取組、重点国・地域を中心とした交流促進及び人材育成を通じた国際協力などにより「多文化共生と地域外交の推進」を図っている。
- ・ 富士山静岡空港の利用拡大や就航促進のため、就航先での誘客活動等を実施するほか、航空会社へのトップセールスの機会を効果的に活用するなど、交流を支えるネットワークの充実に取り組んでいる。
- ・ 来訪者に深い体験や新鮮な感動を提供するため、地元の人だけが知っている隠れたスポットの発掘や、ありのままの人々の暮らしや文化を体感する「地域魅力ふれあい型観光」を積極的に展開し、富士山、浜名湖、南アルプス、世界農業遺産や韮山反射炉等、地域における個々の魅力ある資源を磨き上げ、着地型・体験型の商品を造成する取組を支援しているほか、伊豆半島ジオパークの推進、観光展への出展やエージェントの招へい、空港周辺の賑わい創出など、誰をも惹きつけ、もてなす魅力づくりに取り組んでいる。
- ・ 滞在型グリーン・ツーリズムを促進するため、農林漁家民宿の開業支援を行っているほか、移住・定住を促進するため、移住・定住相談センターを運営するなど、多様な交流の拡大と深化に取り組んでいる。

4 進捗評価

- ・ 「県内で活動するアートNPOの団体数」は徐々に増加しており、また、「富士山に関心のある人の割合」は、現状値が基準値を 1.9 ポイント下回ったがおおむね基準値の水準を維持

した。「富士山の日協賛事業の数」は、現状値が期待値を大幅に上回って推移している。平成 26 年度も、“ふじのくに”の文化の創造と発信や富士山の適切な保存・管理に向けた取組を着実に進めており、「多彩な文化の創出と継承」に向け積極的に取り組んでいる。また、文化財の保護や公開・活用についても一層推進していく。

- ・「スポーツ施設利用者数」、「国民体育大会における総合順位」及び「全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数」は現状値が基準値を下回っていることから、県民に対する一層の周知を図り、スポーツに親しむ環境づくり、スポーツを活用した交流促進を進めるとともに、ジュニア・シニア世代の強化を図るため、各競技団体、学校体育団体と連携し、中学・高等学校の支援をより充実させていく。
- ・外国人との積極的な関わりを示す「外国語ボランティアバンク登録者数」は順調に増加しているものの、「多文化共生」という言葉の認知度、「県及び県内市町の国際交流協定提携数」及び「青年海外協力隊累積派遣者数」は期待値を下回った。平成 26 年度は、多文化共生意識の定着を図るための意識普及プロジェクトを進めるとともに、地域外交の目標達成に向けて、地域間交流や国際貢献の一層の推進に取り組んでいる。
- ・東日本大震災の影響により著しく減少した航空需要の回復の途上で、韓国、中国との国際情勢の悪化等による利用者数の落ち込みの影響を受け、「富士山静岡空港の利用者数」、「富士山静岡空港の 1 日平均定期便発着便数」は期待値を下回った。目標の早期達成のためには、更なる路線の充実が必要であり、減便もしくは運休している路線の復便、既存定期路線の増便などを図るとともに、チャーター便を誘致し、これを新規の定期便につなげる取組を展開していく。また、「富士山静岡空港の貨物取扱量」は年々増加しているが、目標達成に向けては更なる取扱量拡大が必要であるため、航空貨物利用促進協議会と連携した取組を進めている。
- ・「観光交流客数」は現状値が期待値を上回り過去最高となったほか、「宿泊客数」は現状値が期待値を上回った。「外国人延べ宿泊者数」については、東日本大震災以降の落ち込みが順調に回復しつつあるが、期待値を下回っている。「宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数」は、各種団体と連携した研修会の開催により現状値が基準値を大幅に上回った。平成 26 年度は、地元の人だけが知っている隠れたスポットの発掘や、ありのままの人々の暮らしや文化を体感する「地域魅力ふれあい型観光」を推進しているほか、世界遺産富士山をはじめ本県の豊富な観光資源の魅力を活かすため、効果的なPR、プロモーションによる観光誘客を実施している。
- ・「他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展への出展及びセールス実施回数」については、現状値が目標値を上回っており、平成 26 年度は、引き続き、観光振興など広域的課題の解決に向けた連携に取り組んでいる。
「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」については、現状値が基準値を下回った。平成 26 年度は、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムでは大学間や大学・地域連携による共同公開講座を実施しており、この事業を核に個々の大学においてもコンソーシアムと連動したシンポジウムや講座を開催するような新たな事業を検討している。
- ・「都市農村交流人口」は現状値が期待値を上回ったほか、「グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数」は現状値が目標値を上回っており、平成 26 年度は、引き続き、農林漁家民宿の開業支援に取り組むほか、農山漁村地域の核となるグリーン・ツーリズムインストラクターや地域の魅力を紹介する地域案内人の育成などに取り組んでいる。

「移住・定住者数」及び「ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数」は、現状値が期待値を上回った。平成 26 年度は、引き続き、多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進のため、県が運営する移住・定住相談センターや空き家バンクなどによる一元的な移住情報の提供や、移住促進に取り組む市町、地域団体等と連携して、首都圏移住相談会を開催するほか、新たに、田舎暮らしに関心を持つ首都圏の若者を対象とした移住交流会を開催するなど、首都圏でのプロモーション活動の強化に取り組んでいる。

5 今後の方針

- 多彩な文化を創出し、継承していくには、「ふじのくに芸術回廊」を形成し、国内外から憧れを抱かれる地域の実現を図り、伝統と歴史に培われた文化力を再認識し、個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と継承に努める必要がある。このため、文化を「みる」、「つくる」、「ささえる」人の育成を図り、魅力ある創造活動が継続して展開できる仕組みづくりを進めていく。また、世界遺産富士山を人類共通の財産として後世に引き継ぐための国民運動を展開するとともに、適切な保存管理と活用を進めていく。さらに、保全状況報告書に求められる資産の全体構想及び来訪者管理戦略などの各種戦略に基づき、保全に係る取組の適切な数値目標の検討を行っていく。さらに、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を醸成するため、県民の歴史的・文化的資産である文化財の適切な保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を推進する必要がある。このため、県民が楽しみながら文化財と触れ合い学習できる機会や県内各地の民族芸能の紹介、埋蔵文化財の展示、考古学講演会の開催等により、多彩な文化の創出と継承を図っていく。
- 県民が多様な形でスポーツに関わることができる環境を実現するほか、東京オリンピックに向けて県民に夢を与えるトップアスリートを育成する必要がある。このため、スポーツ施設の充実やスポーツ交流の促進、トップアスリート育成に向けた選手強化や指導者養成を行うなど、スポーツに親しみ技量を高める環境づくりを推進していく。
- 国内外から人々を惹きつけ憧れを呼ぶ地域づくりを進めるには、多文化共生や地域外交を推進していくことが重要であり、県民の多文化共生意識の定着、「地域レベルの通商拡大」と「観光誘客」を重点とした交流、人材育成を通じての国際協力に取り組むことで、地域の魅力発信につなげていく。あわせて、多文化共生社会の形成については、意識の定着度を複合的に測っていくため、より実体面を把握する数値目標の追加を検討していく。
- 東日本大震災の影響により減少した航空需要が回復基調にあり、交流を支えるネットワークを充実するには、この流れを本格的なものとするのが求められている。このため、開港 5 年間で培った路線特性に応じた利用促進に取り組むとともに、潜在的に大きな需要が見込まれる海外、特に東・東南アジアを中心に、将来の定期路線として有望な地域へのチャーター便の実績を着実に積み重ねるなど、減便・運休路線の復便、既存定期路線の増便や新規路線誘致等の実現による提供座席の増加に向け、航空会社への働きかけを行っていく。また、搭乗率の向上を図るため、富士山静岡空港利用促進協議会、経済団体、県内市町とのより一層の連携強化を図り、ビジネス、教育旅行、市町の交流事業による空港利用など底堅い需要のより一層の確保に努めていく。
- 誰もを惹きつけ、もてなす魅力をつくるには、観光客のニーズが変化する中、来訪者に深

い体験や新鮮な感動を与え、リピーターにもつながる着地型観光を活用した「魅力ある観光地づくり」を推進していく必要がある。このため、富士山、伊豆、浜名湖といった世界水準の観光資源に加え、地域資源を活用した着地型・体験型の商品を一元的に提供する仕組みを構築することで、世界水準の観光地づくりを実現していく。

さらに、2016年に我が国で開催される主要国首脳会議(サミット)等の本県開催に向け、世界水準の魅力を活かしながら、全県的な誘致活動を展開し、開催決定後は、サミットを成功に導く取組を推進していく。

また、圏央道の開通など交通アクセスの利便性向上を生かし、従来から重点市場であった関東圏内に新たな市場の拡大が期待できることから、積極的な観光プロモーションを実施するほか、就航先でのテレビショッピングといったメディアやSNSなどを活用した情報発信による誘客活動を展開していく。

加えて、東日本大震災以降低迷していた外国人観光客も回復の基調をみせ、今年の富士山世界遺産登録や、和食の無形文化遺産登録、さらに世界文化遺産登録を目指す韮山反射炉をはじめとする産業遺産など本県の観光素材の強みをアピールする絶好の機会であることから、就航先をはじめ、訪日外国人数の伸びの大きい東南アジア等をターゲットに、商品造成の促進や情報発信を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を見据え、本県ならではの文化プログラムを訪日外国人に提供する仕組みの構築や、本県ならではの観光資源を活用した“静岡流おもてなし”の体制の整備を図る。

- 多様な交流を拡大し、深化していくため、本県の持つ学術や文化・芸術等の魅力をより一層高めていく必要がある。

このため、平成26年度中に策定する東静岡周辺地区に整備を見込む「文化力の拠点」の基本構想を踏まえ、東静岡から日本平、さらには三保松原に広がる地域の玄関口の核となる拠点施設の具体的整備イメージや、新たな数値目標の設定を検討していく。

また、農山漁村地域の魅力を活用した滞在型グリーン・ツーリズムを通じて、都市と農山漁村の交流人口の拡大を図るほか、“ふじのくに”ならではの魅力を活かし、県内外からの移住・定住を促進していく。

2-2-1 多彩な文化の創出と継承

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	伝統と歴史に培われた文化力を再認識し、個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と継承に努めるとともに、文化を「みる」、「つくる」、「ささえる」人の育成を図り、魅力ある創造活動が継続して展開できる仕組みづくりを進める。また、世界遺産富士山を人類共通の財産として後世に引き継ぐための国民運動を展開するとともに、適切な保存管理と活用を進める。
----	---

施策の方向	(1)地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信				
目的	いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H24) 63.3%	(H26) H27.3 公表予定	90%	-
	1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H24) 20.2%	(H26) H27.3 公表予定	50%	-
	県内で活動するアートNPOの団体数	(H24) 263 団体	(H25) 272 団体	350 団体	C

施策の方向	(2)富士山の後世への継承				
目的	世界遺産登録後の富士山の適切な保存管理や活用を進め、世界に誇るべき国民の財産である世界遺産富士山を後世に継承する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	富士山に関心のある人の割合	(H25 県政 世論調査) 79.6%	(H26 県政 世論調査) 77.7%	(H30 県政 世論調査) 100%	基準値 以下
	富士山の日協賛事業の数	(H24) 361 件	(H25) 418 件	500 件	A
	参考指標	経年変化			推移
	富士山保全協力金協力者数	(H24) -	(H25) 14,988 人	(H26) 43,312 人	↗

施策の方向	(3)伝統・歴史に培われた文化の継承				
目的	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	文化財に関心のある人の割合	(H25) 71.7%	(H26) 70.8%	75%	基準値 以下
	国・県指定文化財の新指定件数	(H20~24 平均) 4.6 件	(H25) 8 件	5件以上 /年	目標値 以上

参考指標	経年変化			推移
	(H19～23 平均) 4.6 件	(H20～24 平均) 4.6 件	(H21～25 平均) 5.2 件	
国・県指定文化財の平均新指定件数(5年平均)				→

2 進捗評価

- 「県内で活動するアートNPO団体数」については、現状値が期待値を若干下回るものの、徐々に増加している。いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に向けて、世界演劇祭、野外芸術フェスタなどの開催により、世界的な文化の創造・発信を行っていくとともに、新たな取組である文化をささえる仕組みの整備とネットワークの創出により、市町、NPO、企業等多様な担い手の相互交流機会の充実等の基盤形成を図っている。
 - 「富士山に関心のある人の割合」は、現状値が基準値を 1.9 ポイント下回ったが、おおむね基準値の水準を維持した。「富士山の日協賛事業の数」については、現状値が期待値を上回って推移している。平成 26 年度は、6 月 22 日に、富士山世界遺産登録 1 周年記念式典を開催し、その中で官民協働で富士山の姿に恥じることのない人づくり、地域づくりを進める“富士(ふじ)の国(くに)”づくり推進会議の発足式を行うなど、富士山の後世への継承に向けて積極的に取り組んでいる。
 - 「文化財に関心がある人の割合」は、平成 25 年度に富士山世界文化遺産登録を機に大きく向上したこともあり、平成 26 年度には現状値が基準値を下回ったが、おおむね基準値の水準を維持した。平成 26 年度は、市町、関係機関、文化財所有者と連携を図り、民俗芸能フェスティバルや文化財クローズアップを開催し、引き続き文化財の公開・活用に努めたほか、文化財等救済支援員の養成など、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の向上に向けて積極的に取り組んでいる。
- 「国・県指定文化財の新指定件数」については、現状値が目標値を上回って推移しているが、「国・県指定文化財の平均新指定件数平均(5年平均)」では、5件程度で推移している。文化財の適切な保護につなげるため、引き続き、指定に向けた文化財の調査事業に取り組んでいる。また、民俗芸能フェスティバルの開催や埋蔵文化財展など公開・活用事業を実施するほか、文化財救済支援員の養成など、文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の向上に向けて積極的に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- 文化をささえる仕組みの整備とネットワークの創出については、具体的な事業化まで時間を要する可能性がある。また、施策の進展に伴ってプラットフォーム形成やアーツカウンシル設置が現実視野に入ってきた場合、県による文化支援のあり方や、施策展開方法について改めて検討する必要がある。このため、先進事例の調査研究や文化政策関係者からのヒアリング等を進めていく。
- “富士(ふじ)の国(くに)”づくり推進会議とともに、官民協働により世界遺産富士山の後世継

承に向けた取組を進めていく。さらに、「富士山世界文化遺産協議会」を中心に、保全状況報告書を最善のものとしていく。あわせて、保全状況報告書に求められる資産の全体構想及び来訪者管理戦略などの各種戦略に基づき、保全に係る取組の適切な数値目標の検討を行っていく。

- 文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていくには、文化財への関心をより一層高める必要がある。
このため、文化財クローズアップ、民俗芸能フェスティバル、埋蔵文化財の展示・発掘体験講座等、文化財の公開・活用事業を積極的に展開し、文化財に触れ合える機会を創出していく。また、国・県指定文化財の新指定件数に向けて、民俗芸能、美術工芸品、史跡等の調査事業を継続し、指定・登録による適切な保護を図っていく。

4 取組の状況

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

○ “ふじのくに”の文化を創造・発信する活動の推進

- SPACによる世界演劇祭、野外芸術フェスタの開催やフランス・アヴィニオン演劇祭への出演、第7回静岡国際オペラコンクールの開催等により、**世界的な文化の創造・発信**を行っている。
- 文化資源の発掘**は、食文化や伝統文化などについて、一定の地域でリサーチプロジェクトを実施することなどを検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
世界的な文化創造活動の推進	計画	SPACによる新たな舞台芸術の創造や国際オペラコンクールの開催				○
		第7回国際オペラコンクール	県民オペラ	オペラおもしろ講座	第8回国際オペラコンクール	
	実施状況等	4月募集締切 6月予備審査 11月予選・本選				
文化資源の発掘と発信による魅力向上	計画	衣・食・住などをテーマとした文化資源発信事業の開催				○
	実施状況等	中山間地の文化資源を対象としたリーチプロジェクト等				

○ 県民が文化に触れる機会の拡充

- 子どもが直接文化・芸術に触れることができる「**ふじのくに子ども芸術大学**」の内容や対象人数を充実させて実施したほか、休館中のグランシップについては、県内文化施設でアウトリーチ事業を実施した。
- 「**ふじのくに芸術祭 2014**」を県文化協会、県教育委員会と共催している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
子どもを対象とした鑑賞・体験事業の充実	計画	ふじのくに子ども芸術大学の講座の充実				○
		県立美術館、グランシップ、SPACによる中学校鑑賞事業、各種講座等の継続実施				
	実施状況等	子ども芸術大学7～12月 子ども鑑賞事業12月				
県民の文化活動の活発化と文化交流の拡大	計画	ふじのくに芸術祭の開催				○
		目標応募人数 5,800人			目標応募人数 7,000人	
	実施状況等	2014年2月23日開幕 6月から各部門で募集開始				

○文化をささえる仕組みの整備とネットワークの創出

- 文化活動を支える団体等を紹介するウェブサイト「ふじのくにささえるチカラ」を活用し、団体等の交流機会を設けることで、将来的には地域課題にも対応するプラットフォームも視野に入れた**ネットワーク形成**を図っている。
- 文化に関わる様々な主体の**協働を推進**するため、NPO等が開催を予定しているフォーラムなどへの支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
プラットフォーム及びアーツカウンシル機能の検討	計画	調査、研究				○
	実施状況等	「ささえるチカラ」DB活用によるネットワーク形成支援等				
協働事業の推進	計画	文化力活用事業の展開				○
	実施状況等	協働運営関係団体数 3団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 4団体	協働運営関係団体数 5団体	

(2) 富士山の後世への継承

○富士山の適切な保存管理

- 国、静岡・山梨両県、市町村などから成る「富士山世界文化遺産協議会」を中心に、資産の全体構想及び各種戦略を策定し、保全状況報告書を最善のものとしていくこととしており、平成26年5月28日に富士山世界文化遺産学術委員会を、6月11日に富士山世界文化遺産協議会作業部会を開催した。
- 「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備**については、建築及び展示に係る基本・実施設計を進めている。
- 静岡県登録富士山世界遺産ガイドについては、平成26年7月に養成講座を開講し、富士山の顕著な普遍的価値及びその適切な保安全管理について理解を深め、構成資産を適切に案内できる人材を養成している。
- 富士登山者の安全確保対策**については、静岡・山梨両県による観光庁への弾丸登山の自粛要請や旅行業者等への安全登山のためのガイドンスの開催など、関係機関と連携し、登山者に対する周知啓発や安全対策に取り組んでいる。また、**利用者負担制度**については、平成26年1月に開催した富士山世界文化遺産協議会での決定に基づき、静岡、山梨両県において本格実施した。
- 構成資産である指定文化財の保存管理を確実にを行うため、富士山展望地点に係る名勝等の新たな指定に向けた調査事業を実施し、文化財の適切な保護と世界遺産富士山の価値をさらに高めるための取組を行っている。また、構成資産の保存・活用事業に対する市町への助成を実施している。
- 富士山南麓の登山歩道における植生保全パトロールや富士山スカイライン等での外来植物

調査を行い、世界文化遺産登録後における自然環境への影響を把握し、調査結果を土地所有者へ情報提供した。さらに、ガイドブックやウェブサイトなどを活用し、国内外からの来訪者に対して、登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理	計画	来訪者管理戦略、情報提供戦略等の策定	包括的保存管理計画改定、保全状況報告書提出			○
	実施状況等	富士山世界文化遺産学術委員会及び遺産協議会作業部会の開催				
富士山世界遺産センター(仮称)の整備	計画	来訪者のニーズ等を踏まえた整備			情報発信	○
	実施状況等	4月～3月 建築・展示の基本・実施設計				
富士登山者の安全確保対策	計画	遭難事故及び道迷い下山者(特に外国人)の防止対策				○
		富士山に係る関係機関と連携した安全対策の推進				
	実施状況等	外国人を対象としたガイドランスの開催。富士山に特化したトラブル対策本「富士山トラブルお助け本」の制作				
利用者負担制度の導入、管理運営	計画	制度導入	管理運営、制度周知、効果検証、制度改善			○
	実施状況等	収納システムの構築。開山前の事業選定委員会の開催				
文化財調査	計画	富士山周辺の伝統的建造物等の調査				○
		富士山周辺の湯立神楽の調査				
	実施状況等	・富士山眺望地点に係る名勝総合調査実施。3月報告書刊行予定 ・7～12月神楽現地調査実施、3月調査委員会開催予定				
文化財の整備	計画	保存管理計画に基づく整備事業の実施				○
	実施状況等	構成資産文化財の保存・活用・修理等への助成				

○富士山を活用した様々な交流

- ・ **富士山の日運動の推進**については、2月 23 日の富士山の日における富士山の日フェスタを実施するほか、富士山憲章の周知啓発、富士山万葉集・歳時記の編纂など、年間を通じた運動の推進を図っている。

- ・ 「富士山世界遺産センター(仮称)」については、世界遺産富士山にふさわしい施設となるよう、平成 28 年度中の開館を目指して、整備を進めている。
- ・ 富士山周辺地域への来訪者に深い体験や新鮮な感動を提供するため、地元の人だけが知っている隠れたスポットの発掘や、ありのままの人々の暮らしや文化を体感する「地域魅力ふれあい型観光」に取り組む団体等を支援している。
- ・ 新東名高速道路利用者等に富士山の魅力をPRし、誘客等につなげるため、平成 26 年5月に設立された「富士市内陸のフロンティアを拓く総合特区推進協議会」において、観光拠点となる富士山が見える休憩施設整備に向けた検討を進めている。
- ・ 富士山の価値の後世への継承については、平成 26 年6月 22 日、富士山世界遺産登録1周年記念式典を開催し、その中で官民協働で富士山の姿に恥じるところのない人づくり、地域づくりを進める“富士(ふじ)の国(くに)”づくり推進会議の発足式を行った。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山の日運動の推進	計画	富士山憲章、富士山の日意義、活動の場の周知(広報・啓発)				○
		富士山県民講座の開催による学ぶ機会の提供				
		県・市町・民間協賛事業等による参加型活動の促進				
	実施状況等	8/23の4登山口一斉清掃における富士山憲章PR				

(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承

○文化財の適切な保存・管理

- ・ 伊豆石丁場の調査や民俗文化財調査など国指定に向けた**文化財の調査事業**を実施している。また、県指定候補物件の調査を積極的に行っている。
- ・ 静岡県文化財救済ネットワーク会議(シンポジウム)を開催し、**大規模災害発生時の文化財救済体制の整備**に向け、異なる組織間での連携を強化する取組を行っている。
- ・ これまでに養成した文化財建造物監理士を国登録文化財の調査や文化財建造物の耐震、管理・保護に活用し、市町及び文化財所有者へ周知を図っている。また、静岡県文化財等救済支援員養成講習会を開催し、災害時の文化財救済活動に関わる救済支援員(ボランティア)の養成に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
文化財の適切な保存・管理 文化財調査の推進 防災体制の整備 人材の育成	計画	調査事業の実施と県指定文化財の指定(3件/年)				○
		静岡県文化財等救済ネットワーク会議の開催(1回/年)等				
		文化財建造物監理士の活用				
		文化財等救済支援員の養成(～H27・320人)				
		文化財等救済支援員ステップアップ講座の開催(1回/年)				
	実施状況等	・県指定候補物件の調査 ・10月 救済ネットワーク会議開催予定 ・8月～2月 文化財建造物監理士による予備基礎診断の実施 ・9月・11月 救済支援員養成講習会開催 ・9月 ステップアップ講座開催 ・文化財パトロールとして79名を委嘱				

○文化財の公開・活用の推進

- ・ 埋蔵文化財の常設展示、県内3箇所での巡回展示の実施や遺跡調査報告会、考古学セミナーなどを開催し、県民の文化財への関心がより高まるための取組を行っている。
- ・ 「静岡県民俗芸能フェスティバル」を開催し、間近で民俗文化財を鑑賞する機会を設けている。また、11月1日から14日を「しずおか文化財ウィーク」として、県民が文化財に関心を持つ気運を醸成するとともに、文化財公開を目的にした「文化財クローズアップ(シンポジウム、文化財見学)」を実施し、文化財に身近に触れ合える機会の提供を行った。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
文化財公開・活用事業の実施	計画	しずおか文化財ウィーク(年1回)、民俗芸能フェスティバル(年1回)、埋蔵文化財展示会(常設展(通年)、巡回展(年2回))等の開催				○
	実施状況等	・7月 民俗芸能フェスティバル開催 ・11月 文化財クローズアップ開催(しずおか文化財ウィーク) ・4月～3月 埋蔵文化財常設展開催 ・11～2月 巡回展を3回開催予定 ・11月 遺跡調査報告会開催 ・4月～3月 文化財体験学習を開催 ・6～11月 考古学セミナーの実施				

○韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現

- 伊豆の国市を始めとした関係自治体や関係省庁と連携を密にし、平成 26 年9月に行われたイコモスの現地調査へ適切に対応するなど、平成 27 年の登録に向け、万全を期していく。

2-2-2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	ライフステージに応じたスポーツの推進や、優れた競技力を持つアスリートの育成、スポーツイベントの活用や観戦機会の提供など、地域スポーツ団体や関連企業等と連携し、スポーツを通じた交流を促進しながら、生涯を通じて誰もがスポーツに親しみ技量高められる環境づくりを行う。				
施策の方向	(1)スポーツに親しむ環境づくり				
目的	県民の多様化するスポーツニーズに応え、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加できるよう、スポーツが身近にある環境を実現する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H25) 41.4%	(H26) 37.7%	50%	基準値以下
	スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	(H24) 水泳場 214,493 人 武道館 284,822 人	(H25) 水泳場 179,460 人 武道館 257,360 人	年間 27 万人	基準値以下
	参考指標	経年変化			推移
	運動やスポーツのクラブや同好会に加入していると答えた人の割合	(H23) 17.8%	(H24) 19.4%	(H25) 17.5%	→
	親子で参加できるスポーツ教室等があれば参加したいと答えた人の割合	(H23) -	(H24) 70.3%	(H25) 75.3%	↗
施策の方向	(2)競技力の向上				
目的	県内出身のアスリートが、東京オリンピックに数多く出場し活躍することは、県民に夢と希望と感動を与え、スポーツへの関心を高め、明るく豊かで活力に満ちた社会生活の形成にも寄与することとなるため、競技力の向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	国民体育大会における総合順位	(H25) 20 位	(H26) 26 位	8位以内	基準値以下
	全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数	(H25) 103	(H26) 77	110	基準値以下
施策の方向	(3)スポーツを活用した交流促進				
目的	スポーツ活動やスポーツイベントを活用し、様々な人や文化、国や地域、企業や大学等との出会いや交流・連携の機会をつくり、心身の健康の増進、地域の一体感や活力の向上などを図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H25) 49.3%	(H26) 47.1%	54%	基準値以下
	しずおかスポーツフェスティバル参加者数	(H24) 73,617 人	(H25) 72,050 人	H26~29 累計 30 万人	B

2 進捗評価

- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、現状値が基準値を下回った。特に、20歳代のスポーツを実施しない割合が、例年より増加したことにより、全体の数値の減少につながったと考えられる。スポーツを実施しない大きな理由である「仕事、家事、育児などで忙しく時間がなかった」と答えた人が全体の49.8%で、このような人をスポーツ実施に導く方策を検討する。また、「ふじのくにスポーツ推進月間」の認知度が、昨年度12.5%から14.0%に上昇したため、平成26年度は、この月間をさらにPRし、スポーツ実施率の向上に努めている。「スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)」については、水泳場利用者数は、工事等による休館期間があったため、現状値は目標値を大幅に下回った。また、武道館利用者数は、大きなイベントが少なかったため、現状値は目標値を下回った。スポーツが身近にある環境づくりを実現するため、県民誰もが、それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむことができるよう取り組んでいるほか、市と連携したイベントの実施によるスポーツ施設の利用者数増に努めている。
- ・「国民体育大会における総合順位」及び「全国高校総体、全国中学校体育大会における入賞数」については、現状値が基準値を下回って推移している。引き続き、県体育協会と連携し、「競技力向上委員会」の定期的な開催等を通して、ジュニア世代の育成を中心に各競技の強化を図り、競技力向上に取り組んでいる。また、中学・高等学校体育団体との連携を深め、強化指定校を増やすなど運動部活動へのより充実した強化支援に取り組んでいる。
- ・「「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合」については、現状値が基準値を下回った。スポーツを通じた交流については、交流状況、交流体制が市町によって様々で、地域差がある状況となっている。平成26年度は、幅広くスポーツを普及するためスポーツ・レクリエーション活動や、高齢者を対象としたスポーツ指導の体験の場となる講習会への参加者数の増加、各地域で体力レベルに応じて参加できる「しずおかスポーツフェスティバル」「県民スポーツ・レクリエーション祭」等の内容充実に努めている。また、青少年のスポーツ交流事業を実施し、スポーツを通じた交流の機会の充実を目指すことに取り組んでいる。
- ・「「しずおかスポーツフェスティバル参加者数」については、各市町で開催する種目が、年ごとに、参加対象者の多い市町から少ない市町に一部変更されることにより、参加者数の減少を招くことがあり、現状値が目標値である「1年当たり75,000人」を下回っている。平成26年度は、青少年の国内外とのスポーツ交流の促進や全国的なスポーツイベントの開催によるスポーツ観戦機会の充実に取り組むほか、ラグビーワールドカップ2019の静岡県招致や、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致について、県と市町、関係団体との連携により、県を挙げた推進体制を図るなど、計画的に準備を進めている。

3 今後の施策展開

- ・スポーツに親しむ環境づくりを進めるためには、スポーツを実施しない理由を踏まえた方策を検討していくことが必要である。このため、「ふじのくにスポーツ月間」等を通じて、スポーツを始めるきっかけづくりの促進を図っていくとともに、スポーツ施設利用者数増加に向け、計画的な工事、修繕を実施するほか、地域や競技団体等と連携し、利用者数の増加が見込める

大会、イベントを実施していく。

- 競技力の向上については、県内トップレベルにある選手の支援強化など選手の成長を見据え一貫した指導が行われる体制作りを進めるとともに、県体育協会、各競技団体との連携を深め、選手への強化支援を引き続き実施していく。また、全国トップを目指す運動部活動の強化指定校を拡充するなど、学校体育団体との連携を深め、運動部活動への強化支援を引き続き実施していく。さらに、平成 30 年の全国高校総体が東海ブロック(三重県主開催)で開催され、本県でも6競技が会場となることから、ジュニア世代の強化が急務である。このため、各競技団体、学校体育団体と連携し、中学・高等学校の支援をより充実させていく。
- スポーツを通じた交流促進については、全日本大学女子選抜駅伝競走(富士山女子駅伝)等のスポーツ大会の開催により、地域の一体感や交流人口の増加などを引き続き推進していく。

また、本県の魅力を世界に発信し、交流人口の増大により地域の活性化を図るため、国際的なスポーツイベントを誘致することが必要である。このため、日本開催が決定しているラグビーワールドカップ2019の招致や、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等誘致を契機として、県民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや観戦機会の充実に取り組み、スポーツを活用した交流の促進を図る。

4 取組の状況

(1) スポーツに親しむ環境づくり

○ライフステージに応じたスポーツの推進

- ・ 乳幼児の体力向上を図るため、指導者育成を中心に実施し、各幼稚園・保育園等で核となる指導者を養成し、徐々に園内で研修を実施している。また、普及啓発イベントの開催やプログラムシートの配布を行っている。
- ・ 学校体育の充実や成人期のスポーツ活動を推進するため、広く県民に、スポーツ・レクリエーション活動を全県的な規模で実践する場を提供するとともに、種目別大会(4月～11月)、ニュースポーツふれあいフェスタ(年3回)、スポーツ指導者講習会(年2回)を実施している。
- ・ 障害のある人のスポーツ活動を促進するため、(公財)静岡県障害者スポーツ協会と連携し、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツ指導員の養成及び障害者スポーツの地域での活動を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「親子運動遊びプログラム」の普及	計画	県内全幼稚園・全保育所への普及啓発				○
	実施状況等	各幼稚園・保育園等で核となる指導者を養成。普及啓発イベントの開催やプログラムシートを配布(9月)				

○生涯スポーツを支える環境づくり

- ・ スポーツに多様な形で親しむことができる環境づくりを進めるため、地域スポーツクラブと各市町との連携を図ることを目的に年3回(全体会1回、地区会2回)の市町・クラブ担当者研修会を開催している。
- ・ 地域スポーツクラブの活動の充実を図るため、クラブ関係者及び市町担当者が一堂に会し、県内の地域スポーツ・ニュースポーツの体験やクラブ間のネットワークを構築するとともに、地域スポーツクラブ交流会を実施している。
- ・ スポーツに親しむ機会を提供するため、県内各市町で開催されるスポーツイベントの情報を県ホームページやポスター等により広く県民に発信し、スポーツ活動の参加を促している。また、県主催のPRイベントの開催や、各市町におけるのぼり旗の掲出などを通じて、スポーツに親しむ機運を高めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県民スポーツ・レクリエーション祭の開催	計画	スポーツに気軽に参加できる環境の提供				○
	実施状況等	スポーツ・レクリエーション活動を実践する場の提供。種目別大会(4月～11月)、ニュースポーツふれあいフェスタ(年3回:5月・10月に開催)、スポーツ指導者講習会(年2回:8月・10月に開催)を実施			参加者数延べ5万人	

○生涯スポーツ拠点の形成

- ・ ライフステージに応じ、生涯にわたってスポーツを楽しめる環境を創出するため、県立水泳場及び県武道館について、引き続き指定管理者による適正な運営に努めている。また、富士水泳場については平成 26 年度から修繕工事を行い、工事完了後の利用者の復元を目指している。
- ・ 県内の生涯スポーツの拠点である草薙総合運動場の機能向上を図るため、体育館の建替えを進めている。

(2) 競技力の向上

○選手の育成・強化

- ・ 国内外で活躍するトップアスリートを育成するため、全国大会優勝、入賞を目指し、高校 18 校、中学 16 校を指定し、学校及び競技部への強化スタッフの配置や**運動部活動の強化**活動を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
中学校・高等学校の運動部活動の強化	計画	運動部活動強化・支援、トップアスリート派遣				○
	実施状況等	全国大会優勝、入賞を目指し、指定した高校・中学校に強化スタッフの配置、強化活動の支援			高校総体、全国中学校体育大会への出場者数 延べ4,200人	

○競技力を支える人材の養成

- ・ **優れたスポーツ指導者を養成**するため、日本体育協会や中央競技団体が実施する資格取得講習会へ指導者を派遣し、資質向上を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
スポーツ指導者養成研修の参加促進	計画	上中級レベル指導者の育成及び資質向上				○
	実施状況等	日体協や中央競技団体が実施する資格取得講習会へ31人の指導者を派遣			参加者数 延べ160人	

○競技力向上のための環境整備

- ・ トップアスリートの競技力向上を図るため、ハイテクマシンを活用したトレーニング方法やスポーツ医科学データを活用した適切な健康管理及び指導など、競技力向上に必要な環境を整備している。

○東京オリンピックに向けたジュニア世代の育成

- ・ 県内出身のアスリートを数多く東京オリンピックに出場させるため、強化選手に認定したジュニア世代にかかる強化活動について、競技団体を通じて継続的かつ効果的に支援を行っている。

る。

(3) スポーツを活用した交流促進

○スポーツを通じた交流機会の充実

- ・ 青少年の国内外におけるスポーツ交流を進めるため、「青少年の相互交流推進に関する協定」に基づき、県高校野球選抜チームを台湾に派遣し、台湾6市縣を代表とする高校野球チームと交流親善試合を実施した。
- ・ 県内の様々な世代やグループのスポーツを通じた交流を進めるため、市町民が参加できるスポーツイベントとして、**しずおかスポーツフェスティバル**を3地区 143 種目で実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域スポーツ大会の開催促進	計画	市町民が参加できるスポーツイベントの開催				○
		参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	参加者数の合計 50万人	
	実施状況等	スポーツイベント開催の促進。しずおかスポーツフェスティバルを3地区143種目で実施				

○スポーツ観戦機会の充実

- ・ 県内での各種トップスポーツを身近で楽しむ機会を提供するため、全国的なスポーツイベントである全日本大学女子選抜駅伝競走(富士山女子駅伝)を実施した。
- ・ スポーツ観戦機会の充実を図るため、県営都市公園において、Jリーグ、プロ野球等のスポーツイベントの実施に向けて取り組んでいる。

○ラグビーワールドカップ2019の静岡県開催の実現

- ・ エコパスタジアムでの開催実現に向けて、県内自治体や関係機関を委員とする静岡県招致委員会を平成26年6月及び10月に開催し、開催希望申請書を提出した。平成27年3月の国内開催都市決定に向け、関係機関と連携し積極的な招致活動を展開している。

○東京オリンピック・パラリンピックを活用した交流の促進

- ・ 県を挙げた推進体制を確立するため、平成26年5月に県内市町や競技団体、経済団体等で構成する「静岡県東京オリンピック・パラリンピック推進会議」を開催し、**合宿等の誘致**に関する戦略の策定を支援している。
- ・ 平成27年3月までに合宿誘致の課題を整理し、県全体戦略の策定を行うとともに、モンゴル等交流が進展している国や大会組織委員会、競技団体等に誘致活動を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
合宿等の誘致	計画	候補地・競技調査、PR		IOC、競技団体への働きかけ		○
	実施状況等	5月第1回推進会議開催 10月第2回推進会議開催 3月第3回推進会議開催(予定) モンゴル・台湾先行誘致				

2-2-3 多文化共生と地域外交の推進

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	多文化共生社会の形成を進めるとともに、ふじのくにの魅力発信、民間を主体とする交流の促進、地域レベルの通商拡大への支援などを通じ、交流人口の拡大や経済交流の促進を図る。さらに、将来の交流を担う人材の育成の観点から国際協力や国際貢献を推進し、友好的互惠・互助を基本とする地域外交を展開する。				
施策の方向	(1) 多文化共生社会の形成				
目的	県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすことができ、本県を訪れる外国人が滞在しやすい環境にも配慮した地域づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「多文化共生」という言葉の認知度	(H25 県政世論調査) 30%	(H26 県政世論調査) 32%	(H30 県政世論調査) 51%	C
	外国語ボランティアバンク登録者数	(H24) 973 人	(H25) 1,063 人	1,250 人	A
施策の方向	(2) 地域外交の推進				
目的	世界、特に東アジアを中心に、姉妹都市交流を進める県内の市町とのネットワークを強化するほか、企業、民間団体等と連携し、海外駐在員事務所を核として、富士山をはじめとしたふじのくにの魅力発信、民間を主体とする交流促進や将来の交流を担う人材育成などを通じて、友好的互惠・互助関係を基本とする地域間交流を進める。また、各国の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を含めたスポーツ交流や観光誘客などの分野で、更なる交流の強化を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H24) 79 件	(H25) 82 件	100 件	B
施策の方向	(3) 国際協力の推進				
目的	国際協力ボランティアへの参加促進や将来の交流を担う人材の育成などの国際協力、国際貢献を地域レベルで実施することにより、世界における本県の存在感を高める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	青年海外協力隊累積派遣者数	(H24) 1,303 人	(H25) 1,334 人	1,550 人	C

2 進捗評価

- 「外国語ボランティアバンク登録者数」については、現状値は期待値を上回って推移しているが、「多文化共生」という言葉の認知度は、現状値が期待値を下回って推移している。平成 26 年度は、新たに外国人県民と日本人県民の協働による多文化共生手引書の作成による多文化共生意識の定着を図る施策に取り組むなど、多文化共生社会の形成を推進している。
- 「県及び県内市町の国際交流協定提携数」については、現状値が期待値を下回って推移している。平成 26 年度は、ビジネスミッション派遣やビジネスサポートデスクの運営等による「海

外進出、販路拡大の機会創出による経済交流の活発化」及び観光プロモーションやファミトリップの実施等による「世界遺産富士山を活用した観光誘客」を重点項目として、市町と共に地域外交の一層の推進に取り組んでいる。

- ・ 「青年海外協力隊累積派遣者数」については、現状値が期待値を下回って推移している。平成26年度は、新たにカンボジアへの理科教員の派遣や企業訪問によるPRを実施するなど参加促進に取り組んでいるほか、技術研修員の受入れや青少年の交流により、人材育成等による国際協力の一層の進展に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・ 多文化共生社会の形成を進めるため、特に、広く県民各層への多文化共生意識の定着を図るための取組に力を入れていくとともに、市町、県民、団体、学校、企業など多様な主体と連携し、外国人県民に対する防災分野を含めたきめ細かな情報提供、子どもの教育や雇用等の支援を行っていく。あわせて、多文化共生意識の定着度を複合的に測っていくため、より実体面を把握する適切な数値目標の追加を検討していく。
- ・ 海外との提携を希望する県内市町に対し、情報提供等の支援を積極的に行っていく。さらに、県内企業の海外進出支援やふじのくにブランドを活かした販路拡大の強化による「地域レベルの通商拡大」と、富士山の知名度を活かした情報発信やスポーツを通じた交流による「観光誘客」を重点項目とし、県民や県内企業に多くのメリットをもたらすよう取り組んでいく。
- ・ JICAと連携して帰国報告会を開催する等、国際協力ボランティアへの参加を促進するほか、幅広い分野の海外技術研修員を受入れ、県内の行政機関・研究機関・民間企業で研修を行うことにより、人材育成を通じた国際協力を行っていく。

4 取組の状況

(1) 多文化共生社会の形成

○誰もが理解しあえる地域づくりの推進

- ・ **多文化共生意識の定着**を図るため、外国人県民と日本人県民の協働による多文化共生手引書の作成と、それを活用したイベント開催、小中高等学校などへの国際交流員の出前講座、ふじのくに留学生親善大使による県内各地での地域交流活動などを行っている。
- ・ インターネットラジオでの週4回のポルトガル語放送や FM ラジオでの週1回の英語放送、国際交流員によるフェイスブック(英語、ポルトガル語)を活用した県政情報の提供、外国語ボランティアバンクの運営などを通じ、**外国人県民のコミュニケーションを支援**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多文化共生意識の定着	計画	多文化共生手引書の作成・活用促進 意見交換会の開催(タウンミーティングや フォーラム、関係機関連携会議等) 国際交流員出前講座の開催 ふじのくに留学生親善大使活動		進捗評価等を踏まえた取組の充実		○
	実施 状況等	多文化共生手引 書作成・イベント3回 開催 タウンミーティング3回 国際交流員出前 講座実施 親善大使新規委 嘱(20人)				
外国人県民のコミュニケーション支援	計画	インターネットラジオ、FM、フェイスブック等の多 言語情報提供 外国語ボランティアバンク登録推進と ボランティアの資質向上		進捗評価等を踏まえた多言語情報提 供体制の充実		○
	実施 状況等	インターネットラジオ週4 回、FM週1回、フェ イスブック毎週 ボランティア登録 の呼び掛け、ボラ ンティア研修3回				

○誰もが快適に暮らせる地域づくりの推進

- ・ **外国人の子どもの教育環境整備**のため、外国人の子ども向け進路情報手引書を活用した進路相談、外国人学校等での心理カウンセリングを実施するとともに、外国人の子どもの就学実態を引き続き調査し、不就学対策につなげている。また、外国人児童生徒のための相談員等の学校への派遣などを行っている。
- ・ **外国人県民の雇用安定**を図るため、外国人労働者の雇用適正化憲章の企業等への普及、周知広報を行っている。また、しずおかジョブステーション西部(浜松市)にポルトガル語通訳者を配置し、外国人に対する個別相談等の就労支援を行っている。
- ・ 各市町における外国人県民に対する医療・保健・福祉などの分野の窓口相談体制の構築に向けて、多文化ソーシャルワーカーの育成研修を行っている。
- ・ 外国人県民の活躍の促進のため、県の各種審議会等における外国人県民の登用を推進するとともに、市町の審議会等における登用を働きかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
子どもの教育環境整備	計画	進路指導手引書を活用した進路相談促進等		進捗評価等を踏まえた進路相談促進等の教育環境の充実		○
	実施状況等	進路相談手引書の活用促進 心理カウンセリング実施 不就学実態調査等				
外国人県民の雇用安定	計画	外国人労働者の雇用適正化憲章の普及啓発、賛同企業の拡大、企業の取組事例紹介等		進捗評価等を踏まえた普及啓発等の充実		○
	実施状況等	4県1市憲章セミナー開催、ホームページでの取組企業紹介等				

○誰もが安全・安心を実感できる地域づくりの推進

- 外国人県民の危機管理のため、多言語による防災情報・啓発資料の提供のほか、地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版、防災イラストカード等を活用して日本語教室などでの防災研修を開催している。また、外国人県民の避難行動の迅速化を図るため、多言語表記による津波に関する統一標識や、海拔表示シール等の普及を促進している。
- ポルトガル語版の交通安全ガイドブックを作成し、交通ルール、事故発生時の対応など交通安全に関する知識の普及を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
外国人県民の危機管理	計画	地震防災ガイドブック「やさしい日本語」版を活用した研修促進				○
	実施状況等	多様な外国人県民が集う日本語教室で実施			全ての日本語教室で毎年実施	
	実施状況等	防災イラストカード配布、研修会開催				

○国際化に対応した旅券発給サービスの提供

- 住民に身近な市町で円滑な旅券発給を行うため、申請受付、交付を行う全市町との連携を図るとともに、研修会の実施等の支援を行っている。
- 友好提携先や空港就航先等の地域との交流を更に進め、民間主体の相互交流のきっかけづくりを支援する民間外交支援事業等への県民の参加を通して、県民の国際感覚の涵養を図っている。

(2) 地域外交の推進

○中国との交流

- 「静岡県－浙江省フォーラム」の開催や、湖北省への本県訪問団派遣により、相互の信頼関係の更なる強化と実質的な交流の促進を図っているほか、「静岡県・浙江省友好交流卓球大会」の開催や湖北省での民間外交支援事業を通じた交流機会を創出することにより、民間をはじめとした交流人口の拡大を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
中国との交流(浙江省と武漢・上海・泰安などとの交流)	計画	浙江省等との交流、武漢等での民間団体間のマッチング支援など				○
		静岡県-浙江省フォーラム(浙江省)開催 静岡県-浙江省卓球大会(本県)開催	静岡県-浙江省フォーラム(本県)開催	静岡県-浙江省フォーラム(浙江省)開催	浙江省友好提携35周年 静岡県-浙江省フォーラム(本県)開催	
	実施状況等	・静岡県-浙江省フォーラム(浙江省) ・静岡県-浙江省卓球大会(本県) ・民間外交支援(湖北省武漢市)				

○韓国との交流

- 忠清南道、釜山広域市等での**民間外交支援事業**を通じ、民間を主体とした交流の拡大を進めているほか、忠清南道との防災協定締結を視野に、防災面での協力関係の強化を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
韓国との交流(忠清南道と釜山・済州などとの交流)	計画	忠清南道との交流(観光、危機管理、留学生等)、民間団体間のマッチング支援 高校生の教育旅行の充実など				○
		忠清南道との民間交流		忠清南道友好協定締結3周年		
	実施状況等	・忠清南道との防災交流 ・民間外交支援(忠清南道、釜山等)				

○モンゴルとの交流

- ドルノゴビ県との友好協定締結3周年記念事業の実施により、更なる相互理解の促進や交流の拡大を図っているほか、**工業・農牧業省との覚書調印**や高校生の受入により工業・農業分野の交流促進及び将来につながる人的交流を進めている。また、現地在住の2人を連絡員として配置し、現地とのより緊密な連絡体制を構築している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
モンゴルとの交流(ドルノゴビ県との交流)	計画	県民交流団の派遣によるドルノゴビ県との交流 高校生の相互交流、技術研修員の受入など				○
		ドルノゴビ県友好協定締結3周年		ドルノゴビ県友好協定締結5周年		
	実施状況等	・ドルノゴビ県友好協定締結3周年記念事業 ・工業・農牧業省との覚書調印 ・現地連絡員の配置				

○台湾との交流

- 駐在員事務所を拠点とし、観光展への出展、市町物産展支援、防災交流、教育旅行誘致等を行い、年間を通じて台湾全土に本県の魅力を発信しているほか、**台北マラソン**に合わせた県内マラソン関係者の交流や、民間外交支援事業を実施する等、市町、民間と連携した交流人口の拡大を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
台湾との交流	計画	台湾全域との交流、民間団体間のマッチング支援、防災連携、青少年交流、市民スポーツ交流、富士山-玉山友好提携による交流、高校生の教育旅行充実等				○
	実施状況等	台北マラソン等のスポーツ交流				
	実施状況等	・民間外交支援(台北) ・防災交流(訓練視察等) ・台北マラソンを通じたスポーツ交流				

○東南アジアとの交流

- 駐在員を1人増員して現地での活動体制を強化したほか、**タイへのトッププロモーション(観光PR、就職面談会、留学フェア等)実施**による現地ネットワークの強化、タイ観光連絡員の設置による観光誘客の強化、ビジネスサポートデスク(タイ、ベトナム、インドネシア)による企業支援を行っている。また、ベトナムとの少年サッカー交流試合の開催等、教育・文化交流の促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
東南アジアとの交流	計画	ビジネスサポートデスクによる県内企業支援、静岡フレンズとの連携 タイ等へのチャーター便等による路線就航促進 など				○
	実施状況等	タイ等のネットワーク強化 ・タイへのトッププロモーション ・タイ観光連絡員の配置 ・ベトナムとの少年サッカー交流試合				

○米国との交流

- 防災・クリーンエネルギー分野等、これまでの交流の更なる充実化を図っているほか、**日米カウンシル知事会議に参加**し、カリフォルニア州内企業と県内企業とのネットワークの構築を行う等、産業交流の促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
米国との交流	計画	日米カウンシル知事会議参加、ハワイ州クリーンエネルギーEXPO参加、ロードアイランド州との大学間交流など				○
	実施状況等	カリフォルニア州とのビジネス交流 ・日米カウンシル知事会議(カリフォルニア州) ・ハワイ州クリーンエネルギーEXPO参加				

○その他の国・地域との交流

- 国や大使館等と連携し、各国大使の本県訪問の受入や海外の学生等を対象としたセミナーの実施等により幅広く本県をPRし、積極的な地域外交を進めている。

(3) 国際協力の推進

○国際協力ボランティアへの参加促進と経験者の能力発揮支援

- ・ JICA 等と連携し、JICA ボランティアの募集・広報や啓発活動への協力を行っているほか、**帰国報告会や退職予定者向け説明会の開催、企業訪問による現職派遣促進及び帰国者支援**等に取り組んでいる。
- ・ 国際貢献を担うリーダーを養成する JICA グローバル大学院の設立に向けた国等関係機関への働きかけのほか、JICA と連携した課程やプログラムの創設に向けた県内大学との意見交換等を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等国際協力ボランティアへの参加促進と経験者の支援	計画	現職派遣参加制度導入への働きかけ 募集説明会の開催、帰国者報告会の開催、再就職支援				○
	実施状況等	・募集広報や企業訪問の実施 ・帰国報告会の開催 ・退職予定者向け説明会の開催				
JICAグローバル大学院設置・誘致に向けた取組	計画	関係情報の収集 国等関係機関への働きかけ				○
	実施状況等	・先進事例の情報収集及び国等関係機関への働きかけや県内大学との意見交換				

○将来の交流を担う人材の育成

- ・ 中国、モンゴル、東南アジア、南米から**技術研修員を積極的に受入れ**、人材育成による国際協力を進めているほか、モンゴルからは電源開発人材を受入れ、同国が必要とする発電技術者に特化した効果的な研修を実施している。
- ・ 中国浙江省との青年の相互交流、モンゴル国ドルノゴビ県との高校生の相互交流、台湾台北市への県内高校野球の選抜チームの派遣等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
将来の交流を担う人材の育成	計画	モンゴル・東南アジアなどからの技術研修員の受入				○
		高校生の相互交流(モンゴル、台湾、韓国など)				
	実施状況等	・中国、モンゴル、東南アジア、南米からの技術研修員の受入 ・モンゴル、台湾との高校生相互交流				

2-2-4 交流を支えるネットワークの充実

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	国内外につながる広域交通網と地域交通網が連携した交通体系の整備を進めるとともに、情報通信基盤の整備とICTの積極的な活用を促進し、日本海に至る南北軸の交流をはじめ、多様な交流を支えるネットワークの充実を図る。
----	--

施策の方向	(1)広域交通ネットワークの充実				
目的	本県と海外や国内遠隔地を結ぶ航空ネットワークや鉄道、道路、海上交通ネットワークなど、広域交通ネットワークの充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	国内旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 3億200万人	(H24) 3億200万人	3億200万人	目標値以上
	富士山静岡空港の利用者数	(H24) 44.7万人	(H25) 45.9万人	70万人	C
	富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数	(H24) 16便	(H25) 17便	24便	C
	富士山静岡空港の貨物取扱量	(H24) 585t	(H25) 616t	1,200t	C

施策の方向	(2)地域交通ネットワークの充実				
目的	地域住民の生活を支える鉄道・バス・海上の公共交通機関の維持・活性化や幹線道路整備など、地域の交流のための交通ネットワークの充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 1億8,400万人	(H24) 1億8,600万人	1億8,400万人	目標値以上
	国内バス旅客輸送人員(静岡県分)	(H23) 7,900万人	(H24) 7,900万人	7,900万人	目標値以上

施策の方向	(3)情報通信ネットワークの充実				
目的	時間や距離の制約を越えた多様な交流や迅速な対応が行えるよう、超高速ブロードバンドなどの情報通信基盤の整備を促進し、県内の情報格差を是正するとともに、防災・医療・教育などの暮らしや産業、行政におけるICTの利活用を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	超高速ブロードバンド世帯カバー率	(H24) 85.8%	(H25) 91.0%	95%	A
	公共データの民間開放(オープンデータ)項目数	—	(H25) 93項目	500項目	B

参考指標	経年変化			推移
ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP)を策定している県内自治体数	(H23) 6団体	(H24) 9団体	(H25) 9団体	→
県庁情報処理基盤に集約されたシステム数	(H23) —	(H24) —	(H25) 9	—

2 進捗評価

- 「国内旅客輸送人員」については、目標値と同水準で推移している。「富士山静岡空港の利用者数」及び「富士山静岡空港の1日平均定期便発着便数」については、現状値が期待値を下回って推移している。こうした状況の中、新規路線や定期路線の充実に取り組んだ結果、中国東方航空が平成26年3月に従来の週2便運航から週4便運航に復便し、さらに、7月から10月はデイリー運航となった(9月一部運休)。さらに、10月下旬からは冬ダイヤとして就航後初めて週4便運航している。また、平成26年5月からは天津航空が週5便の天津―静岡間のインバウンドチャーター便の運航を開始し、平成27年1月末からは定期便化が決定した。平成26年度は、引き続き、富士山静岡空港の路線の充実に向け、減便、運休中の路線の復便、既存定期路線の増便を図るとともに、チャーター便を誘致し、これを新規の定期便就航につなげる取組を展開している。
また、「富士山静岡空港の貨物取扱量」についても、現状値が期待値を下回って推移している。引き続き、産業を興す物流ネットワークの充実に向け、航空貨物の需要拡大に取り組んでいる。
- 「国内鉄道旅客輸送人員」については、現状値が目標値を上回り、「国内バス旅客輸送人員」については、目標値と同水準で推移している。鉄道、バス、海上の地域交通ネットワークの充実については、安全性や利便性の向上を図るための取組に対し支援するとともに、維持・活性化に向けた取組を推進している。
- 「超高速ブロードバンド世帯カバー率」については、現状値が期待値を上回って推移し、「公共データの民間開放(オープンデータ)項目数」については、現状値が期待値を下回って推移している。平成26年度は、市町や事業者等との連携により情報通信基盤の整備を進めるとともに、民産学官が一体となってオープンデータの推進に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- 富士山静岡空港については、東日本大震災の影響により減少した航空需要が回復基調にあり、この流れを本格的なものとするのが求められている。
このため、開港5年間で培った路線特性に応じた利用促進に取り組むとともに、潜在的に大きな需要が見込まれる海外、特に東・東南アジアを中心に、将来の定期路線として有望な地域へのチャーター便の実績を着実に積み重ねるなど、減便・運休路線の復便、既存定期路線の増便や新規路線誘致等の実現による提供座席の増加に向け、航空会社への働きかけを行っていく。
また、搭乗率の向上を図るため、富士山静岡空港利用促進協議会、経済団体、県内市町とのより一層の連携強化を図り、ビジネス、教育旅行、市町の交流事業による空港利用など底堅い需要のより一層の確保とともに、空港と鉄道駅等を結ぶアクセスバス等の改善に努めていく。
さらに、ヒトの交流を促す交通ネットワークの充実を図るため、富士山静岡空港新幹線新駅関連施設の調査・検討を行うなど、富士山静岡空港と直結した新幹線新駅実現に向けた取組を推進していく。
- 円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路を中心と

するネットワークの構築を進めていく必要がある。

このため、新東名高速道路の早期全線開通、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけるとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進していく。

また、バス交通を維持確保するため、県内各市町が設置する地域公共交通会議に参画し、利用者、市町、交通事業者と連携して、地域の実情を踏まえたデマンド運行など新たな運行形態の導入を推進していくとともに、安全で利便性が高く、高齢者等も使いやすい地域鉄道の維持確保を図るため、路線設備等の更新や橋りょう、高架橋などの耐震対策を進めていく。

- 超高速ブロードバンドの整備は、人口減少対策としても有効であることから、伊豆半島の未整備町に対して働きかけを継続していくとともに、事業者、国とも連携して事業の円滑な推進を図っていく。オープンデータの取組については、「しずおかオープンデータ推進協議会」、内閣府等各省庁、東京大学等各学術機関、市町、事業者等と協力し、公開項目の拡大、利活用件数の増加等普及促進に努めていく。

4 取組の状況

(1) 広域交通ネットワークの充実

○ヒトの交流を促す交通ネットワークの充実

- ・ 新幹線の県内駅への停車本数の増加について、産業界等と協力して、JR東海に対する要望を行うなど働きかけを行っている。
- ・ ヒトの交流を促す交通ネットワークの充実のため、**富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現**に向けて、東京オリンピックを見据えた首都圏空港の機能強化や大規模災害時における空港の広域防災拠点機能の向上など新駅設置の果たす役割や重要性について、国をはじめ JR 東海や関係者等に機会ごとに情報発信している。
- ・ 富士山静岡空港の利便性をより一層向上するため、外部有識者等による「富士山静岡空港二次交通検討会議」を開催し、課題となっている県西部から空港へのアクセスの改善など、利用者の目線に立った、現実的で持続可能な**空港の二次交通の改善**について検討している。
- ・ 新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向けて、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけている。
- ・ 陸・海・空の連携強化に重要な役割を果たす金谷御前崎連絡道路の国道1号から倉沢IC間の整備や、国道473号の新東名から国道1号間の4車線化などの道路整備を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現	計画	新駅設置の働きかけ				○
	実施状況等	新駅の役割や重要性について、国等の関係機関に情報発信				
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	計画	現行路線の維持	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバスの維持			○
	実施状況等	空港の利便性をより一層向上するため、「富士山静岡空港二次交通検討会議」での議論を踏まえ、二次交通の在り方を検討	接続駅や運行便数の検討を行いながらアクセスバス等を改善			

○産業を興す物流ネットワークの充実

- ・ 富士山静岡空港における**航空貨物利用を促進**するため、富士山静岡空港貨物利用促進協議会と連携した需要開拓を進め、就航中の定期便ベリ一部を活用した航空貨物輸送実績の積み上げを図るとともに、富士山静岡空港から就航先への貨物輸送に加え、仁川空港や沖縄貨物ハブ等の航空ネットワークを活用し、世界各地への輸送促進を図っている。
- ・ 新東名高速道路、中部横断自動車道などの高規格幹線道路の早期完成に向けて、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけている。また、清水港、田子の浦港、御前崎港について「駿河湾港」として相互補完、機能分担を図り、一体的な整備・運営を推進するため、「駿河湾港整備基本計画」に基づき整備運営を進め、産業振興につなげている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
航空貨物の利用促進	計画	就航機材のベリ一部を活用した、航空貨物輸送実績の着実な積み上げ 説明会開催、企業訪問等を通じた航空貨物利用促進 物流事業者との協働による需要開拓				○
	実施状況等	国際線を活用した トライアル輸送の 実施、航空物流説明会、荷主企業、 フォワーダー訪問				

○富士山静岡空港の路線の充実

- ・ 静岡-上海路線について、回復・増加傾向にある訪日旅行客需要に対応すべく平成 26 年度夏ダイヤから週4便運航を実現し、7月5日からはデイリー運航となった。冬ダイヤにおいても週4便の安定した運航に向けて利用促進に取り組んでいる。
- ・ 富士山静岡空港のポテンシャルが評価され、天津航空による天津-静岡間の連続プログラムチャーター便の就航が平成 26 年5月から実現し、平成 27 年1月末から定期便化した。
- ・ 空港の安定的かつ継続的な利用拡大を図るためのビジネス利用促進を目的とし、企業サポーターズクラブへの入会を促すべく、県内商工会議所、県国際経済振興会等の協力による説明会の開催や企業訪問を実施している。
- ・ 教育旅行の促進のため、富士山静岡空港利用促進協議会と連携し、教育旅行調査団の派遣、富士山静岡空港を利用した教育旅行に対する支援策等を実施するとともに、主に定期便の就航先を教育旅行の目的地とする学校に対する各学校のニーズに沿った教育旅行プランを提示し、利用促進を働きかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
需要の拡大	計画	航空会社の方針や路線特性に応じた、イン・アウト双方の需要拡大 ビジネス利用、教育旅行、地域間交流等による底堅い需要の確保 促進協による支援策を活用した、航空会社、旅行代理店等との連携による 需要開拓				○
	実施状況等	航空会社と連携した販売促進策、教育旅行での利用促進、東部・西部 地域等での利用促進				
座席数の増加	計画	航空会社の方針や路線特性を勘案した、増便、新規路線開設の働きかけ 航空会社への支援策を活用した、増便、新規路線開設、ダイヤ改善の 働きかけ チャーター便運航の積み重ねや、トップセールスによる路線開設				○
	実施状況等	エアポートセールス、就航先での観光キャンペーン及びトップセールス 等の実施				

(2) 地域交通ネットワークの充実

○鉄道交通の利便性向上

- ・ **県内鉄道施設の安全性を向上**させるため、地域鉄道事業者が実施するトンネル改修やレール交換等の安全対策事業に対して、国と協力して支援している。
- ・ 高齢者や障害者等の日常生活や社会生活における移動上の利便性、安全性の向上を図るため、障害者対応型エレベーターや多機能トイレなど**鉄道駅のユニバーサルデザイン化に支援**を行っている。
- ・ **地域鉄道の経営基盤を強化**するため、利用を促進し、利便性の向上を図るとともに観光部門と連携した利用拡大の取組を進めている。特に天竜浜名湖鉄道については、県、沿線市町等で組織する天竜浜名湖線市町会議を核として、ウォーキングイベントの実施やモニターツアーなど利用拡大に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
鉄道施設の安全対策への支援	計画	トンネル改修、レール・枕木交換等施設設備整備支援				○
	実施状況等	伊豆急行ほか5事業者が実施する安全対策事業を支援				
鉄道駅のユニバーサルデザイン化の促進	計画	障害者対応型エレベーター、多機能トイレ等の整備支援				○
	実施状況等	金谷駅、裾野駅、西富士宮駅へのエレベーター等の設置				
県内中小鉄道の経営強化や利用促進への取組	計画	地域資源を活用した鉄道利用拡大の推進				○
	実施状況等	天竜浜名湖線市町会議を核とした天竜浜名湖鉄道の利用拡大				

○バス交通等の生活交通の維持と活性化

- ・ **バス路線の維持・確保**を図るため、広域的・幹線的路線や過疎地路線、市町自主運行路線の運行効率の向上や多様な運行形態の導入促進などに対し支援している。また、**地域に適した新たな生活交通の導入を促進**するため、市町が設置する地域公共交通会議に参画するとともにデマンド運行に対して支援を行っている。
- ・ バス車両のユニバーサルデザイン化を促進するため、市町を跨る広域的・幹線的路線や市町自主運行バス事業における低床型車両の導入に対して支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
バス路線の維持・確保	計画	運行支援と取組手法、効果等の検証・改善				○
	実施状況等	広域幹線路線、過疎地域等の路線、市町自主運行バス路線の維持確保を支援				
地域に適した新たな生活交通の導入支援	計画	デマンド運行、乗合タクシー等の導入支援				○
	実施状況等	各市町が設置する地域公共交通会議に参画し、デマンド運行等を支援				

○海上交通ネットワークの維持と活性化

- 駿河湾内を結ぶ海上交通ネットワークの維持・活性化のため、運行事業者、関係市町等と連携し、情報発信や看板の整備など利用促進に向けた事業や「海上からの富士山の眺望」をPRする誘客事業のための支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
駿河湾内を結ぶ海上交通ネットワークの維持・活性化に向けた取組の推進	計画	海上からの富士山の眺望等を県内外にPR航路を活用した旅行の推進				○
	実施状況等	環駿河湾観光交流活性化協議会によるPR事業を実施し、観光交流人口の拡大を促進				

○県内を結ぶ道路ネットワークの構築

- 新東名高速道路のアクセス道路となる国道 469 号御殿場バイパス、県道仁杉柴怒田線等の幹線道路整備を推進している。
- 国から設置許可を受けた8箇所のスマートインターチェンジについて、地区協議会への参画など、設置に向けた手続きや事業が円滑に進むように積極的に支援している。
- 中山間地域における狭隘箇所の拡幅やすれ違い困難箇所の解消のため、県道清水富士宮線(富士宮市内房)、県道袋井春野線(森町三倉)などにおいて道路整備を推進している。

(3) 情報通信ネットワークの充実

○ICT利活用による安全・安心・快適社会の実現

- 平成 26 年3月に策定した静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」における各種**ICT利活用推進**の取組を進めるとともに、各分野の施策展開の進捗を管理し、実施状況の評価を行っていく。また、訪日外国人旅行者が国内どこでも自由にスマートフォンが利用できるよう、全国で初めて、県が主導して富士山静岡空港にSIMカード販売コーナーをオープンした。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ICT利活用による地域情報化の促進	計画	各分野における積極的なICT利活用の促進				○
		オープンデータ利活用数(平成25年度:7件)			50件	
		情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合(平成25年度:98.3%)			100%	
	実施状況等	・オープンデータ利活用数(平成26年12月末時点):12件 ・情報モラルに関する教育活動を実施した学校(高等学校)の割合:平成26年度100%を目指す				

○ ICT利活用による電子自治体化の推進

- インターネットによる県への各種申請や届出など、**行政手続のオンライン化**について、総合評価落札方式入札手続の改善、申請者の事前登録が不要な簡易申請方式による届出を拡大した。また、平成 28 年1月から利用が開始される社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)については、統合宛名システムや関係システムの改修等の庁内システム整備を進めるとともに、市町に対し、法令解釈や制度の詳細についての説明や特定個人情報保護評価の進め方など、説明会を開催して助言等の支援を行っている。
- 県庁情報処理基盤(県庁クラウド)**については、平成 26 年度には、財務会計、複写機管理、障害児施設給付費受給者管理、県営住宅総合管理、統合基盤地理情報システムの5システムを移行している。自治体クラウドについては、平成 26 年5月に行政経営研究会第1回クラウド等ICTの利活用部会及び「静岡県自治体クラウド・セッション 2014」を開催し、セミナーの開催、相談コーナーの設置、先進事例の紹介、最新情報の講演等を行い、8月及び1月に、共同化及び共同調達を検討した。
- オープンデータ**については、「ふじのくにオープンデータカタログサイト」における参加市町の拡大等による公開項目の拡充、利活用推進のための「しずおかオープンデータ推進協議会」の設立、普及促進のための「アーバンデータチャレンジ 2014 静岡」の開催、全国初の商業利用を実現している。また、平成 27 年2月 21 日に世界各都市で開催される「国際・オープンデータ・デイ」に本県も開催地として参加を予定している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
申請・申告等の行政手続に伴う負担の軽減や利便性の向上と行政事務の効率化 行政手続のオンライン利用促進 マイナンバー制度への対応	計画		オンライン	利用促進		○
				簡易申請手続の利用拡大		
				庁内対応・市町への導入支援		
	実施状況等	・総合評価落札方式入札の参加企業評価情報登録オンライン化 ・簡易申請方式に富士山登山計画書、自動車税納税通知書の送付先住所等変更届を追加 ・統合宛名システムや関係システムの改修等のシステム整備 ・市町への導入支援として説明会を実施 ・「自治体クラウド・セッション2014」で、市町のマイナンバー制度対応を提案(5月)				
クラウド・コンピューティング等の利活用の推進 県庁クラウドの整備・推進	計画		順次システム更新時期に合わせ基盤へ移行			○
	実施状況等	・財務会計、複写機管理、障害児施設給付費受給者管理、県営住宅総合管理、統合基盤地理情報システムの5システムを移行 ・「自治体クラウドセッション2014」を開催し、また、行政経営研究会クラウド等ICTの利活用部会において、共同化及び共同調達を検討 ・自治体クラウドの推進、重点地区の町長への提案(7月)				
公共データの民間開放(オープンデータ)の推進	計画		公共データを二次利用可能な形式で順次公開			○
	実施状況等	・県及び7市で130項目のオープンデータを公開(12月末時点) ・「しずおかオープンデータ推進協議会」設立(7月)				

○超高速ブロードバンド等の整備促進による情報格差の是正

- ・ 伊豆市中伊豆地区等、川根本町全域における超高速ブロードバンドの整備に対し支援している。未整備の賀茂郡の4町長に対し、平成 26 年7月と 11 月に訪問して整備の必要性を説明している。
- ・ 携帯電話の不通話地域の解消については、引き続き、市町と連携しながら整備推進に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
超高速ブロードバンドの整備促進	計画		市町、事業者等への支援			○
	実施状況等	伊豆市及び川根本町で整備実施中 世帯カバー率 91.4%(12月末時点)				

2-2-5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	本県の真の魅力を活用した観光地づくりとともに、誘客対象を明確化した的確なプロモーションを展開しつつ、“静岡流おもてなし”の体制整備を図ることにより、富士山などの世界に冠たる観光資源をあずかる“ふじのくに”の名にふさわしい世界水準の持続的な魅力づくりを進める。
----	---

施策の方向 (1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり

目的	これまで埋もれていた本物の魅力や本来観光用でなかった魅力を活用して、“ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくりを行う。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
観光地の魅力や特徴に満足した人の割合	(H24) 95.1%	(H26) H27.3 公表予定	100%	-
地域の多様な主体が参画した観光地づくりに取り組む事業主体数	(H25) 15 事業主体	(H26) H27.3 公表予定	30 事業主体	-

参考指標	経年変化			推移
旅行中のレジャー活動に占める体験型観光の割合	(H18) 33.1%	(H21) 27.4%	(H24) 32.0%	→

施策の方向 (2) ターゲットを明確にした国内誘客促進

目的	本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏、関西圏や富士山静岡空港の国内就航先に対して、ターゲットを明確にした情報発信やプロモーションを実施するなど、効果的な観光誘客を実施する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
観光交流客数	(H24) 1 億 3,808 万人	(H25) 1 億 4,497 万人	1 億 6,000 万人	A
宿泊客数	(H24) 1,790 万人	(H25) 1,822 万人	1,900 万人	A

施策の方向 (3) ターゲットを明確にした海外誘客促進

目的	富士山静岡空港の定期路線が就航している韓国、中国、台湾に加え、経済成長が著しく訪日旅行需要が高い東南アジア市場の開拓を推進するほか、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 等の国際イベントを活用した戦略的な観光誘客を実施する。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
外国人延べ宿泊者数	(H24) 47 万 4 千人	(H25) 49 万 9 千人	87 万人	C
富士山静岡空港外国人出入国者数	(H24) 81 千人	(H25) 92 千人	150 千人	B

施策の方向	(4) おもてなし日本一の基盤づくり				
目的	本県ならではの観光資源を活用して、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しみ、再び訪れたいくなるような“静岡流おもてなし”の体制の整備を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡県の旅行に満足した旅行者の割合	(H24) 97.6%	(H26) H27.3 公表予定	100%	-
	宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数	(H24) 延べ2,099人	(H25) 延べ2,860人	延べ4,600人	A

	参考指標	経年変化			推移
	県が設置した多言語表記観光案内看板設置割合	(H23) 60.6%	(H24) 64.8%	(H25) 86.1%	↑

施策の方向	(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進				
目的	広大な魅力溢れる自然空間と空港等の都市機能や都市空間が調和する「ガーデンシティ」として、一体感のある地域づくりを促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数	(H24) 375万人	(H25) 435万人	490万人	A

2 進捗評価

- “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくりについては、地元の人だけが知っている隠れたスポットの発掘や、ありのままの人々の暮らしや文化を体感する「地域魅力ふれあい型観光」を推進する中で、着地型・体験型の商品造成を行う事業主体の掘り起こしを進めている。
- 「観光交流客数」及び「宿泊客数」は、現状値が期待値を上回って推移している。平成26年度は、国内の観光誘客については、富士山の世界遺産登録を契機として、メディア等を効果的に活用し、伊豆、浜名湖、南アルプスなどの本県の豊富な観光資源の魅力を発信するとともに、プロモーションを実施している。
- 「外国人延べ宿泊者数」及び「富士山静岡空港外国人出入国者数」については、現状値が基準値に近い値で推移している。平成26年度は、対象市場の成熟度や特性により、官民が連携して、海外で開催される観光展へ出展等のPRを行うとともに、現地エージェント等への訪問セールスや観光説明会、商談会の開催等の情報発信やプロモーションを実施している。
- 「宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数」については、現状値が期待値を上回って推移している。平成26年度は、外国人観光客の利用に対応するため、観光案内所の機能充実や研修会の実施による人材育成に取り組むなど、“静岡流おもてなし”の体制整備に向けた取組を進めている。
- 「空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数」については、現状値が期待値を上回って推移している。引き続き、石雲院展望デッキを活用した軽トラ市をはじめ、週末を中心に多様な集客イベントを実施し、地域と調和した「ガーデンシティ」の実現に向けて、空港及び空港周辺の賑わい創出に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・ 観光客のニーズが変化する中、来訪者に深い体験や新鮮な感動を与え、リピーターにもつながる着地型観光を活用した「魅力ある観光地づくり」を推進していく必要がある。
このため、富士山、伊豆、浜名湖といった世界水準の観光資源に加え、地域資源を活用した着地型・体験型の商品を一元的に提供する仕組みを構築することで、世界水準の観光地づくりを実現していく。
さらに、世界水準の魅力を全世界に発信し、この地域の存在を未来の世代に伝えていくため、2016年に我が国で開催される主要国首脳会議(サミット)等を本県で開催すべく、全県的な機運醸成と誘致活動を展開していく。開催決定後は、サミットを成功に導く万全の体制を整備するとともに、最高のおもてなしをもって国内外の賓客をお迎えすることができるよう、オール静岡での取組を推進していく。
- ・ 圏央道の開通など交通アクセスの利便性が向上することを受け、従来より重点市場であった関東圏内に新たな市場の拡大が期待できることから、積極的な観光プロモーションを実施するほか、就航先でのテレビショッピングといったメディアの活用、SNSの利用やWEBキャンペーンなど、ネットを活用した情報発信を行うとともに、ツーリズムコーディネーターの営業活動を通じた誘客活動を展開していく。
- ・ 東日本大震災以降、低迷していた外国人観光客も回復の基調をみせ、昨年、富士山の世界文化遺産登録、和食の無形文化遺産登録、さらに世界文化遺産登録を目指す韮山反射炉をはじめとする産業遺産など本県の観光素材の強みをアピールする絶好の機会である。
このため、就航先をはじめ、訪日外国人数の伸びの大きい東南アジア等をターゲットに、商談会の開催やエージェンツファームトリップ等により、商品造成の促進を図るとともに、メディア等を招聘し現地での情報発信を行っていく。また、今後ますます増加する個人旅行客の誘致に取り組むとともに、教育旅行の誘致、受入の促進、リピーターの獲得を図っていく。
また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019を本県を売り込む絶好の機会と捉え、日本へ観戦に来た外国人に対し、本県ならではの食、祭り、伝統芸能等の多様な魅力的な生活文化を体験できるプログラムを提供する仕組みを構築し、本県への観光誘客につなげていく。
- ・ 本県を訪れた観光客から評価の低い、ホスピタリティ、現地観光情報を充実する必要がある。
このため、観光案内所において、研修会や情報交換会を通じ、観光客の視点に立った観光情報を発信するとともに、観光関係者をはじめ、地域全体でのおもてなし態勢整備を進めていく。また、観光客の満足度を高める観光施設整備を促進するとともに、大規模自然災害発生時等の観光客の安全確保を図るための施策を推進する。
- ・ 空港周辺地域の観光交流を促進するには、空港施設自体の魅力を高めるとともに、周辺観光施設等との連携を図ることが必要である。
このため、軽トラ市等の定着化に加え、これまでの空港来場者の属性分析を基に、ターゲットを明確にした集客力の高いイベントの企画を行うとともに、周辺施設と連動した継続的なイベントの実施や共同広報に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) “ふじのくに”の真の魅力を活用した観光地づくり

○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地づくり

- 伊豆半島南部地域、浜名湖地域において、地域資源を活用した着地型・体験型の商品を一元的に提供するツアーセンターを設置し、商品造成、誘客、商品販売等の取組を支援している。
- これらの新しい仕組みの収益性を高め、当該エリアにおける新たなビジネスモデルを創出できるように支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域魅力ふれあい型観光の推進	計画	個々の商品企画造成等支援	地域全体の取組への発展支援	各地域の取組の結合によるビジネスモデル化支援	→	○
	実施状況等	・伊豆南部、浜名湖地域で推進組織を立ち上げ ・各推進組織の活動を支援				

○伊豆半島ジオパークの推進

- 世界ジオパークネットワーク加盟に向け、路線バス、鉄道等を利用したPR活動を通じて伊豆地域全体の気運を高めているほか、活動の核となる伊豆半島ジオパーク推進協議会事務局の運営を支援している。
- 伊豆半島ジオパークを観光誘客につなげるため、観光客に分かりやすく説明できるジオガイドの養成や、ビジターセンター及びジオサイトの案内看板の整備を支援することで、ジオツーリズムを促進している。
- 平成26年9月にカナダで開催された国際会議に参加し、世界のジオパークと交流を行うとともに、海外に向けて伊豆半島ジオパークの魅力を発信した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
伊豆半島ジオパークの推進	計画	世界ジオパークへ加盟準備 施設整備の促進 ビジターセンター市町整備	世界ジオパークへ加盟	日本ジオパーク再審査	案内板等の充実	○
		ジオツーリズムの推進 ジオガイドの養成			民間企業との連携促進	
		海外との交流、外国語対応		世界大会参加、学会発表等国際貢献		
	実施状況等	・路線バス、駅、鉄道を 利用したPR 6月～10月 ・ジオサイトの整備支援 9市町、12箇所の整備 3箇所 ・ジオガイド養成38人 ・世界大会参加9月				

○映画・ドラマ等のロケ地誘致及び観光資源化の促進

- ・ 県内への映画・ドラマ等のロケを誘致し、地域の活性化や観光の振興につなげるため、「静岡フィルムコミッションnet」を活用して、**ロケ地情報を発信**している。
- ・ 映画・ドラマ等のロケ誘致や制作をサポートするロケ支援団体の取組を支援するため、フィルムコミッション等の活動実績を紹介する「**ふじのくに映画フェア**」を平成27年2月に開催する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
フィルムコミッション等の推進	計画	ロケ誘致の促進 ロケ支援体制の強化				○
				フィルムツーリズム化支援		
	実施状況等	・webによるロケ地情報の発信 ・「ふじのくに映画フェア」の開催				

(2) ターゲットを明確にした国内誘客促進

○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した国内誘客促進

- ・ 県内市町や関係団体、施設等と連携し、世界遺産富士山や歴史、花、食などをテーマにした**大型観光キャンペーンを展開**し、商談会の開催や**メディアを活用した効果的なPR**を実施している。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、首都圏からのアクセスの利便性をアピールし、県内観光地を観戦ツアー商品へ組み込むよう働きかけるなど、一層の観光誘客を図っている。
- ・ 県民による県内観光を促進するため、県内で行われる大型イベント等を活用して県民に向けて効果的なPRを展開するとともに、県内旅行商品の造成の働きかけを行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
観光魅力を活かした誘客促進	計画	テレビ、ラジオ、雑誌等のメディアを活用したPR				○
			大型観光キャンペーンの実施			
	浜名湖花博10周年	徳川家康公没後400年	世界お茶まつり	中部横断自動車道の開通		
	実施状況等	・ブリーフィング提供による記事等 ・WEBキャンペーン ・エージェント、メディアトリップ				

○市場の特性に応じた観光魅力の発信

- ・ 主要マーケットである首都圏、中京圏、関西圏において、シニア向けやファミリー向け、女性向けなどの観光プランの提供や、サイクリング、ウォーキングといった目的指向型の観光プランの情報発信を行うとともに、富士山静岡空港の国内就航先には、世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖などの本県ならではの観光資源をPRし、**市場の特性に応じた観光魅力を発信**している。
- ・ 若年層やスマートフォンなど携帯端末を利用して情報収集を行う層が拡大していることから、公益社団法人静岡県観光協会が運営する観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」や、県広報課等と連携し、**SNS等による観光情報を発信**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域特性に応じた観光情報発信	計画		就航先等ラジオ広報等			○
		4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	
	実施状況等	・就航先テレビショッピングの実施 イベント等への出展				
新たなコミュニケーション手段への対応	計画	SNS等による観光情報の発信				○
			いいね！1,000件	いいね！1,500件	いいね！2,000件	
	実施状況等	・FBでの情報発信				

○商品造成の促進と販路拡大への支援

- ・ 旅行商品造成の経験やノウハウ、人的ネットワークを有するしずおかツーリズムコーディネーターによる**セールス活動やワンストップサービスを提供**し、地域の魅力を活かした旅行商品の造成促進を図るとともに、観光振興アドバイザーを派遣し、各地での誘客促進に向けた取組を支援している。
- ・ 首都圏、中京圏、関西圏の旅行エージェント等と県内の各市町、団体、施設等が直接PRするマッチングの場として、**観光説明会、商談会等を実施**し、旅行商品の販売促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
旅行商品の造成支援	計画	しずおかツーリズムコーディネーターの活用 90件 → 95件 → 100件 → 105件				○
	実施状況等	・ツーリズムコーディネーターによるセールス、商品造成支援				
主要マーケットにおける販売促進支援	計画	観光説明会、商談会等を実施 3箇所 → 3箇所 → 3箇所 → 3箇所				○
	実施状況等	・主要市場での商談会開催 5箇所予定				

○企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致支援、コンベンション等の誘致促進

- ・ 県内のコンベンション団体で構成するコンベンション推進協議会を平成 26 年8月に開催し、専門家から本県の**ミーティング、インセンティブ旅行等の誘致**に関する情報、助言を受けることで、コンベンションビューローや関係団体の取組を支援している。
- ・ コンベンションやイベントの誘致促進を図るため、平成26年7月の「プラサ ヴェルデ」のグランドオープンを契機に、沼津市、指定管理者など関係者と連携して**施設の特性や機能を情報発信**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致支援	計画	誘致に関する情報提供				○
	実施状況等	コンベンション推進協議会の開催				
コンベンションの拠点施設の活用	計画	広報営業活動				○
	実施状況等	プラサヴェルデグランドオープン(7月) 施設の特性、機能の情報発信等				

(3) ターゲットを明確にした海外誘客促進

○多彩で魅力あふれる地域資源を活用した海外誘客促進

- ・ 世界遺産富士山や南アルプスエコパーク、伊豆半島ジオパークなど、県内の優れた観光資源を生かしたモデルコースや魅力あるプログラムの提案、現地観光展への出展、ファミトリップや現地セールス、現地商談会の開催などを行い、県の海外事務所と連携して**具体的な旅行商品の造成**を図っている。
- ・ 世界農業遺産「静岡の茶草場」や無形文化遺産「和食」など、世界水準の観光資源とともに、温泉、自然、歴史、文化など各地域の特色を生かし、**周遊、滞在型の旅行商品の造成**を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
情報発信、プロモーション、商品造成・販売支援 対象市場：中国、韓国、台湾	計画	台中・台南	武漢	浙江省	釜山	○
	実施状況等	・現地商談会の開催 ・エーエージェントファムトリップ ・メディアトリップ				

○富士山静岡空港を活用した国際競争力の高い誘客戦略の展開

- ・ 空港から目的地までの利用交通手段や移動時間、費用等を総合的に情報発信するとともに、旅行会社や交通事業者へレンタカー利用促進や周遊パスの造成を働きかけるなど、県内の観光地へ快適にアクセスできる環境を整備し、今後増加が見込まれる**外国人個人観光客誘致促進**を図っている。
- ・ 将来のリピーターとなりうる若年層の獲得を目的に、**訪日教育旅行の誘致**を図るため、教育関係者を招聘した視察旅行や、学校交流受入校への支援を行っている。
- ・ 本県の優れた観光素材を生かし、他見との差別化を図るため、世界遺産富士山をはじめ、歴史、文化など本県ならではの素材や体験を提供するとともに、多様なニーズにも対応できるプログラムの開発を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
外国人個人観光客の誘致	計画	周遊バス等の活用方法検討 レンタカー活用の利便性向上対策		広報活動、個人客用プログラム開発、エーエージェントファムトリップの実施	商談会の開催	○
	実施状況等	・周遊バス利用調査 ・個人向けオプションツアー造成促進のためのファムトリップ等の実施				
訪日教育旅行の誘致(台湾)	計画	台北	台北	台中	台南	○
	実施状況等	・現地説明会 ・関係者への情報提供				
リピーター客の確保	計画	目的志向型商品造成支援		高級商品造成支援	県内周遊・滞在型商品造成支援	○
	実施状況等	・ファムトリップ ・専門誌等のメディアトリップ				

○東南アジア等有望市場からの誘客促進

- ・ 訪日客数が増加し、経済成長の著しい東南アジア市場を第2市場として、現地での知名度を向上させ、**旅行商品の造成**を図るため、**観光展への出展、メディアやエーエージェントファムトリップ等を実施**している。
- ・ 県内観光施設と現地エーエージェントのマッチングによる、具体的な旅行商品造成を促進するため、**商談会を開催**している。
- ・ 県内関係者を対象とした研修会を開催し、東南アジア市場に多いムスリムの誘致促進を図っている。

- 新規マーケットである東南アジアでの知名度を高めるため、近隣県等との広域連携により、海外観光展への出展や招聘事業を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
情報発信、プロモーション、商品造成・販売支援 対象市場：タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム	計画	タイ	マレーシア	インドネシア	ベトナム	○
	実施状況等	・現地商談会の開催 ・エージェンツファムトリップ ・メディアトリップ				

○東京オリンピック・パラリンピック等の開催を契機とした誘客促進

- 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 等の開催を契機として、増加が見込まれる外国人観光客を本県へ誘致するため、**東京を起点としたオプションツアーの造成**や、地方空港を活用した観戦と国内観光ツアーの提案のため、エージェンツファムトリップやモデルコース等の作成を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ツアーの造成や販売網の開拓	計画	ツアー素材の選定・造成		ツアーの販売		○
	実施状況等	・セールスツールの作成(DVD等)		販売網の充実		

○コンベンション、企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致促進

- 増加傾向にある海外の企業等の行う**ミーティングやインセンティブ旅行を誘致**するため、海外のイベントにおける出展や海外からの視察受入事業等を行っている。
- 海外の企業等のミーティングやインセンティブ旅行等に詳しい専門家を通じて海外の情報を入手し、関係者に情報提供している。
- インセンティブ旅行誘致を効果的に推進するため、インセンティブ旅行を企画、決定する主催者に提案を行う旅行会社に対する支援を行っている。
- 「プラサ ヴェルデ」のグランドオープン記念事業「フラワーデザイン国際競技会アジアカップ 2014」などを通じ、海外に向けて施設の機能や地域の魅力を情報発信している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致、開催促進	計画	誘致に向けたプロモーションの実施 企業等のミーティング等の新規開拓 インセンティブ旅行等の誘致促進				○
	実施状況等	・MICE専門家を活用した企業会議等の情報収集 ・旅行会社への支援金によるインセンティブ旅行誘致促進				

(4) おもてなし日本一の基盤づくり

○観光案内所機能の充実

- ・ 旅行者のニーズに応じた広域での観光案内や、地域の特色を生かした体験プログラムの提供などをはじめ、各地域で観光客が利用しやすい**観光案内所の整備、充実を促進**している。
- ・ 外国人個人観光客対応の観光案内所の充実のため、観光案内所職員の意見交換会や研修会を開催している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
外国人観光客案内所の整備、充実の促進	計画	27箇所	28箇所	29箇所	30箇所	○
	実施状況等	・外国人観光案内所意見交換会				
広域観光情報を提供できる体制整備の促進	計画	情報交換会の開催と連携の働きかけ				○
	実施状況等	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	

○観光ひとつづくり

- ・ 地域の魅力を的確に把握し、観光客のニーズに対応した情報提供を発信するため、市町、観光協会等の職員等を対象に研修や意見交換会を開催し、観光に関わる職員の資質向上を図っている。
- ・ 東京オリンピック等の開催に向け、旅行者の満足度を高める「おもてなし」を提供するため、観光施設等を対象に研修等を開催している。
- ・ 観光ボランティアガイドや子どもたちが地域の誇りや観光の意義を学ぶ「子ども観光大使」等の取組の支援を行い、**おもてなしを支える観光人材の育成**を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
おもてなしを支える観光人材の育成	計画	各種団体等と連携した研修会等の開催				○
		タクシー協会	バス協会	飲食業組合	商工会	
	観光旅行者の利便向上を支える地域の取組等への支援					
実施状況等	・おもてなし研修会の開催					

○観光施設の整備

- ・ 観光地の多機能トイレの整備を促進するなど、**観光施設のユニバーサルデザイン化を推進**している。
- ・ 外国人観光客の利便性の向上を図るため、主要観光施設等における**多言語表記観光案内看板の整備を推進**している。
- ・ **市町の行う観光施設整備を促進**するため、伊豆半島ジオパークや富士山世界文化遺産構成資産の整備に対する助成の拡充等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
観光施設のユニバーサルデザイン化	計画	・観光地における公衆トイレのユニバーサルデザイン化(多機能トイレの整備) ・多言語観光案内看板の整備 ・観光施設整備を行う市町等への支援	4基延べ46基 85%	4基延べ50基 93%	4基延べ54基 100%	○
	実施状況等	・トイレのユニバーサルデザイン化 2基延べ40基 74% ・多言語観光案内看板の整備 6基延べ111基 91%	5基延べ120基 98%	2基延べ122基 100%		

○観光における危機管理の充実

- ・大規模地震災害、風水害等が発生した際の宿泊施設等の観光関係者の危機管理に関する意識を高めるため、主要観光地において、危機管理セミナーを開催する。
- ・**観光旅行者の安全を速やかに確保**するため、モデル地域においてワークショップを開催し、避難マップを作成するなど地域の観光防災に関する取組を支援した。
- ・観光旅行者等に安全・安心な旅行環境を提供するため、ホテル、旅館等の大規模な宿泊施設の耐震診断や耐震補強等へ助成等を行うことにより、耐震化を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
観光旅行者の安全の確保	計画	地域における観光旅行者の避難対策の情報収集	地域の特性に合わせた避難誘導計画等の策定支援			○
	実施状況等	・主要観光地での危機管理セミナーの開催 ・モデル地域の避難マップの作成				

(5) 空港を活かした地域の魅力づくりの推進

○富士山静岡空港を活かした地域の魅力づくりの推進

- ・富士山静岡空港(株)と連携して、石雲院展望デッキを拠点とした、空港周辺の4つの道を巡るスタンプラリーや多様な集客イベントを実施するとともに、地元市町や団体が行うウォーキングイベント等の開催を支援している。
- ・空港周辺地域において、自然空間と都市機能が調和した秩序ある発展を図るため、新幹線新駅の設置を踏まえた将来的な地域のあり方について検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
空港及び空港周辺の賑わい創出の推進	計画	石雲院展望デッキを活用した賑わい創出イベントの実施 空港周辺の観光資源等を活かした「空・茶・風・海の4つの道」の賑わい創出イベントの推進				○
	実施状況等	5～3月 開港5周年関連イベント(通年:4つの道を巡るスタンプラリー(8月)等)				

○ターミナルビルと連結したエアポート楽座等の推進

- ・ 地元NPOと連携して、空港周辺の団体等が農産物や特産品等を販売する「軽トラ市」等を定期的に開催し、来場者が空港ターミナルビルと石雲院展望デッキを回遊する取組を進めた。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
エアポート楽座等の推進	計画	地元農産物及び特産品の販売を行う「空港朝市」等による賑わい創出の推進(エアポート楽座等の整備は空港利用者の状況や社会経済情勢等を踏まえ取組を進める)				○
	実施状況等	軽トラ市(空港マルシェ) 4～10月 4回実施				

2-2-6 多様な交流の拡大と深化

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県境を越えた「広域交流と連携の促進」による交流の拡大や学術を中心とする文化、芸術等との連携による「学住一体のまちづくり」、農林水産業などとの連携による「農山漁村地域の魅力を活用した交流促進」をすすめる、「多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進」による、“ふじのくに”の魅力を最大限に活用した多様な交流の拡大と深化を促していく。				
施策の方向	(1) 広域交流と連携の促進				
目的	県境を越えた自治体間の連携・協力等により、南北軸の結びつきを強めるなど、地域間の交流、連携を促進することにより、観光戦略の展開や防災協力など、広域的課題の解決に向けた取組を進め、地域の魅力を高める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数	(H24) 11 回	(H25) 21 回	13 回	目標値以上
施策の方向	(2) 学住一体のまちづくり				
目的	学術を中心として文化・芸術等との連携を図り、学生をはじめとする若者が集い賑わうまちづくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合	(H25 県政世論調査) 15.8%	(H26 県政世論調査) 14.7%	(H30 県政世論調査) 30%	基準値以下
	県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数	(H24) 412 回	(H25) 322 回	500 回	基準値以下
施策の方向	(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進				
目的	農林水産物、景観、伝統文化等、農山漁村地域の資源を最大限に活用し、都市との交流を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	都市農村交流人口	(H24) 15,899 千人	(H25) 18,112 千人	22,000 千人	A
	グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数	(H24) 327 人	(H25) 360 人	350 人/年	目標値以上
施策の方向	(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進				
目的	居住者が希望する地域、住まいの形態など多様なライフスタイルに対応できる、“ふじのくに”ならではの魅力を活かし、県内外からの移住・定住を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	移住・定住者数	(H21～24 累計) 280 人	(H25) 193 人	H26～29 累計 320 人	A
	ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数	(H24) 583 件	(H25) 614 件	700 件	A

2 進捗評価

- 「他県との連携による旅行会社等の招へいツアー、観光展等への出展及びセールス実施回数」については、現状値が目標値を上回って推移している。富士箱根伊豆国際観光テーマ地区及び東海地区外国人観光客誘致促進協議会の2つのテーマ地区と、中部広域観光推進協議会において、海外観光展への出展、商談会を積極的に実施したことが要因と考えられる。平成26年度は、引き続き、観光振興など広域的課題の解決に向けた連携に取り組んでいる。
- 「学生をはじめとした若者の学びや交流・社会活動などによる賑わいが増えていると思う県民の割合」及び「県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの回数」は現状値が基準値を下回って推移している。平成26年3月に設立された(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する学生の地域貢献事業や共同研究事業等を促進し、若者の賑わいの創出を図っていく。また、大学間や大学・地域連携による共同公開講座と連動したシンポジウムや講座を個々の大学においても開催するような新たな事業の促進を図っていく。
また、県立大学やグランシップ、県立美術館、舞台芸術公園、草薙総合運動場など、学術、文化・芸術、スポーツ施設が集積する東静岡から日本平、さらには三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図り、その玄関口となる東静岡周辺地区への「文化力の拠点」の形成に向け、有識者会議を設置し、「文化力の拠点」のコンセプトや地区の核となる拠点施設に導入すべき機能等について検討を進めている。
- 「都市農村交流人口」については、グリーン・ツーリズムや体験型教育旅行の誘致促進により、現状値が期待値を上回った。また、「グリーン・ツーリズム等の指導者研修受講者数」は、平成25年度に「緊急雇用創出事業」を活用した「着地型体験プログラムに係る指導者養成のための人材育成事業」による研修会を積極的に開催した結果、現状値が目標値を上回った。平成26年度は、引き続き、農林漁家民宿の開業支援に取り組むほか、農山漁村地域の核となるグリーン・ツーリズムインストラクターや地域の魅力を紹介する地域案内人の育成などに取り組んでいる。
- 「移住・定住者数」については、市町の積極的な施策展開の結果、現状値が目標値である「1年当たり80人」を上回っている。また、「ふじのくに移住・定住相談センター等への移住・定住相談の件数」については、相談センターの知名度向上や首都圏での移住相談会の開催等により、現状値が期待値を上回った。平成26年度は、多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進のため、移住・定住相談センターや空き家バンクなどによる一元的な移住情報の提供の充実や、移住促進に取り組む市町、地域団体等と連携した首都圏移住相談会を開催するほか、新たに、田舎暮らしに関心を持つ首都圏の若者を対象とした移住交流会を開催するなど、首都圏でのプロモーション活動の強化に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- 訪日外国人客数の増加著しい東南アジア諸国からの誘客促進に向け、広域での観光ルートの提案が不可欠であることから、引き続き近隣県等と連携した誘客事業を行っていく。
- 東静岡周辺地区に整備を見込む「文化力の拠点」の基本構想を踏まえ、東静岡から日本平、さらには三保松原に広がる地域の玄関口の核となる拠点施設の具体的整備イメージや、新たな数値目標の設定を検討していく。

また、大学の公開講座やシンポジウムの開催については、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる地域課題の把握と県内大学間の共有化を促進し、専門的な分野に加え、地域のニーズに合致した研究成果等の県民への還元を図っていく。

- 農山漁村地域の魅力を活用した滞在型グリーン・ツーリズムを通じて、都市と農山漁村の交流人口を拡大することが必要である。

このため、受入体制整備を進めるとともに、観光関係者とも連携したグリーン・ツーリズム関係施設を取り入れた旅行商品の開発等を支援するほか、首都圏・中京圏に加え、富士山静岡空港からの就航都市等に対する体験型教育旅行の誘致にも取り組んでいく。

- 人口減少や高齢化が進む地域では、集落機能やコミュニティ活動を維持するため、若者や子育て世代を呼び込むことが喫緊の課題であり、こうした地域への移住・定住を促進するには、住宅や就業情報の提供とともに、地域の受入体制が整っていることが重要である。

このため、市町の取組や、移住者が中心となって地域おこしに取り組んでいる団体の活動を支援し、本県への移住希望者が多い首都圏住民へのアプローチに引き続き取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 広域交流と連携の促進

○県境を越えた連携の促進

- 海外からの旅行者の行動範囲を鑑み、近隣県や遠隔地域との**広域連携による誘客**が欠かれないことから、富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会と東海地区外国人観光客誘致促進協議会の2つのテーマ地区と中部広域観光推進協議会等の広域協議会に参加し、広域観光ルートの提案や各地の観光素材の情報発信を、パンフレットの作成や観光展出版、招聘事業等を通じて行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
広域連携による東南アジア等 有望市場からの誘客促進	計画	タイ	マレーシア	インドネシア	ベトナム	○
	実施 状況等	・現地商談会の開催 ・エージェンツファームトリップ ・メディアトリップ				

○県際交流と連携の促進

- 山梨・静岡・神奈川三県知事によるサミットを開催し、観光振興や防災対策等、三県共通の広域的課題について意見交換を行い、ドクターヘリの広域連携などの施策を展開している。また、新たな取組として、新潟・山梨・静岡・長野四県知事によるサミットを開催し、山岳等の共有する資源を活用した連携強化について確認している。
- 県際地域の交流を促進するため、「富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議」や「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」への支援等を行っている。

○山梨県等との交流・連携の促進

- 富士山包括的保存管理計画に基づく適切な保存管理について、国、静岡・山梨両県、市町村などから成る「富士山世界文化遺産協議会」を中心に、資産の全体構想及び各種戦略を策定し、保全状況報告書を最善のものとしていくこととしており、平成26年5月28日に富士山世界文化遺産学術委員会を、6月11日に富士山世界文化遺産協議会作業部会を開催した。
- 富士山世界遺産センター(仮称)の整備については、建築及び展示に係る基本・実施設計を進めている。
- 富士山の価値の後世への継承については、平成26年6月22日、富士山世界遺産登録1周年記念式典を開催し、その中で官民協働で富士山の姿に恥じるところのない人づくり、地域づくりを進める「富士(ふじ)の国(くに)」づくり推進会議の発足式を行った。
- 山梨県・長野県の貨物や旅客を清水港をはじめとする駿河湾港や富士山静岡空港に誘致するため、中部横断自動車道の山梨県との接続を見据えたセールス活動を強化している。

(2) 学住一体のまちづくり

○「学生をはじめとして若者が集い賑わうまち」づくり

- 県立大学やグランシップ、美術館、舞台芸術公園、図書館などが集積する東静岡から名勝日本平、さらには三保松原まで広がる地域の「場の力」の最大化を図り、学生をはじめとする若者が集い賑わう「学住一体のまちづくり」に加え、本県の文化力の高さをアピールする「**文化力の拠点**」の形成に向けた検討を行っていく。平成 26 年9月に有識者会議を立ち上げ、この地域の「場の力」の最大化に向けた地域づくりのあり方、東静岡駅周辺の統一感あるデザインや景観などまちづくりのあり方、「文化力の拠点」のコンセプトや導入すべき機能等について、検討を行っている。また、有識者会議には、静岡市にも参画いただき、緊密な連携を図りながら、統一感あるまちづくりを進めている。
- 共同公開講座の開催や学術研究、ゼミが行う地域課題研究、高校への出張講座等、大学間や大学・地域間の連携による教育研究活動に対し、(一社)ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じ支援している。
- 日本学生支援機構が実施する「留学フェア」において、大学関係者が現地の大学を訪問し、今後の大学間交流の方向性を検討した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
交流の核となる拠点機能を検討 大学間及び大学と地域社会との連携促進	計画	拠点機能の検討・準備				○
		大学コンソーシアムによる連携の促進				
	実施状況等	有識者会議を開催し、東静岡から日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化に向けた地域づくりのあり方、「文化力の拠点」のコンセプト等を検討				
		コンソーシアムの一般社団法人化 留学生支援ネットワークの統合検討 市町等の加盟の促進				

(3) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進

○滞在型グリーン・ツーリズムの促進等

- 農林漁家民宿の開業を支援**した結果、2軒が開業した。また、体験プログラムを指導するグリーン・ツーリズムインストラクターや地域の魅力を紹介するガイドの養成講座を開催した。**体験型教育旅行**については、安全管理対策研修会や首都圏誘致セミナーを開催するなど、都市と農山漁村地域の交流を促進する地域の取組を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
グリーン・ツーリズムの地域連携体制の推進 農林漁家民宿の開業支援 指導者研修会の実施 広域的情報発信の支援	計画					○
				開業5軒／年		
				受講者350人／年		
			グリーン・ツーリズム関連施設の広域的情報発信支援			
	実施状況等	・農林漁家民宿基準の周知、開業・運営支援(開業2軒) ・グリーン・ツーリズム研修会(8回開催) ・7月グリーン・ツーリズムの情報誌発行支援				
農山漁村における体験型教育旅行の誘致促進 首都圏等を重点とした誘致活動の支援	計画					○
			首都圏セミナー開催、受入地域協議会の誘致活動支援			
	実施状況等	・体験型教育旅行誘致促進協議会の誘致活動支援 ・県内外の旅行会社、学校関係者への訪問活動 ・7月安全管理対策研修会 ・12月首都圏誘致セミナー開催 ・2月中京圏誘致セミナー開催予定				

(4) 多様なライフスタイルに対応する移住・定住の促進

○移住・定住に係る体制整備及び戦略的な情報発信

- ・ 移住・定住相談センターによる相談体制や空き家バンクの充実、ホームページ等による移住情報の発信の強化に取り組んでいる。
- ・ 移住・定住の促進に取り組む市町や団体等と連携して、交流・定住促進セミナーや首都圏移住相談会を開催しており、平成26年6月には、静岡、山梨、長野3県合同の移住相談会、11月には若者移住交流会及び山梨県との合同移住相談会を首都圏で開催した。さらに、外部人材を活用したふじのくに暮らし推進隊を市町に派遣している。

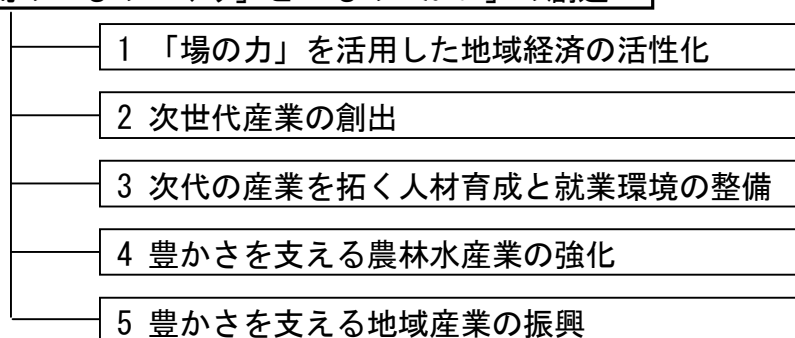
取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
移住・定住促進戦略に基づく取組	計画	移住・定住促進のための一体的な施策展開				次期戦略策定	○
	実施状況等	・交流促進を移住・定住につなげる一体的施策実施					
移住・定住に係る相談体制の充実 移住・定住相談センター、パートナーシップ推進会議の充実	計画	移住・定住相談センター運営、推進会議の開催					○
	実施状況等	・移住・定住相談センター運営 ・空き家バンクの拡充(8市町→9市町) ・パートナーシップ推進会議開催予定					
市町の移住・定住受入体制整備等への支援 受入体制整備、外部人材の活用等による市町支援	計画	交流・定住促進セミナー開催、外部人材の活用による地域支援					○
	実施状況等	・1月 交流・定住促進セミナー開催 ・ふじのくに暮らし推進隊派遣					
移住・定住促進のための戦略的情報発信 Web等を活用した情報発信、首都圏等でのプロモーション活動	計画	移住・定住HP運営、首都圏移住相談会の開催					○
	実施状況等	・HP、ガイドブックによる移住関連情報発信 ・田舎暮らし専門誌に広告掲載 ・首都圏移住相談会開催 ・首都圏若者移住交流会開催 ・就農相談会等と連携した移住相談実施					

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 戦略の目標と体系

一流のモノを使い一流のモノを作る産業を興し、モノを大切に使うことにより、豊かさへとつなげていく。あわせて、健康、医療、新エネルギー分野など、今後の経済成長を担う次世代産業を育成するとともに、本県の豊かさを支える農林水産業の強化や地域産業の振興を図り、新しい産業を創出・集積して、多極的な産業構造へと転換していく。さらに、新たな雇用の創出や本県産業を支える人材の育成を図るとともに、誰もが能力を発揮し、活躍できる就業環境の整備を進めていく。

一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化		2	2		1	
2 次世代産業の創出		1	4	1		
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備		2	2	1	2	
4 豊かさを支える農林水産業の強化	1	1	2	2	2	
5 豊かさを支える地域産業の振興		1	1	1		
計	1	7	11	5	5	

- 「花き産出額全国シェア」については、現状値が基準値を下回る結果となった。本県の花き産出額は前年と同額だったものの、全国の花き産出額は 32 億円増加したため、相対的に本県のシェアは 0.1%低下した。県産花きのブランド化の推進、新たな需要の創出、人材の育成・活用などに取り組むことにより、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- 「県立担い手養成施設の卒業者等の就業率」については、現状値が基準値を下回る結果となった。要因としては、就職希望先との雇用のミスマッチ、一部訓練生の就労意識が低い等の理由が考えられるため、就職への心構えや雇用のミスマッチを防ぐ就職講話や、早い段階からの就職活動の啓発等を通じ、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- 「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」は、現状値が基準値を下回る結果とな

った。県政世論調査において「暮らし向きが苦しくなっていると感じている人の割合」が前年度より増加し、7年連続で4割を超え、生活に関する意識がマイナス傾向にあることなどが要因として考えられる。職場づくりアドバイザー派遣や地域人づくり事業等により、在職者の処遇改善と企業の生産性向上を支援し、平成29年度の目標達成を目指す。

- ・「農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア」は、農ビジネス販売額が増加したものの、ビジネス経営体の販売額が、全体の42%を占める茶において、風評被害の影響を受け、一番茶の荒茶価格の低迷により伸び悩んだことなどから、現状値が基準値を下回った。ビジネス経営体の育成に向けた農業版ビジネススクールの開催や、農地中間管理事業の活用による担い手の農地集積、ブランド強化につながるイチゴ新品種の開発と普及に取り組むことにより、平成29年度の目標達成を目指す。
- ・「漁業生産量全国シェア」については、現状値が目標値を上回ったが、「新規漁業就業者数」の現状値は基準値を下回った。要因としては、漁業高等学園や漁業就業者確保育成センターにおいて次世代を担う人づくりに取り組んだものの、毎年多くの新規就業のある漁業において近年にない漁獲不振であったため、就業を見送った者がいたと推測される。漁業協同組合などの水産関係機関と協力し、海・川の恵みを持続的に利用していく資源管理計画の実践や漁場整備のほか、水産物の価値を磨く事業を実践するなど新たな水産王国静岡の構築を進め、平成29年度の目標達成を目指す。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 「場の力」を活用した地域経済の活性化		18	
2 次世代産業の創出		15	
3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備		10	
4 豊かさを支える農林水産業の強化		32	1
5 豊かさを支える地域産業の振興		9	
計		84	1

- ・「食」、「茶」、「花」の3つの都づくりや、国際食品見本市への出展や商談会への参加支援等による県産品の販路拡大、農水商工連携による事業化の促進、6次産業化サポートセンターによる事業化の支援などに取り組み、「場の力」を活用した地域経済の活性化を図っている。
- ・静岡新産業集積クラスターを推進し、各クラスターにおける事業化の促進や産学官連携による人材育成を進めるとともに、成長産業分野への地域企業の参入促進、国内外からの企業誘致や県内企業の投資促進などに取り組み、「次世代産業の創出」を図っている。
- ・産業の成長を担う人材育成や、健康産業分野など成長産業分野における雇用、就業機会の創出、企業と求職者とのマッチング強化などに取り組み、「次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備」を図っている。
- ・ビジネス経営体の育成や担い手への農地集積、耕作放棄地の再生利用の促進等による多

彩で高品質な農芸品の生産力強化、県産材の製材・加工体制の拡充や民間部門、公共部門での利用促進等による県産材の需要と供給の一体的な創造、県産水産物のブランド化の推進等による魅力ある水産物づくりなどに取り組み、「豊かさを支える農林水産業の強化」を図っている。

- ・ 経営革新計画の作成支援や下請け企業の受注拡大支援等による中小企業者の経営力向上、タウンマネージャーの配置促進等による魅力ある商店や商店街づくりへの支援などに取り組み、「豊かさを支える地域産業の振興」を図っている。

4 進捗評価

- ・ 「地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)」及び「緑茶出荷額全国シェア」は、現状値が期待値を大きく上回って推移している。また、「県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数」及び「6次産業化等の新規取組件数」は、おおむね期待値どおりに推移している。平成 26 年度は「場の力」を活かした「食の都」づくりを進めるとともに、県産農林水産物や加工品の海外販路を拡大するため、商談機会の提供や情報発信に取り組んでいる。また、「静岡県農水商工連携会議」を設置し、関係団体と連携して6次産業化等の取組を促進している。
- ・ 「静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数」は現状値が期待値を大きく上回って推移し、「静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数」、「新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)」及び「企業立地件数」はおおむね期待値どおりに推移している。一方、「試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数」は現状値が期待値を下回って推移しており、次世代を拓く産業育成の推進に向けて一層の取組が必要である。平成 26 年度は、静岡新産業集積クラスターを推進するため、各プロジェクトの事業推進機関に配置した事業化コーディネーターなどを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより事業化を促進するとともに、事業化推進助成等の事業費の拡大を図るなど、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫した支援の充実を図っている。また、産業成長戦略会議や内陸フロンティア構想の推進等の新たな施策展開を踏まえ、市町等と連携し積極的な企業誘致や県内企業の投資促進に取り組んでいる。
- ・ 「完全失業率」は、現状値が期待値を大きく上回って推移し、「技能検定合格率」は上昇しているものの、現状値が期待値を下回って推移している。また、「県立担い手養成施設の卒業生等の就職率」及び「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」は現状値が基準値を下回って推移しており、次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備に向け、一層の取組が必要である。平成 26 年度は雇用のミスマッチ解消のため、学生に対して地域企業の魅力を伝える各種取組や就職支援の取組を実施するほか、成長分野の雇用を創出する「健康産業雇用創造プロジェクト」に着手している。
- ・ 「漁業生産量全国シェア」は、目標値を超えて推移しているものの、「農ビジネス販売額に占める経営体販売額シェア」及び「新規漁業就業者数」については、現状値が基準値を下回って推移しており、豊かさを支える農林水産業を強化していくため、より一層の推進を要する状況にある。平成 26 年度は、農業分野では、ビジネス経営体の育成に向けた農業版ビジネススクールの開催や、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積、ブランド

力を向上させる品種改良を進めている。また、林業分野では、「木材生産量」及び「森林経営計画認定面積」はおおむね期待値どおりに推移しており、林業従事者に対して経営に対する意識改革などを指導するとともに、量産・低コスト型工場の整備促進、県産材の販路拡大に取り組んでいる。なお、「木材生産量」については、国が実施する抽出調査よりも本県独自に実施する全数調査のほうがより実態に近いと考えられるため、本県調査に基づき、実績値を把握していく。さらに、水産業分野では、持続的利用を目指した資源管理計画の確実な履行を指導するとともに、質の高い漁業就業者を確保するための人材育成を行っている。

- ・ 「静岡県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画 (BCP) の策定率」は、現状値が期待値を大きく上回って推移し、「中小企業者の経営革新計画承認数」はおおむね期待値どおりに推移している。一方、「良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数」は現状値が期待値を下回って推移しており、豊かさを支える地域産業の振興に向け、より一層の取組が必要である。平成 26 年度は、産業支援機関等との連携を強化し、経営革新計画に関する相談・計画作成支援などに取り組んでいる。また、魅力ある個店の登録制度を推進するとともに、登録個店のレベルアップの支援、タウンマネージャーの配置に対する支援などを行い、地域の活性化を図っている。さらに、新たな成長分野であるスポーツ産業についても、西部、東部地域に続き、中部地域でも、産学民官によるプラットフォーム (連携体) を構築するための調整を進めている。

5 今後の方針

- ・ 「場の力」を活用して地域経済の活性化を図るためには、地域の資源を活かした「食」、「茶」、「花」の都づくりに取り組むとともに、国内外への販路拡大や6次産業化を推進し、新しい「食と農」ビジネスの創出に取り組む必要がある。
このため、和の食文化を活かした食の都づくり推進有識者会議で取りまとめた推進方策を実施するとともに、香りの高い緑茶の開発や茶業の経営体質強化モデル工場を支援するプロジェクト等の実施、「ふじのくに花の都しずおかフェア」の開催や「しずおか花セレクション」の実施など3つの都づくりを一層推進する。また、国際食品見本市や国内外の商談会への事業者の参加支援など、商談機会の提供や本県農林水産物等の魅力の情報発信のほか、輸出に向けた商品づくりやブランド強化などの支援に取り組んでいく。
さらに、6次産業化の取組を一層推進するため、「6次産業化サポートセンター」や地域支援ネットワークの連携強化により支援を充実させるとともに、農林事務所等の支援窓口において、事業化や商品開発、販路開拓を総合的に支援する。また、農水商工連携を推進し、農業、水産業、商工業に関わる各団体の連携を図り、事業化の促進に取り組んでいく。
- ・ 次世代産業の創出を進めるためには、産業界、金融界とともに県を挙げて取り組むことが重要となる。このため、次世代産業の創出をさらに加速化させるための新たな施策や、事業活動の活発化に向けた環境整備など、「産業成長戦略会議」において取りまとめる産業成長戦略を踏まえた施策等の見直しを行い、「産業戦略推進センター (仮称)」の設置など官民が連携して具体的な施策として実行していく。
- ・ 静岡新産業集積クラスターの推進により次世代のリーディング産業の創出と育成をさらに促

進するため、3つのプロジェクトの推進機関と連携し、より多くの地域企業の参画を促進していくとともに、各種助成事業の活用を促進し、研究開発の成果を事業化に結びつけていく。また、地域企業の成長分野への参入促進を図るため、産学官金で連携し、民間資金を活用しながら事業化支援や販路開拓支援に重点的に取り組んでいく。さらに、成長が見込まれる分野などの新たな企業誘致や県内企業の投資促進に積極的に取り組むほか、新興国への進出支援機関とのネットワークを構築し、県内企業の海外進出を支援していく。

- 次代の産業を拓く人材育成を進める上では、ものづくりを支える技術・技能を次世代へ継承させることが重要となる。このため、各担い手養成施設において、成長産業分野に関する知識や技術の習得、技能者の技能向上を図る施策を総合的に推進するとともに、若い世代に技能への理解が促進される取組を充実させていく。

また、就業環境の整備については、雇用のミスマッチや、ワーク・ライフ・バランスが実現されていない等の課題があることから、「健康産業雇用創造プロジェクト」に産学官金が連携して取り組み、成長産業の雇用の創出を図るとともに、大学生等に対するU・Iターンをはじめとした就職支援、しずおかジョブステーションにおける就職相談等の充実により、ミスマッチの解消を促進していく。さらに、職場づくりアドバイザー派遣による組織風土改革、一般事業主行動計画の策定・取組支援や先進企業視察研修等により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図っていく。

- 豊かさを支える農林水産業の強化を図るには、農林水産業就業者の確保、育成や経営体の強化など活力ある生産構造への転換を進める必要がある。

農業分野では、安全で良質・多彩な農産物を安定供給するため、人材面ではニーズに応えた生産や雇用労力の活用など企業的経営を実践する「ビジネス経営体」の育成を、基盤面では担い手への農地集積・集約化を、技術面では省力化、低コスト化を可能にする生産技術、ブランド強化につながる高品質な新品種の導入などの支援を行い、生産現場の強化に取り組んでいく。

林業分野では、平成 26 年度末までに木材加工能力が 50 万 m³に達する見込みであり、年間を通じた木材生産の平準化と流通コストの削減により、木材の安定的な供給体制の整備に取り組んでいく。

水産分野では、6次産業化やブランド化の推進、持続的利用のための資源管理の推進や生産力の確保・向上のための漁場環境保全、質の高い漁業就業者や魅力ある漁業を営む経営体の確保・育成に取り組んでいく。

- 豊かさを支える地域産業の振興を図るには、中小企業の経営力を強化するとともに、地域を支える魅力ある商業の振興や、新たなサービス産業の振興を図る必要がある。

このため、経営革新支援窓口に加えて、経営革新等支援機関、県工業技術研究所との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っていく。また、BCP指導者の増員を図るとともに、商工団体などと連携して開催するセミナーや相談会において、静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)についての周知を図り、BCP策定率の向上を目指していく。

さらに、快適で利便性の高い商業環境の整備を促進するとともに、新たな成長産業であるスポーツ産業の推進母体となるプラットフォームの活動を支援していく。

3-1-1 「場の力」を活用した地域経済の活性化

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	静岡県の潜在力である「場の力」を活かし、人・技・物等の資源を新しい視点で組み合わせ活用する「一流のものづくり」と新しい価値を持つ商品やサービスを生む「一流のものづくり」を実践し、地域資源の魅力を最大限に発揮する「食」、「茶」、「花」の都づくりを進めるとともに、国内外への販路拡大や6次産業化を推進し、新しい「食と農」ビジネスの創出に取り組み、経済の持続的な発展を導いていく。
----	---

施策の方向	(1) 人々を惹きつける都づくり				
目的	本県の「場の力」を活かした「食の都」、「茶の都」、「花の都」の都づくりに取り組むとともに、多彩で高品質な農芸品や加工品の販路拡大を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)	(H24) 32%	(H25) 34%	35%	A
	緑茶出荷額全国シェア	(H23) 52% (全国1位)	(H24) 54% (全国1位)	60% (全国1位)	A
	花き産出額全国シェア	(H24) 5.0% (全国4位)	(H25) 4.9% (全国4位)	5.4% (全国3位 以内)	基準値 以下

	参考指標	経年変化			推移
	農林水産大臣賞受賞数全国順位	(H23) 1位	(H24) 1位	(H25) 1位	→
	茶産出額	(H22) 436 億円	(H23) 412 億円	(H24) 402 億円	↘
	花き産出額	(H23) 167 億円	(H24) 172 億円	(H25) 172 億円	→

施策の方向	(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開				
目的	セレクション商品をはじめとした本県農林水産物の海外への情報発信を行うとともに、国や品目に応じた戦略的な販路拡大を展開する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出生成約件数	(H24) 47 件	(H25) 53 件	H26~29 累計 200 件	B

	参考指標	経年変化			推移
	輸出商談会等に参加した延べ事業者数	(H23) —	(H24) 70 者	(H25) 68 者	↘

施策の方向	(3) 6次産業化による高付加価値化の推進				
目的	産業の枠を越えて、農林漁業者自らが加工、流通、販売の分野にまで挑戦する取組や、農林漁業者と地域企業が互いの経営資源を有機的に連携させて新しい商品を開発、販売する取組など、6次産業化を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	6次産業化等の新規取組件数	(H22～24 累計) 347 件	(H25) 124 件	H26～29 累計 450 件	B

参考指標	経年変化			推移
新商品セレクション表彰数	(H24) 14 件	(H25) 17 件	(H26) 12 件	→

2 進捗評価

- 「地産地消率(量販店等での県産青果物のシェア)」及び「緑茶出荷額全国シェア」については、現状値が上昇し、期待値を上回っている。引き続き、「食の都」の推進役となる人づくりや「食」を核とした地域づくり、県産食材の消費拡大や情報発信に取り組み、「場の力」を活かした食の都づくりを推進している。
また、日本の茶文化、お茶の機能性・効用に関する情報等を発信する「世界お茶まつり」の開催準備のほか、産業の経営体質を強化するためのモデル工場を支援するプロジェクトに取り組み、静岡茶の国内外への販路拡大を図りながら、「茶の都」づくりを推進している。
- 「花き産出額全国シェア」については、現状値が基準値を下回った。本県の花き産出額は前年と同額だったものの、全国の花き産出額は32億円増加したため、相対的に本県のシェアは0.1%低下した。「花の都」づくりについては、平成26年6月まで「浜名湖花博2014」を開催するとともに、同年7月にフェアを開催する等、様々な機会を通し、県民に花を取り入れた提案を行い、花きの新たな需要の創出を図っているが、県産花きのブランド化の推進、新たな需要の創出、人材の育成・活用など、より一層の取組を要する。
- 「県の海外市場開拓支援の取組における新規輸出成約件数」については、現状値が目標値である「1年当たり50件」を超えて推移している。平成26年度はアジア地域を中心に現地パートナーの確保に取り組み、「ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開」を図っている。
- 「6次産業化等の新規取組件数」については、現状値が目標値である「1年当たり約113件」を超えて推移している。新たな取組を創出するため、平成26年度から県が直接運営している「6次産業化サポートセンター」に、中小企業診断士などの専門企画推進員を配置するなど支援体制を強化するとともに、「静岡県農水商工連携会議」を設置し、関係団体と連携して事業化を促進することにより、「6次産業化による高付加価値化の推進」を図っている。

3 今後の施策展開

- 多彩で高品質な農林水産物を活かし、国内外の人々を惹きつける「食」、「茶」、「花」の都づくりを実現するには、和の食文化の視点を活かした「食の都」づくりや、静岡茶の新たな需要創造と茶業の経営体質強化、「浜名湖花博 2014」の成果を活かした「花の文化の継承と創造」などを推進していく必要がある。

このため、和の食文化を活かした食の都づくり推進有識者会議で取りまとめた推進方策を実施するとともに、香りの高い緑茶の開発や茶業の経営体質強化モデル工場を支援するプロジェクト等の実施、「ふじのくに花の都しずおかフェア」の開催や「しずおか花セレクション」の実施など3つの都づくりを一層推進していく。
- 「富士山」の世界文化遺産や「茶草場農法」の世界農業遺産、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を契機に、海外からの注目度の高いイベント等を活用して本県農林水産物や加工品の魅力を発信するとともに、県産農林水産物等の海外販路を開拓するためには、現地パートナーの確保をより一層推進する必要がある。

このため、国際食品見本市や国内外の商談会への事業者の参加支援など、商談機会の提供や魅力ある本県農林水産物等の情報発信のほか、輸出に向けた商品づくりやブランド強化など、国や品目、ターゲットに応じた支援に取り組む。
- 6次産業化の取組を一層推進するため、関係機関による全県的な支援体制を充実していく必要がある。

このため、県が直接運営する「6次産業化サポートセンター」の支援体制を強化するとともに、農林事務所等の支援窓口において、事業化や商品開発、販路開拓を総合的に支援する。また、農水商工連携を推進し、農業、水産業、商工業に関わる各団体の連携を図り、事業化の促進に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 人々を惹きつける都づくり

○「食の都」づくり

- 「食材の王国」である「場の力」を活かし、国内外の人々の憧れを集め惹きつける、「食の都」を実現するため、「人づくり」、「地域づくり」、「情報発信」などの諸施策を推進している。

<「食の都」の定着>

- 「ふじのくに食の都づくり仕事人」等の表彰や、季節ごとに「仕事人ウィーク」を開催している。また、仕事人と生産者が連携して、「食の都仕事人フェスティバル」や「食のワークショップ」を開催している。
 - 仕事人、生産者、地域住民や企業・団体などで構成する**ふじのくに食の都づくり推進連絡会**を開催するとともに、仕事人等を活用した県民参加型の地域活動を進めている。
 - 「浜名湖花博 2014」において、「食の都」の魅力をPRしたほか、中部圏の各県市と連携して食材等の魅力を発信した。
- さらに、県内量販店等における地産地消フェアの開催を支援するほか、「食の都」の魅力を積極的に発信して認知度を高め、**県産食材の消費拡大**を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ふじのくに食の都づくり仕事人の活動	計画	仕事人、The仕事人の表彰 仕事人ウィーク、ワークショップ等の開催				○
	実施状況等	仕事人ウィーク(年4回) 6~8月 仕事人 募集・選定 ワークショップ開催 食の都仕事人フェスティバル開催 H26.11.24~11.28 「ふじのくに食の都づくり仕事人」表彰式 H26.11.27				
「食」を核とした地域づくり	計画	地域におけるネットワーク活動の促進				○
	実施状況等	食の都づくり推進連絡会開催 地域ネットワーク活動推進				
県産食材の消費拡大	計画	地産地消フェア取組支援、ホームページを通じた情報発信				○
		農芸品フェアの開催	野菜と果実に関する講座等の開催			
	実施状況等	8.2月 地産地消フェア HPIによる情報発信 5~6月 食材の王国 PR(花博) 農芸品フェアの開催 H27.2.21~22				

<和の食文化の普及>

- ・ **和の食文化を活かした「食の都」づくり**を推進するための有識者会議を設置し、その議論を踏まえて「食の都」づくりの推進方策を取りまとめている。
- ・ **「ふじのくに“和の食”国際アカデミー」**は、その在り方について有識者会議から提言を頂き、検討している。
- ・ 米や茶、わさび、魚などの消費を拡大するため、和食の基本となるこれらの農林水産物の生産量が多く、かつ消費量が多いという本県の特長を活かし、和の食材を利用した静岡らしい学校給食向け加工品の開発や、和食給食コンテスト等を実施している。
- ・ 健康的な和の食文化を若い世代に伝えていくため、学校教諭や栄養士、食農体験学習実践団体等を対象とした「食農体験学習指導者育成講座」を3回開催し、食育活動を推進するリーダー15人を育成した。また、**学校給食における県産農林水産物の利用拡大**を図るため、モデル地区を3か所設け、推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
和の食文化を活かした「食の都」づくり	計画	有識者会議の開催 構想策定	構想に基づく取組推進			○
	実施状況等	有識者会議開催 和の食文化の祭典の開催 H26.12.6～7				
和の食文化の情報発信	計画	和の食文化の祭典、“和食”料理アカデミー開催等				○
	実施状況等	有識者会議開催				
食育の展開と学校給食における県産農林水産物の利用拡大	計画	食育指導者の育成・学校給食への地場産品導入推進				○
	実施状況等	8月食育指導者育成講座の開催				

<ふじのくにブランドの推進>

- ・ 本県産の高品質な農林水産物や加工食品を県が「**しずおか食セレクション**」、「**ふじのくに新商品セレクション**」として認定・表彰し、認知度の一層の向上を図るほか、認定等に向けた事業者の商品づくりを促進している。
- ・ **アンテナショップ「おいしず」**における県内事業者の**テスト販売やPR活動**を支援しているほか、平成26年5月に首都圏の百貨店において**県産品フェア**を開催した。
- ・ 茶の消費拡大の一環として、世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」では、農法実践者として500戸を超える農家が認定を受け、認定シール付きの商品を販売するなど、認定を活用した取組を推進している。
- ・ 静岡茶の新たな需要を創出するため、ふじのくに山のお茶100選を広くPRするためのイベントや商談会を開催したほか、静岡ならではの香り高い緑茶の開発を進めている。
- ・ 静岡いちご戦略協議会で決定した基本戦略方針とブランド化戦略スケジュールに沿い、いちご新品種を「きらび香」と名付け、栽培技術体系の確立のための現地実証試験や、試験出荷先での流通調査、出荷規格の検討を行うとともに、首都圏や県内PRに取り組んでいる。
- ・ しいたけの消費拡大に向けたPR活動と、生産体制を強化する人材の育成を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県産品のブランド化	計画	ブランド商品の認定、表彰(しずおか食セレクション、ふじのくに新商品セレクション)				○
	実施状況等	6～9月 食セレクション 募集・選定 6～9月 新商品 セレクション 募集・選定				
県外における県産品の販路拡大	計画	トップセールス、アンテナショップ、県産品フェアの開催、 食の都大路や大規模イベントの活用				○
	実施状況等	5月 首都圏百貨店 静岡フェア開催 アンテナショップ運営				

○「茶の都」づくり

- 「茶の都」づくりを推進するため、茶の文化、産業、学術分野の有識者による推進会議を設置し、静岡茶のブランド力の再生・強化に取り組んでいる。
- 「茶の都」から世界に向けて茶の魅力・最新情報を発信するため、平成 28 年度に開催する「世界お茶まつり」の計画を策定している。
- 静岡茶の新たな需要を創出するため、ふじのくに山のお茶 100 選を広くPRするためのイベントや商談会を開催したほか、静岡ならではの香り高い緑茶の開発を進めている。
- 静岡茶の国内外への販路拡大のため、日本の茶文化、お茶の機能性・効用に関する情報等を提案、発信している。また、「世界お茶まつり」の開催を準備しているほか、静岡県立大学に設置された「茶学総合研究センター」において緑茶の機能性に関する研究等を進めている。
- 茶業の経営体質を強化するため、プロジェクトを立ち上げ、モデル工場を選定し、茶園管理の共同化・法人化や茶園集積に向けた検討会、調査、研修会等を実施している。
- 茶関連産業をより一層強化するため、公正で開かれた茶の取引体制を整え、全国の茶の集散地機能を高めるよう、関係団体で連携し検討を進めている。
- 県民参加による「都」づくりを推進するため、「茶の都」の中核を担う拠点の機能等の検討や拠点整備の準備を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡茶ブランドの再生・強化	計画	「茶の都」づくりの戦略的検討・情報の発信・基盤強化の推進				○
	実施状況等	茶文化施設等の体験者数(見込)8万人 推進会議年3回 首都圏イベントに出展1回 シンガポール見本市に出展1回 茶関係史料の調査			茶文化施設等の体験者数 100,000人	
世界に向けた茶の魅力・最新情報の発信	計画	「世界お茶まつり」の開催推進				○
	実施状況等	9月、3月祭典実行委員会の開催	開催推進	世界お茶まつり 2016開催	開催推進	

○「花の都」づくり

- 「花の都」づくりを円滑に推進するため、平成 26 年4月に県内花き関係団体と県で構成する「ふじのくに花の都しずおか推進協議会」を設置した。地域の実情に即した「花の都」づくりを進めるため、地域花の都推進協議会の設置に取り組んでいる。
- 「浜名湖花博2014」の成果を生かし、「ふじのくに花の都しずおかフェア」や県民大会を開催し、県民に対して**花のある暮らしや新しい花の利用を提案**している。
- 花きの生産から販売に携わる県内関係者が連携し、県産花きの特徴を生かした花の飾り方や贈り方とあわせて県産花きを紹介する「しずおか花セレクション」を選定・PRすることで、県民に県産花きを届ける仕組みをつくり、県産花きの需要の拡大を図っている。
- 新品種の普及や先端的技術の活用による**花き生産振興**を進めるため、展示会や研修会を開催している。
- 花・緑の利用に関し県民がアドバイスを受けられる「ふじのくに花の都しずおかアドバイザー」を登録し、花と緑にあふれる**地域の人材づくり**を進めている。
- 平成 26 年5月に、みしま花のまちフェアに参画し、「花の都」づくりの情報発信を行った。「花の都」を広く県民に周知するため、HPや県内の花き実践者による大型イベントでのPRを実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
花の文化の継承と創造	計画		花のある暮らしを提案する花緑イベントの開催			○
		浜名湖花博2014の開催	花緑イベント、県民大会等の開催			
	実施状況等	浜名湖花博2014の開催 7月 ふじのくに花の都しずおかフェアの 1月 ふじのくに花の都しずおか県民大会の開催				
花き生産の振興	計画		新品種の開発・普及、オリジナル性や商品性の高い県産花きPR 紹介冊子、HPでのPR、展示会、商談会等への出展			○
	実施状況等	紹介冊子の作成・配布 展示会の開催				
人材育成と活動支援	計画		アドバイザーによる地域の担い手づくり アドバイザーの派遣			○
	実施状況等	アドバイザー制度の創設 アドバイザー派遣事業の実施 花育講座の実施				
情報の集積・発信	計画		仕組みづくり 花に関する情報の集積・発信			○
	実施状況等	HPでのPR 実践者による花の都のPR				

(2) ふじのくにブランドを活かした戦略的な海外展開

○3つの都の情報発信

- 県内産地へのバイヤー招聘や商談会、フェアの開催などにより、国や地域の需要に応じた現地パートナーの確保や海外に向けた本県農林水産物の魅力の発信に取り組んでいる。
- 海外からの来訪者に本県の「食」、「茶」、「花」のすばらしさを伝えるため、世界文化遺産に登

録された「富士山」、世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」、平成 28 年度に開催する「世界お茶まつり」など、海外からの注目度が高い資源やイベント等を活用している。

- ・ 「和食」のユネスコ無形文化遺産登録を契機とした「ふじのくに“和の食”国際アカデミー」における情報発信について、有識者会議で検討している。

○農林水産物や加工品の販路拡大

- ・ 香港における**国際食品見本市への出展**や、**海外向けバイヤーとの商談会**である沖縄大交易会への事業者の参加を支援するほか、海外の現地小売店のバイヤーとの商談機会の提供や、現地飲食店でのフェアの開催を支援している。
- ・ 静岡茶の輸出拡大を図るため、緑茶の最大輸出先である米国をはじめ、今後、消費拡大が期待できる地域に向けた情報発信、シンガポールのOishii JAPAN などの海外展示会への出展に取り組むとともに、JETROと連携して海外バイヤーを招聘した茶輸出商談会等を開催している。
- ・ 農林技術研究所において、温室メロンの輸出に対応した長期貯蔵・流通技術の開発を進めている。
- ・ 静岡県産牛肉競争力強化委員会を立上げ、輸出に向けた本県産牛肉ブランドの方向性等について2回の検討会を開催した。
- ・ 日本貿易振興機構と連携して、水産物の輸出促進に向けたセミナーを開催している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国や品目に応じた農林水産物の輸出拡大	計画	香港、中国、シンガポールにおける現地パートナーシップの活用				○
		県内への現地バイヤー等の招聘による販路開拓支援				
	実施状況等	6月 香港小売店との商談機会の提供 8月 国際見本市（香港）出展支援 11月 沖縄大交易会 レストランフェア開催支援				

(3) 6次産業化による高付加価値化の推進

○全県的支援体制の整備

- ・ 平成 26 年4月から、「**6次産業化サポートセンター**」を県が直接運営し、専門企画推進員による巡回相談や専門家派遣、消費者による商品評価会の開催により、**事業化の支援**に取り組んでいる。
- ・ 新たに「**静岡県農水商工連携会議**」を設置するとともに、各農林事務所管内に推進地域を設け、農業、水産業、商工業に関わる各団体が連携、協力した新商品の開発や新サービスの提供、販路拡大など、農水商工連携による事業化の促進に市町と協力して、重点的に取り組んでいる。
- ・ **異業種交流会**を開催し、農林漁業者と多様な事業者とのマッチングを促進するとともに、農商工連携基金事業の助成により**商品開発**等を支援している。
- ・ 「ふじのくに総合食品開発展」の開催や首都圏展示商談会への出展支援により、県内外への

販路開拓を支援している。

- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにより、地域企業に対する機能性食品等の研究開発から試作実証試験、製品化、販路開拓までを切れ目なく支援している。
- ・ 新たな農ビジネスの取組を拡大するため、県産酒造好適米の新品種の普及に向けた栽培実証及び醸造試験の実施や、薬用作物の生産拡大に向けた生産者の掘り起こし及び漢方製薬企業とのマッチング等の取組を支援している。
- ・ 「水産物の価値を磨く事業」を実施し、漁業者や流通業者の協働による新たな高付加価値水産物をつくり上げる取組をする2漁協を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
農林漁業者等の事業化や商品化の支援	計画	農林事務所等の相談窓口やサポートセンターによる支援				○
	実施状況等	4月 サポートセンター設置 7月 農水商工連携会議 設置 専門家派遣 商品評価会開催				
大規模6次産業化の推進	計画	異業種マッチングの促進、しずおか農商工連携基金等による支援				○
	実施状況等	異業種交流会の開催 基金事業募集・選定 5～6月 H26 2次分 10～2月 H27分				
新商品等の販路開拓	計画	展示商談会開催、出展支援				○
	実施状況等	8月 首都圏展示会 2月 出展 1月 総合食品開発展				

3-1-2 次世代産業の創出

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	次世代のリーディング産業の創出と育成を図る「静岡新産業集積クラスター」の推進や、経済情勢の変化の影響を受けにくい産業構造の形成を目指して、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までを一貫して支援する。また、内陸フロンティア構想を踏まえた企業の誘致及び県内既存企業の投資促進のほか、地域企業の海外展開や販路開拓などを支援する。
----	--

施策の方向	(1) 静岡新産業集積クラスターの推進				
目的	「静岡新産業集積クラスター」を推進し、県内企業による新たな事業や製品の創出を促進するとともに、地域企業の人材育成を支援する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	(H22～24 累計) 72 件	(H25) 40 件	H26～29 累計 92 件	A
	静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数	(H22～24 累計) 244 人	(H25) 91 人	H26～29 累計 335 人	B

	参考指標	経年変化			推移
	静岡県の医療機器の生産金額	(H23) 3,449 億円	(H24) 3,652 億円	(H25) 3,739 億円	↗
	静岡県の医薬品の生産金額	(H23) 5,895 億円	(H24) 6,462 億円	(H25) 6,208 億円	↗

施策の方向	(2) 次世代を拓く産業育成の推進				
目的	新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援とともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を推進する。また、創業者やベンチャー企業の育成、新しいサービス産業の振興に取り組むとともに、地域企業の知的財産に関する取組を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	(H22～24 累計) 284 件	(H25) 103 件	H26～29 累計 400 件	B
	試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数	(H23～24 累計) 17 件	(H25) 7 件	H26～29 累計 40 件	C

	参考指標	経年変化			推移
	ベンチャー企業等の新商品・新サービスの事業化件数	(H23) 3 件	(H24) 3 件	(H25) 3 件	→

施策の方向	(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化				
目的	国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積につなげるとともに、雇用の確保、地域経済の基盤の強化を図る。また、地域企業の海外展開や販路開拓の支援に加え、海外との経済交流を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
企業立地件数		(H22～24 累計) 151 件	(H25) 77 件	H26～29 累計 400 件	B
県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)		(H22～24) 68 事業所 増	(H25) 32 事業所 増	H26～29 120 事業所 増	B

参考指標	経年変化			推移
企業誘致活動件数	(H23) 826 件	(H24) 685 件	(H25) 877 件	↗
海外展開に係る個別支援件数(海外派遣人材育成事業、専門家コンサルティング事業、ビジネスサポートデスクの年間利用合計件数)	(H23) —	(H24) 159 件	(H25) 193 件	↗

2 進捗評価

- 「静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数」については、現状値が目標値である「1 年当たり 23 件」を超え、また、「静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数」についても、現状値が目標値である「1年当たり約 84 人」を超えて推移している。引き続き、各プロジェクトの事業推進機関に配置した事業化コーディネータなどを中心に、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、事業化を促進している。
- 「新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)」については、現状値が目標値である「1年当たり 100 件」を超えて推移しているが、「試作・実証試験助成制度等を活用した成長分野における製品化件数」については、現状値が目標値である「1年当たり 10 件」を下回っていることから、試作・実証試験助成等の助成限度額の拡大を図るなど、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫したより一層の支援に努めていく。また、ベンチャー企業等への効果的な支援、スポーツ産業などの新たなサービス産業の振興を図り、「次世代を拓く産業育成の推進」に取り組んでいる。
- 「企業立地件数」については、現状値が目標値である「1年当たり 100 件」を下回っていることから、企業誘致活動の強化等に取り組み、雇用の確保、地域経済の基盤強化を図っている。また、「県内本社企業の海外展開事業所数(純増分)」については、現状値が目標値である「1年当たり 30 事業所」を超えて推移しており、平成 26 年度から新興国への進出支援事業を実施しているほか、専門家派遣事業や東南アジアビジネスサポートデスクの支援などにより、県内産業の活性化を図っている。

3 今後の施策展開

- ・ 「静岡新産業集積クラスターの推進」については、研究開発の成果を事業化に結びつけるため、3つのプロジェクトの推進機関と連携し、より多くの地域企業の参画を得るとともに、各種助成事業の活用を促進していく。また、それぞれのプロジェクトにおいて実施している人材育成事業を引続き支援し、中小企業の産業人材育成を促進していく。
- ・ 成長産業分野への進出支援については、これまでの地域企業に対する新成長分野への参入支援の取組をより一層強化するとともに、事業化や販路開拓支援に重点的に取り組む必要がある。

このため、地域企業のニーズを踏まえた支援事業を展開するとともに、金融機関の積極的な参画を促し、民間資金を活用した効果的な事業化支援に努めていく。

- ・ ベンチャー企業等の新しいビジネスの創出を図る必要があることから、金融機関や産業支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた効果的な支援を実施していく。西部、東部、中部地域の各プラットフォームの活動を支援し、スポーツ事業の創出を目指すとともに、有識者等の意見を踏まえながら、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興を図っていく。
- ・ 「企業立地件数」は、平成 18 年から 20 年までは 100 件を超える実績で推移した後、平成 21 年以降世界的な不況や震災、円高等の影響を受け減少し続けてきたが、平成 24 年には 74 件と4年ぶりに増加に転じ、引き続き全般的な景気回復の動きが期待されるが、本県の回復度合いは緩やかである。

このため、本格的な回復に向け、「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進状況や産業成長戦略会議における議論を踏まえ、成長が見込まれる分野などの新たな企業誘致や県内企業の投資促進に取り組んでいく。

また、企業の海外展開希望国は多様化していることから、引き続き、新興国への進出支援機関等とのネットワークを構築し、幅広い国への展開支援を図っていく。

4 取組の状況

(1) 静岡新産業集積クラスターの推進

○静岡新産業集積クラスターの推進

- プロジェクトの中核機関や大学、研究機関、行政、金融機関等が参画する連携会議を開催し、産学官金による地域企業の研究開発や事業化支援に取り組んでいる。

〈ファルマバレープロジェクトの推進〉

- 医療現場のニーズや産学官金の連携から創出される製品化シーズやアイデアを地元中小企業につなぐビジネスマッチングを一層充実するとともに、第3次戦略計画の中間評価を実施し、必要な見直しを行っている。
- ふじのくに先端医療産業総合特区及び地域イノベーション戦略支援プログラムによる国の支援制度を活用した研究開発等を進めるとともに、地域企業の医療健康分野への参入と製品開発・販路拡大に向けた新しい仕組みと場を提供するため、平成27年度の完成を目指しプロジェクトの新たな拠点施設の整備を進めている。

〈フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進〉

- 現戦略計画の実績と評価を踏まえ、戦略検討委員会を開催し、平成27年度から始まる第2次戦略計画を策定している。
- 今年度からプロジェクトに参画した島田市及び牧之原市において、参画企業の掘り起こしを進めている。
- 「静岡発世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発」の研究成果の事業化について、静岡市と連携して取り組んでいる。
- 県立大学薬食研究推進センターにおけるヒト介入試験実施体制の拡充に向けた支援策を検討している。
- 新たな取組として、都内で北海道の金融機関等が主催する食品商談会に静岡県ブースを設置し、県内食品メーカーの首都圏バイヤーを対象とした商談会への出展を支援した。

〈フォトンバレープロジェクトの推進〉

- 浜松地域イノベーション推進機構が大学シーズや企業ニーズを吸い上げながら、製品開発を行う事業化ユニット9件を立ち上げ、引き続き、事業化テーマの開拓と活発なユニット活動を支援している。
- 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」とともに、企業における医工連携プロジェクトを推進するため、製品開発の際に「アイデアの実現性の検討」を支援する「医工連携スタートアップ支援事業」に取り組んでいる。
- 26年度から光技術を活用する中堅企業を育成するため、県内企業OB人材を活用し「光・電子技術関連産業支援員」を浜松工業技術支援センターに配置し、自社の課題解決に挑戦する中小企業に対する支援に取り組んでいる。

〈3クラスターの相互連携と全県展開〉

- 首都圏等で開催される展示会に各クラスターの参画企業が共同で出展し、新製品の販路開

拓を支援するとともに、27年3月には静岡市内で「ふじのくに次世代産業創出・経営革新フェア」の開催を予定するなど、各プロジェクト間の連携、交流を促進し、成果の更なる普及を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡新産業集積クラスターにおける事業化の促進	計画	各プロジェクトの戦略計画等に基づくプロジェクト推進			事業化促進 事業化件数 92件(H26～29累計) ファルマ 6件/年 フーズ 10件/年 フoton 7件/年	○
		ファルマ第3次戦略計画(H23～H32)				
		フーズ戦略計画(H22～H26) 次期計画の策定	次期計画の推進			
		地域イノベーション	浜松/東三河 戦略支援プログラム(H24～H28)		外部資金の獲得と 事業の推進	
	実施 状況等	各プロジェクトの事業推進機関に配置した事業化コーディネータなどを中心とした、研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどによる事業化促進				

○高度産業人材の育成

- 産学官連携による地域企業の人材育成を促進するため、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム及び総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の各講座開催を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
産学官連携による人材育成	計画		各プロジェクトによる人材育成支援		H26～29累計 ファルマ 151人 フーズ 104人 フoton 80人 合計 335人	○
		中核支援機関等が実施する人材育成講座等を支援				
	実施 状況等	富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、総合食品学講座、レーザーによるものづくり中核人材育成講座の各講座の開催支援				

(2) 次世代を拓く産業育成の推進

○成長産業分野への地域企業の参入促進

- 地域企業に対する新成長分野への参入支援の取組をより一層加速し、事業化や販路開拓支援に重点的に取り組むため、産学官金の連携により、民間資金を積極的に活用することで、

効果的な事業実施につなげていくとともに、助成案件ごとに、関係機関で構成する事業推進チームを設置し、製品化に導くための支援を強化している。

- ・ 地域企業のニーズを踏まえ、研究成果の製品化を支援する助成制度について、これまで3つあった「研究開発」、「試作品開発・実証試験」、「事業化」助成事業を「研究開発」、「事業化」助成事業に再編した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
成長産業分野への地域企業の参入促進	計画	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、展示会・商談会				○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域企業に対する新成長産業分野への参入支援の取組をより一層加速 ・事業化や販路開拓支援に重点的に取組 				

○産業を牽引する研究開発の推進

- ・ 平成 25 年度末に見直した「試験研究の戦略基本指針」に基づき、本県の新たな成長に貢献する産学官の連携による新成長戦略研究を、平成 26 年度は 19 件実施している。また、各研究所が連携して取り組む**分野横断型の研究**課題として、工場等の食品廃棄物をエネルギー源や農業用肥料等の有価物に変換する研究開発を、平成 26 年度から3年間の計画で実施している。
- ・ 工業技術研究所のものづくり産業支援窓口において、研究所のコーディネータが外部の支援機関と連携して企業支援を行っている。
- ・ 各研究機関の窓口担当者等による情報交換会議を実施するとともに、研究所と大学等との合同研究発表会の開催など**連携事業の拡大**を図っている。
- ・ **地域企業等による研究所の活用を促進**するために、研究員データベースを作成し、ホームページで公開している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
産業を牽引する研究と社会や産業界を支援する研究の推進	計画	試験研究の戦略基本指針の見直し 分野を超えた研究と産業界を支援する研究の推進				○
	実施状況等	4研究所、大学、企業が連携した研究開発を実施(小型メタン発酵プラント開発)				
産業支援機能の強化	計画	コーディネート人材の育成などによる産業支援機能の強化				○
	実施状況等	コーディネータが外部支援機関と連携して企業支援を実施				
大学等との連携拡大とネットワーク化	計画	静大、県大、東海大、沼津高専との連携事業の推進と県内大学等との連携ネットワークの拡大				○
	実施状況等	平成25年度に連携協定を締結した静岡理工科大学との合同研究発表会の開催				
地域や企業等に開かれた研究所づくり	計画	研究所のオープンラボラトリー化の推進				○
	実施状況等	研究員データベースの作成公開				

○創業者やベンチャー企業等の育成

- 金融機関等と連携し、創業前、創業から研究開発、販路開拓に至るまで、一貫した支援を実施し、ベンチャー企業のスムーズな事業化に結びつけている。また、首都圏における展示商談会への出展や販路開拓の専門家による支援を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
創業・新事業の展開支援	計画	産業支援機関・金融機関と連携した企業のニーズにマッチした支援				○
	実施状況等	(予定) 出張相談10回程度 展示会出展支援3回 専門家派遣70回				

○スポーツ産業やICT産業、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興

- 中部地域におけるスポーツ産業の推進母体となるプラットフォームを設立するとともに、実証実験事業などの西部、東部地域のプラットフォームの活動を支援し、スポーツ関連事業の創出を目指している。
- 各プラットフォームにおいて、スポーツ合宿に係るノウハウ等を取得するためのセミナーを開催するとともに、スポーツ合宿やイベント誘致の要素を取り入れた実証実験事業を検討・実施している。
- ICT関連技術を活かして創業を目指す企業等の相談、アドバイスの提供に応じるとともに、販路開拓などの支援を通じて、事業化の促進を目指している。
- 有識者や関係機関との意見交換を行いながら、クリエイティブ産業等の振興施策を検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
スポーツ産業の振興	計画	全県地域におけるスポーツ関連事業の創出・拡大				全県地域で累計27件の新事業を創出	○
		中部地域プラットフォーム設置					
	実施状況等	(予定)実証実験事業7件 中部地域プラットフォーム設置					

○成長産業分野へ参入する地域企業の資金調達支援

- 「成長産業分野支援資金」について、パンフレットやホームページによる広報に加え、金融機関の融資担当者を対象とした「県制度融資出前説明」を開催し、制度の周知を図っている。

○特許や商標など知的財産の積極的な活用

- 「静岡県知的財産推進指針」を踏まえ、知財総合支援窓口や特許流通アドバイザーとの連携により、企業や大学などが保有する特許等の知的財産の活用を促進し、新技術・新製品の開発に結びつけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
特許や商標など知的財産の積極的な活用	計画	技術相談、研究・試作品開発助成、事業化助成、アドバイザー派遣、展示会・商談会				特許流通アドバイザー 特許技術移転件数 100件(H26～29累計)	○
		特許流通アドバイザー等と連携し、企業や大学などが保有する特許等の知的財産の活用を促進					
	実施状況等						

(3) 企業誘致や海外成長力の取り込み等による県内産業の活性化

○新東名など高度なインフラを活かした国内外からの企業誘致の推進と県内企業の投資促進

- 県産業成長戦略会議や内陸フロンティア構想の推進等、県全体の新たな施策展開を踏まえ、特に、成長分野(食品、医薬品、環境関連等)の工場等を誘致するため、首都圏に加え中京圏及び関西圏における企業立地説明会の開催とともに、企業立地促進支援員の新たな配置や副知事をはじめとした幹部職員による積極的な企業訪問などの誘致活動を強化している。また、県外企業の誘致に加え、県内企業に、リスク回避のために工場等を移転・分散する動きがみられることから、新支援制度の活用等により、県内への定着と新たな投資促進を図っている。
- 内陸フロンティア関連**工業用地供給**モデル事業として、小山湯船原(小山町)で工業団地(30ha)を先行造成するため、用地買収、用地測量及び設計業務等を行っている。
- 工業用水を安定的に供給**するため、第3期耐震計画に基づく、施設の耐震工事を実施している。また、建設から40年余を経過した施設の更新に備えるため、富士川工業用水道、東駿河湾工業用水道の水道施設更新マスタープランの策定を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国内外からの企業誘致の推進	計画	新たな成長産業等をターゲットにした企業誘致活動			企業立地促進法に基づく基本計画の再策定の検討 (静岡市地域、浜松市地域)	○
	実施状況等	市町への県制度等説明会(5月)、企業への制度等説明、現地見学会(6、7、1月)、遊休地情報の収集(8月～2月)ほか				
企業局による工業用地等の造成	計画	工業用地等の造成15区画50ha(H26～29累計)				○
	実施状況等	用地買収 用地測量 設計業務等				
工業用水の安定供給	計画	「水道施設更新マスタープラン」の策定 (富士川工水、東駿河湾工水)			マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立 (柿田川工水)	○
	実施状況等	「水道施設更新マスタープラン」の策定 (富士川工水、東駿河湾工水)				

○県内企業の海外展開支援

- ・ 既存の専門家派遣事業や東南アジアビジネスサポートデスクによる支援に加え、平成26年度から新興国への進出支援事業を開始し、幅広い国への展開支援を図っている。
- ・ 各国からの経済ミッション団受入れや、年2回の海外ミッション派遣、他部局との連携によるトップセールス等により、県内企業の海外展開や本県産業の魅力の発信を図っている。
- ・ ドイツ及びタイの大学生を、県内企業にビジネスインターンとして受入れ、県内企業の海外展開に寄与する人材として育成している。また、産学官の連携組織である「静岡県留学生支援ネットワーク」への支援を通じて、就活支援講座の開催や県内企業へのインターシップ受入の促進事業等を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
海外展開を図る地域企業の支援	計画		地域企業の海外展開に関する相談等 → 海外派遣人材育成、県内企業国際化支援、海外展開コンサルティングの実施、現地での支援(東南アジアビジネスサポートデスク)			○
	実施状況等	・個別企業支援実施(随時) ・7月～12月 海外派遣人材育成事業実施 ・新興国進出支援				
地域企業と海外企業の経済交流の促進	計画		海外経済ミッションの派遣 → (東南アジア・中国等)			○
	実施状況等	・実施予定 10月 東南アジア 2月 メキシコ				

3-1-3 次代の産業を拓く人材育成と就業環境の整備

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	職業能力の開発と人材ネットワークの形成により、本県産業の発展を支える人材を育成するとともに、仕事をしたい誰もが就業の機会を得られ、誰もが能力を発揮して活躍できる就業環境を実現する。
----	--

施策の方向	(1) 産業の成長を担う人づくり				
目的	職業能力を高めるための教育や訓練の実施、本県のものづくりを支える技術・技能の次世代への継承に取り組むとともに、業界を越えた人材ネットワークの構築により、本県経済の発展を牽引する次世代リーダーの育成を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	技能検定合格率	(H24) 47.9%	(H25) 48.3%	55%	C
	県立担い手養成施設の卒業者等の就業率	(H24) 97.4%	(H25) 96.6%	100%	基準値 以下

	参考指標	経年変化			推移
	成長産業分野の職業訓練受講者所属企業の満足度	(H23) 78%	(H24) 80%	(H25) 77%	→
	全国的な技能競技大会出場選手数	(H24) 37人	(H25) 52人	(H26) 53人	↗

施策の方向	(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進				
目的	地域や求職者の実情に応じたきめ細かな雇用対策の推進、成長産業分野における雇用の確保のほか、人材を必要とする分野へ求職者を誘導するなど、雇用のマッチングを促進する。また、あらゆる世代や障害者、外国人等に対する就業支援に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	完全失業率	(H24) 3.4%	(H25) 3.1%	3.0%以下	A
	県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H24) 高校 99.6% 大学 90.8%	(H25) 高校 99.7% 大学 92.1%	高校 100% 大学 100%	B
	障害者雇用率	(H25) 1.72%	(H26) 1.80%	2.0%	B

	参考指標	経年変化			推移
	しずおかジョブステーション相談コーナーにおける就職者数	(H23) 1,548人	(H24) 1,520人	(H25) 1,282人	↘
	障害者雇用推進コーディネーター(旧求人開拓専門員)の支援による障害者雇用数	(H23) 85人	(H24) 148人	(H25) 210人	↗

施策の方向	(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現				
目的	県民一人ひとりがやりがいを感じながら働き、仕事上の責任を果たすことにより充実感を得られるよう、安全・安心に働くことができる労働条件を確保し、ライフステージに応じたいきいきと働くことができる職場づくりの実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	仕事と生活が調和していると感じている人の割合	(H24) 37.1%	(H26 県政 世論調査) 34.6%	(H30 県政 世論調査) 50%	基準値 以下
	一人平均月間所定内労働時間	(H24) 156.7 時間	(H25) 154.7 時間	151 時間 以下	A

	参考指標	経年変化			推移
	意欲と能力のある女性を積極的に採用・登用している企業の割合	(H24) —	(H25) 41.0%	(H26) 56.3%	↗
	誰もが働くことのできる環境が整っていると感じている人の割合	(H23) 27.6%	(H24) 28.6%	(H25) 31.4%	↗

2 進捗評価

- 「技能検定合格率」については、現状値は上昇しているものの期待値には届かなかった。また、「県立担い手養成施設の卒業者等の就業率」については、基準値を下回った。低下した要因としては、就職希望先との雇用のミスマッチ、一部訓練生の就労意識が低い等の理由が考えられる。平成26年度は各種の職業訓練等の充実や、早い段階からの就職活動の啓発等を実施しており、職業能力の開発と就労意識の向上に取り組むことにより、「産業の成長を担う人づくり」を図っている。
- 「完全失業率」については、前年より0.3ポイント改善した。また、「県内高校・大学新規卒業者の就職内定率」については、平成26年3月の高校新規卒業者の就職内定率が99.7%となり、前年より0.1ポイント上昇した。大学新規卒業者の就職内定率は92.1%と前年より1.3ポイント上昇したが、リーマンショック以前の水準までは回復していない。平成26年度は、地域企業の魅力を学生等に伝える各種事業を実施するほか、「しずおかジョブステーション」における就職支援等に取り組み、企業と求職者とのマッチングの促進に努めている。また、医療・介護、食品、スポーツなどの成長分野において雇用を創出する健康産業雇用創造プロジェクトに着手している。
「障害者雇用率」については、前年より0.08ポイント上昇し、法定雇用率2.0%に達していないものの、おおむね期待値どおりに推移している。平成26年度は、民間の法定雇用率2.0%を達成するため、障害者雇用推進コーディネーター(旧求人開拓専門員)による企業等に対する雇用の働きかけや個別相談を強化し、雇用に結びつけるとともに、雇用方法を解説したマニュアルの作成に着手している。
- 「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」については、前年より2.5ポイント減少し、基準値を下回った。一方、「一人平均月間所定内労働時間」については、前年より2.0時間減少し、期待値を上回った。平成26年度から新たに職場づくりアドバイザー派遣及び先進企業視察研修を実施しており、ライフステージに応じていきいきと働くことができる職場づくりの実

現に向けて、組織風土改革や働き方の見直し等、企業に対する具体的な支援に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・ 本県産業の基盤を支える人材の育成を図るには、技能者の技能向上を図る施策を総合的に推進するとともに、技能の継承を確実に進める必要がある。
このため、担い手を育成するための各種職業訓練の充実を図るとともに、若い世代に技能への理解を促進する取組を充実させていく。
- ・ 雇用情勢は改善しているものの、雇用のミスマッチ等の課題があることから、雇用の確保やマッチング支援に取り組んでいく必要がある。
このため、「健康産業雇用創造プロジェクト」に産学官金が連携して取り組むほか、大学生等に対するU・Iターンをはじめとした就職支援、「しずおかジョブステーション」における学生、若者から、中高年齢者、子育て中の女性に対する就職相談等を充実させていく。
- ・ 障害のある方の雇用を推進するには、企業の理解や働きやすい職場づくりが必要であることから、求人開拓や障害の特性に応じた仕事内容の相談等を強化し、雇用の場の拡大や職場定着支援に取り組んでいく。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現には、企業がワーク・ライフ・バランスを前向きに実践するような動機づけが必要である。
このため、職場づくりアドバイザー派遣による組織風土改革、一般事業主行動計画の策定・取組支援や先進企業視察研修等により、経営者及び従業員双方の視点を取れ入れた具体的な支援に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 産業の成長を担う人づくり

○次世代人材の育成とスキルアップへの支援

- 技術専門校において、将来を担う技術者・技能者の育成を目指すため、高卒者等を対象に、ものづくりに必要な基礎的技術から、生産現場で即戦力となる実践的技術を身に付ける実践的な職業訓練を実施している。
- 在職中の技術者のスキルアップ**を図るため、EV、ロボット等成長産業分野において、工業技術研究所や農林大学校と連携して 35 コースを、地域の企業の要望に応じた職業訓練を 207 コース実施している。
- 技能検定のポスター、パンフレット等を関係機関と連携して企業や学校、市町等に配布し、検定の普及を図るとともに、受検を奨励している。
- 新規就農者の確保・育成を図るため、農林大学校で先進技術を活用する技能を習得する教育内容の見直しや、先進的な農業経営者の下での実践研修、農業法人での体験等の事業を実施し、非農家出身者等の就農や農業法人への就業を支援している。
- 即戦力となる漁師を養う専門学校である漁業高等学園には 16 人が入学し、基礎知識の履修とともにロープワークやカッター訓練などの実習訓練を行い、漁業就業者の育成を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
在職中の技術者のスキルアップ支援	計画	成長産業分野の職業訓練の実施				○
		訓練の実施件数 35コース	訓練の実施件数 40コース	訓練の実施件数 45コース	訓練の実施件数 50コース	
	実施状況等	成長産業分野の職業訓練の実施 35コース(予定)				

○ものづくり技能の継承

- 小中学生等がものづくりを体験する「WAZA チャレンジ教室」を 29 校で実施した。
- 技能マイスター出前講座を 19 校で実施したほか、平成 26 年度には新たな技能マイスターを 4 人認定する。
- 「第2回県ものづくり競技大会」の上位入賞者を、全国的な技能競技大会に県代表選手として派遣するとともに、平成 27 年1月に「第3回県ものづくり競技大会」を開催した。

○農林水産業を支える人材の育成

- 本県農業の核となるビジネス経営体を育成するため、新たな事業展開や経営者としての資質向上を図る農業版ビジネススクールを平成 26 年8月から開講している。
- 新規就農者の確保・育成を図るため、農林大学校で先進技術を活用する技能を習得するための教育内容の見直しや、先進的な農業経営者の下での実践研修、農業法人での体験等の事業を実施し、非農家出身者等の就農や農業法人への就業を支援している。
- 森林技術者に対して、木材生産に必要な資格の取得支援と、知識・技能習得のための研修会を実施している。

- ・ 沼津市で実施した県就業支援フェアへ参加するとともに、漁業就業希望者に対して電話相談を行った。
- ・ 漁業士認定や水産関係マネジメント人材育成研修を行っている。

○時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成

- ・ 静岡産業ひとづくり塾の開催を通じて、産業支援機関等職員の資質向上や人的ネットワークの構築を支援している。

○業間を越えた人材ネットワークの推進

- ・ 次の時代の第一次産業を牽引する人材を育成するための研修を開催している。さらに、各研修の受講者等のネットワークづくりに向けた交流会等の開催準備を行っている。

(2) 就労支援体制の強化による一層の雇用促進

○成長産業分野における雇用の確保とマッチングの促進

- ・ 「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、**起業支援型地域雇用創出事業**で 417 人の雇用を創出するのに加え、地域人づくり事業において 1,600 人の雇用を創出していく。**健康産業雇用創造プロジェクト**を平成 26 年度から 28 年度までの3年間で実施し、平成 26 年度には 191 人の新規雇用を創出していく。
- ・ 雇用のミスマッチの解消を図るため、求職者を対象とした**就職面接会**を開催するほか、人材が不足する福祉・介護分野における仕事の魅力や現場についての理解を深めるセミナーを 22 回開催している。
- ・ 大学生等を対象に、就職面接会、バスツアー等を実施しているほか、平成 26 年7月8日、東京・目黒に「静岡U・Iターン就職サポートセンター」を開設した。
- ・ 新規学卒未就職者等の**若者の就職支援**として、若者を人材派遣会社で雇用し、就職のための座学研修と職場実習を通じてスキルアップを図り、正社員としての就職につなげる取組を進めた。
- ・ 離転職者の再就職を支援するため、製造業のほか、介護、医療、農業等、今後の雇用が期待できる分野の職業訓練を 155 コース実施している。
- ・ 介護福祉士を目指す学生等へ修学資金を貸与し、県内社会福祉施設等への就業を促進している。(H26 実績見込:新規 52 人、継続 53 人)
- ・ 無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修を充実するなど、静岡県社会福祉人材センターの機能強化を図り、福祉・介護人材の確保と専門的知識・技術の習得や資質向上に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域に根ざした企業等の支援及び雇用機会の創出	計画	起業支援型地域雇用創出事業 雇用創出180人				○
	実施状況等	起業支援型地域雇用創出事業雇用創出417人、地域人づくり事業(雇用拡大)雇用創出1,600人				
成長産業分野における雇用の確保	計画	成長産業分野における雇用・就業機会の創出				○
	実施状況等	健康産業雇用創出プロジェクト事業(研究・開発、販路開拓、人材育成等) 雇用創出191人				
企業と新規学校卒業者・求職者のマッチング機会の提供	計画	就職面接会、大学訪問、県内地域企業の情報提供 就職面接会における就職決定率9.5%				○
	実施状況等	就職面接会(7月、10月、12月)、大学訪問、情報交換会(12月)の実施				
新規学卒未就職者等の若者の就職支援	計画	新規学卒未就職者等の就職の応援(スキルアップ研修等)				○
	実施状況等	新規学卒未就職者応援事業(6月～11月)				

○仕事をしたい誰もが就業できる環境づくり

- ・ 県内3か所の「しずおかジョブステーション」において、国のハローワークと連携し、学生、若者から、中高年齢者、子育て中の女性までの幅広い階層を対象に、就職相談からセミナー、職業紹介までのワンストップの就職支援を行っている。「しずおかジョブステーション」の窓口対応を強化するため、運営管理員のレベルアップを図り、受付時の適切な初期相談の実施に努めている。
- ・ 「しずおかジョブステーション」において、求職者の特性に応じた就職相談を実施するほか、各種セミナーによるスキルアップを図るなど、実効性の高い就職支援に取り組んでいる。
- ・ 働きたい子育て中の女性については、「しずおかジョブステーション」において、マザーズジョブ相談やマザーズ向けセミナー、ガイダンスの開催により、企業とのマッチングを支援している。
- ・ 女性の就業を促進するため、介護、医療等、女性の活躍が見込まれる分野の職業訓練を28コース実施している。
- ・ 高齢者の就労や社会参加を促進するため、「しずおかジョブステーション」において就職相談やセミナーを実施するとともに、市町シルバー人材センターの取組を支援する県シルバー人材センター連合会の運営支援などに取り組んでいる。
- ・ **障害のある人の就労を促進**するため、障害者就業・生活支援センターにおける生活面及び就業面での支援、ジョブコーチの派遣、職場実習の実施、「障害者働く幸せ創出センター」における就労相談などに取り組んでいる。
- ・ あしたか職業訓練校や技術専門校で、職業的基礎知識と技能を身に付ける訓練を実施するほか、企業に訓練生を派遣する実習型訓練、民間教育訓練機関等を活用した集合型訓練、特別支援学校高等部の就職未内定者向けの訓練等、障害のある人の適性や就業希望に応

じた多様な職業訓練を実施している。

- ・ 企業における障害者雇用を促進するため、雇用推進コーディネーターによる求人開拓や障害特性に応じた仕事内容の相談等を行うとともに、障害者就労応援団登録企業による企業見学会・セミナーを開催している。この中では、企業における将来の精神障害者雇用の義務化に向けた気運の醸成も図っている。
- ・ 「しずおかジョブステーション西部」(浜松市)にポルトガル語通訳者を配置し、外国人に対する個別相談や就職準備ミニセミナー等の就労支援を行っている。
- ・ ニートなど就労に困難を抱える若者については、「しずおかジョブステーション」に臨床心理士を配置し相談を実施しているほか、地域若者サポートステーションやハローワーク、NPO等と連携を図り、地域ごとに、各支援機関における若者の動向、就労体験先や就職先の情報の共有などを図る連絡会議を開催している。さらに、就労体験により就労に結びつける取組を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
しずおかジョブステーションにおける実効性の高い就職支援	計画	世代やニーズに応じた就職相談、セミナーの開催				○
		就職相談・セミナー等利用者数 25,000人/年				
	実施状況等	就職相談、セミナー・ガイダンスの実施利用者数25,000人/年(予定)				
障害のある人の就労促進	計画	ジョブコーチによる支援、アドバイザーの派遣、雇用促進セミナーの開催				○
		ジョブコーチ支援の利用者数260人			ジョブコーチ支援の利用者数300人	
	実施状況等	ジョブコーチ支援の利用者数270人				

(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

○いきいきと働くことができる職場づくりの実現に向けた気運の醸成

- ・ ホームページや広報紙により、ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信を行っている。
- ・ 職場づくりアドバイザーを派遣し、企業の組織風土改革についての研修等を行っている。
- ・ 先進企業視察研修を平成26年9月～11月に東部地区・中部地区・西部地区で開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
いきいきと働くことができる職場づくり	計画	働き方改革に向けた周知啓発				○
		専門家派遣				
					労働時間の縮減・年次有給休暇の取得促進に取り組んでいる企業の割合 80%	
	実施状況等	アドバイザー(ワーク・ライフ・バランス担当)派遣 50回/年(予定) 先進企業視察研修(3回/年) 9月～11月 実施				

○あらゆるライフステージで働くことができる職場づくりの促進

- 一般事業主行動計画の策定が努力義務である従業員規模 100 人以下の企業を対象に、職場づくりアドバイザーを派遣し、計画策定と策定後の目標達成に向けた取組を支援している。
- 経営者・労務管理担当者を対象に、**仕事と介護の両立支援研修会**を平成 26 年9月に開催した。
- 結婚・出産期を迎える前の若手女性社員を対象としたセミナーを開催しているほか、平成 26 年 10 月及び平成 27 年1月に女性役職者等を対象としたセミナーを開催し、企業における女性の活躍推進を支援した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
仕事と子育て・介護の両立支援	計画	一般事業主行動計画策定・取組支援				○
		好事例の普及などによる周知啓発、企業の取組支援				
	実施状況等	アドバイザー(両立支援担当)派遣50回/年(予定) 9月 仕事・介護両立支援研修会実施 10月・1月 女性役職者セミナー実施				

○安全・安心に働くことができる労働条件の確保

- 労働法セミナーを東部地区・中部地区・西部地区で平成 26 年9月に開催したほか、労働教育に関するハンドブックの作成・配布などを行い、平成 26 年 10～12 月に**高等学校等で実施する労働教育**を支援した。
- 国の地域人づくり事業を活用し、平成 26 年7月から、企業における賃金上昇や職場定着などの処遇改善の取組を支援している。
- 各県民生活センター及び賀茂県民相談室において労働相談を実施し、労働条件や職場の人間関係等の問題解決等を支援している。
- 勤労者福祉団体が実施する福利厚生サービスについて、広報協力を行うほか、関係者による協議の場として、平成 27 年2月に勤労者福祉共済事業連絡会議を開催する。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
若年者等への労働教育	計画	学校のセミナー等の開催支援				○
	実施状況等	10月 労働教育ハンドブック作成 10月～12月 高等学校等支援				

3-1-4 豊かさを支える農林水産業の強化

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民が、健康で豊かな暮らしを将来に渡って享受し、また、農林漁業者が誇りを持って安定的で効率的な生産活動を行っていくために、農林水産業の活力ある生産構造への転換を進めるとともに、本県の豊かさを支える農林水産業を強化する。
----	---

施策の方向	(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化				
目的	安全で良質・多彩な農芸品といえる農産物の安定供給のため、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から対策を講じることにより、農産物の生産力とブランド力を高めるとともに、豊かで美しい景観と多様な食を育む農山村の魅力向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	農ビジネス販売額	(H23) 2,745 億円	(H24) 2,814 億円	3,600 億円	C
	農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H23) 24.8%	(H24) 24.3%	42%	基準値以下
	しずおか食セレクション認定数	(H24) 75 品	(H26) 108 品	130 品	A

	参考指標	経年変化			推移
	ビジネス経営体数	(H23) 334	(H24) 354	(H25) 361	↗

施策の方向	(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造				
目的	県産材の需要と供給を一体的に創造する仕組みを構築し、本県の豊富な木材資源を将来にわたって適切に活用することで、本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	木材生産量 ※農林水産省「木材需給報告書」から県森林整備課調査に置き換え	(H24)※ 260,457 m ³	(H25)※ 316,919 m ³	500,000 m ³	B
	森林経営計画認定面積	(H24) 13,054ha	(H25) 27,034ha	100,000ha	B
	品質の確かな県産材製品等出荷量	(H24) 30,000 m ³	(H25) 35,000 m ³	110,000 m ³	C

	参考指標	経年変化			推移
	木材生産における労働生産性	(H23) 3.28 m ³ /人日	(H24) 3.28 m ³ /人日	(H25) 3.62 m ³ /人日	↗

施策の方向	(3) 新たな水産王国静岡の構築				
目的	魅力ある水産物づくりと水産資源の持続的利用の確保、次世代を担う人・組織づくりにより、新たな水産王国静岡を構築する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	漁業生産量全国シェア	(H22) 4.0% (全国6位)	(H25) 4.2% (全国4位) (速報値)	4.2%以上 (全国5位 以内)	目標値 以上
	新規漁業就業者数	(H23) 97人	(H25) 65人	毎年度 100人以上	基準値 以下

	参考指標	経年変化			推移
	漁業生産量	(H22) 210,796t	(H23) 202,506t	(H24) 225,934t	→
	漁業高等学園卒業者の漁業就業割合	(H22) 100%	(H23) 100%	(H24) 100%	→

2 進捗評価

- 「農ビジネス販売額」については、6次産業化等の取組が近年活発になったことから増加し、基準値を上回ったものの、「農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア」については、基準値を下回った。要因としては、農ビジネス販売額が増加したものの、ビジネス経営体の販売額が、全体の約 42%を占める茶において、風評被害の影響を受け、一番茶の荒茶価格の低迷により伸び悩んだことなどが考えられる。安全で良質・多彩な農芸品ともいえる農産物の安定供給のため、ビジネス経営体の育成に向けた農業版ビジネススクールの開催や、農地中間管理事業の活用による担い手の規模拡大、ブランド強化につながるイチゴ新品種の開発と普及など、より一層の取組を要する。「しずおか食セレクション認定数」については、現状値は上昇したが、引き続き、ブランドの認知度向上やブランドにふさわしい商品づくりに取り組み、高品質な農芸品のブランド化を推進している。
- 「木材生産量」については、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入に取り組んだ結果、現状値が期待値を上回った。国が実施する抽出調査よりも本県独自に実施する全数調査のほうがより実態に近いと考えられるため、本県調査に基づき、実績値を把握していく。また、「森林経営計画認定面積」、「品質の確かな県産材製品等出荷量」については、基準値を上回ったものの、期待値を下回って推移した。平成26年度から、ポテンシャルがありながら木材生産が伸びていない林業事業体に対し、経営に対する意識改革などを重点的に指導しており、県内各地域の木材生産活動の底上げに取り組んでいる。また、ビジネス林業を実践していく事業体の経営改革や現場改善を支援するとともに、森林技術者の育成や林業への新規就業を促進している。さらに、量産・低コスト型工場の整備促進、品質の確かな県産材の利用拡大、県産材の販路拡大にも取り組み、「県産材の需要と供給の一体的な創造」を図っている。
- 「漁業生産量全国シェア」の現状値は目標値4.2%以上(全国5位以内)を上回ったが、「新規漁業就業者数」の現状値は基準値を下回った。要因としては、漁業高等学園や漁業就業者確保育成センターにおいて次世代を担う人づくりに取り組んだものの、毎年多くの新規就業のある

漁業において近年にない漁獲不振であったため、就業を見送った者がいたと推測される。新規就業者確保のためにも、水産資源の維持管理と水産物の付加価値向上が課題としてあげられる。漁業協同組合などの水産関係機関と協力し、海・川の恵みを持続的に利用していく資源管理計画の実践や漁場整備のほか、「水産物の価値を磨く事業」を実践するなど「新たな水産王国静岡の構築」を進めている。

3 今後の施策展開

- 安全で良質・多彩な農産物を安定供給するには、持続可能な農業構造の構築に向け、付加価値の高い新たな商品を生み出す6次産業化の推進とともに、農産物の生産力向上を図る必要がある。
このため、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から、ニーズに応えた生産や雇用労力の活用など企業の経営を実践する「ビジネス経営体」の育成や、担い手への農地集積・集約化、省力化、低コスト化を可能にする生産技術、ブランド強化につながる高品質な新品種の導入などの支援により、生産現場の強化に取り組んでいく。
- 県内の木材加工施設の加工能力は、平成26年度末には50万 m^3 まで増加し、丸太を需要者に安定的に供給することが求められる。
このため、木材生産者に対し、需要側の情報を流すことにより、年間を通じた木材生産の平準化と木材需要者への直送等による流通コストの削減の実践に取り組んでいく。効率的な木材を生産できる森林技術者の育成と、森林施業プランナーの能力の向上などを図っていく。また、需要者ニーズに応じた品質、価格、数量の木材を安定的に供給する「ビジネス林業」をさらに促進するとともに、大工・工務店などに対し、県産材利用の周知をさらに図っていく。
- 将来にわたり本県水産産業を発展させていくには、恵まれた自然環境・社会的環境をフル活用し、創意工夫を生かした新たな取組が活発に行われる必要がある。
このため、引き続き、水産業の6次産業化やブランド化の推進、持続的利用のための資源管理の推進や生産力の確保・向上のための漁場環境保全、質の高い漁業就業者や魅力ある漁業を営む経営体の確保・育成に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 世界に誇る多彩で高品質な農芸品の生産力強化

○攻めの農業を担うチャレンジ精神あふれる経営体の育成

- ・ 本県農業の核となる**ビジネス経営体を育成**するため、新たな事業展開や経営者としての資質向上を図る農業版ビジネススクールを平成26年8月から開講している。
- ・ **新規就農者の確保・育成**を図るため、農林大学校で先進技術を活用する技能を習得するための教育内容の見直しや、先進的な農業経営者の下での実践研修、農業法人での体験等の事業を実施し、**非農家出身者等の就農や農業法人への就業**を支援している。
- ・ 新たな農業の担い手として、地域から期待される**企業の農業参入**を支援するため、県農業振興公社に企業参入支援センターを設置し、参入セミナー等を計画している。
- ・ 地域の食材や農業に関心があり、これらに関連した**起業を目指す女性**を対象にした、生産現場の実態や食と農業に関する起業の実例を学ぶセミナーを開催している。
- ・ 平成26年9月末までに、県原資貸付による就農支援資金から(株)日本政策金融公庫の原資貸付による青年等就農資金に制度が円滑に移行されるよう、金融機関・市町と緊密に連絡調整を行い、新たに就農計画の認定主体となる市町における体制の準備を支援した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ビジネス経営体の育成	計画		農業版ビジネススクールの開催		受講生55人/年	○
	実施状況等	アグリビジネス実践スクール・アグリトップマネジメント講座等の受講生 66人				
法人就職を含めた新規就農や企業参入の促進による新たな担い手の確保	計画		農業体験、研修、農業教育の実施		農業法人等への新規就職者数150人/年	○
	実施状況等	しずおか新規就農チャレンジ事業体験者41人(見込)、農業トライアル支援事業雇用者104人(見込) 就農応援プロジェクト2回開催、がんばる新農業人支援事業 研修者13人(見込)			新たに農業経営を開始する人(参入企業含む)150人/年	
女性による食と農ビジネス展開の推進	計画		起業を支援する研修会の開催		受講生30人/年	○
	実施状況等	女性起業支援セミナーの開催 受講生50人				

○優良農地の確保と集積等による農地の徹底活用

- ・ 生産コストの低減など農業構造改革を図るため、農地中間管理機構を指定し、市町、農協など関係団体と連携して推進体制を整備し、人・農地プランに基づく**農地集積**を推進している。
- ・ 意欲的な農業者等が行う耕作放棄地の再生活動に対して助成するとともに、行政・農協の担当者を対象とした推進会議、研修会の開催及び各種広報活動を通じて、**耕作放棄地の再生利用**を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
担い手への農地集積	計画	人・農地プランを活用した地域ごとの取組支援				○
		農地集積面積 29,000ha	農地集積面積 30,500ha	農地集積面積 32,000ha	農地集積面積 33,500ha	
	実施 状況等	農地中間管理事 業の実施				
耕作放棄地の再生利用の促進	計画	意欲的な農業者等による再生利用の促進				○
					累計再生面積 H21～29 3,500ha	
	実施 状況等	市町と連携し、国 交付金の活用等 により再生利用を 推進				

○技術革新による生産力の飛躍的拡大

- 農林事務所の普及指導員が、各産地の**産地構造改革計画**の策定や、その実現に向けた取組を支援している。
- 生産性の向上**等を図るため、大規模経営に対応するタマネギ・レタスなどの露地野菜に向けた省力機械化技術、施設園芸における適切な温・湿度及び養水分環境を創出する高度環境制御システムの開発、高強度、少・無花粉の造林用樹種や新たな極早生系イチゴなど高品質な新品種の開発に関する研究を行っている。
- 茶業の経営体質を強化**するため、プロジェクトを立ち上げ、モデル工場を選定し、茶園管理の共同化・法人化や茶園集積に向けた検討会、調査、研修会等を実施している。さらに、改植による茶樹の若返りや優良品種への転換を農業団体と連携し、進めている。
- 米の生産コストを低減**するため、直播栽培、地下水位制御システム(フォアス)に関する現地調査を実施している。
- 果樹産地構造改革計画の実現に向けた**優良品種への改植**を支援するとともに、担い手に対し、基盤整備による労力軽減やブランド強化などの取組拡大を啓発している。
- 省力化と品質管理を徹底するため、トマト産地での**パッキングセンターの整備**を支援している。
- 県や国の事業を活用し、**ヒートポンプと太陽光発電を組み合わせた施設**を4か所、**木質バイオマス暖房機**を4か所において**導入**を支援している。
- 輸入花きや他産地との差別化を図るため、農業者に対する品種改良技術向上研修や育成品種販売対策を実施し、優良な花き新品種の開発・普及を進めている。
- トウモロコシやソルガムなど高栄養粗飼料の生産拡大を図るため、県内5か所で実証展示ほの設置を行っている。また、自給飼料の生産拡大やコントラクターの組織化に向けた研修会を開催した。
- 食肉流通の関係者からなる静岡県食肉センター再編推進協議会において、本県に必要な食肉センターについて再編基本構想(中間報告)をとりまとめた。
- 畜産技術研究所の新成長戦略研究で、遺伝子解析技術と受精卵移植技術を用いて、優良和牛牛群の選抜を行っている。
- 畜産農家の堆肥生産技術の研鑽と耕種農家のニーズに合った堆肥生産を進めるため、平成26年10月に県畜産堆肥共励会及び耕畜連携交流会を開催した。
- 台風等の災害に強い施設園芸を推進するため、研修会の開催、ビニールハウスの補強技術の実証展示を実施している。
- 「静岡県・浙江省農業交流促進委員会第18回総会合意事項」に基づき、両県省間で、農業

調査員の派遣・受入による農業交流などを実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
産地構造改革の推進	計画		産地の取組支援		支援対象計画数 160産地	○
	実施状況等	産地構造改革計画の策定、その実行に向けた取組支援 対象計画数161 (見込)				
生産性向上に資する技術開発 や現地実証	計画		産地への技術普及		実証ほ設置20か所	○
	実施状況等	20か所(見込)				
茶の生産体制の強化	計画	茶工場を核とした茶園管理の共同化や茶園集積の推進			茶園の共同管理を 導入して生産効率を 向上させた経営体 50経営体	○
	実施状況等	プロジェクトを立ち 上げ、モデル工場 を選定、検討会、 調査、研修会等 を実施				
水田の高機能化による有効活用	計画	地下水水位制御システムの導入による水田の高機能化			導入10か所	○
	実施状況等	フォア導入済みの 水田において小 麦、レタスの生 育等を調査				
水稲経営の大幅なコスト低減	計画	水稲直播栽培技術の普及			直播栽培面積 200ha	○
	実施状況等	直播実施水田(3 月播種)におい て生育等を調査				
柑橘の生産性の高い品種への 改植	計画	柑橘改植の推進			柑橘の改植 110 ha	○
	実施状況等	国庫事業 3.77ha 県基金協会 57ha 個人 49.23ha				
野菜産地のパッキングセンター 整備	計画	整備推進			1か所	○
	実施状況等	1か所で整備1 か所				
施設園芸の太陽光発電施設や 木質バイオマス暖房機等の導入	計画	導入推進			3か所	○
	実施状況等	6月にセミナー開 催、太陽光発電 施設4か所、木 質バイオマス 暖房機4か所				
施設園芸の高度環境制御技術 やICTの導入	計画	導入推進			研究会開催 3か所	○
	実施状況等	1月研究会開催				
花きオリジナル品種の導入	計画	新品种導入			新品种1品種	○
	実施状況等	研修会の開催				

○高品質な農芸品のブランド化

- 静岡茶の新たな需要を創出するため、ふじのくに山のお茶 100 選を広くPRするためのイベントや商談会を実施するほか、静岡ならではの香り高い緑茶の開発を進めている。
- 静岡いちご戦略協議会で決定した基本戦略方針とブランド化戦略スケジュールに沿い、いちご新品種を「きらび香」と名付け、栽培技術体系の確立のための現地実証試験や、試験出荷先での流通調査、出荷規格の検討を行うとともに、首都圏や県内PRに取り組んでいる。
- 鮮度重視の静岡型牛乳ブランドの構築に向け、牛乳の生産・加工・流通関係者からなる静岡県酪農乳業競争力強化対策協議会を設立し、ブランドの方向性及び生乳輸送ルート(集乳ルート)の合理化等について検討した。
- 畜産物の抗生物質残留検査及び農場における家畜伝染性疾病の計画的な検査と飼養衛生管理基準の遵守指導を行い、安全な畜産物の安定供給を図っている。
- エコファーマーの認定を行うとともに、消費者等へエコファーマーの取組をPRしている。有機農業については、環境保全型農業直接支援制度による支援を行うとともに、消費者との交流会等の指導を行っている。また、IPM(総合的病害虫・雑草管理)については、6地区をIPM実践モデル地区とし、普及を図っている。
- 「しずおか農林水産物認証制度」の普及と認知度向上を図るため、農業者の認証取得を支援するとともに、認証制度や認証取得者のPR活動に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡茶のブランド構築	計画	新たな「静岡茶ブランド」化推進(発酵茶・中山間地域の100銘茶)				○
	実施状況等	販売促進計画に従い、イベント、商談会を実施			ふじのくに山のお茶100選	
いちご新品種の開発と普及	計画	新品種現地試験 1ha	生産者への普及 10ha	30ha	100ha	○
	実施状況等	現地試験6ha 新品種名称決定・PR				

○農芸品の海外市場開拓

- 静岡茶の輸出拡大を図るため、緑茶の最大輸出先である米国をはじめ、今後、消費拡大が期待できる地域に向けた情報発信、シンガポールのOishii JAPAN などの海外展示会への出展に取り組むとともに、JETROと連携して海外バイヤーを招聘した茶輸出商談会等を開催している。
- 農林技術研究所において、温室メロンの輸出に対応した長期貯蔵・流通技術の開発を進めている。
- 静岡県産牛肉競争力強化委員会を立上げ、輸出に向けた本県産牛肉ブランドの方向性等について2回の検討会を開催した。

○6次産業化による新ビジネスの拡大

- 新たな農ビジネスの取組を拡大するため、県産酒造好適米の新品種の普及に向けた栽培実証及び醸造試験の実施や、薬用作物の生産拡大に向けた生産者の掘り起こし及び漢方製薬企業とのマッチング等の取組を支援している。

○住んでよし訪れてよし豊かな農山村づくり

- 農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生予防や多面的機能を維持するため農業生産活動等に行う農業者に対し、**中山間地域等直接支払事業**により支援している。
- 野生鳥獣による農林産物への被害を軽減**するため、静岡県鳥獣被害対策推進本部を設置し、部局を横断した被害防止対策を推進するとともに、国の交付金を活用し、市町の被害防止対策を支援している。
- 静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修や養成したアドバイザーのスキルアップのための研修を実施した。
- 市民農園**等開設講座の研修会の開催を平成 27 年3月に予定している。
- 賀茂地域において、自生植物である「賀茂十一野菜」や「河津桜」の切り枝の生産拡大に取り組む等、地域に固有な作物の栽培を推進している。
- 農山女性による地域資源を活用した加工品開発等の6次産業化を支援するため、研修会の開催など活動支援を行っている。
- 命を育む「食」と、それを生み出す農業・農山漁村への理解を広めるため、農産物の栽培から収穫物の加工・調理までの一連の体験や、牧場での酪農体験などの機会を提供する体験学習を実施する団体等の活動を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
中山間地域等直接支払事業の推進	計画	締結面積の拡大				○
	実施状況等	3,440ha			締結面積3,500ha以上	
野生鳥獣による農林産物への被害防止対策の推進	計画	アドバイザーの養成および市町の活動支援				○
	実施状況等	400百万円(予定)			農林産物被害金額350百万円以下	
市民農園・体験農園の開設促進	計画	市民・体験農園開設促進				○
	実施状況等	10,100区画(予定)			市民・体験農園設置数10,400区画	

(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造

○県産材の需要拡大

- 県産材の製材・加工体制の拡充**については、木材加工施設や乾燥施設などの拡充(6社)に加え、合板工場(原木 13.2 万 m³)の新設を支援している。
- 耐久性と寸法安定性に優れた外構材の開発など、新たなニーズに対応する県産材製品の研究開発を推進している。
- 民間部門**では、木材利用ポイント制度や地域型住宅ブランド化事業などの他制度との連携を

図りながら、県産材を利用する「住んでよし しずおか木の家推進事業」(1,100 棟)を効果的に実施している。また、**公共部門**では、“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランに基づき、**公共建築物などでの県産材利用を推進**している。

- 県産材の輸出に意欲のある企業などと**輸出検討会**を開催し、中国の木材ニーズを調査し、韓国の展示会に出展する企業への支援を行っている。また、首都圏などの**展示会**へ出展する企業を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県産材の製材・加工体制の拡充	計画	施設整備の促進				○
	実施状況等	合板工場の整備による原木加工体制の構築(50万m ³)			原木の製材・加工能力 50万m ³	
民間部門での利用促進	計画	しずおか優良木材などの一層の利用				○
	実施状況等	しずおか優良木材認定工場の拡大や木造住宅の取得等の推進				
公共部門での利用推進	計画	木使い推進プランの着実な実施				○
	実施状況等	公共部門での率先利用	17,000m ³ /年	公共部門での継続的な利用	17,000m ³ /年	
県産材の販路拡大	計画	輸出などの取組の促進				○
	実施状況等	市場調査 展示会への出展 バイヤー招聘				
		展示会に出展する企業を支援				

○県産材の安定供給体制の確立

- 木材生産量は施策誘導により確実に増加傾向にあり、これを助長するため、4つの重点施策である森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入、木材生産の役割に応じた人材の育成を強化し、低コストで計画的な木材生産システムを実践している。
- 林業事業者に対する説明会の開催、個別訪問等により、年間事業計画の立案を指導するとともに、計画生産を促すことにより、流通コストを削減する**製材・加工施設への直送**による原木の取扱量の拡大に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
製材・加工施設への直送	計画	協定などに基づいて直送する原木の取扱量				○
	実施状況等	30,000m ³ /年 直送取扱量 30,000m ³ /年(予定)			150,000m ³ /年	

○ビジネス林業の展開

- ・ 計画的生産、低コスト生産、直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給していくビジネス林業を実践していく**事業体の経営改革や現場改善**を支援している。
- ・ 木材生産に必要な資格取得の支援や研修会の実施により、林業作業士や森林施業プランナーなど森林技術者の育成を進めるとともに、ガイダンスや林業体験会を通して**林業への新規就業を促進**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
林業事業体などの経営改革	計画	経営分析能力の向上や計画的生産の実践				○
	実施状況等	ビジネス林業に取り組む事業体数: 42事業体			60事業体	
林業への新規就業の促進	計画	新規就業の促進 100人/年				○
	実施状況等	就業ガイダンス: 3日、林業体験会: 2日				

(3) 新たな水産王国静岡の構築

○魅力ある水産物づくり

- ・ **6次産業化等を促進**するため「水産物の価値を磨く事業」を実施し、漁業者や流通業者の協働による高付加価値水産物をつくり上げる取組をする2漁協を支援している。
- ・ 漁業地域を支える漁協職員を対象としたマネジメント能力向上を図る講座を開催し、水産業の6次産業化を推進した。
- ・ **県産水産物のブランド化を推進**するため、「しずおか食セレクション」認定に向けた支援を行っている。
- ・ 安全・安心な水産物の供給を促進するため、衛生管理や食品表示制度についての研修会を県内5地区で開催している。
- ・ 需要の多い大型ニジマスの生産研究、ソコダラ類やハダカイワシ類などの未利用・低利用魚の食用化、商品化に向けた研究を行っている。
- ・ 魚料理講習会や市場まつりでの試食会、「ふじのくに和の食文化の祭典」等のイベントを開催した。
- ・ 県・市町・漁業団体で組織する静岡県水産多面的機能発揮対策協議会を通して、海、川の環境保全、水産教室、魚食文化の普及など各種取組を行う県内8つの活動組織を支援・指導し

ている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
水産業の6次産業化の促進	計画	県産水産物の価値を磨く取組支援				○
		取組件数3件		取組件数3件		
	実施状況等	2件取組開始				
県産水産物のブランド化の推進	計画	「しずおか食セレクション」認定支援				●
		認定3件	認定3件	認定3件	認定3件	
	実施状況等	認定0件				

○海・川の恵みの持続的利用の確保

- 効果的な漁業取締り、TAC(漁獲可能量制度)対象魚の漁獲枠の遵守、漁協が作成した**資源管理計画の確実な履行**を指導している。
- 地元漁協等が実施する親ウナギの保護やアサリの増殖事業を支援するとともに、浜名湖の資源保護を強化するためパトロールを実施している。
- 生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全**を図るため、伊東沖漁場の造成や榛南海域におけるサガラメ・カジメ藻場の復元のための実証試験を行っている。さらに、関係機関と協力してカワウ個体数の減少に努めている。
- 第7次栽培漁業基本計画策定に向けて、検討会の開催、情報収集及び分析、計画案の作成に取り組んでいる。関係機関と協力し、河川のアユ資源増大、養殖漁場の環境改善に努めている。
- イワシ類、サバ類及びサクラエビなどの資源評価研究のほか、マダイ等の栽培漁業対象種の効果的な放流方法について研究している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
持続的利用を目指した資源管理の推進	計画	漁業者による自主的な資源管理				○
		資源管理計画カバー率 70%			資源管理計画カバー率 75%	
	実施状況等	カバー率79%				
生産力の確保・向上に向けた漁場環境保全	計画	漁場・増殖場の整備や漁場環境保全活動				○
					累計3箇所	
	実施状況等	伊東沖に漁場造成中				

○次世代を担う人・組織づくり

- 質の高い漁業就職者の確保・育成**を図るため、漁業高等学園には12人が就学中であり、基礎知識の履修とともにロープワークなどの実習訓練を行っている。また、沼津市で実施した県就業支援フェアへ参加するとともに、漁業就業希望者に対して電話相談を行った。
- 魅力ある漁業を営む経営体の育成**を図るため、漁業士認定や水産関係マネジメント人材育成研修を行っている。さらに、漁業共済制度の加入水準の引き上げに向け、支援している。
- 県域団体(漁連等)と連携して、要経営改善漁協として指定された4漁協を支援するとともに、

漁協の再編強化に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
質の高い漁業就業者の確保・育成	計画		漁業高等学園における後継者の育成 →			○
			卒業後の漁業就業者 10人/年			
	実施状況等	12人就学中				
魅力ある漁業を営む経営体の育成	計画		漁業士の育成 →			○
			漁業士認定者数 2人/年			
	実施状況等	6人認定				

3-1-5 豊かさを支える地域産業の振興

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	経営革新による中小企業の経営力強化や、中小企業支援を担う人材の育成、地域を支える商業やスポーツ産業などの新たなサービス産業の振興、社会資本整備を支える産業の育成を図る。				
施策の方向	(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化				
目的	商工団体や産業支援機関と連携して、中小企業者の経営革新への取組を促進するとともに、中小企業支援を担う人材を育成する。また、地場産業の振興、円滑な資金調達や下請企業の受注拡大等の支援、事業所における防災・減災の取組を支援する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	中小企業者の経営革新計画承認件数	(H22~24 累計) 1,324 件	(H25) 352 件	H26~29 累計 1,620 件	B
	静岡県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率	(H23) 32.5%	(H25) 41.8%	50%	A
	参考指標	経年変化			推移
	県制度融資の融資実績(融資実績/融資枠)	(H23) 80.4%	(H24) 44.1%	(H25) 34.1%	↘
	デザイン相談・設備利用件数(工業技術研究所)	(H23) 1,897 件	(H24) 1,893 件	(H25) 1,838 件	→
施策の方向	(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興				
目的	快適で利便性の高い商業環境の整備を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出の支援、スポーツ関連事業の創出による地域産業の活性化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	(H24 末) 400 件	(H25 末) 406 件	500 件	C
	参考指標	経年変化			推移
	県内卸売業・小売業の年間販売額	(H16) 107,572 億円	(H19) 110,546 億円	(H24) 93,878 億円	↘

2 進捗評価

- 「中小企業者の経営革新計画承認件数」については、現状値が目標値である「1年当たり 405 件」を下回っていることから、産業支援機関等との連携を強化し、相談・計画作成支援などに取り組んでいる。また、「静岡県内の従業員 50 人以上の企業における事業継続計画(BCP)の策定率」の現状値は期待値を上回って推移している。策定支援ツールである静岡県事業継続計画モデルプランの提供・PR、BCP策定の相談、指導ができる人材の養成や専門家の派遣などを実施しているほか、地場産業のデザイン支援による販路開拓支援など、「中小企

業者の経営力向上と経営基盤強化を進めている。

- ・ 「良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数」については、現状値が期待値を下回っている。平成 26 年度からは、「魅力ある個店から始まるまちづくり推進事業」を実施するなど、引き続き、魅力ある個店の登録制度を推進し、より一層の地域商業の活性化に取り組んでいる。また、コミュニティビジネスの創出を目指し、東部地域に加え、西部地域、中部地域における起業家の発掘及び情報提供を進めており、スポーツ産業についても、県全域での振興に向け、西部、東部地域に引き続き、中部地域において産学民官によるプラットフォーム(連携体)を構築するための調整を進めている。

3 今後の施策展開

- ・ 「経営革新計画承認件数」は減少傾向にあることから、中小企業者の経営力を強化するには、引き続き、経営革新を通じた経営基盤の強化や産業支援機関等との連携を強化する必要がある。
このため、経営革新支援窓口に加えて、経営革新等支援機関、県工業技術研究所との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っていく。また、経営革新計画を承認された中小企業の計画目標の達成を支援するため、地域産業総合支援事業費補助金により、新商品等開発や販路開拓にかかる経費の助成を継続して行っていく。
さらに、地場産業振興のため、高付加価値の製品づくりやブランド力の強化、販路開拓などの取組に対し、引き続き支援していく。また、伝統工芸品の認知度アップのため、県内外の展示会等への出展などによる情報発信に努めていく。
- ・ 大規模地震や風水害等の被害を受けた後に、企業が事業活動を早期に再開できるよう、あらかじめ対応手順を定めておくなど、事業所における防災・減災の取組を支援する必要があることから、BCP(事業継続計画)指導者の増員を図るとともに、商工団体などと連携して開催するセミナーや相談会において、第4次地震被害想定に対する減災対策や、静岡県事業継続計画モデルプラン(第3版)について、経営者に十分理解されるよう努め、BCPの策定率の向上を図っていく。
- ・ 地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの創出を支援するため、県全域での起業家育成プログラムの活用にも努めるとともに、西部、東部、中部地域の各プラットフォームの活動を支援し、スポーツ事業の創出を目指すほか、有識者等の意見を踏まえながら、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興を図っていく。
また、人口の減少や高齢化など、環境の変化に対応しながら、地域を支える魅力ある商業の振興を図るため、快適で利便性の高い商業環境の整備を促進していく。

4 取組の状況

(1) 中小企業者の経営力向上と経営基盤強化

○中小企業者の経営革新等への取組の支援

- ・ 中小企業による**経営革新の取組を促進**するため、経営革新支援窓口に加えて、経営革新等支援機関、県工業技術研究所との連携を強化し、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こしを行っている。
また、経営革新計画を承認された中小企業の計画目標の達成を支援するため、地域産業総合支援事業費補助金により、新商品等開発や販路開拓にかかる経費の助成を行っている。
- ・ 商工会や商工会議所との連携のもと、中小企業団体中央会による中小企業が連携して行う取組の掘り起こしを支援し、**中小企業の組織化や高度化事業の活用促進**を図っている。
- ・ 商工会・商工会議所に対する指導調査等を通じ、従来の記帳指導や労務・税務相談等の基礎的支援業務に加えて、**経営革新計画の作成や事業承継、販路開拓等、専門的な支援業務**を強化できるよう支援するとともに、**商工会・商工会議所経営指導員の合同研修**の開催を支援した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
経営革新の取組促進	計画	経営革新計画作成支援、フォローアップの充実				○
	実施状況等	経営革新支援窓口に加えて、経営革新等支援機関、県工業技術研究所との連携強化による、経営革新に取り組む中小企業の掘り起こし				
中小企業の経営基盤強化 組織化の支援 高度化事業の活用促進	計画	組織化の支援				○
		組合設立18件	組合設立20件	組合設立20件	組合設立20件	
	高度化事業による工業団地等の整備				10件(H26～29累計)	
	実施状況等	中小企業団体中央会による中小企業が連携して行う取組の掘り起こしの支援				
経営指導の実施 経営指導員による指導 高度な経営課題の解決	計画	経営指導員による高度・専門的な指導				○
		専門家の派遣			経営指導員1人当りの経営革新計画作成支援件数 正味1件/年	
		戦略的な経営を展開する小規模事業者への支援				
	実施状況等	商工団体に対する、基礎的な経営支援業務に加え、経営革新計画の作成や事業承継、販路開拓等、専門的な支援業務の強化に向けた支援				
経営指導員の資質向上	計画	研修内容の充実				○
	実施状況等	経営指導員の専門性・コーディネート力の強化				
		商工会・商工会議所経営指導員の合同研修開催支援				

○創業者やベンチャー企業等の育成

- 金融機関等と連携し、創業前、創業から研究開発、販路開拓に至るまで、一貫した支援を実施し、ベンチャー企業のスムーズな事業化に結びつける取組を行っている。また、首都圏における展示商談会への出展や販路開拓の専門家による支援を実施している。

○時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成

- 静岡産業ひとづくり塾の開催を通じて、産業支援機関等職員の資質向上や人的ネットワークの構築を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
時代に即応した中小企業支援を担う人材の育成	計画	商工団体や産業支援機関職員等の資質向上や人的ネットワーク構築の支援				○
		静岡産業ひとづくり塾の実施	静岡産業ひとづくり塾の実施			
	実施状況等	静岡産業ひとづくり塾の実施				

○円滑な資金調達の支援と経営改善の促進

- 静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、「防災・減災強化資金」及び「地震リスク分散資金」を予算化し、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するため、「内陸フロンティア推進貸付」を創設した。また、開業パワーアップ支援資金や再生企業支援貸付などの融資対象者の拡充を行った。
- 金融機関情報交換会の開催や金融機関訪問による資金需要の把握に加え、金融機関の融資担当者を対象とした「県制度融資出前説明」を開催し、制度の周知を図っている。
- 経営改善計画策定支援について、県の専門家派遣事業に加え、国が再生支援協議会内に設置する経営改善センターの専門家派遣事業の活用を、商工団体の経営指導員による指導を通じ、促している。

○地域に根ざしたものづくりと静岡ブランドの発信による地場産業の振興

- 高付加価値製品の開発とブランド化を支援するため、繊維、家具、紙・パルプ等の業界 13 団体が行う見本市への出展、研修会や講習会などの事業に対し助成している。
- 本県の伝統工芸品の認知度を向上させ新たな購買層を開拓するため、首都圏の百貨店において「静岡県の伝統工芸品展」を5月に開催したほか、平成 26 年6月から平成 27 年3月まで首都圏のセレクトショップでの販売を行っている。また、2月に首都圏で開催される大規模展示会へ出展する。
- 中小企業のデザイン力の強化を支援するため、「2014 グッドデザインしずおか」選定事業を実施しており、平成 26 年7月末まで製品の募集を行い、選定の上、平成 26 年 11 月に表彰式を行った。

○下請企業の受注拡大支援と取引適正化の推進

- 企業情報の発信と取引先の拡大を図るため、県内において受発注企業合同商談会を平成 26 年 10 月と平成 27 年2月に、首都圏での展示商談会を平成 27 年2月に開催していく。
- 下請関係法令の周知を図るため、発注企業を対象に初任者向けの下請取引適正化講習会を平成 26 年6月に開催したほか、実務者向けの講習会を平成 26 年 10 月に開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
下請企業の受注拡大支援	計画	ニーズに応じた取引あっせん、商談会の開催 等				○
			下請取引成約件数 50件/年			
	実施状況等	10月、2月 受発注企業合同商談会開催(予定) 2月 首都圏展示商談会開催(予定) 下請取引成約件数 50件(見込)				

○下請企業の自立支援

- ・ 下請から脱却して自立を図る中小企業者の経営革新への取組を支援するため、産業支援機関等と連携し、相談対応、経営革新計画の作成支援、フォローアップを充実している。

○良質な社会資本整備を支える産業の育成

- ・ 建設企業に対する社会保険加入指導に努め、建設業の持続的発展に必要な人材の確保を図っている。また、建設業の経営者や技能者を対象とする研修の実施や、適正な契約の締結に向けた元請・下請関係の指導、建設工事に関する相談業務を実施し、技術と経営に優れた建設業者の育成を支援している。
- ・ 「建設業法」、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が平成26年6月4日に改正され、公共工事の発注者は、低入札調査基準価格や最低制限価格の適切な設定等、受注者の適正な利潤が確保されるよう効果的なダンピング防止策を講じるよう努める必要があることから、国が策定した「発注関係事務の運用に関する指針」に基づき、発注者としての適切な対応を図っていく。
- ・ 新分野への進出を図る建設業者を支援するため、販路開拓のための事業又は新分野進出に係る人材養成に要する経費に助成している。また、ホームページ等を活用して情報提供に努めている。

○国などと連携した企業の事業承継や再生支援の促進

- ・ 中小企業者の円滑な事業承継を支援するため、商工団体が開催する創業セミナー等の参加者に対し、静岡県事業引継ぎ支援センターの運営する後継者バンク事業について情報提供した。

○事業所の防災・減災対策の取組支援

- ・ 企業が、大規模地震や風水害等の被害を受けた後に事業活動を早期に再開できるよう、あらかじめ対応手順を定めておく事業継続計画(BCP)について、中小企業における策定を推進している。
- ・ 静岡県BCP研究会や指導者養成講座等において情報提供を行い、事業所の防災・減災用品等の利用促進に向けて取り組んでいる。
- ・ 事業所の防災・減災対策の強化を図るため、県内企業の事業継続の取組に対し、企業立地の補助制度や県制度融資による支援を行っている。

(2) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

○地域を支える商業の振興

- ・ **魅力ある個店**の登録制度を推進するとともに、個店塾の開催や魅力ある個店交流勉強会の開催などにより、登録個店のレベルアップの支援を行っている。
- ・ タウンマネージャーの配置に対して支援を行い、**魅力ある商店や商店街づくり**を進めている。
- ・ 魅力ある個店開業・事業承継セミナーの実施や後継者のいない個店と後継企業希望者とのマッチングを行い、**次世代の商業を担う後継者と新規開業者の育成**に取り組んでいる。

- 大規模小売店舗の立地に際し、周辺地域の生活環境を保持するため、法令に基づく適正な立地指導を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
魅力ある個店の増加促進	計画	登録個店のレベルアップの支援				○
	実施状況等	個店塾・魅力ある個店交流勉強会の開催				
魅力ある商店や商店街づくりへの支援	計画	タウンマネージャーの配置促進				○
	実施状況等	地域商業パワーアップ事業により配置支援	制度の定着		配置5地域	
次世代の商業を担う後継者と新規開業者の育成	計画	個店開業希望者への支援				○
	実施状況等	魅力ある個店開業・個店の継続支援事業の実施	後継起業の推進		起業店舗20店登録	

○地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスの創出

- 県西部地域及び中部地域を中心に、起業者の発掘及び起業者育成プログラムの活用に努め、コミュニティビジネスの創出を支援した。

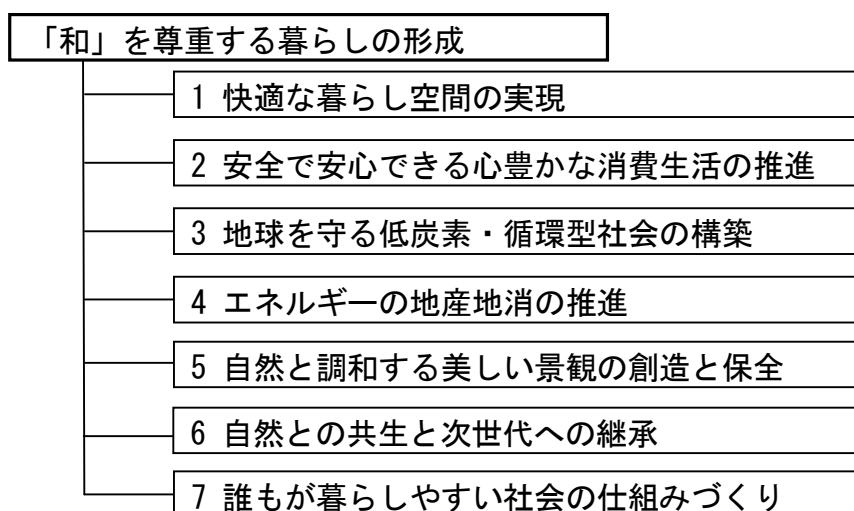
○スポーツ産業、ICT産業、クリエイティブ産業など新たなサービス産業の振興

- 中部地域におけるスポーツ産業の推進母体となるプラットフォームを設立するとともに、実証実験事業などの西部、東部地域のプラットフォームの活動を支援し、スポーツ関連事業の創出を目指している。
- 各プラットフォームにおいて、スポーツ合宿に係るノウハウ等を取得するためのセミナーを開催するとともに、スポーツ合宿やイベント誘致の要素を取り入れた実証実験事業を検討・実施している。
- ICT 関連技術を活かして創業を目指す企業等の相談、アドバイスの提供に応じるとともに、販路開拓などの支援を通じて、事業化の促進を目指している。
- 有識者や関係機関との意見交換を行いながら、クリエイティブ産業等の振興施策を検討している。

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 戦略の目標と体系

住まいに自然とのふれあいを取り入れた暮らし空間倍増の実現をはじめ、安全で安心できる心豊かな消費生活の推進、環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築、地域の特色ある自然資源等を生かしたエネルギーの地産地消の推進、美しい景観や自然の継承により、新しいライフスタイルの実現の場を創出し、暮らしの質の向上を図るとともに、暮らしを支える多様な主体が活躍する暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 快適な暮らし空間の実現		5		1	3	
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	2		1		3	
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	1	2		1	1	1
4 エネルギーの地産地消の推進		2				
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全		2			1	1
6 自然との共生と次世代への継承	1	2		1	1	
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり		1	1	2	3	3
計	4	14	2	5	12	5

- 「河川、湖沼の水質に係る環境基準の達成率」については、下水道をはじめとする污水处理施設整備の推進や、工場や事業場への指導により、近年 90%を超える状況で推移しているが、基準年に比べて河川と湖沼で1地点ずつ未達成地点が増加したため、現状値が基準値を下回った。引き続き、水質の常時監視を行うとともに、新たな未達成地点については、周辺状況の調査等を行い、原因究明を進め、目標達成を目指す。

- ・「大気に係る環境基準の達成率」については、PM2.5の未達成地点が増加したため、現状値が基準値を下回った。PM2.5は、燃料燃焼に由来するもののほか、火山などの自然由来によるものや越境汚染による影響があることから、今後も様々な発生要因を注視し、監視体制の充実を図り、目標達成を目指す。
- ・「動物に関する苦情件数」については、犬の苦情は減少したものの、一部地域における飼い主のいない猫の汚物等に関する苦情等が増加したため、全体として25件、現状値が基準値を上回った。今後は、飼い主のいない猫を増やさない活動の実施や活動の担い手となるボランティアの登録育成を図り、29年度の目標達成を目指す。
- ・「消費生活に関する苦情相談件数」については、健康食品の送りつけ商法に関する相談等が増加し、現状値が基準値を上回った。今後は、消費者への情報提供や、静岡県消費者教育推進計画に基づく消費者教育を推進し、自ら考え判断できる消費者の育成を図り、29年度の目標達成を目指す。
- ・「県が実施する消費者教育講座の受講者数」については、通常、1回の参加者は数十人単位の規模がほとんどであるが、平成24年度は1回の参加者が2,000人規模の講座を開催したため現状値が基準値を下回った。しかし、講座開催回数は121回から146回と2割増加した。平成26年度から、静岡県消費者教育推進計画に基づき消費者教育を進めており、29年度の目標達成を目指す。
- ・「食品表示監視の件数」については、平成25年度はあらかじめ定めた年間計画(208件)に基づいて監視を行ったことから、現状値が基準値を下回った。今年度からは、年260件を目標に計画的に監視を実施しており、29年度の目標達成を目指す。
- ・「消費生活相談における平均既支払額」及び「県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数」については、現状値が目標値を超えた。平成25年度は契約単価が低い健康食品の送りつけ商法の一時的な増加により平均既支払額が減少したが、契約単価が高い利殖商法における平均既支払額は増加傾向にあり、今後もこの傾向は続く見込まれるため、取組を強化することにより、目標値を維持していく。また、不当取引事業者への処分件数は全国でもトップレベルであり、処分には県民からの情報が不可欠である。平成25年度は、特定案件の営業実態を把握するため、より多くの消費者聴取を行ったことから目標値を超えたが、引き続き目標値を維持していく。
- ・「産業廃棄物排出量」については、事業者により3Rをはじめとする環境に配慮した取組が図られ、現状値(平成24年度:11,035千t/年)が目標値(平成29年度:11,200千t/年)を下回った。しかし、廃棄物の排出量は、経済情勢の影響も受けるため、今後の動向を注視するとともに、「環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型社会の形成」に向け減量化の取組の定着を図り、目標値を維持していく。
- ・「下水汚泥リサイクル率」については、汚泥処分契約の変更に伴い埋立処分量が増加したことにより、現状値が基準値を下回った。引き続き、都市から発生する有効な資源として活用するよう指導し、目標達成を目指す。
- ・「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合」については、現状値が基準値を下回った。富士山の世界遺産登録に伴い県民の景観に対する関心が高くなっていることから、引き続き、地域の特性を活かした取組を推進するとともに、富士山周辺など主要な広域景観の形成・保全の取組を推進することにより、目標達成を目指す。
- ・「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持」は、奥大井県立自然公園計画の見直しにより、自然公園面積が増加した。人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継

承するため、目標値の維持を図る。

- ・「森づくり県民大作戦参加者数」については、平成 25 年度は 25,294 人と、全国育樹祭に関連する大規模イベントが開催された平成 24 年度の基準値 26,665 人を下回った。森づくり県民大作戦では主催者数やイベント数は増加傾向にあり、ボランティア団体、企業、県、市町等、多様な主体によるイベント開催を促すことで、29 年度の目標達成を目指す。
- ・「県民の地域活動への参加状況」については、シニア世代(60 歳以上)の参加率が前年度より増加したものの、特に若年世代(20 代～30 代)の参加率減少などの理由により、現状値が基準値を下回った。今後は、若者を含む幅広い年代層に対し地域活動への参加を促進し、29 年度の目標達成を目指す。
- ・「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」は、現状値が基準値を下回った。市町、しずおか男女共同参画推進会議及び男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体等との連携・協働による意識改革とともに、法律・制度の実効性を高めることによる実態面での進展に向けた取組を進め、29 年度の目標達成を目指す。
- ・「「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合」については、現状値がわずかに基準値を下回った。県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現に向け、引き続き、人権関連施策の推進や人権教育・人権啓発に取り組み、29 年度の目標達成を目指す。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 快適な暮らし空間の実現		17	
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進		7	
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築		4	
4 エネルギーの地産地消の推進		5	
5 自然と調和する美しい景観の創造と保全		2	
6 自然との共生と次世代への継承		9	
7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	1	12	
計	1	56	

- ・生活と自然が調和し、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備する「ふじのくに暮らし空間 10 倍増プロジェクト」を推進しているほか、住宅省エネリフォーム事業等により、環境に配慮した住宅の促進を図っている。また、良好な水質及び大気環境の保全を図るため、工場や事業場への指導を行うとともに、常時監視を行っている。平成 26 年度には微小粒子状物質(PM2.5)の自動測定機器を追加配備し、監視体制の強化を図っている。さらに、健全な水循環を確保するため、小学生を対象とする「水の出前教室」を開催するなど、県民の水資源を守る意識の高揚を図るための啓発活動に取り組んでいるほか、水道事業者に対し、水道施設の適切な維持管理を行うよう指導・助言している。
- ・消費者教育の推進を図るため、メールマガジン等消費生活情報の充実を図るとともに、消

費者教育担当職員を県民生活センターに配置した。また、相談業務に関する研修会等を通じた市町の相談体制の整備や食品表示ウォッチャーによる監視・指導などに取り組んでいる。

- ・ 温室効果ガス排出削減を着実に実行するため、地球温暖化防止に向けた県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の展開に加え、経営効果や企業価値を高める環境マネジメントシステムの普及により、環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着を図っている。また、資源の循環利用を推進するため、ごみ削減運動の展開や産業廃棄物の3R(発生抑制、再使用、再生利用)の促進を図る研修会等を実施しているほか、不法投棄パトロールなどによる監視指導や適正処理の推進を図っている。
- ・ 全国トップの日照環境など本県の恵まれた地域特性を生かし、太陽光発電をはじめとする新エネルギー等の導入促進を図るとともに、富士・富士宮地区における電気や熱を有効活用した仕組みづくり、伊豆半島地域における温泉熱を利用したモデル事業などに取り組んでいる。また、将来的エネルギーとして期待される水素エネルギー等の利活用、化石燃料の高効率利用などに取り組み、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を推進している。
さらに、電源立地地域の振興等により、エネルギーの安定供給を図るとともに、エネルギーを有効に利用するため、省エネルギー技術の普及を促進している。
- ・ 地域の特性を活かした「しずおかの景観」の形成を推進するため、富士山地域景観協議会など各地域の景観協議会において、行動計画に基づく景観改善やガイドラインによる屋外広告物の適正な規制・誘導を実施するほか、市町が景観行政団体に移行するための支援を行っている。また、花と緑のうるおいのある魅力的なまちづくりを推進するため、緑化関係団体と連携し、緑化を実践するボランティア等の人材育成に取り組んでいる。
- ・ 自然環境の適正な管理と生物多様性を確保するため、ユネスコエコパークに登録された南アルプスの高山植物や希少野生動植物の保護・保全、ニホンジカの計画的な保護・管理等に取り組んでいる。また、森づくり団体の活動を評価・顕彰する森づくり貢献認定制度や企業に森づくり活動を紹介するツアー等により県民や企業による森づくりを推進している。
- ・ ふじのくにNPO活動センターを拠点としたNPO法人の運営アドバイスや活動支援により、活動基盤の強化を図っているほか、協働を担う人材養成講座を開催している。また、県内大学生が自ら取材・情報発信を行う「UD特派員」制度によるUDの普及や男女共同参画社会づくり宣言事業による就業環境の整備、人権尊重の理念の普及等により、全ての人が個性を生かし能力を発揮できる社会づくりを進めている。

4 進捗評価

- ・ 豊かさを実感できる住まいづくりの取組を進めているが、「長期優良住宅の認定率」は期待値を下回っているほか、「河川、湖沼の水質に係る環境基準の達成率」及び「大気に係る環境基準の達成率」はともに基準値を下回っている。一方、「水道法水質基準不適合件数」は大幅に減少しているほか、「水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数」は順調に増加している。より一層の快適な暮らし空間の実現や、良好な生活環境の保全及び水循環の確保に取り組んでいる。
- ・ 「消費生活相談における平均既支払額」は減少しているものの、「消費生活に関する苦情

相談件数」は基準値より増加している。また、消費者教育講座の受講者数は減少していることから、安全で安心できる消費生活の推進に向け、より一層、消費生活に関する情報提供や消費者からの相談体制の充実を図っている。

- ・「県内の二酸化炭素排出量の削減率」、「地球温暖化防止の県民運動参加人数」は、目標値に向けて数値が推移しているほか、「産業廃棄物排出量」が目標値を超えるなど、地球を守る低炭素・循環型社会づくりに向けて着実に取り組んでいる。
- ・「新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)」、全国トップの日照環境を生かした「県内の太陽光発電の導入量」については期待値を上回っており、「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン」に掲げる目標を可能な限り前倒して達成できるよう、より一層の導入促進に努めている。
- ・市町の景観行政団体への移行は、平成 26 年度も3団体程度増加するものと見込まれるなど、良好な景観形成に向けた環境づくりが進んでいるが、富士山の世界遺産登録に伴い県民の景観に対する関心が高くなっていることから、「自然と調和する美しい景観の創造と保全」に向け、一層の取組を推進している。また、「身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思う県民の割合」については期待値を上回り、「県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数」については、現状値が目標値である「1年当たり 3,800 人」を超えて推移している。身近にある花と緑の質や量の充実に向け、一層の取組を進めている。
- ・「富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数」が着実に増加しているほか、「環境保全活動を実践している県民の割合」については期待値を上回り推移した。「伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数」は期待値に届いていないが、総捕獲目標を 11,600 頭に増やし、一層の生物多様性の確保に努めている。さらに、「森づくり県民大作戦参加者数」は基準値より減少しており、豊かな自然との共生に関する県民の主体的な行動を促進するため、より一層の取組を要する状況にある。
- ・「誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり」に向け、「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」は目標値に向け順調に推移しているが、「県民の地域活動への参加状況」、「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」及び「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合」は基準値を下回った。住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援や性別などにかかわらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる機会の確保などの取組を進める必要がある。

5 今後の方針

- ・快適な暮らし空間の実現を図るため、生活と自然が調和し、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備する「ふじのくに暮らし空間 10 倍増プロジェクト」を推進し、民間住宅団地開発等への「家・庭一体の住まいづくり」の普及を図っていく。また、良好な生活環境と水循環を確保するため、水質や大気の監視体制の充実、強化に取り組むほか、多くの県民が水資源の大切さの理解を深めるよう啓発に努めていく。
- ・「安全で安心できる心豊かな消費生活の推進」のためには、確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」の育成を図る必要がある。

このため、「静岡県消費者教育推進計画」に基づき、体系的な消費者教育を行うとともに、より質の高い相談体制を整備するため、県民生活センターの機能充実を図り、市町の相談体制を強化していく。あわせて、国における消費者教育に関する指標の検討状況も参考にしながら、より適切に事業効果を測ることができる指標の設定について検討していく。

また、食品の安全情報を適切なタイミングで分かりやすく情報提供するなど、食品の安全性に関する正しい知識の普及を図っていく。

- 家庭や事業所での節電・省エネ意識は定着しつつあるが、電源に占める化石燃料の使用量増加に伴う、温室効果ガス排出量の増大が懸念されている。
このため、省エネ機器の導入促進や環境マネジメントシステムの普及啓発を図っていく。また、ごみ削減運動の展開、事業者に対する適正な廃棄物処理の指導や不法投棄の監視を引き続き実施していく。
- エネルギーは県民生活や企業活動にとって欠くことのできない重要な基盤であり、できる限り、地産地消の体制を構築する必要がある。
このため、太陽光発電の導入支援を継続していくとともに、地域の特色あるエネルギー資源の活用に取り組み、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換を推進していく。
- 景観に対する県民の関心の高まりや、市町が主体的に景観行政を推進する環境整備が進む中、良好な景観を形成するためには、地域の特性を活かした取組を推進するとともに、富士山周辺や牧之原茶園など、“ふじのくに”を印象づける主要な広域景観を保全していくことが必要であるため、地域景観協議会や市町との連携を強化し取組を進めていく。
また、花や緑にあふれた魅力的な生活環境の保全・創造のためには、公共的空間の緑化とともに県民参加による取組を促進する必要があるため、緑化関係団体等と連携したボランティア団体等への支援や育成とともに、芝生文化の創造に取り組んでいく。
- 人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、富士山や南アルプスなど本県の豊かな自然環境の適正な管理と利用に加え、生物多様性の確保の更なる推進を図っていく必要がある。
このため、富士山の保全意識の高揚や自然環境保全活動の一層の推進、「生物多様性地域戦略」策定に向けた実態調査、希少野生動植物保護条例に基づく採取・捕獲等の規制、市町村が進める南アルプスユネスコエコパークの管理計画策定への支援等を行う。また、県民の主体的な環境保全活動を一層促進するため、環境保全活動を行う民間団体や事業者等が協働するネットワークの拡大を図るほか、県民や企業の森づくり活動への参加を促していく。
- 東日本大震災以降、人との絆の大切さが再認識されるなど、地域コミュニティの重要性に加え、性別や身体的能力に関わりなく、全ての人が個性や能力を活かし発揮できる誰もが暮らしやすい社会の仕組みをつくることが重要となっている。
このため、NPO法人の基盤強化や多様な主体のネットワーク化、人材育成を図り、地域コミュニティを活性化するとともに、ユニバーサルデザインの更なる普及、男女が共に能力を発揮できる環境の整備、人権教育や人権啓発の取組を進めていく。特に、男女共同参画の推進については、今後、実態面の進捗を測る指標を設定していくほか、企業や行政における女性の登用に関する指標の追加についても検討していく。

3-2-1 快適な暮らし空間の実現

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりや住宅の耐震化、高齢者向け住宅の整備に取り組むとともに、水、大気などの良好な環境を確保し、快適な暮らし空間倍増の実現を図る。
----	---

施策の方向	(1)豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進				
目的	「家・庭一体の住まいづくり」に取り組むとともに、安心して生活できる良質な住宅の供給・支援や、高齢者や子育て世帯などの居住の安定化等、住まいのセーフティネット機能の向上を図るための施策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
住宅及び住環境に対して満足している人の割合		(H20) 73.5%	(H26 県政 世論調査) 75.4%	(H30 県政 世論調査) 76%	A
長期優良住宅の認定率		(H24) 23.1%	(H25) 23.3%	26%	C

	参考指標	経年変化			推移
サービス付高齢者向け住宅の登録件数		(H23) 564 件	(H24) 2,009 件	(H25) 3,197 件	↗

施策の方向	(2)良好な生活環境の確保				
目的	水質や大気などの環境基準の県内全域で達成や、環境汚染の未然防止に努め、県民の健康を守り、良好な生活環境の保全を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率		(H24) 96.9%	(H25) 93.9%	100%	基準値 以下
大気に係る環境基準(SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、PM2.5)の達成率		(H24) 99.4%	(H25) 93.8%	100%	基準値 以下
汚水処理人口普及率		(H24) 75.3%	(H25) 76.9%	79%	A

	参考指標	経年変化			推移
PRTR法指定化学物質総排出量・総移動量		(H22) 13,837t	(H23) 13,425t	(H24) 13,497t	→

施策の方向	(3)水循環の確保				
目的	健全な水循環を確保するとともに、清らかで豊かな水資源・環境の保全と活用による「水の都」づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
水道法水質基準不適合件数		(H24) 7件	(H25) 1件	0件	A
水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数		(H24) 3,865 人	(H25) 4,153 人	4,700 人	A

施策の方向	(4)動物愛護の推進				
目的	動物が家族の一員やパートナーとして、動物の命が尊重され、また、動物が適切に飼育管理され、「人と動物とが共生する社会」を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	犬・猫の殺処分頭数	(H24) 4,906 頭	(H25) 3,352 頭	3,200 頭 以下	A
	動物に関する苦情件数	(H24) 2,611 件	(H25) 2,636 件	2,000 件 以下	基準値 以下

2 進捗評価

- 「住宅及び住環境に対して満足している人の割合」については、現状値が期待値を上回って推移している。一方、「長期優良住宅の認定率」については、現状値が期待値を下回ったが、「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」と連携した「家・庭一体の住まいづくり」の推進に加え、住宅リフォーム支援事業やプロジェクト「TOUKAI-0」事業、県営住宅総合再生整備事業等、全ての人が安心して生活できる良質な住宅の供給に寄与するなど真に豊かさを実感できる住まいづくりの取組を進めている。平成 26 年度から新たに「ふじのくに暮らし空間 10 倍増プロジェクト」を推進し、生活と自然が調和する住まいづくりや地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより、快適な暮らし空間の実現を図っている。
- 「河川、湖沼の水質に係る環境基準の達成率」については、複数年継続して環境基準を達成していない地点に加え、河川及び湖沼で1か所ずつ新たな未達成地点が発生したため、基準値を下回った。また、「大気に係る環境基準の達成率」については、PM2.5 の未達成地点が増加したことから基準値を下回った。引き続き、常時監視を行うとともに、水質については、新たな未達成地点について周辺状況の調査等を行い、原因究明を進めている。大気については、様々な発生要因を注視し、監視体制の充実を図っている。「汚水処理人口普及率」については、現状値が期待値を上回っており、河川や湖沼などの公共用水域の保全や生活環境の改善に向け、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業により水環境の保全や生活環境の改善を進めている。
- 「水道法水質基準不適合件数」については、期待値を大幅に下回った。また、「水資源の大切さの理解を深める講習の受講者数」については、現状値が期待値を上回って推移している。引き続き、水道施設の適正な維持管理が行われるよう、水道事業者に対する立入検査の実施や、講習会の開催により、水質の管理の強化に取り組むとともに、一般県民向けの新たな講習会などを実施し、県民の水の大切さへの理解の更なる向上を図っている。
- 「犬・猫の殺処分頭数」については、現状値が期待値を超えて推移したが、「動物に関する苦情件数」は、犬の苦情は減少したものの、一部地域における飼い主のいない猫の汚物等に関する苦情等が増加したため、全体として 25 件、現状値が基準値を上回った。平成 26 年度は、飼い主のいない猫の適正管理を要する 43 地区の指導を実施し、またその担い手となる動物愛護ボランティア 98 グループの育成を図っている。

3 今後の施策展開

- “ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくりの推進や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することが必要である。
このため、引き続き、「ふじのくに暮らし空間10倍増プロジェクト」を推進し、「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」と連携して、民間住宅団地開発等への「家・庭一体の住まいづくり」の普及を図るとともに、既存ストックの有効活用などにより、快適な暮らし空間の実現に取り組んでいく。また、県民が安心して住まうことができる住環境の整備のため、住宅リフォームや住宅の耐震化を促進するほか、住宅のセーフティネット機能として、県営住宅再生計画に基づき、県営住宅総合再生整備事業を実施していく。
- 良好な生活環境を確保していくには、水質や大気等の環境基準が県内全域で達成されるよう監視指導の継続が必要であるため、水質については、未達成地点の周辺地域の状況調査等により原因究明等を進めるとともに、大気については、県民の関心が高いPM2.5をはじめとする大気汚染物質について、常時監視体制を充実・強化していく。なお、生活排水処理に関わる各種事業については、「静岡県生活排水処理長期計画」に基づき、市街地や集落地域等、地域の実情に応じて下水道や集落排水など集合処理と合併処理浄化槽による個別処理を適切に選択し、より経済的で効率的な整備を推進していく。また、大規模な開発事業の実施に当たっては、事前に環境影響の調査・予測を行い環境に配慮する環境影響評価が適切に実施されるよう事業者を指導していく。
- 恵み豊かな水環境を次世代に継承していくには、水の恵みに関する県民の再認識をはじめ、県民の節水意識や行動の一層の定着と水の安定供給に努めることが必要である。
このため、引き続き水の恵みに関する効果的な情報発信を行うほか、水資源の大切さの理解を深める講習についてはアンケート調査の結果等に基づき内容の充実を図るなど、県民の水の大切さへの理解の更なる向上に努めていく。また、「水道法水質基準不適合件数」については、全ての水道事業者を実施する立入検査と、施設に応じた適切な水質管理の指導により、最小値を目指すとともに、水道施設の更新・耐震化など効率的な施設整備を促進していく。
- 動物愛護を推進していくには、動物愛護思想の一層の普及が必要であるため、動物の終生飼養、不妊・去勢手術の普及・啓発、適正管理指導、飼い主を探す取組、広報媒体を活用した効果的な情報提供などを拡充するとともに、飼い主のいない猫対策の担い手である動物愛護ボランティアの育成及び地域活動の拡充のほか、動物救護体制の整備推進を図っていく。

4 取組の状況

(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

○「暮らし空間倍増」と質の高い住宅ストックの形成

- ・ 「ふじのくに暮らし空間 10 倍増プロジェクト」を推進するため、「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」と連携して、手引きや実践事例集の活用、映像による事例紹介、アドバイザー派遣などにより「家・庭一体の住まいづくり」の普及・啓発を進めるとともに、家・庭一体の住まいづくりの考え方を取り入れた民間住宅団地の開発等を進めている。
- ・ 東海地震や南海トラフ大地震などの大規模災害時に、緑豊かな自然と調和した応急仮設住宅や災害公営住宅などが建設できる未利用公有地等の確保を推進するため、災害公営住宅の標準設計等を作成している。
- ・ 環境に配慮した住宅への改善促進を図るため、省エネルギー性能が向上する改善工事に対し、その費用の一部を助成する住宅省エネリフォーム支援事業を実施している。
- ・ 県産材を活用した健康的で温もりのある家づくりを普及・促進するため、住宅省エネリフォーム支援事業において県産材を使用する場合に割り増し助成を行うなど、関連団体等と連携して県産材の利用促進を図るとともに、県産材を活用した県営住宅の整備・改善を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生活と自然が調和した「家・庭一体の住まいづくり」の推進	計画	家・庭一体の住まいづくりの普及啓発、内陸フロンティアへの導入 「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 13,000戸 (H23～H29)				○
	実施状況等	「暮らし空間倍増」住宅※累計戸数 6,963戸(26年11月末現在)				

※住宅の平均延べ床面積約30坪に、庭等の自然を取り入れて60坪以上の暮らし空間がある住宅

○誰もが安心して暮らせる住まいの確保と供給

- ・ 木造住宅の耐震化を促進するため、プロジェクト「TOUKAI-0」事業により、専門家による無料の耐震診断や耐震補強等へ助成を行うとともに、市町等と連携した周知・啓発活動を行っている。
- ・ 高齢者の居住の安定を確保するため、医療・介護・住宅が連携し、高齢者が安心できる住まいの供給を促進するサービス付き高齢者向け住宅の登録制度の普及に努めている。
- ・ 子育てしやすい住環境を整備するため、県ホームページ内の「住まいの情報ガーデン」において子育て世帯への住情報の提供等を行っている。
- ・ 住宅セーフティネットとしての県営住宅を確保するため、**県営住宅総合再生整備事業**において、1団地76戸の建替事業、5団地190戸の全面的改善事業及び40戸の借上げ事業を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
住宅セーフティネットとしての県営住宅の確保	計画	県営住宅再生整備の実施				再生整備戸数 1,181戸 (H26～H29)	○
		建替え 76戸 全面的改善 190戸 借上げ 40戸 計 306戸(予定)					
	実施状況等						

○多様な居住ニーズに対応できる住宅市場の整備

- ・ **既存住宅市場の活性化**を図るため、住宅リフォームへの支援や、公的機関の各種支援制度や相談窓口等を取りまとめた「住まいづくり支援ガイド」を作成し、関係機関の相談窓口等で配布するなど、住宅関連団体と連携して既存住宅の流通を促進している。
- ・ 多様なニーズに対応した住宅情報と相談体制を充実するため、(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンターが設置した建築相談センター「ミーナ葵」を中心に関係機関との連携を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
既存住宅市場の活性化	計画	住宅リフォームへの支援、関連団体と連携した既存住宅の流通の促進				○
		住情報セミナー等 開催10回	住情報セミナー等 開催10回	住情報セミナー等 開催10回	住情報セミナー等 開催10回	
	実施状況等	住情報セミナー等 開催11回 住宅情報の提供				

(2) 良好な生活環境の確保

○水・大気などの環境保全

- ・ 水質汚濁や大気汚染を防止するため、**工場や事業場への指導**を行うとともに、公共用水域の180地点(うち環境基準点120地点)と地下水181地点の水質や、68測定局において大気の**常時監視**を実施している。また、微小粒子状物質(PM2.5)については、自動測定機器を2台追加配備(島田市役所、熱海総合庁舎)し、監視体制の整備を図った。
- ・ 土壌、地下水汚染を防止するため、有害物質使用特定施設の廃止時や土地の形質変更時における重金属類や揮発性有機化合物による土壌汚染の調査や、汚染された土壌の掘削除去による浄化対策等を指導している。
- ・ アスベストの飛散による健康被害を防止するため、民間建築物の吹付けアスベストの含有調査を行うとともに、吹付けアスベストの除去等に対する助成を行っている。
- ・ 河川や湖沼など公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、下水道事業や農業集落排水事業を促進するとともに、合併処理浄化槽の設置に際し市町に助成している。さらに、**合併処理浄化槽の適切な維持管理を推進**するため、法定検査未受検者に受検を促すとともに、広報や全市町において新規設置者講習会の開催及び法定検査未受検者に対する巡回指導を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
環境基準に基づく河川及び大気等の常時監視	計画	環境基準点及び大気測定局での調査・測定 基準超過の原因究明と措置等、監視体制の強化検討				○
	実施状況等	河川、大気等の常時監視の実施 PM2.5測定局の2台増設				
工場や事業場への指導	計画	工場・事業場への立入検査 違反事業所への改善指導、立入計画見直し等				○
	実施状況等	工場、事業所への立入指導の実施 (水質560件、大気385件実施予定)				
合併処理浄化槽の適切な維持管理の推進	計画	関係団体との連携を通じた浄化槽管理者への指導				○
	実施状況等	新規設置者講習会の開催(全市町1回以上) 法定検査未受検者への巡回指導(全市町で実施)			合併処理浄化槽 法定検査受検率 35%	

○化学物質の適正管理

- ダイオキシン類の排出削減を図るため工場や事業場の立入検査を行うとともに、県内の水質(河川、地下水)、大気、底質、土壌において常時監視を実施している。
- 事業者における化学物質の適正な管理を促進するため、PRTR 制度(環境汚染物質排出・移動登録制度)の推進や事業者、地元住民、県の三者で化学物質の情報を共有する環境対話集会(リスクコミュニケーション)を実施している。

○環境への配慮と汚染拡大の防止

- 多様な自然環境及び生活環境の保全を図るため、**大規模開発事業を行う事業者に対し**、法及び条例に基づく**環境影響評価**を適切に行うよう**指導**している。
- 工事期間が10年以上に及ぶ中央新幹線建設においては、大規模な土地改変を伴うため、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」を設置(平成26年4月22日)した。事業が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置について助言し、環境影響の低減を図っている。
- 水質事故等の発生による汚染拡大を防止するため、市町等と連携し迅速な対応と情報共有を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
大規模開発事業を行う事業者に対する環境影響評価及び事後調査の指導	計画		環境影響評価の適正な実施			○
		方法書、調査実施計画書、準備書、評価書、事後調査計画書、事後調査報告書等の審査受理				
	実施状況等	法、条例に基づいた事業者に対する環境影響評価及び事後調査指導				

(3) 水循環の確保

○水資源の適正な管理と有効利用の促進

- ・ 長期的な視点に立った水の安定供給を図るため、**水資源を総合的に管理する計画の策定**について、平成 26 年 3 月に成立した水循環基本法や雨水利用推進法に基づいて国が定める水循環基本計画や雨水利用基本方針の内容把握に努めるとともに、他県の計画策定の状況等について情報収集している。
- ・ 地下水の有効利用を図るため、**地下水賦存量調査**については、平成 25 年度に実施した地下水脈調査の成果を活用して県東部地域で地下水利用可能量調査を行い、地下水利用量の変化が地下水位に及ぼす影響について把握するとともに、県中西部地域の地下水脈調査を実施している。
- ・ 地下水の塩水化が依然として生じていることが判明したため、平成 26 年度も引き続き地下水観測調査を行い状況把握に努めている。
- ・ 水源涵養機能などの公益的機能の回復を図るため、森林(もり)づくり県民税を財源とした森の力再生事業により、1,216ha(見込)の荒廃森林の整備を推進している。
- ・ 多目的ダム(奥野、太田川)や生活貯水池(青野大師)の機能を十分に発揮させるため、適切に保守点検や修繕工事等必要な維持管理を行い、河川の正常流量を確保している。
- ・ 渇水時の給水制限を回避するため、天竜川水系と大井川水系の各水利調整協議会において、早めの節水対策に努めている。
- ・ 公共用水域の水質汚濁を防止するため、工場や事業場への指導を行うとともに、公共用水域 180 地点(うち環境基準点 120 地点)と地下水 181 地点の水質の常時監視を実施している。
- ・ 恵み豊かな水資源を大切に守り継承するため、水の都PR冊子「ふじのくに水紀行」を発行し、県内図書館、観光協会等への配布や、県ホームページへ掲載するなど、**水の恵みに関する情報発信**を行っている。さらに、湧水の現地調査を実施するとともに、調査結果をウェブサイトに掲載し情報発信を行っていく。
- ・ **県民の水資源を守る意識の高揚**を図るため、小学校等 74 か所に出向いて 4,469 人を対象に「水の出前教室」を行うとともに、作文コンクールの開催や環境イベント等でのブース出展など水資源を守る意識の啓発活動に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
水資源を総合的に管理する計画の策定、推進	計画	計画策定に係る調査・検討、計画の策定			計画の推進	○
	実施状況等	国や他県の情報収集 計画策定に係る調査内容の検討				
水資源の有効利用を図るための地下水の適正管理	計画	地下水賦存量調査			地下水条例の基準等の見直し	○
	実施状況等	東部地域：地下水利用可能量調査 中西部地域：地下水脈調査				
水の恵みに関する情報発信	計画	湧水調査・ウェブサイト作成	ウェブサイト等による情報発信			○
	実施状況等	環境イベントブース出展し情報発信を実施				
水資源を守る意識の高揚	計画	水資源の大切さの普及啓発 県民向け講習会 100講座以上				○
	実施状況等	水の出前教室実施（県内小学校等74か所、130講座開催） 作文コンクール実施				

○安全な水道水の安定供給

- 安全な水道水を供給するため、水道事業者の水道施設に対して立入検査を実施し、**適正な維持管理**が行われるよう指導・助言している。また、講習会を通して**水質管理の強化**を図っている。
- 水道事業者の水道施設の更新、耐震化を促進するため、国庫等助成を活用して10市町の水道施設改良事業を支援している。
- 安全な水道水を安定的、持続的に供給するため、水道事業者に対して施設の効率的な管理運営と財政収支見通しを図るアセットマネジメントを実施するよう指導・助言している。
- 水道用水を安定的に供給するため、第3期耐震計画に基づく、施設の耐震工事を実施している。また、建設から40年余を経過した施設の更新に備えるため、駿豆水道の**水道施設更新マスタープランの策定**を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
水質の管理及び施設の適正な維持管理の促進	計画	水道事業者に対する施設維持管理の指導や検査の実施				○
	実施状況等	水道施設立入検査講習会実施				
水道施設更新マスタープランの策定	計画	マスタープランの策定 (駿豆水道) (榛南水道) (遠州水道)			マスタープランを踏まえた長期的な経営ビジョンの確立	○
	実施状況等	マスタープランの策定 (駿豆水道)				

(4) 動物愛護の推進

○飼い主責任の徹底

- 動物の終生飼養の指導、不妊去勢手術の実施の普及・啓発を推進している。
- 飼い主のいない猫を増やさないため、43 地区においてTNR活動等を実施し、**適正管理を要する地区の問題解消**を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
飼い主のいない猫を増やさない対策の推進	計画	飼い主のいない猫の適正管理を要する地区の解消 43地区 25地区 12地区 0地区				○
	実施状況等	43地区におけるTNR活動等の実施				

○人と動物の安全と健康の確保

- 人と動物の安全を確保するため、動物の取扱業者を対象に立入検査を実施し、動物の適正な取扱い等について指導している。
- 狂犬病予防**注射率の向上を図るため、飼い主等への戸別訪問を通じて、注射・登録の指導を実施している。
- 被災動物の保護収容体制整備**の構築を図るため、市町等へ協力要請を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
狂犬病の発生予防とまん延防止	計画	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	○
	実施状況等	飼い主等への個別訪問による注射の指導				
動物救護体制の整備推進	計画	被災動物の保護収容能力の確保				○
	実施状況等	市町等への収容能力確保の協力要請				

○地域活動の充実

- 動物愛護の意識等を普及させるため、動物愛護ボランティア登録を促進するとともに、意見交換会等を通じて育成を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
動物愛護ボランティアの登録育成	計画	飼い主のいない猫対策の担い手となる動物愛護ボランティアの登録育成 98グループ	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	100グループ以上 継続	○
	実施状況等	98グループの育成と新規グループの登録				

3-2-2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	消費生活に関する情報提供や消費者教育を充実するとともに、商品・サービスの安全性や信頼性の向上、消費者被害の防止と救済を図り、安全で安心できる心豊かな消費生活の実現に取り組む。
----	---

施策の方向	(1)自ら学び自立する消費者の育成				
目的	確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や消費者教育推進法を踏まえた消費教育の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	消費生活に関する苦情相談件数	(H24) 21,761 件	(H25) 24,043 件	19,800 件 以下	基準値 以下
	県が実施する消費者教育講座の受講者数	(H24) 10,078 人	(H25) 9,185 人	11,600 人	基準値 以下

	参考指標	経年変化			推移
	消費者月間中の啓発事業取組件数	(H23) 11 か所	(H24) 21 か所	(H25) 19 か所	→

施策の方向	(2)安全な商品・サービスの提供による安心の確保				
目的	監視や指導体制を強化するとともに、表示の適正化等を進め、消費者を第一に考えて事業活動を展開する事業者の育成を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	食の安全に対する県民の信頼度	(H25 県政 世論調査) 65.4%	(H26 県政 世論調査) 67.3%	(H30 県政 世論調査) 75%	B
	食品表示監視の件数	(H20~24 平均) 254 件	(H25) 221 件	260 件/年	基準値 以下

	参考指標	経年変化			推移
	食品表示制度研修会参加者数	(H23) 1,491 人	(H24) 2,211 人	(H25) 2,416 人	↗

施策の方向	(3)消費者被害の防止と救済				
目的	消費者からの相談への対応、法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の発生防止と、被害者の救済を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	消費生活相談における平均既支払額※	(H24) 347 千円	(H25) 272 千円	340 千円 /年以下	目標値 以上
	県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数	(H20~24 平均) 24.6 件	(H25) 30 件	25 件/年	目標値 以上

※相談時に聞き取った、相談案件に関して消費者が事業者を支払った額の平均額

参考指標	経年変化			推移
	(H23)	(H24)	(H25)	
市町の消費生活相談受付件数	17,970 件	17,482 件	19,680 件	↗

2 進捗評価

- 「消費生活に関する苦情相談件数」については、平成 25 年 7 月まで、「健康食品の送りつけ商法」に関する相談等が急増し、現状値が基準値を超えて推移したが、8 月以降は相談が収束している。また、「県が実施する消費者教育講座の受講者数」についても、開催規模が大きい講座の開催がなかったことから、現状値が基準値を下回っている。このため、「自ら学び自立する消費者の育成」に向けて、一層の取組を要する状況にあり、引き続き、消費生活に関する情報提供や消費者教育を推進している。
- 「食の安全に対する県民の信頼度」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。更なる信頼度の向上を目指して、食の安全に関する情報提供や、タウンミーティングの開催によるリスクコミュニケーションの推進など、食の安全に対する正しい知識の理解普及を進めている。また、「食品表示監視の件数」については、平成 25 年度はあらかじめ定めた年間計画(208 件)に基づいて監視を行ったことから、現状値が基準値を下回った。
- 「消費生活相談における平均既支払額」については、契約単価の低い健康食品の送りつけ商法への相談が一時的に増加したため、現状値が目標値を超えた。また、「県民から不当取引行為防止に向けた協力が得られた件数」についても、特定案件の営業実態を把握するため、より多くの消費者聴取を行ったことから、平成 25 年度は目標値を超えた。引き続き、消費者被害の発生の防止と救済に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- 確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するには、消費生活に関する情報提供や消費者教育を更に充実する必要がある。
このため、「静岡県消費者教育推進計画」に基づき、体系的に消費者教育を推進し、「自立する消費者」の育成を図っていく。あわせて、国における消費者教育に関する指標の検討状況も参考にしながら、より適切に事業効果を測ることができる指標の設定について検討していく。
- 食品の農薬混入事件や大規模食中毒の発生など食の信頼を低下させる要因は多く、県民の食の安全に対する信頼の確保に、引き続き取り組んでいく必要がある。
このため、食品の安全情報を適切なタイミングで分かりやすく提供するなど、食品の安全性に関する正しい知識の普及を図るとともに、タウンミーティングや意見交換会を通じて、行政、食品事業者及び消費者間の相互理解を推進していく。
- 消費者被害の発生の防止と被害者の救済に向け、市町の相談体制強化が図られているが、新たな手口の消費者被害などに対し、適切に対応していく必要がある。
このため、不当取引行為防止に関する県民協力件数を増加させるなど監視体制を強化するとともに、事業者指導や表示の適正化等を進め、消費者を第一に考える事業者の育成に取り組んでいく。また、県民がどこに住んでいても質の良い相談を受けられるよう、市町の消費相談体制を強化する、県民生活センターの「センター・オブ・センターズ」機能を充実していく。

4 取組の状況

(1) 自ら学び自立する消費者の育成

○消費者啓発の強化

- 消費者が自ら考え行動するために、メールマガジン「くらしのめ〜ル」の発信(月2回)や生活情報誌「くらしのめ」を発行(年4回)するなど、消費生活に関する情報提供の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
消費生活に関する情報提供の充実	計画	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数(累計)				→	○
		2,700人	2,800人	2,900人	3,000人		
	生活情報誌「くらしのめ」発行回数				→		
	4回	4回	4回	4回			
実施状況等	メールマガジン「くらしのめ〜ル」登録者数2,490人(1/9配信分、月2回程度配信予定) 生活情報誌「くらしのめ」年4回発行(予定)						

○消費者教育推進法を踏まえた消費者教育の推進

- 広く県民に学習機会を提供するため、消費者ホーム講座(通信制)を平成26年7月～11月にかけて実施し、217人が受講した。また、平成26年度から各県民生活センターに配置している消費生活相談員のうち2人を消費者教育推進担当とし、地域における消費者教育を推進している。
- 消費者教育に関する人材育成のため、消費者教育講師養成講座を平成26年7月9日に開催し、57人が受講した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
消費者教育の体系的な推進	計画	消費者ホーム講座 受講者数				→	○
		200人	200人	200人	200人		
	地域消費者生活講座 受講者数				→		
	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人			
実施状況等	消費者ホーム講座(7月中旬～11月)受講者数 217人 地域消費者生活講座受講者数 1,000人(予定)						
地域における消費者教育の担い手育成	計画	消費者教育講師養成講座 受講者数				→	○
		50人	50人	50人	50人		
	実施状況等	消費者教育講師養成講座(7/9、受講者数57人)					

(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

○安全確保のための監視・指導體制の維持強化

- ・ タウンミーティングや意見交換会を開催し、行政、事業者及び消費者の間の相互理解を深めるとともに、大型食品販売店の店頭で専用掲示板を設置し、**食の安全安心に関する情報を適切なタイミングで分かりやすく提供**している。また、食品取扱い施設に対する監視指導や食品抜き取り検査等を実施し、県民への安全で安心できる食品の提供を推進している。
- ・ 消費者の安全を確保するため、消費生活用製品安全法や家庭用品品質表示法に基づく調査等を実施し、消費者の生命及び身体に対する危害や経済的損害の防止を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
食の安全安心に関する情報提供の推進	計画	身近で分かりやすい食の安全安心情報の提供回数				○
		24回以上	24回以上	24回以上	24回以上	
	実施状況等	24回以上(予定)				

○適正な表示の確保

- ・ 商品・サービスの適切な選択機会を確保するため、加工食品の監視など引き続き食品表示の監視を行い、違反事業者に対しては厳正な措置を行っている。また、講習会、出前講座などを通じて事業者等の啓発を行っている。
- ・ 適正な食品表示を確保するため、**食品表示ウォッチャー50人**に食品販売店や外食店の表示状況の監視を委嘱した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
食品表示ウォッチャー制度による監視・指導等	計画	ウォッチャー委嘱者数				○
		50人	50人	50人	50人	
	実施状況等	ウォッチャー50人委嘱(7/1)				

(3) 消費者被害の防止と救済

○消費者からの相談対応

- ・ **市町の消費生活相談業務を支援**するため、東部、中部、西部の県民生活センターによる地域別研修会(9回実施予定)を実施している。
- ・ **高齢者の消費者被害を防止**するため、契約当事者が60歳以上の方からの相談件数が全体の約3割を占める平成25年度の消費生活相談の概要を公表し、高齢者の消費者被害防止について注意喚起を行った。
- ・ 消費者被害の救済や新たな手口の消費者被害に対して適切に対応していくため、東部・中部・西部県民生活センターに配置している消費生活相談員のうち1人を市町相談支援担当と

し、市町の消費生活相談業務を支援する体制を整備した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県全体の消費生活相談体制の強化	計画		相談員地域別研修会 開催数			○
		9回	9回	9回	9回	
	実施状況等	9回(予定)				
高齢者の消費者被害防止	計画		高齢者への啓発人数			○
		2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	2,500人以上	
		高齢者見守り報告件数				
	実施状況等	50件	50件	50件	50件	
		高齢者への啓発人数 2,500人以上(予定)				
		高齢者見守り報告件数 50件(予定)				

○不当な取引行為の防止

- ・ 消費者被害を未然に防止し被害拡大を防ぐため、悪質な事業者に対し、近隣の都県、市町の相談センター、県警等と連携をとりながら、行政処分を行うなど、厳正な措置を行っている。

3-2-3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルの定着を目指し、県民、事業者など各主体の温室効果ガス排出削減や3Rなど環境負荷の少ない暮らし方や事業活動の実践と継続により、低炭素・循環型社会の構築を図る。				
施策の方向	(1)温室効果ガス排出削減の推進				
目的	温室効果ガス排出削減に向けた県民運動を推進するとともに、事業者等の省エネルギー機器の導入促進や、道路の渋滞対策、森林吸収源対策の推進など、低炭素型の社会づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県内の二酸化炭素排出量の削減率(平成2年度比)	(H23) △5.5%	(H24) △8.5% (速報値)	△12%	A
	地球温暖化防止の県民運動参加人数	(H24) 154,168 人	(H25) 161,991 人	16 万7千人	A
	エコアクション 21 認証取得事業所数	(H24) 938 件	(H25) 976 件	1,560 件	C
施策の方向	(2)資源の循環利用の推進				
目的	発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを推進するとともに、事業者に対する監視、指導等により廃棄物の適正処理を推進し、環境への負荷の少ない循環型の社会づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	(H 24) 943g/人・ 日	(H25) H27.3 公表予定	900g/人・ 日以下	—
	産業廃棄物排出量	(H 23) 11,412 千 t /年	(H 24) 11,035 千 t/年	11,200 千 t/年 以下	目標値 以上
	下水汚泥リサイクル率	(H24) 96.1%	(H25) 95.5%	98%	基準値 以下

2 進捗評価

- 「県内の二酸化炭素排出量の削減率」は、現状値が期待値を大幅に超えて推移している。また、「地球温暖化防止の県民運動参加人数」は、期待値を上回る参加者があった。一方、「エコアクション 21 認証取得事業所数」は現状値が期待値を下回っているが、前年度から 38 件増加し、取得事業所数は全国で第1位を維持している。引き続き、県民や事業者に向けた普及啓発など、温室効果ガス排出削減の推進に取り組んでいる。
- 廃棄物排出量は経済情勢の影響を受けるものの、産業廃棄物の排出量については、11,035

千t/年と目標値 11,200 千t/年を下回った。環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型社会の形成に向け、環境に配慮した取組を行う事業者の増加と、消費者の3R活動の機会拡大が図られている。また、下水処理に伴う下水汚泥の有効活用を図るため、県内の下水処理場から発生した下水汚泥のうち 95.5% (平成 25 年度末現在) が建設資材や肥料などに再利用されているが、「下水汚泥リサイクル率」は、現状値が基準値を下回っており、引き続き、都市から発生する有効な資源として活用するよう指導している。

3 今後の施策展開

- 家庭や事業所における節電・省エネが定着しつつあるが、電源に占める化石燃料の割合の増大に伴う温室効果ガス排出量の増加が懸念される。
このため、省エネ機器の導入促進や国の事業を活用しながら環境マネジメントシステムの普及啓発に努め、県民や事業者が自ら行う地球温暖化防止の取組の一層の活性化を図っていく。さらに、東日本大震災後の県内の状況や、国の新たな温室効果ガス排出削減目標等を踏まえ、見直しを進めている「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づく施策を展開し、温室効果ガス削減の取組を推進する。
- 資源の循環利用を推進するためには、県民一人ひとりが家庭、事業所、地域のそれぞれの場面で3Rに取り組む県民総参加の運動を展開するとともに、資源として利用できない廃棄物の適正処理を更に推進する必要がある。
このため、ふじのくにエコショップ宣言制度の推進等ごみ削減運動の展開、事業者の廃棄物処理の監視や指導等を継続して実施していく。また、「下水汚泥リサイクル率」の向上に向けて、引き続き、市町のリサイクルへの取組を促進するとともに、新技術によるエネルギー利用など安定した有効利用先の選択の検討も進めていく。

4 取組の状況

(1) 温室効果ガス排出削減の推進

○温室効果ガス排出削減を着実に実行するための環境づくり

- ・ **環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着**を図るため、平成 26 年度から県民運動「ふじのくにエコチャレンジ実行委員会」に全市町が参加し、県、市町、関係団体と幅広く連携しながら、地球温暖化防止に向けた自発的な行動を促す県民運動を展開している。
- ・ 暮らしとエネルギーについて理解を深め、家庭における省エネ行動を促すため、小学生 91 校 5,529 人を対象に省エネ・省資源の体験学習等を実施するほか、賢い家電の使い方のアドバイス等により、日常生活における二酸化炭素排出量の見える化を推進している。
- ・ 環境にやさしい消費行動を促進するため、省エネラベルが表示された家電製品の選び方など、省エネ性能が高い商品の情報をウェブサイトで提供している。
- ・ **事業者の自主的な取組を促進**するため、県地球温暖化防止条例に基づき、平成 25 年度までの温室効果ガス排出削減に関する実績報告書と平成 26 年度から 28 年度までの計画書の作成・提出を指導している。さらに無料の省エネ診断の実施や省エネ対策に関する指導、助言等を行う相談窓口の設置、フォーラムの開催に加え、事業所を対象とするエコアクション 21 に関連する支援制度や取組事例を紹介する説明会の開催などにより、経営効果や企業価値を高める環境マネジメントシステムの普及を図っている。
- ・ オゾン層破壊や地球温暖化の要因となっているフロン類の大気中への排出を抑制するため、フロン回収・破壊法等に基づき、回収業者の新規、更新及び変更登録などを行っている。
- ・ 県の施設における地球温暖化対策を推進するため、しずおかエコオフィス実践プランに基づき、電気や燃料等の使用量削減に率先して取り組んでいる。
- ・ 東日本大震災後の県内の状況や国の新たな温室効果ガス排出削減目標等を踏まえ、「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」の見直しを進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況	
県民、事業者に向けた普及啓発の実施 環境にやさしい暮らし方や事業活動の定着の促進 事業者の自主的な取組の促進	計画	県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」の実施 実行委員会等の開催 5回/年				計画書等の提出 100%	○
		温室効果ガス排出削減計画書制度等の運用					
	実施 状況等	省エネ対策の指導・助言、環境マネジメントシステムの普及 環境マネジメントフォーラム等の開催 東・中・西部地域で各1回/年					
		「ふじのくにエコチャレンジ」実行委員会等の開催 5回(予定) 温室効果ガス排出削減計画書等の提出率 100%(予定) 環境マネジメントフォーラム等の開催 2回					

○低炭素な都市空間の形成

- 自動車から排出される二酸化炭素を削減するため、国道1号静岡バイパスや県道島田吉田線バイパスの整備、県道富士由比線(仮称)新々富士川橋の整備等、国や政令市とも連携し、幹線道路のバイパス整備、長大橋の整備、交差点改良などの渋滞対策を推進している。
- 市街地での都市緑化を推進するため、県営7都市公園の適切な管理や街路での緑地整備、市町による都市公園整備への支援を実施している。
- 低炭素な都市空間の形成を促進するため、平成27年度の都市計画区域マスタープランの見直しに向けた都市基本計画の策定作業を進めている。

○吸収源対策の推進

- 二酸化炭素の吸収源としての森林の健全な育成を図るため、林業事業体に対し、森林施業の集約化、利用間伐、路網整備、高性能林業機械の導入を支援し、低コストによる森林整備を促進している。
- 大気中の二酸化炭素を長期にわたり固定する機能を持つ木材の利用拡大を図るため、民間部門では、木材利用ポイント制度や地域型住宅ブランド化事業などの他制度との連携を図りながら、「住んでよし しずおか木の家推進事業」(1,100棟)を効果的に実施している。また、公共部門では、“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プランに基づき、公共建築物などでの県産材利用を推進している。

(2) 資源の循環利用の推進

○3Rの推進（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）

- ・ 県民自らが行う3Rの取組を促すため、5月30日(ごみゼロの日)を中心に、県内一斉に清掃活動及び啓発活動等を展開している。また、平成26年10月には資源・リサイクルフォーラムを開催するなど**ごみ削減運動を展開**している。
- ・ **各種リサイクル法の円滑な推進**を図るため、市町等に対し、リサイクル先進市の取組事例紹介や、リサイクル施設の視察会を実施した。
- ・ 産業廃棄物の発生抑制やリサイクルの促進を図るため、多量に産業廃棄物を排出する事業者に対し、減量化その他の処理に関する処理計画の策定を指導するとともに、研修会の開催等、**3Rの啓発**を継続して実施している。
- ・ 平成27年度に新たな循環型社会形成計画を策定するため、現行計画の見直しや新計画の内容を検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ごみ削減運動の展開	計画	ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等 キャンペーン、セミナー等啓発事業の開催 5回/年				○
	実施状況等	5/30～6/5ごみ削減推進キャンペーン、8/8、1/13勉強会、10/16フォーラム、7/14～9/12コンテストを開催				
各種リサイクル法の円滑な推進	計画	法の周知・啓発、先進事例の紹介など関係者の取組を支援 講習会の開催 2回/年				○
	実施状況等	4/30廃り連絡会、5/16学習指導法講座(小型家電)を開催				
産業廃棄物の3R啓発の推進	計画	啓発事業、研修の実施 研修等の開催 8回/年				○
	実施状況等	5/26、10/7、10/9、12/2、12/12、12/16研修実施 3月研修実施予定				

○廃棄物の適正処理の推進

- ・ 一般廃棄物の適正処理を確保するため、市町や一部事務組合に対して、循環型社会形成推進交付金を活用した一般廃棄物の処理施設整備の支援や、維持管理等の指導を行っている。
- ・ 産業廃棄物の適正処理を確保するため、産業廃棄物排出事業者及び処理業者を対象とし、産業廃棄物適正処理推進研修会を開催するほか、職員による監視指導等により、産業廃棄物の適正処理を図っている。
- ・ 不法投棄の未然防止、早期発見を図るため、廃棄物の適正処理の重要性について県民への普及啓発を行うとともに、行政によるパトロールや民間による監視を行うことにより、不法投棄の未然防止、早期発見を図っている。

○廃棄物等の有効利用

- ・ 食品残さなどの廃棄物の再生利用を促進するため、廃棄物の効率的な収集システムの構築

事例やメタン発酵等エネルギー利用事例などを紹介するセミナー・情報交換会を開催した。

- リサイクル認定製品を利用した工事施行現場の見学会の開催や、技術説明会において制度や製品を紹介するなど、制度の理解と製品の利用促進を図っている。また、認定製品の利用が可能な工事を対象に「リサイクル認定製品モデル工事」として、土木、農林関係の出先機関で28件の試行を予定している。
- 下水汚泥の有効利用を図るため、汚泥処理技術情報を収集し市町の汚泥発生規模に合った再利用の在り方を検討している。

3-2-4 エネルギーの地産地消の推進

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	地域の特色ある資源の活用、水素エネルギー等の利活用、化石燃料の高効率利用などに取り組み、従来の一極集中型から小規模分散型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消を推進するとともに、電源立地地域の振興等によるエネルギーの安定供給の確保、省エネルギー技術の普及を促進する。
----	---

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)※	(H24 暫定値) 6.7%	(H25 暫定値) 7.8%	10%	A
県内の太陽光発電の導入量	(H24) 28.1 万 kW	(H25) 54.3 万 kW	100 万 kW	A

※基準値は後期アクションプラン策定時に判明していた新エネルギー等導入率

2 進捗評価

- 「新エネルギー等導入率(天然ガスコージェネレーションを含む)」は、平成 25 年度末時点で 7.8%となり、また、「県内の太陽光発電の導入量」については、平成 25 年度末時点の導入実績が 54.3 万 kWと、24 年度末の 28.1 万 kWから倍増するなど、現状値が期待値を上回っている。

富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等による電気や熱を地域内で有効利用する仕組みづくりでは、電力流通事業を担う体制整備が進み、また、富士山周辺の地下水を活用する熱交換システムの普及を図るための協議会が設置されるなど、地域のエネルギーを活用する取組を進めている。

3 今後の施策展開

- エネルギーは県民生活や企業活動にとって欠くことのできない重要な基盤であり、小規模分散型のエネルギー供給体制の構築を進めていく必要がある。
このため、太陽光発電については、導入コストの低下、固定価格買取制度の買取価格の見直しの状況等を踏まえながら、引き続き導入を支援していく。
また、小水力、バイオマス、温泉熱、地下水熱等、地域の特色あるエネルギー資源の活用の一層の拡大を図るとともに、エネルギーを地域内で有効利用する取組を進め、エネルギーの地産地消を推進していく。

4 取組の状況

○再生可能エネルギー等の導入促進

- ・ **住宅用の太陽光発電、太陽熱利用設備への助成**や**事業者用太陽光発電設備等への制度融資による支援**を行うとともに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備等の導入、県有施設の貸出による太陽光発電の事業機会の提供を図っている。
- ・ 富士・富士宮地域における**電気や熱を地域内で有効利用する仕組みづくり**では、電力の流通事業を担う新会社が設立されるなど、官民の連携による取組が進んでいる。
- ・ 温泉熱発電は、東伊豆町での実証の状況を踏まえながら伊豆半島内での展開を図っている。また、木質バイオマスについては、小山町で有事においても電力供給が可能な災害に強い再生可能エネルギー拠点の形成に向けた取組を行っている。
- ・ **農業水利施設を活用した小水力発電**については、大井川用水の伊達方、西方などで設置を進めるとともに、行政や土地改良区、企業等で構成する協議会を通じて、規制緩和や水利権に係る留意点等を周知するなど、民間や地域が主体となった導入促進を図っている。
- ・ 工業用水道事業に係る共用水路や管理施設を対象に、小水力発電導入の可能性を検討している。
- ・ 県内市町が管理する小河川、上下水道施設等を対象に、小水力発電の適地を見出すための導入可能性を調査している。
- ・ バイオマスのエネルギー利用を促進するため、木質バイオマスの熱利用や食品廃棄物のメタン発酵によるバイオマス発電などを紹介するセミナー・情報交換会を開催するとともに、民間の医療施設等における木質ペレットボイラーの導入などを支援している。
- ・ 平成 26 年4月には、御前崎港湾計画に洋上風力発電の導入を進める区域の位置付けを行い、所要の手続きを進めている。
- ・ 海洋再生可能エネルギーの利活用について、地元市町などとの情報共有を図るとともに、県内大学とハワイ州の大学間で、エネルギーに関連した共同研究などによる交流が進められている。
- ・ 水素エネルギーの活用について、技術面、コスト面、制度面等の課題を踏まえながら、将来的な可能性について、地元市町、民間事業者と連携した検討を進めている。
- ・ 「ふじのくに次世代エネルギーパーク」の見学ツアーの開催や見学コースの紹介など、新エネルギー施設を見学・体験する機会を提供し、再生可能エネルギーに対する理解促進を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
太陽光発電の導入加速	計画	設備導入支援等				○
		20万kW以上	10万kW以上	10万kW以上	10万kW以上	
	実施状況等	住宅用太陽光・太陽熱への助成、事業者用太陽光等への低利融資、基金を活用した公共施設等への導入				
エネルギーの地産地消のモデル地域の形成 富士・富士宮地域における天然ガスコージェネレーション等を活用してエネルギーを有効利用する仕組みづくり 伊豆半島地域における自然エネルギーを活用したまちづくり	計画	富士・富士宮地域等での取組推進、他地域への普及促進				○
		既存コージェネレーション等による電力供給拡大、需要創出支援				
	モデル事業の評価	評価結果を踏まえ、他地域での取組を支援				
	実施状況等	電力流通事業を担う体制整備				
		モデル事業の効果の把握・評価 他地域への普及啓発				
農業水利施設を活用した小水力発電の導入	計画	運用を開始した施設の設備容量				○
		896kW	1,200kW	1,300kW	1,500kW	
	実施状況等	伊太発電所による発電 (H25運転開始、893kW)				

○エネルギーの安定供給の確保

- ・ エネルギーの安定供給を確保するため、交付金制度を活用し、電源立地地域等の振興や住民福祉の向上を図るための支援を行っている。

○効率的なエネルギー利用の推進

- ・ EV・PHV等の本格普及期に向け、新たな目標を定め、官民一体となった取組を継続するとともに、FCVの市場投入の状況などを見極めながら、協議会の場を活用し、民間事業者、市町等と連携し、FCVの普及と水素ステーション設置促進に取り組んでいる。
- ・ 天然ガスや石炭等の化石燃料の高効率利用や、二酸化炭素の回収・貯留等の次世代技術等についての情報把握を行っている。
- ・ 富士山周辺の豊富な地下水の熱を冷暖房等に活用する**熱交換システムの普及**を図るため、平成26年5月に産学官で構成する「静岡県地下水熱エネルギー利用普及促進協議会」を設置した。
- ・ 事業所の効率的なエネルギー利用を促進するため、高効率空調機、高効率照明機器など、省エネルギー性能の高い設備、機器を導入した事業所を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
電気自動車等の次世代自動車の普及促進	計画	推進体制の整備	官民一体となって本格普及に向けた取組を推進			○
	実施状況等	EV・PHV普及協議会、FCV普及促進協議会による官民連携の取組を推進				
富士山の地下水を活用した熱交換システムの普及	計画	導入適地マップ、導入マニュアル作成	シンポジウム、講習会等により普及促進			○
	実施状況等	産学官で構成する普及促進協議会を5月に設置 導入適地マップ等を作成予定				

3-2-5 自然と調和する美しい景観の創造と保全

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	自然景観や農山漁村の景観を、背景にある土地の風土や歴史、文化とともに大切に保全し、水や緑を活かした都市空間の形成と併せ、自然と調和する美しい景観を創造、保全する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合	(H25 県政世論調査) 73.1%	(H26 県政世論調査) 68.4%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
	景観法に基づく景観行政団体数	(H25) 22 団体	(H26) H27.3 公表予定	30 団体	—
	身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思ふ県民の割合	(H25 県政世論調査) 48.0%	(H26 県政世論調査) 55.5%	(H30 県政世論調査) 70%	A
	県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数	(H21～24 平均) 3,600 人	(H25) 5,485 人	(H26～29 累計) 15,200 人	A

2 進捗評価

- ・「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合」は、現状値が基準値を下回った。一方、「景観法に基づく景観行政団体数」は、市町の景観行政団体への移行支援により、平成26年度には3団体程度増加するものと見込まれるなど、良好な景観形成に向けた環境づくりを進めている。富士山の世界遺産登録に伴い県民の景観に対する関心も高くなっていることから、「自然と調和する美しい景観の創造と保全」に向け、一層の取組を推進している。
- ・「身近にある公園や歩道等の花や緑の量を十分だと思ふ県民の割合」については、現状値が期待値を上回った。また、「県及び緑化関係団体が行う緑化活動のための技術研修会参加者数」については、現状値が目標値である「1年当たり3,800人」を超えて推移している。身近にある花と緑の質や量の充実に向け、緑化ボランティア団体への支援に重点的に取り組むほか、市町や緑化関係団体と連携した県民の緑化意欲の高揚、緑化ボランティア等の養成研修等の実施などに、引き続き取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・景観に対する県民の関心の高まりや、市町が主体的に景観行政を推進する環境整備が進む中、良好な景観を形成するためには、地域の特性を活かした取組を推進するとともに、富士山周辺、牧之原茶園など、“ふじのくに”を印象づける主要な広域景観を保全していくことが必要である。
このため、富士山地域及び牧之原茶園・空港周辺地域においては、関係市町と組織する地

域景観協議会の活動を通して、引き続き良好な景観を形成するための取組を推進するとともに、市町との一層の連携強化を図り、地域の景観形成に関する情報の共有や共通ルールの策定を進めていく。あわせて、景観講習会の開催や専門アドバイザーの派遣など、市町が景観行政団体へ移行するための支援を引き続き行っていく。特に、世界遺産富士山の構成資産である「三保松原」については、消波堤の代替工法としてL型突堤による工事に着工し、価値の保全を図っていく。

- 身近にある花や緑に対する県民の満足度を向上するためには、県民の花や緑を慈しむ心を育み、自ら緑化活動に取り組みながら、生活空間における花や緑の質や量を充実していく必要がある。

このため、関係団体と連携し、緑化資材の配布など緑化ボランティア団体の活動支援を進めるほか、技術面も含めた研修によるボランティアの資質向上に取り組んでいく。また、花とともに生活空間に潤いをもたらす芝生について関係団体と連携し、保育園などの公共的空間の芝生緑化への支援や管理しやすい芝生の研究調査を進め、芝生文化の創造を図っていく。

4 取組の状況

○地域の特性を活かした「しずおかの景観」形成の推進

- ・ 富士山地域景観協議会では、富士山周辺の統一的な景観の形成と保全を図るため、平成 24 年度に策定した「富士山周辺景観形成保全行動計画」で抽出した 42 箇所重点箇所を中心に景観改善の取組を進めている。また、富士山周辺で行っている広域景観形成の取組をPR するため、関係市町と連携して景観啓発活動を実施している。
- ・ 牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会では、空港周辺屋外広告物ガイドライン及び茶園景観に配慮した屋外広告物の色彩ガイドラインに基づき、当該地域に設置される屋外広告物の適正な規制・誘導を図っている。平成 25 年度に選定した美しい茶園景観(「継承したい茶園景観 30 選」)の啓発活動と選定された茶園周辺の景観を改善するための具体的な取組を進めている。
- ・ **地域主体の良好な景観形成を推進**するため、景観講習会の開催や専門アドバイザーの派遣など、市町が景観行政団体へ移行するための支援を行っている。
- ・ 平成 23 年度に策定した「ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)」に基づき、周辺の景観に配慮した公共施設の整備が着々と進んでいる。平成 26 年度は、景観・色彩などの専門家の意見を踏まえ、指針の内容の充実を図るとともに、県が施行する公共事業のうち景観に与える影響が大きいものについて、個別に助言・指導を受けている。
- ・ しずおか公共サイン整備アクションプログラムに基づき、主要観光ルートの道路案内標識の整備を実施する。(平成 26 年度末でおおむね完了予定)
- ・ 電線管理者や市町との連携を図りながら、次期無電柱化推進計画(H26～H30)の策定を進めるとともに、計画に基づき、電線類の地中化などの道路の無電柱化を実施している。
- ・ 「ぐるり・富士山風景街道」において、国、市町、NPO、地域住民・事業者等と連携し、観光振興、地域力を活かした道路景観管理等の検討・取組を推進している。
- ・ 良好な景観の形成を図るため、平成 25 年 10 月に設置許可の基準を改正した案内図板について、3年間の経過措置期間に基準に適合したものとなるよう、改修を指導している。また、違反屋外広告物に対しては、市町と連携して是正指導を行うとともに、悪質な屋外広告業者へは、行政処分も視野に入れた指導監督を徹底している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域主体の良好な景観形成の促進	計画		市町の景観計画策定支援			○
	実施状況等	17団体 御殿場市 伊豆の国市 磐田市		景観計画を策定した市町の数 19団体		

○自然・歴史・文化が調和した景観の保全と創造

- ・ 平成 25 年度の「三保松原白砂青松保全技術会議」等における検討を経て、既存の消波堤の代替工法として、L型突堤が妥当であるとの結論を得たため、平成 26 年度は、平成 27 年度の工事着手を目指し、保全技術会議等でL型突堤の規模や色彩などの詳細構造等、施工方法等に

ついて検討を行い、施設設計を完了させる。

- ・ 桜名所の整備のため、関係団体と連携し、市町、地域住民等の行う桜名所の維持管理のため、専門家派遣等を行っている。
- ・ 自然と調和した美しい水辺景観の保全・創出を図るため、河川改良事業や農地整備事業を通じて、景観に配慮した河川や農業用施設の整備等を推進している。
- ・ 歴史的な農業水利施設の景観保全について事業実施に向けた地元調整を進めるとともに、ボランティアによる棚田の保全活動を支援している。

○花と緑のうるおいのある魅力的なまちづくりの推進

- ・ **緑化ボランティア活動を促進**するため、関係団体と連携して、緑化ボランティア団体への緑化資材配布などの活動支援や、緑化の基礎技術からボランティア団体のリーダーを養成するための研修を開催している。
- ・ 芝生文化を創造するため、関係団体と連携して保育園などの公共的空間の芝生緑化を支援したほか、芝生管理講座を開催し、芝生管理に関する住民リーダーの養成に取り組んだ。また、県芝草研究所が保育園等で芝生緑化実地試験を行うなど、管理しやすい芝生の研究調査に取り組んでいる。
- ・ 都市における緑や水辺の空間を創出するため、県営都市公園の適切な管理運営を行うとともに、市町に対する助成事業により都市公園及び緑地の整備を促進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
花と緑を慈しむ心を持ち緑化を 実践する人づくりの推進	計画	緑化技術講習会、ボランティアリーダー養成講座などの開催				○
		県及び市町、緑化団体による緑化活動の支援				
				支援回数 6,000回以上		
実施 状況等		・芝草管理講座5 ～9月 ・ボランティア研 修：初級4～3月・ 14回、中級4～7 月・6回 ・ボランティア団体 支援：150団体				

3-2-6 自然との共生と次世代への継承

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	自然環境の保全や適正な利用による生物多様性の確保とともに、県民の自然とのふれあいや環境について学ぶ機会の拡充により、自然と共生する社会を形成し、それを次世代へ継承する
----	---

施策の方向	(1)自然環境の保全と復元				
目的	人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、自然環境の適正な管理と利用及び生物多様性の確保を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H24) 90,079ha	(H26.4.1) 90,346ha	90,346ha	目標値以上
	伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数	(H23) 33,000 頭	(H24) 32,300 頭	19,000 頭以下	C
	富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数	(H24) 542 団体等	(H25) 562 団体等	600 団体等	A

施策の方向	(2)自然とのふれあいの推進				
目的	自然とのふれあいを通じて、身の回りの環境や森林を大切にする心を育み、豊かな自然と共生する県民の主体的な行動を促進するとともに、県民の理解と参加を促進し本県の豊かな森林を守り、育て、活かす「森林(もり)の都」づくりを推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	環境保全活動を実践している県民の割合	(H25 県政世論調査) 72.0%	(H26 県政世論調査) 85.2%	(H30 県政世論調査) 100%	A
	森づくり県民大作戦参加者数	(H24) 26,665 人	(H25) 25,294 人	28,500 人	基準値以下

	参考指標	経年変化			推移
	県有自然ふれあい施設を活用した自然観察会等の参加人数	(H23) 12,694 人	(H24) 19,995 人	(H25) 18,627 人	→

2 進捗評価

- 「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持」については、平成 26 年 4 月 1 日現在、奥大井県立自然公園計画を見直したことにより、自然公園面積が増加し、目標値と同値となった。また、「伊豆・富士ニホンジカの推定生息頭数」については、現状値が期待値を下回ったほか、「富士山憲章に賛同し環境保全活動に取り組む団体等の数」については、現状値が期待値を大幅に超えて推移した。平成 26 年度は、伊豆・富士地域のニホンジカの総捕獲目標を 10,100 頭から 11,600 頭に増やすなど更なる捕獲に努めており、引き続き、「自然環境の保全と復元」を図っている。
- 「環境保全活動を実践している県民の割合」については、現状値が期待値を上回った。一方、

「森づくり県民大作戦参加者数」は、全国育樹祭に関連する大規模イベントが開催された平成24年度の基準値に比べ、現状値が下回っており、より一層の取組を要する状況にある。平成26年度から新たに「環境教育・学習の協働取組を推進するためのネットワーク構築」や「森づくり県民大作戦のリニューアル」、「森づくり活動組織の自立と連携の促進」に取り組み、県民が自然とふれあい、環境について学ぶ機会の充実を図っている。

3 今後の施策展開

- ・ 人と自然が共生した健全な生態系を次世代に継承するため、富士山や南アルプスなど静岡県の豊かな自然環境の適正な管理と利用に加え、生物多様性の確保の更なる推進を図っていく必要がある。

このため、引き続き、世界文化遺産である富士山の保全意識の高揚や自然環境保全活動の一層の推進を図っていく。また、本県の生物多様性の確保の基本方針となる「生物多様性地域戦略」策定に向けた実態調査を進めるとともに、適正な公園管理の推進はもとより、希少野生動植物保護条例に基づく採取・捕獲等の規制、特定鳥獣保護管理計画に基づくニホンジカの個体数調整などにより生物多様性の確保を図っていくほか、市町村が進める南アルプスユネスコエコパークの管理計画策定等への支援を行っていく。

- ・ 県民の主体的な環境保全活動をより一層促進するためには、体験を重視するとともに、地域に根差した環境教育・学習の機会の充実を図ることが必要である。また、企業など様々な主体の森づくり活動への参加を促進するために、「しずおか未来の森サポーター」制度の一層の周知を図り、参加者の裾野を広げることも必要である。

このため、環境保全活動を行う民間団体や事業者、社会教育施設、行政等の各主体が協働するためのネットワークを拡大していく。また、市町や関係団体との連携のもとに国庫補助事業等を活用し、地域の森づくり活動の活性化を図っていく。企業に対しては、企業の森づくり活動実績を取りまとめた情報誌の発行や、環境意識の高い企業に個別説明し「しずおか未来の森サポーター」制度への参画を促進していく。

4 取組の状況

(1) 自然環境の保全と復元

○自然環境の適正な管理と利用

- ・ 自然環境の保護と適正な利用を図るため、平成26年4月に奥大井県立自然公園の公園計画を改定したほか、天竜奥三河国定公園等の公園計画の見直しを進めるなど、適正な公園管理に努めている。
- ・ 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、平成26年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスについて、関係市町等と連携して、高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組んでいる。また、静岡市をはじめとする関係市町村が進める管理運営計画の策定や管理運営の取組を国や山梨、長野両県とも連携して支援している。
- ・ 県有林である「静岡悠久の森」を自然環境財としてふさわしい森林に導くため、平成26年度は9か所、105.06haで下刈や受光伐などの森林整備を予定している。
- ・ 河川改修事業の中で、自然環境や生態系に配慮した河川整備を進め、豊かな生態系を育む場としての**多自然川づくり**に取り組んでいる。
- ・ 地域住民の自主的な河川美化活動を支援する**リバーフレンドシップを推進**するため、今年度から、リバーフレンドとなった団体に過去に支給した資機材の修理、更新のための支援を行うこととしている。また、県で加入しているボランティア保険の内容に「熱中症」を加え、保険の拡充を行った。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多自然川づくり	計画	河川全体の自然の営みを視野に入れた川づくり 生物の生息環境の保全・創出、河川景観の保全・創出、歴史・文化との調和等				○
	実施状況等	河川改修事業の中で実施				
住民との協働による河川環境の保全	計画	リバーフレンドシップの活用により良好な環境が保たれている河川延長 433km 456km 479km 500km				○
	実施状況等	・美化活動に使用する資機材の修繕等の支援 ・参加者に対する保険内容の拡充				

○生物多様性の確保

- ・ 本県の地域特性に応じた多様な野生動植物の保護、利用及び生息環境の保全に係る基本方針となる**生物多様性地域戦略の策定**に向け、動植物の生息・生育実態基礎調査を進めている。
- ・ 県希少野生動植物保護条例に基づき、生息等実態調査が終了した地域について**捕獲・採取規制**等の必要がある種を選定するほか、保護監視員や多様な主体と連携・協働して生息地等の保護・回復に取り組んでいる。
- ・ 平成29年度の**県版レッドデータブックの改訂**に向け、その基礎資料となる希少野生生物生息等実態調査を行っている。

- ・ 狩猟による野生鳥獣の捕獲等を規制する鳥獣保護区等の確保に努めるとともに、法令に遵守した安全な狩猟・取締りを推進している。
- ・ **特定鳥獣保護管理計画(第3期)に基づくニホンジカの計画的な保護・管理**を行うとともに、鳥獣保護法の改正に伴う**計画の見直し**を行っている。
- ・ **特定外来生物の防除を促進**するため、県民に対し、県ウェブサイトにより防除等の情報提供を行い、注意喚起している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
絶滅のおそれがある野生動植物の保護 捕獲・採取等の規制 県版レッドデータブックの改訂	計画	希少野生動植物保護条例に基づく種の指定				○
		保護監視員、多様な主体との連携・協働による保護活動				
		実態調査				
				レッドデータブック改訂・発行		
実施状況等	4月～ 生息等実態調査が終了した地域における条例に基づく種の指定検討 4月～ 監視・保護活動 4月～ 実態調査					
生物多様性地域戦略の策定	計画	情報の収集・整理、検討			策定	○
	実施状況等	4月～ 情報の収集・整理・検討				
特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数管理 伊豆地域ニホンジカ対策 富士地域ニホンジカ対策	計画	第3期計画による個体数調整			第4期計画施行	○
				第4期計画策定		
	第3期計画による個体数調整				第4期計画施行	
			第4期計画策定			
実施状況等	4月～ 計画に基づく個体数調整 4月～ 第3期計画の見直し					
特定外来生物防除の促進	計画	特定外来生物の防除を促進するための防除等に係る情報提供				○
	実施状況等	4月～ 県ウェブサイトによる情報提供				

○富士山の自然環境保全対策

- ・ 富士山南麓の登山歩道における植生保全調査パトロールや富士山スカイライン等での外来植物調査を行い、世界文化遺産登録後における自然環境への影響を把握した。また、調査結果を土地所有者へ情報提供し、適正な管理への活用を図っている。

- ボランティア等の多様な主体との協働により、平成 26 年6月に火山荒原植生の復元活動を行ったほか、草原性植生保全活動や山麓道路沿いの清掃活動など**富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保**に取り組んでいる。
- 多言語によるガイドブックやウェブサイトなどを活用し、国内外からの来訪者に対して、登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行うとともに富士山憲章の周知・定着を図る環境保全団体への活動支援により**富士山の自然環境保全意識の高揚**を図っている。
- 富士山麓における産業廃棄物の不法投棄の未然防止、拡大防止を図るため、県内市町、関係機関、山梨県などと連携したパトロールを実施するとともに、産業廃棄物不法投棄監視員の配置、民間警備会社への監視委託などを行っている。また、新たな取組として、世界遺産内に不法投棄されたまま残されている産業廃棄物を撤去する非営利団体等に対し、撤去費用の助成制度を設けた。
- 登山シーズンにおける交通渋滞の解消と富士山の自然環境の保全を図るため、一般車両乗り入れ規制(マイカー規制)について、富士宮口(富士山スカイライン)では開山日から閉山日までの連続 63 日間、須走口(ふじあざみライン)では週末及び旧盆期を中心とした 40 日間実施した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
富士山の環境負荷の軽減や生物多様性の確保 清掃活動 植生の復元・保全活動	計画	ボランティア等との協働による清掃活動				○
		年5回開催 ボランティア等との協働による火山荒原植生復元・草原性植生保全				
	実施状況等	清掃活動 年5回開催(予定) 6月 火山荒原植生復元活動 6～12月 草原性植生保全活動 (4.1ha)			草原性植生保全面積の維持 35.6ha	
富士山の自然環境保全意識の高揚 環境保全団体への支援 県民等への周知・啓発	計画	富士山憲章の周知・定着を図る環境保全団体への活動支援				○
		啓発冊子の作成・配布、県ウェブサイトによる周知等 多言語マナーガイドブック発行 6か国語対応				
	実施状況等	4月～ 環境保全団体への活動支援 4月～ 県ウェブサイトによる周知等 6月～ 多言語マナーガイドブック発行(6ヶ国語対応 7万部)				

(2) 自然とのふれあいの推進

○自然とふれあう場と機会づくりの推進

- 「県民の森」や「県立森林公園」、「昭和の森」などの県有ふれあい施設について、森林の整備や施設の修繕等、適正な維持管理を実施し、県民の自然とふれあう場を整備している。

- ・ 「県立森林公園」や「榛原ふるさとの森」などにおいて、多様な自然体験プログラムを提供し、県民の自然体験や環境教育を受ける機会の増加を図っている。

○主体的な行動につながる環境教育・環境学習の推進

- ・ 体験型の環境学習イベント等を平成27年1月から2月に集中展開する「環境学習フェスティバル」では、民間団体や事業者、社会教育施設、環境学習指導員等の多様な主体が創意工夫した特徴的な環境学習会等を実施している。また、地域の学校や自治会等の要請に応え、県職員が環境学習会等を指導している。
- ・ 環境学習指導員養成講座(全11回)を開催し、指導員を新規養成するとともに、既存指導員の資質向上を図った。また、「環境教育ネットワーク推進会議」を伊豆・東部、中部、西部の3地区で平成26年8月から9月に開催し、民間団体や事業者、社会教育施設、環境学習指導員グループ、行政等による環境教育・学習の協働取組のための体制を構築した。
- ・ 身近な地域で活躍している県環境学習指導員の活動情報や環境教育・学習に関する多様な情報をホームページ(環境学習データベース)を通じて情報発信している。

○県民参加による森づくりの推進

- ・ 森づくり団体の活動を評価・顕彰する「森づくり貢献認定制度」の開始や市町や地域との連携強化、森づくり団体同士の交流を促進するための里山サミット、森づくり県民大作戦のシンポルイベントの開催などにより、森づくり県民大作戦の一層の活性化を図り、県民参加の森づくりを推進している。
- ・ 企業の森づくりへの参加を促進するため、情報誌の発行により、企業の森づくり活動を周知し、**しずおか未来の森サポーター制度**の普及を図っている。
- ・ 有度山北麓において、森づくり団体に活動エリアを提供し、12団体が里山保全活動、森林環境教育を実践している。中日本平「遊木の森」においてはNPOに委託して、森林環境教育の指導者養成を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
しずおか未来の森サポーター制度への加入促進	計画	環境貢献を検討している企業の掘り起こしと売り込み サポーター企業 124社(累計)				○
	実施状況等	・森づくりCSR情報誌の発行				

3-2-7 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	地域コミュニティの活性化やNPO活動の支援などにより、住民による共助の取組を促すとともに、人権尊重の意識が定着し、全ての人が個性を生かし能力を発揮できる誰もが暮らしやすい社会づくりを進め、県民の自立を支える社会環境の充実を図る。
----	--

施策の方向 (1)多様な主体による協働の促進

目的	NPOの自立と活動の充実を促進し、県民、企業等の多様な主体による協働に支えられる豊かな地域づくりを目指す。			
----	---	--	--	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
NPO法人の年間総事業費	(H24) 200 億円	(H25) H27.3 公表予定	240 億円	—
認定・仮認定NPO法人数	(H24) 2法人	(H25) 7法人	40 法人	C

参考指標	経年変化			推移
ふじのくにNPO活動センターへの相談件数	(H23) 874 件	(H24) 1,098 件	(H25) 3,453 件	↗
NPO活動基金への寄附件数	(H23) 44 件	(H24) 197 件	(H25) 176 件	↗

施策の方向 (2)地域コミュニティの活性化

目的	住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化するため、市町と連携し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組む。			
----	---	--	--	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
県民の地域活動への参加状況	(H25 県政 世論調査) 73.1%	(H26 県政 世論調査) 72.6%	(H30 県政 世論調査) 83%	基準値 以下
コミュニティカレッジ修了者数	(H25 まで の累計) 640 人	(H26 まで の累計) H27.2 公表予定	累計 1,000 人	—

参考指標	経年変化			推移
コミュニティ施設整備率 (整備済地区数/整備対象地区数)	(H23) 59.0%	(H24) 61.7%	(H25) 62.7%	↗

施策の方向 (3)ユニバーサルデザインの推進

目的	全ての人が自由に活動し、住む人も訪れる人も安心して暮らせる社会を実現するため、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりを推進する。			
----	--	--	--	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合	(H25 県民 意識調査) 47.6%	(H26 県政 世論調査) 59.0%	(H30 県政 世論調査) 70%	A
県内企業・団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	(H24) 46.8%	(H27) H27.12 公表予定	55%	—

参考指標	経年変化			推移
工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談の件数	(H23) 465 件/年	(H24) 461 件/年	(H25) 477 件/年	↗
ユニバーサルデザインに関する題材を扱ったり、その考え方を組み入れたりするなどした授業や活動を実施した学校の割合	—	(H24) 小 95.7% 中 91.4% 高 79.2% 特 81.8%	(H25) 小 97.2% 中 95.9% 高 87.1% 特 99.9%	↗

施策の方向	(4)男女共同参画の推進				
目的	男女が、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、社会の対等な構成員として自らの意思により社会活動に参画し、共に責任を担う社会の実現に向けて、「女性の持つ力」をあらゆる分野で発揮できる環境整備などを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合	(H25 県民意識調査) 32.8%	(H26 県政世論調査) 23.8%	(H30 県民意識調査) 50%	基準値以下
	男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数	(H24 までの累計) 980 件	(H25 までの累計) 1,075 件	累計 1,800 件	C

参考指標	経年変化			推移
女性比率が 40%以上である県の審議会等の割合	(H23) 75.3%	(H24) 78.0%	(H25) 75.9%	↘

施策の方向	(5)人権尊重の意識が定着した人権文化の推進				
目的	県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指すため、様々な人権に関わる関連施策や、あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H25 県政世論調査) 42.0%	(H26 県民意識調査) 41.8% (速報値)	(H30 県政世論調査) 50%	基準値以下
	人権啓発講座等参加人数	(H24) 26,296 人	(H25) 25,087 人	H26～29 累計 10 万人	B

2 進捗評価

- 「認定・仮認定NPO法人数」については、現状値は期待値を下回っているが、当初の見込みどおり推移している。NPOの自立と活動の充実に支えられた、「多様な主体による協働の促進」に向け、引き続き、県内3箇所（ふじのくにNPO活動センター）を拠点として、NPO法人の設立・運営支援や個別コンサルティング等を行うとともに、「ふじのくにNPO活動基金」を有効に活用し、NPO活動の拡大や活動資金調達の支援に取り組んでいる。

- ・「県民の地域活動への参加状況」については、現状値が基準値を下回っている。特に参加率が低い若年世代の参加意欲を高めるため、平成 26 年度から新たに、大学生等が実施する地域活動事例の紹介などに取り組んでいる。また、地域活動を牽引するリーダー等の養成講座を引き続き実施するなど、住民が参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。
- ・「ユニバーサルデザインによる社会づくりが進んでいると思う県民の割合」については、現状値が期待値を上回って推移した。平成 26 年度からは、「県内大学生が自ら取材・情報発信を行う「UD特派員」制度の実施や、大学・NPO・団体・市町との連携を強化したイベント等を行ったほか、出前講座等の開催、静岡県ゆずりあい駐車場の整備等を継続して実施し、ユニバーサルデザインを取り入れた社会づくりの推進に向け、県民や企業・団体等へのより一層の意識の浸透を図っている。
- ・「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」は、現状値が基準値以下であり、目標達成に向けてより一層の推進を要する状況にある。市町、しずおか男女共同参画推進会議及び男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体等との連携・協働による意識改革とともに、法律・制度の実効性を高めることによる実態面での進展に向けた取組を進めている。「男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数」については、現状値が期待値を下回っている。平成 26 年度から新たに、男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体に対して取組実態調査を実施し、優れた取組を紹介することで宣言の普及を図るほか、引き続き、男女共同参画週間啓発キャンペーン、男女共同参画の日記念事業、男女共同参画社会づくり活動に関する知事表彰等を実施することにより、意識面の改革に向けた取組を進め、男女共同参画社会づくりのための環境整備を図っている。
- ・「「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合」については、平成 26 年度の人権問題に関する県民意識調査で 41.8%(速報値)と、基準値(平成 25 年度県政世論調査)を下回ったが、ほぼ同数値となっている。人権啓発講座等には、現状値が目標値である「1年当たり2万5千人」を超える県民の参加を得られており、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、誰もが人間らしく、幸せに暮らしていくことができる社会の実現に向け、引き続き、人権関連施策の推進や人権教育・人権啓発に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・ 多様な主体によるサービスが提供される豊かな社会を目指すためには、NPOが協働の主体的な担い手として自立し、地域の中で住民、企業、行政等と連携して地域課題に取り組んでいく環境を整備する必要がある。
このため、NPOの健全な運営基盤の確立や寄附募集など資金調達を支援するとともに、NPO、行政、企業等との多様な主体のネットワーク化や協働をコーディネートする人材の育成等を推進していく。
- ・ 東日本大震災以降、地域コミュニティの重要性が再認識される中、住民自らによる主体的な地域活動を促進し、地域コミュニティを活性化していく必要がある。
このため、市町と連携し、人材養成、活動拠点の整備、情報発信などの取組を一層推進し、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んでいく。
- ・ 誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるユニバーサルデザインの意識の浸透については、近年伸びが鈍化していることから、県民や企業等への情報提供の強化を図る必要がある。

このため、「UD特派員」制度による大学生が行う情報発信を推進していく。また、本制度については、発信手段の検証等を行い、効果の拡大を図っていく。さらに、観光地や道路等の案内表示や防災情報の多言語化等を継続するほか、県民向け講座の実施等を通してユニバーサルデザインの理念の普及も引き続き図っていく。

- ・ 「誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり」に向けては、男女共同参画社会の実現が不可欠であるが、「性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合」は3割に満たない状況(平成26年度調査)であり、男女の平等感について実感できるまでには至っていない。

このため、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来が進む中で、労働力人口の確保という量的な観点ばかりでなく、個々の女性の能力を活かすという質的な観点からも、女性の参画促進の重要性と必要性についての理解の促進を図りながら、あらゆる分野において女性が活躍できる環境整備に重点的に取り組んでいく。今後、町内会等における女性役員の状況を把握した上で、実態面の進捗を測る指標を設定していくほか、国が平成27年度に策定する予定の「第4次男女共同参画基本計画」や早期成立を目指している「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」の内容を踏まえて、企業や行政における女性の登用に関する指標の追加についても検討していく。

- ・ 誰もが暮らしやすい社会づくりを進める上で、人権文化の定着の重要性はますます高まってきている。

このため、人権教育・人権啓発の取組を一層推進し、人権に対する正しい理解に努めるとともに、県民意識の醸成を図っていく。また、人権問題に関する県民意識調査の結果を踏まえ、ふじのくに人権文化推進プランの改定に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 多様な主体による協働の促進

○少子・高齢化社会、核家族化等に対応できる新たな協働の仕組みづくり

- ・ 住民主体の地域福祉の推進役である民生委員・児童委員活動の円滑化に向け、経験年数や役職に応じたきめ細かな研修を実施している。
- ・ 既存の福祉サービスだけでは解決できない課題を持つ家庭に対し、住民参加による包括的、総合的な支援の仕組みを作るため、市町社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員等を対象に「地域福祉コーディネーター」養成研修を開催するとともに、研修修了者へのフォローアップに取り組み、住民主体の地域福祉活動の核となる人材を養成している。
- ・ 老人クラブにおける、長寿者自らの生きがいづくり、健康づくり及びボランティア活動等を促進するため、各地域において老人クラブによる友愛訪問事業をはじめ、次世代育成事業、健康体操教室などに取り組み、社会参加促進、地域における絆づくりを図っている。
- ・ 認知症の人を地域で支援する「認知症サポーター」は、小中学生や民間企業従業員などを対象に養成研修を実施し、平成29年度まで18万人の目標達成に向けて順調に養成が進んでいる。
- ・ 自殺の危険性の高い人の早期支援につなげることを目指し、周囲の人の悩みに気づき、傾聴して必要な支援につなげ、見守るためのゲートキーパーの養成研修会を、県、市町、民間団体において実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
住民の主体的な参加による地域福祉活動の核となるリーダーの養成	計画		地域福祉コーディネーターの養成 研修会開催1回 (30人)	研修会開催1回 (30人)	研修会開催1回 (30人)	○
	実施状況等	地域福祉コーディネーター養成研修の実施 時期:H26.8～ 定員:30人				

○社会資本整備に係る協働の仕組みづくり

- ・ 社会資本整備に係る協働の普及・啓発のため、県内各地域の協働事例の紹介などを行う「地域づくり発表会」を西部地域で開催するとともに、県内の各種団体の活動状況等をDB化して各種団体を紹介した「しずおか地域づくり協働ナビ」による情報発信、協働の基礎知識や事例等を紹介した「協働の底力。虎の巻」の活用など、協働を推進するためのツールの拡充を図りつつ、積極的な情報発信を行っている。
- ・ 社会資本整備を進めるに当たり、行政や地域住民、NPO、学校などとの相互理解と世代を超えた幅広い協働ネットワークの構築・拡大を図るため、協働の取組現場の視察や活動団体との意見交換を行う「くるまざ会」を東部・中部・西部の県内3地域で開催した。

○NPOの活動基盤の強化

- ・ NPO法人化を検討している団体等や法人化発足後1～3年目程度のNPO法人に対し、年間を通じて法務手続きに関する研修会を開催し、NPO法人の運営支援を行っているほか、N

PO法人設立や運営に関するアドバイスを随時行っている。

- ・ 市町のNPO活動支援センターや市町のNPO担当課の支援を行い、県内NPO活動支援の底上げを図っている。
- ・ 東中西3箇所ふじのくにNPO活動センターを拠点として、NPOへの個別コンサルティングを行い、**認定・仮認定NPO法人の認定支援**等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
NPOの適切な組織体制整備の支援	計画	ふじのくにNPO活動センター等の個別コンサルティング団体数				○
		18団体	18団体	18団体	18団体	
	実施状況等	12月現在で19団体をコンサルティング中 東部8団体 中部6団体 西部5団体				

○協働を促進する仕組みづくり

- ・ 東中西3箇所ふじのくにNPO活動センターを拠点として、NPOと企業との協働を促進するため、企業の社会貢献活動支援を行っている。また、社会課題解決に取り組む県民・企業・NPO等のネットワーク作りのため、ワークショップの手法を活用した対話の場を定期的に設けている。
- ・ 平成27年度に終了するふじのくにNPO活動基金事業の仕組みを継承するため、平成25年7月に立ち上がった市民ファンド設立準備委員会の取組を支援している。また、ふじのくにNPO活動基金の活用による資金調達など、**民間レベルでのNPOファンドづくりを支援**している。
- ・ 中間支援組織の人材が、NPO団体と行政又は企業、団体との連携による協働事業のコーディネーターとしてスキルアップできる実践的な研修を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
民間レベルでのNPOファンドの創設支援	計画	ふじのくにNPO活動基金の活用		民間ファンドの運営への側面的支援		○
		民間ファンドの創設支援				
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくにNPO活動基金を活用して市民ファンド設立の寄附募集 ・民間ファンド創設支援策についての検討・実施 				

(2) 地域コミュニティの活性化

○住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくり

- ・ **市町コミュニティ担当職員の専門性を高める**ため、平成26年8月から9月にかけて県内2箇所で開催した。
- ・ **地域活動を担う人材養成講座「コミュニティカレッジ」**については平成26年7月に開催し、「出張コミュニティカレッジ」については、11月以降、東部地域と西部地域の2箇所で開催している。

る。

- 活動拠点となる地区集会所の整備については、15箇所(11市町)の支援を行っている。
- 若者を含む幅広い年代層の参加意欲を高めるため、ソーシャルメディアを活用し、県内各地の地域活動等の情報発信を行っている。
- 自治会やNPO等の多様な主体による連携・協働の取組を促進するため、県内の先進的な事例を取材し、コミュニティ活動情報誌を通じて広く情報提供を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町コミュニティ施策の充実	計画	市町職員の専門性を高める担当者研修会の開催 ・研修会2回以上				○
	実施状況等	市町担当者研修会の実施(2回)				
地域活動を牽引するリーダー等の養成	計画	コミュニティカレッジの開催 ・カレッジ1回 ・出張カレッジ2回				○
	実施状況等	7月～9月 カレッジ実施 11月以降、東部と西部の2箇所出張カレッジ実施(予定)				

(3) ユニバーサルデザインの推進

○安心して暮らせる魅力あるまちづくり

- ユニバーサルデザイン(UD)を取り入れた県有施設の整備や、施設の設計審査等を通じて「福祉のまちづくり条例」の基準に適合するよう指導するなど、利用しやすさと人への温かさが感じられる施設等の整備を行っている。また、**車いす使用者用駐車場の利用の適正化**に向け、平成25年2月から対象地域を全県に拡大して実施している「静岡県ゆずりあい駐車場制度」の一層の普及拡大を図るため、建築確認申請等の窓口において、施設設計者等に対する協力施設の登録の呼び掛けを実施している(平成26年12月31日現在:協力施設数1,615、利用証交付件数18,377件)。
- 誰もが移動しやすい道路・歩行空間を目指して、上青島焼津線(藤枝駅周辺地区)等の歩道の整備や歩道の段差・勾配の改善等を行うとともに、富士箱根伊豆周辺地域において、統一した英語表記の道路案内標識の設置計画を策定している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
車いす使用者用駐車場の適正利用促進	計画	ゆずりあい駐車場制度の推進(制度周知に向けた協力施設の確保) 民間施設数1,050 民間施設数1,100 民間施設数1,150 民間施設数1,200				○
	実施状況等	民間施設数1,095 (12月31日現在)				

○安心して利用できる魅力ある製品やサービス・情報の提供

- 工業技術研究所で、ユニバーサルデザインに配慮した製品の研究開発を行うとともに、県内中小企業がユニバーサルデザインに配慮し、開発、生産している製品を顕彰し、ユニバーサルデザインに配慮した製品の開発促進及び県民への普及を図った。
- 観光案内看板の多言語化や多機能トイレの設置等、県有観光施設のユニバーサルデザイン化を推進している。また、防災情報の幅広い提供を目指して、自主防災新聞の点字版・音声版の発行を行っている。
- 平成 26 年度から**県内大学生が自ら取材・情報発信を行う「UD特派員」制度**を開始し、県の Facebook やホームページ等を通じて、学生の視点を生かした情報発信に取り組んでいる。また、**大学・市町・企業等との連携により、ユニバーサルデザインの実践的な取組について情報発信**するイベント「UDプラス」を平成 26 年8月に開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
企業や団体等でのユニバーサルデザインの実践に役立つ情報発信	計画	新たな情報発信手法の検討	新たな情報発信手法の構築	新たな情報発信の実施		○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生を特派員として委嘱し、Facebook等を活用した情報発信を開始 ・UDプラス、UDセミナー、UD分野別講座等の開催 受講者420人(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別の実践講座等の開催 受講者 400人/年 			

○互いを尊重する社会づくり

- ユニバーサルデザインの理念の普及を図るため、小学生から一般県民までを対象にアイデアを募集し表彰するUD大賞や、児童・生徒を対象とした出前講座を引き続き行っているほか、夏休み期間中に小学生及びその保護者を対象とした講座を開催するなど、子どもへの教育をはじめ、幅広い層への概念の普及を行っている。
- しずおかジョブステーションにおいて、学生、若者から中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者の特性に応じた就職支援を行っているほか、障害のある人の雇用方法等を分かりやすく解説するマニュアルや特例子会社の設立マニュアルを作成し企業に配布するなど、障害のある人の雇用を促進している。また、障害者芸術祭や長寿者スポーツ大会・美術展の開催、企業や地域における女性リーダー養成講座等を実施し、社会参加への支援を幅広く行っている。

(4) 男女共同参画の推進

○男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

- 男女の固定的な性別役割分担の意識にとらわれず、様々な分野に参画していけるように、広報誌や情報誌の発行、街頭啓発キャンペーン、男女共同参画の日記念事業、男女共同参画社会づくり活動に関する知事表彰など、あらゆる機会や媒体を通じた広報・啓発活動を行い、男女共同参画の理解促進や、意識改革を推進している。

- 男女の人権尊重や男女平等の推進に関する教育を充実するため、市町や各種団体・機関との連携・協働によりセミナーを実施するとともに、各地域、学校等に出向いての出前講座を積極的に実施している。
- DV(ドメスティック・バイオレンス)やデートDV防止のためのセミナーを開催**し、男女間の暴力の問題や男女の人権尊重のための意識啓発・教育の充実を図るとともに、男女の相談者が、自身でより良い解決策を見出すことを支援することを目的に、電話や面接による相談事業を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
男女間の暴力等の根絶を目指した学習機会の提供	計画	若者を対象とした「DV防止に関するセミナー」の実施 →				◎
		受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	受講者 4,000人	
	実施状況等	県内の高校、専門学校、大学(計27校)で実施予定 受講者5,951人(予定)				

○男女が共に安心して暮らすことができる環境づくり

- 男女が、仕事、育児・介護等の家庭生活及びその他の活動とのバランスを図り、充実した生活を送ることができるよう、しずおか男女共同参画推進会議を通じた企業・団体等のトップへの働きかけや、セミナー等を通じ、県民や職場の理解促進に努めている。
- 子育ての支援体制の充実を図るため、男女共同参画団体による、子育て経験豊富な団塊の世代等の潜在力を活かした子育て支援活動を促している。

○男女が共に能力を発揮できる元気で活力のある社会づくり

- 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を目指したセミナーや講演会を開催しているほか、男女が能力を発揮できる就業環境の整備を目指し、男女共同参画社会づくり宣言事業を推進し、事業所や団体における、男女双方にとってのワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた取組を促している。
- 女性の意識改革や能力向上、及び男性の家庭・地域への参画促進を目的として、様々な分野で活躍する女性と、家庭や地域等で活躍する男性のロールモデルの発掘を行い、“男女共同参画人財データベース”により、積極的な情報発信を行っている。
- 地域活動を行う団体の拡充・連携や、男女共同参画に関する事業所の取組を促進するため、男女共同参画の推進に積極的に取り組む団体や事業所等を表彰し、県ホームページによる発信や、しずおか男女共同参画推進会議の加入団体への取組事例の紹介を行っている。また、地域の課題解決のための実践的な活動を効果的に展開するため、あざれあ指定管理業務の中で、男女共同参画に関する県、市町、民間の取組等の情報を収集したポータルサイト「あざれあナビ」を活用し、女性のキャリア形成、DV防止や防災等、個人や地域のニーズに応じた情報を発信している。
- 東日本大震災以後の県民意識の変化(「地域での日頃からの男女共同参画の推進が必要」との考え方に9割の方が共感)を踏まえ、平成 25 年度に作成した防災面での男女共同参画の推進を目的とした、市町や自主防災組織の取組の指針となる「男女共同参画の視点からの防災手引書」を活用して、**地域女性防災リーダーの育成**や地域団体等とのネットワークの拡大を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
防災分野での男女共同参画の推進	計画	男女共同参画の視点を入れた防災講座の開催				○
	実施状況等	・県・市町による講座開催			全市町での開催	

(5) 人権尊重の意識が定着した人権文化の推進

○様々な人権に関わる関連施策の推進

- 県民の人権尊重意識の高揚を図り、複雑化・多様化する人権問題に対応するため、「**ふじのくに人権文化推進プラン**」に基づき人権関連施策を着実に推進している。また、相談機関の連絡協議会や相談員のスキルアップ研修会を開催し、**相談支援体制の充実**を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「ふじのくに人権文化推進プラン」の推進	計画	計画推進				○
	実施状況等	県民意識調査	計画の改定	改定計画の推進		
相談・支援体制の充実	計画	相談機関や関係機関の相互連携による救済体制強化・相談従事職員の資質向上				○
	実施状況等	実施中 ・県電話相談機関連絡協議会活動等での相互連携 ・研修会の実施				

○あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進

- 県民一人ひとりに、生涯の各時期にわたり、人権尊重の精神のかん養を図るため、テレビCMや新聞広告などのマスメディアを活用した**効果的な広報活動を展開**している。また、地域や職場などの指導者の養成研修会、ふじのくに人権フェスティバルや人権講演会、出前人権講座などを開催し、多くの県民(年間2万5千人以上)参加を得る活動に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
人権啓発講座等の開催	計画		出前人権講座や講演会等の開催			○
		150回	150回	150回	150回	
	実施状況等	・出前人権講座等の実施150回(予定)				
マスメディア等を活用した広報の展開	計画		テレビ・ラジオ等を活用した広報の展開			○
	実施状況等	・テレビ、ラジオCM、ポスター作成・配布等				

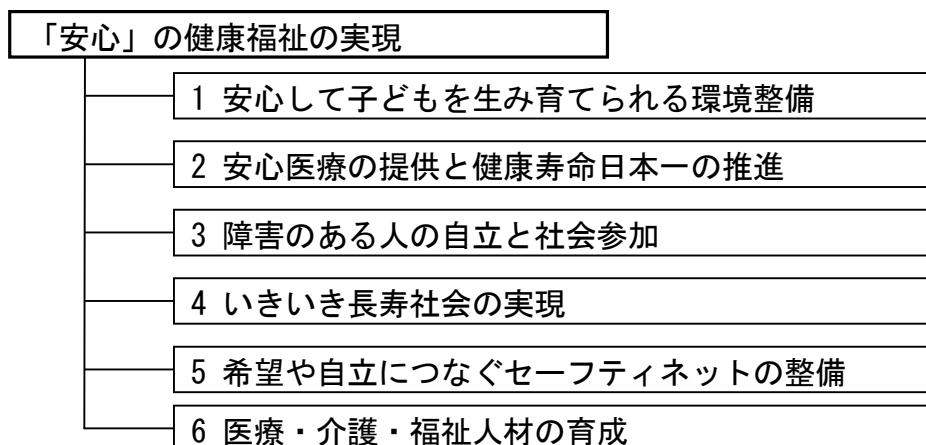
○人権を尊重する平和社会の実現に向けた啓発

- ・ 平和や核兵器の脅威について考えることの大切さの啓発や高校生平和大使などによる平和を希求する活動への支援などに取り組んでいる。

3-3 「安心」の健康福祉の実現

1 戦略の目標と体系

地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生き育てることができる環境を整え、社会活力の維持・向上を支えるとともに、安心できる医療の提供と健康寿命日本一の取組の推進、障害のある人の自立と社会参加の支援、長寿者がいきいきと暮らせる環境やケア体制の充実、希望や自立につなぐセーフティネットの整備などにより、県民誰もが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を發揮して暮らすことができる社会の実現を目指す。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 安心して子どもを生き育てられる環境整備	2	2	2	1	3	
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進	3	5		1	1	3
3 障害のある人の自立と社会参加		2				3
4 いきいき長寿社会の実現			1	2	1	
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備	2	1			1	
6 医療・介護・福祉人材の育成		2	1			1
計	7	12	4	4	6	7

- ・ 「「自分の住んでいるまちが子どもを生き、育てやすいところ」と感じている人の割合」は、現状値が基準値を下回った。出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組むほか、地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生き育てることができる環境の整備等について一層推進していく。
- ・ 「待機児童ゼロの市町数」については、年齢や地域により児童数の偏りがあるため、現状値が基準値を下回った。保育コンシェルジュを配置して入所申し込みにきめ細かに対応する

ことにより、平成 29 年度の目標達成を目指す。

- ・「ふじさんっこ応援隊の参加団体数」は、期待値を超えて推移しており、平成 26 年 5 月 27 日には目標値の 1,000 団体を達成した。目標値を 1,100 団体に上方修正し、県内全市町での「子育て」を社会的に評価する仕組みづくりの実施や子育て支援関係者の相互連携の促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組んでいく。
- ・「新生児訪問実施率」については、母子支援や虐待予防を目的とした全戸訪問への取組が進んだことから、現状値が目標値を上回った。長期の入院や里帰りなどやむを得ない理由で訪問できない場合が一定数存在することから、この水準を維持していく。
- ・「虐待による死亡児童数」は、現状値が基準値を下回った。児童虐待検証部会報告書の提言内容に関する説明会を開催する等、引き続き、関係機関の連携の一層の強化や児童虐待の発生予防、早期発見・対応に向けた取組の充実を図り、目標の達成を目指す。
- ・「里親等委託率」については、乳幼児を中心に里親委託を推進した結果、現状値が目標値を上回った。委託率は施設入所児童数により増減するが、里親等への委託数を着実に増加させることにより、この水準を維持していく。
- ・「静岡がんセンター患者満足度」、「県立 3 病院の各患者満足度」、「県立 3 病院の病床利用率」については、医療従事者の育成及び確保、医療機器及び施設の充実等に努めた結果、現状値が目標値を上回った。引き続き、静岡がんセンターにおいては最先端、高水準かつ満足度の高いがん医療を、県立病院機構においては県内医療機関の中核的病院としての高度・専門・特殊医療と患者の視点を重視した質の高い医療を提供し、目標の達成を目指す。
- ・「結核等の感染症の集団発生件数」については、9 年ぶりに結核の集団発生が 2 件発生したことから、現状値が基準値を下回った。平成 26 年度は集団発生の防止に向け、特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会等を通じ積極的に注意喚起を行い、目標の達成を目指す。
- ・「自立高齢者の割合」については、高齢化の進行、特に高齢者の中の高齢化が進行しているため、現状値が基準値を下回った。長寿者スポーツ大会・美術展や長寿者のこれまでの経験や知識を活かした世代間の交流の推進など、長寿者の生きがい活動・社会参加の促進を図り、平成 29 年度の目標達成を目指す。
- ・「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」については、生活保護受給者等就労自立促進事業によりハローワークと各福祉事務所が一体となった就労支援を行ったこと等により、現状値が目標値以上で推移している。平成 27 年度からは生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護に至る前の段階での自立支援の強化が図られることを背景に、就労に容易には結びつきにくい受給者の増加も予想されるなど、今後の状況を確認する必要もあることから、目標水準は維持していく。
- ・「人口 10 万人当たりホームレス数」については、「静岡県におけるホームレスの自立支援等に関する方針」に基づき関係機関と連携し、巡回指導等の支援強化を図ったことにより、現状値が目標値以上で推移している。ホームレス数が減少する一方、ホームレスの期間が長期化し脱却が難しくなる傾向も見られる等今後の状況を確認する必要もあることから、目標水準は維持していく。
- ・「自殺による死亡者数」については、自殺者数が前年度と比較し大幅に減少した基準年より、健康問題、経済生活問題を原因動機とする自殺者数が増加したため、現状値が基準値以下となっている。「いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づき、総合的・

効果的に対策を推進し、平成 29 年度の目標達成を目指す。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 安心して子どもを産み育てられる環境整備	1	20	
2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進		43	
3 障害のある人の自立と社会参加	1	18	
4 いきいき長寿社会の実現	1	18	
5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備		6	
6 医療・介護・福祉人材の育成		5	
計	3	110	

- 「安心して子どもを産み育てられる環境整備」では、「子育ては尊い仕事」であるという理念を広く県民に浸透させる取組を県内全域で実施している。また、しずおか子育て優待カード事業やふじさんっこ応援隊など社会全体で子育てを応援するための取組、保育所・認定こども園の整備など子育て環境の充実を図る取組のほか、新生児訪問や乳幼児健診等を通じた乳幼児の事故防止など母子保健サービスの充実に取り組んでいる。さらに、すべての子どもが自立できる社会の実現に向けて、児童虐待防止対策の充実や社会的養護体制の充実を図っている。
- 「安心医療の提供と健康寿命日本一の推進」では、ふじのくに地域医療支援センターが中心となり「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」を創立・運営し、総合的な医師確保対策を推進している。また、救命救急センターの運営支援やドクターヘリの運航支援など救急医療体制の整備を進めているほか、周産期医療・小児医療の充実や在宅医療の体制整備、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供などを行っている。また、健康寿命日本一の延伸に向け、「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」を実施する市町・企業の拡大や、地域ごとの健康課題を明らかにしながら特定健診・特定保健指導の実施率向上の取組などを進めている。
- 「障害のある人の自立と社会参加」では、障害のある人の地域における相談支援体制の充実を図るため、各障害保健福祉圏域に配置した圏域スーパーバイザーを活用し、圏域自立支援協議会の運営を行うとともに、市町・地域自立支援協議会の活動を支援している。また、年齢や障害の有無にかかわらず垣根なく福祉サービスを提供するため、障害福祉サービス等の提供を開始しようとしている介護保険事業所を対象とした研修を実施しているほか、障害者施設等の整備を促進している。併せて、休日、夜間に対応する精神科救急医療施設の整備、精神障害者の地域移行を促進するため退院支援員の配置などを進めているほか、発達障害者支援センターにおいて市町や地域からの困難事例について支援を行っている。さらに、障害者働く幸せ創出センターにおける働くことに関する総合相談や企業と事業所との連携推進などの各種支援の展開、静岡県障害者芸術祭や静岡県障害者スポーツ大会の開催により、障害のある人の社会参加を促進している。
- 「いきいき長寿社会の実現」では、地域での見守り・支え合いの体制づくりを進めるとともに、

長寿者の健康づくりや生きがいくりの取組を支援している。また、認知症の人を地域で支援する「認知症サポーター」の養成や認知症の家族の介護経験者が相談に対応する「認知症コールセンター」を設置運営している。さらに、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成を行っているほか、悪質な介護サービス事業所に対しては指定取消し等の行政処分を行うなど、介護サービスの質の確保・向上を図るため事業者への指導監督体制を強化している。

- ・「希望や自立につなぐセーフティネットの整備」では、低所得者等に対する相談体制の充実、ひきこもり状態にある人やその家族に対する「静岡県ひきこもり支援センター」における一元的な相談対応、生活保護受給者の自立を促すための求職活動等の支援等を実施しているほか、自殺対策として、自殺の危険性の高い人の早期支援につなげるため、周囲の人の悩みに気づき、傾聴して必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成を推進している。
- ・「医療・介護・福祉人材の育成」では、上記の医師確保の取組のほか、修学資金の貸与、早期の離職防止や定着の促進を図るための研修の実施、病院内保育所の運営支援などの看護職員の確保の取組、また、「ふじのくにケアフェスタ 2014」の開催や若手介護職員と協働して取り組む「介護の未来ナビゲーター」の委嘱、キャリアパス制度導入支援による介護職員の処遇改善などの介護人材の確保の取組を行っている。

4 進捗評価

- ・「しずおか子育て優待カード事業」については、現状値が徐々に増加しているが、目標達成に向けて、市町等と連携し、広報活動の一層の強化に取り組む。また「ふじさんっこ応援隊」の参加団体数は、順調に推移しており、平成 26 年 5 月 27 日には 1,000 団体を達成した。平成 26 年度は、県内全市町での「子育て」を社会的に評価する仕組みづくりや子育て支援関係者の相互連携の促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組んでいる。
- ・「医学修学研修資金貸与者の県内定着率」については、現状値が期待値を超えて推移している。平成 26 年度も、ふじのくに地域医療支援センターが中心となって「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営事業を実施し、医学修学研修資金を新たに 120 人に貸与するとともに、医学生及び研修医を対象に、県内の地域医療に関するメールマガジンや動画配信を行うなど、医師確保をはじめとした、安心医療を提供する取組を進めている。また、「ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数」についても、現状値が期待値を超えて推移しており、県民の健康寿命の延伸のため、更なる普及を図っていく。
- ・「障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」及び「就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は、現状値が期待値を超えて推移している。各障害保健福祉圏域に配置した圏域スーパーバイザーを活用し多様な障害に応じた相談支援体制の充実に取り組むほか、平成 26 年度は、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする「第4期静岡県障害福祉計画」を策定し、障害のある方のニーズに応じた福祉サービス等の充実に努めていく。また、障害者働く幸せ創出センターを拠点とした就労相談業務の充実を図りながら、地域生活への移行支援、就労支援などに取り組んでいる。
- ・「自立高齢者の割合」については、高齢化の進行、特に高齢者の中の高齢化が進行してい

るため現状値が基準値を下回った。「地域包括支援センター設置数」は現状値が期待値どおり推移している。「第6次静岡県長寿者保健福祉計画」に基づき、長寿者の生きがい活動・社会参加の促進に取り組んでいる。

- ・「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」、「人口10万人当たりホームレス数」については、現状値が目標値を超えているほか、「ゲートキーパー養成数」についても現状値が期待値を超えて推移している。引き続き、生活保護受給者や低所得者等の自立支援や相談体制の充実等に取り組むとともに、「いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づく取組により、セーフティネットの整備を進めていく。
- ・「介護職員の人数」及び「保育所の保育士数」については、現状値が期待値を超えている。「ふじのくにケアフェスタ2014」の開催など介護職への理解を深める取組やキャリアパス制度導入支援による処遇改善の取組、潜在保育士の掘り起こしや現場復帰への支援等により、引き続き人材の確保に取り組んでいる。

5 今後の方針

- ・安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、「子育ては、尊い仕事」の理念に基づき、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援を県、市町のみならず、企業や民間団体と連携を図りながら進め、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成や仕組みづくりに取り組むことが重要である。
このため、子育て家庭が、多くの地域の方々の支援を得て、子どもを健やかに育てることができるよう、「子育ては尊い仕事」であるという理念を広く県民に浸透させ、引き続き、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みづくりを県内全域で実施する。
また、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることに伴い、保育の対象が拡大され、保育サービスの量的拡大・確保を図る必要があることから、待機児童の発生している市町に対しては施設整備等を強く促していくとともに、潜在需要も含めた保育ニーズの「量の見込み」を的確に把握するよう支援していく。
- ・医療人材の確保に向けて、県内外から多くの医師を確保するとともに、地域における医師偏在を解消することが重要である。
このため、引き続きふじのくに地域医療支援センターが中心となり、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営の充実を図り、県内の地域医療に貢献するところぞしの醸成やキャリア形成支援に努めることなどにより、地域における医師偏在の解消に取り組む。
また、数少ない医療資源の中で、少子高齢化の進行、疾病構造や県民の意識の変化などに対応した、医療提供体制の充実が求められていることから、初期、2次及び3次救急の医療機関の役割分担に基づく体系的な体制整備を推進し、各々の機関の負担軽減に努めるとともに、ドクターヘリ2機による全県カバー体制を維持しながら救急隊員の資質向上等に取り組む、なお一層の救命率の向上を目指していくほか、医療機関の機能拡充に努めていく。
- ・県立病院機構については、高度・専門・特殊医療などの更なる充実・強化や研究・研修機能の拡充などを図り、魅力ある病院として優秀な医療従事者の確保及び育成に努め、引き続き患者満足度の向上を目指す。
静岡がんセンターにおいては、増加する放射線治療適応患者に対応するための放射線治

療施設の新設や更新時期に合わせた医療機器の適切な整備を進め、最新の医療技術を駆使したがん医療を患者へ提供し、患者満足度の向上を図っていく。また、広報の充実や看護師修学資金貸与制度の利用促進等により看護師確保を積極的に図るなど、現在 589 床で運営している病棟について、615 床全床の開棟を目指す。

- 健康寿命日本一、またメタボ該当者の割合が3年連続(平成 22～24 年度)で全国で最も少ないという本県の状況を踏まえつつ、更なる健康寿命の延伸のため、県民の健康づくりの一層の取組が必要である。

このため、「第3次ふじのくに健康増進計画」に基づき、「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」、さらに健康づくりに取り組む企業の表彰や企業の健康経営に係る取組支援など、市町・企業と連携し、対象者や内容を拡充しながら「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進していく。また、食育においても、健康増進計画の領域別計画と一部を共有する「第3次静岡県食育推進計画」に基づき、共食の推進やライフステージに応じた望ましい食生活の実現に取り組む。

- 障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすためには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害などの障害特性に対応できる支援体制を強化することが必要である。

このため、各障害保健福祉圏域に配置した圏域スーパーバイザーを活用し、圏域自立支援協議会の運営を行うとともに、市町・地域自立支援協議会の活動を支援し、相談支援体制の質的な向上を図っていく。また、在宅重症心身障害児(者)への支援強化については、在宅支援事業の全県実施に向けて、関係機関との検討を進めるとともに、看護従事者、介護従事者、ケアマネジャーの養成等を推進していく。あわせて、発達障害者支援センターにおける、困難事例等への技術的、専門的支援や、開業医、保健師、保育士等を対象とする専門的な研修等についても引き続き、実施していく。

さらに、障害のある人の雇用機会の確保に向けて障害者就業・生活支援センターや障害者働く幸せ創出センターを拠点とする就労支援を引き続き行うほか、平成 25 年度からの障害者優先調達推進法の施行を契機に、県や市町からの官公需の発注拡大を促進し、工賃水準の着実な向上につなげていく。

- 団塊の世代が全て 75 歳となる 2025 年に向けて、今後更に介護需要が増大すると見込まれることから、介護サービス基盤の整備を促進していく必要がある。

このため、本年度策定する平成 27 年度からの3年間を計画期間とした第7次静岡県長寿者保健福祉計画には、介護需要を適切に反映した数値目標を設定し、後期アクションプランに反映して、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等の計画的な整備を支援していくとともに、介護職への理解・就業促進やキャリアパス制度の導入支援など働きやすい環境づくりを通じた定着促進など、介護人材の確保に努めていく。

また、介護予防事業の推進にあたっては、二次予防事業対象者の把握とともに、状態改善に向けた早期対応や重度化防止を図るため、市町で効果的な実施が図られるよう、引き続き介護予防従事者等に対する研修や介護予防に関する情報の収集と提供などを行っていく。

- 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、平成 27 年4月から施行される生活困窮者自立支援法により、ホームレス及びニート等の最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立支援や就労準備支援などを行っていく。

また、様々な自殺の原因や世代に対応する施策を展開していくため、関係機関との連携を

強化するとともに、全年齢層を対象に、自殺の危険性の高い人の悩みを聴き、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成を推進するなど、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。

- 質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、看護職員の慢性的な不足に対応するため、引き続き、養成、離職防止及び再就業支援に関する対策に取り組んでいく。また、平成 27 年度から保育の対象が拡大され、保育サービスの量的拡大・確保を図る必要があることから、潜在保育士の掘り起こし等に取り組んでいく。
- 今年度策定する総合計画の分野別計画であるふじさんっこ応援プラン、第7次静岡県保健医療計画、第4期静岡県障害福祉計画及び第7次静岡県長寿者保健福祉計画(ふじのくに長寿社会安心プラン)において、施策に対応する数値目標を設定し、必要に応じて、後期アクションプランにも反映していく。

3-3-1 安心して子どもを産み育てられる環境整備

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	子どもは社会に希望と活力をもたらす「地域の宝」であり、この大切な宝を育てる「子育て」は尊い仕事であるという理念を県内に広める。若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を持ち、その夢を叶えることができるための支援を行うとともに、地域における子育て環境の整備、共働き世帯等の児童への放課後支援、子どもや母親の健康の保持と増進、保護や支援を必要とする子どもや家庭への取組を充実し、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。
----	---

施策の方向	(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備				
目的	若い世代の結婚への憧れや関心を高めるとともに、結婚を望む男女が着実にその歩みを進め、家庭を築けるよう就労を支え、将来の妊娠や出産に備えた健康づくりの意識啓発を進めていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	「自分の住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H25 県政世論調査) 57.2%	(H26 県政世論調査) 53.3%	(H30 県政世論調査) 80%	基準値以下
	「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数	(H25.3.15) 6,263 店舗	(H26.3.31) 6,520 店舗	7,500 店舗	B

施策の方向	(2) 待機児童ゼロの実現				
目的	女性の就業率の増加などによる保育ニーズの拡大や働き方の多様化に応じて、保育サービスの量的拡充を図ることにより、待機児童ゼロを早期に実現するほか、保育の質の向上に向けた取組を推進していく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	待機児童ゼロの市町数	(H25.4.1) 25 市町	(H26.4.1) 24 市町	33 市町	基準値以下
	公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数	(H25.4.1) 53,970 人	(H26.4.1) 55,031 人	55,430 人	A

	参考指標	経年変化			推移
	延長保育実施箇所数	(H23) 363 箇所	(H24) 373 箇所	(H25) 381 箇所	↗
	病児・病後児保育実施箇所数	(H23) 41 箇所	(H24) 44 箇所	(H25) 46 箇所	↗
	指定保育士養成施設定員数	(H23) 800 人	(H24) 870 人	(H25) 860 人	→

施策の方向	(3) 地域や職場における子育ての支援				
目的	出産前や子育て中の人たちの子育てに対する不安感・負担感の軽減や孤立感の解消を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、地域における子育て環境の充実を進めるほか、企業と積極的に連携し子育てと仕事を両立できる環境の整備を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	ファミリー・サポート・センターの提供会員数	(H24) 4,669 人	(H25) 4,806 人	5,500 人	B
	ふじさんっこ応援隊の参加団体数	—	(H25) 970 団体	(H26 新) 1,100 団体 (現) 1,000 団体	A

参考指標	経年変化			推移
放課後児童クラブ実施箇所数	(H23) 551 箇所	(H24) 559 箇所	(H25) 569 箇所	↗
児童館設置箇所数	(H23) 43 箇所	(H24) 43 箇所	(H25) 43 箇所	→

施策の方向	(4) 子どもや母親の健康の保持、増進				
目的	安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、母子保健サービスと周産期医療、小児医療の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	4歳以下の乳幼児 10 万人当たりの死亡数	(H20～24 平均) 58.9 人	(H25) 57.5 人	45 人以下	C
	新生児訪問実施率	(H24) 94.3%	(H25) 95.5%	95%	目標値 以上

施策の方向	(5) すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組				
目的	家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭に対する支援の充実を図ることにより、安心して生活できる環境づくりを進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	虐待による死亡児童数	(H24) 0 人	(H25) 1 人	毎年度 0 人	基準値 以下
	里親等委託率	(H24) 23.2%	(H25) 26.0%	25%	目標値 以上

参考指標	経年変化			推移
児童虐待相談件数	(H23) 1,435 件	(H24) 1,641 件	(H25) 1,725 件	↗
DV防止ネットワーク設置市町数	(H23) 26 市町	(H24) 28 市町	(H25) 28 市町	↗
母子家庭就業支援件数	(H23) 2,017 件	(H24) 2,088 件	(H25) 2,154 件	↗

2 進捗評価

- ・ 「「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合」は、現状値が基準値を下回った。出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援に取り組んでいるほか、地域社会全体で子育てを支え、子どもを願う人が安心して子どもを生み育てることができる環境の整備等について一層推進している。
「しずおか子育て優待カード事業」については、現状値がおおむね期待値で推移している。目標の7,500店舗の協賛を得るため、市町等と連携し、広報活動を一層強化している。
- ・ 「待機児童ゼロの市町数」については、年齢や地域により児童数の偏りがあるため、現状値が基準値を下回った。平成26年度は、保育コンシェルジュを配置して入所申し込みにきめ細かに対応することにより、待機児童ゼロ市町の増加を図っている。
「公的保育サービス(認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所など)の受入児童数」については、現状値が期待値を超えて推移している。引き続き、施設整備や事業の拡充に取り組み、受入枠の確保を図っている。
- ・ 「ファミリー・サポート・センターの提供会員数」については、現状値はおおむね期待値で推移している。引き続き、未設置市町への設置促進に取り組み、会員拡大を図っている。
- ・ 「ふじさんっこ応援隊の参加団体数」は、期待値を超えて推移しており、平成26年5月27日には目標値の1,000団体を達成した。目標値を1,100団体に上方修正し、県内全市町での「子育て」を社会的に評価する仕組みづくりの実施や子育て支援関係者の相互連携の促進、「ふじさんっこ応援隊」への更なる参加促進などに取り組んでいく。
- ・ 「4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数」については、現状値が1.4人減少し、基準値を下回った。予防できる疾患(感染症)や溺水等の不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため、市町が実施する新生児訪問や乳幼児健診等の保健指導の場を通じて、その予防について啓発している。
- ・ 「新生児訪問実施率」は、母子支援や虐待予防を目的とした全戸訪問への取組が進んだことから現状値が目標値を上回った。長期の入院や里帰りなど、やむを得ない理由で訪問できない場合が一定数存在することから、この水準を維持していく。
また、虐待予防として新生児をはじめとする乳幼児訪問、乳幼児健診の受診率を上げることが重要であることから、更なる向上を目指している。
- ・ 「虐待による死亡児童数」は、児童虐待による死亡事件が1件あったため、現状値が基準値以上となった。毎年度、目標が達成できるよう、児童虐待検証部会報告書の提言内容に関する説明会を開催する等、引き続き、関係機関の連携の一層の強化や児童虐待の発生予防、早期発見・対応に向けた取組の充実を図っている。
- ・ 「里親等委託率」は、乳幼児を中心に里親委託を推進した結果、現状値が目標値を上回った。平成26年度は、富士児童相談所への里親委託推進員の新設等により、引き続き、里親委託の推進を図っている。委託率は施設入所児童数により増減するが、里親等への委託数を着実に増加させることにより、この水準を維持していく。

3 今後の施策展開

- ・ 安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、「子育ては尊い仕事」の理念に基

づき、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援を県、市町のみならず、企業や民間団体と連携を図りながら進め、社会全体で子どもや子育て家庭を応援する気運の醸成や仕組みづくりに取り組むことが重要である。

このため、子育て家庭が、多くの地域の方々の支援を得て、子どもを健やかに育てることができるよう、「子育ては尊い仕事」とあるという理念を広く県民に浸透させ、引き続き、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みづくりを県内全域で実施していく。

また、子育て支援活動のネットワークづくりを推進するため、子育て支援関係者の相互連携を促進するとともに、「ふじさんっこ応援隊」への参加を働きかけていく。

- 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されることに伴い、今年度「ふじさんっこ応援プラン」を策定したことから、必要に応じて、その内容を後期アクションプランにも反映していく。また、保育の対象が拡大され、保育サービスの量的拡大・確保を図る必要があることから、待機児童の発生している市町に対しては施設整備等を強く促すとともに、潜在需要も含めた保育ニーズの「量の見込み」を的確に把握するよう支援していく。また、保育の対象が拡大され、保育サービスの量的拡大・確保を図る必要があることから、待機児童の発生している市町に対しては施設整備等を強く促すとともに、潜在需要も含めた保育ニーズの「量の見込み」を的確に把握するよう支援していく。併せて、ファミリー・サポート・センターについて、アドバイザー研修会の開催により質の向上に努めていく。
- 子どもや母親の健康の保持、増進のためには、母子保健サービスや小児医療等の充実を図る必要があることから、普及啓発を市町とともに推進していくとともに、広域的なフォローアップが必要な母子への支援の充実を図っていく。また、乳幼児訪問や乳幼児健診における未受診者を減らしていくことが重要であることから、今後も市町に対し受診率の向上に取り組むよう働きかけるとともに、関係機関と連携した未受診者に対するフォロー体制の強化に取り組んでいく。併せて、小児救急医療を行う医療機関への助成や小児救急電話相談等の事業を通して、乳幼児の死亡数の減少に取り組んでいく。
- すべての子どもが自立できる社会の実現に向けて、児童虐待の予防、対応強化のため、母子保健部門を通じた虐待予防の推進を図るとともに、「要保護児童対策地域協議会」の運営充実など、市町の相談体制の充実に向け支援していく。また、平成26年度策定した「都道府県推進計画」に基づき、里親委託の推進や、施設における小規模グループケアの促進など、社会的養護における家庭的養護の推進に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備

○結婚気運の醸成

- ・ 成人はもとより高校生、大学生などの若者まで拡大し、男女が出会い、結婚し、妊娠・出産を経て子育てをするという、ライフステージにおける切れ目ない支援を通じ、「子育ては尊い仕事」の理念を県内全域に浸透させ、県民のすべてが、子どもを授かること、子どもを育てることの尊さに気づき、子どもや家庭を持つことに希望を見出せるような社会的機運の醸成を図っている。
- ・ 社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、「しずおか子育て優待カード事業」を推進するとともに、子育て支援キャンペーンの実施や各種広報媒体を活用した意識啓発等を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
若い世代に対する将来設計を描く機会の創出	計画		若者の支援体制の検討			○
			若者の地域活動やライフステージに応じた支援			
	実施状況等	結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援するための先駆的事業の実施				

○仕事をしたい誰もが就業できる環境づくり

- ・ 県内3か所の「しずおかジョブステーション」において、国のハローワークと連携し、学生、若者から、中高年齢者、子育て中の女性までの幅広い階層を対象に、就職相談からセミナー、職業紹介までのワンストップの就職支援を行っている。「しずおかジョブステーション」の窓口対応の強化を図るため、運営管理員のレベルアップを図り、受付時の適切な初期相談の実施に努めている。
- ・ 「しずおかジョブステーション」において、求職者の特性に応じた就職相談を実施するほか、各種セミナーによるスキルアップを図るなど、実効性の高い就職支援に取り組んでいる。
- ・ ニートなど就労に困難を抱える若者については、「しずおかジョブステーション」に臨床心理士を配置し相談を実施しているほか、地域若者サポートステーションやハローワーク、NPO等との間で、各地域の連絡会議を行い、各支援機関における若者の動向、就労体験先や就職先の情報の共有を図るなど、連携に努めている。さらに、就労体験により就労に結びつける取組を実施している。

○妊娠・出産のための健康づくりの充実

- ・ 学校教育の中で妊娠・出産のための健康づくりについて学べるように、健康教育用の啓発媒体を作成し、それを使った教育を実施していくことで知識の普及を進めていく。
- ・ 若い世代を対象とした、妊娠・出産に関する相談会を実施することで、不安の軽減を図り、前向きに健康づくりに取り組めるようにしている。

(2) 待機児童ゼロの実現

○ニーズに応じた保育サービスの提供

- ・ 安心こども基金を活用して保育所 25 施設、認定こども園 15 施設の創設・増改築などを行うことによって定員を増加させている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
保育所の整備加速	計画		保育所整備数の増加			○
	実施状況等	25か所(予定)				
幼稚園や保育所の認定こども園への移行促進	計画		認定(認可)箇所数の増加			○
	実施状況等	7か所				
新たな小規模な保育サービス等の取組促進	計画	新制度の周知	新たなサービスの取組促進			○
	実施状況等	市町説明会 (26年4月・27年1月)				
延長保育等の充実	計画		実施箇所数の増加			○
	実施状況等	178か所予定				

○質の高い保育の確保

- ・ 多様化、高度化する保育ニーズなどに対応した保育士の資質や専門性の向上を図るため、県において重要課題研修を実施するとともに、市町・団体の実施する研修を支援している。
- ・ 保育士資格を取得していながら保育士として保育所で就労していない潜在保育士の掘り起こしを図り、現場復帰を支援するための研修を行っている。
- ・ 待機児童の解消に必要となる保育士の人材確保とともに、経験豊かな保育士の就業継続を通じた保育の質の向上を図るため、保育士給与の支援をしている。

(3) 地域や職場における子育ての支援

○地域における子育て環境の充実

- ・ 「子育ては尊い仕事」という理念を広く県民に浸透させるため、子育てをしながら保育士資格取得を目指す母親等を応援する取組や子育てで培った感性や母親力等を子育て現場や商品開発などに活かす取組を県内全域で実施している。
- ・ 親子が気軽に集える場の充実のため、地域子育て支援拠点の職員に対する相談援助技術の向上等を目的とした研修を開催するとともに、上級研修修了者を「静岡県子育て未来マイスタ

一)として認定している。

- 子育て支援活動のネットワークづくりを推進するため、「ふじさんっこ応援フェスタ」を東部地域で開催するなど、「ふじさんっこ応援隊」の相互連携・参加促進を図っている。
- 市町が運営する**ファミリー・サポート・センターの設置や機能充実**を促進するため、設置運営費を市町に助成するとともに、センターのアドバイザーに対する講習会を実施している。
- 父親の子育て参加意識の向上のため、父子が揃って楽しめるイベントを県内3か所で開催した。
- シニア世代である市町老人クラブ等による、長年培った知識や経験を活かした子どもとの交流活動等を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「子育ては尊い仕事」具現化(見える化)の取組の着実な推進	計画	実施市町拡大、県内全市町で実施				◎
	実施状況等	・35市町で実施 ・子育て経験を活かした資格取得支援13市町 ・育児中の母親等の社会参加促進35市町				
親子が気軽に集い相談できる場の充実	計画	地域子育て支援拠点・児童館等の設置促進、職員に対する研修の実施				○
	実施状況等	支援拠点職員等に対する研修の実施(か所数今後公表)				
ファミリー・サポート・センターの設置促進や提供会員及びサービスの拡充促進	計画	運営費助成、未設置市町等への働きかけやサービスの拡充支援				○
	実施状況等	・アドバイザー講習会実施 ・運営費助成				
子育て経験者(シニア世代等)の子育て支援活動への参加促進	計画	各団体の子育て支援活動の拡充及び連携促進				○
	実施状況等	・ふじさんっこ応援隊への参加 ・シニア世代と子どもとの共通体験の機会の創出				

○放課後児童対策の充実

- 放課後児童クラブの設置**を促進するため、放課後児童クラブ創設2か所、改築2か所、拡張1か所、改修1か所の計6か所の整備に対して助成している。
また、指導員等を対象とした研修会を県内4か所で実施するとともに、発達障害が疑われる子どもへの対応について、専門知識を有するアドバイザーを放課後児童クラブに派遣し、知識や技術を身につける実地研修を実施している。
- 障害児の放課後児童対策を充実するため、障害児を受け入れる放課後児童クラブに対して、助成を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
放課後児童クラブの確保・充実	計画	放課後児童クラブの設置促進、指導員に対する研修の実施				○
	実施状況等	創設2か所、改築2か所、拡張1か所、改修1か所				

○児童の健全育成

- 児童の健全育成を支える活動を支援するため、市町等へ児童館の設置を促すとともに、児童館長・児童厚生員研修会を実施している。

○子育て家庭の経済的負担の軽減

- 中学3年生までの子どもの医療費を補助する市町(政令市を除く)に対し、各市町の補助率に応じ助成した。

○いきいきと働くことができる職場づくりの実現に向けた気運の醸成

- ホームページや広報紙を用いてワーク・ライフ・バランスに関する情報発信を行っている。
- 職場づくりアドバイザーを派遣し、組織風土改革についての研修等を行っている。
- 先進企業視察研修を平成26年9月～11月に東部地区・中部地区・西部地区で開催した。

○あらゆるライフステージで働くことができる職場づくりの促進

- 一般事業主行動計画の策定が努力義務である従業員規模100人以下の企業を対象に、職場づくりアドバイザーを派遣し、計画策定と策定後の目標達成に向けた取組を支援している。
- 平成26年5月～平成27年3月に結婚・出産期を迎える前の若手女性社員を対象としたセミナー、平成26年10月及び平成27年1月に女性役職者等を対象としたセミナーを開催するなど、企業における女性の活躍推進を支援している。

○企業における従業員の子育て環境の改善促進

- 企業における従業員の子育て環境を改善するため、県と経済団体が協力し、安心して子育てができ、働ける企業の発掘と、取り入れやすい取組の情報発信を行っている。

(4) 子どもや母親の健康の保持、増進

○母子保健サービスの充実

- 不妊症・不育症に悩む方々に対し、不妊・不育専門相談センターにおいて相談に対応しているほか、不妊治療費に対する助成を行い、不妊に悩む夫婦の経済的支援を実施している。
- 重篤な児童虐待事例では望まない妊娠が原因となっていることがあることから、児童虐待の予防のため、専門相談員による望まない妊娠相談(妊娠SOS)を実施している。
- 新生児訪問や乳幼児健診等を通じて乳幼児の事故防止等の普及啓発を行うとともに、虐待予防の視点からも地域で母子が孤立することないように、関係機関が連携した広域的なネットワークの中で支援している。

- 心身の発達が正常範囲にない児童を早期に発見して健全な発達を図るため、広域的母子保健フォローアップ体制の中で、健診及び療育を実施する市町に対する支援を行うとともに、慢性疾患児に対する家庭での療育・育成を実施している。
- 「新生児聴覚スクリーニング検査」により発見された聴覚障害児については、乳幼児聴覚支援センターを中心に支援しており、治療や支援の経過の記録ができる「きこえの手帳」を活用するほか、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対しては、学習環境の向上などを目指した支援を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
妊娠期からの支援体制	計画	不妊・不育相談の実施、望まない妊娠相談の実施、妊婦健診の受診勧奨				○
	実施状況等	4月～不妊・不育専門相談センターの運営・相談実施、妊娠SOS相談窓口				
乳幼児の疾患の早期発見・医療費助成	計画	新生児訪問への支援、乳幼児健診の受診勧奨				○
	実施状況等	4月～5月 県・市町母子保健連絡会の開催、訪問支援・健診の受診勧奨 4月～3月 タンデムマス法による新生児スクリーニング検査の実施			健診受診率 97%	

○母子に向けた医療体制の充実

- 救命救急センターを運営する5病院、小児救急医療を輪番で行う9圏域に対し、運営費を助成しているほか、聖隷浜松病院(救命救急センター)の施設整備の助成などを行い、救急医療体制の整備を支援している。
- ドクターヘリの夜間運航に向け、飛行経路新設に係る国との協議や離着陸場確保に向け、地元下田市との調整を行っている。また、ドクターヘリ運航事業を行う順天堂静岡病院と聖隷三方原病院に対し、運航に要する経費を助成している。(平成26年12月末時点の2機のドクターヘリ運航回数1,158回、診療患者数1,093人)
- 県民の適切な受療行動を促す啓発活動のほか、**小児救急電話相談の普及啓発**のための広報を、年間を通じて実施し、電話相談の利用促進、救急医療機関の適切利用の啓発を行っている。
- 予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、妊娠を希望する女性等に対して**風しん抗体検査**を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
小児救急電話相談（#8000）の実施	計画		電話相談の実施及び広報の充実			○
	実施状況等	毎夜間実施（18時～翌8時）チラシ、ガイドブック等の作成				
先天性風しん症候群の予防	計画		風しんの感染予防及びまん延防止			○
	実施状況等	予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を実施				

（5）すべての子どもが自立できる社会の実現に向けた取組

○児童虐待防止対策の充実

- ・ 妊娠・出産・育児期を通じた**児童虐待予防**を図るため、望まない妊娠相談窓口（妊娠SOS）の周知啓発に努めるとともに、様々な問題を抱える特定妊婦に対する支援体制づくりに取り組んでいる。
- ・ 児童虐待への関心を高めるため、関係団体との共催による「児童虐待防止静岡の集い」の開催など広報啓発に取り組むとともに、実践的な研修の開催等により、各市町の**要保護児童対策地域協議会の運営充実**を支援している。
- ・ **児童相談所の機能強化**のため、平成26年度より東部児童相談所の育成課に第3班を新設したほか、児童相談所等職員を対象とした体系的な研修の実施により専門性の確保を図っている。
- ・ 平成23～24年度に発生した3件の児童虐待重篤事例について、県社会福祉審議会児童虐待検証部会において、調査・検証を踏まえた今後の取組への提言が取りまとめられたことから、市町における取組や関係機関との連携強化を図るため、提言内容を周知するための市町説明会を開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
児童虐待の発生予防に係る母子保健部門との連携強化	計画	「望まない妊娠相談窓口」による相談対応、保健師等による訪問等の充実への支援				○
	実施状況等	・「望まない妊娠相談窓口」による相談対応・窓口周知 ・特定妊婦等の支援ネットワーク会議の開催				
「要保護児童対策地域協議会」の活動充実の支援	計画	運営充実のための実践的研修の開催、助言者の派遣等				○
	実施状況等	・運営充実に向けた実践的な研修の実施 ・児童虐待検証部会報告書の提言に関する説明会の開催				
児童相談所等の相談援助体制の強化	計画	児童相談所職員の専門性の確保、児童相談所の体制充実				○
	実施状況等	・東部児童相談所育成課第3班の新設 ・児童相談所職員等を対象とした体系的な専門研修の実施				

○社会的養護体制の充実

- ・ 富士児童相談所に新たに里親委託推進員を配置し、里親とのきめ細かな調整等により里親委託の推進を図るとともに、社会的養護における**家庭的養護の推進**に向けた「都道府県推進計画」を策定した。
- ・ 被虐待児等、処遇の困難な入所児童が増加している施設職員の専門性の向上に向け、施設職員の専門的な研修の受講を支援している。
- ・ 外部有識者による「被虐待児等支援施設あり方検討委員会」を開催し、その意見を踏まえ、**被虐待児等に対する支援**を担う中核的な施設の具体的な内容について検討を進めている。
- ・ 施設入所児童を対象として、自立に向け必要な知識習得のためのセミナー等を開催するとともに、職場開拓から就職後の相談まで一体的な個別支援を実施している。
- ・ 施設に入所している児童に「子どもの権利ノート」を配布するとともに、施設職員等を対象とした暴力防止に関する研修会を開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
家庭的養護の推進	計画	里親委託の推進、施設での小規模グループケア化の促進				○
	実施状況等	・家庭的養護推進に向けた「都道府県推進計画」の策定 ・里親委託推進員の増配置(富士児童相談所+1人)				
被虐待児等に対する支援体制の充実	計画	被虐待児、発達障害児等に対する総合的な支援体制の充実				○
	実施状況等	被措置児童等支援施設あり方検討委員会の開催				

○DV防止対策の充実

- ・ DVの防止や早期発見のため、講演会の開催や静岡市内における街頭キャンペーンを行い、啓発リーフレットの配布などを実施するとともに、県内の高校、大学等でデートDV防止出前講座を実施した。
- ・ 女性相談員、市町DV相談担当職員等を対象とした研修会の開催や、関係機関の研修会への県女性相談センター職員の講師派遣などにより、関係職員等の専門性の向上を図っている。
- ・ 全県レベルにおいて「静岡県子どもと家庭を守るネットワークDV防止部会」、健康福祉センターにおいてDV防止地域ネットワーク会議を開催し、関係機関における情報交換や連携強化を図るとともに、市町におけるDV防止ネットワークの設置促進を働きかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域におけるDV被害者に対する相談・支援体制の充実	計画	市町DV防止ネットワークの設置促進、市町職員等への研修会の実施等				○
	実施状況等	未設置市町への設置の働きかけ			全市町に設置	

○ひとり親家庭の自立の促進

- ・ 今後5年間のひとり親施策の基本となる、「第三次ひとり親家庭自立促進計画」の策定を行う中で、ひとり親家庭の現状とこれまでの施策からの課題整理をし、今後のひとり親家庭への支援の充実を目指す施策を検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
母子家庭等就業・自立支援センターによる支援	計画	生活や養育費の相談、就業相談や講習会の実施				○
	実施状況等	・4月～3月 母子家庭等就業自立支援センターによる各種相談の実施 ・7月 養育費研修会の実施	就職先の開拓事業の拡充			

3-3-2 安心医療の提供と健康寿命日本一の推進

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	救急医療体制の充実や質の高い患者本位の医療サービスの提供などを旨し、医療人材の確保や医療機関の連携、高度専門医療等の提供を進めるとともに、生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりに取り組み、安心医療の提供と健康寿命日本一を推進する。
----	---

施策の方向	(1) 医師、看護師等の医療人材の確保				
目的	医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供には多くの医師が必要とされることによる医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、若手医師等の確保を推進するとともに、医療従事者の養成や再就業の支援、多様な勤務形態の導入促進及び夜間保育などの就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	人口 10 万人当たり医師数	(H24.12) 186.5 人	(H26.12) H27.12 公表予定	(H28.12) 194.2 人	—
	医学修学研修資金貸与者の県内定着率	(H25.4) 39.1%	(H26.4) 47.5%	50%	A

施策の方向	(2) 質の高い医療の提供				
目的	平常時、緊急時を問わず、全ての県民が必要な保健医療サービスを受けられる体制を構築するとともに、医療機関の施設の高度化や医療機関における医療安全対策の向上を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	壮年期(30 歳～64 歳)人口 10 万人当たり死亡数	(H24) 247.7 人	(H25) 242.8 人	240 人 以下	A
	特定集中治療室(ICU)人口 100 万人当たり病床数	(H23) 42.8 床	(H26) H28.2 公表予定	51.7 床	—

施策の方向	(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供				
目的	誰もが健康に暮らすことができる社会の実現の一翼を担うため、県内の中核病院として、他の病院では対応困難な高度専門医療等を提供する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡がんセンター患者満足度	(H24) 入院 96.8% 外来 96.2%	(H25) 入院 96.9% 外来 95.5%	毎年度 入院 95% 外来 95%	目標値 以上
	県立3病院の各患者満足度	(H24) 入院 総合 95.8% こども 93.7% 外来 総合 90.9% こころ 89.3% こども 90.9%	(H25) 入院 総合 96.4% こども 92.5% 外来 総合 91.9% こころ 88.8% こども 89.4%	毎年度 入院 90% 外来 85%	目標値 以上
	県立3病院の病床利用率	(H24) 総合 90.3% こころ 88.5% こども 74.7%	(H25) 総合 91.4% こころ 82.9% こども 76.7%	毎年度 総合 90% こころ 80% こども 70%	目標値 以上

施策の方向	(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防				
目的	「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に「糖尿病」を加えた4大疾病の対策として、生活習慣の改善による予防や医療体制を確保するとともに難病医療の推進を図る。また、「感染症」の対策として、発生時の迅速な調査や防疫措置の適切な実施、医療体制を確保することで、まん延防止と健康被害の最小化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	がんの壮年期(30歳～64歳)人口 10万人当たり死亡数	(H24) 105.6人	(H25) 104.1人	102人以下	A
	国・県が指定するがん診療連携拠点病院等を受診する患者割合	(H22) 86.4%	(H23) H27.3 公表予定	毎年度 85%	—
	結核等の感染症の集団発生件数	(H24) 0件	(H25) 2件	毎年度 0件	基準値以下
	感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合	(H24) 37.6%	(H25) 43.4%	50%	A

参考指標	経年変化			推移
健康マイレージを実施する市町の数	(H24) 1市	(H25) 8市町	(H26) 17市町	↗
静岡県難病相談支援センター等における相談・支援の件数	(H23) 873件	(H24) 1,108件	(H25) 1,014件	→

施策の方向	(5) 健康寿命日本一の推進				
目的	県民の誰もが健康に人生を送れるよう、「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を目標に、健康を阻害する大きな要因である生活習慣病の予防対策等により、県民の健康づくりに取り組み、健康寿命日本一を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20) 434,511人	(H24) 405,391人	25%減少	C
	ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数	(H24) 0市町	(H25) 16市町	25市町	A

参考指標	経年変化			推移
食育に関心のある人の割合(20歳以上)	(H20) 59.6%	(H25) 76.5%	(H26) H27.3 公表予定	↗

2 進捗評価

- 「医学修学研修資金貸与者の県内定着率」については、現状値が期待値を上回って推移した。ふじのくに地域医療支援センターが中心となり、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」を運営し、医学修学研修資金の新規貸与枠を120人に拡大するとともに、医学生及び研修医を対象に、県内の地域医療に関するメールマガジンや動画の配信などを行っている。

- ・「壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数」については、現状値が期待値を上回って推移した。疾患発症時の死亡者数を減らすため、ドクターヘリ運航体制の整備など救急医療等の充実等に取り組んでいる。
- ・「静岡がんセンター患者満足度」、「県立3病院の各患者満足度」、「県立3病院の病床利用率」については、医療従事者の育成及び確保、医療機器及び施設の充実等に努めた結果、現状値が目標値を上回った。引き続き、静岡がんセンターにおいては、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療機関として県民の期待に応えるよう、最先端、高水準かつ満足度の高いがん医療を提供している。県立病院機構においては、県内医療機関の中核的病院としての高度・専門・特殊医療と、患者の視点を重視した質の高い医療を提供している。
- ・「がんの壮年期(30歳～64歳)人口10万人当たり死亡数」については、現状値が期待値を上回って推移した。平成26年度は、がんによる死亡者数の減少に向け、がん検診受診率向上のための協定締結企業等による普及啓発の推進やがん診療連携拠点病院等の機能拡充など、総合的ながん対策の推進を図っている。難病医療の推進としては、特定疾患医療給付により、特定疾患に関する医療の確立、普及とともに医療費の負担軽減が図られている。また、平成27年1月からの医療費助成対象疾患の段階的な拡大に備えた態勢を整えている。「感染症の集団発生防止のために対面で普及啓発をした特定社会福祉施設の割合」については、現状値が期待値を超えて推移した一方で、「結核等の感染症の集団発生件数」については、9年ぶりに結核の集団発生が2件発生したため、基準値以下となった。平成26年度は集団発生の防止に向け、特定社会福祉施設や医療機関等の職員向けの研修会等を通じ積極的に注意喚起を行っている。
- ・「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数」については、現状値が期待値を下回った。「ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数」については、現状値が期待値を超えて推移した。引き続き、本県独自の健康長寿プログラム「ふじ33プログラム」の普及を図り、生活習慣の改善に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・医療人材の確保に向けて、県内外から多くの医師を確保するとともに、地域における医師偏在を解消することが重要である。
このため、引き続きふじのくに地域医療支援センターが中心となり、「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」運営の充実を図り、県内の地域医療に貢献するこころざしの醸成やキャリア形成支援に努めていく。
- ・数少ない医療資源の中で、少子高齢化の進行、疾病構造や県民の意識の変化などに対応した、医療提供体制の充実が求められている。
このため、初期、2次及び3次救急の医療機関の役割分担に基づく体系的な体制整備を推進し、各々の機関の負担軽減に努めるとともに、ドクターヘリ2機による全県カバー体制を維持しながら、搬送事案の事後検証の充実を図るなど、救急隊員の資質向上等に取り組み、なお一層の救命率の向上を目指していくほか、医療機関の機能拡充に努めていく。また、県民の医療機関の選択等に資するための各種医療情報の充実を図るほか、引き続き、病院等に対する立入検査を実施し、医療機関における科学的で適正な医療が提供されるよう努めていく。
- ・今年度策定する第7次保健医療計画(総合計画の分野別計画)において、個々の項目ごとの数値目標の検討を行うこととし、必要に応じて、総合計画にも反映していく。

- ・ 静岡がんセンターにおいては、増加する放射線治療適応患者に対応するための放射線治療施設の新設や更新時期に合わせた医療機器の適切な整備を進め、最新の医療技術を駆使したがん医療を患者へ提供し、患者満足度の向上を図っていく。また、広報の充実や看護師修学資金貸与制度の利用促進等により看護師確保を積極的に図るなど、現在 589 床で運営している病棟について、615 床全床の開棟を目指す。

県立病院機構については、高度・専門・特殊医療などの更なる充実・強化や研究・研修機能の拡充などを図り、魅力ある病院として優秀な医療従事者の確保及び育成に努め、引き続き患者満足度の向上を目指す。
- ・ 1人でも多くの県民をがんから救うためには、がん検診受診率の一層の向上に加え、がん診療連携拠点病院等の整備や機能向上が必要である。

このため、「静岡県がん対策推進計画」に基づき、県民へのがん予防の普及啓発、がん検診従事者の養成・資質向上、歯科との連携促進、がん患者の就労支援などの更なる展開を図っていく。
- ・ 難病医療の推進に向けて、平成 27 年1月からの医療費助成対象疾患の拡大についての難病患者・家族や医療機関等に対する広報・周知とともに、制度の円滑な移行・導入を図っている。
- ・ 鳥インフルエンザ(H5N1)、中東呼吸器症候群(MERS)などの新興感染症に対応するため、「静岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」(平成 25 年9月 27 日作成)に基づき、感染が疑われる患者の速やかな検査・診療、帰国者・接触者外来及び入院病床の確保などに取り組んでいく。
- ・ 健康寿命の男女計が全国で一番長く、メタボ該当者の割合が3年連続(平成 22～24 年度)で全国で最も少ないという本県の状況を踏まえつつ、更なる健康寿命の延伸のため、県民の健康づくりの一層の取組が必要である。

このため、「第3次ふじのくに健康増進計画」に基づき、「ふじ33プログラム」や「健康マイレージ事業」、さらに健康づくりに取り組む企業の表彰や企業の健康経営に係る取組支援など、市町・企業と連携し、対象者や内容を拡充しながら「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進していく。

また、食育においても、健康増進計画の領域別計画となる「第3次静岡県食育推進計画」に基づき、共食の推進やライフステージに応じた望ましい食生活の実現に取り組む。

4 取組の状況

(1) 医師、看護師等の医療人材の確保

○医師の確保

- ・ 医師確保対策の充実・強化を図るため、引き続きふじのくに地域医療支援センターが中心となり「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」を創立・運営し、「静岡県専門医研修ネットワークプログラム」の提供(平成26年度:56プログラム、研修医74人)、県内の地域医療に貢献するところざしを醸成する創立記念セミナーや県内の地域医療に関するメールマガジンや動画の配信などを行っている。
- ・ 医学生、研修医等への医学修学研修資金を、平成26年度は新たに120人の貸与枠を設け、将来の県内病院への就業の促進を図っている(平成21年度から26年度までの6年間で累計637人に貸与の予定)。
- ・ 中長期的な視点で医師を確保するために、県内高校生の医学部医学科への進学率を高めるための「ところざし育成セミナー」を10病院で開催した。
- ・ 初期臨床研修医、専門研修医の県内定着を促進するため、合同説明会等(グランシップ等13会場)においてリクルート活動を行った。
- ・ 子育て中の医師が育児と仕事を両立できるよう、病院内保育所を運営している病院に対して、運営費の助成を行っている。(平成26年度:46病院予定)
- ・ 地域医療、在宅医療などの充実を図るため、医師不足地域等の医師確保対策として、家庭医養成の取組を行っている。(平成26年度:研修医等19人)
- ・ 医科大学等の設置実現に向け、国に対して新設容認の方針転換を要請するとともに、大学関係者等との意見交換を行っている。
- ・ 他病院と比較して、医師不足が厳しい状況にある公的病院に対して、県立病院の医師を派遣し、医師確保の支援を行っている。(平成26年度:7病院8診療科、延べ548日予定)

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ふじのくにバーチャルメディカルカレッジの運営	計画	カレッジ運営(医学修学研修資金貸与、メールマガジンや動画配信による地域医療に関する情報の発信等)				○
	実施状況等	医学修学研修資金の新規貸与者120人、メールマガジンの配信(43回)				
医科大学等の設置	計画	国の動向把握、候補地選定、大学等との協議				○
	実施状況等	誘致に向けた活動を継続				

○看護職員等の確保・資質の向上

- ・ 県内医療機関への就業を促進するため、平成26年度は157人の看護学生に対して**看護職員修学資金を貸与**している。
- ・ 県内での看護師不足に対応するため、県立東部看護専門学校(平成26年度入学生は1学科79人、2学科15人)において、**看護職員養成のための教育の充実**を図っている。

- 安定的な人材確保のため、平成 26 年度は7校8課程に対して看護職員等養成施設の運営を支援している。
- 早期の離職防止や定着の促進を図るため、平成 26 年度は新人看護職員を対象とした研修を支援するとともに、新人期を経過した看護職員を対象とした研修を4回実施した。
- 看護職員の勤務環境改善に向けた施設整備に対する支援を行うとともに、看護職員が育児と仕事を両立できるよう、平成 26 年度は、46 施設に対して病院内保育所の運営を支援する。
- 医療の高度化、専門化等に対応した看護師の養成を促進するため、県内で開催される認定看護師5コース(延定員 105 名)の養成課程の運営を支援している。
- 看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境改善計画の策定及び実施に対して、医療機関の要請に基づきアドバイザーを派遣する等の支援を行う、**医療勤務環境改善支援センターを設置**している(平成 26 年 10 月 21 日設置)。
- **潜在看護師の再就業を支援**するため、再就業準備講習会(平成 26 年度 10 回開催)、病院派遣型再就業研修やナースバンクによる就業あっせんや就業相談を実施している。
- 質の高い看護職員を養成するため、平成 26 年度は看護職員養成施設の専任教員を養成する講習会を開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
看護職員修学資金の貸与	計画	看護学生に対して修学資金を貸与				○
		新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	新規及び継続貸与者:約150人	
	実施状況等	154人に貸与				
看護職員指導者等の養成	計画	看護教員等の養成と資質向上のための研修を実施				○
		看護教員養成講習会(受講定員30人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	実習指導者講習会(受講定員80人)、看護教員継続研修(受講定員50人)	看護教員養成講習会(受講定員30人)	
	実施状況等	29名の受講生で開催				
新人看護職員研修の実施(県実施分)	計画	4分野13日間				○
		4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	4分野13日間	
	実施状況等	定員540人で実施予定				
新人期経過後看護職員研修の実施	計画	新人期を経過した後の看護職員を対象とした資質向上等のための研修を実施				○
		3回以上開催	3回以上開催	3回以上開催	3回以上開催	
	実施状況等	4回実施				
医療勤務環境改善支援センターによる支援	計画	医療機関の要請に応じたアドバイザー派遣を実施				○
		アドバイザー派遣10回以上	アドバイザー派遣10回以上	アドバイザー派遣10回以上	アドバイザー派遣10回以上	
	実施状況等	平成26年10月にセンター設置				
潜在看護職員再就業支援	計画	潜在看護師に対する講習会等を実施				○
		受講人員:160人以上	受講人員:160人以上	受講人員:160人以上	受講人員:160人以上	
	実施状況等	再就業準備講習会は10回開催予定。病院派遣型再就業研修は年間通じて希望者に実施。				

(2) 質の高い医療の提供

○救急医療体制の整備

- 救命救急センターを運営する5病院、小児救急医療を輪番で行う9圏域に対し、運営費を助成しているほか、聖隷浜松病院(救命救急センター)の施設整備の助成などを行い、**救急医療体制の整備**を支援している。

- ドクターヘリの夜間運航に向けた飛行経路新設に係る国との協議や離着陸場確保について、地元下田市との調整を行っている。また、ドクターヘリ運航事業を行う順天堂静岡病院と聖隷三方原病院に対し、運航に要する経費を助成している。(平成26年12月末時点の2機のドクターヘリ運航回数1,158回、診療患者数1,093人)
- 県民の適切な受療行動を促す啓発活動のほか、小児救急電話相談の普及啓発のための広報を、年間を通じて実施し、電話相談の利用促進、救急医療機関の適切利用の啓発を行っている。
- 広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する高度専門的救命医療を提供するため、高度救命救急センターの整備を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
救急医療体制整備の充実	計画	24時間安心して救急医療が受けられる救急医療体制の整備				○
			ドクターヘリ夜間運航に向けた調整			
	実施状況等	・ドクターヘリ2機による全県カバー体制 ・離着陸場設置に向けた地元調整				

○災害時における医療体制の整備

- 災害時における医療の確保を図るため、災害医療コーディネーターの養成研修の実施や、災害拠点病院の機能強化、DMATの体制整備、広域受援・広域搬送体制の整備など**災害時における医療体制の充実**を図っている。

災害拠点病院の機能強化への支援	計画	災害拠点病院の機能強化				○
	実施状況等	災害拠点病院追加指定に向けた機能強化への支援				
発災超急性期から中長期まで切れ目ない医療体制の整備	計画	医療救護計画に基づく災害時の医療体制整備				○
	実施状況等	・7月、8月、1月 医療救護訓練 ・3月 災害医療コーディネーター研修(予定)				

○周産期医療・小児医療の充実

- ハイリスク妊婦・新生児に対し高度医療を提供する周産期母子医療センターを運営する9病院(総合:3病院、地域:6病院)に対し運営費を助成し、運営の安定化を図っているほか、**周産期医療体制整備計画**の実行を担保する第2次の地域医療再生計画(平成23年度策定)に基づく支援を行っている。
- 小児救急医療体制の充実を図るため、地域の医療機関と連携した初期小児医療体制の整備や小児救命救急センターの運営を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
周産期医療体制の充実	計画	周産期医療体制整備計画改定		計画推進		○
	実施状況等	周産期医療体制整備計画改定				

○へき地医療の確保

- へき地医療を支援するため、県立総合病院にへき地医療支援機構を設置し、へき地医療に係る計画立案、代診医師の派遣調整等を行っている。
- へき地医療従事医師の勤務条件の改善とへき地医療の空白の防止のため、県立総合病院から公設公営病院及び診療所に対して、**代診医師を派遣**している(平成 26 年度は、1病院5診療所を対象に 50 日程度の実施を予定。)
- へき地医療の充実強化のため、**へき地における病院及び診療所の施設・設備の整備**を行う市町等を支援している(平成 26 年度は、3病院2診療所を予定。)
- へき地医療従事医師を確保するため、自治医科大学卒業医師のうち、毎年 10 人程度をへき地病院勤務医師として派遣している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
へき地代診医師の派遣	計画		1病院5診療所への派遣			○
	実施状況等	1病院5診療所への派遣(年間50日程度予定)				
へき地医療を担う診療所等の施設・設備整備の支援	計画	へき地に所在する病院・診療所の施設・設備を整備する市町を支援				○
	実施状況等	設備整備:3病院2診療所を予定				

○在宅医療の体制整備

- 医療を中心に、介護等の多職種と連携した地域における包括的かつ継続的な**在宅医療を提供する体制を構築**するため、地域の医療・介護等関係者による協議・調整等を行う在宅医療連携拠点を県内に整備している(平成 26 年度は、11 団体の実施を予定。)
- 退院カンファレンス等、在宅療養に向けた関係者の連絡調整と同様に、医療機関と地域とが連携して退院前から円滑な準備を行うことができる退院支援機能を在宅医療連携ネットワークシステムに追加し、県内各地域への運用を図っている。
- 在宅医療を推進するための連携ツールとして開発し、県内 10 箇所(平成 26 年3月末現在)の郡市医師会でモデル事業として運用を開始している医療情報共有化システムについて、県内全域への導入を図っている。
- 在宅医療に携わる医師、看護職員、薬剤師、歯科医療従事者、介護支援専門員等を対象に、知識や技術の普及を行い、専門人材の質的向上、量的拡大を図るとともに、県民への啓発を行い在宅医療の普及を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
関係機関の連携による在宅医療体制の構築	計画	地域における介護と連携した多職種による在宅医療提供体制の整備				○
	実施状況等	・在宅医療連携拠点の整備 ・人材育成、普及啓発				

○患者本位の医療サービスの確保

- ・ 県民の医療機関の選択等に資するため、診療内容や手術の実績件数等の医療機能情報を「医療ネットしずおか」のホームページ上で公表するとともに、医療に関する相談や苦情に対応する相談窓口を運営している。また、医療機関における科学的で適正な医療の提供を確保するため、立入検査等を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医療機能情報や救急医療情報の提供	計画	「医療ネットしずおか」による医療機関の医療機能情報の提供				○
	実施状況等	「医療ネットしずおか」のホームページ上で医療機能情報を公表				
医療事故防止等の医療安全対策の推進	計画	医療従事者を対象とした医療安全に関する研修会等の実施				○
	実施状況等	「医療事故防止対策研修会」などの実施				
医療に関する相談や苦情に対応する相談窓口の充実	計画	相談員の資質の向上				○
	実施状況等	医療安全相談相談窓口の設置				
医療機関における適正な医療の確保	計画	医療機関に対する立入検査の実施				○
	実施状況等	医療法に基づく立入検査の実施				

○質の高い医療サービスの提供

- ・ 耐震化工事(建替・補強)を行う災害拠点病院及び2次救急医療機関に対して助成しているほか、医療機器の整備・充実を行う救急、周産期医療機関等に対し助成し、**医療施設の高度化を推進**している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医療施設の高度化推進	計画	医療機関の施設・設備整備への支援				○
	実施状況等	施設、設備整備を行う医療機関への助成				

○先進医薬の普及促進のための治験の推進

- 国内最大規模の治験ネットワークとなった「静岡県治験ネットワーク」を構成する 28 病院では、治験が積極的に行われるようになってきており、ファルマバレーセンターが、製薬企業とネットワーク病院との治験実施調整を行うとともに、治験従事者への研修等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県治験ネットワークによる治験の推進	計画	ファルマ第3次戦略計画を推進(H23~32)				○
	実施状況等	ファルマ第3次戦略計画を推進				

○医薬品等の安全・安心の確保

- 平成 26 年5月に、日本の加盟が承認された PIC/S(医薬品査察協定・医薬品査察協同スキーム)の基準に則り、医薬品製造販売業者等に対する製品の収去検査及び薬事監視機動班による監視指導を行っている。
- 薬局、医薬品等販売業者に対し、販売時における適切な情報提供などについて監視指導を実施している。
- 医療提供施設である各薬局の開局時間や提供サービスの内容などの情報を「医療ネットしずおか」にて提供することにより、県民の薬局の選択や医療機関との連携を支援している。
- 民間薬剤師 44 人を「薬学リーダー」として委嘱し、県民を対象に「薬とくらしの教室」を開催するなど、医薬品に関する正しい知識の普及に努めている。
- 高校生ボランティアによる啓発活動、高校等に対する献血セミナーの実施、マスメディアによる広報など、市町・血液センター等と連携して献血を推進し、医療で必要な輸血用血液を県民の献血により確保している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医薬品等検査体制の充実	計画	環境衛生科学研究所における医薬品等の検査体制の充実				○
	実施状況等	・医薬品等の収去検査の実施 ・機器の定期点検等の実施				
献血者確保対策の推進	計画	献血者確保目標数に対する献血受付者数の割合：100%（毎年）				○
	実施状況等	献血者確保目標数に対する献血受付者数の割合：100%				

(3) 静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供

○静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供

- 放射線治療、陽子線治療をはじめ、遠隔操作型内視鏡下手術装置(ダ・ヴィンチ)を使用した手術等の高度な専門医療を提供している。また、診療機能の強化と今後の需要増加を踏まえ、新たに放射線治療施設を整備している。
- よろず相談事業により県民のがんに関する相談に幅広く対応している。また患者、家族向けの出張がんよろず相談や県民向け公開講座を実施するなど、がん関連情報を積極的に提供している。
- 医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程などの事業に加え、新たに認定看護師の継続教育プログラムとして、がん看護エクセレントプログラムを実施しているほか、慶應義塾大学との連携大学院制度により、優秀ながん専門の医療従事者の育成を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
高度がん専門医療の提供	計画	優秀な医療人材の確保・診療体制の充実、最先端の高度医療機器の整備、企業や大学等との連携による研究の充実				○
	実施状況等	看護師確保対策事業等による医療人材の確保、放射線治療棟新設などの施設・器械の整備、慶応大学などの大学との事業連携協定に基づく共同研究等を実施				
がんに関する県民への総合的支援	計画	がん関連情報の提供、がん医療連携の推進、よろず相談による相談体制の強化・充実				○
	実施状況等	静岡がん会議の開催、公開講演会の開催、疾病管理センターにおけるがん医療連携、よろず相談における相談支援等を実施				
地域で高度がん医療に従事する人材の育成	計画	医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修の実施				○
	実施状況等	医師レジデント制度、多職種がん専門レジデント制度、認定看護師教育課程等の研修を実施				

○静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供

- 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供に向け、地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化に取り組むとともに、医師の卒後臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等地域医療の支援の中心的機能が発揮できるよう取り組んでいる。
- 県立総合病院においては新棟建設準備、ハイブリッド手術室の整備、県立こころの医療センターにおいては老朽化した空調管理施設、電気設備等の改修、県立こども病院においては外来棟の増築、ハイブリッド手術室の整備を行い、医療機能の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
高度・専門・特殊医療の提供	計画	高度・専門・特殊医療の更なる充実・強化				○
	実施状況等	地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化				
地域医療の支援の中心的機能の発揮	計画	医療技術者の育成・確保 公的医療機関への医師派遣、県内への定着支援等				○
	実施状況等	医師の卒後臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等				
県立総合病院における高度・専門医療等の提供	計画	循環器病、がん等に対する高度・専門的医療の提供 救急医療体制の充実、高度医療機器の共同利用、医療情報のネットワーク化の推進				○
	実施状況等	新棟建設準備、ハイブリッド手術室の整備				
県立こころの医療センターにおける精神科救急・急性期医療等の提供	計画	精神科救急・急性期医療の提供、包括的在宅医療体制の構築 重症患者への先進的治療の積極的な取組、司法精神医療における積極的な役割の発揮				○
	実施状況等	老朽化した空調管理施設、電気設備等の改修				
県立こども病院における高度・先進的医療等の提供	計画	小児重症心疾患、ハイリスク胎児・妊婦に対する高度・先進的医療の提供、児童精神における中核的機能の発揮 小児がん拠点病院として高度な集学的治療の提供、小児救急医療の充実・強化				○
	実施状況等	外来棟の増築、ハイブリッド手術室の整備				

(4) 4大疾病等の対策と感染症の予防

○総合的ながん対策の推進

- 本県のがん対策の一層の強化を図るために策定された、第2次の「静岡県がん対策推進計画」に基づき、**がん検診受診率向上**のための未受診者への普及啓発や企業等との協定締結、県民がどの地域に住んでいても標準的ながん医療が受けられる、がん診療連携拠点病院等の整備及び機能向上、県立静岡がんセンター及び県立こども病院における高度ながん医療

の提供、さらには、がん医療に携わる医療従事者確保及び資質向上のための各種研修会・講習会の開催などの各種事業に取り組んでいる。

- ・ 静岡がんセンターでは、放射線治療、陽子線治療をはじめとする高度な専門医療を提供している。
- ・ 静岡がんセンター研究所では、大学や企業との共同研究や、新規抗がん剤等による治験の推進のほか、地元企業との協働による製品開発を行うなどファルマバレープロジェクトを推進している。
- ・ 地域連携クリティカルパスの導入や地域がん登録の着実な実施を推進している。
- ・ がん相談支援センターによる相談支援体制とあわせて、がん診療連携拠点病院等においてがん患者の就労相談ができる体制を整備している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
がん検診の啓発及び受診率向上の取組	計画	市町や企業等との連携・協働によるがん検診の受診促進				○
	実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・対がん協会への委託による普及啓発 ・がん検診受診率向上に向けた協定締結企業・団体と連携した普及啓発 ・市町における特定健診との同時実施の推進 			胃がん40%以上(当面) 肺がん40%以上(当面) 大腸がん40%以上(当面) 乳がん 50%以上 子宮頸がん50%以上	

○脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策の推進

- ・ 平成 26 年6月に保険者協議会やしずおか健康いきいきフォーラム 21、市町等と連携して特定健診の受診促進キャンペーンを展開したほか、健診受診でポイントが貯まる健康マイレージ事業の実施市町の拡大により、**受診率の向上**を図っている。
- ・ 平成 26 年4月、6月、10月に特定健診・特定保健指導の実務者を対象とした研修会を開催したほか、特定健診データの分析結果を還元するなど、市町の健康課題への取組支援を進めている。
- ・ 休日夜間の診療を確保する「初期救急医療体制」、休日夜間における入院を必要とする重症患者への医療を確保する「第二次救急医療体制」、救命医療を行うために必要な高度な医療を確保する「第三次救急医療体制」による体系的な救急医療体制を確保するとともに、必要な施設・設備の整備などを行っている。
- ・ 重篤な救急患者への迅速な対応のため、「命の道」である新東名高速道路のSA・PAに設置されたヘリポートを活用しながら、ドクターヘリやドクターカーによる救急搬送体制の充実を図り、早期治療体制の整備などを行っている。
- ・ 静岡県立総合病院の循環器病センター、静岡県立こども病院の循環器センターにおいて、急性心筋梗塞等、循環器病の高度医療を提供している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
特定健診等の受診率向上(特定健診・特定保健指導の促進)	計画		市町、医療保険者への支援			○
	実施状況等	・4、6、10月 特定健診・特定保健指導実務者研修会 ・6月 健診受けましようキャンペーン ・健康マイレージ事業の推進				

○難病医療の推進

- ・ 難病医療の推進として、特定疾患医療給付により、特定疾患に関する医療の確立、普及とともに**医療費の負担軽減**を図っている。また、平成 27 年1月からの医療費助成対象疾患の段階的な拡大に伴う新制度の円滑な移行に向け、着実に準備を進めている。
- ・ 在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者に対し、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施している。
- ・ 地域における難病患者や家族の支援のため、「難病相談支援センター」において、日常生活における相談や支援、地域交流活動及び就労促進を行っている。
- ・ 県民やアレルギー疾患対策関係者に対する、アレルギー疾患に関する正しい知識の普及に向け、関係機関・団体との連携の下、ぜんそく予防講習会の開催、県ホームページへの情報掲載などを行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
医療費負担の軽減(特定疾患治療研究事業の推進)	計画		特定疾患医療の給付			○
	実施状況等	国指定疾患(57疾患) 県指定疾患(2疾患) 計59疾患の対象患者に医療給付を実施 なお、H27.1から対象疾患を段階的に拡大				

○感染症対策の推進

- ・ 報道提供やホームページにより、広く**感染症に関する情報提供**を行うほか、感染症の集団発生の防止に向け、医療機関や社会福祉施設内の感染対策を徹底するよう要請している。
- ・ **感染症に対する医療提供体制を確保**するため、感染症指定病床を維持している。
- ・ **新型インフルエンザ等の発生に対する的確に対応**ができるよう、抗インフルエンザウイルス薬の必要量の備蓄を行っている。
- ・ **総合的肝炎対策の推進**に向け、静岡県第7次保健医療計画の改定に伴い、平成 24 年に策定した「静岡県肝炎対策推進計画」の計画内容を見直し、改定を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
感染症に関する情報提供や防疫措置等の実施	計画		発生動向に応じて実施			○
	実施状況等	感染症に関する情報提供(報道フリージング 3件、県ホームページによる情報提供1件)				
感染症に関する医療提供体制の確保	計画	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	第一種感染症指定病床数2床 第二種感染症指定病床数46床	○
	実施状況等	感染症指定病床を維持				
新型インフルエンザ等対策の推進	計画		県行動計画に基づく対策の推進			○
	実施状況等	備蓄抗インフルエンザウイルス薬の購入等				
総合的な肝炎対策の推進	計画	静岡県肝炎対策推進計画改定	推進計画に基づく対策の推進			○
	実施状況等	静岡県肝炎対策推進計画改定				

(5) 健康寿命日本一の推進

○生活習慣病予防対策等の推進

- 平成 25 年度末に策定した「**第3次ふじのくに健康増進計画**」及び「同アクションプラン」の内容を広く県民に周知するとともに、マッピングした特定健診データの分析結果等を公表し、地域ごとの健康課題を明らかにしながら特定健診・特定保健指導の受診率向上の取組を進めている。
- 「**ふじ33プログラム**」や「**健康マイレージ事業**」を実施する市町や企業の拡大と支援を行っている。また、健康づくり優良企業を表彰するとともに高齢者コホート調査結果の公表を行った。また、平成 26 年9月に厚生労働省との共催により「第2回ふじのくに健康長寿サミット」を開催し、健康づくりの先進事例の紹介と県内外への情報発信を行った。
- 受動喫煙防止**のため、世界禁煙デー(5/31)に合わせた啓発キャンペーンを実施した。さらに、小学生への健康教育やこどもから大人への禁煙メッセージの送付を行った。
- 平成 25 年度末に策定した「**第2次静岡県歯科保健計画**」を周知し、8020推進員の活動促進を図り、「8020推進静岡県大会 in 沼津」を平成 27 年2月に開催する。
- 県内大学の優れた研究成果を県内外へ発信するため、「静岡健康・長寿学術フォーラム」を平成26年11月7日・8日に開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「第3次ふじのくに健康増進計画」の推進	計画	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○
	実施状況等	特定健診データ分析市町地区別実施				
ふじのくに健康長寿プロジェクトの推進	計画	ふじ33プログラムの県民への普及・健康マイレージ事業への支援				○
	実施状況等	・ふじ33プログラムの普及(21市町) ・健康マイレージ事業の実施(17市町) 9月 健康長寿サミットの開催				
喫煙による健康被害の防止	計画	飲食店等の公共的な受動喫煙対策、青少年への教育強化				○
	実施状況等	5月 世界禁煙デー啓発キャンペーン				
「第2次静岡県歯科保健計画」の推進	計画	計画推進、市町等の支援、計画の評価				○
	実施状況等	2月 8020推進静岡県大会in沼津開催				

○ふじのくにの食育の推進

- 平成 25 年度末に策定した「第3次静岡県食育推進計画」を周知するとともに、農林水産や教育分野等の関係機関・団体と連携しながら食育を推進している。また、平成 27 年2月に「ふじのくに地域食育フェア in 東部」を開催し、食育に対する県民意識の向上を図る。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「第3次静岡県食育推進計画」の推進	計画	計画推進、市町・企業等の支援、計画の評価				○
	実施状況等	2月 ふじのくに地域食育フェアin東部開催				

3-3-3 障害のある人の自立と社会参加

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	障害の特性や程度、ライフステージに応じた相談、支援体制を確保するとともに、障害のある人が働く幸せを感じられるように就労支援を行い、地域におけるきめ細かな支援を受けられるように福祉サービスを拡充するなど、障害のある人の自立と社会参加に向けた支援を充実する。また、スポーツや文化、芸術を通じて障害のある人の社会参加を進めるとともに、障害のある人への理解を深めていく。				
施策の方向	(1) ライフステージに応じた支援				
目的	障害の種別を問わず、障害のある人が自ら選択・決定し、住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、相談支援体制及び福祉サービス等の充実、経済的負担の軽減などの支援を進める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	現在の生活に満足している障害のある人の割合	(H24) 67.9%	(H29) H29 年度 公表予定	70%	—
	障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	(H24) 23,444 人 /月	(H25) 24,464 人 /月	25,700 人 /月	A
	参考指標	経年変化		推移	
	精神科救急医療施設利用状況	(H23) 1,455 件	(H24) 1,417 件	(H25) 1,538 件	↗
施策の方向	(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援				
目的	障害のある人が住み慣れた地域の中で障害のない人と同じように生活ができるように、生活の場の確保、地域生活への移行支援、就労支援を行うとともに、障害のある人への情報保障の充実、芸術活動・スポーツ活動の振興により、多様な社会参加を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H24) 45.4%	(H29) H29 年度 公表予定	70%	—
	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせる場所だと思っている障害のある人の割合	(H24) 62%	(H29) H29 年度 公表予定	70%	—
	就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数	(H24) 6,772 人 /月	(H25) 7,179 人 /月	7,300 人 /月	A
	参考指標	経年変化		推移	
	福祉施設から一般就労へ移行する障害のある人の数	(H23) 222 人	(H24) 319 人	(H25) 336 人	↗

2 進捗評価

- ・ 障害のある人のライフステージに応じた支援において、「現在の生活に満足している障害のある人の割合」については、平成 26 年度は、多様な障害に応じた相談支援体制の充実に向け各障害保健福祉圏域に配置した圏域スーパーバイザーを活用し、圏域自立支援協議会の運営を行うとともに、市町・地域自立支援協議会の活動を支援している。
「障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は、現状値が期待値を超えて推移している。平成 26 年度は、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする「第4期静岡県障害福祉計画」を策定する。
- ・ 自立と社会参加に向けた支援において、「自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合」及び「自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合」については、平成 26 年度は、障害のある人の多様な社会参加の促進に向け県障害者芸術祭や県障害者スポーツ大会の開催、手話通訳者等の養成、派遣などを行っている。「就労系障害福祉サービスの1か月当たり利用人数」は、現状値が期待値を超えて推移した。平成 26 年度は、雇用機会の確保と就労支援に向け新たに障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修を実施しているほか、引き続き、障害者働く幸せ創出センターを拠点とした就労相談業務の充実を図りながら、地域生活への移行支援、就労支援などに取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・ 障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすには、身体・知的・精神などのほか、発達障害や高次脳機能障害などの障害特性に対応できる支援体制を強化することが必要である。
このため、各障害保健福祉圏域に配置した圏域スーパーバイザーを活用し、圏域自立支援協議会の運営を行うとともに、市町・地域自立支援協議会の活動を支援し、相談支援体制の質的な向上を図っていく。また、平成 27 年度から3年間を計画期間とする「第4期静岡県障害福祉計画」を国の基本指針に基づき策定するとともに、市町と連携の下その効果を測る適切な数値目標の設定を検討し、後期アクションプランに反映していく。
在宅重症心身障害児(者)への支援強化については、在宅支援事業の全県実施に向けて、関係機関との検討を進めるとともに、看護従事者、介護従事者、ケアマネジャーの養成等を推進していく。あわせて、発達障害者支援センターにおける、困難事例等への技術的、専門的支援や、開業医、保健師、保育士等を対象とする専門的な研修等についても引き続き、実施していく。
- ・ 障害のある人が、地域の中で障害のない人と同じように生活ができるようになるには、雇用機会の確保や多様な社会参加を促進することが必要である。
このため、障害者就業・生活支援センターや障害者働く幸せ創出センターを拠点とする就労支援を引き続き行うほか、平成 25 年度からの障害者優先調達推進法の施行を契機に、県や市町からの官公需の発注拡大を促進し、工賃水準の着実な向上につなげていく。
また、障害のある人のスポーツ、芸術活動の振興を引き続き図るとともに、主要な障害者施策の制度改正等に的確に対応し、障害のある人の自立と社会参加の促進に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) ライフステージに応じた支援

○多様な障害に応じた相談支援体制の充実

- ・ 障害のある人の地域における**相談支援体制の充実**を図るため、各障害保健福祉圏域に配置した圏域スーパーバイザーを活用し、圏域自立支援協議会の運営を行うとともに、市町・地域自立支援協議会の活動を支援している。
- ・ **触法障害者等の社会復帰**を図るため、地域定着支援センターによる相談支援を行っている。
- ・ **障害者虐待を防止**するため、静岡県障害者虐待防止支援センターを窓口として、使用者による虐待の通報・届出に対応するとともに、市町障害者虐待防止センターの活動を支援している。また、市町相談窓口担当職員や障害者支援施設等管理者などを対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催している。
- ・ 多様な障害の特性に対応できる専門性の高い**福祉人材を養成**するため、相談支援従事者やサービス管理責任者等を対象とした研修会を開催している。
- ・ **高次脳機能障害のある人やその家族を支援**するため、医療相談を実施するとともに、支援拠点機関に配置した支援コーディネーターによる相談支援を行い、適切な医療機関等の紹介や就労訓練等を希望する者への助言・指導の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
相談支援体制の充実	計画	圏域自立支援協議会の開催・運営				○
		市町・地域自立支援協議会に対する技術的助言				
	実施状況等	圏域スーパーバイザーを活用した圏域自立支援協議会の運営及び市町・地域自立支援協議会の活動支援				
触法障害者等の社会復帰支援	計画	地域生活定着支援センターによる福祉サービス利用支援				○
		触法障害者等の社会復帰支援を実施				
	実施状況等					
障害者虐待の防止	計画	障害者虐待防止センターによる利用者虐待通報対応				○
		8月 障害者虐待防止・権利擁護研修会を開催 受講者数 325人(市町相談窓口担当職員、障害者支援施設等管理者ほか)				
	実施状況等					
福祉人材の養成・確保	計画	相談支援専門員・サービス管理責任者等の養成				○
		8月～12月 サービス提供に係る人材養成研修会を開催 ・相談支援従事者初任者研修302人修了 ・サービス管理責任者等研修306人修了				
	実施状況等					
高次脳機能障害のある人への支援	計画	医療から地域生活まで切れ目のない相談支援体制の提供				○
		相談件数4,650件	相談件数4,700件	相談件数4,750件	相談件数4,800件	
	実施状況等	相談件数4,650件(予定)				

○ニーズに応じた福祉サービスの充実

- ・ 障害のある人の地域生活を支援するため、**障害福祉計画**に定めた各年度における指定障害福祉サービス等の種類ごとの進捗状況の把握に努めるとともに、次期障害福祉計画の年度末公表に向けて、市町担当者や圏域自立支援協議会との連携を図りながら、計画的に作業を進めている。
- ・ 高齢者、障害のある人、児童など年齢や障害の有無にかかわらず垣根なく福祉サービスを提供するため、障害福祉サービス等の提供を開始しようとしている介護保険事業所を対象とした「ふじのくに型福祉サービス」障害児・者支援技術研修を実施している。
- ・ 県立富士見学園において指定管理者評価委員会の意見を運営に反映させるなど、支援内容の充実を図っている。
- ・ 地域生活を支援する環境整備を図るため、平成26年度の基盤整備計画数40事業所のうち3

箇所に対し助成を行い、**障害者施設等整備**を促進した。

- ・ **利用者の安全確保**を図るため、平成 26 年度は1箇所の耐震化整備及び7箇所のスプリンクラー設置整備に対し助成を行っている。
- ・ **在宅重症心身障害児(者)を支援**するため、看護従事者 52 人、介護士従事者 60 人、ケアマネジャー50 人の養成研修を実施している。
- ・ 福祉サービス第三者評価について、25年度までに累計289施設が受審しており、福祉サービスの質の向上や利用者によるサービスの選択に資する適切な情報の提供に寄与している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
障害福祉計画に定めるサービス見込量の確保・施設整備計画の推進	計画	第3期静岡県障害福祉計画(H24～26)の推進・進捗状況管理				○
		第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27～29)の推進・進捗状況管理			
	実施状況等	・第3期障害福祉計画の進捗状況管理(6月 施策推進協議会へ報告) ・各市町及び圏域自立支援協議会との連携による第4期障害福祉計画の策定(3月末公表予定)				
障害者施設等整備の促進	計画	第3期県障害福祉計画に基づく整備	第4期県障害福祉計画に基づく整備			○
	実施状況等	第3期計画の基盤整備計画数 40事業所(うち整備費助成による整備 3箇所)				
入所施設等の安全確保	計画	施設・事業所の耐震化・スプリンクラー整備促進				○
	実施状況等	・耐震化1箇所 ・スプリンクラー6箇所				
在宅重症心身障害児(者)への支援強化	計画	3回	3回	3回	3回	○
			看護師等研修の実施			
	実施状況等	・看護師等への研修 看護師研修52人 介護士研修60人 ケアマネ研修50人 ・在宅支援事業の全県実施を検討				

○発達障害者支援の充実

- ・ **発達障害のある人等への支援体制を強化**するため、発達障害者支援センターにおいて、市町や地域からの困難事例について、技術的、専門的支援を行っている。
- ・ 地域の支援人材の養成や体制づくりを推進するため、開業医等を対象とした専門的な研修等について、従来よりも少人数に対する高度な内容にするなど、充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
発達障害者支援の充実	計画	発達障害者支援センターによる相談・助言体制の充実強化				○
		開業医等を対象とした専門講座、研修会の実施				
	実施状況等	・相談・支援の実施 ・専門講座、研修会の実施 自閉症支援講座95人 医師研修31人				

○精神疾患患者の医療保護の推進

- ・ **精神障害のある人が迅速な医療の提供と保護**を受けられるようにするため、県内 10 箇所に休日、夜間に対応する精神科救急医療施設を整備するとともに、精神科救急情報センターを設置し、毎日 24 時間体制で精神科医療に関する緊急的な相談に応じている。また、精神障害のある人が安心して地域で生活できるよう、新たに休日・夜間精神医療相談窓口を設置した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
精神科患者救急医療体制の確保	計画	24時間365日対応できる精神医療相談窓口の機能強化				◎
		相談件数2,500件	相談件数2,550件	相談件数2,600件	相談件数2,650件	
	実施状況等	4,827件 (26年11月末現在)				

○障害のある人の経済的負担の軽減

- ・ 障害のある人の福祉の向上を図るため、補装具費、特別障害者手当、特別児童扶養手当等を給付している。
- ・ **医療費負担の軽減**を図り、療育を推進するため、重度の身体障害・知的障害・精神障害のある人の医療費助成を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
重度障害のある人の医療費負担の軽減	計画	重度心身障害者(児)に対する医療費助成				○
	実施状況等	同制度により引き続き実施				

(2) 自立と社会参加に向けた総合的支援

○地域生活への移行の促進

- ・ 障害のある人の地域生活を支援するため、**在宅生活を支える基本的な福祉サービスの充実**を促進している。次期障害福祉計画の年度末公表に向けて、市町担当者や圏域自立支援協議会との連携を図りながら、計画的に作業を進めている。
- ・ **障害のある人の地域での生活の場を確保**するため、来年度開設を目指す事業所に対する助成を行った。

- 精神障害者の地域移行を促進するため、精神科病院に対する制度周知、指導等を行うとともに、精神科病院に退院支援員を配置するなど、長期入院患者の退院支援を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地域生活を支える福祉サービスの充実	計画	第4期計画の策定	第4期静岡県障害福祉計画(H27～29)の推進・進捗状況管理			○
	実施状況等	各市町及び圏域自立支援協議会との連携による第4期障害福祉計画の策定(3月末公表予定)				
障害のある人の地域生活の場の確保	計画		グループホームの整備促進			○
	実施状況等	第3期計画の基盤整備計画数 21事業所				

○雇用機会の確保と就労支援

- 就労相談業務の充実**を図るため、障害者働く幸せ創出センターに就労相談員を配置している。
- 障害者働く幸せ創出センターを拠点とした支援**を強化するため、企業連携スタッフや地域連携スタッフによる下請業務や授産製品販売等の仲介支援を行うなど、働くことに関する総合相談や企業と事業所との連携推進などの各種支援を展開している。
- 就労相談を充実するため、障害者働く幸せ創出センターでの月1回の静岡労働局職員による出張相談や障害者就業・生活支援センター職員による出張相談など、関係各機関と相互に連携を図っている。
- 福祉的就労から一般就労への移行を促進**するため、障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修を新たに開始した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
障害のある人の働くことに関する相談支援体制の充実	計画	障害者働く幸せ創出センターにおける就労相談の実施				○
	実施状況等	・就労相談員の配置 ・障害者就業・生活支援センター職員による出張相談				
障害のある人の工賃水準上の推進	計画	障害者働く幸せ創出センターにおける企業との仲介による障害福祉事業所への支援				○
	実施状況等	企業連携スタッフ、地域連携スタッフによる企業と障害福祉事業所との仲介				
障害のある人の雇用の機会の確保	計画	障害者働く幸せ創出センターでのハローワーク出張相談の実施				○
		福祉施設利用者の一般就労への移行に対する支援				
		障害者就労移行支援事業に対する就労支援力の底上げ				
	実施状況等	・静岡労働局職員による出張相談(月1回) ・障害者就業・生活支援センター職員による相談支援 ・障害者就労支援事業所職員に対するスキルアップ研修の実施				

○多様な社会参加の促進

- ・ 障害のある人の社会参加を促進するため、障害者週間の関連啓発事業として第16回**静岡県障害者芸術祭**を開催した。また、障害者スポーツの振興を図るため、第15回**静岡県障害者スポーツ大会**を開催するとともに、障害者スポーツ指導員の養成を行っている。
- ・ 視覚障害に関する理解促進等の広報、啓発活動の充実を図るため、県点字図書館内に配置した視覚障害生活支援コーディネーター(2人)による生活訓練のコーディネート、各種相談への対応や、関係機関・団体との連携によるイベント開催などを実施した。
- ・ 障害のある人とない人との相互の**円滑なコミュニケーションを支援**するため、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成研修を開催し、20人を養成する予定のほか、市町が負担することが困難な広域的な行事、イベント等へ手話通訳者、要約筆記者を派遣している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
障害のある人の文化・スポーツ活動への支援	計画		静岡県障害者芸術祭の開催			○
			県障害者スポーツ大会の開催、障害者スポーツ指導員の養成			
	実施状況等	・10月 第16回静岡県障害者芸術祭を開催 来場者 延2,872人 ・8月末～10月 第15回静岡県障害者スポーツ大会を開催 出場者 3,380人 ・12月 初級指導員養成講習会を開催 参加者 83人				
円滑なコミュニケーションのための支援	計画		手話通訳者等の養成研修の実施			○
	実施状況等	・養成研修を実施 ・盲ろう者向け通訳兼介助者20人他養成予定				

3-3-4 いきいき長寿社会の実現

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整えるとともに、介護人材の確保や適正な介護・福祉サービスの提供、地域の特性に応じたケア体制の整備のほか、総合的な認知症対策の推進や長寿者とその家族に対する相談体制の充実など、長寿社会に対応した共に支えあう地域づくりを進め、いきいき長寿社会を実現していく。				
施策の方向	(1)健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり				
目的	生きがい活動や社会参加の促進など、長寿者がいきいきと暮らすことができる環境を整え、健康寿命の更なる延伸を図る。一方で、寝たきりや認知症の方、ひとり暮らしの方の増加が予想されることから、保健、医療、福祉が一体となったきめ細かなサービス提供を促進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自立高齢者の割合	(H23) 85.1% (全国 5 位)	(H24) 84.9% (全国 4 位)	90%	基準値以下
	地域包括支援センター設置数	(H24) 135 か所	(H25) 137 か所	(H26) 140 か所	B
施策の方向	(2)地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進				
目的	「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護サービスの充実を図るとともに、介護サービス利用者に適切な介護サービスが提供されるよう、事業者に対する指導監督を強化するなど、適正な介護サービスの展開に努めていく。あわせて、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	介護サービス利用者の満足度	(H22) 79.1%	(H25) 82.2%	90%	C
	特別養護老人ホーム整備定員数	(H24) 16,355 人	(H25) 16,782 人	(H26) 18,220 人	C

2 進捗評価

- ・ 「自立高齢者の割合」については、高齢化の進行、特に高齢者の中の高齢化が進行しているため、現状値が基準値以下となっている。平成 26 年度は、長寿者スポーツ大会・美術展や長寿者のこれまでの経験や知識を活かした世代間の交流の推進など、引き続き、長寿者の生きがい活動・社会参加の促進を図っている。
- ・ 「地域包括支援センターの設置数」については、現状値が期待値どおり推移している。引き続き、職員等の研修を実施することで質の向上を図っている。
- ・ 「介護サービス利用者の満足度」、「特別養護老人ホーム整備定員数」とともに、現状値が基準値から上昇したものの、特別養護老人ホームの入居希望者は、1万人を超える状況で推移し

ており、需要は依然として高い状況にあることから、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等の整備を一層推進している。

3 今後の施策展開

- ・ 長寿者保健福祉施策については、引き続き第6次静岡県長寿者保健福祉計画の推進を図るとともに、平成27年度から29年度を計画期間とする第7次静岡県長寿者保健福祉計画を推進していく。
- ・ 県内の長寿者の約85%は介護保険を利用しないで元気に暮らしており、長寿者が社会に積極的に参加し「支える側」として活躍することができる社会の構築が求められている。このため、今後も、長寿者をはじめとする県民の生きがいづくりや健康づくりに取り組むしずおか健康長寿財団や地域に根ざした活動を行っている老人クラブなどへの支援を通じて、長寿者が活動しやすい環境づくりを推進していく。
- ・ 介護予防事業の推進にあたっては、二次予防事業対象者の把握とともに、状態改善に向けた早期対応や重度化防止を図る必要がある。
このため、様々な介護予防事業を行う「地域支援事業」について、市町で効果的な実施が図られるよう、引き続き市町職員や地域包括支援センター職員等の介護予防従事者等に対する研修や介護予防に関する情報の収集と市町等への提供を行うなど、市町を支援していく。
- ・ 団塊の世代が、全て75歳となる2025年に向けて、今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、介護サービス基盤の整備を促進していく必要がある。
このため、本年度策定する平成27年度からの3年間を計画期間とした第7次静岡県長寿者保健福祉計画(ふじのくに長寿社会安心プラン)には、特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等の需要を適切に反映した数値目標を設定し、後期アクションプランに反映して、計画的な整備を支援していくとともに、介護人材の確保対策に取り組んでいく。
- ・ 「地域包括支援センター設置数」についても、第7次静岡県長寿者保健福祉計画(ふじのくに長寿社会安心プラン)の策定により、新たに適切な数値目標を設定し、後期アクションプランに反映していく。

4 取組の状況

(1) 健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり

○地域の実情にあった長寿社会対策の推進

- 第6次静岡県長寿者保健福祉計画(H24～H26)では、「いきいきと暮らせる長寿社会づくり」「健康で暮らせる長寿社会づくり」「地域で安心して暮らしやすい長寿社会づくり」「地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスが提供できる長寿社会づくり」の4本の柱を立て、具体的施策を推進するに当たり、134の数値目標を設定し、計画の推進に努めている。
- 高齢化の進行により、要介護者の増加だけでなく、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加するなど、長寿者の取り巻く環境が変化する中、多様化する課題を解決するためには、医療、介護、福祉などの各種団体の連携強化が不可欠である。そのため、関係団体・機関が集まり、それぞれの現状や課題等を整理し、検討する機会を設けている。
- 県内に数多くある高齢者の介護サービス基盤を活用し、年齢や障害の有無にかかわらず制度や窓口の垣根を越えたサービスを提供する「ふじのくに型福祉サービス」を推進するため、同サービスに取り組もうとしている事業者に対する専門家等の派遣や相談サービス担当者を対象に研修を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県長寿者保健福祉計画の推進	計画	第6次計画の推進 (H24～26) →			第7次計画の推進 (H27～29) ←	○
	実施状況等	・圏域会議 8圏域×2回 ・審議会(老人福祉 専門分科会)5回				
ふじのくに型福祉サービスの推進 障害のある人を受け入れている介護サービス事業所数	計画	ふじのくに型福祉サービスの推進、事例の紹介 →				○
	実施状況等	16か所	22か所	26か所	30か所	
	実施状況等	基準該当登録事業 所数16か所 (H27.1現在)				

○安心できる長寿社会の仕組みづくりの促進

- 高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者が増加し、長寿者を取り巻く様々な場面で安全、安心の確保がますます重要になることから、「ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議」の構成団体である、新聞配達や宅配など、普段から高齢者宅を訪れる機会のある事業者の協力を得ながら、社会全体で、住み慣れた地域の中で長寿者を見守り支えあう仕組みを構築している。
- 地域住民のふれあいの場である「居場所」の運営や開設を支援するため、県内6地区において運営者や開設予定者の参加する交流会を開催し、ネットワークの構築を図った。引き続き、広報・啓発により「居場所」づくりに対する県民の関心をさらに高め、利用者や新たな開設の拡大につなげている。
- 長寿者の地域における相談窓口である地域包括支援センターにおいて、困難な事例を解決

できるよう、弁護士や社会福祉士などの専門職の協力を得て、地域包括支援センターや市町が相談できる体制を整備している。

- ・ 認知機能が衰えた方の暮らしを支える仕組みである、**成年後見制度**や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の普及を図るとともに、将来的な後見人のなり手不足に対応するため、市町職員等を対象とした研修会を開催し、一般市民が後見活動へ参画できる体制づくりを支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
権利擁護ネットワークの活用	計画	困難事例に対する地域包括支援センター等の活動を支援				○
	実施状況等	高齢者権利擁護ネットワーク相談件数36件(H26.12現在)				
成年後見制度推進に取り組む市町の支援	計画	後見支援活動等へ参画する市民の育成や活動の支援体制の構築				○
	実施状況等	市町職員等を対象とした研修会の開催				

○生きがい活動・社会参加の促進

- ・ 長寿者の健康づくりや**生きがいづくりの活動**について、しずおか健康長寿財団によるすこやか長寿祭スポーツ大会・美術展などへの支援や老人クラブの活動への支援などを通じて行っている。
- ・ 老人クラブにおける、長寿者自らの生きがいづくり、健康づくり及びボランティア活動等を促進するため、各地域において老人クラブによる友愛訪問事業をはじめ、次世代育成事業、健康体操教室などに取り組み、**社会参加促進**、地域における絆づくりを図っている。
- ・ 人生経験豊富な長寿者が次代を担う子ども達に、長らく受け継がれてきた地域の伝統や文化などを実体験により伝える機会を設け、**長寿者の知恵や力を地域の子育て支援**に役立てている。
- ・ 高齢者の就労や社会参加を促進するため、「しずおかジョブステーション」において就職相談やセミナーを実施するとともに、市町シルバー人材センターの取組を支援する県シルバー人材センター連合会の運営支援などに取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
多様な生きがい活動ができる環境の整備促進 すこやか長寿祭 スポーツ大会・美術展	計画	しずおか健康長寿財団が実施する生きがい・健康づくり活動への支援				◎
	実施状況等	参加者 9,310人				
長寿者の社会参加、子育て支援の促進	計画	老人クラブ活動による長寿者の生きがいづくり、子育て支援活動への支援				○
	実施状況等	ふじさんっこ応援隊への参画 H26台帳登録504件(12月末現在)				

○一人ひとりに合った介護予防の推進

- 介護予防に関する他県や他市町の先進的な事例など、情報の収集に努め、市町職員や地域包括支援センター職員等に提供し、**介護予防事業の活性化**を図っている。
- 介護予防の実施主体である市町の支援を図るため、市町職員、**地域包括支援センター**職員等を対象に従事者研修を実施するなど、職員の質の向上に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
介護予防推進の取組支援 65歳以上の 介護予防事業参加率	計画	50%	地域支援事業を実施する市町への支援			○
	実施 状況等	市町職員や地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防事業従事者研修を実施 年12回程度				
地域包括支援センター職員の 資質向上 研修の実施	計画	センター職員等への研修を通じた資質向上				○
	実施 状況等	地域包括支援センターの業務に対応した研修を実施				

○総合的な認知症対策の推進

- 認知症の早期発見・早期対応**のため、地域のかかりつけ医が認知症に関する知識等を習得する「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の実施とともに、かかりつけ医への助言や支援等を行う認知症サポート医の養成も併せて実施している。
- 認知症の人を地域で支援する「**認知症サポーター**」について、小中学生や民間企業従事者などを対象に養成研修を実施している。
- 地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、静岡市及び浜松市の両政令市と連携し、「認知症疾患医療センター」運営の支援を実施している。
- 認知症の家族の介護経験者が相談に対応する「認知症コールセンター」を設置運営し、介護家族の精神的な負担や不安の解消を図っている。
- 認知症高齢者等を介護していることを表示する「**介護マーク**」の県内及び全国の普及に努め、平成26年12月現在、全国533自治体が活用している。
- 認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、管理者や実践者等を対象に研修を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
認知症の早期発見、早期治療のための支援 認知症サポート医数 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了医師数	計画		地域における認知症疾患の保健医療水準の向上の推進			○
		28人				
		認知症の早期発見・早期治療の支援				
	実施状況等	認知症サポート医の養成(H26: 13人) かかりつけ医の認知症対応力向上研修の開催(11月)				
認知症サポーターの育成	計画		認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発			○
					18万人 (うち子どもサポーター3万人)	
	実施状況等	・サポーター187,734人(9月末現在) ・認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイト養成研修を実施(10月、12月)				
介護者の負担や不安の軽減 介護マークの普及促進	計画		県民及び全国への周知度の向上			○
	実施状況等	介護マーク普及協力事業所の指定の推進、全国の自治体への周知				

(2) 地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進

○地域に密着したサービスの展開

- ・ 自宅での生活が困難な高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の介護サービスの中核となる**特別養護老人ホーム**や**介護老人保健施設の整備**に対して助成を行っている。(H26 実績見込:特別養護老人ホームの整備完了定員数 17,381 人)
- ・ 介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、介護基盤緊急整備基金を積極的に活用し、身近なサービスの拠点となる**地域密着型介護施設の整備**に対して助成を行っている。(H26 実績見込:小規模多機能型居宅介護事業所の整備完了数 130 箇所、認知症高齢者グループホームの整備完了定員数 5,604 人)
- ・ 急増する都市部の高齢者を受け入れるに当たり、東京都杉並区と地域コミュニティや自治体間のつながりが強い南伊豆町において特別養護老人ホームの建設を予定しており、双方にとってメリットがあるシステムづくりについて検討している。
- ・ 低所得者が必要なとき必要な介護サービスを利用することができるよう、社会福祉法人等による**介護保険サービス利用者負担額軽減制度**を全ての市町及び全ての対象事業所で実施する体制を維持している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
介護サービスの基盤整備	計画	第6次県長寿者保健福祉計画に基づく整備	第7次県長寿者保健福祉計画に基づく整備			○
	実施状況等	介護基盤緊急整備基金を活用した積極的な整備				
地域密着型介護施設の整備促進	計画	145箇所	小規模多機能型居宅介護事業所(箇所) (計画策定時に数値目標設定)			○
		6,153人	認知症高齢者グループホーム(定員) (計画策定時に数値目標設定)			
	実施状況等	130箇所 (実績見込) 5,604人 (実績見込)				
介護保険サービス利用者負担額軽減制度の実施	計画	県内全市町、全対象事業所で軽減制度を実施				○
		100%	100%	100%	100%	
	実施状況等	100% (実績見込)				

○適正な介護サービスの展開

- 介護サービス事業所の実地指導を実施している(2,179事業所)。また、利用者等からの苦情・通報などに対して迅速かつ適切に対応するとともに、悪質な介護サービス事業所に対しては指定取消し等の行政処分を行うなど、介護サービスの質の確保・向上を図るため**事業者への指導監督体制を強化**している。
- 介護保険サービス利用者が自ら適切な事業者を選択できるよう**介護サービス事業者の基本情報・運営情報の公表**を行っている。
- 介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上**が、「地域包括ケアシステム」の構築に当たっては不可欠であることから、主任介護支援専門員研修などにおいて適切な研修を実施している。
- 福祉サービス第三者評価**について、25年度までに累計289施設が受審しており、福祉サービスの質の向上や利用者によるサービスの選択に資する適切な情報の提供に寄与している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
事業者への指導監督の強化	計画		実地指導等の実施			○
	実施状況等	介護サービス事業所を対象に実地指導等を実施 実地指導2,179事業所(予定)				
介護保険サービス事業所の情報提供	計画		介護サービス情報の公表(年1回)			○
	実施状況等	介護サービス事業所の情報の報告を義務づけ、当該情報を公表				
介護支援専門員の質の向上	計画		適切な研修の実施			○
	実施状況等	主任介護支援専門員研修の実施				
福祉サービス第三者評価の推進	計画		福祉サービス事業者への受審促進			○
	実施状況等	啓発研修会の開催及び事業者・関係団体等への受審勧奨				

○介護サービス等を支える人材の確保

- 介護職場の慢性的な人材不足を緩和するため、学生やその保護者を主な対象とした「ふじのくにケアフェスタ 2014」の開催や若手介護職員と協働して取り組む「介護の未来ナビゲーター」の委嘱など、介護職への理解促進を図り、就業を促進するほか、EPAに基づく外国人介護福祉士候補者の受入施設への助成を行うなど、介護人材の確保に取り組んでいる。
- 介護職員の身体的な負担を軽減し、就業しやすい環境づくりを支援するための「福祉機器活用フォーラム」を開催するほか、キャリアパス制度導入を支援するため、介護施設等への働きかけやセミナーの開催、事例集を作成するなど、介護職員の賃金等の処遇改善による定着率の向上に努めている。
- 無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修を充実するなど、**静岡県社会福祉人材センターの機能強化**を図り、福祉・介護人材の確保と専門的知識・技術の習得や資質向上に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
県社会福祉人材センターの機能強化	計画		社会福祉施設職員研修内容の充実 受講者満足度の95%以上の確保			○
			福祉人材無料職業・相談の充実 就職人数全国順位1位～3位を確保・年間1,000人以上の就職人数確保			
	実施状況等	社会福祉事業従事者研修、就職希望者に対する就労斡旋・求人情報の提供等を実施 【第3四半期末実績】 研修満足度 96.3% 全国順位 2位 就職人数 661人				

3—3—5 希望や自立につなぐセーフティネットの整備

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、生活援護等を行うとともに、心の危機に対しては、予防、相談、支援体制の充実による自殺対策を進めるなど、希望や自立につなぐセーフティネットを整える。				
施策の方向	(1)自立に向けた生活の支援				
目的	経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことのないよう、相談体制を充実するとともに、生活援護等を行い、希望や自立につなぐセーフティネットを整える。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	(H22～23 平均) 16.7%	(H25) 33.9%	毎年度 20%	目標値 以上
	人口10万人当たりホームレス数	(H24) 4.29 人	(H25) 3.58 人	4人以下	目標値 以上
施策の方向	(2)自殺対策の推進				
目的	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、様々な自殺の原因や世代に対応するため、社会全体で自殺を減らす取組として、ゲートキーパーの養成を推進するなど、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自殺による死亡者数	(H24) 751 人	(H25) 759 人	650 人 未満	基準値 以下
	ゲートキーパー養成数	(H24 までの累計) 15,498 人	(H25 までの累計) 27,003 人	累計 35,000 人	A

2 進捗評価

- 「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」については、生活保護受給者等就労自立促進事業によりハローワークと各福祉事務所が一体となった就労支援を行ったこと等により、現状値が目標値以上で推移している。なお、平成 27 年度からは生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護に至る前の段階での自立支援の強化が図られることを背景に、就労に容易には結びつきにくい受給者の増加も予想されるなど、今後の状況を確認する必要もあることから、目標値の水準は維持していく。引き続き、生活保護受給者の就労自立を支援するため、ハローワークと連携し、生活保護の現業員や就労支援員による支援を行っている。
- 「人口 10 万人当たりホームレス数」については、「静岡県におけるホームレス等の自立支援等に関する方針」に基づき関係機関と連携し、巡回指導等の支援強化を図ったことにより、現状値が目標値以上で推移している。なお、ホームレス数が減少する一方でホームレスの期間が長期化し脱却が難しくなる傾向も見られ、また、ホームレス数は、社会・経済的環境変化に大きく左右されるため、当面、目標水準は維持していく。引き続き、生活保護受給者や低所得者

等の自立を支援するため、生活保護の現業員や就労支援員による求職活動等の支援や、社会福祉協議会における相談体制を充実させることにより、生活援護の充実を図っている。

- ・ 「ゲートキーパー養成数」については、市町における積極的な取組が進んだことなどから、現状値が期待値を大幅に超えて推移した。引き続き、これまで養成研修を受講した者を対象とした研修の開催など、ゲートキーパーの質の向上を図りながら、目標達成を目指し養成を進めている。「自殺による死亡者数」の現状値(速報値)については、自殺者数が前年度と比較し大幅に減少した基準年より、健康問題、経済生活問題を原因動機とする自殺者数が増加したため、基準値以下となっている。依然として高い水準にあることから、引き続き、「いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画」に基づき、総合的・効果的に対策を推進している。

3 今後の施策展開

- ・ 経済的に困窮している家庭が生活基盤の崩壊を招くことがないよう、セーフティネットを整える必要がある。
このため、平成 27 年4月に施行される「生活困窮者自立支援法」により、ホームレス及びニート等の最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立相談や就労準備支援など、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図っていく。
- ・ 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々な自殺の原因や世代に対応するための施策を展開していくことが必要である。
このため、関係機関との連携を強化するとともに、全年齢層を対象に、自殺の危険性の高い人の悩みを聴き、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成を中心に自殺対策を推進するなど、長期的な視点から総合的・効果的に自殺対策に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 自立に向けた生活の支援

○相談体制の充実

- ・ 県及び市町社会福祉協議会に相談員を配置して、低所得者等に対する相談体制の充実を図るとともに、きめ細かな自立の助長の支援を行っている。
- ・ 各種研修会の実施により、保護の適正な実施を図るとともに、自立支援策の周知等に努めている。
- ・ ひきこもり状態にある人やその家族を支援するため、精神保健福祉センターにおいて、ひきこもり専門外来を中心に診療等を実施するとともに、平成 25 年4月に開設した「静岡県ひきこもり支援センター」において、一元的な相談対応等を行っている。

○生活援護を必要とする人への支援の充実

- ・ 生活保護施行事務監査の実施における助言指導を通じて、**生活保護制度の適正運用**の確保を図っている。
- ・ **生活保護受給者の自立を支援**するため、生活保護の現業員や就労支援員、民間への就労支援事業の委託により求職活動等の支援を行っている。
- ・ 離職により住居を喪失した人又は喪失するおそれのある人の住居を確保するため、**住宅支援給付**の決定を行っている。
- ・ **ホームレスの自立を促進**するため、巡回又は窓口相談を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
生活保護の適正運用	計画		生活保護の適正運用			○
	実施状況等	・生活保護法施行事務監査の実施 ・各種研修会の実施				
生活保護受給者の自立支援	計画		生活保護受給者への就労支援等			○
	実施状況等	・各福祉事務所への就労支援員の配置 ・民間事業への委託による就労支援				
住宅支援給付の適正支給	計画	住宅支援給付の支給				○
	実施状況等	・住宅確保・就労支援員の配置 ・社会福祉協議会の相談体制整備				
ホームレス等の自立支援	計画		巡回や相談窓口の実施			○
	実施状況等	巡回指導等の実施				

(2) 自殺対策の推進

○自殺総合対策の推進

- ・ 自殺の危険性の高い人の早期支援につなげるため、周囲の人の悩みに気づき、傾聴して必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーの養成を推進するため、県、市町、民間団体において、研修会を実施している。
- ・ 関係機関との連携強化を図るため、自殺対策連絡協議会、自殺対策情報交換会及び地域における**自殺対策ネットワーク会議を開催**している。
- ・ 自殺予防における県民一人ひとりの意識の向上を図るため、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、街頭啓発キャンペーンやポスターの掲示等、市町と連携し啓発を行っている。
- ・ 自殺の危険性の高い人の早期発見、早期治療を図るため、**かかりつけ医うつ病対応力向上研修会を開催**し、うつ病の診断・治療技術の向上を図っている。
- ・ 相談体制の充実を図るため、電話を通して悩みを聴き、心の支えとなる「こころの電話相談」を実施している。また、休日・夜間の時間外の相談に対応するための「いのちの電話」が実施する相談員研修事業に対し助成を行い、相談体制の充実を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
関係機関との連携の強化	計画	自殺対策ネットワーク会議の開催回数の拡大				○
		2回	3回	5回	7回	
	実施状況等	2回(予定)				
早期対応の中心的役割を果たす人材の養成	計画	かかりつけ医うつ病対応力向上研修会受講者数				○
		800人(累計)	900人(累計)	1,000人(累計)	1,100人(累計)	
	実施状況等	800人(累計)(予定)				

3—3—6 医療・介護・福祉人材の育成

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	サービスを支える人材を確保するため、その育成を推進し、必要な時に必要なサービスの提供を受けることができる体制を構築することで、県民の誰もが、住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らすことができる健康長寿社会を実現する。				
施策の方向	(1) 医療を担う人材の育成、確保				
目的	医師の不足、地域間や診療科別の偏在、看護師の慢性的な不足に対応するため、その養成や再就業の支援、就業支援による離職防止を図り、医療体制の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	人口 10 万人当たり看護職員従事者数	(H24.12) 900.8 人	(H26.12) H27.9 公表予定	(H28.12) 961.2 人	—
	新人看護職員を指導する実地指導者養成数	(H24) 延べ 111 人	(H25) 延べ 146 人	延べ 260 人	B
施策の方向	(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保				
目的	介護需要の増大に対応するため、介護サービス等を支える人材の処遇改善や研修等による資質向上を図り、慢性的に不足している人材を確保する。女性の就業率の増加や働き方の変化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、保育士の確保、資質の向上を図り、保育の質の向上に向けた取組を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	介護職員の人数	(H23) 30,961 人	(H24) 33,446 人	(H26) 34,610 人	A
	保育所の保育士数	(H23) 9,391 人	(H24) 9,779 人	10,480 人	A

2 進捗評価

- 「新人看護職員を指導する実地指導者養成数」については、現在値がおおむね期待値で推移している。引き続き、質の高い看護職員の育成、確保を図るべく、実施指導者の養成を継続して行っている。
- 「介護職員の人数」は、現状値が期待値を超えて推移している。引き続き、今後の介護需要の増大や介護施設等の整備促進に向けて、介護サービスを支える人材を確保するため、介護職への就業促進や処遇改善による定着促進などの取組を一層推進している。また、「保育所の保育士数」については、現状値が期待値を超えて推移した。引き続き、保育士の就職支援に取り組み、「保育士の確保」を図っている。

3 今後の施策展開

- 質の高い看護職員の育成、確保を図るための実地指導者の養成に加え、看護職員の慢性的な不足に対応するため、引き続き、養成、離職防止及び再就業支援に関する対策に取り組んでいく。
- 団塊の世代が、全て75歳となる2025年に向けて、今後更に介護需要が増大すると見込まれるため、介護サービスを支える人材を確保していく必要がある。
このため、本年度策定する平成27年度からの3年間を計画期間とした第7次長寿者保健福祉計画(ふじのくに長寿社会安心プラン)には、介護サービスを提供するために必要な介護職員数を適切に反映した数値目標を設定し、後期アクションプランに反映して、介護職への理解を深め、就業促進を図るとともに、キャリアパス制度の導入支援など働きやすい環境づくりを進めることで、定着促進を図り、介護人材の確保に努めていく。
- 平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されることに伴い、今年度「ふじさんっこ応援プラン」を策定したことから、必要に応じて、その内容を後期アクションプランにも反映していく。また、保育の対象が拡大され、保育サービスの量的拡大・確保を図る必要があることから、潜在保育士の掘り起こし等に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 医療を担う人材の育成、確保

○医師の確保

- ・ 医師確保対策の充実・強化を図るため、引き続きふじのくに地域医療支援センターが中心となり「ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ」を創立・運営し、「静岡県専門医研修ネットワークプログラム」の提供(平成26年度:56プログラム、研修医74人)、県内の地域医療に貢献するところざしを醸成する創立記念セミナーや県内の地域医療に関するメールマガジンや動画の配信などを行っている。
- ・ 医学生、研修医等への医学修学研修資金を、平成26年度は新たに120人に貸与し、将来の県内病院への就業の促進を図っている(平成21年度から26年度までの6年間で累計637人に貸与の予定)。
- ・ 中長期的な視点で医師を確保するために、県内高校生の医学部医学科への進学率を高めるための「ところざし育成セミナー」を10病院で開催した。
- ・ 初期臨床研修医、専門研修医の県内定着を促進するため、合同説明会等(グランシップ等13会場)においてリクルート活動を行った。
- ・ 子育て中の医師が育児と仕事を両立できるよう、病院内保育所を運営している病院に対して、運営費の助成を行っている。(平成26年度:46病院予定)
- ・ 地域医療、在宅医療などの充実を図るため、医師不足地域等の医師確保対策として、家庭医養成の取組を行っている。(平成26年度:研修医等19人)
- ・ 医科大学等の設置実現に向け、国に対して新設容認の方針転換を要請するとともに、大学関係者等との意見交換を行っている。
- ・ 他病院と比較して、医師不足が厳しい状況にある公的病院に対して、県立病院の医師を派遣し、医師確保の支援を行っている。(平成26年度:7病院8診療科、延べ548日予定)

○看護職員等の確保・資質の向上

- ・ 県内医療機関への就業を促進するため、平成26年度は157人の看護学生に対して看護職員修学資金を貸与している。
- ・ 県内での看護師不足に対応するため、県立東部看護専門学校(平成26年度入学生は1学科79人、2学科15人)において、看護職員養成のための教育の充実を図っている。
- ・ 安定的な人材確保のため、平成26年度は7校8課程に対して看護職員等養成施設の運営を支援している。
- ・ 早期の離職防止や定着の促進を図るため、平成26年度は新人看護職員を対象とした研修を支援するとともに、新人期を経過した看護職員を対象とした研修を4回実施した。
- ・ 看護職員の勤務環境改善に向けた施設整備に対する支援を行うとともに、看護職員が育児と仕事を両立できるよう、平成26年度は、46施設に対して病院内保育所の運営を支援している。
- ・ 医療の高度化、専門化等に対応した看護師の養成を促進するため、県内で開催される**認定看護師**5コース定員105名の養成課程の運営を支援している。
- ・ 看護職員をはじめとする医療従事者の勤務環境改善計画の策定及び実施に対して、医療機関の要請に基づいたアドバイザー派遣等の支援のため、医療勤務環境改善支援センターを

平成 26 年 10 月に設置している。

- ・ 潜在看護師の再就業を支援するため、再就業準備講習会(平成 26 年度 10 回開催)や病院派遣型再就業研修並びにナースバンクによる就業あっせんや就業相談を実施している。
- ・ 質の高い看護職員を養成するため、平成 26 年度は看護職員養成施設の専任教員を養成する講習会を開催した。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
認定看護師の養成	計画	認定看護師教育課程の受講者数 373人(年度末)	413人(年度末)	453人(年度末)	493人(年度末)	○
	実施 状況等	5分野(延定員105人)で実施予定				

○災害時における医療人材の養成

- ・ 災害時における医療の確保を図るため、医療資源需給調整を行う災害医療コーディネーターや、医薬品等及び薬剤師の確保・調整を行う災害薬事コーディネーターを養成している。

(2) 介護・福祉サービスを支える人材の育成、確保

○介護サービスを支える人材の育成

- ・ 介護職場の慢性的な人材不足を緩和するため、学生やその保護者を主な対象とした「ふじのくにケアフェスタ 2014」の開催や若手介護職員と協働して取り組む「介護の未来ナビゲーター」の委嘱など、**介護職への理解促進**を図り、就業を促進するほか、EPAに基づく外国人介護福祉士候補者の受入施設への助成を行うなど、介護人材の確保に取り組んでいる。
- ・ 介護職員の身体的な負担を軽減し、就業しやすい環境づくりを支援するための「福祉機器活用フォーラム」を開催するほか、キャリアパス制度導入を支援するため、介護施設等への働きかけやセミナーの開催、事例集を作成するなど、**介護職員の賃金等の処遇改善による定着率の向上**に努めている。
- ・ 介護福祉士を目指す学生等へ**修学資金を貸与**し、県内社会福祉施設等への就業を促進している。(H26 実績見込:新規 52 人、継続 53 人)
- ・ 無料職業紹介・相談や社会福祉施設職員研修を充実するなど、静岡県社会福祉人材センターの機能強化を図り、福祉・介護人材の確保と専門的知識・技術の習得や資質向上に取り組んでいる。
- ・ 介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上が、「地域包括ケアシステム」の構築に当たっては不可欠であることから、主任介護支援専門員研修などにおいて適切な研修を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
介護職への理解促進	計画		介護職への理解促進			○
	実施状況等	ケアフェスタ2014の開催 介護の未来ナビゲーターの委嘱				
介護職員の賃金等の処遇改善による定着率向上	計画		キャリアパス制度導入支援			○
	実施状況等	実地指導による給与 規程参考例の周知 導入事例集の作成				
介護福祉士修学資金の貸与	計画		介護福祉士修学資金の貸与			○
	実施状況等	県社会福祉協議会 による貸付事業実施 (新規52人、継続53人)				

○保育士の育成

- ・ 保育士資格を取得していながら保育士として保育所で就労していない潜在保育士の掘り起こしを図り、現場復帰を支援するための研修を行っている。
- ・ 増加する低年齢児(0～2歳)の保育ニーズに対応するため、基準を超えて保育士を配置している保育所等を支援している。
- ・ 待機児童の解消に必要となる保育士の人材確保とともに、経験豊かな保育士の就業継続を通じた保育の質の向上を図るため、保育士給与の支援をしている。
- ・ 多様化、高度化する保育ニーズなどに対応した保育士の資質や専門性の向上を図るため、県において**重要課題研修を実施**するとともに、市町・団体の実施する研修を支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
保育士の研修参加や職場内研修の支援	計画		重要課題研修の実施			○
	実施状況等	10会場で開催予定				

○児童福祉等を支える人材の育成

- ・ 親子が気軽に集える場の充実のため、地域子育て支援拠点の職員に対する相談援助技術の向上等を目的とした研修を開催するとともに、上級研修修了者を「静岡県子育て未来マイスター」として認定する。
- ・ 放課後児童クラブの指導員等を対象とした研修会を県内4箇所で開催するとともに、発達障害が疑われる子どもへの対応について、専門知識を有するアドバイザーを放課後児童クラブに派遣し、知識や技術を身につける実地研修を実施している。
- ・ 児童相談所等職員を対象とした体系的な研修の実施により、児童相談所の専門性の確保を図るとともに、一義的に相談を受ける市町職員の資質の向上を図るため、実践的な研修を実施している。

- ・ 被虐待児等、処遇の困難な入所児童が増加している施設職員の専門性の向上に向け、施設職員の専門的な研修の受講を支援している。
- ・ 女性相談員、市町DV相談担当職員等を対象とした研修会の開催や、関係機関の研修会への県女性相談センター職員の講師派遣などにより、関係職員等の専門性の向上を図っている。

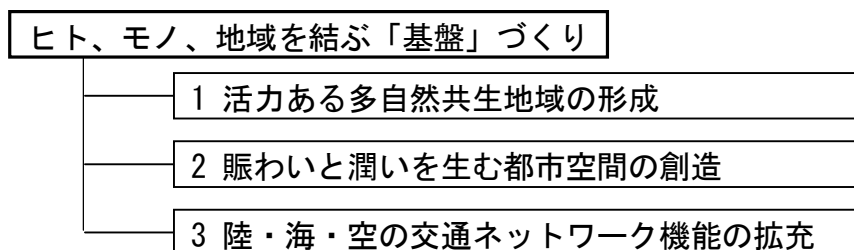
○障害福祉サービスを支える人材の育成

- ・ 多様な障害の特性に対応できる専門性の高い福祉人材を養成するため、相談支援従事者やサービス管理責任者等を対象とした研修会を開催している。
- ・ 発達障害児等を支援する地域の人材の養成や体制づくりを推進するため、開業医等を対象とした専門的な研修等について、従来よりも少人数に対する高度な内容にするなど、充実を図っている。
- ・ 障害のある人となない人との相互の円滑なコミュニケーションを支援するため、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成研修を開催し、20 人を養成する予定のほか、市町が負担することが困難な広域的な行事、イベント等へ手話通訳者、要約筆記者を派遣している。

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 戦略の目標と体系

身近な道路の整備や公共水域の管理、生きる力の源となる農林水産業の生産基盤の強化、中山間地域等の集落機能の維持などにより、活力ある多自然共生地域の形成を図るとともに、都市の特色を活かし、都市機能を集積することにより、集約型で暮らしやすい市街地の形成などによる、賑わいと潤いを生む都市空間の創造に取り組む。さらに、高規格幹線道路、港湾、空港など、陸・海・空の交通手段が円滑に連結した経済や暮らしを確実に支える交通基盤の拡充を進める。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 活力ある多自然共生地域の形成	2	1	2	1		1
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造		1	2	2		
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充		2	1	2	2	
計	2	4	5	5	2	1

- 「活力ある多自然共生地域の形成」に向けて「農業に利用されている農地面積」は、宅地等への転用等が増加する中、目標値と同水準となった。引き続き、耕作放棄地の更なる発生抑制と解消に取り組み、目標値を維持していく。
- 「中山間地域を訪れたいと思う県民の割合」については、農林業の体験や地場産品等の提供の場として期待する意見が増加し、現状値が目標値を上回った。今後も、豊かな自然等の地域資源を活用した都市部との交流等の取組を一層促進するとともに、目標値の上方修正を検討する。
- 「駿河湾港湾貨物取扱量」については、現状値が基準値を下回った要因として、円高の影響や企業動向等が考えられる。引き続き、駿河湾港の港湾機能強化や官民一体となったポートセールスの推進に取り組み、29年度の目標達成を目指す。
- 「富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数」については、現状値が基準値以下となっている。その理由として、景観形成の考え方の基本となる空港開港後の環境監視計画の見直し作業を平成25年度に行い、今年度新たに策定する植栽計画との整合性を図る必要性が生じたことが挙げられる。今後は、新たな監視計画等に基づき、計画的な植栽等に取り組み 29

年度の目標達成を目指す。

3 取組の状況

戦略体系	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 活力ある多自然共生地域の形成	1	13	
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造		6	
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充		14	
計	1	33	

- ・ 農業の競争力強化に向けた農山村の整備等による農山村地域の多面機能の発揮や、保安林機能の向上などの森林の適正な整備と保全に取り組んでいる。また、交通安全対策や渋滞対策など道路や生活基盤の整備なども進め、「活力ある多自然共生地域の形成」を図っている。
- ・ 都市計画区域マスタープラン策定に向けた取組や幹線街路の整備、草薙総合運動場の再整備など、「賑わいと潤いを生む都市計画の創造」に取り組んでいる。
- ・ 新東名高速道路などの高規格幹線道路の整備やこれらと連結する金谷御前崎連絡道路の整備を進めるとともに、「駿河湾港」の整備などの港湾機能の強化や富士山静岡空港の新たな運営体制の構築など競争力の高い魅力ある空港の実現にも取り組み、「陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充」を進めている。

4 進捗評価

- ・ 「緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率」については、現状値が期待値を下回って推移している。また、「農業に利用されている農地面積」については、現状値が目標値を維持しているが、面積は減少している。平成 26 年度創設された多面的機能支払制度を活用し、魅力ある地域づくりをはじめとする農山村の整備、身近な生活環境や農林水産業の基盤整備を進めている。
また、「中山間地域を訪れたいと思う県民の割合」については、現状値が目標値を上回った。引き続き、魅力・強みを生かした地域づくりを進めるなど、過疎・中山間地域の振興に取り組んでいる。
- ・ 「良好な市街地を整備促進した区域の割合」については、現状値が期待値を下回り、わずかな増加にとどまっているが、平成 26 年度は、38 地区において土地区画整理事業を実施し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図っている。また、都市計画区域マスタープラン見直しのための都市基本計画の策定等を進めるとともに、完成が近づいている幹線街路箇所等の重点整備や平成 26 年度中の完成に向けた草薙総合運動場体育館の建て替えを行うなど、豊かで活力あるまちづくりに取り組んでいる。
- ・ 「中心都市等への 30 分行動圏人口カバー率」や「コンテナターミナル整備率」は、現状値が期待値を上回って推移している。「富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数」について

は、現状値がおおむね期待値のとおり推移している。「南北幹線道路の供用率」及び「富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数」については、現状値が期待値を下回って推移している。また、「駿河湾港港湾貨物取扱量」は、円高の影響や企業動向等により、「富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数」については、環境監視計画の見直し作業のため、現状値が基準値を下回っている。平成 26 年度は、「駿河湾港整備基本計画」に基づく港湾機能の拡充やポートセールス活動などによる港湾利用の促進、空港周囲部への植栽を行い、「陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充」に向けた取組を一層推進している。

5 今後の方針

- ・ 「活力ある多自然共生地域の形成」を図るため、地域の実情を踏まえた効率的な道路整備を進めるとともに、農山村地域での農地の量的な確保と質的向上を強化するため、農業生産基盤整備や耕作放棄地解消対策、多面的機能支払制度等の活用により、美しく品格のある農山村づくりを一層推進していく。
また、荒廃森林の整備や保安林機能の向上など、森林の多面的機能の発揮に向けた森林の適正な整備と保全に取り組み、「環境」「経済」「文化」が調和した「森林の都」づくりを推進していく。
さらに、過疎・中山間地域の公共交通基盤の整備や豊かな自然等の地域資源を活用した都市部との交流等に一層取り組むとともに、人口減少や高齢化が著しい過疎地域における集落機能(地域コミュニティ)の維持を図るため、複数の集落が連携して生活機能の維持や活性化に取り組む「集落ネットワーク」の形成など人口減少社会に適応する過疎対策等や指標の設定を検討していく。
- ・ 「賑わいと潤いを生む都市空間の創造」に向けて、人口減少や高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した集約型の都市づくりを目指すため、都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた都市計画基礎調査の実施など豊かで活力あるまちづくりを推進していく。
- ・ 円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路、地域高規格道路及び幹線道路の着実な整備を進めるなど、高規格幹線道路を中心とする道路ネットワークの構築を進めていく。また、「駿河湾港」の一体的な整備・運営を推進するなど、質の高い港湾サービスを提供し、港湾機能を強化していく。さらに、官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進し、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大に努めるとともに、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図り、「競争力の高い魅力ある空港の実現」に取り組んでいく。これらの、ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくりを推進することより、「陸・海・空の交通ネットワークの拡充」を図っていく。

4-1-1 活力ある多自然共生地域の形成

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	道路や公共水域などの生活基盤の整備を進めるとともに、農地、森林、港など農林水産業の生産基盤を整え、生産性の向上や供給体制の強化、農山村地域が持つ多面的な機能の発揮に取り組み、活力ある地域の形成を図る。また、過疎・中山間地域においては、各地特有の魅力を生かし活力を高めるとともに、多様な主体の連携による社会的機能の維持・向上を図る。
----	---

施策の方向		(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備			
目的	生活の基礎となる道路の整備や公共水域の適正管理と利活用など、県民が安心して快適に暮らすことのできるよう、身近な生活環境の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率	(H24) 50%	(H25) 51%	100%	C
	主要な渋滞箇所の渋滞削減率*	—	(H25) H27.3 公表予定	2割削減	—

※主要な渋滞箇所のうち、渋滞対策が実施された箇所において削減される損失時間の割合

参考指標	経年変化			推移
高速道路の平均 I C 間隔	(H23) —	(H24) 11.6km	(H25) 11.2km	↗

施策の方向		(2) 農林水産業の新たな展開			
目的	農業の競争力強化に向けた農山村の整備や、森林の適正な整備と保全、さらには水産物の供給体制づくりなど、農林水産業の力強い発展を目指した基盤整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	農業に利用されている農地面積*	(H24) 71,200ha	(H25) 71,000ha	71,000ha	目標値以上
	森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積**	(H24) 214,102ha	(H25) 227,012ha	300,000ha	B
	森林整備面積	(H24) 9,790ha	(H25) 9,873ha	10,000ha /年	B

※耕作放棄地の発生抑制、解消により確保する農地面積（農地転用や耕作放棄地の発生等が現状のまま推移した場合に想定される平成 29 年の農地面積 67,500ha）

※※森林管理の主体が明確である国有林、公有林、保安林、森林経営計画認定林、公的協定締結林の合計面積

参考指標	経年変化			推移
農業の競争力を強化する基盤の整備率	(H23) 21.4%	(H24) 32.8%	(H25) 45.1%	↗
森の力再生事業による森林の整備面積	(H23) 7,613ha	(H24) 8,816ha	(H25) 9,784ha	↗
長寿命化対策を講じ、機能更新を図った漁港内の施設数	(H23) 0施設	(H24) 1施設	(H25) 4施設	↗

施策の方向	(3)過疎・中山間地域の振興				
目的	過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	中山間地域を訪れたいと思う県民の割合	(H25 調査) 71%	(H26 調査) 78.5%	(H30 調査) 75%	目標値 以上
	各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率	(H24) 94%	(H25) 98%	100%	A

	参考指標	経年変化			推移
	集落支援員制度等を導入した市町数	(H23) 4市町	(H24) 4市町	(H25) 5市町	↗

2 進捗評価

- 「緊急合同点検等に基づく通学路の歩道整備率」については、現状値は期待値を下回っているが、平成26年度は32箇所歩道整備を実施し、通学路の安全確保に向けた取組を着実に進めるとともに、地域の主要渋滞箇所の解消、高速道路の利便性向上等に向けたスマートインターチェンジの設置など「快適な暮らしを支える生活環境の整備」を図っている。
- 「農業に利用されている農地面積」については、宅地等への転用や耕作放棄地の増加により、目標値まで減少しているものの、農業の競争力を強化する基盤の整備率は着実に増加しており、耕作放棄地の更なる発生抑制と解消に向け、農業の競争力強化に向けた基盤整備や、農地の維持保全等のための活動支援などに取り組んでいる。また、「森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積」及び「森林整備面積」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移しており、森林の適正な整備と保全に向けて、荒廃森林の整備や治山事業等による保安林の適正な管理と機能向上、森林施業の集約化等による計画的な森林整備を進めている。さらに、安定的な水産物の供給体制を構築するための漁港施設の長寿命化対策を着実に進めている。
- 「中山間地域を訪れたいと思う県民の割合」は、現状値が目標値を上回って推移している。また、「各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率」は、現状値が期待値を上回って推移している。過疎・中山間地域の活性化を進めるとともに、「中山間地域を訪れたいと思う県民の割合」の目標値の上方修正を検討する。また、引き続き、道路や情報通信などの交通通信基盤の整備や、災害防止施設の整備などに加え、交流・定住の促進や集落機能の維持などに取り組んでいく。

3 今後の施策展開

- 良好な道路環境を形成し、県民の安全な生活の実現や地域の生活と自立の支援を図るため、暮らしに身近な道路の整備を引き続き進めていく必要がある。このため、交通安全対策、渋滞対策、アセットマネジメントの考え方に基づく道路施設の適切

な維持管理等の取組を推進するとともに、国や市町とも連携し、地域の実情を踏まえた効率的な道路整備を実施していく。

- 農業の競争力を強化する基盤整備の推進を図るため、水田の大区画化や樹園地の農道網の整備に取り組むとともに、農業水利施設の長寿命化対策等により優良農地の確保を図っていく。
- 農業・農村が持つ多面的機能を発揮させるため、農地等の地域資源の保全とそれを担うコミュニティの再生・強化に取り組み、豊かな農山村の実現を図っていく。
- 森林の多面的機能の発揮に向けた森林の適正な整備と保全を図るため、森の力再生事業による荒廃森林の再生や保安林の適正な配備と治山事業による保安林の機能向上など、森林の保全、森林経営計画の認定・実行による森林の整備に取り組んでいくことにより、「環境」「経済」「文化」が調和した「森林の都」づくりを推進していく。
- 過疎・中山間地域の活性化を図るため、豊かな自然、文化等の魅力ある地域資源を活用した多様な交流を促進するとともに、住民が安心して生活できる環境を整備していく。

さらに、人口減少や高齢化が著しい過疎地域において、将来にわたり地域住民が安心して暮らすことができる集落機能（地域コミュニティ）の維持を図るため、複数の集落が連携して生活機能の維持や活性化に取り組む「集落ネットワーク」の形成など人口減少社会に適応する過疎対策等や指標の設定を検討していく。

4 取組の状況

(1) 快適な暮らしを支える生活環境の整備

○安全・快適・便利な暮らしを支える道路整備の推進

- ・ **安全な道路環境を確保**するため、県道島田大井川線(島田市東町)における歩道整備、事故多発地点である国道 135 号(下田市白浜)における事故防止対策、県道鷹岡富士停車場線(富士市中島)における自転車走行環境の整備など、交通安全対策を実施している。
- ・ 道路施設の長寿命化に向け、劣化の著しい橋梁・舗装・トンネル設備について、部材の補修、舗装の打換え、非常用設備の更新など、緊急的な対策を実施している。
- ・ 県管理道路の全路線において月に3回以上の道路パトロールを実施し、発見された施設の損傷箇所に対し、速やかな補修工事を実施している。
- ・ **地域の主要渋滞箇所の解消**に向け、国道1号静岡バイパス等の幹線道路のバイパス整備や交差点改良、新々富士川橋の整備等、国や政令指定都市とも連携し、渋滞対策を推進している。
- ・ 国から設置許可を受けた8箇所の**スマートインターチェンジ**について、設置に向けた手続きや事業が円滑に進むように、地区協議会への参画などを通じ、積極的に支援している。
- ・ 中山間地域における狭隘箇所の拡幅やすれ違い困難箇所の解消のため、県道袋井春野線(森町三倉)などにおいて、狭隘箇所の部分拡幅など道路整備を推進している。
- ・ 目的地の円滑な誘導を確保するため、富士箱根伊豆周辺地域において、統一した英語表記の道路案内標識の設置計画を策定している。
- ・ 身近な道路環境改善のため、国道 150 号(焼津市三ヶ名)等、人家連担地域で自動車騒音が環境基準値を超えている箇所において、道路の環境対策として低騒音舗装を実施している。
- ・ ラウンドアバウトの試験導入に向け、具体的な実施箇所の選定及び検討を進めている。
- ・ 県民ニーズを把握し今後のみちづくりに反映するため、「**みち～満ち・充ちミーティング**」を県内各地で開催している。
- ・ 効果的、効率的な事業実施を目指し、事業化前に地域等と課題と道路計画について話し合う事業着手準備制度を活用している。
- ・ 「しずおかアダプトロードプログラム」により、地域の住民や企業などとの協働により、道路の清掃活動や美化活動を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
安全な道路環境の確保	計画	通学路合同点検等に基づく交通安全対策の実施				○
	実施状況等	60%(予定)				
主要な渋滞箇所の渋滞対策	計画	地域の主要渋滞箇所における事業実施				○
	実施状況等	8箇所(予定) 累計22箇所			46箇所	
高速道路の利便性向上及び物流効率化	計画	スマートインターチェンジの整備				○
	実施状況等	平成27年度以降の開設に向けて整備中(8箇所)	2箇所開設	4箇所開設	1箇所開設	
県民とともに進めるみちづくり	計画	「みち～満ち・充ちミーティング」の実施				○
	実施状況等	10回	10回	10回	10回	
	実施状況等	10回(予定)				

○ゆとりと潤いが感じられる生活環境の整備

- 港における景観の保持、美化を図り、潤いのある港の環境を形成するため、清水港・田子の浦港において、緑地整備を推進している。

○公共水域の利活用の推進

- 不法係留の未然防止、マリンレジャーの振興及び地域活性化を図るため、平成26年度は受入枠50隻を募集し44隻と契約、10月1日から供用開始しており、**浜名湖公共係留施設への新規艇受入れを促進**している。
- 公共水域の秩序を確保するため、地域ごとの水域利用推進調整会議で不法係留船対策について議論するとともに、必要に応じて移動指導等を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
浜名湖公共係留施設への新規艇受入れ促進	計画	新規艇受入れ隻数				○
	実施状況等	50隻	50隻	50隻	50隻	
	実施状況等	44隻				

(2) 農林水産業の新たな展開

○農業の競争力を強化する基盤整備の推進

- 国際競争力のある農業の実現や**農業・農村の付加価値を高める**ため、水田の大区画化や汎用化、樹園地の農道網整備などの生産性の向上を図る基盤整備を地域の実情に応じて実施するとともに、地域資源を活用した6次産業化等の**農ビジネスの展開**を図っている。
- 食を育む農業用水を安定的に供給するため、県と管理主体が連携を図りながら、施設機能の監視診断に基づく予防保全対策と必要な更新等を組み合わせた計画的な老朽化対策を実施している。
- 耕作放棄地の再生利用と周辺農地への拡大防止を図るため、ほ場条件の改善が必要な傾斜地の樹園地や、小区画等の条件不利地については、周辺農地とあわせ一体的な基盤整備を実施している。
- 農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮のため、農家等と地域住民が共同して行う農地の維持管理等の活動の取組面積の拡大に向け、国と連携しながら市町等への周知を図り、円滑な導入に向けた取組を行っている。
- 中山間地域等が持つ風土、景観等の地域資源を活かした農山村ビジネスを確立するため、ほ場等の農業生産基盤整備と併せ、6次産業化の促進や交流の拠点となる活性化施設等の整備を総合的に推進している。
- 都市機能と共生融合した新たな農山村づくりを進めるため、企業進出等の計画のある市町等と連携しながら、地域農業者の意向を尊重した周辺の基盤整備を進め、地域農業の持続性の確保と企業誘致の円滑化を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
農業・農村の付加価値を高める 基盤整備の推進	計画	基盤整備を通じて農ビジネスの展開を図る面積				○
		4,400ha			8,800ha	
	実施 状況等	4,400ha(予定)				
農村環境の保全と地域資源の 活用	計画	農業用水の安定供給機能を保全した農地の面積				○
		23,000ha	26,000ha	28,000ha	29,000ha	
	実施 状況等	23,000ha(予定)				

○森林の適正な整備と保全による「森林の都」づくり

- 森林情報共有システムにより森林管理に必要な情報を県民に提供するとともに、県の施策などの実施状況をまとめた森林共生白書の公表や県内4地域に設置した森林県民円卓会議の開催支援を行っている。
- 適正な森林整備を図るため、基幹となる林道と林道を補完する森林作業道等を組み合わせた**林内路網の整備**を推進している。また、伐採地の再生林にあたっては、**スギ少花粉苗木の植栽**による花粉発生源対策を進めている。
- 適正な森林保全を図るため、保安林の適正な配備と治山事業等の計画的な実施による**保安林機能の向上**に資する取組を着実に進めている。
- 森林(もり)づくり県民税を財源とした**森の力再生事業**により、1,216ha(見込み)の荒廃森林を整

備している。

- 富士山アクセス道路沿いの森林を整備し、良好な景観づくりを行っているほか、自然ふれあい施設等を活用した多様な自然体験の機会により、都市と山村の相互交流を図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
林道の整備	計画	林内道路(公道+林道)密度				○
		17.4m/ha			17.6m/ha	
	実施状況等	17.4m/ha(予定)				
花粉の少ないスギへの転換	計画	植林されるスギ苗木に対する少花粉品種の本数割合				◎
		40%	80%	100%	100%	
	実施状況等	50%(予定)				
保安林機能の向上	計画	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合				○
		78%			82%	
	実施状況等	79%(見込み)				
森の力再生事業 (森林づくり県民税)	計画	森の力再生事業の実施		森の力再生事業の新たな展開		○
		実施面積10,961ha	実施面積12,300ha			
	実施状況等	実施面積11,000ha(予定)				

○農村コミュニティの強化による多面的機能の発揮

- 農業・農村が持つ多面的機能の発揮を図るため、都市住民等の参加により棚田等の保全活動を行うボランティア組織「しずおか棚田・里地くらぶ」や、農山村と企業等のパートナーシップによる農村環境保全活動等に取り組む「一社一村しずおか運動」など、都市住民や企業等との協働による取組を推進している。また、本年度創設された国の多面的機能支払制度により、農地の維持保全活動や農村景観の向上活動等の支援を行っている。
- 地域資源の保全活動等を県民運動として展開していくため、「ふじのくに美しく品格のある邑」の新たな登録に向けた調整を図るとともに、ブランド力向上を目的とした広報活動を市町との連携により進めている。
- 交流の促進や消費の創出を図るため、新たな交流拠点となる地域活性化センターを市町と共同で建設しているほか、市民農園の整備を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
農村コミュニティの再生と活性化の推進	計画	協働活動により守られている農地面積				○
		22,000ha	23,000ha	25,000ha	26,000ha	
	実施状況等	22,000ha(予定)				

○漁港施設の長寿命化対策の推進

- 県管理の5漁港(焼津、網代、静浦、戸田、舞阪)において、長寿命化対策(機能保全)に関する工事を実施している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
漁港施設の長寿命化	計画	長寿命化対策を講じた漁港施設数				○
		10施設	20施設	30施設	40施設	
	実施状況等	10施設(予定)				

(3) 過疎・中山間地域の振興

○魅力・強みを生かした地域づくり

- 農林水産物の生産力向上や需要拡大を図るため、地域資源を活用する6次産業化の取組への支援や、高品質な農林水産物を「しずおか食セレクション」として認定していくとともに、農業法人等での体験や実践研修等により新規就業者の育成支援等を行っている。
- 地域社会の活性化を図るため、グリーン・ツーリズムによる都市との交流を進めるとともに、移住・定住相談センターの運営や移住相談会の開催など移住の実現に向けた支援を行っている。
- 地域住民やNPO、民間企業等との協働により、地域の資源である美しい景観、農地や森林などを保全する取組を実施している。

○多様な主体の連携による地域の社会的機能の維持・向上

- 地域住民の利便性の向上や産業振興等を図るため、代行事業により町道湯ヶ岡赤川線(東伊豆町大川)などにおいて道路整備を推進している。
- 最寄りの都市との往来、高規格幹線道路との接続の利便性を高めるため、国道362号青部バイパス、県道下田松崎線(松崎町小杉原)などの道路整備を推進するとともに、光ファイバ網などの情報通信基盤の整備への支援を行っている。
- 地域内における生活交通の充実を図るため、民間事業者や市町への支援を通じバス路線などの公共交通機関の維持・確保に取り組んでいる。
- 安全・安心な住民生活を確保するため、土砂災害防止施設を整備するとともに、警戒避難体制整備への支援等のソフト対策を行っている。

- ・ 地域医療体制を確保するため、へき地医療拠点病院等による医療提供体制の確保、地域の中核的な医療機関への搬送体制の整備、自治医科大学卒業医師を中心とした医師確保等に取り組むとともに、高齢者が地域で安心して生活できるよう保健・福祉サービスの充実を図っている。
- ・ 高齢化が進む集落の活性化を図るため、市町地域支援担当者説明会等を開催し、集落支援員や地域おこし協力隊などの外部人材の活用等について県内外の先進的な事例の情報提供や意見交換を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
過疎地域における産業振興及び交通基盤や生活環境の整備等の推進	計画	過疎計画に基づく施策の推進		新過疎計画に基づく施策の推進		○
			新たな過疎計画の検討・策定			
	実施状況等	過疎計画の進捗管理				

4-1-2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	集約型で暮らしやすい市街地の形成を図るとともに、人々が集う緑の空間やレクリエーションの場を整え、地域の賑わいや生活の潤いを生む都市空間を創造する。			
施策の方向	(1)豊かで活力あるまちづくり			
目的	都市計画のマスタープランを策定し、それに即した都市計画の決定等を推進するとともに、無秩序な市街化を防止する開発許可制度等を適正に運用する。また、既成市街地の更新を進めるなど、都市基盤の整備を推進する。			
数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合	(H25 県政世論調査) 51.8%	(H26 県政世論調査) 52.6%	(H30 県政世論調査) 60%	C
良好な市街地を整備促進した区域の割合	(H24) 87.7%	(H25) 88.1%	94%	C
都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合	(H24) 61.0%	(H25) 61.6%	65%	B
参考指標	経年変化			推移
既成市街地の再整備を促進する区域の整備率	(H23) 83.9%	(H24) 86.8%	(H25) 89.6%	↗
施策の方向	(2)緑と潤いのあるアメニティ空間の創出			
目的	都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や、心地よい親水性を持った緑地等、潤いのある空間整備を計画的に推進する。			
数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	(H24) 8.24 m ² /人	(H25) 8.32 m ² /人	8.53 m ² /人	A
県営都市公園利用者満足度(5段階評価)	(H25) 4.24	(H26) 4.27	4.37	B
参考指標	経年変化			推移
港湾・漁港において整備する緑地の供用面積	(H23) 10.5 ha	(H24) 10.5 ha	(H25) 14.0 ha	↗

2 進捗評価

- 「日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合」は、現状値が期待値を下回って推移しており、都市の将来像を明らかにする都市計画区域マスタープランの策定に向けた都市基本計画や都市交通マスタープランの策定をはじめとする「豊かで活力あるまちづくり」に向けた一層の取組を推進している。「良好な市街地を整備促進した区域の割合」については、現状値は期待値を下回り、基準値に対しわずかな増加にとどまっているが、平成 26 年度は、38 地区で土地区画整理事業を実

施しており、「既成市街地の再整備を促進する区域の整備率」も着実に増加するなど、市街地の整備促進と公共施設の整備改善を図っている。また、「都市計画区域の用途地域内において、都市計画決定どおりに整備されている幹線街路の割合」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。引き続き、土地区画整理事業や幹線街路、駅前広場の整備については、完成間近な箇所や優先度の高い路線などを重点的に整備することにより、機能的で暮らしやすい市街地の形成を推進している。

- ・ 「都市計画区域内の1人当たり都市公園面積」については、現状値が期待値を上回り、港湾・漁港において整備する緑地の供用面積も、平成 25 年度に大きく増加している。また、「県営都市公園利用者満足度」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移しており、「緑と潤いのあるアメニティ空間の創出」に向け、引き続き、草薙総合運動場の体育館の建替えを進めるなど、都市における緑の空間の創出を図っている。

3 今後の施策展開

- ・ 今後の都市計画は、人口減少や高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した集約型の都市づくりを進める必要がある。
このため、「静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針」に基づく都市計画区域マスタープランの見直しや都市交通マスタープランの策定に向けた都市計画基礎調査の実施など豊かで活力あるまちづくりに向けた取組を推進していく。
また、機能的で暮らしやすい市街地を形成するため、既成市街地の更新を進めるなど、都市基盤整備を推進する必要がある。
このため、土地区画整理事業については、事業効果の早期発現に向け、各種助成制度の効果的な活用や事業計画の見直しなどにより、事業主体(市町・組合)を指導・支援していく。さらに、市街地再開発事業等の立ち上げや円滑な事業推進を図るため、事業主体(市町)や組合に対し、指導・支援を行う。街路整備については、効果的・効率的に事業を推進していくとともに、沼津駅付近鉄道高架事業については、引き続き、原地区に新貨物ターミナルが整備できるよう、地元の方々との話し合いなどを進めていく。
- ・ 都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出するため、都市生活の快適性や安全性を確保する上で基盤となる都市公園など、潤いのある空間整備を計画的に推進する必要がある。
このため、県営都市公園の適切な管理に努めていくとともに、市町による都市公園や緑地の整備を促進していく。草薙総合運動場の再整備については、体育館の建替えによる既存の体育館の撤去及びその跡地における園地・園路整備を推進していく。

4 取組の状況

(1) 豊かで活力あるまちづくり

○暮らしやすい市街地をつくる都市計画の推進

- 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、平成 27 年度の都市計画区域マスタープランの見直しに向けた**都市基本計画の策定**作業を 10 区域で進めている。また、都市施設、土地利用、市街地開発事業に関する都市計画の決定、変更を行っている。
- 都市の骨格を形成する交通施設等の必要性及び規模を明らかにするため、静岡中部都市圏における**都市交通マスタープランの策定**作業を進めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
都市計画区域マスタープランの策定	計画	都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定				○
	実施状況等	都市基本計画の策定 10区域	都市計画区域マスタープランの見直し数 20区域		次期見直し32年度	
都市交通マスタープランの策定	計画	都市計画基礎調査の実施、都市交通マスタープランの策定				○
	実施状況等	静岡中部都市圏都市交通マスタープランの策定 1都市圏	都市交通マスタープランの策定数 1都市圏		都市交通マスタープランの策定数 2都市圏	

○適正な土地利用の確保

- 計画的な市街地の整備と都市周辺部における無秩序な市街化を防止するため、開発行為等の指導・審査を行っている。また、開発審査会への付議に当たって適切な運用が図られるよう、付議基準の改定等を行っている。
- 適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、国土利用計画法に基づき、土地取引の届出の利用目的等の審査を行い、適正に処理を行っている。

○良好な市街地整備の促進

- 都市における公共施設の整備改善と宅地の利用増進**を図るため、道路や公園などの整備や土地の整形化を行う、土地区画整理事業の実施に対して、実施主体である市町や組合に支援を行っている。
- 都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新**を図るため、再開発ビルや公共空地などの整備を行う市街地再開発事業等の実施に対して、実施主体である市町や組合に支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
公共施設の整備改善と宅地の利用増進	計画		土地区画整理事業の促進			○
	実施状況等				9,370ha(456地区)完了	
都市における土地の高度利用と都市機能の更新	計画		市街地再開発事業の促進			○
	実施状況等				34.4ha(68地区)完了	

○街路整備の推進

- ・ **都市における円滑な移動を確保**するため、完成が近づいている幹線街路整備箇所について、重点的に街路整備を行っている。
- ・ 駅前広場の整備を促進するため、都市計画手続き等について、主体となる市町に対し指導・支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
都市における円滑な移動の確保	計画		幹線街路の整備			○
	実施状況等				4箇所完成	

○鉄道と道路の立体交差化の推進

- ・ 都市における円滑な移動と踏切除去による安全確保等のため、現在事業中の立体交差化箇所において、計画的な整備を進めている。
- ・ 沼津駅付近鉄道高架事業については、まずは原地区に新貨物ターミナルが整備できるよう、地元の方々との話し合いなどを進めている。

(2) 緑と潤いのあるアメニティ空間の創出

○人々が集う緑の空間やレクリエーションの場の創出

- ・ 都市における緑の空間やレクリエーションの場を創出するため、県営都市公園の適切な管理運営を行うとともに、市町に対し助成事業による支援を行い、市町による都市公園及び緑地の整備を促進している。
- ・ **草薙総合運動場の機能を向上**するため、平成 26 年度中の完成に向け、**体育館の建替え**を進めている。
- ・ 港における景観の保持、美化を図り、潤いのある港の環境を形成するため、港湾では清水港、田子の浦港、漁港では焼津漁港(石津地区等)において緑地整備を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
草薙総合運動場の再整備 体育館の建替え 緑地やオープンスペースの確保	計画	整備 →	供用開始 →			○
		園地・園路の整備 →				
	実施状況等	体育館の建替えを推進				

4-1-3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	高規格幹線道路や、これと連結する地域高規格道路などの整備を進めるとともに、清水港、田子の浦港、御前崎港を一体的にとらえた「駿河湾港」の整備・運営や競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現を図る。あわせて、港湾、高速鉄道との連携を進め、陸・海・空の交通ネットワーク機能を強化していく。
----	---

施策の方向 (1) 道路網の強化

目的	円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路と、それらに関連するアクセス道路等の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	中心都市等への 30 分行動圏人口カバー率	(H24) 93.2%	(H25) 93.8%	93.9%	A
	南北幹線道路の供用率	(H24) 40.2%	(H25) 42.1%	53.9%	C

	参考指標	経年変化		推移	
	高規格幹線道路の供用率	(H23) 46.2%	(H24) 77.3%	(H25) 78.0%	↗

施策の方向 (2) 港湾機能の強化

目的	「駿河湾港」の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供などにより、港湾機能の強化を図る。また、地域経済の活性化に資する地方港湾の整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	駿河湾港港湾取扱貨物量	(H24) 2,337 万 t	(H25) 2,121 万 t	2,421 万 t	基準値以下
	コンテナターミナルの整備率	(H24) 81%	(H25) 88%	100%	A

	参考指標	経年変化		推移	
	駿河湾港関係セミナー等開催回数	(H23) 7回	(H24) 10回	(H25) 10回	↗

施策の方向 (3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現

目的	官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進するとともに、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い魅力ある空港の実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数(富士山静岡空港の利用者数を含む)	(H24) 103.2 万人	(H25) 105.0 万人	170 万人	C
	富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数	(H24) 23 回	(H25) 41 回	150 回	B
	富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数	(H24) 1箇所	(H25) 1箇所	累計 8箇所	基準値以下

2 進捗評価

- ・「中心都市等への30分行動圏人口カバー率」については、現状値が期待値を上回っている。また「南北幹線道路の供用率」については、現状値が期待値を下回っているが、高規格幹線道路の供用率は着実に増加しており、高規格幹線道路の事業促進、地域高規格幹線道路や幹線道路となる国県道の整備を着実に推進するなど、「道路網の強化」を図っている。
- ・「駿河湾港湾取扱貨物量」については、円高の影響や企業動向等の理由により、現状値が基準値を下回っている。「駿河湾港」としての相互補完・機能分担を図りつつ、一体的な整備・運営を推進し、港湾機能の充実を図るとともに、駿河湾港関係のセミナーや視察会等を開催するなど官民一体となったポートセールス活動に取り組んでいる。また、「コンテナターミナルの整備率」については、現状値が期待値を上回って推移している。引き続き、コンテナヤードの拡張工事などにより港湾機能の強化を図っている。
- ・「富士山静岡空港旅客ターミナルビル入館者数」については、現状値が期待値を下回り、「富士山静岡空港のビジネスジェット機着陸回数」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。引き続き、空港の利便性を更に高め、利用者の満足度の向上等に努めている。また、「富士山静岡空港周囲部における景観形成箇所数」については、景観形成の考え方の基本となる空港開港後の環境監視計画の見直し作業を行ったため、現状値が基準値以下となっている。新たな監視計画等に基づき、計画的な植栽等により景観形成に一層取り組んでいる。

さらに、平成 26 年度からの取組として、旅客ターミナルビル等の取得による施設保有の一体化、指定管理業務の拡大による管理運営の一元化、公共施設等運営権に基づく民間事業者による空港運営導入の検討など新たな運営体制の構築に向けた取組を実施している。

3 今後の施策展開

- ・円滑な道路交通を確保し、産業の支援や交流の拡大を図るため、高規格幹線道路を中心とするネットワークの構築を進めていく必要がある。
このため、新東名高速道路の早期全線開通、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけるとともに、これらの高規格幹線道路と一体となって機能する関連道路の整備を推進していく。
- ・平成 26 年4月に策定・公表した駿河湾港整備基本計画に基づき、港湾機能の強化に向けた整備に取り組むとともに、駿河湾港のコンテナターミナルの整備により質の高い港湾サービスを提供していく。また、港湾の利用促進につながるポートセールスを実施していく。
- ・官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進し、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い、魅力ある空港の実現に取り組んでいく必要がある。
このため、旅客ターミナルビルの改修・増築による機能向上に向け、基本設計及び実施設計を行い、平成 27 年度以降の工事实施に向け取組を進めるとともに、新たな空港運営体制の実現に向けた検討に取り組み、空港の利便性向上を図っていく。また、ターミナル地区西側

駐機場の南側に格納庫を整備した民間事業者と連携して、ビジネスジェットを含めた小型機の利用促進を図っていく。

さらに、空港周辺地域の環境等への影響を軽減するため、新たな環境監視計画及び作成中の景観形成基本計画に基づき、空港アクセス道路法面への計画的な植栽を実施し、緑あふれる空港及び周辺環境の保全を図っていく。

4 取組の状況

(1) 道路網の強化

○国内交流促進のための高規格幹線道路等整備の推進

- ・ **新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道**の早期完成に向けて、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけ、未整備区間の整備を促進している。
- ・ 金谷御前崎連絡道路については、用地買収を進めるなど事業を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
高規格幹線道路の未整備区間の解消 新東名高速道路	計画	事業促進				○
		浜松いなさJCT～愛知県境完成				
	実施状況等	事業促進				
中部横断自動車道	計画	事業促進				○
		新清水JCT～山梨県境完成				
	実施状況等	事業促進				
三遠南信自動車道・伊豆縦貫自動車道	計画	事業促進				○
		三遠南信自動車道 佐久間IC～東栄IC 30年度完成予定				
	実施状況等	事業促進				
地域高規格道路等の整備 金谷御前崎連絡道路 (金谷相良道路Ⅱ)	計画	整備推進				○
		国道1号菊川IC～倉沢IC完成予定				
	実施状況等	用地取得				

○県内交流促進のための道路網整備の推進

- ・ 静岡 30(サーティ)構想の実現に向け、高規格幹線道路のアクセス道路となる国道 469 号 御殿場バイパス、県道仁杉柴怒田線、県道焼津森線等の幹線道路整備を推進している。
- ・ 国から設置許可を受けた8箇所のスマートインターチェンジについて、設置に向けた手続きや事業が円滑に進むよう、地区協議会への参画などを通じ、積極的に支援している。
- ・ 静清バイパスの4車線化、袋井バイパスの4車線化等、**国道1号バイパス**の早期完成に向け、国に事業の推進を働きかけている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
国道1号バイパスの整備	計画	事業促進				○
		静清BP4車線化 (3.3km)	袋井BP4車線化 (2.5km)			
	実施 状況等	静清BP4車線化 予定(3.3km)				

(2) 港湾機能の強化

○ものづくり・ものづかいを支える港湾機能の充実

- 平成26年4月に策定・公表した**駿河湾港整備基本計画**に基づく港湾機能の強化に向けた整備等に取り組んでいる。
- 国際海上コンテナの荷役・荷捌き機能の強化を図る、**清水港新興津コンテナターミナル第2バースの整備**を推進している。また、地域振興を図るため、**地方港湾**において**沼津港臨港道路**等の整備を推進している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
「駿河湾港」としての一体的な整備運営	計画	「駿河湾港アクションプラン」に基づく、港湾計画の変更				○
		「駿河湾港アクションプラン」の着実な推進				
	実施 状況等	駿河湾港整備基本計画の策定				
コンテナターミナル等の整備	計画	清水港コンテナターミナル等の整備				○
		新興津埠頭コンテナヤード拡張による機能拡充				
	実施 状況等	ヤード拡張工事 88%				
地方港湾の整備	計画	沼津港・下田港等の整備				○
		沼津港臨港道路の整備			下田港物揚場の整備	
	実施 状況等	沼津港臨港道路の整備				

○港湾の利用促進

- 官民で組織するポートセールス実行委員会が主体となり、セミナーの開催等のポートセールス活動を推進している。

(3) 競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現

○富士山静岡空港の利便性の向上

- ・ 平成 25 年4月公表の「富士山静岡空港の新たな運営体制構築に向けた県の取組方針」に基づき、平成 26 年度からの移行期(「フェーズ2」)における取組として、施設保有の一体化及び管理運営の一元化を行い、**新たな運営体制の構築**に向けた取組を実施している。
あわせて、空港機能の向上に不可欠な運用時間の延長に向けて、地元との合意形成を図っている。
- ・ **旅客ターミナルビルの改修・増築による機能向上**に向け、基本・実施設計を実施している。
- ・ 空港機能の高質化を図るため、飛行経路の短縮等による富士山静岡空港周辺空域における航空機運航の円滑化及び効率化に向けた取組を実施している。
- ・ 経営効率の高い空港の実現のため、従前から県所有であった滑走路等の空港基本施設等の指定管理業務を拡大するとともに、平成 26 年4月1日に富士山静岡空港株式会社から空港旅客ターミナルビル等を取得した上で、県所有の石雲院展望デッキとともに管理運営を指定管理業務に加えるなど管理運営の効率化を図り、平成 26 年度から5年間の指定管理者には富士山静岡空港株式会社を指定した。また、平成 26 年度は空港の経営戦略や公共施設等運営権導入に係る検討に着手している。
- ・ 平成 26 年4月に富士山静岡空港株式会社と新たな指定管理協定を締結し、**空港基本施設等の適切な管理運営**を行っている。
- ・ 空港施設の効率的な維持管理と適切な更新を図るため、平成 28 年度の中長期管理計画策定に向けた取組を進めている。
- ・ 陸・海・空のネットワーク機能の拡充のため、富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けて、東京オリンピックを見据えた首都圏空港の機能強化や大規模災害時における空港の広域防災拠点機能の向上など新駅設置の果たす役割や重要性について、国をはじめ JR 東海や関係者等に機会ごとに情報発信している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
利用者満足度の向上	計画	利用者目線でのサービス提供の充実			新旅客ターミナルビルにおけるサービス提供	○
	実施状況等	4月:トラベルカフェオープン、休憩スペースの拡充				
旅客ターミナルビルの機能向上	計画	基本・実施設計	改修・増築工事		完全供用	○
	実施状況等	基本・実施設計				
空港の新たな運営体制の構築	計画	指定管理業務拡大	指定管理業務の適切な実施			○
		空港経営戦略調査検討		公共施設等運営権に基づく空港運営の検討		
	実施状況等	4月:ビル取得、新指定管理協定締結、指定管理業務拡大 経営戦略調査・検討				
空港の適切な管理運営	計画	空港基本施設等の適切な管理運営				○
		中長期管理計画策定に向けた調査・分析・検討		中長期管理計画策定(調査・分析・検討)		
	実施状況等	4月～:調節池パトロール実施 4月:新指定管理協定締結				

○富士山静岡空港を活かした産業の導入と地域の魅力づくり

- ・ ビジネスジェットの利用拡大を図るため、パンフレット(日本語版、英語版)を作成・配布しPRに努めている。また、格納庫を整備した民間事業者がビジネスジェットの入国手続など各種申請業務の代行や、陸上交通手段の手配を開始し、今後、機体整備などのサービスを実施する予定であり、同事業者等と連携してビジネスジェットを含めた**小型機の利用促進**を図っている。
- ・ 空港開港5周年関連イベントの実施をはじめ、地元有志で構成する「ソラノワ実行委員会」が企画する空港を活用した情報発信やイベント等に対して支援を行っている。
- ・ 地元2市1町が実施する静岡空港隣接地域振興事業について、支援するとともに平成27年度以降の新たな地域振興制度の検討・調整を進め、空港周辺地域の賑わい創出やまちづくりを目的とした新制度を創設することとした。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
小型機利用の拡大	計画		小型機利用促進PR			○
			民間による事業展開の環境づくり			
	格納庫事業、小型機運航支援事業の展開支援					
実施状況等	・PR用パンフレット(日本語・英語)作成・配布 ・民間事業者による格納庫整備(7月完成)					

○緑あふれる空港及び周辺環境の保全

- 平成26年3月に策定した新環境監視計画(暫定版)に基づき、航空機騒音調査や貴重動植物生息状況調査等を実施するとともに、当該調査結果を踏まえた騒音対策や植生復元地等の保全対策を行っている。また、空港アクセス道路法面への計画的な植栽を実施するため、景観形成基本計画の作成を進めている。

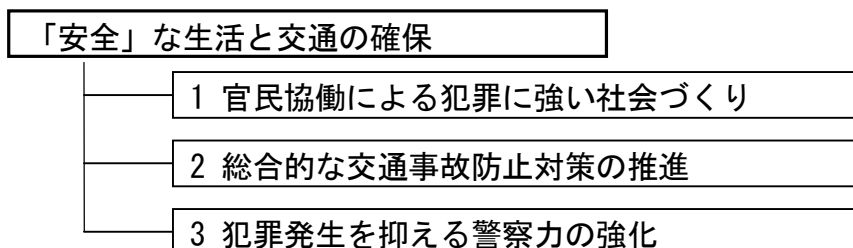
取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
空港周囲部の環境保全と景観形成	計画	新環境監視計画の策定	周辺環境の適正な監視			○
			航空機騒音調査等の実施 環境保全目標達成率100%			
	「おもてなし」の視点による景観形成の取組					
	地元NPOとの協働による緑地管理、アクセス道路周辺の修景整備等					
実施状況等	航空機騒音調査等の実施(通年) 新環境監視計画(確定版)策定(2月予定) アクセス道路法面の一部植栽(3月予定)					

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 戦略の目標と体系

地域社会から犯罪や交通事故をなくし、安全で安心できる暮らしを実現することは、県民共通の願いであるとともに、県民一人ひとりが取り組まなければならない重要な課題である。

このため、行政、警察、県民、事業者が連携し、人々を犯罪から守る防犯活動や交通事故の少ない安全な交通社会を目指す総合的な対策を進める。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	区分なし
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	1	2	1			
2 総合的な交通事故防止対策の推進	1	1		1	1	
3 犯罪発生を抑える警察力の強化		3			1	
計	2	6	1	1	2	

- 「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」については、対象となる行政職員への研修計画の早期案内や受講促進の働きかけにより、現状値が目標値を上回って推移した。目標水準を 50 人／年に上方修正し、担当職員の受講促進を図るなど、犯罪被害者支援の一層の充実に取り組んでいく。
- 「交通事故の年間死者数」については、高齢運転者の事故等の増加により、現状値が基準値を上回った。引き続き、高齢者の事故防止対策を最優先に取り組み、29 年度の目標達成を目指す。
- 「自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数」については、事故発生地域における重点的な訪問活動などの結果、現状値が目標値を上回って推移した。高齢者の事故等が増加しており、高齢者事故防止を図る地道な活動が求められることから、引き続き目標値を達成できるよう、事故多発地域を中心に地域交通安全活動推進委員等のボランティアと連携した自宅訪問による呼び掛け活動を実施していくとともに、平成 26 年の実績や今後の治安情勢を勘案しつつ、上方修正を検討していく。
- 「重要犯罪の4年間(平成 26～29 年まで)の平均検挙率」については、検挙件数が減少したことから検挙率が基準値を下回って推移した。26 年度は事件発生時の捜査員の大量動員による初動捜査体制の強化や同一被疑者による連続犯行事件の解決などに取り組み 29 年度の目標達成を目指す。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	1	2	
2 総合的な交通事故防止対策の推進		7	
3 犯罪発生を抑える警察力の強化		5	
計	1	14	

- 主な取組については、おおむね計画どおり実施している。
- 「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」等に基づき、地域の自主的防犯活動を担う人材の養成など防犯まちづくりの推進を図るとともに、犯罪情勢を分析し、県警ホームページ等を通じて県民にタイムリーな情報提供を行うなど、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を展開している。

また、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会を通じ関係機関の連携・協力体制の強化など犯罪被害者等に対する支援の充実を図り「官民協働による犯罪に強い社会づくり」を進めている。
- 市町、バス事業者から要望のあった箇所について、県、県警、道路管理者による交通診断を実施し、総合的な改善対策を実施している。

また、高齢者への広報啓発活動として、孫から祖父母等へ交通安全の絵手紙を送るシルバーレター作戦や高齢者事故の多い市町において、高齢者事故の防止を呼び掛ける高齢者事故ストップキャンペーンを実施している。

さらに、高齢者が加害者及び被害者となる交通事故を抑止するため、「高齢者を守る2・2・3運動～チャレンジアンダー120～」を推進している。
- 県民の治安に対する不安に大きく影響を及ぼす重要犯罪の検挙率向上を目指し、捜査員の大量投入による初動捜査の強化を図っている。また、暴力団排除支援団体の増設に向けた働きかけを実施するなど、犯罪対策についての取組を着実に進めている。

4 進捗評価

- 「県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数」については、現状値が期待値を下回って推移し、「地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数」については、現状値が期待値を上回って推移している。

「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」に基づき、地域の自主的防犯活動を担う人材養成や子ども・女性の安全対策の充実を図っている。

また、県民の防犯意識を高めるため、犯罪の発生状況、効果的な防犯対策等の情報を県警ホームページの「身近な犯罪情報」により発信するとともに、新聞報道、インターネット等の多様な媒体を活用し、広報・啓発を推進している。

情報共有化と取組の連携を図り、自治体・地域住民・事業者等の社会の各界・各層に、きめ細かな防犯ネットワークを整備するとともに、「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」等を着実に推進し、官民協働による「防犯まちづくり」を進めている。

「静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数」は現状値が期待値を上回って推移し、「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」についても現状値が目標値を上回って推移している。

犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、「犯罪被害者等に対する支援体制の確立」に取り組むとともに、関係機関の連携・協力体制の強化により、ストーカー、配偶者暴力、児童虐待等の被害防止を図り、被害者等の生命・身体の安全を最優先とした保護対策を推進する。また、被害者相談体制の整備、犯罪被害者等支援に対する県民理解の促進を図っている。

- ・ 「交通(人身)事故の年間発生件数」については、現状値が期待値を下回って推移していることから、こうした傾向が定着していくよう、地域住民、関係機関・団体等との連携・協働による「あなたが主役の交通安全県民運動」を、県民総ぐるみにより展開している。
一方で、「交通事故の年間死者数」については、高齢運転者の事故等の増加により現状値が基準値を上回っていることから、高齢者事故防止を最重点に掲げるとともに、交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い交通違反の取締りを強化している。
また、子どもや高齢者を中心とした参加・体験・実践型の交通安全教育及び交通安全施設の整備を推進するなど、総合的な交通事故防止対策を図っている。
- ・ 「刑法犯認知件数」については、現状値が 11 年連続で減少し期待値を下回っているが「重要犯罪の4年間(平成 26～29 年まで)の平均検挙率」については、検挙率が基準値を下回って推移していることから、子どもや女性等社会的弱者を狙った凶悪事件及び高齢者を対象とした振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件などの犯罪対策を進めるとともに、警察の活動基盤となる警察施設を整備するなど、警察力の強化を図っている。

5 今後の方針

- ・ 県民の誰もが、安全で安心して生活できる社会を実現するため、県民の自主的防犯活動の促進や犯罪の未然防止に重点を置いた警察活動等により、「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進するとともに、犯罪等の被害を受けた場合には、再び平穏な生活ができるまで必要な支援を途切れることなく受けることができる体制を整備する必要がある。
このため、「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」等に基づき、防犯活動を担う組織・人材の養成、子ども・女性・高齢者等の安全対策の充実を図るとともに、平成 26 年 12 月に制定した「静岡県犯罪被害者等支援条例」に基づき、被害者支援にかかる県及び県民等の責務を明確にし、関係機関・団体の連携強化の下、社会全体で犯罪被害者等を支えるための施策を総合的に推進し、犯罪に強い社会づくりの一層の推進を図っていく。
- ・ 高齢者の事故防止対策を最優先の課題として、県民主体の交通安全運動を展開し、増加傾向に歯止めをかけていくため、今後も重点的に取り組んでいく必要がある。また、高齢者事故の減少には、高齢者自らはもちろん、高齢者を取り巻く全ての道路利用者も高齢者の保護意識を持って、具体性のある安全対策に取り組むことが必要であることから、交通安全県民運動において、高齢者の事故防止対策を最優先の課題とし、「歩行者には自発光式反射材の着用」、「運転者には早めのライトオン」など事故予防に効果の期待できる行動を呼び掛けていく。
また、人々の生活のみならず社会的にも大きな損失をもたらす交通事故を抑止するために

は、県民一人ひとりの交通安全意識をさらに高揚させていくための情報発信に努めていく。

- 社会経済や犯罪情勢の変化に的確に対応し、県民を犯罪や交通事故から守るため、捜査体制や警察施設の整備など、犯罪発生を抑える警察力を継続して強化していく。

4-2-1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民や事業者の自主的な防犯活動の促進のほか、犯罪の防止に配慮した都市環境の整備を図り、官民一体となって犯罪の起きにくいまちづくりを進めるとともに、関係機関と連携し、犯罪被害者等に対する支援を充実する。こうした取組により、官民協働による犯罪に強い社会づくりを行う。				
施策の方向	(1)防犯まちづくりの推進				
目的	県民の防犯意識を高め、地域や事業者による防犯活動を活性化させるとともに、犯罪の防止に配慮した都市環境の普及等により、官民協働による「犯罪の起きにくい社会づくり」を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数	(H24) 9,578 件	(H25) 8,942 件	7,700 件以下	A
	地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数	(H24 までの累計) 301 人	(H25 までの累計) 479 人	累計 1,000 人	B
	参考指標	経年変化			推移
	しずおか防犯まちづくり県民会議の参加団体数	(H23) 89 団体	(H24) 91 団体	(H25) 93 団体	↗
	防犯責任者を設置する事業所数	(H23) 6,619 軒	(H24) 7,152 軒	(H25) 7,173 軒	↗
施策の方向	(2)犯罪被害者等に対する支援体制の確立				
目的	犯罪被害者等が必要な支援を途切れることなく受けることができるよう、関係機関の連携・協力体制を確立し、支援の充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H24) 32 機関	(H25) 36 機関	40 機関	A
	犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数	—	(H25) 53 人	(H26 新) 50 人/年 (現) 30 人/年	目標値以上

2 進捗評価

- 「県民の身近で発生する乗り物盗等(9罪種)の認知件数」については、現状値が期待値を超えて減少している。「地域の防犯活動のリーダーを対象とする「防犯まちづくり専門講座」の受講者数」についても期待値を上回る受講者があった。引き続き、官民協働による「防犯まちづくり」を推進するため、防犯まちづくり基礎講座及び専門講座並びに子どもの体験型防犯講座などの開催に取り組んでいる。

- ・「静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数」については、現状値が期待値を上回った。また、「犯罪被害者支援に関する行政担当職員研修の受講者数」については、対象となる行政職員への研修計画の早期案内や受講促進の働きかけにより、現状値が目標値を上回った。目標水準を 50 人／年に上方修正し、犯罪被害者等支援講演会の開催や犯罪被害者週間のキャンペーンの実施並びに行政担当職員研修の受講促進などに取り組み、犯罪被害者等支援に対する県民の理解促進に努めていく。

3 今後の施策展開

- ・ 県民の誰もが、安全で安心して生活できる社会を実現するには、官民が協働して「犯罪の起きにくい社会づくり」を更に推し進めることが必要である。
このため、「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」に基づき、子どもが自らの身を守る能力を育てる「子どもの体験型防犯講座」がより多くの小学校で実施できるよう体制整備や人材育成を進めるなど、子ども、女性、高齢者等の社会的弱者のより一層の安全確保を図っていくほか、防犯活動を担う人材の高齢化等の新たな課題への対応を官民一体となって推進していく。
あわせて、交番・駐在所連絡協議会などで犯罪の発生状況に関する情報を提供していくとともに、地域の実態に即したパトロールの実施など、犯罪被害防止活動の推進により県民の安心感の醸成に努めていく。
- ・ 犯罪被害者等の支援は、被害者等が再び平穏な生活ができるまで必要な支援を途切れることなく行うことが重要であり、また、関係機関・団体による支援体制の確立を図るだけでなく、県民の犯罪被害者支援に対する理解と協力が必要である。
このため、静岡県犯罪被害者支援連絡協議会による関係機関・団体の連携を強化し、犯罪被害者に対する相談・支援の充実を図るとともに、犯罪被害者週間に合わせた「犯罪被害者支援キャンペーン」の開催等により、社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報啓発活動を推進していく。
また、平成 26 年 12 月に制定した「静岡県犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等の視点に立った迅速・円滑な犯罪被害者等支援活動を推進するとともに、途切れのない支援を実現し、早期に犯罪被害者等の平穏な生活を確保することを目指していく。

4 取組の状況

(1) 防犯まちづくりの推進

○自主的防犯活動の促進・支援

- ・ 県民の防犯意識を高めるため、犯罪の発生状況、効果的な防犯対策等の情報を「身近な犯罪情報」、「防犯まちづくりホームページ」や「防犯まちづくりポータルサイト」を通じて発信するとともに、新聞報道、「振り込め詐欺被害防止啓発リーフレット」など各種啓発冊子等、多様な媒体を活用し、広報・啓発を行っている。
- ・ 県民総ぐるみの防犯活動を展開するため、平成26年6月に県民・地域団体、事業者団体、行政機関等で構成する「しずおか防犯まちづくり県民会議総会」を開催し、しずおか防犯まちづくり総合推進プログラムを改定するとともに、今後1年間の活動重点項目を決定し、地域・職場ぐるみの自主的防犯活動の促進を図った。
- ・ 地域の防犯まちづくり活動の核となる地区安全会議の立上げ・活性化を図るため「防犯まちづくり基礎講座」を開催するとともに、防犯活動を担うリーダーを養成するため、「防犯まちづくり専門講座」を開催している。
- ・ 子どもが犯罪から自分の身を守る方法を学ぶ「子どもの体験型防犯講座」の普及を図るため、「体験型防犯講座講師養成研修」を開催するとともに、児童を対象とした「子どもの体験型防犯講座」を開催した。
- ・ 高齢者の振り込め詐欺等の被害への注意喚起のため、県ホームページ上での啓発用DVD映像の配信、啓発用リーフレットの配布を行っている。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
地域の防犯まちづくり活動の活性化 防犯まちづくり組織への支援	計画	防犯まちづくり基礎講座の開催	12回/年開催することで組織の立上げ・活性化を図る			○
	実施状況等	防犯まちづくり基礎講座の開催(12回開催予定)				
安全対策の充実 子どもの犯罪被害防止	計画	子どもの体験型防犯講座の開催 8講座開催	9講座開催	県内各小学校主催での開催		◎
	実施状況等	子どもの体験型防犯講座の開催(17講座開催)				

○安全な都市環境の整備の促進

- ・ 犯罪の防止に配慮した構造・設備の普及を図るため、「駐車場の防犯ガイドブック」や「住宅の防犯ガイドブック」を配布するとともに、各機関に要請し県有施設の防犯点検を行った。

○犯罪被害防止活動の推進

- ・ 住民に不安感を生じさせる身近な犯罪を抑止するため、住民が要望する事案の把握や必要とする情報を提供するとともに、制服警察官によるパトロールを強化する等、地域の実態に即した街頭活動を行い、安心感の醸成に努めている。
- ・ 児童生徒の規範意識の向上や犯罪被害防止のため、学校と連携して児童生徒を対象とした

非行防止教室や保護者対象の説明会を開催するなど情報発信活動を推進している。また、少年警察ボランティアと合同による街頭補導活動を行い、少年への声掛け指導を積極的に実施している。

- ・ ストーカー、配偶者暴力等の被害を防止するため、関係機関と連携し、生活安全相談に対し迅速かつ的確な対応を図るなど、被害者等の生命・身体の安全確保を最優先とした対策を実施している。
- ・ 子どもの生命・身体を守るため、学校、地域住民、行政など関係機関と連携して、通学路等の安全対策を強化するとともに防犯教室の開催や声掛け、つきまとい等の行為者への検挙、指導・警告活動を推進するなど、子どもの安全確保対策を実施している。

(2) 犯罪被害者等に対する支援体制の確立

○犯罪被害者等の支援

- ・ 犯罪被害者等支援充実のため、「静岡県犯罪被害者支援連絡協議会」を平成 26 年6月に開催し、施策の推進状況の確認、警察及び関係機関・団体における凶悪事件・重大事故等を事例とした犯罪被害者支援等についての意見交換を実施した。
- ・ 被害者相談等に的確に対応するため、県・市町等の主な窓口となる行政職員を対象とした「犯罪被害者等支援担当者研修会」を開催した。

○犯罪被害者等支援に対する県民の理解の促進

- ・ 社会全体で犯罪被害者等を支えるまちづくりを推進するため、「**犯罪被害者等支援講演会**」をNPO法人静岡犯罪被害者支援センター、県警、県、静岡市との共催により開催した。また、犯罪被害者週間におけるキャンペーンを県内主要駅等で実施した。
- ・ 犯罪被害者等を地域で支えていくため、県内の中・高校生を対象とした、**交通死亡事故被害者遺族の講演会**である「命の大切さを学ぶ教室」や大学生を対象とした「**社会活動参加促進のための講義**」を開催し、犯罪被害者への配慮、犯罪被害者支援に対する理解と協力を求め、規範意識の向上を図っている。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
広報・啓発活動の推進	計画	犯罪被害者等支援講演会の開催(1回/年)				○
		犯罪被害者週間におけるキャンペーンの実施(3か所/年)				
	実施状況等	・犯罪被害者等支援講演会の開催(1回) ・犯罪被害者週間におけるキャンペーンの実施(3か所)				

4-2-2 総合的な交通事故防止対策の推進

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民一人ひとりの交通安全意識の醸成を図り、特に、交通弱者の安全に向けて、人に優しい交通環境を確保するとともに、悪質・危険運転者排除対策を強化するなど、総合的な交通事故防止対策を推進する。
----	---

施策の方向	(1)安全な交通社会を目指す取組の推進				
目的	県民主体の交通安全活動を引き続き推進し、交通安全意識の啓発等を図るとともに、交通安全組織の育成等に加え、実践的な事故防止の取組を強化し、交通事故の少ない社会の実現を目指す。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	交通(人身)事故の年間発生件数	(H24) 36,946 件	(H25) 35,224 件	33,000 件 以下の 定着	A
	交通安全に関する情報提供件数	(H24) 32,219 件	(H25) 32,717 件	50,000 件 /年	C

	参考指標	経年変化			推移
	交差点事故の発生件数	(H23) 14,369 件	(H24) 13,894 件	(H25) 13,057 件	↗

施策の方向	(2)交通事故防止対策の推進				
目的	交通事故のない「人に優しい交通社会」の実現を目指すため、高齢運転者事故防止や悪質・危険運転者排除などの交通安全確保対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	交通事故の年間死者数	(H24) 155 人	(H25) 184 人	120 人 以下の 定着	基準値 以下
	自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数	(H24) 213,067 人	(H25) 242,456 人	228,000 人 /年	目標値 以上

	参考指標	経年変化			推移
	高齢者関連事故件数	(H23) 9,989 件	(H24) 10,162 件	(H25) 10,228 件	↘
	歩行者事故件数	(H23) 2,675 件	(H24) 2,671 件	(H25) 2,543 件	↗
	自転車事故件数	(H23) 5,747 件	(H24) 5,495 件	(H25) 5,021 件	↗

2 進捗評価

- ・「交通(人身)事故の年間発生件数」については、現状値が期待値を超えて減少している。一方、「交通安全に関する情報提供件数」については、現状値が期待値を下回っている。引き続き、交通安全意識を高めるための啓発活動に取り組むとともに、魅力あるホームページ作りによるアクセス件数の増加に努めている。
- ・「交通事故の年間死者数」については、高齢運転者の事故の増加により、現状値が基準値を上回った。一方、「自宅訪問により交通事故防止を呼び掛ける高齢者数」については、事故発生地域における重点的な訪問活動などの実施により、現状値が目標値を上回った。平成 26 年度は、子ども・高齢者・環境に優しい安全確保対策をはじめとした高齢運転者対策、自転車総合対策、悪質・危険運転者対策など総合的な交通事故防止対策を推進している。また、交通事故の年間死者数の約半数を高齢者が占めていることから、引き続き、高齢者の事故防止対策を最優先課題として取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- ・県民主体の交通安全運動を推進していくには、県民一人ひとりが事故防止に向け具体的に行動することが必要のため、交通安全意識の啓発、交通安全教育等の充実を図っていくとともに、民間ボランティアによる交通安全組織の育成及び指導を行っていく。
- ・高齢者事故を減少させるには、高齢者を取り巻くすべての道路利用者が高齢者の保護意識を持って安全対策に取り組むとともに、高齢者自らも取組を進める必要がある。このため、引き続き、高齢者の事故防止対策を最優先の課題として、県民全体の交通安全意識を高めるとともに、高齢者講習の充実、運転免許の自主返納制度の周知・促進及び免許を返納した高齢者に対する交通手段の支援充実などの対策を進めていく。また、子どもや高齢者等の安全を確保するため、交通安全施設の整備を推進するとともに、飲酒運転や危険ドラッグ使用など悪質・危険性の高い交通違反の取締りの強化に取り組み、交通事故の少ない安全な社会の実現を目指していく。

4 取組の状況

(1) 安全な交通社会を目指す取組の推進

○県民主体による交通安全活動の推進

- ・ 県民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、春、夏、秋及び年末の各季において、多くの県民が参加実践できる交通安全運動を展開している。
- ・ 交通安全意識の高揚を図るため、参加・体験型の交通安全イベントである交通安全県民フェアを平成 26 年 10 月に静岡市で開催するなど、交通法規や交通マナーに反する行為がどのような事故や危険を招くかを、自ら体験させることに重点を置いた実践型の交通安全教育を推進している。子どもに対しては、発達段階に応じた交通ルール・マナー等の理解・習得を重点に、高齢者に対しては、加齢に伴う身体機能の低下が運転に及ぼす影響、夕暮れから夜間の事故抑止に効果が高い自発光式反射材の効果を理解させることを重点に置いた実践型の交通安全教育を行っている。
- ・ 県民への交通事故防止の意識啓発を図るため、交通事故地図情報データのホームページ掲載やメールマガジンなどにより交通安全情報を提供したほか、高齢者の事故防止について、関係施設にFAXレターを随時送信するなど、よりきめ細かな広報を行っている。
- ・ 身近な交通安全活動を支える組織、人材等、地域の基盤を強化するため、民間交通指導員、交通安全母の会などのボランティアを対象とした研修などを実施している。

○地域で支える交通安全活動の推進

- ・ 交通事故の削減を図るため、**危険箇所の改善のための交通診断**を実施し、県、県警、道路管理者等とともに、その改善方策について検討を進めている。
- ・ 効果的かつ効率的な交通安全対策を図るため、**交通死亡事故が発生した際は、地元住民参加による現場診断を実施**し、その診断結果を反映して道路改良や交通安全施設の整備を図っている。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
交通診断の実施	計画	40箇所	40箇所	40箇所	40箇所	○
	実施状況等	36箇所実施				
交通死亡事故現場診断の実施	計画	交通死亡事故現場診断に基づく緊急対策の推進				○
	実施状況等	105回実施(H26.12末)				

(2) 交通事故防止対策の推進

○高齢者事故防止対策

- ・ 夕暮れ時から夜間における高齢歩行者の事故防止を図るため、自発光式反射材の着用促進などの高齢者の事故防止対策を強化している。

- ・ 高齢者にも交通表示を分かりやすくするため、視認性に優れたLED信号灯器や高輝度標識及び自発光標識の設置を推進している。
- ・ 加齢による身体機能の低下や個々の運転特性を自覚させるため、**運転免許証自主返納制度**の効果的な運用を図り、運転適性検査を充実させるとともに、**窓口業務等において積極的な広報活動**を行い、**段階的な運転の自粛**を呼び掛けている。
- ・ 高齢運転者の事故防止を図るため、指定自動車教習所との連携による**自動車安全運転体験講習**や**自転車安全運転体験講習**のほか、シミュレーター等を活用し、高齢運転者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を行っている。
- ・ 高齢者の交通安全意識を高めるため、関係機関と協働し、県内3市町において**高齢者事故ストップキャンペーン**を実施した。また、自宅への個別訪問による交通安全教育を実施している。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
高齢者事故防止対策	計画	講習の充実、運転免許証自主返納制度の利用促進				○
	実施状況等	自動車安全運転講習15回(予定) 自転車安全運転講習18回(予定) 高齢者の運転免許証自主返納数 9,011件(426.12月末)				
高齢者への広報啓発活動 高齢者事故防止のための キャンペーン等の実施 孫世代から高齢者に向けた 安全メッセージの発信	計画	イベント会場、繁華街等でのキャンペーンや交通安全教室の実施				○
		高齢者事故ストップキャンペーンの実施(3市町/年)				
	県内全小学3年生の参画					
実施状況等	高齢者事故ストップ キャンペーンの実施 (3市町) 県内全小学3年生を 対象としたシルバー レター作戦の実施					

○歩行者に優しい安全確保対策

- ・ 歩行者や自転車の交通事故抑止対策を推進するため、ゾーン30や通学路における、信号機のLED化や横断歩道の高輝度化等をはじめ、安全施設や歩道の整備などの交通安全対策を推進している。
- ・ 高齢者等の移動における利便性と安全性の確保のため、バリアフリー重点整備地区において、**音響機能等により横断歩行者を誘導する装置を整備**するほか、交通規制標識・標示の視認性の向上を図っている。
- ・ 歩行者事故を防止し通行の安全を確保するため、歩行者保護や駐車対策につながる交通指導取締りを実施している。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
バリアフリー新法に基づく 交通安全施設の整備	計画	計画的な交通安全施設整備の推進		平成28年度末 100%		○
	実施状況等	97.7%				

○自転車総合対策

- ・ 自転車の利用マナー向上のため、県及び市町の教育委員会と連携し、児童を対象とした**自転車の交通ルールを学ぶ教室**を開催し、**自転車運転免許証を交付**している。
- ・ 自転車に係る事故防止と交通の円滑化を図るため、道路管理者と連携して自転車専用通行帯を設置する等、自転車の通行環境の整備を推進している。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
自転車免許制度実施校の拡大	計画		実施校の拡大			○
	実施状況等	73校予定 70校実施(H26.12月末)				

○悪質・危険運転者排除などの対策

- ・ 交通事故の防止と道路交通秩序の維持を図るため、交通事故の発生実態に基づく交通指導取締りを推進し、飲酒運転、無免許運転などを検挙するとともに、ひき逃げ等の悪質事件に対する捜査を強化している。
- ・ **飲酒運転を根絶**するため、飲酒運転の悪質性・危険性や飲酒運転による交通事故実態、交通事故の悲惨さの周知など、広報活動の充実を図っている。
- ・ 暴走族壊滅のため、静岡県暴走族等の根絶に関する条例や道路交通法などを適用して暴走族を検挙するとともに、中高生を対象とした暴走族加入防止教室を開催している。
- ・ 危険運転者の改善を図るため、再教育として、飲酒運転に特化した教本を継続作成し、悪質・危険運転者に対する資質の向上、安全意識の浸透、安全運転の習熟など、質の高い処分者講習を実施している。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
飲酒運転など悪質運転者の排除の推進	計画		重点的取締活動の実施、厳正な処分			○
	実施状況等	厳正な処分、広報活動の充実を推進				

4-2-3 犯罪発生を抑える警察力の強化

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県民を犯罪や交通事故から守るための人的基盤を強化し、変動する治安情勢に的確に対応できる強い執行力を持つ捜査と防犯等のプロ集団づくりを進める。検挙・抑止対策を戦略的に進めるとともに、警察体制の整備、科学捜査や情報通信システムの高度化、機動力の強化、各種装備資機材の充実整備等を計画的に進める。
----	---

施策の方向	(1)犯罪対策の推進				
目的	重要犯罪や知能犯罪、凶悪犯罪などの二次犯罪に発展するおそれのある空き巣等の侵入窃盗犯罪の検挙対策をはじめ、暴力団や来日外国人等による組織犯罪の取締り及びテロなどの未然防止を推進し、県民が安全で安心して暮らせる社会を創設する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	刑法犯認知件数	(H24) 32,396 件	(H25) 29,395 件	27,000 件 以下	A
	重要犯罪の4年間(平成 26～29 年まで)の平均 検挙率	(H15～24 平均検挙率) 63.9%	(H25) 53.7%	64%以上	基準値 以下

	参考指標	経年変化			推移
	重要犯罪の認知件数	(H23) 330 件	(H24) 301 件	(H25) 365 件	→
	振り込め詐欺認知件数	(H23) 154 件	(H24) 129 件	(H25) 151 件	→
	他機関との合同によるテロ対策訓練回数	(H23) 32 回	(H24) 32 回	(H25) 32 回	→

施策の方向	(2)警察活動基盤の強化				
目的	治安維持に当たる警察力を十分に発揮させるため、活動基盤である組織体制、警察施設、現場執行力を強化する装備資機材の計画的な整備を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	評価
	刑法犯認知件数	(H24) 32,396 件	(H25) 29,395 件	27,000 件 以下	A
	サイバー犯罪捜査検定合格者数	(H24) 243 人	(H25) 1,018 人	2,500 人	A

	参考指標	経年変化			推移
	警察官一人当たりが受持つ県民の数 (受持ち人数の多いほうからの全国順位)	(H23) 619 人 (11 位)	(H24) 615 人 (7 位)	(H25) 612 人 (7 位)	↗

2 進捗評価

- ・「刑法犯認知件数」については、11年連続で減少し、現状値が期待値を超えて減少している。一方、「重要犯罪の4年間(平成26～29年まで)の平均検挙率」については、検挙件数が減少したことから検挙率が基準値を下回っている。平成26年度は事件発生時の捜査員の大量動員による初動捜査体制の強化や同一被疑者による連続犯行事件の解決などに取り組むことで検挙率の向上を図っている。また、引き続き、重要犯罪や組織的な窃盗犯罪をはじめ、暴力団、薬物・銃器犯罪、風俗関係事犯、振り込め詐欺などに対する関係機関と連携した検挙・予防活動などによる犯罪対策を推進している。
- ・「サイバー犯罪捜査検定合格者数」については、現状値が期待値を上回っていることから、引き続き、合格者の増加に向けた取組を進める。

3 今後の施策展開

- ・ 刑法犯認知件数は、11年連続で減少しているものの、依然として、凶悪事件や新たな手口による振り込め詐欺事件などの発生が後を絶たない状況にあり、暴力団などの組織犯罪の取り締りやテロなどの未然防止も必要である。
このため、引き続き、重要犯罪、重要窃盗犯罪の捜査の強化や関係機関等との連携強化による振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策を推進していくとともに、暴力団や国際組織犯罪等に対する総合的な組織犯罪対策を推進していく。
- ・ 治安維持に当たる警察力を十分に発揮させる必要があることから、組織体制や施設の整備など警察の活動基盤の充実に努め、犯罪発生を抑える警察力の強化を図っていく。

4 取組の状況

(1) 犯罪対策の推進

○重要犯罪及び生活経済事犯等に対する捜査の強化

- ・ **重要犯罪や重要犯罪に発展するおそれのある人身安全関連事案及び街頭犯罪などの早期解決**のため、通信指令室、県警航空隊及び生活安全部などが連携を密にし、初動捜査活動の強化を図るとともに、組織的対応による被疑者検挙に努めている。
- ・ **振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺を撲滅**するため、犯行グループの検挙に加え、助長犯被疑者の検挙や犯行ツール対策を推進するとともに、金融機関と連携し、預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(預手プラン)を導入するなど、民間企業、地方自治体、関係団体と連携した官民一体の広報啓発活動を推進している。
- ・ 県民の身近で発生している侵入盗、自動車盗等を検挙するため、県間及び県内における合(共)同捜査を積極的に推進し、暴力団関係者らによる広域出店荒し事件、窃盗常習者による広域空き巣事件等を検挙している。また、連続発生事件に対する分析を強化し、情報の共有・交換、合(共)同捜査を更に推進するなど、被疑者の早期検挙に向けた捜査を展開している。
- ・ **高齢者が被害に遭いやすい「悪質商法」などの生活経済事犯**や廃棄物不法投棄などの環境事犯の根絶を図るため、リフォーム業者による特定商取引法違反事件等を検挙し、高齢者を狙った悪質商法等生活安全事犯の取締りを推進するとともに、富士山麓クリーン作戦を継続展開し、県警ヘリコプター等を活用したパトロール及び廃棄物不法投棄事件取締り等を推進している。
- ・ 風俗環境の保持を図るため、風営法違反(無許可営業、性風俗特殊営業の禁止地域営業等)事件、わいせつ物頒布事件、繁華街における客引き事件等に対する取締りを推進している。
- ・ サイバー空間の安全と秩序を維持するため、インターネットを利用した組織的な不法アクセス・詐欺事件やファイル共有ソフトを利用した著作権法違反事件等について、他県警との合同捜査による効率的かつ効果的な捜査を推進している。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
重要犯罪及び生活経済事犯等に対する捜査の強化	計画	各種犯罪の取締り強化・検挙率の向上				○
	実施状況等	重要犯罪発生時の初動捜査を強化				
振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺撲滅に向けた対策	計画	県民の詐欺に対する抵抗力を付けるための広報啓発活動の推進				○
	実施状況等	県警ホームページによる、特殊詐欺発生状況や新たな手口の紹介				

○ 総合的な組織犯罪対策の推進

- ・ 犯罪組織の壊滅に向けた戦略的な捜査に資するため、収集・集約した組織犯罪情報を分析して関係所属間で情報を共有し、犯罪組織の実態解明と取締りを有機的に連動させるための会議を随時開催するなど、戦略的な捜査を推進している。
- ・ 暴力団等を弱体化・壊滅させるため、繁華街における暴力団組員等の違法風俗営業事件や、建設会社を経営する暴力団共生者の建設業許可不正取得事件を検挙する等、**暴力団の活動基盤を支える資金源犯罪の取締り**を強力に推進している。
- ・ 薬物・銃器供給の遮断のため、名古屋税関と連携し、大麻密輸事件を検挙するなど水際対策を推進しているほか、埼玉県警察、長崎県警察との合同により**大麻密売グループを摘発するなど組織的犯罪対策**を推進している。
- ・ 国際犯罪組織壊滅のため、来日外国人犯罪に関する情報収集に努め、偽装結婚事件や地下銀行などを摘発し、国際犯罪組織の実態解明を推進している。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
暴力団犯罪及び薬物・銃器対策	計画	暴力団排除支援団体の拡充、暴力団資金源犯罪と薬物・銃器取締りの強化				○
		暴力団排除支援団体を年間2団体増設				
	実施状況等	・暴力団排除支援団体の増設に向けた働きかけ(2団体予定) ・暴力団資金源犯罪の検挙45人(H26.11月末)				

○テロ等への的確な対応

- ・ 多様化するテロの未然防止のため、入国管理局、税関、海上保安庁等の関係機関と連携して「平成 26 年度危機管理メンバー合同会合」を開催し、テロ関連情報を収集するとともに、国際海空港において職務質問を強化するなど、水際対策を推進している。
- ・ 官民一体となって、テロ根絶に向けた県民意識を醸成するため、民間団体等の各種会合においてテロ対策に関する講話を行っている。
- ・ 重要施設等に対するテロを未然に防止するため、静岡空港、浜岡原子力発電所、新幹線等公共交通機関などの重要施設に対する恒常的な警戒警備を実施するとともに、銃器対策部隊や爆発物処理班などのテロ対策部隊は、有事に備え、常に装備資機材の点検整備や反復継続した訓練により知識・技能の習熟と向上に努めている。

(2) 警察活動基盤の強化

○プロ集団としての警察組織づくり

- ・ 高齢者交通事故を減少させる各種施策を一層推進するため、高齢者交通安全対策室を新設するとともに、ストーカー等の凶悪事件に発展するおそれのある事案に迅速・的確に対処するための体制を整備するなど、弾力的・効果的な組織体制の整備を推進している。
- ・ 精強な第一線警察を構築するため、各種事件現場を想定した実戦的訓練、卓越した知識・技能を有する技能指導官等による伝承教養、幹部の指揮能力向上や捜査員の捜査力を向上させるため警察学校等における専門的教養を推進している。
- ・ 匿名性の高いインターネット利用犯罪の取締り強化のため、サイバー犯罪捜査検定合格者数の増加など捜査員の対処能力の向上を図っている。

	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
組織体制の整備	計画	治安情勢に即応した弾力的・効果的な整備				○
	実施状況等	高齢者対策室を新設する等、治安情勢に即応した体制を整備				

○活動基盤の充実

- ・ 科学捜査の強化を図るため、人的基盤の充実を目的とした実戦的な教養、訓練を効果的に推進し、資料採取技術及び鑑定技能の高度化を図るとともに、本県開発の新たなDNA型資料採取器材を導入する等、公判を見据えた適正な鑑定資料の採取、取扱いを推進している。また、DNA型鑑定をはじめ、各種鑑定資機材を有効に活用して迅速的確な鑑定を推進するとともに、研究活動を積極的に推進し、日本法科学技術学会に参加するなどして鑑定能力の高度化を図っている。
- ・ 警察力を十分に発揮するため、警察署再編整備計画に基づく(仮称)浜松西警察署の新設及び防災機能強化に向けた下田警察署松崎分庁舎の移転建替えの事務を推進するとともに、交番5か所の建替え事務を計画的に推進している。また、これら活動基盤である警察施設の整備とともに、各種車両や装備資機材の整備充実を図っている。
- ・ 業務の効率化・セキュリティ対策の強化を図るため、職員に対する教養及び情報処理能力検定を実施するとともに、コンピュータ・ウィルス対策ソフト及びグループウェアサーバの更新を行っている。

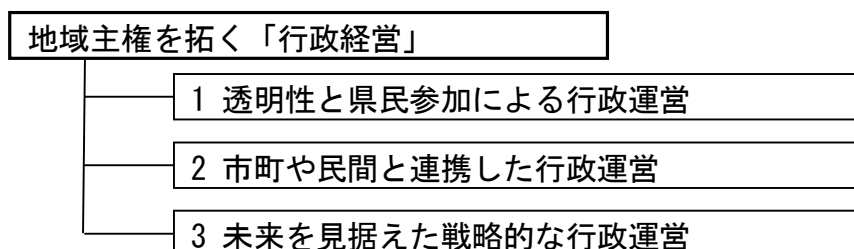
	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗評価
警察施設の整備	計画	(仮称)浜松西警察署の新設	準備作業			○
	実施状況等	用地選定作業の実施				

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

1 戦略の目標と体系

“ふじのくに”の自立した行政経営のため、県民が行政に参画しやすい環境づくりと市町の自立や市町・県の連携の促進、民間の能力や創意工夫の活用を図りながら、多様化・高度化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した持続可能な取組を展開していくことが必要である。また、厳しい行財政環境が続く中、各種施策を着実に推進するためには、徹底した行財政改革に取り組む必要がある。

このため、国と地域、行政と民間の役割分担や、効果性、能率性を追及したこれまでの行財政改革の成果を踏まえつつ、県全体の効率化・最適化を目指して、県民・市町・民間の理解と参画が得られる、透明性の高い、戦略的な行政運営を進める。



2 数値目標の推移

戦略の柱	数値目標の推移状況区分					
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	区分なし
1 透明性と県民参加による行政運営	1	1			3	
2 市町や民間と連携した行政運営	4		1		1	
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	4	1	2	1	1	
計	9	2	3	1	5	

- 「県政に関心がある県民の割合」については、現状値が基準値を下回って推移しているが、情報の受け手となる県民の年代、性別等の属性に応じた効果的な広報により 29 年度の目標達成を目指す。
- 「県民だよりの閲読度」については、現状値が基準値を下回って推移しているが、昨年からの閲読度が低下した 50 代、60 代の中高年齢層に興味関心のある情報を充実させること等により 29 年度の目標達成を目指す。
- 「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」については現状値が基準値を下回って推移しているが、伝えなかった理由の4割以上を占める「伝えても無駄」への対策等により、29 年度の目標達成を目指す。
- 「タウンミーティングの開催件数」は、知事広聴など県民との意見交換の機会を多く提供できるよう、全庁を挙げて積極的に取り組んだ結果、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、目標値を維持していく。

- ・「地方債協議制上の許可団体数」については、高金利の公的資金の補償金免除繰上償還などによる償還額の減により、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、目標値を維持していく。
- ・「将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数」については、一般会計のみならず、公営企業や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に向けた取組により、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、目標値を維持していく。
- ・「県から市町への権限移譲対象法律数」については、計画的に権限移譲を推進した結果、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、目標値を維持していく。
- ・「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数」については、現状値が基準値以下となっているが、引き続き、民間事業者の創意工夫の活用を推進し、能率的かつ地域のニーズに応えたサービスを充実させることにより、29年度の目標達成を目指す。
- ・「県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数」については、NPOの課題を踏まえた効率的、効果的な支援などにより、現状値が目標値を上回って推移している。NPO、地域住民、企業等との協働の実績をより正確に反映できる集計方法とするため、数値目標を「県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数」に改めるとともに、基準値を1,140件、目標値を1,600件に変更し、今後も民間の能力や創意工夫を活用したサービスの提供をより一層推進していく。
- ・「県自らがコントロールできる通常債の残高」及び「プライマリーバランス」は、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、事業のスクラップアンドビルドの徹底、地方税徴収対策の強化など、歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組んでいく。
- ・「同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数」については、現状値が目標値を上回って推移している一方、「人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位」については、現状値が基準値以下となっている。いずれも人口の推移や他の自治体の職員削減の状況など、外部的要因に左右されるが、引き続き、職員数の減少を図りながら、総合計画の目標達成に柔軟に対応できる組織改編や職員の適正配置による簡素で能率的な組織づくりに取り組んでいく。
- ・「全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)」については、自発的に改革・改善に取り組むということが組織の体質として定着しつつあることから、現状値が目標値を上回って推移している。今後は、これまでの取組件数を維持しつつ、組織全体における取組の質の向上を図っていく。

3 取組の状況

戦略の柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 透明性と県民参加による行政運営		2	
2 市町や民間と連携した行政運営		4	
3 未来を見据えた戦略的な行政運営		9	
計		15	

- ・ 県政に対する県民の理解を促進するため、効果的で分かりやすく、県ホームページやタウンミーティング等で積極的に情報発信を行っている。また、県民参加型の行政を推進するための取組として、知事広聴やタウンミーティング、県民参加型の行政評価「“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー」などを実施している。
- ・ 市町の行政体制の強化や一層の連携推進に向け、「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)に基づく市町の意向を踏まえた権限移譲や、平成26年4月に設置した市町と県との「行政経営研究会」における行政課題の解決に向けた研究を行っている。
また、民間との連携を推進するため、公の施設における民間能力を活用するための新たな手法の導入について検討を進めているほか、オープンデータの推進、NPO等の活動の支援、外郭団体の効果的な活用の促進などに取り組んでいる。
- ・ 事業のスクラップアンドビルドの徹底や地方税の徴収対策の強化などに取り組むとともに、県政の重要課題に迅速かつ的確に対応できるよう、組織の見直しや適正な職員配置に努めている。
加えて、人材と組織の活性化のためキャリア開発研修など中長期的視点に立った人材育成を行っているほか、成果の達成に向けた施策や事業等の見直しを進めるため、施策展開表を活用した行政評価などに取り組んでいる。

4 進捗評価

- ・ 「県政に関心がある県民の割合」、「県民だよりの閲読度」については、現状値が基準値を下回って推移している。特に50代、60代で低下している結果を踏まえ、他の年代と比べて県政への関心度が低い若年層に向けた広報に加え、中高年齢層に向けても効果的な広報に取り組んでいく必要がある。
- ・ 「県ホームページへのアクセス件数」については、現状値が期待値を上回って推移し、県民の関心の高い情報などの効果的な配信が図られている。
- ・ 「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」については、現状値が基準値を下回って推移している。伝えなかった理由の4割以上を占める「伝えても無駄」への一層の対策に取り組んでいく。また、「タウンミーティングの開催件数」は、現状値が目標値を上回って推移しており、知事広聴などの取組と合わせ、地域課題の把握と県民意見の施策への反映に着実に取り組んでいる。
- ・ 「行政経営研究会」において、ファシリティマネジメント、クラウド等ICTの利活用といった具体的研究が開始されるなど、市町と連携した行政運営を推進している。
また、「県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数」について、現状値が目標値を上回って推移し、指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数が順調に増加するなど、民間と連携した行政サービスの質の向上が図られている。
- ・ 徹底した歳出のスリム化や歳入の確保などに取り組んだ結果、財政運営に関する数値目標は順調に推移している。
また、ひとり1改革運動の取組件数が目標値を超えるなど、PDCAサイクルによる業務の見直しに向け、職員の積極的な取組が行われている。

5 今後の方針

- ・ 次代を担う若年層の県政への関心度を上げていくため、フェイスブックやユーチューブによる映像などにより若年層に加え、中高年齢層への情報発信について更なる取組を進める。また、「“ふじのくに”士民協働 事業レビュー」で大学生の参加枠を新たに設けるなど、若者の県政参加の一層の促進にも取り組んでいく。
- ・ 市町の意向を踏まえた権限移譲を引き続き進めていくとともに、「行政経営研究会」に市町や民間との連携に係るテーマを設けるなど、市町や民間との連携を進めるための新たな手法等の研究を進め、更なる具体的取組を進める。また、取組の成果や課題を把握・検証し、更なる改善につなげていく。
- ・ 平成 26 年3月に策定した「静岡県行財政改革大綱」に基づき、引き続き、将来にわたって安心な財政運営の堅持やBCPを踏まえた人員配置など、持続可能な行政運営に向けた取組を進めていく。さらに女性や高齢職員などの能力発揮支援、ファシリティマネジメントの考え方に基づく経営的視点による県有施設管理の一層の推進など、限られた資源の有効活用を図っていく。

4-3-1 透明性と県民参加による行政運営

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	効果的で分かりやすい情報提供等により、県政に関する県民の理解を促進するとともに、地域の課題を積極的に把握し、県民の意見を施策に反映させ県政への参加を促すことにより、開かれた県政を推進する。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
県政に関心がある県民の割合	(H25 県政世論調査) 62.2%	(H26 県政世論調査) 59.3%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値以下
県ホームページへのアクセス件数	(H24) 5,211 万件	(H25) 5,976 万件	6,000 万件	A
県民だよりの閲読度	(H25 県政世論調査) 66.2%	(H26 県政世論調査) 62.5%	(H30 県政世論調査) 70%	基準値以下
県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合	(H25 県政世論調査) 14.5%	(H26 県政世論調査) 10.9%	(H30 県政世論調査) 25%	基準値以下
タウンミーティングの開催回数	(H24) 201 回	(H25) 218 回	200 回/年	目標値以上

参考指標	経年変化			推移
パブリックコメントの実施件数(全体)	(H23) 43 件	(H24) 70 件	(H25) 57 件	→

2 進捗評価

- 「県政に関心がある県民の割合」、「県民だよりの閲読度」については、基準値が現状値を下回って推移している。特に 50 代、60 代で低下している結果を踏まえ、他の年代と比べて県政への関心度が低い若年層に加え、中高年齢層に興味関心のある情報を充実させるなど、情報の受け手となる県民の年代、性別等の属性に応じた効果的な広報に取り組んでいく。「県に意見要望等がある人のうち、伝えた人の割合」については、基準値が現状値を下回って推移している。伝えなかった理由の4割以上を占める「伝えても無駄」への一層の対策に取り組んでいく。「県ホームページへのアクセス件数」については、現状値が期待値を上回って推移している。引き続き、高齢者等に配慮したページづくりや県民の関心の高い情報の効果的な配信に努めている。「タウンミーティングの開催回数」については、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、知事広聴など県民との意見交換の機会を多く提供できるよう、全庁を挙げて積極的に取り組んでいる。また、「県民だよりの」や「広報番組」、ICTを利用した情報発信などによる迅速で効果的な広報や県民の意見の県政への積極的な反映に努めている。

3 今後の施策展開

- ・ 県政への関心度は高年齢層で高く、若年層で低い傾向にあるが、今回の県政世論調査の結果を踏まえ、今後は、50代、60代の中高年齢層に関心を持たれるような情報を、県民だよりを中心に発信していくとともに、フェイスブックやユーチューブによる映像など若年層に効果的な情報発信に一層取り組んでいく。
また、多くの県民の意見等を聞く取組を進める上で、伝えても無駄を理由に県に意見等を伝えない人を減らしていく必要がある。
このため、寄せられた意見等に対して速やかで的確な対応に努めるとともに、県民参加型の行政評価である「“ふじのくに”士民協働 事業レビュー」などを通じた意見等の反映事例を積極的に広報することなどにより、県への信頼と意見を寄せやすい環境づくりを進めていく。

4 取組の状況

○効果的で分かりやすい情報提供により県政に対する県民の理解を促進

- 県ホームページ**については、高齢者や障害のある人に配慮したページづくりを全庁的に進めるとともに、浜名湖花博 2014、富士山静岡空港開港5周年など県民の関心の高い情報はより効果的に、総合計画後期アクションプランなどの県政の重要情報はトップページに「県政キーワード」コーナーを設けてより**分かりやすく発信**している。
 また、国や県の統計調査の結果については、県統計情報ホームページ「統計センターしずおか」への掲載、統計刊行物の作成・配架など、様々な広報手段を活用して、県民に速やかに、かつ分かりやすく提供している。
- 「県民だより」**については、文化、産業施設を紹介する新企画等で紙面内容の充実を図るとともに、配布箇所の拡大等、閲読促進の取組に努めている。また、**テレビ広報番組**については、平成 26 年7月から視聴率の高い時間帯に1番組を見直した。さらに、県内の大学生と協働運営のフェイスブックの継続、ユーチューブをサーバーとした映像配信を積極的に実施している。
- 出前講座**については、68 講座が企画・開催され、1,000 回以上の開催数を目指して、県全体で積極的に取り組んでいる。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
効果的で分かりやすい情報提供	計画	県民の関心の高い情報の積極的な発信、出前講座の実施 情報提供の拡充検討				○
	実施状況等	4月～チラシのみ配布サービスを活用した県民だよりの配布 7月～テレビ県政新番組開始 各種統計調査結果について、ホームページなどを利用して、県民に速やかに、かつ分かりやすく情報提供 情報提供拡充・庁内関係課に対して、情報提供施策の拡充を徹底	反映			

○県民意見を積極的に反映させる県民参加型の行政を推進

- 知事が地域に出向き県民と直接対話する知事広聴を6回、県幹部職員が地域に出向き意見交換を行う**タウンミーティング**の 200 回以上の開催を目指し、取り組んでいる。また、県民から寄せられた意見等の反映状況を県ホームページで公表しているほか、県政世論調査及び**インターネットモニター調査**を時宜にかなったテーマで計画的に実施し、県政への反映に努めている。
- 県政に対する県民からの意見を、電話、手紙、電子メール等で受け付けており、寄せられた意見には関係課から原則として1週間以内に回答しているほか、県へ寄せられた県民のこえを取りまとめ、全庁的に情報の共有化を図っている。
- 県政への県民参加を促進するため、県職員を対象とした「**県民意見提出手続活用研修会**」を

開催している。

- ・ 県民の^{しみん}県政への理解促進及び信頼感の醸成、県政参加意識の向上などを図るため、「“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー」を実施している。「“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー」の県民評価者 250 人のうち 30 人を県内の大学生から募集したところ、定員を上回る 55 人の応募があり若者の県政参加促進につながっている。
- ・ また、「“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー」に参加した県民評価者のうち、今後も継続して県政に参画していただける方を“ふじのくに”づくりサポーターとして募集・登録していただき、県からニュースレターや県民が参加できる会議・イベント等の情報を提供するほか、意見の募集等も随時行っている。
- ・ 県内各地で道路や河川、港湾、農地などの分野において、構想・計画づくりにおける合意形成から地域の美化活動や環境保全活動などを含めた維持管理までの各段階を対象に、地域住民や NPO、企業、学校など多様な組織との協働による 987 箇所の公共事業を実施している。

県民のこえや現場のこえなどの 的確な把握	計画	県民との直接対話の場の創出、民意把握のための調査、パブリックコメントの効果的活用				○
		県施策等への反映				
実施 状況等		タウンミーティング:各部局において積極的に開催 インターネットモニターアンケート:年16回程度実施 県民意見提出手続の効果的な活用 ・職員対象の研修会を開催(26年10月21日開催)				

4-3-2 市町や民間と連携した行政運営

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	県から市町への権限移譲、地域課題への対応に向けた市町間の連携など、地域が自立できる行政体制の整備や、民間事業者の創意工夫、多様な主体との協働を生かすことによる県民サービスの質の向上を図り、市町や民間と連携した行政運営を推進する。				
施策の方向	(1)地域が自立できる行政体制の整備				
目的	市町と県の役割分担を整理し、市町への権限移譲を進めるとともに、自主的な市町村合併、事務の共同処理など市町の体制強化や、県全体の行政運営の最適化・効率化の促進に向けた取組を進め、市町と連携して地域の自立に向けた行政体制を整備することにより、将来にわたっての行政サービスの安定的な提供を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	地方債協議制上の許可団体数	(H24) 1 団体/ 35 団体	(H25) 0 団体/ 35 団体	0 団体	目標値 以上
	将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数	(H24) 0 団体/ 35 団体	(H25) 0 団体/ 35 団体	0 団体	目標値 以上
	県から市町への権限移譲対象法律数	(H25) 日本一	(H26) 日本一	日本一	目標値 以上
施策の方向	(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供				
目的	企業、NPOなど民間事業者等との役割分担を推進し、民間事業者の積極的な活用や、県民サービスの提供主体の最適化への取組を進めていく。また、県民本位の視点に立った不断の改革・改善を行い、質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、行政を代替、補完する外郭団体については、団体の自主性や自立性を確保しつつ、一層効果的で能率的な活用を努める。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数	(H24) 22 施設中 17 施設	(H25) 22 施設中 17 施設	全施設	基準値 以下
	指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数	(H22~24 平均) 約622 万人	(H25) 629 万人	650 万人 /年	B
	(H26 新)県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数 (現)県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数	(H24) (H26 新) 1,140 件 (現) 285 件	(H25) (H26 新) 1,319 件 (現) 342 件	(H26 新) 1,600 件 (現) 300 件	目標値 以上

2 進捗評価

- ・「地方債協議制上の許可団体数」については、高金利の公的資金の補償金免除繰上償還などによる償還額の減により、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、高金利の公的資金の補償金免除繰上償還などによる償還額の減少に向けた取組を進めている。
「将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数」については、一般会計のみならず、公営企業や地方公社・第三セクターを含めた総合的な財政健全化に向けた取組により、現状値が目標値を上回って推移している。引き続き、総合的な財政健全化に取り組んでいる。
「県から市町への権限移譲対象法律数」については、計画的に権限移譲を推進しており、現状値が目標値以上で推移している。引き続き、「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、市町に対する積極的な情報提供や意見交換を行いながら、市町の意向を踏まえた権限移譲を進めている。
- ・「指定管理者制度を導入している公の施設の利用者数」については、現状値がおおむね期待値どおり推移している一方、「指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数」については、現状値が基準値以下となっている。引き続き、公の施設の設置目的や安全管理に配慮しながら、民間事業者の創意工夫の活用の推進に取り組んでいる。
また、「県とNPO、地域住民、企業等との協働事業件数」については、NPOの課題を踏まえた効率的、効果的な支援などにより、現状値が目標値を上回って推移している。NPO、地域住民、企業等との協働の実績をより正確に反映できる集計方法とするため、数値目標を「県とNPO、地域住民、企業等との協働取組件数」に改めるとともに、基準値を1,140件、目標値を1,600件に変更し、今後も民間の能力や創意工夫を活用したサービスの提供をより一層推進していく。

3 今後の施策展開

- ・住民に身近な行政は市町が担うこととし、地域が自立できる行政体制を整備するため、県から市町への権限移譲を進める必要がある。
このため、「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、市町の意向を踏まえた権限・財源・人材の三位一体による市町から県への権限移譲を進めていく。
- ・市町と県による「行政経営研究会」を設置して、共通する行政課題の解決に向けた課題の整理や具体的研究を行うなど、市町との連携による行政経営を推進していく。また、その取組の成果や課題を把握・検証し、更なる改善につなげていく。
- ・ますます高度化、多様化する行政需要に的確に対応し、県民に提供する行政サービスの質の向上を図るため、NPOなど民間事業者等との役割分担を推進するとともに、行政を代替・補完する外郭団体の検証・見直しと効果的な活用に努めるなど、県民サービスの提供主体の最適化への取組を進めていく。

4 取組の状況

(1) 地域が自立できる行政体制の整備

○権限・財源・人材の三位一体による県から市町への権限移譲の推進

- ・ 「ふじのくに権限移譲推進計画(第2期)」に基づき、**市町の意向を踏まえた権限移譲**を行っている。
- ・ 移譲された事務を的確に実施できるような人材の育成等を図るため、県・市町職員人事交流制度等により、市町の要請に基づいた県職員の派遣や市町職員の受入れなどの支援を行っている。
- ・ 権限移譲を受けた市町が、円滑な事務処理体制構築に必要となる経費については、権限移譲事務交付金により措置している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
権限移譲を進めるための 計画の策定・推進	計画		計画の推進			○
				新計画策定	新計画の推進	
	実施 状況等	計画の推進				

○地方分権改革や地域課題への対応に向けた市町の体制強化支援と市町との連携推進

- ・ 「行政経営研究会」に設けた地方公共団体間の連携部会等において、連携協約、機関等の共同設置や広域的事業連携などについて検討を行い、市町の行政体制の整備に取り組んでいる。
- ・ 基礎自治体優先の原則に基づき、地域の自主性・自立性を高めるため、特別自治市など大都市制度改革への対応を図っている。
- ・ 市町からの要請に基づく県技術職員等の派遣のほか、県と市町との人事交流を行っている。
- ・ 県と市町の連携による地域づくりを推進するため、知事と市町長による地域サミット(県・政令指定都市、伊豆半島地域、東部地域、遠州・志太榛原地域)を、県内4地域で開催した。
- ・ 地域課題の解決に向けて、市町と連携した地域コミュニティの活性化を図るため、市町コミュニティ担当者研修を県内2箇所で開催するとともに、地域活動を担う人材養成講座「出張コミュニティカレッジ」を東部地域と西部地域で開催している。

○市町との連携による行政経営の推進

- ・ **市町と県による「行政経営研究会」を設置**して、共通する行政課題の解決に向けた課題の整理や具体的研究を行っている。
- ・ 行政の生産性向上のために、行政経営に関する県の取組についての情報発信のほか、市町の要望に応じた講師やアドバイザー派遣などの技術的支援を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町との連携による行政経営	計画	研究会の設置・検討、項目別の成果報告・実践			最終報告書作成 取組方針決定	○
	実施状況等	市町と県との行政 経営研究会を設置 (26年4月) 研究会に部会を設 け、5つのテーマ について検討				

(2) 民間等の能力や創意工夫を活用したサービスの提供

○民間の創意工夫の活用や協働・連携によるサービスの提供

- ・ 利用者の安全を最優先に考えつつ、**民間等の創意工夫**によりサービスの向上や効率的な管理運営を図るため、積極的な指定管理者制度の活用を努めている。
- ・ 民間能力を活用するための新たな手法として、民間に運営権を譲渡するコンセッション方式などの導入検討を進めている。
- ・ NPO等との協働の推進を図るため、市町と県による「行政経営研究会」の下に「公民連携・協働」部会を設け、公民連携・協働の在り方の概念整理、優良事例の収集と共有化、個別課題の検討などを行っている。
- ・ NPO法人化検討中及び発足後1～3年目程度のNPO法人に対し、年間を通じた法務手続きの研修会を開催し、NPO法人の運営支援を行っているほか、NPO法人設立や運営に関するアドバイスを随時行っている。
- ・ 市町のNPO活動支援センターや市町のNPO担当課への支援を行い、県内NPO活動支援の底上げを図っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
民間事業者の創意工夫の活用と協働・連携の促進	計画	施設・業務に応じた民間能力の活用・連携の推進				○
	実施状況等	施設・業務ごとに 方針検討	↑ 反映			

○行政サービスの質の向上を図る不断の取組

- ・ 職員一人ひとりが身近なところから改革・改善を実践する「ひとり1改革運動」において、県民本位の視点に立った県民サービスの向上のための取組を推進しているほか、県有施設におけるユニバーサルデザインの推進などに努めている。

○ICT活用による県民サービスの向上と事務の効率化

- ・ インターネットによる県への各種申請や届出など、**行政手続のオンライン化**について、総合評価落札方式入札手続の改善、申請者の事前登録が不要な簡易申請方式による届出を拡大した。また、平成28年1月から利用が開始される社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に

については、統合宛名システムや関係システムの改修等の庁内システム整備を進めるとともに、市町に対し、法令解釈や制度の詳細についての説明や特定個人情報保護評価の進め方など、説明会を開催して助言等の支援を行っている。

- 県庁情報処理基盤(県庁クラウド)**については、平成 26 年度には、財務会計、複写機管理、障害児施設給付費受給者管理、県営住宅総合管理、統合基盤地理情報システムの5システムを移行している。自治体クラウドについては、平成 26 年5月に行政経営研究会第1回クラウド等ICTの利活用部会及び「静岡県自治体クラウド・セッション 2014」を開催し、セミナーの開催、相談コーナーの設置、先進事例の紹介、最新情報の講演等を行い、8月及び1月に、共同化及び共同調達を検討した。
- オープンデータ**については、「ふじのくにオープンデータカタログサイト」における参加市町の拡大等による公開項目の拡充、利活用推進のための「しずおかオープンデータ推進協議会」の設立、普及促進のための「アーバンデータチャレンジ 2014 静岡」の開催、全国初の商業利用を実現している。また、平成 27 年2月 21 日に世界各都市で開催される「インターナショナル・オープンデータ・デイ」に本県も開催地として参加を予定している。

○外郭団体の検証・見直しと効果的な活用

- 外郭団体のより効果的・能率的な運営を促進するため、経営の健全性や事業の有効性等について数値目標を設定した**点検評価表により評価を実施**した。
- 点検評価の結果を県議会へ提出するとともに、外部有識者で構成する**行財政改革推進委員会**で**外部評価**を行い、団体の必要性や在り方、事業効果や経営状況について検証を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
点検評価表結果等を踏まえた外郭団体の検証・見直しと活用	計画	数値目標を設定した点検評価表及び外部視点による検証等	↑ 反映			○
	実施状況等	点検評価表及び行財政改革推進委員会による検証の実施				
		検証を踏まえた見直しと活用の推進				

4-3-3 未来を見据えた戦略的な行政運営

1 戦略の柱の目的と数値目標の推移

目的	将来にわたって安心な財政運営の堅持、目的達成に柔軟に対応できる簡素で能率的な組織の確保とともに、優れた政策形成能力などを備えた人材の育成と職員的能力発揮支援による組織の活性化、成果の達成に向けた施策や事業等の評価や見直しを進め、戦略的な行政運営を展開する。
----	--

施策の方向	(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持				
目的	歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組み、選択と集中により事業の優先化や重点化を実施し、効果的で能率的な行政運営を実現する。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	県自らがコントロールできる通常債の残高	(H24 年度末) 1兆8,248 億円	(H25 年度末) 1兆7,741 億円	上限2兆円 程度	目標値 以上
	富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のための財源の捻出	(H22～25 当初予算) 649 億円	(H26 当初予算) 162 億円	4 年間で 600 億円*	B
	プライマリーバランス	(H24) 黒字	(H25) 黒字	黒字の維持	目標値 以上

※600 億円は政策的に使える一般財源の半分程度に相当する額

施策の方向	(2) 簡素で能率的な組織				
目的	ますます高度化、多様化する行政需要に対して限られた人的、財政的資源によりの確に対応するため、迅速な意思決定や施策展開が可能な簡素で能率的な組織づくりを一層進めていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H24) 7位	(H25) 7位	5位以内	基準値 以下
	同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数	(H24) 最少	(H25) 最少	常に最少	目標値 以上

参考指標	経年変化			推移
一般行政部門における県職員数	(H24.4.1) 5,832 人	(H25.4.1) 5,813 人	(H26.4.1) 5,806 人	↗

施策の方向	(3) 人材と組織の活性化				
目的	職員の意欲・能力を高め、活かす人事施策を推進し、組織全体の生産性の向上と、職員一人ひとりがやりがいを実感できる環境づくりを進めていく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(H24) 55.6%	(H25) 56.7%	60%	B
	中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(H24) 73.4%	(H25) 73.6%	75%	C

	参考指標	経年変化			推移
	管理職における女性職員の割合	(H24.4.1) 7.3%	(H25.4.1) 7.2%	(H26.4.1) 7.7%	↗

施策の方向	(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進				
目的	目標を定め、常に施策や事務事業の評価や見直しを行いながら、県民視点に立った成果を重視した行政経営を展開していく。				
	数値目標	基準値	現状値	H29 目標	推移
	静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度	—	(H26 県政世論調査) 21.8%	(H30 県政世論調査) 50%	A
	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17~24平均) 14,276 件	(H25) 16,420 件	14,300 件/年	目標値以上

2 進捗評価

- ・ 歳出のスリム化や歳入の確保など徹底的な行財政改革に取り組んだ結果、「県自らがコントロールできる通常債の残高」及び「プライマリーバランス」は、現状値が目標値を上回っている。引き続き、事業のスクラップアンドビルドの徹底、地方税徴収対策の強化など、歳出のスリム化や歳入の確保に取り組んでいく。
- ・ 簡素で能率的な組織づくりについては、「同規模県(人口200万～500万人)と比較した人口1万人当たりの県職員数」が目標値以上で推移している一方、「人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位」は基準値以下で推移している。いずれも人口の推移や他の自治体の職員削減の状況など、外部的要因に左右されるが、引き続き、職員数の減少を図りながら、総合計画の目標達成に柔軟に対応できる組織改編や職員の適正配置に努めていく。
- ・ 「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合」については、現状値がおおむね期待値どおりに推移している。「中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合」については、現状値が基準値に比べ向上したが、期待値をわずかに下回っている。引き続き、「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム(CDP)」に基づく計画的な人材育成や勤務成績評価の運用、公募制度の活用などとあわせ、職員の意欲・能力を高め、やりがいを実感できる環境づくりに取り組んでいる。

- ・ 「静岡県の行財政改革の取組に対する県民の認知度」については、現状値が期待値を上回って推移しており、目標の達成に向けて、引き続き、行財政改革大綱の取組ごとの進捗状況をはじめ、本県の行財政改革の取組について、県民により分かりやすく公表していく。
- ・ 職員一人ひとりが身近なところから改善を行う「ひとり 1 改革運動」は、目標件数を上回る取組により、事務経費の節減、事務時間の節約、経済効果、県民満足度の向上など、大きな成果を上げている。今後も引き続き、取組件数を維持しつつ、組織全体における取組の質の向上を図るため、県民本位の視点に立った県民サービス向上のための取組や、市町や民間との連携・協働に向けた取組などを推進していく。

3 今後の施策展開

- ・ 厳しい財政事情の中においても、将来にわたって安心な財政運営を堅持していく必要がある。このためには、新しい行財政改革大綱に基づき、事業のスクラップアンドビルドの徹底、ファシリティアマネジメントの考え方に基づく経営的視点による県有施設の総量最適化及び長寿命化等の一層の推進、地方税徴収対策の強化など、歳出のスリム化や歳入確保に取り組んでいくとともに、国に対しては、国・地方を通じた中長期的に安定的な税財政の枠組の構築や臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的な改革と償還財源の確実な確保等について提言していく。
- ・ 組織の見直しについては、国、県の権限移譲に的確に対応していくほか、県で対処すべき新たな課題にも適切に対応していく必要があるため、権限移譲や県が担うべき役割を踏まえた組織・職員配置の在り方を検討し、簡素で能率的な組織づくりを一層進めていく。
- ・ 地域主権の実現を推進するためには、新たな行財政経営を担う人材を育成する必要がある。このため、中長期的な視点に立ち、女性職員のキャリア開発支援や管理監督職員のマネジメント力を高めるための研修、民間企業への派遣研修などを通じて、職員の能力発揮を支援していく。また、研修制度の充実とあわせ、職員のキャリア意向や今後の組織の在り方、人材活用の方角を踏まえたキャリアプランの提示を行うなど、人事管理・研修制度が一体となった、職員の意欲・能力を高め、組織としても活力が高まる環境づくりを目指していく。
- ・ 新しい行財政改革大綱の方向性である「地域全体の行財政運営の効率化・最適化」に向け、市町や民間等との連携を推進するなど、行財政改革大綱に掲げる全ての取組項目の着実な推進や新たな課題への対応に取り組んでいく。

4 取組の状況

(1) 将来にわたって安心な財政運営の堅持

○歳出のスリム化

- ・ 義務的経費の抑制を図るため、一般行政部門のスリム化や職員給与の見直しのほか、定時償還債の発行などにより公債費の縮減に努めている。
- ・ 投資的経費については、地震・津波対策など、目的に特化した重点的な投資を行い、投資水準の適正化に努めている。
- ・ 県単独の補助金についてサンセット方式を導入(終了期限を設定)するなど、積極的な見直しを行っている。
- ・ CIO アドバイザーの活用による電算経費の縮減や旅費等事務費の節減のほか、総務事務委託の契約方法の見直しや長期継続契約の導入に取り組むなど、内部管理経費等の徹底した見直しを図っている。
- ・ ひとり1改革運動の改革成果のうち、経費節減や新たな財源確保への取組を行った場合、それを評価し、翌年度予算に一定割合を上乗せ配分する予算節減努力評価制度を実施している。
- ・ 職員がコスト意識を持って業務に取り組むことができるよう、業務と財務諸表の関連などについて理解を深めるための研修を実施している。

○歳入の確保

- ・ **市町との協働による個人県民税の徴収対策**として、徴収対策本部会議を年2回開催し、数値目標による進行管理の状況や滞納整理強化月間の設定等の取組について協議している。
自動車税等の徴収対策として、自動車税のクレジットカードによる収納を平成26年度に導入したほか、納税環境の整備等により、納期内納付の推進を図っている。また、滞納整理強化期間の設定等により、滞納処分を中心とした滞納整理を行っている。
- ・ 県債残高を抑制する中で、投資的経費の水準や県債の発行と償還のバランスに配慮しつつ、県債の計画的な発行と活用に努めている。
- ・ 自動販売機設置者への公募による貸付や庁舎未利用スペースを有効に活用する貸付の実施、県広報紙への民間広告の掲載などに取り組んでいる。
- ・ 貸付金、家賃収入等の未収金徴収対策として、全庁的な調整会議を開催し、回収目標や回収強化期間の設定などの取組強化を行うほか、外部講師による研修を行い、職員の徴収技術向上を図っている。
- ・ 資金の一層の効率的な運用を図るため、購入債券年限の長期化による利息確保などに努めている。
- ・ 浜松工業技術センターや清水工業高校跡地の売却など、県有財産売却計画に基づいて、未利用となった県有財産の売却に努めている。
- ・ 受益者負担の適正化を図るため、工業技術研究所使用料などを見直しを行っている。
- ・ 基金の有効活用を図るため、行政ニーズの変化や取崩状況等を踏まえ、目的を達成した基金について見直しを検討している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
市町との協働による個人県民税の徴収対策の推進	計画	徴収対策本部会議による取組	特別徴収義務者の指定及び滞納対策の継続	→		○
	実施状況等	徴収対策本部会議の開催 (数値目標による進行管理、滞納整理強化月間の実施(11月～12月))				
自動車税等の徴収対策強化	計画	納期内納付の推進及び滞納整理強化				○
	実施状況等	クレジットカード収納の導入 滞納整理強化期間の実施(11月～2月)				

○国への提言

- 国に対して、住民に身近な行政サービスを安定的に提供するための一般財源総額の確保や、臨時財政対策債の廃止及び償還財源の確実な確保など、将来にわたって安心な財政運営の確立に向けて提言を行っているほか、全国知事会等を通じて働きかけを行っている。

(2) 簡素で能率的な組織

○地域主権の時代にふさわしい新たな組織の運営

- 第3次一括法や、平成26年6月に公布された第4次一括法等を踏まえ、国から県、県から市町への権限移譲に対応した組織改編を図りながら職員の適正配置に努め、その増減内容について各種資料やホームページなどにより公表している。
- 危機管理体制の強化、産業成長戦略の推進、人口減少対策など、県政の重要課題に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、組織の見直しを行うとともに、BCP(業務継続計画)に配慮した職員配置を行っている。
- 企業局は、地域振興整備事業による大規模な工業用地の先行造成を行うため、事業を推進する適切な組織体制について検討を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
地方分権一括法に対応した組織改編 第3次一括法への対応 新たな一括法への対応	計画		国・市町との調整・県組織の改編	→		○
	実施状況等	県組織の見直し等の方針検討	↑ 反映			
	実施状況等	第3次及び第4次一括法に伴い、必要な事務の見直しを図る中で対応を検討				

(3) 人材と組織の活性化

○中長期的な視点に立った人材育成の推進

- ・ 職員が主体的に目標を持って能力開発に取り組むよう、30 歳代の職員を対象に、能力や適性を自己分析しキャリアプランを作成する**キャリア開発研修を実施**した。
- ・ 静岡県 CDP(キャリアディベロップメントプログラム)に基づき、職員の意欲や能力、専門性を活かした適材適所による人材活用に努めている。
- ・ 主体的に能力開発に取り組む職員を研修所研修、職場研修及び派遣研修により支援している。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
計画的な人材育成 キャリア開発研修の実施	計画	研修実施				○
	実施 状況等	30歳代の職員を対象にした研修を実施				

○職員の能力発揮支援による組織の活性化

- ・ 様々な交流・体験などを通じて職員の視野を広め、組織の活力を高めるため、民間企業の社員と交流・討議する県・民間企業若手職員交流講座を実施した。
また、行財政運営に精通し、幅広い視野から判断ができる人材を育成するため、国の省庁や、民間企業、他県や市町、海外の機関、国内外の大学などへ職員を派遣した。
- ・ さらに、管理監督職員の組織運営及び業務執行に関するマネジメント力を高めるための研修を実施した。
- ・ 退職後までを見据えたキャリア開発・活用など 50 歳代の職員の能力開発を支援するキャリア活用研修 55 及び女性職員のキャリア開発を支援する女性職員ステップアップ講座を実施した。

○職員の意欲と能力を高める人事マネジメントサイクルの構築

- ・ 平成25年度に実施した**勤務成績評価制度**に係る職員アンケートを分析し、より職員の納得性を向上できるよう制度の見直しを行っている。
- ・ 評価結果を勤勉手当に反映するとともに、評価結果に基づいた指導・助言の一環として、職員研修の受講を勧めるなど、人材育成への活用に努めている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
評価制度を活用した人事マネジメントサイクルの構築	計画		評価制度の検証と見直し			○
	実施 状況等	職員アンケート結果を踏まえた評価制度の検証				

(4) 時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進

○成果を重視した行政経営の推進

- ・ 透明性の高い行政評価手法である「“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー」を実施し、県民からいただいた意見に基づき県の施策や事業の見直しに向けた検討を行っている。
- ・ 各所属が業務実施に係る作戦書として作成した「施策展開表」を活用した行政評価を行って業務の見直しを推進している。（「施策展開表」はホームページ等で公開）
- ・ 職員一人ひとりが身近なところから改革・改善を実践する「ひとり1改革運動」で取組の質の向上を図るため、県民本位の視点に立った県民サービス向上のための取組や、市町や民間との連携・協働に向けた取組などを推進している。

○経営的視点による県有施設等管理の推進

- ・ 建物付売却の試行、長寿命化指針策定に向けた骨子の検討、施設情報一元化DBの情報更新、本庁舎へのコンビニ導入等を実施したほか、清掃委託業務の標準化、施設アセスメント要領作成に向けた準備を進めている。
- ・ 県有施設のエネルギー使用量を削減するため、ゼロ・エネルギービル化に向けたモデル建築物の建設を行っている。また、**省エネルギー診断**に取り組んでいる。
- ・ インフラ資産の最適な管理を図るため、平成 26 年3月に策定した「静岡県社会資本整備重点計画」に基づき、社会資本の効果的・効率的な整備を推進し、県民にとって真に必要な施設への重点化を図り、既存のインフラ資産を最大限に活用するよう取り組んでいる。
- ・ **「社会資本長寿命化行動方針」**で位置付けた優先的取組対象 12 工種について、中長期管理計画の策定を進めるとともに、計画に沿った点検や補修を行うなど、**施設の長寿命化**に取り組んでいる。
また、特に劣化が著しい橋梁、舗装、トンネル設備については、適切な維持管理へ移行するため、中長期管理計画を踏まえた緊急対策事業を行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
ファシリティマネジメントの推進	計画	一定施設のアセスメント実施 劣化診断手法の改善等の検討	一層の売却促進 劣化診断の拡充等による長寿命化の推進			○
	実施状況等	建物付売却試行5月公告、7月入札、1月施設アセスメント要領作成に向けた検討 6月長寿命化指針策定に向けた骨子の検討 3月劣化診断基準の整備(予定) 8月DB更新(予定)、3月清掃委託業務標準化(予定) 1月本庁舎(西館)へコンビニ導入	施設情報一元化DBの更新、情報分析、業務の標準化 未利用財産の新たな利活用策の検討・実施			
県有施設の省エネルギー対策の推進	計画	県有施設建設におけるゼロ・エネルギー化推進 県有施設の省エネルギー診断及び改善 前年度診断施設の追跡調査				○
	実施状況等	モデル建築物の建設(継続) ～9月:省エネルギー診断(予定) 2月:前年度診断追跡調査(予定)	改善内容の検証・助言			
「社会資本長寿命化行動方針」に基づく社会資本の長寿命化の推進	計画	長寿命化計画の策定及び計画の実施 優先的取組対象12工種については、28年度までに中長期管理計画を策定完了				○
	実施状況等	中長期管理計画の策定(継続):4工種(累計で7工種)策定完了(予定) 計画の実施(継続):計画に基づく点検や補修の実施(継続)				

○活力にあふれた行政経営の推進

- 様々な交流・体験などを通じて職員の視野を広め、組織の活力を高めるため、民間企業の社員と交流・討議する県・民間企業若手職員交流講座を実施している。
また、行財政運営に精通し、幅広い視野から判断ができる人材を育成するため、国の省庁や、民間企業、他県や市町、海外の機関、国内外の大学などへ職員を派遣している。
- 外部有識者で構成する静岡県行財政改革推進委員会を設置し、**静岡県行財政改革大綱**の取組状況の検証や、大綱の理念である「各主体との連携による県全体での行財政運営の効率化・最適化」に沿った取組を進めるために必要な個別課題の検討などを行っている。

取組	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	進捗状況
静岡県 行財政改革大綱の推進	計画		大綱に基づく行財政改革の推進			○
	実施 状況等	外部有識者で構成する行財政改革推進委員会を7回開催予定	外部の視点による進捗評価の実施	取組の改善に反映		

10 地域づくりの基本方向

1 伊豆半島地域『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

1 取組の方向

地質学的な特異性を有する伊豆半島ジオパークや、現存する反射炉として国内最古の韮山反射炉など特徴ある歴史・風土を有する伊豆半島の「場の力」を生かし、地域が一体となった世界的な観光交流圏の形成を図るとともに、日常生活の拠点となる都市と美しく豊かな自然に恵まれた農山漁村の一体的な地域づくりにより、住む人にも訪れる人にも快適で魅力的な地域を創造する。

また、伊豆縦貫自動車道をはじめとする交通ネットワークの整備等により東部地域との連携を強化し、東部地域と一体になった地域形成も視野に入れ、広域的な地域づくりや産業振興を促進する。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- 伊豆半島ジオパークの魅力の発信や推進協議会の活動の支援、韮山反射炉の世界文化遺産登録に向けた関係自治体等との連携など、伊豆半島の豊かな自然環境を生かし世界レベルの観光交流機能を強化するとともに、地域資源を活用した着地型・体験型の観光商品を一元的に提供する「地域魅力ふれあい型観光」を推進するなど、着地型・体験型の観光をはじめとする「場の力」を生かした個性ある産業づくりに取り組んでいる。

【文化・観光部】

- 移住先としての魅力の情報発信や地域の受入体制の整備など、移住・定住の促進に取り組むほか、全ての無医地区での巡回診療を実現するなど、住む人にも訪れる人にも魅力的な地域づくりを進めている。【文化・観光部、健康福祉部】
- 伊豆縦貫自動車道の事業促進を働きかけ、圏域内の道路ネットワークの強化を推進するとともに、2区域を内陸フロンティア推進区域に指定するなど「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めるほか、小型の温泉熱発電システムの導入拡大や小水力発電の導入を支援するなど、エネルギーの地産地消を推進し、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。

【企画広報部、交通基盤部】

○今後の方針

- 伊豆市に予定されている伊豆半島ジオパーク中央拠点施設の整備の支援や、世界ジオパークネットワーク加盟に向けた海外への情報発信など、伊豆半島ジオパークの取組を引き続き推進するとともに、韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現に向けた取組や「地域魅力ふれあい型観光」の伊豆半島地域全体への拡大等を進める。【文化・観光部】
- 人口減少、高齢化が進む伊豆半島地域の活性化を図るため戦略的な情報発信を進め、引き続き伊豆半島地域への移住・定住を促進するとともに、住民が安心して生活できるよう、医療提供体制の確保を図っていく。【文化・観光部、健康福祉部】
- 平成30年度の供用開始を目指している天城北道路をはじめとする伊豆縦貫自動車道の整備促進を図るとともに、内陸フロンティア推進区域への支援策の充実等により市町の取組を

促進するほか、温泉熱など地域の特色ある自然資源を生かしたエネルギーの地産地消を進めるなど、世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏の形成を進める。

【企画広報部、交通基盤部】

(1) 豊かな自然環境を生かした世界的な観光交流機能の強化

○取組の状況

- ・ 世界ジオパークネットワーク加盟へ向け、市町や観光事業者、交通事業者等と連携し、伊豆半島ジオパークの魅力を発信している。また、ジオツアーの推進、ジオガイドの養成等を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援するとともに、ビジターセンターやジオサイトの案内看板を整備する市町を支援している。【文化・観光部】
- ・ 韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録に向けて、イコモスによる現地調査が行われたほか、登録実現に向け、伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携した取組を進めている。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・ 伊豆半島各地域で特色が異なるジオサイト間のネットワーク化を図るため、伊豆市に整備を予定している中央拠点施設の整備を支援する。【文化・観光部】
- ・ 世界ジオパークネットワーク加盟に向け、海外のジオパークとの交流を図るとともに、世界大会への参加、学会発表等により海外へアピールしていく。【文化・観光部】
- ・ 伊豆の国市をはじめとした関係自治体や関係省庁と連携を密にし、韮山反射炉の世界文化遺産登録の実現を目指していく。【文化・観光部】

(2) 個性ある「場の力」を引き出す多彩な産業づくり

○取組の状況

- ・ 伊豆半島南部地域において、地域資源を活用した着地型・体験型の観光商品を一元的に提供するツアーセンターを平成 26 年 10 月に設置し、商品造成、誘客、商品販売等の取組を支援するなど、「地域魅力ふれあい型観光」を推進している。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・ 伊豆半島南部地域をモデルに実施している「地域魅力ふれあい型観光」の仕組みを伊豆地域全体へ広げるとともに、着地型・体験型の商品を一元的に提供する仕組みの収益性を高め、新たなビジネスモデルを創出する。【文化・観光部】

(3) 住む人にも訪れる人にも魅力的な快適空間の創造

○取組の状況

- ・ 伊豆半島地域の美しい自然や農林水産物、温暖な気候等、移住先としての魅力を積極的に情報発信するため、首都圏における移住相談会の開催や全国イベントへの出展、田舎暮らし専門誌への広告掲載、ホームページやガイドブックによる移住情報の発信を行うとともに、平成 23 年度に市町、地域団体、民間企業等とともに設立した「ふじのくに移住・定住パートナーシップ推進会議」を核として、地域の受入体制整備を進め、移住・定住の促進を図っている。【文化・観光部】
- ・ 平成 26 年 4 月 1 日付で伊豆今井浜病院を静岡県へき地医療拠点病院に指定し、同病院

による伊浜地区及び天神原地区における巡回診療の実施により、伊豆地域全ての無医地区で巡回診療が実施されることとなった。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 人口減少、高齢化が進む地域の活性化を図るため、移住・定住者を増やすことが重要である。このため、移住・定住相談センターによる一元的な相談対応、首都圏等での移住相談会の開催、戦略的な情報発信等を進め、伊豆半島地域への移住・定住を促進する。
【文化・観光部】
- ・ 地域住民が安心して生活できるよう、引き続き定期的な患者搬送やへき地診療所への代診医師の派遣等による、伊豆半島地域における医療提供体制の確保を図る。【健康福祉部】

(4) 観光交流圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

○取組の状況

- ・ 伊豆半島地域の観光振興等に大きく貢献する伊豆縦貫自動車道について、平成26年2月、東駿河湾環状道路が開通し、東名・新東名から伊豆半島地域へのアクセス性が格段に向上した。また、天城北道路については、平成30年度に全線開通することが公表されるとともに、河津下田道路については、Ⅱ期区間において、平成26年度から本格的に工事着手されるなど、国と連携して事業の促進を図っている。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 伊豆縦貫自動車道の早期全線開通に向け、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会などが毎年度開催している促進大会や要望活動等を通して、引き続き、事業中の天城北道路、河津下田道路等の整備を促進していく。【交通基盤部】

(5) 安全・安心で魅力ある観光交流圏の形成

○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を平成25年度から10年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム2013に盛り込んだ162のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 静岡県・賀茂地域総合防災訓練を賀茂地域1市5町の各会場で開催し、賀茂地域全体が孤立したとの想定のもと、航空機や船舶による負傷者や物資の輸送訓練や観光客の安全確保訓練など多彩な訓練を実施した。【危機管理部】
- ・ 安全・安心で魅力ある地域づくりを広く展開していくため、伊東市、東伊豆町の2区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、地域資源を活用した賑わいづくり等の計画に対して、重点的な支援を行っている。【企画広報部】
- ・ 東伊豆町が実施している小型の温泉熱発電システムや、河津町等で運転開始している小水力発電の導入を支援するなど、温泉や水等の地域資源を生かし、再生可能エネルギーの導入を促進している。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム2013について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】

- ・ 津波浸水域内にある下田総合庁舎について、賀茂地域の危機管理体制を一層強化するため、浸水域外への移転を検討していく。【経営管理部】
- ・ 民間企業の参加を促すため、「内陸のフロンティア」を拓く取組のPRを行うとともに、推進区域における支援策を充実するほか、新しいモデル事業の構築を支援することにより、市町の取組の具体化と拡大を図っていく。【企画広報部】
- ・ 温泉熱など地域の特色ある自然エネルギーを活用したまちづくりを支援し、小規模分散型システムによるエネルギーの地産地消を推進していく。【企画広報部】

2 東部地域『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

1 取組の方向

日本の国土のシンボルであり、人々を惹きつける世界遺産富士山を仰ぎ、国際的な観光地を有する富士箱根伊豆地域の中核都市圏として、総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」に代表される商業、コンベンション、教育など高次都市機能を充実するとともに、医療健康関連の研究開発や産業集積の促進による一大医療・健康ゾーンの形成を図り、世界との交流舞台となる魅力的な拠点地域を創造する。

また、地域内では、一体的な「100 万人都市圏」を形成するとともに、新東名高速道路や伊豆縦貫自動車道の一部を構成する東駿河湾環状道路を活用し、伊豆半島地域や県境を越えた周辺地域を含めた「200 万人都市圏」の形成も視野に入れ、広域的な交流・連携を促進する。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 平成 26 年 7 月にグランドオープンした「プラサ ヴェルデ」について、沼津市等と連携して記念事業や多様な広報を効果的に実施するとともに、鉄道高架事業を含む沼津駅周辺総合整備事業を推進し、世界との交流舞台となる魅力ある都市機能・交流機能の強化に取り組んでいる。【文化・観光部、交通基盤部】
- ・ ファルマバレープロジェクトを推進し、医療現場のニーズや製品化シーズ等を地元中小企業につなぐビジネスマッチングや治験ネットワーク病院での治験の推進に取り組むほか、新規企業参入や製品化を加速させるためのプロジェクトの新たな拠点施設を平成 27 年度の完成を目指し着実に整備するなど、産学官金の連携による活力ある産業づくりに取り組んでいる。【健康福祉部、経済産業部】
- ・ 世界遺産に登録された富士山では、資産の全体構想及び各種戦略の策定を進め、国内外からの来訪者に対して登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行うとともに、「富士山世界遺産センター(仮称)」については、建築及び展示に係る基本・実施設計を進めるなど、その保全と活用に取り組み、富士山をはじめとする多彩な資源を生かした魅力づくりを進めている。【くらし・環境部、文化・観光部】
- ・ 新東名高速道路の御殿場ジャンクション以東の早期開通等に向け、事業促進を働きかけるなど、圏域内の道路ネットワークの強化を推進するとともに、16 区域を内陸フロンティア推進区域に指定するなど「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているほか、木質バイオマス発電や富士山周辺の地下水熱の活用を促進するなど、エネルギーの地産地消を推進し、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。【企画広報部、交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 「プラサ ヴェルデ」へのコンベンション、イベント等の誘致を進めるとともに、鉄道高架事業については、引き続き、地元の方々との話し合いなどを進めていく。【文化・観光部、交通基盤部】

- プロジェクトの新たな拠点施設の整備など、ファルマバレープロジェクトの一層の推進を図り、産学官金の連携による活力ある産業づくりに引き続き取り組む。
【健康福祉部、経済産業部】
- 世界遺産富士山については、環境負荷の軽減や生物多様性の確保、来訪者に対するルールやマナーの啓発を継続し、富士山周辺市町や山梨県等と連携を図りながら、来訪者を受け入れるための体制を構築するよう検討を進めるなど、世界遺産富士山の保全と活用に引き続き取り組む。【くらし・環境部、文化・観光部】
- 県内未供用区間の残る新東名高速道路の整備をより一層促進するなど、引き続き道路ネットワークの充実を図るとともに、内陸フロンティア推進区域への支援策の充実等により市町の取組を促進するほか、木質バイオマス発電や地下水熱の活用等、先駆的な取組を促進するなど、日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏の形成を進める。【企画広報部、交通基盤部】

(1) 世界との交流舞台となる魅力ある都市機能・交流機能の強化

○取組の状況

- 沼津駅周辺総合整備事業は、鉄道高架事業、関連道路整備事業、土地区画整理事業、特定再開発事業、市街地再開発事業及び駅北拠点開発事業により構成されている。このうち、沼津駅付近鉄道高架事業については、原地区に新貨物ターミナルが整備できるよう、地元の方々との話し合いなどを進めている。【交通基盤部】
- また、沼津駅南第一地区をはじめとする土地区画整理事業などについては、事業主体である沼津市への支援を行っている。【交通基盤部】
- 平成26年7月にグランドオープンした総合コンベンション施設「プラサ ヴェルデ」について、沼津市等と連携して記念事業や多様な広報誘致活動を効果的に実施し、地域の交流拠点施設としての認知度向上と利用機運の醸成を促進することにより、コンベンション、イベント等の開催による人々の来訪や交流を通じた賑わいづくり及び地域の活性化を推進している。【文化・観光部】

○今後の方針

- 鉄道高架事業については、引き続き、原地区に新貨物ターミナルが整備できるよう、地元の方々との話し合いなどを進めていく。【交通基盤部】
- 土地区画整理事業などについては、引き続き、事業主体である沼津市への支援を行っていく。【交通基盤部】
- 「プラサ ヴェルデ」の交流拠点機能を強化するためには、広報誘致活動をより積極的に推進していく必要があることから、指定管理者、沼津市、東部コンベンションビューロー等の関係者と連携し、コンベンション、イベント等を誘致していく。【文化・観光部】

(2) ファルマバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

○取組の状況

- 「ふじのくに先端医療産業総合特区」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」による国の支援制度等を活用して、医療現場のニーズや産学官金の連携から創出される製品化シーズ、アイデアを地元中小企業につなぐビジネスマッチングに取り組んでいる。
【経済産業部】
- 地域企業の医療健康分野への参入と製品開発・販路拡大に向けた新しい仕組みと場を提

供するため、長泉高校跡地にファルマバレープロジェクトの新たな拠点施設の整備を進めており、平成26年7月に、拠点施設内の「リーディングパートナーゾーン」及び「地域企業開発生産ゾーン」への入居候補者が決定した。【経済産業部】

- ・国内最大規模の治験ネットワークである「静岡県治験ネットワーク」を構成する28病院では、治験が積極的に行われるようになってきており、ファルマバレーセンターが、製薬企業とネットワーク病院との治験実施調整を行うとともに、治験従事者への研修等を行っている。

【健康福祉部】

- ・平成26年5月に、日本の加盟が承認されたPIC/S(医薬品査察協定・医薬品査察協同スキーム)の基準に則り、医薬品製造販売業者等に対する製品の収去検査及び監視指導を行っている。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・関係市町や金融機関などの関係機関と連携し「ふじのくに先端医療産業総合特区」及び「地域イノベーション戦略支援プログラム」を推進するとともに、平成27年度の完成を目指してプロジェクトの新しい拠点施設の着実な整備を進める。【経済産業部】

- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画の中間評価を実施し、必要な見直しを行う。

【経済産業部】

- ・静岡県治験ネットワークの特徴と培ってきたノウハウを活かして、治験ネットワーク登録病院による治験を推進する。【健康福祉部】

- ・本県の重要な産業であり、さらにグローバルな展開が期待される医薬品製造業等における品質と安全性の高い製品の提供を推進するため、充実した監視指導等を行う。

【健康福祉部】

(3) 富士山をはじめとする多彩な資源を生かした魅力づくり

○取組の状況

- ・平成26年12月に、国、静岡・山梨両県、市町村などから成る「富士山世界文化遺産協議会」が中心となって、資産の全体構想及び各種戦略を策定した。【文化・観光部】

- ・富士山南麓の登山歩道における植生保全パトロールや富士山スカイライン等での外来植物調査を行い、世界文化遺産登録後における自然環境への影響を把握し、調査結果を土地所有者へ情報提供している。さらに、ガイドブックやウェブサイトなどを活用し、国内外からの来訪者に対して、登山等のマナーや環境保全活動の周知・啓発を行っている。

【くらし・環境部】

- ・「富士山世界遺産センター(仮称)」については、建設地である富士宮市と緊密に連携しながら、建築及び展示に係る基本・実施設計を進めている。【文化・観光部】

- ・富士山周辺の豊富な地下水の熱を冷暖房等に活用する熱交換システムの普及を図るため、富士山周辺の地下水の温度分布や水面までの深さ等を示すマップと導入に係る配慮事項等を示すマニュアルを平成26年度内に作成する。【くらし・環境部】

○今後の方針

- ・富士山世界文化遺産協議会を中心に、資産の全体構想及び各種戦略を踏まえて、包括的保存管理計画の全体的な改定を行い、保全状況報告書を最善のものとしていく。

【文化・観光部】

- ・多様な主体との協働による環境負荷の軽減や生物多様性の確保、来訪者に対するルールやマナーの啓発を継続していく。【くらし・環境部】

- ・整備を進めている「富士山世界遺産センター(仮称)」においては、富士山周辺市町や山梨県等と連携を図りながら、環富士山で来訪者を受け入れるための体制を構築するよう、検

討を進める。【文化・観光部】

- ・平成26年5月に設置した産学官で構成する「静岡県地下水熱エネルギー利用普及促進協議会」を通じ、富士山周辺の豊富な地下水の熱を冷暖房等に活用する熱交換システムの普及を図る。【くらし・環境部】

(4) 健康交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

○取組の状況

- ・平成24年4月に、新東名高速道路の御殿場ジャンクションから三ヶ日ジャンクション間が開通し、東名の慢性的な渋滞が解消し、高速道路の定時性、高速性の確保や災害時の信頼性の向上とともに、観光振興や地域活性化等の面において、大きな効果が現れている。

【交通基盤部】

- ・また、平成26年2月には東駿河湾環状道路が開通し、東名・新東名から伊豆半島地域へのアクセス性が格段に向上し、東部地域の道路ネットワークの強化及び伊豆半島地域との交流促進に大きく寄与している。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・引き続き、新東名の御殿場ジャンクション以東の早期開通や東駿河湾環状道路西区間の新規事業化等に向け、新東名高速道路建設促進協議会や伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会などが毎年度開催している促進大会、要望活動等を通して、事業を促進していく。

【交通基盤部】

(5) 安全・安心で魅力ある健康交流都市圏の形成

○取組の状況

- ・想定される犠牲者を平成25年度から10年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム2013に盛り込んだ162のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】

- ・安全・安心で魅力ある地域づくりを広く展開するため、三島市、富士市、裾野市、沼津市、御殿場市、長泉町、小山町の16区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、有事に備えた災害に強い工業団地の整備や低密度でゆとりのある住宅団地の整備等の計画に対して、重点的な支援を行っている。【企画広報部】

- ・豊富な森林等の地域資源を生かし、小山町における木質バイオマス発電等の導入を促進するとともに、製紙工場や化学工場が集積する富士・富士宮地域において、天然ガスコージェネレーション等によるエネルギーを有効利用するための仕組みづくりを進めるなど、小規模分散型システムによるエネルギーの地産地消を推進している。【企画広報部】

○今後の方針

- ・地震・津波対策アクションプログラム2013について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】

- ・民間企業の参加を促すため、「内陸のフロンティア」を拓く取組のPRを行うとともに、推進区域における支援策を充実するほか、新しいモデル事業の構築を支援することにより、市町の取組の具体化と拡大を図っていく。【企画広報部】

- ・引き続き小山町の再生可能エネルギーを活用した産業拠点整備の取組を支援し、地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を図るとともに、富士・富士宮地域での小規模分散型システムによるエネルギー地産地消の取組の他地域への拡大を図り、全国の先駆けとなるモデル地域の形成を推進していく。【企画広報部】

3 中部地域『日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏』

1 取組の方向

“ふじのくに”の県都にふさわしい、商業、情報、コンベンション、芸術文化など高次都市機能の充実や、県民スポーツの拠点としての草薙総合運動場の機能向上、大学のまちづくりや産学官の連携による特色ある産業の育成等により、広域的な求心力を高めるとともに、世界遺産富士山の構成資産である三保松原や、富士山の眺望が素晴らしい日本平、南アルプスの雄大な自然を有する政令指定都市としての特徴を生かしながら、“ふじのくに”の中枢機能を担う拠点地域を創造する。

また、“ふじのくに”の中枢都市圏として、東名高速道路、新東名高速道路、中部横断自動車道、国道1号バイパス、清水港等の交通インフラの整備により、広域交通機能の連携強化を図り、県内や山梨県をはじめとする国内各地、海外とヒト、モノ、情報が行き交う多彩な広域交流を促進する。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 文化・学術施設が集積する東静岡から日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図り、学生をはじめとする若者が集い賑わう「学住一体のまちづくり」に加え、本県の文化力の高さをアピールする「文化力の拠点」の形成に向けた検討を進めるとともに、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供に向け、地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化に取り組むなど、“ふじのくに”の県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化に取り組んでいる。【企画広報部、健康福祉部】
- ・ 地域結集型研究開発プログラムの研究成果の事業化に向け、静岡市と連携して地域企業の掘り起こしを行うなど、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進し、産学官金の連携による活力ある産業づくりに取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 平成 26 年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスについて関係市町村が進める管理運営計画の策定への支援や高山植物の保護・保全等に取り組むほか、SPACや県立美術館による文化の創造と提供など、県民の誇りとなるような魅力的な文化の形成を図り、駿河湾から南アルプスまでの多彩な資源を生かした魅力づくりを進めている。
【くらし・環境部、文化・観光部】
- ・ 中部横断自動車道の各種促進大会等を通じて、早期開通に向け整備促進を図り、中枢都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化を進めるとともに、圏域内の 2 区域を内陸フロンティア推進区域に指定するなど、「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているほか、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するなど、エネルギーの地産地消を推進し、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。
【企画広報部、交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 東静岡周辺地区に「文化力の拠点」を形成するため、具体的な整備イメージについて検討を深めていくとともに、地域医療支援の中心的機能の発揮に向け取り組んでいくなど、県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化を引き続き推進する。

【企画広報部、健康福祉部】

- ・ 研究開発から販路開拓までの一貫した支援により、食品関連産業の集積を促進するなどフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの一層の推進を図り、産学官金の連携による活力ある産業づくりに引き続き取り組む。【経済産業部】
- ・ 南アルプスの高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組むほか、地域内の多様な文化の担い手による文化形成を進めるなど、県民の誇りとなるような魅力的な文化の形成に引き続き取り組む。【くらし・環境部、文化・観光部】
- ・ また、平成29年度の供用開始を目指し整備が進められている中部横断自動車道の整備促進を引き続き働きかけるとともに、内陸フロンティア推進区域への支援策の充実等により静岡市の取組を促進するほか、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するなど、エネルギーの地産地消を推進し、日本の理想郷“ふじのくに”の県都にふさわしい中枢都市圏の形成を進める。【企画広報部、交通基盤部】

(1) “ふじのくに”の県都として求心力のある都市機能・交流機能の強化

○取組の状況

- ・ 県立大学、グランシップ、県立美術館、舞台芸術公園、草薙総合運動場、整備が進むふじのくに地球環境史ミュージアムなど、学術、文化・芸術、スポーツ施設が集積する東静岡駅周辺から日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の最大化を図り、その玄関口となる東静岡周辺地区に「文化力の拠点」を形成する。このため、有識者会議を設置し、「場の力」の最大化に向けた地域づくりのあり方や、「文化力の拠点」のコンセプト、地区の核となる拠点施設に導入すべき機能等の検討を進めている。【企画広報部】
- ・ 静岡県立病院機構による高度専門医療の提供に向け、地域の医療機関との機能分担の推進、連携の強化に取り組むとともに、医師の卒後臨床研修の充実・強化、県の医師派遣事業への協力等、地域医療支援の中心的機能が発揮できるよう取り組んでいる。
【健康福祉部】
- ・ 県立総合病院においては新棟(放射線治療施設・手術室)建設準備、ハイブリッド手術室の整備、県立こころの医療センターにおいては老朽化した空調管理施設、衛生設備等の改修、県立こども病院においては外来棟の増築、ハイブリッド手術室の整備を行い、医療機能の充実を図っている。【健康福祉部】

○今後の方針

- ・ 東静岡周辺地区に「文化力の拠点」を形成するため、富士山やグランシップを活かした拠点施設のデザイン、民間活力の導入手法など、地区の核となる施設の具体的な整備イメージについて、検討を深めていく。【企画広報部】
- ・ 人と自然、環境に関する調査研究や県民の生涯学習を支える拠点として、「ふじのくに地球環境史ミュージアム」の平成27年度の開設に向けた準備を進めていく。【文化・観光部】
- ・ 引き続き、静岡県立病院機構による高度・専門・特殊医療の提供、地域医療支援の中心的機能の発揮に向け取り組んでいく。県立総合病院においては、高度・専門医療等の提供、

県立こころの医療センターにおいては精神科救急・急性期医療等の提供、県立こども病院においては高度・先進的医療等の提供に取り組んでいく。【健康福祉部】

(2) フーズ・サイエンスヒルズなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

○取組の状況

- ・平成 25 年度に終了した研究開発プログラム「静岡発世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発」の研究成果の事業化について、引き続き静岡市と連携して地域企業の掘り起こしを行っている。【経済産業部】
- ・高付加価値型食品の開発や事業化を目指す地域企業を支援するため、事業化の前段階である試作・実証試験助成や異分野の企業のグループによる食品等開発研究会を実施するとともに、平成 26 年5月に静岡市内において「フーズ・サイエンスセミナー in 静岡」を開催し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの概要や事例発表を行った。【経済産業部】

○今後の方針

静岡市及び静岡商工会議所、プロジェクトの中核機関であるフーズ・サイエンスセンターと連携し、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援することにより食品関連産業の集積を促進する。【経済産業部】

(3) 駿河湾から南アルプスまでの多彩な資源を生かした魅力づくり

○取組の状況

- ・平成 26 年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスについて、静岡市をはじめとする関係市町村が進める管理運営計画の策定や管理運営の取組を国や山梨・長野両県と連携して支援するとともに、高山植物や希少野生動植物の保護・保全のため、防鹿柵の設置や土砂流出防止対策を実施している。【くらし・環境部】
- ・SPACによる世界演劇祭、野外芸術フェスタ等の開催による文化の創造と提供・発信、県立美術館による本県にゆかりのある芸術家や富士山を素材とした作品等による展覧会活動、さらには県立大学等とも連携した「ムセイオン静岡」によるプログラム提供を行っている。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承するため、引き続き、国や山梨・長野両県、関係市町と連携して高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組んでいく。【くらし・環境部】
- ・これまでの取組を踏まえ、地域内の芸術家やアートNPOなど多様な文化の担い手による文化振興の基盤形成を進めていく。【文化・観光部】

(4) 中枢都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

○取組の状況

- ・中部横断自動車道について、新東名高速道路から中央自動車道までの平成 29 年度全線開通に向け、国土交通省、中日本高速道路株式会社により、用地買収、橋梁、トンネル等の工事が進められており、事業の促進を図っている。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 中部横断自動車道の早期全線開通に向け、中部日本横断自動建設促進期成同盟会が毎年度開催している促進大会や要望活動等を通して、引き続き、新東名高速道路から中央自動車道までの区間等の事業を促進していく。【交通基盤部】

(5) 安全・安心で魅力ある中枢都市圏の形成

○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を平成 25 年度から 10 年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に盛り込んだ 162 のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 安全・安心で魅力ある地域づくりを広く展開していくため、静岡市の2区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、有事に備えた物流団地の整備の計画に対して、重点的な支援を行っている。【企画広報部】
- ・ 全国屈指の日照環境等の地域資源を生かし、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進し、小規模分散型システムによるエネルギーの地産地消を推進している。また、水素エネルギーの活用について、技術面、コスト面、制度面等の課題を踏まえながら、将来的な可能性について、民間事業者、静岡市等と連携した検討を進めている。
【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム 2013 について、各アクションの進捗管理を行い、国や静岡市と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】
- ・ 民間企業の参加を促すため、「内陸のフロンティア」を拓く取組のPRを行うとともに、推進区域における支援策を充実するほか、新しいモデル事業の構築を支援することにより、静岡市の取組の具体化と拡大を図っていく。【企画広報部】
- ・ 太陽光発電については、導入コストの低下、固定価格買取制度の買取価格見直し状況等を踏まえながら、引き続き導入を支援する。また、水素エネルギーの活用について、可能性調査の結果を踏まえ、民間事業者、静岡市等と連携した取組を進めていく。【企画広報部】

4 志太榛原・中東遠地域『“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑(食・茶・花)に彩られた美しい品格のある交流都市圏』

1 取組の方向

“ふじのくに”の空の玄関口である富士山静岡空港の利便性向上等、競争力の高い魅力ある空港の実現を図るとともに、空港の大規模な広域防災拠点としての活用により災害対応力を強化し、個性豊かな中小都市の機能の分担・補完、相互連携の下、富士山静岡空港や御前崎港、東名高速道路、新東名高速道路、金谷御前崎連絡道路、国道1号バイパス、はばたき橋が開通した県道島田吉田線等の交通ネットワークを活用し、都市機能の高度化や豊富な食材、茶、花等を生かした産業振興等を図り、個性豊かな魅力ある農芸都市(ガーデンシティ)として広大な自然空間と都市空間が調和する地域を創造する。

また、世界農業遺産に認定された茶草場農法や小笠山総合運動公園、大井川流域の自然環境、歴史文化や食文化等の多彩な地域資源を国内外へ情報発信するとともに、陸・海・空の交通ネットワークや多彩な地域資源を活用して、観光・文化・スポーツなど多様な交流を促進する。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 平成 25 年5月に世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」について、県内外のイベントにおいて、環境保全効果のある農法や自然豊かな茶草場をPRするなど、水と緑あふれる交流機能等の強化に取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市において、「フーズ・サイエンスセミナー」を開催し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの参画企業の掘り起こしを行うなど、新東名や空港を生かした企業誘致や産業集積に取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 平成 26 年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスでは、関係市町村が進める管理運営計画の策定への支援や、高山植物の保護・保全等に取り組んでいる。
【くらし・環境部】
- ・ 富士山静岡空港では、施設保有の一体化及び管理運営の一元化を行い、新たな運営体制の構築に向けた取組を進めるとともに、空港に連結した新幹線新駅の実現に向け、その重要性等について情報発信を行うなど、水と緑の交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化に取り組んでいる。【文化・観光部、交通基盤部】
- ・ 圏域内の 16 区域を内陸フロンティア推進区域に指定するなど「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているほか、大井川を水源とする豊富な水等の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進を図るなど、エネルギーの地産地消を推進し、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 農業体験プログラムの導入支援や茶草場農法を活用した旅行商品の造成支援など、「静

岡の茶草場農法」の魅力に触れる機会の創出を図り、「静岡の茶草場農法」を生かした地域振興を図るとともに、関係市やフーズ・サイエンスセンターと連携して食品関連産業の集積を図るなど、新東名や空港を生かした企業誘致や産業集積に取り組む。

【経済産業部、文化・観光部】

- ・ 南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承するため、関係機関と連携して動植物の保護・保全を図る。【くらし・環境部】
- ・ 富士山静岡空港では、旅客ターミナルビルの改修・増築による機能向上や、新たな空港運営体制の構築に向けた検討を行うなど、空港の利便性向上に取り組むとともに、既存定期路線の増便や新規路線誘致等の実現に取り組む。【文化・観光部】
- ・ 内陸フロンティア推進区域への支援策の充実等により市町の取組を促進するほか、太陽光発電や、農業用水を活用した小水力発電、御前崎港における洋上風力等、地域の小規模分散型システムの導入によるエネルギーの地産地消を推進するなど、“ふじのくに”の空の玄関口にふさわしい水と緑に彩られた美しい品格のある交流都市圏の形成を進める。【企画広報部】

(1) 世界との玄関口にふさわしい水と緑あふれる都市機能・交流機能の強化

○取組の状況

- ・ 世界農業遺産の認定地域への関心が高まっていることから、新茶など季節ごとのイベントへの来訪者に対して、環境保全効果のある農法や自然豊かな茶草場のPRに精力的に取り組んでいる。また、県内外のイベントにおいて、世界農業遺産をPRすることにより、都市住民との交流の促進を図っている。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 世界農業遺産に認定された茶草場農法の魅力に触れる機会を創出する必要がある。このため、農業体験プログラムの導入に取り組む農業者等を支援する。【経済産業部】
- ・ 茶草場農法を維持するために、農業者以外の参画も望ましいことから、市民や企業が参加する援農や一社一村運動などの応援制度の導入を推進する。【経済産業部】
- ・ 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を活用した体験型の旅行商品の造成を支援するとともに、誘客促進に取り組む。【文化・観光部】

(2) 陸・海・空の交通基盤を活用した多彩な産業集積地域の形成

○取組の状況

- ・ 高付加価値型食品の開発や事業化を目指す地域企業を支援するため、事業化の前段階である試作・実証試験助成や異分野の企業のグループによる食品等開発研究会を実施するとともに、平成26年6月に焼津市、7月に島田市、11月に藤枝市、平成27年1月に牧之原市内において「フーズ・サイエンスセミナー」を開催し、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの概要や事例発表を行った。【経済産業部】

○今後の方針

- ・ 焼津・藤枝・島田・牧之原市及びプロジェクトの中核機関であるフーズ・サイエンスセンターと連携し、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援することにより食品関連産業の集積を促進する。【経済産業部】

(3) 奥大井や駿河湾・遠州灘等の多彩な資源を生かした魅力づくり

○取組の状況

- ・平成26年6月にユネスコエコパークに登録された南アルプスについて、川根本町をはじめとする関係市町村が進める管理運営計画の策定や管理運営の取組を国や山梨・長野両県と連携して支援するとともに、高山植物や希少野生動植物の保護・保全のため、防鹿柵の設置や土砂流出防止対策を実施している。【くらし・環境部】

○今後の方針

- ・南アルプスの豊かな自然環境を次世代に継承するため、引き続き、国や山梨・長野両県、関係市町と連携して高山植物や希少野生動植物の保護・保全に取り組んでいく。【くらし・環境部】

(4) 水と緑の交流都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

○取組の状況

- ・平成25年4月公表の「富士山静岡空港の新たな運営体制構築に向けた県の取組方針」に基づき、平成26年度からの移行期(「フェーズ2」)における取組として、施設保有の一体化及び管理運営の一元化を行い、新たな運営体制の構築に向けた取組を実施している。【文化・観光部】
- ・より多くの路線、便数の確保に向け、新規路線や定期路線の充実に取り組んだ結果、平成26年5月からは中国天津航空が週5便の天津－静岡間のプログラムチャーター便の運航を開始し、平成27年1月からの定期便化が決定した。【文化・観光部】
- ・旅客ターミナルビルの改修・増築による機能向上に向け基本・実施設計を実施している。【文化・観光部】
- ・富士山静岡空港と鉄道駅等とを結ぶ交通アクセスの充実については、外部有識者を交えた「富士山静岡空港二次交通検討会議」を開催し、課題となっている県西部から空港へのアクセスの改善など、利用者の目線に立った、現実的で持続可能な空港の二次交通の改善について検討している。【文化・観光部】
- ・富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現に向けて、大規模災害時における空港の広域防災拠点機能の向上や東京オリンピックを見据えた首都圏空港の機能強化など新駅設置の果たす役割や重要性について、国をはじめJR東海や関係者等に機会ごとに情報発信している。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・官民の緊密な連携による先導的な空港経営を推進し、富士山静岡空港の利便性を更に高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上、周辺環境との調和を図ることで、競争力の高い、魅力ある空港の実現に取り組んでいく必要がある。このため、旅客ターミナルビルの改修・増築による機能向上に向け、平成27年度に工事に着手するとともに、新たな空港運営体制の構築に向けた具体的な検討を進め、空港の利便性向上を図っていく。【文化・観光部】
- ・潜在的に大きな需要が見込まれる海外、特に東・東南アジアを中心に、将来の定期路線として有望な地域へのチャーター便の実績を着実に積み重ねるなど、減便・運休路線の復

便、既存定期路線の増便や新規路線誘致等の実現による提供座席の増加に向け、航空会社への働きかけを行うとともに、路線特性に応じた利用促進に取り組んでいく。

【文化・観光部】

- ・引き続き、富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の果たす役割や重要性等を広く県内外に情報発信し、新駅設置に向け取り組んでいく。【交通基盤部】

(5) 安全・安心で魅力ある水と緑の交流都市圏の形成

○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を平成25年度から10年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム2013に盛り込んだ162のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用を図るため、関係機関と連携し、拠点としての機能、設備等の検討を進めるとともに、空港を活用した訓練を行い、運用体制の確認を行っている。【危機管理部】
- ・ 安全・安心で魅力ある地域づくりを広く展開するため、島田市、磐田市、掛川市、藤枝市、吉田町、森町の16区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、有事に備えた災害に強い工業団地の整備や災害時に防災拠点となる6次産業化関連施設の整備等の計画に対して、重点的な支援を行っている。【企画広報部】
- ・ 全国屈指の日照環境や大井川を水源とする豊富な水等の地域資源を生かし、太陽光発電や農業用水を活用した小水力発電、御前崎港における洋上風力発電等の再生可能エネルギーの導入を促進している。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム2013について、各アクションの進捗管理を行い、国や各市町と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】
- ・ 超広域災害に備え、富士山静岡空港の広域防災拠点化を進め、全国からの応援の受入体制の充実と関係機関との連携強化を図っていく。【危機管理部】
- ・ 民間企業の参加を促すため、「内陸のフロンティア」を拓く取組のPRを行うとともに、推進区域における支援策を充実するほか、新しいモデル事業の構築を支援することにより、市町の取組の具体化と拡大を図っていく。【企画広報部】
- ・ 太陽光発電や大井川用水系における農業用水を活用した小水力発電、御前崎港における洋上風力等、地域の特色ある自然資源を生かした再生可能エネルギー導入を図り、小規模分散型システムによるエネルギーの地産地消を推進していく。【企画広報部】

5 西部地域『世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏』

1 取組の方向

ふじのくに”及び三遠南信地域の中核都市圏にふさわしい、商業、音楽文化、教育など高次都市機能の充実と新成長分野での産業の創出を図るとともに、中山間地域まで含む自然豊かな都市の魅力や、浜名湖花博2014等の機会を通じて浜名湖を中心とした国際観光地としての知名度の向上を図り、ヒト、モノ、情報が行き交い、世界をリードする新たな価値を生み出し躍進する拠点地域を創造する。

また、整備が進む新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250万人都市圏」の形成も視野に入れ、広域的な交流・連携を促進する。

2 推進状況

<総括>

○取組の状況

- ・ 産学官金が連携して光・電子技術を基盤とした「輸送機器用次世代技術産業」などの新産業4分野の基幹産業化に取り組むとともに、医工連携プロジェクトの推進に向けた事業の実施や光技術を活用する中小企業に対する支援を行うなど、フォトンバレープロジェクトを推進し、産学官金の連携による活力ある産業づくりに取り組んでいる。【経済産業部】
- ・ 着地型・体験型旅行商品の提供や、浜名湖SAを拠点とした遊覧船運航による取組等への支援のほか、浜名湖新観光圏の認定に向けて協力するなど、浜名湖の景観等を生かした観光誘客を促進し、浜名湖や天竜川、森林等の多彩な資源を生かした魅力づくりに取り組んでいる。【文化・観光部】
- ・ また、三遠南信自動車道の早期開通に向け事業促進を働きかけるなど、道路ネットワークの強化に取り組んでいる。また、圏域内の1区域を内陸フロンティア推進区域に指定するなど「内陸のフロンティア」を拓く取組を進めているほか、全国屈指の日照環境等の地域資源を生かした太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギーの地産地消を推進し、安全・安心で魅力ある地域の形成に取り組んでいる。【企画広報部、交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 産学官金の連携による光・電子技術を応用した新製品・新技術の開発を促進するとともに、研究開発から販路開拓までの一貫した支援により、光・電子技術関連産業の集積を促進するなどフォトンバレープロジェクトの一層の推進を図り、活力ある産業づくりに引き続き取り組む。【経済産業部】
- ・ 浜名湖や天竜川、森林等豊かな自然環境の保全を図り、多彩で魅力的な地域資源の活用により広域滞在型観光地づくりを推進し、浜名湖の景観等を生かした観光誘客を促進する。【くらし・環境部、文化・観光部】

- また、引き続き三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、内陸フロンティア推進区域への支援策の充実等により浜松市、湖西市の取組を促進するほか、太陽光発電や木質バイオマスエネルギー等、再生可能エネルギーの導入を引き続き促進するなど、世界トップクラスの技術と多彩な文化で最先端をいく躍進都市圏の形成を進める。
【企画広報部、交通基盤部】

(1) 世界をリードする新たな価値を創造する都市機能・交流機能の強化

○取組の状況

- 浜松・東三河地域の産学官金が連携して、光・電子技術を基盤とした「輸送機器用次世代技術産業」「新農業」「健康・医療関連産業」「光エネルギー産業」の新産業4分野の基幹産業化に取り組んでいる。【経済産業部】

○今後の方針

- 浜松地域が誇る光・電子技術は、医療、機械加工、農業などの多岐にわたり応用が可能で、既存産業の高度化と新産業の創出に大きく貢献することが期待されており、引き続き、地域の産学官金連携による新製品・新技術の開発を促進する。【経済産業部】

(2) フォトンバレーなど産学官金の連携による活力ある産業づくり

○取組の状況

- 浜松・東三河地域で行っている地域イノベーション戦略支援プログラムでは、総合調整機関である浜松地域イノベーション推進機構が大学シーズや企業ニーズを吸い上げながら、製品開発に取り組んでいる。【経済産業部】
- 「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」の医工連携プロジェクトを推進するため、「医工連携スタートアップ支援事業」に取り組んでいる。【経済産業部】
- 光技術を活用する中堅企業を育成するため、平成 26 年6月、浜松工業技術支援センターに県内企業OB人材を活用した「光・電子技術関連産業支援員」を設置し、自社の課題解決に挑戦する中小企業に対する支援に取り組んでいる。【経済産業部】
- 産学官連携による地域企業の人材育成を促進するため、光産業創成大学院大学が主催する「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」を支援している。【経済産業部】

○今後の方針

- 浜松市内の産学官金の各機関と連携し、地域企業の研究開発から事業化、販路開拓までを切れ目なく支援することにより、光・電子技術関連産業の集積を促進する。【経済産業部】

(3) 浜名湖や天竜川、森林等の多彩な資源を生かした魅力づくり

○取組の状況

- 適正な公園管理のため、天竜奥三河国定公園では、動植物を保護するための規制計画の変更等の公園計画の見直しを進めている。【くらし・環境部】
- 着地型・体験型旅行商品の提供や、浜名湖SAを拠点とした遊覧船運航による取組等を支援している。【文化・観光部】
- 浜名湖周辺の広域滞在観光を進めるため、平成 26 年7月の浜名湖新観光圏の認定への協力を行った。また、地域資源を活用した着地型・体験型の旅行商品を提供する「地域魅

力ふれあい型観光」を推進している。【文化・観光部】

○今後の方針

- ・ 天竜奥三河国定公園の適正な公園管理などにより、豊かな自然環境の保全を図っていく。【くらし・環境部】
- ・ 遠江八景に代表される豊かな自然景観、歴史・文化や食、温泉など多彩で魅力的な地域資源を活用し、浜名湖新観光圏と連携しながら、広域滞在型観光地づくりを推進するとともに、誘客の促進を図る。【文化・観光部】

(4) 躍進都市圏の形成を促進する交通・情報等のネットワーク化

○取組の状況

- ・ 平成 24 年に浜松いなさジャンクション～鳳来峡インターチェンジ間が開通し、沿線地域の観光交流の活性化・広域化、救急医療体制の強化等の効果が現れている。【交通基盤部】
- ・ 三遠南信自動車道では、佐久間道路・三遠道路、青崩峠道路の整備が進められており、このうち、佐久間道路については、平成 30 年度の開通目標が公表されるなど、国と連携して事業の促進を図っている。【交通基盤部】
- ・ また、水窪北～佐久間間については、計画段階評価が実施され、平成 25 年度に対応方針（現道改良と道路新設を組み合わせた整備案）が決定し、平成 26 年度からは、環境アセスメントを行うための調査が実施されている。【交通基盤部】

○今後の方針

- ・ 三遠南信自動車道の早期全線開通に向け、三遠南信道路建設促進期成同盟会が毎年度開催している促進大会や要望活動等を通して、引き続き、事業中の佐久間道路・三遠道路、青崩峠道路等の整備を促進していく。【交通基盤部】

(5) 安全・安心で魅力ある躍進都市圏の形成

○取組の状況

- ・ 想定される犠牲者を平成 25 年度から 10 年間で8割減少させることを目標に、地震・津波対策アクションプログラム 2013 に盛り込んだ 162 のアクションについて、ハード・ソフトの両面から地震・津波対策に取り組んでいる。【危機管理部】
- ・ 安全・安心で魅力ある地域づくりを広く展開するため、浜松市の 1 区域を内陸フロンティア推進区域に指定し、有事に備えた災害に強い工業団地の整備計画に対して、重点的な支援を行っている。【企画広報部】
- ・ 全国屈指の日照環境や森林等の地域資源を生かし、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進している。【企画広報部】

○今後の方針

- ・ 地震・津波対策アクションプログラム 2013 について、各アクションの進捗管理を行い、国や浜松市、湖西市と連携を図り、各対策の着実な取組を推進する。【危機管理部】
- ・ 民間企業の参加を促すため、「内陸のフロンティア」を拓く取組のPRを行うとともに、推進区域における支援策を充実するほか、新しいモデル事業の構築を支援することにより、浜松

市、湖西市の取組の具体化と拡大を図っていく。【企画広報部】

- 太陽光や太陽熱、木質バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーについて導入を促進し、エネルギーの地産地消を推進していく。【企画広報部】

11 後期アクションプランの事業費

後期アクションプランの計画期間中（平成26年度から平成29年度）の歳出試算及び4年間の具体的取組を明示する「主な取組」に係る事業費の推移（一般会計）については以下のとおり。

なお、4年間の歳出試算及び「主な取組」に係る事業費は、平成26年度及び平成27年度については当初予算に基づく事業費を、平成28年度及び平成29年度は、平成27年度当初予算を基に試算したものであり、毎年度の進捗状況の評価に併せ、年度ごとの当初予算額の更新を行うとともに、決算額の推移を明示していく。

1 計画期間中の歳出試算 (億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	期間計
歳出合計	11,802	12,397	今後公表		

※平成28、29年度の歳出試算については、「財政の中期見通しと健全化への取組」に合わせ、今後公表

2 「主な取組」に係る事業費 (億円)

戦 略	当初予算額		試算額		期間計
	26年度	27年度	28年度	29年度	
1 「命」を守る危機管理	620	510	500	480	2,110
2-1 「有徳の人」づくり	160	100	130	130	520
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	60	80	90	60	290
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	230	240	200	190	860
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	30	30	30	20	110
3-3 「安心」の健康福祉の実現	500	500	550	480	2,030
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	450	390	410	400	1,650
4-2 「安全」な生活と交通の確保	50	50	50	60	210
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	40	40	40	20	140
合計	2,140	1,940	2,000	1,840	7,920

12 分野別計画一覧

(括弧内は、策定・改定年月)

1 「命」を守る危機管理

- ・静岡県国土強靱化地域計画（平成27年3月策定予定）
- ・“ふじのくに”危機管理計画 基本計画（平成23年6月）
- ・静岡県地域防災計画（平成26年6月）
- ・静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013（平成25年6月）
- ・静岡県耐震改修促進計画（平成18年10月）
- ・静岡県第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県消防救急広域化推進計画（平成19年3月）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（再掲）（平成20年9月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）

2-1 「有徳の人」づくり

- ・静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（平成26年3月）
- ・静岡県食育推進計画（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県子ども読書活動推進計画—第二次中期計画—（平成26年3月）
- ・静岡県教育情報化推進基本計画（第2期計画）（平成26年3月）
- ・第2期“ふじのくに”子ども・若者プラン（平成26年3月）

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- ・静岡県文化振興基本計画（ふじのくに文化振興基本計画）（平成26年3月）
- ・静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県スポーツ推進計画（平成26年7月）
- ・県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ふじのくに観光躍進基本計画（平成26年3月）
- ・ふじのくに多文化共生推進基本計画（平成23年3月）
- ・静岡県地域外交基本方針（平成24年6月）
- ・ふじのくに総合交通計画（平成26年3月）
- ・静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（平成26年3月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（平成26年3月）
- ・ファルマバレープロジェクト第3次戦略計画（平成23年3月）
- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト戦略計画（平成27年3月予定）
- ・地域イノベーション戦略支援プログラム（平成23年8月）
- ・企業立地促進法に基づく基本計画（地域別）
- ・ふじのくに戦略物流ビジョン（平成24年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（平成26年2月）
- ・第9次静岡県職業能力開発計画（平成23年6月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・静岡県建設産業ビジョン（平成23年11月）

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

- ・静岡県住宅マスタープラン(住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画)（平成24年3月）
- ・静岡県耐震改修促進計画（再掲）（平成18年10月）
- ・静岡県県営住宅再生計画（平成24年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県環境基本計画（平成23年3月）
- ・静岡県生活排水処理長期計画（平成26年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）
- ・静岡県動物愛護管理推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県消費者行政推進基本計画（平成26年3月）
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（平成26年3月）
- ・ふじのくに地球温暖化対策実行計画（平成27年3月予定）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（再掲）（平成23年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（再掲）（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（再掲）（平成26年5月）
- ・ふじのくに廃棄物減量化計画（平成23年3月）
- ・静岡県バイオマス活用推進計画（平成24年3月）
- ・静岡県下水汚泥処理総合計画（平成10年3月）
- ・ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン（平成23年3月）
- ・新静岡県景観形成ガイドプラン（平成18年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（再掲）（平成26年7月）
- ・ふじのくにの魅力を高める花と緑のまちづくり計画（平成23年3月）
- ・静岡県地域福祉支援計画（平成23年3月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくにユニバーサルデザイン行動計画（平成26年3月）
- ・第2次静岡県男女共同参画基本計画（平成23年2月）
- ・静岡県人権施策推進計画（ふじのくに人権文化推進プラン）（平成23年3月）

3-3 「安心」の健康福祉の実現

- ・ふじさんっこ応援プラン（静岡県次世代育成支援対策行動計画、静岡県子ども・子育て支援事業支援計画）（平成27年2月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県保健医療計画（平成27年3月予定）
- ・静岡県周産期医療体制整備計画（平成27年3月予定）
- ・静岡県ひとり親家庭自立促進計画（平成27年3月予定）
- ・静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画（平成26年3月）
- ・静岡県へき地保健医療計画（平成23年3月）
- ・静岡県がん対策推進計画（平成25年3月）
- ・静岡県肝炎対策推進計画（平成27年3月予定）
- ・静岡県感染症・結核予防計画（平成20年9月）
- ・ふじのくに健康増進計画（平成26年3月）
- ・静岡県歯科保健計画（平成26年3月）
- ・静岡県食育推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県障害者計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成25年7月）
- ・静岡県障害福祉計画（ふじのくに障害者しあわせプラン）（平成27年3月予定）
- ・静岡県長寿者保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）（平成27年3月予定）
- ・静岡県地域福祉支援計画（再掲）（平成23年3月）
- ・いのちを支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画（平成25年3月）

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- ・静岡県社会資本整備重点計画（平成26年3月）
- ・ふじのくにの“みちづくり”（平成25年7月）
- ・静岡県森林共生基本計画（平成26年5月）
- ・“ふじのくに”の農山村づくり（平成26年3月）
- ・静岡県経済産業ビジョン2014～2017（再掲）（平成26年3月）
- ・静岡県過疎地域自立促進方針（平成22年9月）
- ・静岡県過疎地域自立促進計画（平成23年2月）
- ・静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針（平成25年10月）
- ・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成23年3月）
- ・都市交通マスタープラン（平成24年3月）
- ・県営都市公園経営基本計画（平成26年7月）
- ・駿河湾港アクションプラン（平成23年3月）
- ・「内陸のフロンティア」を拓く取組 全体構想（改訂版）（平成26年3月）
- ・ふじのくに総合交通計画（再掲）（平成26年3月）

4-2 「安全」な生活と交通の確保

- ・ふじのくに防犯まちづくり行動計画（平成26年3月）
- ・静岡県警察 安全・安心推進プログラム2014（平成26年1月）
- ・静岡県犯罪被害者等の支援に関する取組指針（平成23年10月）
- ・静岡県交通安全計画（平成23年5月）

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

- ・静岡県行財政改革大綱（平成26年3月）
- ・静岡県広報・広聴取組方針（平成26年4月）
- ・静岡県社会資本整備重点計画（再掲）（平成26年3月）
- ・ふじのくに権限移譲推進計画（平成26年3月）
- ・静岡県情報化基本計画「新ふじのくにICT戦略」（再掲）（平成26年3月）
- ・ファシリティマネジメントの実施に向けて（平成26年1月）
- ・社会資本長寿命化行動方針（平成25年3月）
- ・静岡県企業局第3期中期経営計画（再掲）（平成26年2月）

13 後期アクションプラン評価の経過

<平成 25 年度>

平成 26 年 3 月 31 日	総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプランを公表
------------------	---

<平成 26 年度>

平成 26 年 6 月～7 月	自己評価の実施
8 月 25 日 26 日 27 日	総合計画審議会評価部会
10 月 29 日	総合計画審議会
10 月 17 日 ～ 11 月 6 日	パブリックコメント（評価案に対する県民意見の募集）
12 月 15 日 ～16 日	県議会（常任委員会）の審査
平成 27 年 2 月	“ふじのくに” づくり白書公表

静岡県総合計画審議会委員名簿

(平成26年10月29日現在、50音順、敬称略、◎：会長)

氏名	役職等
池富 彰	日本労働組合総連合会静岡県連合会会長
石塚 正孝	静岡県コンベンションアーツセンター館長
井原 優子	公益財団法人静岡県国際交流協会理事、“あい”懇話会顧問
宇田 倭玖子	伊豆市天城湯ヶ島温泉「白壁荘」専務取締役、ふじのくにのおかみ「あけぼの会」会長
生座本 磯美	有限会社ナチュラル・ライフ代表取締役、静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会会長
小原 榮一	静岡県地域安全推進員連絡協議会副会長
北村 敏廣	株式会社静岡新聞社代表取締役専務
熊野 善介	静岡大学教育学部教授、静岡大学創造科学技術大学院教授
◎ 後藤 康雄	一般社団法人静岡県商工会議所連合会会長
小林 昭子	静岡県消費者団体連盟会長
佐藤 三武朗	特定非営利活動法人伊豆地域振興研究所理事長
佐藤 修造	株式会社中日新聞社常務取締役東海本社代表
篠原 彰	一般社団法人静岡県医師会会長
下原 直美	静岡県保育士会会長
杉山 寛	静岡県環境保全協会副会長
園田 正世	北極しろくま堂有限会社代表取締役、特定非営利活動法人だっことおんぶの研究所理事長
谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
田端 敬一	静岡県農業協同組合中央会会長
鍋倉 伸子	静岡県コミュニティづくり推進協議会会長
服部 守親	日本銀行静岡支店長
本保 晃	日本放送協会静岡放送局長
増田 俊明	静岡大学防災総合センター長、静岡大学大学院理学研究科教授
村松 千恵子	静岡県商工会女性部連合会会長、静岡県商工会連合会理事
村松 尋代	株式会社村松商店専務取締役、浜松商工会議所女性会顧問
望月 律子	公益社団法人静岡県看護協会会長

静岡県総合計画審議会評価部会委員名簿

(平成26年8月25日現在、50音順、敬称略、○：部会長)

氏名	役職等
木村 博彦	株式会社木村铸造所名誉会長
佐藤 克昭	佐藤経済研究所長、元浜松学院大学教授
高木 敦子	有限会社アムズ環境デザイン研究所代表取締役
○ 谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
根本 敏行	静岡文化芸術大学文化政策学部長
渡辺 豊博	特定非営利活動法人グラウンドワーク三島事務局長

「富士の国」づくりに向けて

序

日本人は、いにしえより、富士山を仰ぎ見て畏敬の念に打たれ、信仰心を培い、芸術的な靈感を得てきた。人々はまた、郷土の自慢の山を富士山に見立て、例えば「津軽富士」「薩摩富士」などと名付けたが、そのような「ふるさと富士」は現在、北海道から沖縄まで、全国津々浦々に、四百座あまりもある。まことに日本は「富士の国」である。

富士山は日本の国土の象徴である。平成 25 年夏、富士山は「信仰の対象と芸術の源泉」として「世界文化遺産」に登録され、人類が共有すべき世界の宝となった。それはまさに霊峰の発する文化力のなせる賜物である。

東西両洋の文明を受容してきた日本は、いまや、その地の利をえて、津々浦々の人々が相和し、これまでのように東京中心ではなく、これからは、国土のシンボルである富士山を基礎にすえた、新しい国づくりに乗りだすべき天の時を迎えている。

我々は、気品のある富士山の姿に恥じることのない人をつくり、地域をつくることをとおして、「富士の国」を自覚的に建設しようと思う。

本旨

「富士の国」の基礎は霊峰それ自体である。「富士」の「富」は物の豊かさを、「士」は心の豊かな徳のある人格者を意味しており、その字義をふまえ、我々は物の豊かさと心の豊かさの調和した国をめざして「富国有徳」をもって理念とする。

富士山は裾野が広大で、山容が「八」の字に似て末広がりであることにあやかり、以下の八カ条をもって「富士の国」づくりの行動規範とする。

- 一、富士山は活火山であり、それを制御する力は人間にはない。我々は人間業をこえる自然に対して常に畏敬の念を忘れない。
- 二、富士山は噴火を重ねてきた。天変地異は世の常であり、天災は忘れたころにやってくる。我々は常に危機管理を優先する。
- 三、富士山は四六億年の歴史をもつ地球の造山活動の傑作であり、類い稀なる美しい山

容をもった「永遠の芸術」ともいうべき存在である。我々は自然環境、生活環境、心の持ちようにおいて、清らかな美しさを重んじる。

四、富士山の姿は調和している。だれが、いつ、どこから仰いでも最高であり、すべての人の目標・理想・志・夢を包みこむ。富士山は各人各様の「それぞれの富士」の大いなる和である。「大和」を訓読みすれば「やまと」すなわち日本である。我々は、聖徳太子の十七条の憲法以来の伝統を引き継ぎ、「和」を尊ぶ。

五、富士山は春・夏・秋・冬で表情を変える。春は霞に包まれ、夏は登山者を容れ、秋の訪れを初冠雪で知らせ、冬は白雪に抱かれて神々しい姿となる。我々は四季の変化に鋭敏な感性を涵養する。

六、富士山は「日出ずる国」日本のシンボルにふさわしく、日本列島で最初に朝の光をその山頂で受けとめる。富士の白雪は陽光に溶けて清冽な水となり、水と陽光とは相まって生命をはぐくみ、大地に多彩で豊かな実りをもたらす。我々は自然の恵みに感謝し、その産物を無駄にしないように大切にいただく。

七、富士山は「富士」のほか「不二」「不死」「不尽」「福慈」などと表記されてきた。①「不二」とは「オンリーワン」である。生きとし生けるもの、何ひとつ同じものはない。我々は人のみならず、すべての存在をかけがえのないものとして大切にす。②「不死」には不老長寿の願いが込められている。それゆえ、各人が健康を保持して寿命を全うするようにつとめる。③「不尽」は無尽蔵と永遠性を意味しており、人智を超えた Something Great の存在を認め、謙虚さを失わない。④「福慈」は幸せで思いやりにあふれていることであり、だれもが幸福に暮らせるように心を砕く。

八、「富士の国」づくりは、相応の学問に基礎づけられなければならない。奈良時代前後からの日本は、外来の学問「仏教」を基礎に鎮護国家をめざした。江戸時代の日本は、外来の学問「儒学（特に朱子学）」を基礎に徳治国家をめざした。明治以降の日本は、外来の学問「洋学」を基礎に西洋流の富国強兵国家をめざしてきた。このように、新しい国づくりには、相応の学問がいる。日本は東西両洋の学問の恩恵を享受し、それらを自家薬籠中のものにしてきた。その精華を活かし、これからの学問は国際的、学際的、総合的でなければならない。同時に、各人の地域に根ざした身土不二の学問でなければならない。富士山が人類の宝であることに照らし、地球を視野にいれつつ、地域に根差したグローバルな日本学が「富士の国」づくりの基礎になるであろう。

結

我々は、富士山の環境保全に努めることはもとより、富士山が国土のシンボルであることに鑑み、国土全体の環境保全につとめ、未来の世代に美しい国土を継承していこうと思う。そして、物心ともに豊かな人々の住む、美しく品格ある地域づくりにつとめ、各地域が長所を発揮しつつも、あらず、地域の多様性が相和す「富士の国」を建設しようと思う。

我々は改めて、富士山が世界遺産となった慶事を寿ぎ、「富士の国」の国民としての自覚をもって、霊峰の発する価値から導き出された行動規範に則り、地球環境の保全と世界の平和に貢献することを、ここに誓う。

平成 26 年 2 月 23 日（富士山の日）

「富士の国」づくり推進会議



静岡県企画広報部企画課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2184

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>